

荒居英次著

近世海産物貿易史の研究

— 中国向け輸出貿易と海産物 —

吉川弘文館 刊行



242137



753-139

21

はしがき

近世貿易史の研究は、従来制度史的な研究が多くなお未開拓な分野の一つであり、とくに輸出入貿易の実態とその推移に関する系統的な研究は皆無に近い状態である。近世の対外輸出品は銀・銅の鉱産物や海産物・農林産物・工芸品・雑貨の類からなっていたが、このうち海産物は中国のみに輸出されていた。本書は中国向け輸出品たるこの海産物貿易の実態とその推移を輸出貿易全体のなかでできるだけ追究・把握しようとしたものである。

近世の輸出海産物は俵物（煎海鼠・干鮑・鱧鱸）と諸色海産物（昆布・鰯・鰯冠草・寒天・所天草・鱧節・干魚・干貝・干鰹）から成っていたが、その輸出が盛んになったのは一七世紀初頭の元禄年間からで、徳川幕府が銅代替品として海産物輸出を公定したためである。近世の対外貿易を独占していた幕府は、その後も海産物については銅と同様に輸出ばかりでなく生産・集荷過程についても強い規制を加えていた。海産物貿易の実態と歴史的な性格を本格的に究明するためには、これらの生産集荷過程をも含めた総合的な研究が必要である。貿易と国内生産・流通との関連の追究も、従来の貿易史研究では多分に欠けていたところであって、当初本書には、著者が年采手がけてきた輸出海産物の生産・集荷に関する研究も収載する予定であった。しかし、大部になるためそれを割愛し、別書として刊行することにした。

本書は海産物の輸出だけを対象にし、第一部では海産物貿易の成立時期から天保期にいたる間の中国船による

海産物貿易についての検討を加えた。第二部では開港後の幕末期を対象に、中国船に代ってわが国へ進出してきた欧米船による中国向け中心の輸出貿易と海産物貿易の実態を追究した。

近世の貿易実態に関する計数的な研究が不十分であったのは、実は国内史料が乏少なため、本書では国外史料の利用につとめ、第一部では主に長崎オランダ商館関係史料を使用した。ただし宝永・正徳期については、日本所在の史料によった。第二部の研究にあたっては、主にイギリス外務省文書を使用した。

本書で使用した右の長崎オランダ商館関係史料は、ハーグのオランダ国立中央文書館に現蔵されており、イギリス外務省文書はロンドン近郊のベルハルムステット町にあるイギリス文書保管所に収蔵されているが、前者の利用にあたっては、同文書館第一部長 Dr. M. P. H. Rosing をはじめとする館員の方々、後者の使用にあたってはロンドン大学の Prof. Dr. W. G. Beasley 及び同文書保管所の主任 Mr. W. Francisin のお世話になった。

また、ハーグ滞在中、日本大使館の参事官金子光一氏からもいろいろ御配慮をいただいた。さらに岩生成一先生からは学部学生時代以来、貿易史について御教導をうけたが、前記外国史料の調査にあたっては種々の御便宜と御指導をたまわった。豊田武先生からは本書刊行の促進について御配慮いただいたばかりでなく、学生時代以来二十数年にわたって学問上のことなど些事にわたるまで親身にお世話をいただいた。近世日本漁村史の研究を一步すすめるかたちで海産物輸出の研究を思いついたのは昭和三〇年代初めのことであるが、すでに惜しくも故人となられた石田幹之助・板沢武雄・鎌田重雄の三先生からも、この研究についてたび重なる御勸奨と御激励をたまわった。これら恩師のほか、国内では貿易史関係の石井孝・山脇悌二郎の両氏や東京大学史料編纂所の阿部善雄・金井圓の両氏からも直接間接の御教導や史料閲覧の便宜をおはかりいただいた。また筆者が関係をもった千葉県史ならびに茨城県史の編纂委員会、地方史研究協議会、日本大学史学会の有志の方々からは常々一方ならぬ

御鞭撻をたまわってきた。以上前記の諸先生ならびに同有志の方々にここに記して衷心から御礼申し上げる次第である。

最後になったが、本書の刊行は全く日本大学の配慮によるものである。本書研究の基礎となった海外(原)史料の調査は昭和四五年度の日本大学海外派遣研究員として渡欧した際おこなったものであり、本書の刊行は昭和四八年度日本大学学術論文出版助成金を受けて成ったものである。御芳名は略させていただくが、これらの御高配をいただいた日本大学本部・同文理学部(の諸先生、ならびに海外調査を御支援いただいた史学研究室をはじめとする同学部の諸先生にも、心から深く謝意を表するものである。

なお、本書の研究の大半は学生関係の職にあつて毎日大学へ登校していた多忙の時期に鋭意まとめたもので、その間外出できないこともあつて教え子の久野寿美・門司政広の両氏には文献調査など若干のお手伝をいただいた。本書の刊行にあたって直接お手数をおかけした、吉川弘文館の長瀬惟・広沢伸彦の両氏、たんちよう社の香取治良氏などにあわせて深謝するものである。

昭和四九年一〇月二五日

荒居 英次

海産物貿易についての検討を加えた。第一部では開港後の幕末期を対象に、中国船に代ってわが国へ進出してきた欧米船による中国向け中心の輸出貿易と海産物貿易の実態を追究した。

近世の貿易実態に関する計数的な研究が不十分であったのは、実は国内史料が乏少なため、本書では国外史料の利用につとめ、第一部では主に長崎オランダ商館関係史料を使用した。ただし宝永・正徳期については、日本所在の史料によった。第二部の研究にあたっては、主にイギリス外務省文書を使用した。

本書で使用した右の長崎オランダ商館関係史料は、ハーグのオランダ国立中央文書館に現蔵されており、イギリス外務省文書はロンドン近郊のベルハルムステット町にあるイギリス文書保管所に収蔵されているが、前者の利用にあたっては、同文書館第一部長 Dr. M. P. H. Rosing をはじめとする館員の方々、後者の使用にあたってはロンドン大学の Prof. Dr. W. G. Beasley 及び同文書保管所の主任 Mr. W. Francisin のお世話になった。

また、ハーグ滞在中、日本大使館の参事官金子光一氏からもいろいろ御配慮をいただいた。さらに岩生成一先生からは学部学生時代以来、貿易史について御教導をうけたが、前記外国史料の調査にあたっては種々の御便宜と御指導をたまわった。豊田武先生からは本書刊行の促進について御配慮いただいたばかりでなく、学生時代以来二十数年にわたって学問上のことなど些事にわたるまで親身にお世話をいただいた。近世日本漁村史の研究を一步すすめるかたちで海産物輸出の研究を思いついたのは昭和三〇年代初めのことであるが、すでに惜しくも故人となられた石田幹之助・板沢武雄・鎌田重雄の三先生からも、この研究についてたび重なる御勸奨と御激励をたまわった。これら恩師のほか、国内では貿易史関係の石井孝・山脇悌二郎の両氏や東京大学史料編纂所の阿部善雄・金井圓の両氏からも直接間接の御教導や史料閲覧の便宜をおはかりいただいた。また筆者が関係をもった千葉県史ならびに茨城県史の編纂委員会、地方史研究協議会、日本大学史学会の有志の方々からは常々一方ならぬ

御鞭撻をたまわってきた。以上前記の諸先生ならびに同学有志の方々にここに記して衷心から御礼申し上げる次第である。

最後になったが、本書の刊行は全く日本大学の配慮によるものである。本書研究の基礎となった海外(原本)史料の調査は昭和四五年度の日本大学海外派遣研究員として渡欧した際おこなったものであり、本書の刊行は昭和四八年度日本大学学術論文出版助成金を受けて成ったものである。御芳名は略させていただくが、これらの御高配をいただいた日本大学本部・同文学部の諸先生、ならびに海外調査を御支援いただいた史学研究室をはじめとする同学部の諸先生にも、心から深く謝意を表するものである。

なお、本書の研究の大半は学生関係の職にあつて毎日大学へ登校していた多忙の時期に鋭意まとめたもので、その間外出できないこともあつて教え子の久野寿美・門司政広の両氏には文献調査など若干のお手伝をいただいた。本書の刊行にあたって直接お手数をおかけした、吉川弘文館の長瀬惟・広沢伸彦の両氏、たんちよう社の香取治良氏などにあわせて深謝するものである。

昭和四九年一〇月二五日

荒居 英次

凡例

- 一、本書使用の主要史料たるオランダの Japan Archief 及び J.A. の略名を、イギリスの Foreign Office Records 及び F.O. の略名を、それぞれ用い、文書番号を付して注記した。
- 二、本書第一部の年代は日本暦で示し、便宜上（ ）内に西暦を付し、第二部は外国史料に基づき記述の年月には西暦によった。
- 三、史料名や輸出品の品目名 (Sort, Description) などではできるだけ欧文名をもってかかげたが、その綴りはつとめて原史料の旧によった。当時の表記法の不統一や発音の関係で一見誤りとみられるものがあるのは、そのためである。
- 四、和文史料の引用にあたっては、原文書・刊行史料を問わず漢字・仮名とも、字体は当用漢字・普通仮名によった。
- 五、外国史料に基づく各年の輸出価額・輸出数量の品目別明細表示にあたっては、その旧により、単位の違いによる換算表示を避けた。ただし加算して総額・推移額などを出して表示する場合はこのかぎりではなく、また表中のパーセンテージはすべて著者の計算によるものであり、同じく表中の数字を欠く横線入りの年代は、輸出額・輸出高などが不明なことを示すものである。
- 六、輸出価額は輸出額、輸出数量は輸出高ないしは輸出品の表現をとることを建前とした。

なおこの紙面をかりて付言すれば、本書のうち学会誌に発表したものは、第一部第三章の一部分（長崎倭物請方商人時代の海産物輸出）、日本大学人文科学研究所『研究紀要』第一〇輯）と、第二部第四章第二節の一部分（幕末輸出貿易額の再検討）、『日本歴史』第三三〇号）だけである。また本書使用の主要史料の性格を検討したものに、長崎オランダ商館関係史料では、「長崎オランダ商館日記における中国船の輸出入数量記事の成立とその所載頁数」（『史叢』一六号）が、イギリス外務省関係文書では「幕末貿易史研究と関係外国史料」（『桜院史学』二二号）がある。

目次

はしがき	
序論 近世海産物貿易史の課題	一
第一節 近世日中貿易史研究と海産物輸出	一
第二節 近世海産物貿易史の研究課題	八
第一部 中国向け輸出貿易における海産物	
第一章 中国向け海産物貿易の成立事情	一九
第一節 中国船の来航増加	一九
第二節 銅輸出貿易の発展	三六
第三節 日本産海産物の中国市場での需要	三七
第四節 海産物の輸出価格	四三
第二章 初期の海産物貿易	五

第一節	俵物貿易成立前の海産物貿易……………	五
第二節	俵物貿易成立当初の海産物輸出……………	六
第三節	宝永六年の中国向け輸出貿易と海産物……………	七〇
第四節	正徳元年の中国向け輸出貿易と海産物……………	六
第五節	正徳三年の中国向け輸出貿易と海産物……………	一〇
第六節	正徳四年二二番船の輸出貿易と海産物……………	一三
第三章	長崎俵物商人請方時代の海産物輸出……………	一七
第一節	輸出貿易の一般的動向と貿易仕法……………	一七
第二節	長崎俵物商人請方時代前期の海産物輸出……………	一七
第三節	長崎俵物商人請方時代後期の俵物輸出……………	一八
第四節	長崎俵物商人請方時代後期の諸色海産物輸出……………	一八
第五節	海産物貿易における各海産物の輸出割合……………	一九
第六節	俵物と諸色海産物の輸出割合……………	一九
第七節	中国向け輸出貿易における海産物の地位……………	二〇
第四章	幕府直轄集荷時代前期の海産物輸出……………	二七
第一節	輸出貿易の一般的動向と貿易仕法……………	二七
第二節	幕府直轄集荷時代前期の俵物輸出……………	三三
第三節	幕府直轄集荷時代前期の諸色海産物輸出……………	四七
第四節	俵物輸出における各海産物の割合……………	五七
第五節	諸色海産物輸出における各海産物の割合……………	六四
第六節	俵物と諸色海産物の輸出割合……………	七
第七節	中国向け輸出貿易における海産物の地位……………	一七
第五章	幕府直轄集荷時代中期の海産物輸出……………	六九
第一節	輸出貿易の一般的動向……………	六九
第二節	幕府直轄集荷時代中期の俵物輸出……………	六九
第三節	幕府直轄集荷時代中期の諸色海産物輸出……………	七三
第四節	海産物貿易における各海産物の輸出割合……………	七四
第五節	俵物と諸色海産物の輸出割合……………	七五
第六節	中国向け輸出貿易における海産物の地位……………	七六
第二部	幕末輸出貿易における海産物……………	
第一章	幕末貿易史の研究と海産物貿易の自由化……………	六一
第一節	幕末貿易史の研究と貿易額……………	六一
第二節	開国と海産物貿易の自由化……………	六四

第二章 欧米船による各港輸出貿易と海産物輸出……………四〇九

 第一節 横浜港の輸出貿易と海産物……………四〇九

 第二節 長崎港の輸出貿易と海産物……………四四〇

 第三節 箱館港の輸出貿易と海産物……………四八八

第三章 海産物の国別輸出状態……………五二五

 第一節 横浜港の場合……………五二五

 第二節 長崎港の場合……………五三三

 第三節 箱館港の場合……………五三九

第四章 幕末輸出貿易における海産物の地位……………五五七

 第一節 全国的にみた輸出海産物の構成……………五五七

 第二節 総輸出貿易額の再検討と海産物の地位……………五七〇

結 語……………五八九

English Summary……………巻末

表 目 次

第一部

第1表 貞享・元禄期の中国船の来航状況……………三二

 (貞享一～元禄一〇)……………三二

第2表 貞享二年の積戻し中国船内訳……………三四

第3表 元禄元年の幕府指定中国船七〇艘の
出港地別内訳……………三四

第4表 オランダ・中国船銅輸出高の推移
(寛文四～元禄一〇)……………三七

第5表 海産物輸出単価の比較(宝暦一～天
保末)……………四〇

第6表 海産物輸出単価の推移(宝永六～宝
暦一一)……………四六

第7表 天和二・三年の各種海産物輸出高……………五九

第8表 宝永六年の船別・品目別輸出額……………七七

第9表 宝永六年の海産物品目別輸出額……………八一

第10表 宝永六年の海産物輸出単価……………八二

第11表 宝永六年の海産物品目別輸出高……………八三

第12表 宝永七年三八番台湾船の輸出品内訳……………八五

第13表 正徳元年の船別・品目別輸出額……………九六

第14表 正徳元年の各種海産物輸出額……………九七

第15表 正徳元年の海産物輸出単価(一斤当
り代銀)……………九八

第16表 正徳元年の海産物品目別輸出高……………一〇一

第17表 正徳元年の塩鰯輸出高……………一〇六

第18表 正徳元年中国船三四艘分の海産物総
輸出高……………一〇六

第19表 正徳三年の船別・品目別輸出額……………一三三

第20表 正徳三年の各種海産物輸出額……………一三七

第21表 正徳三年の海産物輸出単価……………一三三

第22表 正徳三年の各種海産物輸出高……………一三七

第23表 正徳四年二番寧波船の輸出品内訳……………一四〇

第24表 中国船の貿易定高・制限船数の変遷……………一三六

第25表 中国船の長崎来航船数(延享二～宝
暦一一)……………一三六

第26表 中国船の帰航船数(宝暦一三～天明
四)……………一四三

第27表 長崎来航中国船の出航地……………一四三

第28表 中国向け銅輸出高(延享二～天明四)……………一四四

第29表 寛延二年貿易仕法の元代内訳(一艘
当り)……………一四六

第30表 外壳・増売高分の俵物・諸色銀高
(安永九年当時)……………一五五

第31表	明和三・天明四兩年の諸色品輸出高 (海産物除外)……………	三三	第44表	中国船の帰航船数(天明五〜文化二)……………	三三
第32表	宝曆年間(一)の海産物輸出高(宝曆六〜 同二)……………	三三	第45表	寛政三年の中国船長崎出港日……………	三三
第33表	中国向け俵物充渡価格(宝曆一〜一 一)……………	三三	第46表	中国向け銅輸出高(天明五〜文化二)……………	三六
第34表	俵物三品の輸出高(宝曆一三〜天明 四)……………	三七	第47表	寛政元年中国各船の銅輸出高内訳……………	三六
第35表	昆布・鰯の輸出高推移(宝曆一三〜 天明四)……………	三八	第48表	天明五・文化二兩年の諸色品輸出高 (海産物除外)……………	三六
第36表	海草類の輸出高(宝曆一三〜天明四)……………	三八	第49表	煎海鼠の輸出高(天明五〜文化二)……………	三六
第37表	俵物三品の輸出割合(宝曆一三〜天 明四)……………	三九	第50表	文化二年中国船煎海鼠輸出高内訳……………	三六
第38表	諸色海産物の輸出割合(宝曆一三〜 天明四)……………	三九	第51表	干鮑の輸出高(天明五〜文化二)……………	三六
第39表	俵物と諸色海産物の輸出割合(宝曆 一三〜天明四)……………	三九	第52表	天明六年中国船干鮑輸出高内訳……………	三六
第40表	銅・各種海産物の輸出単価……………	四〇	第53表	天明八年中国船干鮑輸出高内訳……………	三六
第41表	中国向け輸出額の推移(宝曆一三〜 天明四)……………	四〇	第54表	鱈鱈の輸出高(天明五〜文化二)……………	三六
第42表	中国向け海産物輸出額の推移(宝曆 一三〜天明四)……………	四〇	第55表	寛政六年中国船鱈鱈輸出高内訳……………	三六
第43表	寛政二年改定一艘当り貿易仕法高……………	四〇	第56表	天明七年中国船鱈鱈輸出高内訳……………	三六
			第57表	昆布の輸出高(天明五〜文化二)……………	三六
			第58表	天明八年中国船昆布輸出高内訳……………	三六
			第59表	寛政三年中国船昆布輸出高内訳……………	三六
			第60表	錫・寒天の輸出高(天明五〜文化二)……………	三六
			第61表	享和元年中国船錫輸出高内訳……………	三六
			第62表	寛政元年中国船寒天輸出高内訳……………	三六
			第63表	俵物三品の輸出割合(天明五〜文化 二)……………	三六
			第64表	天明八年中国船俵物輸出高内訳……………	三六

第65表	文化元年中国船俵物輸出高内訳……………	三六	第81表	鱈鱈の輸出高(文化三〜天保四)……………	三六
第66表	諸色海産物の輸出割合(天明五〜文 化二)……………	三七	第82表	文化七年中国船鱈鱈輸出高内訳……………	三六
第67表	饅頭・餅の輸出推定額(天明五〜文化二)……………	三六	第83表	昆布の輸出高(文化三〜天保四)……………	三六
第68表	俵物と諸色海産物の輸出割合(天明 五〜文化二)……………	三七	第84表	文政四年中国船昆布輸出高内訳……………	三六
第69表	中国向け輸出額の推移(天明五〜文 化二)……………	三六	第85表	天保二年中国船昆布輸出高内訳……………	三六
第70表	中国向け各種海産物輸出額の推移 (天明五〜文化二)……………	三六	第86表	錫の輸出高(文化三〜天保四)……………	三六
第71表	文化一〇年当時の中国向け貿易仕法……………	三六	第87表	所天草の輸出高(文化三〜天保四)……………	三六
第72表	中国船の帰航船数(文化三〜天保一 一)……………	三六	第88表	文化三年中国船所天草輸出高内訳……………	三六
第73表	中国向け銅輸出高(文化三〜天保一 一)……………	三六	第89表	文政五年中国船所天草輸出高内訳……………	三六
第74表	文化七・文政二兩年の諸色品輸出 高(海産物除外)……………	三七	第90表	鶏冠草の輸出高(文化三〜天保四)……………	三六
第75表	煎海鼠の輸出高(文化三〜天保四)……………	三六	第91表	文政五年中国船鶏冠草輸出高内訳……………	三六
第76表	文化四年中国船煎海鼠輸出高内訳……………	三六	第92表	文政九年中国船鶏冠草輸出高内訳……………	三六
第77表	文政三年中国船煎海鼠輸出高内訳……………	三六	第93表	干魚の輸出高(文化三〜天保四)……………	三六
第78表	干鮑の輸出高(文化三〜天保四)……………	三六	第94表	干貝類の輸出高(文政七〜天保二)……………	三六
第79表	文化六年中国船干鮑輸出高内訳……………	三六	第95表	俵物三品の輸出割合(文化三〜天保 四)……………	三六
第80表	文化一一年中国船干鮑輸出高内訳……………	三六	第96表	諸色海産物の輸出割合(文化三〜天 保四)……………	三六
			第97表	俵物と諸色海産物の輸出割合(文化 三〜天保四)……………	三六
			第98表	中国向け輸出額の推移(文化三〜天 保一)……………	三六
			第99表	中国向け各種海産物輸出額の推移……………	三六

(文化三)天保四).....三三

第二部

第1表	幕末三港別各年の輸出品目数(一八五九~六七).....三三	第17表	一八五九年長崎港輸出品明細.....四六
第2表	幕末三港別俵物(煎海鼠・干鮑)輸出高の推移(一八五九~六七).....四〇	第18表	一八六〇年長崎港輸出品明細.....四二
第3表	一八五九年下半年横浜輸出品の価格変動.....四二	第19表	一八六一年長崎港輸出品明細.....四三
第4表	一八五九年下半年横浜港輸出品明細.....四二	第20表	一八六二年長崎港輸出品明細.....四三
第5表	一八六〇年横浜港輸出品明細.....四四	第21表	一八六三年長崎港輸出品明細.....四三
第6表	一八六一年横浜港輸出品明細.....四四	第22表	一八六四年長崎港輸出品明細.....四九
第7表	一八六二年横浜港輸出品明細.....四三	第23表	一八六五年長崎港輸出品明細.....四三
第8表	一八六三年横浜港輸出品明細.....四三	第24表	一八六六年長崎港輸出品明細.....四九
第9表	一八六四年横浜港輸出品明細.....四七	第25表	一八六七年長崎港輸出品明細.....四一
第10表	一八六五年横浜港輸出品明細.....四三	第26表	一八六六~一八六九年長崎港の海産物輸出額比較.....四五
第11表	横浜港輸出茶の送り先国別内訳.....四三	第27表	一八五九年箱館港輸出品明細.....四九
第12表	一八六五年一〇月一日~六六年九月三〇日横浜港輸出品明細.....四五	第28表	一八六〇年箱館港輸出品明細.....四三
第13表	一八六七年横浜港輸出品明細.....四六	第29表	一八六一年箱館港輸出品明細.....四七
第14表	横浜港生糸輸出高の変遷(一八六〇~六七).....四九	第30表	一八六二年箱館港輸出品明細.....四九
第15表	一八六八年横浜港輸出海産物明細.....四二	第31表	一八六三年箱館港輸出品明細.....四三
第16表	一八六九年横浜港輸出海産物明細.....四二	第32表	一八六四年箱館港輸出品明細.....四三
第17表	一八五九年長崎港輸出品明細.....四六	第33表	一八六五年箱館港輸出品明細.....四五
第18表	一八六〇年長崎港輸出品明細.....四二	第34表	一八六六年箱館港輸出品明細.....五七
第19表	一八六一年長崎港輸出品明細.....四三	第35表	一八六七年箱館港輸出品明細.....五九
第20表	一八六二年長崎港輸出品明細.....四三	第36表	一八六八年箱館港輸出品明細.....五一
第21表	一八六三年長崎港輸出品明細.....四三	第37表	一八六九年函館港輸出品明細.....五一
第22表	一八六四年長崎港輸出品明細.....四九	第38表	横浜港海産物の船籍別輸出額.....五七
第23表	一八六五年長崎港輸出品明細.....四三		
第24表	一八六六年長崎港輸出品明細.....四九		
第25表	一八六七年長崎港輸出品明細.....四一		
第26表	一八六六~一八六九年長崎港の海産物輸出額比較.....四五		
第27表	一八五九年箱館港輸出品明細.....四九		
第28表	一八六〇年箱館港輸出品明細.....四三		
第29表	一八六一年箱館港輸出品明細.....四七		
第30表	一八六二年箱館港輸出品明細.....四九		
第31表	一八六三年箱館港輸出品明細.....四三		
第32表	一八六四年箱館港輸出品明細.....四三		
第33表	一八六五年箱館港輸出品明細.....四五		
第34表	一八六六年箱館港輸出品明細.....五七		
第35表	一八六七年箱館港輸出品明細.....五九		
第36表	一八六八年箱館港輸出品明細.....五一		
第37表	一八六九年函館港輸出品明細.....五一		
第38表	横浜港海産物の船籍別輸出額.....五七		

第39表	横浜港外国商船の輸出占有率・隻数(一八六〇~六五).....五二	第51表	幕末輸出海産物の種類別輸出額(一八五九~六七).....五九
第40表	長崎港主要海産物の船籍別輸出額(一八六三~六七).....五四	第52表	各種海産物の三港別輸出額の比較(一八五九~六七).....五二
第41表	長崎港俵物の船籍別輸出額(一八六三~六七).....五六	第53表	三港別海産物輸出額の比較(一八五九~六七).....五九
第42表	長崎港諸色海産物の船籍別輸出額(一八六三~六七).....五八	第54表	石井孝編幕末輸出総貿易額(一八五九~六七).....五三
第43表	長崎港の船籍別輸出貿易額(一八六三~六七).....五二	第55表	新編幕末輸出総貿易額(一八五九~六七).....六一
第44表	長崎出港国別商船数(一八六三~六五).....五三	第56表	幕末輸出総貿易額における海産物・生糸・茶の割合(一八五九~六七).....五五
第45表	一八六〇年箱館港船籍別輸出額.....五五		
第46表	箱館港俵物の船籍別輸出額(一八六一~六七).....五七		
第47表	箱館港昆布類の船籍別輸出額(一八六一~六七).....五三		
第48表	箱館港諸色海産物の船籍別輸出額(一八六一~六七).....五七		
第49表	箱館港の国別輸出貿易額(一八六一~六七).....五一		
第50表	箱館出港国別商船数(一八六一~六七).....五三		

序論 近世海産物貿易史の課題

第一節 近世日中貿易史研究と海産物輸出

近世の海産物貿易品は、煎海鼠・干鮑・鱧鱻の俵物三品と、昆布・鰯・鶏冠草・所天草（心太草）・鯉節・干魚・寒天・干蝦・干貝などの諸色海産物で、いずれも中国向けに輸出されていた。海産物はこのほか、中国から輸入することも、オランダとの輸出入取引もしていなかったから、近世の海産物貿易史は中国向け輸出貿易分を研究することが課題となる。

そこです、近世の海産物貿易について従来どの程度の研究がされているかを明らかにしてみたい。近世の輸出海産物は俵物にかぎらないわけであるが、従来の研究は俵物について行なわれている。俵物貿易にふれた論著は明治から昭和初期にかけてもみられるが、それらはすべて断片的な記述に終わっている。俵物が本格的にとりあげられるようになったのは、社会経済史の研究が漸く活発になりはじめた昭和一〇年代に入ってからで、その先鞭をつけたのはなんとといっても、沼田次郎「日清貿易に於ける一問題（二・二）——俵物の輸出に就いて——」

〔歴史地理』第一八巻五・六号、昭和11〕である。その意味で沼田氏の本論文は開拓的な研究で、内容もそれにふさわしく多岐にわたって俵物をめぐる諸問題を追究している。同氏の意図するところは、長崎の「会所貿易」の運営の

実情に注意しつつ、俵物の「輸出の展開を眺めて見よう」とする点にあったが、そこでとりあげられている問題をあげてみると、つぎのとおりである。一の俵物貿易の成立にあたる節では、金銀の海外流出、銅不足による俵物貿易の成立、中国金銀の逆輸入による俵物の重要性の増大と銅輸出を凌駕した点などを指摘している。二節にあたる部分は俵物生産の展開についてふれており、三の俵物貿易の展開にあたる節は中心部分であるから詳しく要約すると、国内史料によって、まず外国金銀の輸入量を提示して俵物増産の必要性があったことを説き、つづいてそのような必要と長崎俵物請方商人の独占請負の行詰りとにより成立した天明五年（七八五）の幕府「直買入制」について検討し、さらに代表的な産地北海道についてその買入組織をみ、加えて直買入制下における幕府の俵物請負高設定等の俵物増産対策について一見している。そしてさらに、寛政三年（七九一）以降における「支那船」の入港、文化十一年（二八一四）から文政八年（二八二五）にかけて「支那金銀」の輸入が順調に行なわれている点から、逆に俵物貿易が順調であったと推定し、最後に幕府の直買入制下における俵物の生産が採算がとれないかたちのまま維持されていた事情について、津軽の例を引き指摘している。

四の俵物貿易の衰退にあたる節では、弘化以降の幕末期に「支那船」の来航が減少して俵物貿易が衰退し、さらに安政六年（二八五九）の開港後、俵物の独占貿易が幕府の努力にもかかわらず欧米側の要求で急速に崩壊し、ついに俵物が一般の自由商品並に取扱われるにいたった事情を述べ、幕府の俵物独占貿易＝俵物会所の崩壊の問題にふれている。

最後の五の俵物貿易の意義にあたる節では、俵物輸出において注目すべきものはその経営形態であるとし、「俵物の買入に於ける官營の成立を俟って此の時代に於ける貿易形態たる官營的専売組織の形態が完成せしめられたと称する事が出来」とし、「俵物貿易の意義も結局此の辺に求められるべきではあるまいか」と結んでいる。

結局、沼田論文は俵物輸出に関係ある幕府の俵物直買入制（長崎俵物役所とその統轄組織たる長崎会所）の運営を中心に俵物輸出をめぐるさまざまな問題について検討したにとどまり、俵物輸出そのものの実態（輸出入業務・輸出入高）はほとんど不問に付している。しかし俵物輸出にかかわる諸問題について厚薄は別として限なく実証的に扱っているため、発表後四〇年近くたった今日といえどもなお参考にするに足る内容をもっており、まさに開拓的研究にふさわしい先駆的論文となっている。

この沼田論文をまずうけついで発展させたのは、石井孝「幕末開港後に於ける貿易独占機構の崩壊——特に俵物を中心として——」（『社会経済史学』第一巻第一〇号、昭一七）である。この論題が示すように、石井論文は前掲沼田論文が幕府の俵物独占貿易＝長崎会所貿易の成立・展開を中心に研究を進めているのをうけ、とくにその第四節にあたる部分を引継ぐかたちで俵物独占貿易の崩壊問題の検討をとおして貿易独占機構＝長崎会所制度の崩壊を究明している。

石井孝氏は当時幕末貿易の究明に没頭しており、この翌年には『幕末貿易史の研究』（日本評論社、昭和一八）なる大著を公刊している。また戦後早々の時期に、山口和雄氏も『幕末貿易史』（生活社、昭和二二）なる労作を刊行されている。これら両書は、ともに幕末期の貿易の全貌と貿易に関係する幕府政策・国内経済の動向を説明しようとする意図したもので、そのかぎりで煎海風・千鮑・昆布などが主要輸出品の一部として取扱われている。それだけに、とくに海産物輸出に焦点を合せて研究したものではない。沼田論文の一つには幕末貿易史の分野にもうけつがれつつあったが、海産物の輸出入実態に関するかぎり、必ずしも十分深化したかたちで研究が進められていないことがわかる。

幕末以前の時期における近世貿易史の分野では、沼田論文の発表された翌々年に、矢野仁一編『長崎市史』通交貿易編東洋諸国部（長崎市役所、昭和13）が刊行されている。この『長崎市史』は貿易諸制度を中心とした構成をとっているが、その内容は今日でも十分参考になるところが多い。ただ海産物貿易に関するかぎり、わずか数ページをさいて、銅代物替としての俵物貿易の開始・長崎俵物請方商人制の成立、かれら請方商人による俵物諸色海産物の集荷請負高、および徳川幕府の俵物の増産・取締対策などについて簡単にふれているにすぎない。俵物・諸色海産物の輸出の仕法や実態は、全く取扱われなままに終わっている。

矢野仁一氏の『長崎市史』は、戦前の貿易制度を中心とする部門史的な貿易史研究を代表するものであるが、戦後になると貿易の実態に迫ろうとする研究が生れた。その動向の指針となったのは岩生成一氏の「近世日支貿易に関する数量的考察」（『史学雑誌』第六二編第一号、昭和28）である。ただ本論文は一七世紀までの時期を対象としているため、残念ながら海産物が盛んに輸出される一八世紀以降の輸出実態について記するところがない。しかし一八世紀以降についても出島商館日記のなかの中国船輸出入品目録などをあげ、日本関係の海外史料を活用すれば一八世紀以降の海産物をふくむ日中貿易の実態も解明できることを示唆している。岩生氏の影響のもとに鋭意研究を進めたのは山脇悌二郎氏で、戦後の近世日中貿易史の研究成果を代表するとみてよい。『近世日中貿易史の研究』（吉川弘文館、昭和35）、『長崎の唐人貿易』（吉川弘文館、昭和39）の両書を公刊している。このうち前者は、国内史料を利用して特定年代（正徳元年など）の中国船の輸出入貿易の実態（貿易品の価格・数量）を究明しているばかりでなく、一部輸出入品の国内・国外市場での生産・流通の問題まで追究している。戦後の近世日中貿易の研究が完全に部門史的段階から脱皮していることを示しているが、問題の海産物については、とくにとりあげるところがない。後者の『長崎の唐人貿易』は制度的叙述に偏向しないで長崎の唐人貿易の歴史を見通すことができる

ように、との意図で書かれたものである。輸出海産物の俵物については、輸出貿易品の項で数ページを費して述べており、俵物の輸出額・輸出品の究明に努めているが、銅のように連年明らかにすることができず、その明確化を今後の課題として指摘している。⁽³⁾

このほか貿易史の分野から俵物を扱ったものに、松浦章「日清貿易による俵物の中国流入について」（関西大学大学院『千里山文学論集』第七号、昭和47）がある。松浦氏は『江戸時代における唐船持渡書の研究』（関西大学東西学術研究所研究叢刊①）の名著をもつ大庭脩氏の下で研究を進めているだけに、近世の日中貿易を中国側から研究する立場をとっており、他にも優れた論文があるが、この論文では中国における俵物の需要状態を検討している。その第二節にあたる「俵物輸出について」では、『華夷変態』を使って宝永六年（一七〇九）・正徳元（一七一一）・同三（一七二一）などを例に日本産の俵物が中国の江浙地域へ主に流入していることを明らかにしているが、全面的に近世の俵物輸出の実態を追究しているわけではない。なお近世の日中貿易については、箭内健二・中田易直・森岡清美・武野要子・中村質・太田勝也などの諸氏によって優れた論稿が発表されているが、輸出海産物に直接関係がないので割愛する。

貿易の研究分野では、以上述べてきたように俵物を取扱ってきたが、俵物は貿易とは全く無関係な分野でも研究されていた。沼田次郎氏の前掲論文が出た昭和十一年以前に、すでに北海道の俵物の生産・集荷にふれた二、三の論稿⁽⁶⁾が発表されているが、その後、実は地方史の分野で沼田論文が提示した俵物の生産・集荷の問題を深化させる方向で研究が行なわれた。とくに戦後は地方史の急速な発展もあって、全国各地における俵物の生産・集荷事情の個別的な研究と全国的集荷組織（長崎俵物請方商人制・長崎俵物役所）の制度的研究が推進された。著者もその仲間に加わった一人であるが、これら俵物の生産・集荷についての研究史的整理は別書⁽⁷⁾に譲るとしても、この個

別分散的な研究状況をふまえて俵物研究の体系化を図ったのが、小川国治氏で、ごく最近『徳川幕府輸出海産物の研究——俵物の生産と集荷機構——』（吉川弘文館、昭和48）を発売している。

小川氏はその序論で、俵物についての先学の研究が「いずれも個別的な究明に終っている」点を指摘し、「俵物研究の体系化」を明確に標榜している。しかし氏の言を待つまでもなく、輸出海産物たる俵物の研究が貿易史の分野でも不十分なことは以上検討してきたとおりであるし、地方史の分野においてもその生産・集荷が個別分散的に研究されているにすぎないとすれば、問題はいかなる立場から俵物研究の体系化を図ることがもつとも適正であるかにある。この点、小川氏は「体系化の重要な柱としたものは、幕府の経済政策において俵物はいかなる位置を占めていたのかということである」とし、さらに「これは表現を変えれば、幕府権力の市場統制が典型的に現われている輸出海産物（俵物）の生産と集荷の検討を行なうことによって、幕藩制的市場が崩壊し国内市場の形成されてくる過程において、幕府権力—藩権力—問屋資本—漁民の矛盾対立がいかなる形で激化してゆくのかを、中心課題として究明し、体系化の柱としたということができようであろう」と結んでいる。

小川氏が同書に収めた俵物の生産・集荷についての個別論稿は優れた内容をもっており、その批評・紹介は別に述べておいたが、⁸⁾ここでは小川氏が右に提示した俵物研究の「体系化の柱」を批判的に克服しないかぎり、著者の俵物研究の立場を明確にすることができない。そこで忌憚なく私見を述べざるをえないが、まず近世の中国向け海産物輸出と海産物の生産・集荷とは初発から長崎貿易を独占する幕府権力の介入・行使によって運営・維持されていたもので、それらの輸出・生産・集荷の三者は一環した総過程として有機的に結合・規制しあうかたちで存在し、歴史の実態として切断できない関係におかれていた。したがって研究上、海産物輸出は貿易史だけの問題だとか、海産物の生産・集荷は輸出とかわりない国内の産業・流通史の問題としてのみ取扱うことは許

されないもの、と考える。もちろん叙述や刊行の便宜上の問題は別である。

ところが小川氏の場合は、俵物の生産・集荷の問題を、輸出貿易との構造的連関のもとで扱うという配慮も指向性も欠けている。単に俵物が幕府権力の市場統制を典型的に体现しているため、これを幕藩制市場の崩壊を追究する素材として、幕府の経済政策のなかに位置づけようとしているにすぎない。それだけに輸出問題との内的関連性は本質的に切断され、宝暦・天明期以降の維新変革にいたる国内市場の形成過程で、俵物をめぐり幕府・藩・問屋（資本）・漁民の矛盾対立がいかに激化するかが具体的な研究の中心課題にすえられている。俵物の生産・集荷の問題を幕府から漁民にいたる諸階級・諸階層の対立激化のなかで捉えようという立場はたしかに正しいし、それだけに同書の内容をなす個別論稿は優れたものとなっている。しかし生産・集荷の強制的・独占的方式を規定しつづけている条件、すなわち俵物輸出のあり方に目をむけ、それを体系化の主柱として意識しないかぎり、何故俵物の生産・集荷をめぐって幕府以下漁民にいたる諸階級・諸階層の対立が続行・激化するのか、最終的に説得力ある答を獲得できないはずである。たしかに宝暦・天明期の段階になると幕府の俵物や銅に対する統制は一段と強化されるが、それはあくまでその段階の日中貿易のもつ構造的な要請からでたもので、幕府が「大名経済の規制」という抽象的な政策課題をもっていたことに基づいて発動されたものではない。

この点は明らかに転倒しているわけで、この段階の幕府の経済政策のなかに俵物（生産・集荷）を位置づけようとするならば、むしろ俵物の生産・集荷のあり方を規定している日中貿易の構造的あり方や貿易政策との関連から検討すべきである。そして幕藩体制総体のなかにおける幕府の経済政策と市場の歴史的段階とその本質の規定は、それらの検討をふまえて、幕藩体制存立の対外的要素をなす国外市場との流通問題として貿易全体を捉え、それを国内市場・国内流通の問題に連結・構成させることによって可能になるのではあるまいか。いずれにし

ても小川氏は、明治期以外の俵物輸出の実態については扱っていないため、なお学界でシェーマとして提出されているにすぎない。宝暦・天明期以降における幕府による大名経済の規制と幕藩制市場崩壊・国内市場形成の問題を「体系の柱」として一足飛びに援用する結果になったものとみられる。

- (1) この点は本書第一章第一節で検討してある。
- (2) これら両書の幕末貿易史における研究史的位置づけの詳細は、本書第二章第一節に述べてあるので参照されたい。
- (3) なお山脇氏は、小川国治『江戸幕府輸出海産物の研究』についての書評(『日本歴史』三〇四号)でも、俵物輸出量の解明の必要性を強調している。
- (4) 松浦章論文としては、他に「乍浦の日本問屋について」(『日本歴史』三〇五号)、「長崎貿易における江・浙商と閩商」(『史泉』四二号)、および「長崎来航唐船の経営構造について」(同、四五号)などがある。
- (5) 荒居英次編『日本近世史研究入門』第一部第八章。兒玉幸多編『近世史ハンドブック』第二部外交貿易。
- (6) 菅野和太郎「商人の漁業家」(『経済論叢』三〇巻五号、大正5)、同「徳川時代の匿名組合」(『経済史研究』九、昭和5)、白山友正「徳川幕府の信託商業の一例——長崎俵物と蝦夷地交易との関係——」(『社会経済史学』三巻四号、昭和8)
- (7) 統刊予定の『近世海産物貿易史の研究——海産物の輸出増加策と生産・集荷——』序論。
- (8) 『社会経済史学』四〇巻一号掲載の拙稿書評。

第二節 近世海産物貿易史の研究課題

前節で近世の日中海産物貿易に関する論稿および日中貿易史についての代表的著作をとりあげ、海産物輸出の問題がどの程度究明されているかを検討・紹介してきたわけであるが、全般的にいつて意外と研究されていないことが明白となった。

そこでつぎにこの現状をふまえて、今後における海産物貿易の研究課題について列挙してみよう。まず第一には、海産物の輸出額や輸出数量高を逐年明らかにすることが最大の課題である。従来の研究はすでにふれたように海産物の輸出実態を解明することなく、その輸出をめぐるさまざまな問題を扱うにとどまっている。しかも輸出海産物を俵物(煎海鼠・干鮑・鱧鱈)だけに限定して述べているが、実際には昆布以下の諸色海産物もかなり多量に輸出されているから、当然これをふくめた海産物全体の輸出額・輸出高を明細にすることが必要となる。

第二には、海産物の輸出実態を明らかにするためには、欧米側の関係史料を十分吟味して利用することが、史料面の課題となる。従来の研究が俵物の輸出実態を解明できなかったのは、国内史料にばかり依存していたためで、今後は日本の近世と関係があったオランダや幕末期に関係の深かったイギリス、アメリカなどにこのこざれている史料を批判的に活用することが必要である。

第三には、海産物貿易の成立事情についても解明すべきである。従来の俵物公貿易の成立(元禄二年—一六九八)についての記述は全く沿革史的な域を出ないが、中国船の来航増加、輸出銅の不足、成立前の海産物輸出、中国市場での海産物需要などの諸面から攻究すべき課題である。

第四には、海産物の輸出手続き(業務)や輸出価格についても明らかにしなければならない。諸国から貿易港長崎へ廻着した海産物が中国船に積渡されるまでの間に、当然蔵入・保管・日干乾燥・番立(等級選別)・俵詰・掛け改(検査)・品見分・値組・蔵出し・受渡・船積の業務が一貫して行なわれるはずであるが、関係の物的施設・人的機構とこの運営はもとより、諸国産出の海産物がいかに選別(等級分)され、いかなるかたちで値組され、いかなる程度の価格となるかは、漁村の海産物生産ともっとも深いかわりをもっている問題であるから、単なる輸出手続きに関する事柄としてではなく、慎重に究明すべき課題である。

第五には、貿易仕法上における輸出海産物の地位を明確にすべきである。幕府は貞享二年（一六八五）定高商法を制定するが、銅輸出が減退するとその代替品として俵物・諸色の輸出をもって当てたばかりでなく、新たに俵物・諸色で交易する外売商法・割増商法などを設け、つぎつぎに貿易仕法を変更し、定高を縮小していった。定高と来航制限定数の改定だけでも、正徳新令の出た正徳五年（一七一五）以降寛政三年（一七九一）まで実に一〇度におよんでいるほどで、海産物がこれら改変されてゆく貿易仕法のうえで、どのように取扱われ、どのような率・量の輸出を定められていたかを見究めることが必要となる。趨勢としては、銅不足に悩む幕府は俵物・諸色海産物（主として昆布）の輸出を増加させるかたちで仕法を立てるが、各仕法上での地位がわからないかぎり、いかに海産物の輸出高が判明しても、その段階での海産物輸出が幕府の期待に依りて順調であるかどうかは確定できないことになる。

第六には、輸出貿易における海産物の地位と各海産物相互の輸出割合を確定することも重要な課題である。具体的には、一つには各年度の輸出額や輸出高において占める海産物の輸出割合を算定する作業となるが、これによって中国向け輸出貿易において占める海産物の役割が明確となるはずであり、とくに銅輸出との関係を明らかにすることができる。いま一つには海産物相互の輸出割合を明らかにすることであるが、仕法上で輸出割合・量が定まっても、実際には長崎廻着の多寡などに左右されているはずである。多分過不足を相補うかたちで輸出されているから、これを検討して海産物輸出の真相を提示することも大切な課題となる。

第七には、徳川幕府の海産物（主に俵物）増産対策との関連で、海産物輸出の動向を検討することも課題としてとされている。海産物のうち、とくに俵物三品はまぎれもなく幕府権力の介入・行使によって生産・集荷されたもので、幕府は貿易仕法の改定の前後や輸出海産物が払底したとおもわれる時期にはさまざまな増産対策を實施している。これら幕府の増産対策がどのような実効性があったかは、海産物輸出の歴史的本質を把握するうえで、きわめて重要な手掛りとなる。

第八には、中国向け輸出貿易における中国船の後退と欧米船の進出の問題もとりあげて究明すべきである。天保一〇年（一八三九）代以降になると中国船の来航が急減し、安政六年（一八五九）の開国以後は欧米船が多数来航するようになるが、このことは日中貿易の消滅を意味するものではなく、欧米船が日中貿易のいない手として活躍するようになったものとおもわれるが、両者の交代について具体的に検討した研究はない。この問題が明らかにされないとい、幕末の海産物貿易のいない手が不問に付され、その貿易構造も不明確となる。

第九には、幕末における俵物の貿易自由化の問題と、各種海産物の輸出割合を精細に再検討すべきである。俵物は欧米各国との通商条約では輸出禁止品としての規定がなかったが、開港後も幕府が独占的に集荷・輸出する体制をとった関係で、欧米諸国との間でその自由化をめぐる紛議がつづいたが、ついに慶応元年（一八六五）に幕府が俵物の独占貿易を放棄し、全面的に自由な売買・貿易の実現をみている。この彼我の交渉経過については石井孝氏の前掲論文が克明にしているが、俵物の自由貿易が早期にできなかった事情については、幕末貿易の進展に合せて段階的に再検討してみる必要がある。この俵物貿易の自由化の問題は、実は幕府の独占的な長崎貿易の実態をなしていた長崎会所貿易の全面的廃止につながる問題であって、きわめて重要な意味を持っていたのである。つぎに幕末貿易における各種海産物の輸出高とその輸出割合の問題であるが、前掲の石井・山口両氏の幕末貿易史に関する両書は、ともに主要輸出品の検討にかぎられ、全輸出品を網羅的に扱っていないため、零細な海産物をふくめた各種輸出品の貿易上の地位は必ずしも明確にされているとはいえない。それだけに幕末貿易における全輸出品についての計数的な再検討は、なおのこされた課題として今後の推進が期待される。

終りになったが、第一〇には、近世の海産物貿易の歴史的位置づけと性格規定が、最終的な課題として考究されなければならない。近世海産物貿易は日中貿易の一環として行なわれていたわけであるから、日中貿易の構造のなかに連関的に位置づけることが正当であるが、日中貿易そのものの歴史的全貌と性格が明確にならないかぎり、多分に不可能である。しかし演繹的なかたちでこの問題を捉えれば、日中貿易は徳川幕藩体制下において、最上級の封建権力をもつ幕府が自己の官営貿易として長崎で独占的に運営していたことは否定できない事実であり、海産物貿易がその一端を構成するかたちで位置づけられていたことも否定できない事実である。要するに幕藩体制における対外貿易の役割を理論的に位置づけることが、日中貿易や海産物貿易を歴史的に位置づける作業の手掛りをあたえてくれることになる。

また一転して貿易品たる海産物、とくに俵物の生産・集荷に目を向けてみるに、これらもすべて幕府権力の介在・行使のもとに運営・維持されているわけで、海産物の生産・集荷・輸出の総過程は一貫した関係をもちながらも、等しく幕府の支配権力が貫徹したかたちで存続している。したがって海産物貿易は、この生産・集荷過程と切断できない連関構造を保ちながら維持されていたわけで、輸出過程と生産・集荷過程は相互に規制・影響しあっていたのであるが、海産物貿易の歴史的性格を規定する試みとしては、この生産・集荷過程のもつ歴史的本質からさかのぼってゆくことも手掛りとなる。そして実はそのような問題意識と指向性をもつことが、近世海産物貿易史の研究を単なる平板な部門史に終らせない原動力となるわけである。

以上、近世海産物貿易の研究課題について一〇項に絞って述べてきたが、本書はこれらの課題について可能なかぎり検討を加え、近世海産物貿易の実態とその歴史的性格を解明せんとするものである。

ただとくに最後にあげた国内の海産物生産・集荷は、海産物貿易と密接な関係をもつが、問題が大きいだけに別書にして上梓する計画である。なお、課題の第二として指摘した欧米側の関係史料利用の問題や、第八の中国船の後退と欧米船の進出の問題⁽²⁾については、誌上発表の機会にめぐまれたので、本書が大部になることをさけて割愛した。もっとも前者の史料利用の問題は、本書立論の基本史料にもかかわる問題であるから簡単な説明を付し、本書がいかなる史料に依拠しているかを明らかにしておきたい。

そこで、本書に関連させて欧米側の関係史料の利用の問題を述べると、本書では俵物貿易の成立初期の宝永・正徳期については国内史料に依存したが、それ以降はオランダ、イギリスなどに所在する外国史料によっている。とくに第一部にあたる幕末以前はオランダのハーグ市にある国立中央文書館 *Algemeen Rijksarchief* に所蔵されている長崎オランダ商館日記 *Dagregister* を利用し、第二部の幕末開港後はロンドン郊外ベルハルムステッド町 *Berkarm Sted Town* の山中にあるアッシュリッジ・パーク *Ashridge Park* 内の *The Ashridge Repository of the Public Record Office* に保管されているイギリス外務省文書 *British Foreign Office Records* を主に使用した。これら外国史料の利用に先立ってはその記載の信憑性を十分吟味するため、長崎オランダ商館日記については中国船の輸出入数量記事の成立とその所載ページ数について検討を加えた。そして長崎オランダ商館が商敵の中国船の貿易数量の明細を把握するのに、中国船の輸入手続事務に立会う唐通事から一艘ごとの貿易量の情報資料⁽³⁾ (積荷目録) を得ていたことを明らかにし、長崎オランダ商館日記の中国船輸出入数量記事が正確なものであることを確定した。

幕末開港後については幕末貿易についての研究史の検討を兼ねながら、従来の研究においてどの程度外国史料が利用され、どの程度輸出入貿易の計数的実態が明白にされているかを考察し、戦前戦中においては渡欧の機会に恵まれず、後掲(2)にも収録されているイギリス議会報告資料 (*Commercial Reports* の略称) の出版物の一部が日本

に流入していたにすぎなかったため、その利用がかなり不十分であることを指摘した。そして幕末貿易の主要な計数史料としては、つぎの五点がある。

- (1) British Foreign Office Records.
- (2) Accounts and Papers.
- (3) British Parliamentary Papers Relating to Japan.
- (4) Diplomatic Correspondence.
- (5) Commercial Relation of the United States with Foreign Countries.

(1)はイギリス外務省文書で、そのなかに日本の横浜・長崎・箱館をはじめ世界各地の貿易港に散在駐留する領事・総領事が本国政府へ送った報告書などの原文書がふくまれている。それら原文書のうち日本分を実際に調査してみたが、輸出貿易額明細のある報告書を欠く年は、横浜港の一八五九年・六六年の兩年と長崎港の一八六四年のわずか三か年である。(2)は右の(1)を基にしてイギリス政府が議会報告資料として作成・印刷したもので、現在大英博物館の State Paper Room に揃って所蔵されている。この作成当時には横浜港の一八五九年と長崎港の一八六四年の貿易額明細をのせた領事報告書が現存していた模様で、輸出貿易額明細も収録されている。のこる一八六六年の横浜港輸出貿易額明細の場合は、同年一月に神奈川運上所が炎上し明細な報告書の作成が不可能になった関係で、アメリカの関係史料でも欠いている。この(2)の日本関係の部分(一八五六～一八九九年分)は、昭和四八年アイリッシュ・大学出版会 IRISH UNIVERSITY PRESS の地域研究シリーズ Area Studies Series 第二集として一〇巻に抜録刊行されている。これが前掲(3)にあたるもので、国内において(2)の史料が広く利用できるようになったわけである。なお(2)に似たものにイギリス領事の本国外務省報告書を基に議会提出資料として作成・印刷したCorrespondence Respecting Affairs in Japan があり、そのなかに輸出入貿易額が収録されている年もあるが、

先の(2)のほうがはるかに詳細な内容からなっている。

前掲(4)、(5)はアメリカ関係のもので、(4)は現在アメリカの国立文書館に保管され國務省旧蔵文書のなかの外交書簡集で、アメリカ國務省宛在外公館送信 Despatches などの原文書を収録している。(5)は國務長官が毎年国会に提出するために作成・印刷した資料である。しかしこの(5)によると開港後の幕末九か年のうち輸出貿易額明細が判明するのは、横浜港が四か年分、長崎港が三か年分、箱館港が六か年分であって、他は欠けている。この原因は、アメリカがわが幕末時代のうち一八六一年から六五年にかけて国内で南北戦争をしていた関係で、日本貿易からも後退し、日本についての諸報告をあまり詳しくのこさなかったことによるものとおもわれる。(4)の原文書は実際に調査する機会に恵まれなかったが、この(5)の基礎になっただけにもとより同様に貿易額明細の報告を欠いているものとみられる。ただ報告のあった年の貿易額明細を先のイギリス領事の報告書と比較してみると数量・価額は完全に一致し、いずれの国の報告書もわが国各港の運上所の資料に基づいて正確に作成されたものであることが判明した。本書第二部「幕末輸出貿易における海産物」の研究にあたっては、以上の理由によって、主にイギリス側にのこされている史料によって検討を進めている。

(1) 荒居英次「長崎オランダ商館日記における中国船の輸出入数量記事の成立とその所載頁数」『史叢』一六号、同「幕末貿易研究と関係外国史料」(『校院史学』二号)

(2) 荒居英次「幕末中国向け貿易における欧米船の進出」『日本歴史』依頼原稿収載予定)

第一部 中国向け輸出貿易における海産物

第一章 中国向け海産物貿易の成立事情

第一節 中国船の来航増加

わが国の海産物は元禄一一年（一六九〇）以前から中国へ輸出されていたが、ここでいう海産物貿易の成立とは、元禄一一年徳川幕府が中国向け貿易品として俵物を指定し、海産物貿易が公式に成立したことを指す。この海産物貿易の成立は、中国船の来航増加と銅貿易の発展による輸出銅の不足などの事情におされて生じたもので、ここではそれらの事情を追究することにする。

幕府は貞享元年（一六八四）二月二十六日付で市法貨物商売法を廃止し、いわゆる貞享の長崎貿易制限令を發布した。この貿易制限令は中国・オランダ両国の貿易額を限定したところに大きな特色をもつもので、中国船の貿易額はその積載貨物売値段銀六〇〇〇貫目に制限されている。つまり定高商法となったわけ、五か所で扱う生糸以外の諸色は相対商売に任された。幕府があえて来航船数を制限しなかったのは、年間の貿易額さえ制限しておけば金・銀の過大な流出は抑制できると考えていたからであるし、来航船数が増加しても金・銀にかわって銅を多く輸出すればよいとおもっていたからである。¹⁾ たしかに寛文・延宝期から貞享初年にかけて中国船の銅需要は急増しているが、問題は中国船の来航数が幕府の予想以上に激増した場合おこるはずで、銅すら長崎廻着が

第1表 貞享・元禄期の中国船の来航状況

原港	出地	貞享		元禄		年									
		2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
口船	南寧	14	20	23	15	12	16	8	7	6	4	2	7		
	京波	8	19	31	15	12	20	19	13	12	14	7	11		
	普陀山	4	10	5	3	4	6	1	5	3	3	4	6		
中船	台州			1		1		1	1	2	1	3	4		
	温州						2	1	2	3	1	4	4		
	舟山			1		1	1	2	1	1	2	3	4		
奥船	福州	18	20	45	13	10	9	12	11	4	8	2	9		
	漳州	1	1	1	3	5	3	2	4	5	2	2	7		
	泉州	2	3	8	3	7	5	5	4	6	3	4	3		
	廈門	3	2	18	7	5	3	3	1	2	4	1	3		
	潮州	7	10	28	3	6	5	5	4	2	2	3	2		
	高州		1	6	2	4	1	4	4	4	1	2	5		
	沙堤			4	1	2	2	6	3	2	2	1	2		
南京			3	2	2	1	2	2	3	2	2	4			
奥船	廣東		2	3	2	3	1	1	1			3	1		
	廣西	1	3	4	4	3	4	1	7	3	2	4	2		
	雲南	1	2	2			1			1					
	廣西		1	1						2	1	1	1		
	廣西		1	2	1	2			1	2	1	1	2		
	廣西		1	4	1	2		1	3	1	1	3	3		
	廣西			4	1	2			1	2	2	2	2		
	廣西	1	2	4	2	1			3	3	2	1	3		
	廣西		1	2	2	3		3	1	1	3	3	2		
	廣西		3	2	2	3		3	1	2	1	2	3		
合計	85	102	136	194	79	90	90	73	81	73	61	81	102		

不足するおそれがあった。

だいたい幕府が貞享の長崎貿易制限令を発布した国際的契機は、中国が寛文元年（一六六一）以来実施の遷界令を貞享元年（一六八四）に撤去して展海令を公布し、中国沿岸の商船の出海・貿易を完全に許した関係である。したがって中国側の事情からいえば、その商船は通商貿易をもとめて日本へも大挙して来航することが可能になった。それでは実際に貞享の貿易制限令が施行された貞享二年（一六八五）から俵物輸出が公定される直前の元禄九年（一六九〇）までの二二年間の中国船の来航状態について検討を加えてみよう。第1表は『華夷変態』（上・中冊）所収の唐人風説書（『唐人共申口』）によって中国船の出港地と来航数を表示したものである。

鎖国後、遷界令実施までの中国船の年間来航船数は四〇から六〇艘ほどのところであったが、遷界令実施後は前半の寛文中の一二年が三〇から四〇艘前後のところを浮動し、後半の延宝・天和期より貞享元年までの二二年間には二〇から三〇艘前後のところを上下していた。³⁾ 遷界令廃止直前までの時期にいかに来航船数が激減してきているかがわかるわけで、前年の貞享元年には僅か二四艘の渡来にすぎなかった。幕府はおそらくこのような経緯に照らして貿易制限令実施の貞享二年以降の中国船来航数を、ふえても五〇艘前後とふんでいたとおもわれるが、実際には第1表のように一挙に激増して八五艘におよぶ未曾有の中国船をむかえる羽目となった。しかもこれら八五艘のうち後半来航の二二艘には商売許可を下すことができず、そのまま積返らせるといふ事態までおこった。この年八月、一〇番船より五一番船までの中国船船頭が連名で提出した願書によると、八月までに春船夏船として早く来航した船は、幕府制定の総商売銀高六〇〇〇貫目のうち三〇〇〇貫目を商売することができ、とくに春船はすべて帰国している。しかし夏船は半分または三分の一程度の商売をすませているもの、全体で四〇〇〇貫目ほどの商売高にのぼり、後船がきてももはやわずか銀高にして七〇〇貫目余りしか商売する

余裕がのこされていないことがわかる。かれら船頭はこの願書でさまざまな窮状を縷説しているばかりでなく、今後は端物類売銀一〇〇貫目につき一五貫目、荒物類売銀一〇〇貫目につき二〇貫目の仕出し銀を納めるといふ条件までだして、「当年之義は積渡申候荷物之分は、南売御赦免被遊可被下儀奉仰候、若御赦免不被遊候は、責而荷物替に成とも、被為仰付被下候ハ、難有可奉存候」と願ひ出ている。しかしこの願ひ出は容れられず、再度九月に入って願書⁽⁵⁾を提出しているが、これもそのままに終っている。かれらは願書のなかで貿易制限を知らず「例年之ごとくに奉存」⁽⁶⁾って来航したことを力説しているが、たしかに制限令は先述のように前年暮の十二月二十六日付で発布されているから、幕府の措置は全く一方的で理不尽であったといえよう。

いづれにしても貿易制限令実施の初年にあたる貞享二年には一二艘の積戻船がでたし、商売船のなかにも若干の売残し荷物を積返ったものがあつたとみてよい。⁽⁶⁾幕府はこの貞享二年の九月二十九日付で、中国船一艘の商売積高を定めており、白銀三〇〇貫目以上は口船や中奥船の南京・浙江・山東・福州・沙埕・広東からの来航船、白銀二〇〇貫目以上は中奥船や奥船の漳州・海南・泉州・東埔寨・厦門・太泥・台湾・六昆・潮州・宋居勝・高州・麻六甲・咬囉吧からの来航船、奥船にあたる広南からの来航船は銀高多少の制限なしの扱いにそれぞれ、秋船の中国船へ申渡して流布をはかつて⁽⁷⁾いる。これによると、仮りに中国船の商売積高を一艘銀二〇〇貫目としてみても三〇艘しか来航できないわけである。つまりこの定めは、明らかに幕府が中国船の激増に対処して採った策で、一艘の商売積高の最低額を規定することによって来航船数を制限しようとしたことを示すものである。前掲第1表によると、最低額を白銀三〇〇貫目以上とされた福州・南京・浙江(寧波・普陀山)・広東などの来航船が最初の貞享二年にはほとんど大部分を占めており、幕府の意図がどこにあつたかをよく伝えている。

ところで幕府の貿易制限令の滲透とこのような最低積高の定めによって、翌貞享三年以降の来航船数は減少したかという点と全く逆で、激増する一方であつた。第1表の示すように、貞享三年には一〇二艘、翌四年には一三六艘と増加をつづけ、翌々元禄元年にはついに一九四艘に達し、二〇〇艘を超えようとする勢いであつた。出港地も依然として表示のように日本に比較的近い南京・浙江(寧波・普陀山)・福州や厦門・広東からの船が多く、激増の主因となつている。また中奥地域の泉州・漳州・高州・潮州などからの来航船もやや増加している。さらに咬囉吧・東埔寨・暹羅・安南・太泥・六昆などの東南アジアの各地から出港の中国船の来航もみられるようになった。これらが全体として元禄元年までの船数激増を支えているわけである。結局、幕府の企図した商売積高の最低銀額の規定では、来航船数の増加を防ぎ止めることができず、不首尾に終わったわけである。

ただ中国船に対する総商売銀高は六〇〇〇貫目と制限されていたから、当然毎年その割付にあずかれない積戻船をだす始末となつた。したがって来航船は春・夏・秋のいずれかに早く日本へきて長崎へ着船しなければならず、競合状態におかれることになつた。来航船は一種の僥倖をたよりに日本を目指してくるかたちであるが、積戻船になつた場合には翌年早々と来航し、長崎へ入港するように努めている。いかに中国船が日本貿易を期待していたかを物語っているが、貿易制限令が実施された貞享二年には一二艘の積戻船をだしたが、これらの船は翌貞享三年にはいづれも正月早々に来航して一番船から一二番船となり、正月元日から同一一日までの間に風説書を差出している。試みにこれら積戻船の再来航までの行動を表化してみると、第2表⁽⁸⁾のとおりである。

これら一二艘が貞享二年の積戻船であるが、本表によると貞享二年には一月中旬以降に長崎へ入港した中国船はすべて完全な積戻しにあつてることがわかる。*印分は長崎入港の日付が、また?分は帰航・再出港の日付不明のものであるが、「人荷物共、直に浙江之内、舟山と申所に乗帰り申候」とか、「其儘に而積戻り」とか、あるいは「人荷物共に直に帰帆仕り」とかあるように、これらも長崎着船後直ちに積戻しを命ぜられたもので

第2表 貞享2年の積戻し中国船内訳

	長崎より 積戻帰航日	再出航日・出航地	長崎再入港日
1番南京船	11月20日	12月22日 普陀山	正月1日
*2番福州船	12日 6月	12月26日 益山	正月2日
*3番南京船	11月19日	12月28日 崇明	正月3日
4番寧波船	?	12月28日 舟山	正月3日
*5番寧波船	11月16日	12月27日 洋山	正月3日
6番寧波船	?	?	正月3日
7番南京船	?	12月28日 北沙	正月4日
8番南京船	12月18日	12月27日 北沙	正月5日
9番南京船	12月18日	?	正月6日
10番福州船	11月14日	12月29日 前山	正月6日
11番南京船	11月晦日	正月3日 北新	正月10日
12番福州船	12月13日	? 定海	正月11日

第3表 元禄元年の幕府指定中国船70艘の出港地別内訳

出港地	春船	夏船	秋船	合計
福州	6	4	3	13
寧波	7	4	1	12
南京	5	3	2	10
普陀山	2	1	0	3
泉州	0	4	0	4
漳州	0	3	0	3
吧門	0	2	0	2
廈門	0	5	0	5
廣東	0	2	4	6
東埔	0	1	0	1
泥羅	0	1	0	1
羅州	0	0	2	2
趾州	0	0	3	3
京州	0	0	2	2
京州	0	0	1	1
潮州	0	0	2	2
合計	20	30	20	70

なく、翌々元禄元年になっても来航船数は一向に減少する傾向がなかった。このため幕府はついに元禄元年八月にいたり中国船の来航船数の制限を発令した。⁽¹⁰⁾その内容は春・夏・秋船の総入港船数を七〇艘かぎりとして定め、原出港地別に船数を指定したものである。これを集計表示すると第3表のとおりである。

出港地別に多寡があるのは、従来の来航実績に基づいているものであろうが、とくに福州・寧波・南京の船数が多く指定されている。それでは来航船数の制限令は効果をあげて船数を七〇艘以内に抑えることができたであろうか。たしかに前掲第1表でわかるように、元禄元年以前に比べ元禄二年以降は船数が減少を示し、とくに元禄五・同七年はともに三艘超過にすぎず、元禄八年は六一艘にとどまっている。しかしなお八〇艘から九〇艘を記録している年が五年もあって、七〇艘制限が貫徹して厳守されているとはいえない。元禄二年以降も七〇艘を超える来航船をだしたのは、実は出港地別の割当船数が守られなかったばかりでなく、割当地外から来航船があった関係である。

いずれにしても以上のように中国船の来航は、遷界令の廃止後にあたる貞享二年以降に激増し、幕府の貞享二年の貿易制限令実施(定高制)や一艘積荷銀高の規定によっても減少することなく急増をつづけた。そして元禄元年にはついに二〇〇艘近くになったが、幕府はこの年来航船数に制限を加えて年間七〇艘と定め、出港地別に船数を割付けた。これによって船数の激増を大きく食止めることができたが、なお来航は八〇から九〇艘におよぶ年が多く、七〇艘以内にとどまる年が稀であった。とくに注目すべきは、一旦やや減少傾向を示した中国船の来航船数が、幕府が俵物海産物の公貿易に踏切る前年の元禄一〇年には一〇二艘に増加し、大幅に七〇艘の船数制限を超えていることである。一〇二艘といえば増加をはじめた直後の貞享三年と同数で、再び福州・南京・寧波・漳州を中心に全般的に増加している。それだけに幕府はこの元禄一〇年の段階ではうちつづく中国船の増加圧力に対処するため貿易仕法を再考する必要性に迫られたはずである。翌一一年、幕府が中国船の来航許可船数と貿易割付高の増加をはかったのは、右の実情に少しでも合致するように努めたことを示すものであって、俵物海産物の公貿易もこの施策の一環として開始されることになったのである。

(1) 山陽徳二郎『長崎の唐人貿易』五一ページ。

(2) 同書、五〇ページ。

(3) 『長崎市史』『通交貿易編東洋諸國部』一〇八〜一〇九ページ。

第4表 オランダ・中国船銅輸出高の推移

年代	西暦	総輸出高	オランダ船輸出高	中国船輸出高	中国船輸出占率	同伸長率
		斤	斤	斤	%	
寛文 4	1664	2,724,000	2,440,200	283,800	10.41	100
5	1665	1,413,000	1,069,300	343,700	24.32	121
6	1666	1,617,000	1,090,600	526,400	32.55	185
7	1667	1,784,000	1,034,800	748,200	41.93	264
12	1672	3,415,931	2,257,831	1,158,100	33.90	408
延宝 1	1673	2,600,950	1,504,300	1,096,650	42.16	386
2	1674	2,825,300	1,792,700	1,032,600	36.54	364
3	1675	2,956,300	1,020,900	1,935,400	65.46	682
貞享 1	1684	5,135,500	2,460,400	2,675,100	52.09	943
2	1685	5,634,100	2,345,900	3,288,100	58.36	1,159
3	1686	6,574,600	2,118,900	4,455,700	67.77	1,570
4	1687	5,330,200	1,500,000	3,830,200	71.85	1,350
元禄 1	1688	4,620,600	1,250,000	3,370,600	72.94	1,188
2	1689	5,312,568	1,960,000	3,352,568	63.10	1,181
3	1690	5,216,873	1,450,000	3,766,873	72.20	1,327
4	1691	3,861,840	900,000	2,961,840	76.63	1,044
5	1692	4,070,250	1,800,000	2,270,250	55.77	800
6	1693	4,512,317	1,200,000	3,312,317	73.40	1,167
7	1694	5,029,100	1,670,000	3,359,100	66.79	1,184
8	1695	6,145,262	1,700,000	4,445,262	72.33	1,566
9	1696	8,847,502	1,370,000	7,477,502	84.51	2,635
10	1697	8,960,023	1,766,055	7,193,968	79.68	2,516

が對外輸出品として重要性をもってくるのは、実はこの直ちに再解禁せざるをえなかった寛文期からのことで、金銀に肩代りするかたちで大量に貿易決済に用いられるようになっていったのである。

上掲の第4表は寛文四年(一六六四)から元禄一〇年(一六九七)までのオランダ・中国両船の銅の輸出高を示したものであるが、寛文・延宝年間の一部と天和年間がぬけている。

まず本表の輸出総高からみると、寛文・延宝年間はそれほど顕著な増加がみられず、最初の寛文四年と最後の延宝三年がともに三〇〇万斤近くにとどまっている。ただ寛文年間は一〇〇万斤台の年が多い点からみれば、たしかに延宝年間には増加し

第二節 銅輸出貿易の発展

- (4) 『通航一覽』第四、三一〇～三二五ページ所収。
- (5) 『通航一覽』第四、三一〇～三二五ページ所収。
- (6) 翌年来航の二三番船はこの貞享二年にも渡来しているが、「私共船之儀、去年五月に御当地より帰唐仕候処に、少々積帰り申候荷物共御座候云々」と述べている(『華夷変態』上冊、五五三ページ)。
- (7) 前掲『通航一覽』第四、三二〇ページ。
- (8) 『華夷変態』上冊、五四四～五四二ページにより作成。
- (9) 同書上冊、五四四～五四二ページ所収の唐人共申口を参照引用。
- (10) 前掲『通航一覽』第四、三一八ページ。『長崎市史』通交貿易編東洋諸國部、二二二ページ。これが長崎で唐通事などの下役人へ通達されたのは九月二日である(『大日本近世史料』唐通事会所日録二、一九六ページ)。

徳川幕府は中国船のわが国来航が遷界令廃止直後の貞享二年(一六八五)から急速に激増したためさまざまな制限を加えたが、決定的にこれを食止めることができず、元禄一〇年(一六九七)にはむしろ貿易商売割付銀高や船数を増加させる緩和策をとらざるをえなかった。貞享・元禄期のこのような中国船の来航急増は、必然的に銅輸出の増加を促し、銅の品不足をまねいたものとおもわれる。だいたい銅は近世前期には輸出禁制品の扱いをうけたこともあって、それほど輸出品の中心的存在とはなっていなかった。幕府は寛文一四年(一六三七)銅の海外輸出を禁止し、一〇年後の正保三年(一六四六)に解禁しているが、寛文八年(一六六八)に再びその輸出を禁止し、わずか一年で翌九年にはこれを解いている。⁽¹⁾幕府がこの時期に銅輸出を禁止した事情についてはいろいろ考えられるが、鑄銭の原料確保の問題と関連して検討することが必要となろう。その検討はここでの課題ではないが、銅

ている。つぎの貞享元年まで中九か年ほど不明であるが、この間輸出総額が増加の一途をたどっていたことは延宝三年と貞享元年の輸出総額を比較してみれば明白で、三〇〇万斤近くから五〇〇万斤台にはね上がっている。しかしその後は元禄七年頃まで大幅な増加をみず、四〇〇万から五〇〇万斤台にとどまっている。ただ貞享三年だけが六〇〇万斤台の輸出をみせている。これは中国船が後述のように総輸出額の九八パーセントにも相当する多量の銅を買取ったためで、この年足許をみて銅をできるかぎり安く買叩き、多数積載して帰航したのである。⁽³⁾元禄八年以後は再び上昇をはじめ、元禄八年には六〇〇万斤台に出、翌元禄九年には八〇〇万斤台へ上昇し、翌翌元禄一〇年には九〇〇万斤近くに増加している。

それではこのような銅輸出の増加は、オランダ・中国両船のうちいずれが支えていたものであろうか。前掲第4表の示すように、オランダ船の銅輸出高は最初から最後まで一〇〇万斤から二五〇万斤近くのところを上下して、格段の増加をみせないままに終っている。ところが中国船の場合は、その輸出伸長率が示すように、最初の寛文四年から貞享三年まで増加の一途をたどり、実際高においても二八万斤余から四四五万斤余にふえている。貞享四年から元禄七年にかけては二二〇万斤から三八〇万斤前後のところを上下し、やや中だるみ状態であるが、それでも伸長率は一〇〇〇から一三〇〇前後のところを保っている。元禄八年以降は後述の幕府の銅輸出策も加わって再び急増をはじめて四〇〇万斤台から七〇〇万斤台へはね上がり、輸出伸長率も二五〇〇を突破するにいたっている。オランダ船と異なり中国船はこのように銅購入を増強していたから、先にみた銅輸出総高の増加は全く中国船によって支えられていたものである。銅総輸出高の増加傾向のなかで中国船が次第にオランダ船を凌駕していく過程は、前掲第4表の中国船の銅輸出占有率にもよく現われている。中国船は最初の寛文四年には総輸出高のわずか一〇パーセント余を占めているにすぎなかったが、急速に増率し、三年後の寛文七年には

四二パーセント近くを記録するまでになっている。そして延宝三年にはついに総輸出の半額を超して六五パーセントに昇率している。貞享元年以降は終始五〇パーセントを割ることなく、多い年には七〇パーセント台までのぼっており、最後の元禄九・同一〇兩年には八〇パーセントほどのところへ達している。

中国船による銅輸出は以上のような経過を追って逐年増加をづづけているが、貞享二年貿易制限令が実施された段階でその増加もほぼ止まり、前述のように中だるみ状態となった。これは貿易制限令によって中国船の一年の貿易額が銀六〇〇〇貫目以内限定されて、その内で銅も輸出されたからである。というのは中国船は、貿易商売割付銀高六〇〇〇貫のうち日本でのいわゆる遣捨銀を二〇〇〇貫目としても、のこる四〇〇〇貫目相当の輸出品を長崎で買取って帰国することになるが、銅一斤の代銀単価が八分二毛七弁⁽⁴⁾（貞享三年の例）であるとする、銅だけにしても最大限で四九八万斤余しか購入できなかったわけである。貞享三年の場合をみると、遣捨銀を差引いた中国船の輸出品購入可能額、すなわち輸出額は四二二貫九八三匁七分六厘五毛であるが、このうちの九八パーセントまでにあたる三五七六貫六四九匁五分で銅を買取っているが、その銅は前掲第4表に表示のように、四四五万五七〇〇斤であった。つまり貞享三年の場合、中国船は貿易割付銀定高六〇〇〇貫目のなかであるが、それにしても四四五万斤ほどにとどまったのである。しかし先にみたように貞享二年以降元禄七年までの一〇年間では、この貞享三年の銅輸出額が最高で、他の年は二五〇万斤前後から四〇〇万斤近くの間にあたる額にすぎなかった。

徳川幕府は中国船に対する貿易歳額を銀六〇〇〇貫目と定め、その枠内で銅の輸出に努めた関係で、たしかに当初の目的である銀の流出防止に大きな効果をあげることができた。⁽⁵⁾ただ問題は前節でみたように、中国船の長崎来航数は、幕府の船数制限にもかかわらず一進一退しつつ、全体として増加傾向にあった。幕府としては定数

七〇艘を超えた中国来航船には積戻しさせる措置をとったが、この嚴重な措置は、銀をはじめとする諸品の密輸という別途の問題を派生させることになった。また貿易許可になった中国船でも商売の割付銀高が決まっていたから、一定以上売捌くことができないため残荷物が生じ、これも密貿易につながる原因となっていた。中国船の結果絹織物を中心に舶来品の品不足と価格高騰がみられた。幕府はこれらの問題を解決するために貿易額を増加する必要に迫られていたわけであるが、まず採ったのは代物替貿易で、元禄八年一〇月に伏見屋四郎兵衛に許可している。「唐通事会所日録」四の元禄八年一〇月一〇日の条をみると、この点について「今日御宿繼御到来ニ而被仰付候者、此間世上取沙汰之通、伏見屋四郎兵衛願之代物替之儀千貫目御赦免被遊候、其内三百貫目者おらんと方、七百貫目者唐人方、六千貫之残り荷物ニ而被仰付候間、右之旨唐人共へ可申渡之由被仰付候、依夫、亦唐人屋敷江参候て諸船頭共呼出し、右御意之趣申渡候」とある。代物替貿易の許可額が銀高一〇〇〇貫目で、内オランダ船三〇〇貫目、中国船七〇〇貫目で、中国船は貿易定高銀六〇〇〇貫目とは別途に残荷物を対象に許可されていることがわかる。元禄八年の残荷物の代物替取引は右のようにしてその許可が中国船の船頭に通達されると同時にじまるが、日本側で銀の代物として売渡したのは銅である。ただ銅の売渡価格が高いためなかなか伏見屋と唐人とは折合がつかなかった模様で、「今度代物替荷物之儀ハ相對商売之儀ニ御座候へハ、入札々下直ニ何れも請合申候、然者、御渡被成候銅之儀者、夏船之時分直段之通ニ何共迷惑仕候」とある。しかし経緯は略すが関係役所や関係者の仲介で最終的には折合がついた様子で、この元禄八年には中国向けの代物替貿易は銀高にして六六六貫六七〇匁行なわれ、銀の代物として銅が七〇万一千七五七斤余輸出されている。⁽⁹⁾

代物替貿易の成立の経過を簡単にみてきたわけであるが、これは銅を代物にあてているため銅代物替貿易とも

いわれるが、要するに先にみたように銅の輸出額がこの元禄八年から増加するのは、実はこの銅代物替貿易が開されたためである。前年の元禄七年までは中国向け輸出銅は年間三〇〇万斤台にあったが、元禄八年には右の代物替銅が七〇万斤ほど加わった関係で、一気に四〇〇万斤台に上昇し、四四四万五二六二斤を記録したのである。ところが翌九年にはさらに飛躍的に急増して七五〇万斤近くになったわけであるが、この年にも定高銀六〇〇〇貫目の本高貿易のほかに銅代物替貿易が伏見屋の手で行なわれている。⁽⁹⁾ その額はさらに増額して銀五〇〇〇貫目当り程になっており、夏船・秋船だけでもたしかに三〇八一貫三四匁余相当輸出している。⁽¹⁰⁾ この程度の銅代物替貿易が行なわれなければ銅の輸出実高は当然七五〇万斤にもならないはずで、すでに試算したように定高六〇〇〇貫目の枠内での銅輸出額と代物替一〇〇〇貫目ほどの銅分とではせいぜい多くて五〇〇万斤程度である。翌元禄一〇年も長崎町年寄の取扱いで五〇〇〇貫目の銅代物替貿易をした関係で、中国船の銅輸出高はなお七〇〇万斤台の高額を維持し、オランダ船と合せると八九六万斤となり、最高の高を現出したわけである。なお長崎奉行所側はこの元禄一〇年八月には必要によっては五〇〇〇貫目以上の銅代物替貿易してもよいという態度をとった模様で、「銅代物替之儀、五千貫目分、向後弥可被申付候、五千貫目余にても、様子次第可申付候」とある。⁽¹¹⁾

元禄八・九・一〇年の三か年にわたりとくに中国向けの銅が多量に輸出された事情について検討を加えてきたわけであるが、問題はこの過熱的ともいえる急激な銅輸出の増加が、当時の日本の産銅量などからいって地についた無理のないものであったかどうかにある。たしかに関係の諸史料や諸記録をみても、この元禄一〇年までは輸出銅の欠乏を強く訴えているものはない。ところが翌元禄一一年に入ると事情は一変し、以後、年ごとに銅の不足をつげるものが多くなる。「唐通事会所日録」によると、元禄一一年の輸出銅不足についての情報は、早くも年始早々の正月一〇日に唐通事などの関係者にも伝わっており、「扱又銅之儀、定而何れ茂中間ニも可聞及候、

上方致私底調兼候よし、其所之御奉行所も申来候程之儀ニ候へ、直段も少々高直ニ成可申⁽¹³⁾被⁽¹⁴⁾存候」とある。「其所之御奉行所」はいうまでもなく長崎への廻銅を司っていた大坂町奉行所で、この大坂町奉行所がわざわざ長崎へ通達してくるほど、大坂での輸出銅の調達は従来のように易々とできにくくなりはじめていたのである。長崎では前述のように、前年の八月には代物替貿易の銅を「様子次第」によって五〇〇〇貫目以上に増加してもよいから、「存寄も候は、可被⁽¹⁴⁾申聞候事」などと、呑気なことをいっているが、実情を知らないままで、すでに銅の払底は静かに進行していたのである。したがって長崎でも元禄二年には一転して銅輸出の拡大を食止める態度をとらざるをえなかったわけで、唐人船頭への申渡書付のなかで一条をもうけてはつきり、「^(元禄一〇年)異国渡之銅高、唐船方六百四拾万式千斤、阿蘭陀方式百五拾万斤、都合八百九拾万式千斤、向後渡高ニ当年相定之候、右之員数之外ニ少ニ而茂相渡間敷候」と明記している。つまり前年の元禄一〇年以上の額の銅は、絶対に輸出しないことを通達しているわけである。この元禄一一年にはなんとか右の定高の輸出銅八九〇万二〇〇〇斤を確保しようとして長崎町年寄など狂奔したが達成できず、翌元禄一二年よりはさらにそれが不可能であった。「唐通事会所日録」の元禄一一年の日記記事には、銅不足をつげるそれほど深刻な記事がなく、できるだけ銅にかわって俵物諸色を売付けようとする記事が散見する程度である。⁽¹⁶⁾銅代物替貿易の輸出銅をみても、春・夏・秋の各船六七艘へ合せて銀高にして二七九五貫目余分の銅の輸出を許可している。⁽¹⁷⁾つまり銅代物替貿易の定高五〇〇〇貫目のうちなおこの年中国船は三〇〇〇貫目近くに当たる銅を輸出しているわけである。ただ五〇〇〇貫目のうちオランダ船が三割、中国船が七割がだいたい定率であったから、その点よりみれば中国船に三五〇〇貫相当の代物替銅の輸出許可が下りてもよかつたはずである。しかしこれについて中国船から強い要望がなかつたところをみると、この元禄一一年は総輸出銅定高の八九〇万二〇〇〇斤に満たなかつたとしても、それほど深刻な銅不足ではなかつた。

ところが翌元禄一二年の場合は、輸出銅の不足ははっきり顕在化している。七月二日には早くも唐蘭商売総元締役の高木彦右衛門が唐通事仲間をのこらず招集して、「内証之儀ニ而候へ共、当年代物替銅百式拾万五千斤不足仕候、此分売不足ニ罷成申候、然者荒銅・しほり銅此二口取申候へ、成程不足仕候、尤棹銅ニ五匁直段下ヶ候而相渡可申候、此段唐人共へ相談仕候様⁽¹⁸⁾」と通達している。代物替銅ばかりでなく、定高貿易商売分の輸出銅も「当年御定高之銅百万斤不足有之候⁽¹⁹⁾」とある。この不足分のうち「出嶋おらんた方々式拾五万斤残し銅之内唐船方江被遣候」とあるので、事実上の不足は「七拾五万斤之不足⁽²⁰⁾」にとどまっている。しかし長崎廻銅からみれば、この年代物替銅と定高分銅を合せて明らかに二二五万斤も不足したわけである。したがってこの不足分を総輸出銅定高の八九〇万二〇〇〇斤から差引くと、この六七五万斤の廻銅しか長崎へ集まらなかつた計算になる。長崎ではこの年の九月にすでにこのような銅不足がわかっていたため、「銅不足仕候ニ依而式千貫之商売ハ御止⁽²¹⁾」めすることにして、中国船およびオランダ船のこの年の定高貿易額を八〇〇〇貫目から六〇〇〇貫目に縮小している。この結果、中国船の定高貿易額も削減され五三三七貫二六〇匁⁽²²⁾（内、春船分一五〇〇貫目）にとどまっている。そして銅はこの銀代物として夏船・秋船は「銀ニ割付、百貫目ニ付銅式万六千五百五拾四斤余之割方ニ罷成⁽²³⁾」たから、夏船・秋船の定高貿易全体でもこの換算では中国向けの銅はわずかに一〇〇万斤ほどにすぎなかつた。したがってこれに春船の定高貿易分一五〇〇貫目分の輸出銅の概数を二二五万斤とすると、合せて二二五万斤が定高貿易分の銅輸出高である。銅代物替貿易のはじまらない元禄七年以前の定高貿易の銅輸出額は三三〇万斤前後の年が多かつたことを想起すれば（前掲第4表参照）、たしかに元禄一二年に一〇〇万斤ほどの中国向け輸出銅が不足していたことは明白である。

代物替貿易分の銅も、先に指摘したように一二二万五〇〇〇斤不足していたから、この年の中国向け代物替銅の輸出高を算定すると、一七〇万斤ほどになる。これに先の定高分の二二二万斤を加えると、元禄二年の中国向け輸出銅の総額は三九五万斤となる。これにオランダ船の輸出額二九三万七〇〇〇斤を加えると、同年の銅総輸出高は六八八万七〇〇〇斤ほどとなる。このうち二二五万斤はオランダ船分としての貯銅であったから、約六五〇万斤が年内に長崎へ廻銅された分である。翌元禄三年はこれよりさらに減少して、五二二万九八五斤の銅しか長崎へ廻送されなかった。⁽²⁶⁾

中国船・オランダ船へ渡す銅の定高は八九〇万二〇〇〇斤であったから、この元禄二年には二〇〇万斤もの輸出激減になったわけで、長崎廻銅にいたっては二四〇万斤も不足していたことになる。翌元禄三年の廻銅はさらに悪化して約三八〇万斤の不足となる。このように銅の中国向け輸出は、元禄一〇年を最盛の頂点にして、翌元禄二年には深刻な不足をみせているわけで、その払底はさらに元禄一三年へとつづいて拡大し、年々とも慢性化していった。この間の事情を断片的に物語る記事はかなり多いが、つぎの『崎陽群談』の一節がよくこの間の事情をまとめて伝えているので掲げてみたい。⁽²⁷⁾

（元禄二年）
 集り不申候ニ付、銅請負人之儀吟味有之、大坂銅吹屋拾老人の者請合に而一ヶ年銅相廻候、然共八百九拾万斤の高ハ不相廻、乍然前々年々唐阿蘭陀へ相渡候とて当地江相廻り候銅の内渡し残り銅余分有之候故、其銅を其年の廻銅に差加へ相渡し候、右之通吹屋とも請合ニ而は廻銅不足故、銀坐（座・荒居）者共江被仰付、其翌年々銅坐の者共銅相廻し候、夫共一ヶ年に七百万斤も多く相廻し候事無之、唐阿蘭陀船へ相渡し候員数も、残銅を差加へ、八百九拾万式千斤の高相渡し候事、只一ヶ年ならてハ無之候、其後八年々銅不足ニ付、

壹万三千貫目の商売高年々に減じ来り候事

右の記事が物語るように、幕府には銅座を設立するまでもして銅の全国集荷と長崎廻銅に努めたが、最高の廻銅額でも七〇〇万斤を超えることができず、規定の輸出額に到底およびなかった。結局、元禄一一年以降は一か年たりとも中国オランダ両船へ規定の八九〇万二〇〇〇斤以上の銅を売渡すことができなかったのである。

だいたい当時の日本の産銅量からみて、このように巨額の銅を輸出しつづけることは不可能であった。貞享・元禄期の銅輸出は多分に国内に貯銅されていたものを輸出したままで、元禄八年以降の銅輸出の急増によってこの保有銅は激減し、元禄一二年にいたって不足が顕在化したにすぎない。だいたい銅山の開発は古代からみられ、その画期的な進展は近世に入った一七世紀後半の寛文・元禄期であって、ちょうど銅の対外輸出が発展する時期と符合している。元禄一六年（一七〇三）は産銅の最盛期であるが、全国主要銅山の産銅量は最大限に見積っても荒銅七〇〇万斤、精銅（種銅）になおしても六三三万斤ほどである。⁽²⁸⁾ 当時国内での鑄銭および地売りのために必要な精銅が約四〇〇万斤であったから、差引残高の二三三万斤の銅しか輸出に振向けることができなかったわけである。したがって貞享・元禄年間をとおして保有銅を使い果たしてきた幕府が元禄一〇年と同額の八九〇万二〇〇〇斤の銅を引続き輸出しようとしたところに無理があったわけである。ただ元禄一一年八九〇万二〇〇〇斤を輸出定額としたのは、この当時なお九〇〇万斤近い保有銅があった関係もあって、やや強気ともみられるが、実際には幕府につながる長崎奉行所の当路者達は銅払底の到来を早くも見越していたからこそ、前年以上の額の銅輸出を防止する目的で銅の輸出定額を決定したにすぎないのである。きわめて消極的であるが、中国船が長崎貿易を拡大しようとする情勢下ではやむをえぬ措置であった。幕府はこの元禄一一年の段階で中国船の貿易拡大要求をいれて、代物替商売を従来の五〇〇〇貫目から七〇〇〇貫目に増加しているが、増加分の二〇〇〇貫目は

もはや銅をもって見返りの輸出品にあてることができないことを知悉していた。この二〇〇〇貫目の代物替目として採択されたものこそ俵物・諸色海産物などであって、中国向けの海産物輸出はこの元禄十一年から公貿易のかたちをとって一層発展することになる。実に、海産物の公貿易品としての登場は、このようにわが国の産銅不足と中国船の来航増加(貿易拡大)との二大事情に挟まれて成立したものである。

- (1) 石井良助他編『御触書寛保集成』一九六五号史料および『長崎市史』通交貿易編東洋諸國部、六七一～六七二ページ。
- (2) 山脇悌二郎『長崎の唐人貿易』所載の第一四表と第一五表により作成。ただし輸出比率・輸出伸長率は新たに追加。なお原表は斤以下を切捨。
- (3) 同書、七七二ページ。
- (4) 同書、五三二ページ。
- (5) 同書、五七二ページ。
- (6) 『大日本近世史料』唐通事会所日録二卷、一六〇ページ。
- (7) 同書、一七〇ページ。
- (8) 同書、一八五ページ。
- (9) 『通航一覽』第四、三四八ページ。
- (10) 『大日本近世史料』唐通事会所日録二卷、一八七、一九〇、一九三、一九四の各ページの記事を合計。
- (11) 同書、二一〇～二一一ページ。
- (12) 『通航一覽』第四、三四八ページ。
- (13) 『大日本近世史料』唐通事会所日録二卷、二五六ページ。
- (14) 『通航一覽』第四、三四八ページ。
- (15) 『大日本近世史料』唐通事会所日録二卷、二八九ページ。
- (16) 同書、三八六～三八七ページの七一番船がその一例。
- (17) 同書二卷、二七六、二九〇、三五七、三六五および三七七ページの記事を合計。
- (18) 同書三卷、四二二ページ。

- (19) (20) 同書二卷、五五二ページ。
- (21) 同書三卷、五五二ページ。
- (22) 同書三卷、三、一〇および五六ページの記事を合計。
- (23) この春の銅売値は二〇〇斤につき一二二匁であるから(同書三卷、八二ページ)、銅輸出代銀を一五〇〇貫目をすへてあてたとして算出するところとなる。
- (24) 銅代物替貿易額五〇〇〇貫目のうち中国船分を三五〇〇貫目とみて、この年の銅の斤単価二匁五分で割り、その筈数より不足分二二万五〇〇〇斤を差引いて出す。
- (25) 『長崎市史』通交貿易編東洋諸國部、二七〇ページ。
- (26) 小葉田淳『近世足尾銅山史の研究』(『日本歴史』二九六号)。
- (27) 九州史料叢書第一、四八二ページ。
- (28) 『日本産業史大系』第一卷二〇九ページの第五表集計。なお荒銅を精錬する場合一〇〇斤につき九・五斤の減りがあるものとして算出。
- (29) (30) 同書、二〇九二ページ。

第三節 日本産海産物の中国市場での需要

日本産海産物の中国向け輸出が成立・発展するためには、いま一つには中国市場での需要の問題がある。いつたい日本の海産物は中国市場でどのように需要されていたであろうか。この点については最近、松浦章氏が江戸時代の場合を、小川国治氏が明治中期の場合を、それぞれ研究されている。本書ではこれらも参照しながらこの問題についての検討結果をごく簡単に述べておきたい。

まず中国において煎海鼠・干鮑・鱧鱻などがどのように消費されていたかをみよう。これらは正式の中国料理

にとつては欠かせない存在であるが、実際に広く食用に供されるようになったのはそれほど古くはないようである。煎海鼠は古くは「沙噤」と呼ばれていたが、清代には「海參」が通称となっている。これは人參状の形をしているところから出た呼称であつて、日本においても江戸時代には後掲史料の示すように「海參」と呼んでいる場合がある。この海參が食品になりはじめたのは元代の後期頃か、明代の初期頃からで、清代に入るとかなり普及し、康熙・雍正・乾隆の全盛時代には、いわゆるご馳走の部類にはいる料理品となつた模様である。海産料理の普及には日本から輸出された煎海鼠が当然一役買つていたはずであるが、徳川幕府が倭物の公貿易を開始した元禄一〇年(一六九七)は中国の康熙三十六年にあたり、この頃には海産料理は中国料理のなかで不動の地位を獲得し、賞味されていたわけである。⁽³⁾

なお煎海鼠たる海參は朝鮮人參同様に薬用にも使われた様子で、近世の日本側記録につきのようにでている。

唐人多く我日本に産する所の煎海鼠昆布を請て、交易して船に積みて帰るなり、煎海鼠は海參と号して、人參に劣らぬ功有、小兒食して最もよし、是世人もしる処なり。

つぎに干鮑であるが、日本では古くから食用に供され「鮑」として平安時代初期の「延喜式」の調の関係記事⁽⁵⁾などにも海浜諸国の貢納品として散見する。貢納品として遠隔の都に上せたぐらいであるから、もちろん生鮑ではなく干鮑で、「長鮑」「着耳鮑」「放耳鮑」などと出てくるように、その加工形態はさまざまであつた。なお煎海鼠は「延喜式」のなかで「熬海鼠」と記載されている。鮑を中国では鮑魚・鮑魚・石決明などと呼んでいたが、一般に干鮑が食品として普及しはじめたのは、明代から清代初期の模様である。つまり煎海鼠と同様清代の初めには普及していたわけである。

最後に鱧鱈であるが、鱧鱈は輸出海産物としては明和元年(一七六四)まで諸色扱いであつたが、この年から倭

物に編入されている。⁽⁶⁾ 鱧鱈の輸出量は煎海鼠・干鮑に比べれば各時期を通じて問題にならないほど少額であつたが、中国市場では珍重されていた。鱧鱈は鮫魚のいわば副産物で、徳川幕府もその確保については煎海鼠や干鮑ほどに力をいれていなかった。日本で漁獲されていた鮫は、アイザメ・カスザメ・コロザメの三種⁽⁷⁾で、中国に入つて魚翅料理に用いられた。魚翅料理は明代以来新しい珍品となり、清代にはかなり普及し、中国料理の代表的なものの一つとなつた。

さて以上述べてきた海參(煎海鼠)・鮑魚(干鮑)・魚翅(鱧鱈)の海産物料理の歴史的由来と清代中国料理に占める地位を明確に表現しているものに、清の袁枚の著した『随園食單』の「海鮮單」がある。随園は著者の号で、彼は康熙五十四年(一七一五)に生れ、慶嘉二年(一七九七)に没しており、『随園食單』はわが近世後半の天明・寛政期にあたる乾隆五十年代に完稿したものといわれているが、その総題につきのように記している。⁽⁸⁾

古八珍並無海鮮之説。今世俗尚之。不得不吾從衆。作海鮮單。

これによると古から「八珍」として珍重されている八品目の料理のなかには海鮮(海産物)は入っていないが、清代当時には海鮮料理が世間で広く賞味されていることがうかがえる。中国の海鮮(海産物)料理の歴史的背景はそう古くはなく、おしなべて清代に入つてから普及・重視されるようになったことがたしかにわかつたが、では袁枚は海鮮料理としてどのような海産物をあげているであろうか。つぎのとおりである。⁽⁹⁾

燕窩・海參・翅・鮑魚・淡菜・海蠣・烏魚蛋・江瑤桂・蠣黃

右の九品目をあげているが、このなかには海參(煎海鼠)・魚翅(鱧鱈)・鮑魚(干鮑)の三料理がすべて入っている。つまり、このことはその材料としてわが国より中国へ輸出した煎海鼠・干鮑・鱧鱈の需要が、清代中国市場で不動の地位を占めていることを物語るものである。

なお俵物三品とともに輸出された昆布・鰯・寒天・干蝦・干魚・鶏冠草などの諸色海産物も、他の陸産の椎茸などの輸出品とともに中国で食料に利用されていた。

つぎに日本輸出の海産物が中国のどの地方の需要に依っていたかをみるためには、まず中国市場で消費された煎海風・干鮑・鱧鱈が日本産のものばかりであったかどうかを確かめる必要がある。煎海風からみるに、清側の記録によると海參は奉天・広東・寧波の各地方で採れ、このうち現在の遼寧省近海にあたる奉天方面産のものが最上で、それに次ぐのは広東産で、浙江省の寧波産は下級品であった。⁽¹¹⁾ただこれら国内産の海參だけではどうい必要はまかないきれず、印度・呂宋・莽均達老などの南洋方面から輸入している。⁽¹²⁾これは遷界令廃止以後の中国商船の海外活動の発展にもなって搬入されたもので、その水揚需要地は南洋方面に近い華南地方であった。中国が南洋方面からも海參を輸入していたことはその後も変わらず、明治中期においてもインドシナ半島・フィリピン諸島・インドネシア諸島・インド・オーストラリアなどの出産のものが入っており、その量はわが国輸出高のほぼ二倍にあたっている。⁽¹³⁾

つぎに干鮑であるが、鮑魚は当然中国でも出産したとおもわれるが、その需要を満たすことができず、日本以外の諸外国からも輸入している。最後に鱧鱈であるが、魚翅は中国では福建・広東方面で産出したが、⁽¹⁴⁾量が少なかったため諸外国から輸入していた。鱧の生息地からみて、魚翅は海參同様に南洋方面の諸外国からも輸入されたもので、その量は明治中期の統計でみるとわが国の輸出分のほぼ二倍にあたっている。⁽¹⁵⁾

中国市場に流入した煎海風・干鮑・鱧鱈は以上によってわかったように、明治前の近世においても必ずしも日本産のものばかりではなかった。ただ日本産の俵物が近世の清代中国市場において外国輸入品中どの程度の比率を占めていたかは不明である。それにしても明治中期の日清戦争前後の輸入統計によってさえ、日本産は煎海風

で三五パーセント、鱧鱈で四〇パーセント前後を占めていたから――干鮑の率不明――、近世においてはかなりの市場占有率をもっていたものとおもわれる。実際明治以前の清代側記録にも、煎海風については「毎年自印度・日本輸入者亦不少」と、日本はとくにインドとともに主要輸入先として記されているし、鱧鱈（魚翅）についても「魚翅産閩粵而不多。大率来自日本」云々とあって、福建・広東方面（閩粵）の自国産が少ないため概ね日本から輸入している旨が記されている。

さてそれでは中国船によって日本から輸出された俵物・諸色海産物は中国のどこに水揚げされ、主にどの地方に供給されたのであろうか。中国の水揚地は中国船の帰港地がわかれば判明するわけであるが、俵物公貿易の成立した元禄一一年（一六九〇）以前については日本側の記録が少ないが、幕府の徴した中国船頭の風説書ともいべき『華夷変態』によると、天和三年の一五番船広南船は天和二年（一六八二）に他の中国船四艘とともに長崎へ来航して広東へ帰航しているが、その広東市場での売却については、「御当地を積渡り申候銅井いりこ、ほしあわび、船々に大分積罷在候を、少宛も内地江はこび入、売渡し申候も御座候、又かへものにはこび入申候も御座候得共、四艘之船之荷物、何れも先を争ひ売申度存候」と記している。そればかりでなく、「殊に広東向き之いりこ、ほしあわび」とも特記してあって、当時広東市場で俵物の需要が多かったことを伝えている。⁽¹⁶⁾これだけでは全面的に断定できないが、少なくとも広東が水揚地の一つであったことだけは明白である。また本章第一節で検討した貞享二年から元禄一〇年（一六八五～一六九七）までの中国船の来航状況からいえば、南京・寧波の中国船が多かったので、当然これらの港へ水揚げされていたとみてよい。

つぎは元禄一一年（一六九〇）の俵物公貿易成立当初であるが、同じ『華夷変態』によって元禄一一年から同一四年にかけてごく初めの時期の俵物諸色水揚地や流通事情の一端がうかがわれる。ただこの点については本書第

第二章第二節に詳述してあるので、ここで必要とするかぎりではふれると、元禄一一年俵物・諸色海産物を輸出した中国船として二〇艘判明するが、その帰港地は一二艘が上海、八艘が寧波または浙江(二艘)となっている。寧波は浙江省のうちにあり、結局、日本から輸出された俵物・諸色海産物は当時は上海と寧波に水揚げされ、その両港を中心に売捌かれていたことがわかる。ただ元禄一一年の俵物公貿易の開始によって幕府が銀二〇〇〇貫目に相当する俵物・諸色を輸出する政策に踏切った関係で、一挙に多額の俵物・諸色海産物がこれら両港市場に荷揚げ・集積されたため供給過多をひきおこし、結局輸出海産物はすべて売却できず滞貨している。この俵物・諸色海産物の滞貨とそれにもなう値下がり、元禄一四年までつづいた模様で、来航の中国船主が先の風説書のなかでその窮状を訴えている。上海・寧波の両港市場の俵物・諸色の滞貨のみが報じられているかたちになっているが、これは当時上海(南京・寧波)からの中国船がもつとも多く日本に来航し、帰帆していたことも関係がある。いずれにしても日本の俵物・諸色が主に上海・寧波両港に水揚げされ、両港を中心とする江蘇・浙江両省地方の需要に充てていたことは明らかである。

元禄のつぎの宝永から正徳期にかけてもこの俵物・諸色海産物の流通事情は変わらず、主に南京船・寧波船によって上海・寧波両港に水揚げされていた。もちろんこの両港のほかにも、広東・東京・厦門・海南・台湾などの諸港から日本へ向かった中国船が俵物・諸色海産物を搬入しているが、その輸入量は右の南京船・寧波船に比較すれば総量としては少なかった。ただ広東船は俵物に比して諸色のうちの昆布を多数積渡る傾向があった。いずれにしてもこの期の中国各船の輸出量はわかるかぎり次章各節で表示し、詳細に検討してあるので参照してもらいたい。

元禄・宝永・正徳期にかけて日本から中国船によって輸出されていた俵物・諸色海産物が主に上海・寧波両港

に荷揚げされて、江蘇・浙江両省地域の需要に充てて流通していたことがほぼ明らかになったが、正徳期以降もさらにその状態がつづいた。正徳五年の海船互市定例の施行によって以後の来航中国船は、南京・寧波・普陀山などの江蘇・浙江地域からの口船が主となり、つづいて元文年間をすぎると日本への来航船は、江蘇・浙江地方の官商・額商の仕出し船に限定された⁽²⁰⁾。そして依然として江蘇・浙江の両省方面からの中国船が多く、とくに浙江省の乍浦(沙浦)はその中心となった⁽²¹⁾。このような事情があった関係で、正徳期以降も日本の俵物・諸色海産物は江蘇・浙江地方に搬入され、おもにその地の需要に供されていたのである。もつとも乍浦や寧波に荷揚げされた俵物・諸色海産物が江浙地域だけに流通して消費されたことを示す史料はなく、乍浦・寧波などの港から中国他省へ再移出されたことも予想されるが、当時江浙地域は中国総人口の約五分の一をかかえていたばかりでなく、後背地の安徽省をふくめると、総人口の約四分の一となった。それだけにまずこの江蘇・浙江・安徽の華中地方において日本産の俵物・諸色が消費されていたことは十分考えられる。明治中期の例からみても、上海へ輸入された俵物・諸色海産物は再移出はたしかにされるが、その移出先は、揚子江一帯の南京・蕪湖・九江・漢口・江蘇・浙江・天津にかぎられ、要するに江蘇・浙江・安徽の三省にはいる地方が中心であった⁽²²⁾。

近世日本から中国船によって輸出された俵物・諸色海産物は、結局全期を通じて華中方面で主に流通し、消費されていたわけであるが、これには既にふれたように華南方面には南方諸国からの海産物が流入していたことも関係がある。華中の貿易港乍浦・寧波と日本唯一の貿易港長崎との間は当時の中国船で僅か一〇日足らずで航行可能な近距離にあったから、自然と日本の輸出海産物も華中方面に搬入され、その地方の需要に充てるかたちになったのである。もちろん華南方面の海産物市場は南洋諸国産のものによって完全に独占されていたわけではない。日本産の俵物・諸色海産物も華中方面に比べれば量が少ないが、それでも中国船により厦門・広東両港

などに水揚げされ、この地方の需要に応じて始終流通していたのである。

- (1) 松浦章「日清貿易による俵物の中国流入について」(『千里山文学論集』第七号)
- (2) 小川國治『江戸幕府輸出海産物の研究』第五章第二節「中国市場とわが国俵物」
- (3) 『青木正兒全集』第八卷。
- (4) 『通航一覽』刊本第四、三五五～三五六ページ。
- (5) 『新訂増補国史大系』第二六卷、五九七～六二二ページ所収。
- (6) 『大意書』(『近世社会経済叢書』第七卷)、一七八ページ。
- (7) 荒居英次「江戸時代における日中貿易と輸出海産物」(『学叢』五号、日本大学文理学部刊)
- (8) 『青木正兒全集』第八卷
- (9) 『随園食單』随園藏版、一四帖裏。
- (10) 同書、海鮮單の部。
- (11) 清・徐珂編『清稗類鈔』稗八六、動物類の「海參」の条。
- (12) 道光『厦門志』卷八の「番市略」の項。
- (13) 小川前掲書、三九五～三九六ページ。
- (14) 本文に前掲した松浦章論文。
- (15) 小川前掲書、三九五ページ所収の表3参照。
- (16) 同書、三九六～三九七ページ所収の表4・表5参照。
- (17) 清・徐珂編前掲書、稗一六、同五六。
- (18) 東洋文庫編『華夷変態』上冊、三八八～三八九ページ。
- (19) 松浦章「乍浦の日本商問屋について」(『日本歴史』三〇五号)によると、この地域から出航の中国船が多。
- (20) 山脇悌二郎「長崎の唐人貿易」IIの14参照。
- (21) 長崎オランダ商館日記による。例えば本書二二ページ所収の第一表をみよ。乍浦は Savoo または Sapho としてよく出てくる。
- (22) 小川前掲書、第五章第二節。
- (23) 前掲『華夷変態』所収の「唐人共申口」によると、出航月日がわかる。それを「申口」提出日と比較してみると一〇日足らずである。

第四節 海産物の輸出価格

俵物・諸色海産物の輸出価格の問題は、単に中国向け輸出貿易の問題にとどまらず、俵物・諸色海産物の生産・集荷の盛衰や幕府の貿易政策の動向を規制するだけの要素をもっていた。さらにこれを全体としてみれば、銅の輸出価格と同様に、幕藩体制⇨鎖国的体制下の外国貿易の在り方とその歴史的性格を体現しており、貿易史追究の主要な手掛りにもなるものであった。ただここでは俵物・諸色海産物の輸出価格をできるだけ具体的に明らかにすることに努め、右の点についてはあらためて論及することにした。

まず俵物の輸出価格であるが、煎海鼠については宝暦七年(一七五七)、干鮑については宝暦四年(一七五四)を境にしてそれぞれ固定した模様である。これは幕府が「定式直段」を公定して取引価格を一定したためである。また諸色海産物も同時に「定式直段」が決まった様子である。俵物諸色の輸出価格を記載している一般的な記録としては、つぎのものがある。

- (1) 「俵物諸色直段書付 宝暦一三年二月」(『農商務省旧蔵』)
- (2) 「大意書」卷六「唐船代り物俵物諸色請負方大意書」(『近世社会経済叢書』第七卷所収)
- (3) 「花蛮交市洽聞記」六(『長崎県史』史料編第四所収)
- (4) 「長崎俵物役所明細帳」

このうち最初の(1)は宝暦元年から同一一年までの俵物の等級別単価と一一年間の平均単価が記されている。そ

第5表 海産物輸出単価の比較

記録番号		(1)		(2)	(3)	(4)
品目	等級	宝曆元	宝曆4・同7		寛政末	天保末
煎海鼠		匁分厘毛 900	匁分厘毛 900	匁分厘毛 900	匁分厘毛 900	匁分厘毛 900
	1	2150	2000	2000	2000	2000
	2	2250	2100	2100	2100	2100
	3	2644	2500	2500	2500	2500
	4	3064	2900	2900	2900	2900
	5	3252	3000	3000	3000	3000
	6	3616	3610	3610	3610	3610
	7	3675	3670	3670	3670	3670
	8	3888	3830	3830	3830	3830
	9	4080	4060	4060	4060	4067
干 鮑	1	1475	1400	1400	1400	1400
	2	2880	2700	2700	2700	2700
	3	2944	2900	2900	2900	2900
鱧	鱈	—	—	2000	2000	2000
昆 布 所 天 冠 草 節 草 節	布	—	—	334	334	—
	—	—	—	1450	1450	—
	—	—	—	350	350	—
	—	—	—	1650	1650	—
鱈	—	—	4匁~7匁5,6分	5000	—	

なかつたわけで、その点は貿易決済の基本輸出品になっていた銅と全く同様である。結局、俵物や昆布は銅と同じく出血輸出されていたわけであるが、いま一度宝曆中期以前に逆にさかのぼって価格問題のもつ意味を検討しておきたい。上掲第5表でわかるように、宝曆元年(一七五二)の煎海鼠の輸出単価は、一番を除けばすべて宝曆七年公定以降の(2)(3)(4)分より高い。干鮑も同様で同四年公定以降の(2)(3)(4)分より高い。宝曆二年から三年(干鮑)、または同六年(煎海鼠)の間の輸出単価はここには表出しなかつたが(一六七三頁第33表に詳掲)、いずれも一番を除けば公定価格より高価である。一番の俵物価格が終始一定しているのは、おそらく

れをみると、煎海鼠の場合、宝曆七年から全一〇等級とも単価が一定し、干鮑は全三等級とも宝曆四年(一七五四)から一定している。(1)はいうまでもなく長崎俵物請方商人によって俵物の全国集荷がはじまった延享二年(一七四五)より数年たった宝曆元年(一七五二)からの俵物価格であつて、延享・寛延・宝曆初年の長崎俵物請方商人時代前期においては俵物の輸出価格が一定しなかつたことを伝えている。

(2)は同じ長崎俵物商人請方時代のものであるが、その内容よりみて右よりやや後の安永三年(一七七四)以降に成立したものである。後掲第5表の(1)と(2)の輸出単価を比較してみると完全に一致し、少なくとも宝曆中期の幕府公定の「定式直段」がなお引続き維持されていたことがわかる。

(3)の「花蜜交市治聞記」は寛政七年に起稿したもので、収載最終記事が享和元年で、第五巻以後は編者の在世中のことが記されている。問題の俵物諸色の輸出単価の記事は年代が付されていないが、終りに近い第七章に所収されているから寛政末年のものとみてよい。同巻の他所に俵物・諸色の平均単価が出ているが、これにはわざわざ「延享二丑年唐人売平均凡直段」の見出がつけられている。寛政末年のものは「寛」と題されているだけであるが、現行の輸出単価のためとくに年代を付す必要がなかつたのである。この(3)の輸出単価は第5表の(3)のとおりで、(1)(2)の幕府公定価格に完全に一致し、幕末直轄集荷時代に入っている寛政末年になつても宝曆中期の幕府公定価格が継続されていることがわかる。

(4)は天保末年に長崎俵物役所自身によって編纂されたもので、きわめて正確に俵物関係の諸事について詳述してあるが、俵物海産物についての輸出単価は第5表のとおりである。宝曆中期の幕府公定価格が全くそのまま維持されていることがわかる。つまり幕府は俵物の直轄集荷時代をとおしてこの公定価格(「定式直段」)を維持していたわけで、俵物・諸色(とくに昆布)の輸出単価は以上のように宝曆中期以後幕末まで約一世紀にわたつて変ら

第6表 海産物輸出単価の推移

	宝永6(1709)			正徳元(1711)			正徳3(1713)			延享2(1745)		宝暦元(1751)		宝暦11(1761)	
	匁	分	厘	匁	分	厘	匁	分	厘	匁	分	厘	匁	分	厘
煎海鼠	40	27	9余	44	06	5余	52	04	6余	35	9程	40	80	40	60
干 鮑	34	9	18	37	7	78	42	2	09	28	8	29	52	28	57
鱧 鱈	36	2	03	38	0	78	37	4	88	2	8	29	44	29	00
昆 布	33	8	78	30	1	17	33	7	32	2	00	24	43	23	33
錫	23	4	15	26	7	50	38	0	00	2	00	—	—	—	—
所天草	22	1	32	23	5	95	28	8	57	—	—	—	—	—	—
鶏冠草	2	6	00	4	2	82	4	3	92	2	8	—	—	—	—
鱈 節	2	5	10	3	7	47	4	2	22	—	—	—	—	—	—
干 貝	—	—	—	18	2	00	19	4	34	1	50	—	—	—	—
	23	00	—	17	2	52	19	4	34	—	—	—	—	—	—
	23	00	—	5	5	00	7	0	00	—	—	—	—	—	—
	45	40	—	5	5	00	5	2	86	—	—	—	—	—	—
	45	40	—	3	0	00	11	5	00	1	00	—	—	—	—
	—	—	—	3	0	00	11	5	00	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	4	0	00	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	6	5	00	6	5	00	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	6	5	00	—	—	—	8	5	00	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	8	5	00	—	—	—	—	—	—

宝永6・正徳1・同3の上段=最高単価、下段=実質平均単価。

延享2=平均凡値段。

宝暦1・同11の上段=最高単価、下段=等級平均単価。

番立(等級分け)において最低品だった関係であろうが、ともかく俵物価格を公定した幕府の意図は明らかに俵物の輸出売渡価格を抑制して一定しておこうとするところにあったことがわかる。

俵物の輸出価格が宝暦中期に固定し、物価の上昇とかかわりなく一世紀も厳守されていたことは注目すべき驚異的事実であるが、すでに幕府は宝暦以前からこの俵物輸出価格については抑制を加えていた。つぎの第6表は俵物・諸色海産物の輸出最高単価と平均単価を可能なかぎり揭示したものである。本表のうち平均単価数値の性格をまず述べておくと、宝永六・正徳元・同三の各年分は筆者自身が帰航船の輸出価格を実際に調査して算出した実質平均単価である。延享二年分はこの年俵物の全国集荷を請負った長崎俵物問屋が書き上げたもので、

概数であるが、これはまた実際の輸出単価である。宝暦元・同一一兩年分は幕府公定価格の算術平均値で、煎海鼠は一〇等級分単価を、干鮑は三等級分単価を、それぞれ平均した価格にすぎない。

さて第6表最初の宝永六年分は、元禄十一年(一六九〇)の俵物公貿易の成立後一〇年余たった時期の輸出価格であるが、なんと三十数年後の延享二年の輸出単価に比べ、干鮑・鱧鱈ともに高くなっている。煎海鼠も銀一分程度安いだけで要するに大差がない。ところが最高単価・平均単価をそれ以前の正徳元年と正徳三年に比較すると、この兩年のほうが俵物三品や諸色海産物の中心たる昆布・錫がともに高い場合が多く、宝永六年から正徳三年までのわずか数年の間に輸出単価が年を追って値上がりしていることがわかる。しかしその後の延享二年には前述のようにかえって低価格になっているわけで、正徳三年以後に幕府が俵物諸色の海産物輸出価格に抑制を加えはじめたとみられる。

正徳五年にはいわゆる正徳新令を發布して貿易仕法を大幅に改めているが、この前後からすでに幕府は輸出品の貿易取引価格を低く抑えることを企図していた。正徳四年幕府は長崎奉行に「唐人の元直段も、此方にての惣場も、両方共に下直に罷成候様には、唯今難き仕事に候て、先、唐人前之元直段を引下げ候様の事を、専らに沙汰可有之事」と要請している。幕府が「此方にての惣場」引下げに実際に着手したのは、正徳新令を改修したつぎの享保年間(一七二〇)に輸出銅価を従来の半額に切下げると同時に俵物の輸出価格も切下げた模様である。俵物の切下額については不明であるが、前掲の正徳三年と延享二年の輸出価格の比較からみてかなり大幅な値下げであったと推定される。俵物・諸色海産物の価格は切下げられても、この時点では完全に固定したわけではないから、延享二年までの二十数年間に価格が漸増していることを考慮すると、享保六年の切下げ当時の俵物諸色海産物の輸出価格は、前掲第6表の延享二年の輸出価格よりさらに低かったとみてよい。い

ずれにしても海産物の輸出価格は延享二年後も漸増し、宝暦中期に入って完全に固定されてしまうわけで、漸増と抑制が交叉している有様は宝暦元年から同中期にかけた輸出価格の変動の仕方をみるとよくわかる(一六七ページ、第33表参照)。

海産物の輸出価格は、以上みてきたように公貿易成立の元禄十一年(一六九〇)から享保五年(一七二〇)までは幕府の規制をうけず比較的自由に決められていたが、享保六年から抑制されて価格低下をうけたばかりでなく、値上がりもしばしば抑えられた。しかしこの時期にはまだ固定をうけなかったが、宝暦中期(前掲海風一七五七年・干鮑一七五四年)になると完全に輸出価格が固定され、以後幕末まで二世紀にわたってこの幕府公定の輸出価格が継続適用されている。海産物の輸出価格は大略以上のような推移をたどっているが、なぜ幕府が抑制を加え、ついには固定までしたかは貿易史上の大問題にからんでくるし、価格の抑制と固定化によって漁民や商人がいかなる影響をこうむったかは、海産物の生産・流通過程の重要問題にふれることになる。本節は海産物の輸出価格のあり方を検討することとどめ、それらの根本問題については別に述べたい。

- (1) ただし『長崎具史』史料編第四所収の「花菱交市洽聞記」では、前掲海風七番が銀三匁六分一厘のところ、三匁六分五厘となっているが、御家流の書体では「壹」と「五」のくずしがまぎらわしいためにおこった誤読とみて処理した。
- (2) 『通航一覽』第四、三五七ページ。
- (3) 山脇悌二郎『長崎の唐人貿易』一六二ページ。

第二章 初期の海産物貿易

第一節 俵物貿易成立前の海産物貿易

海産物の中国向け公貿易は、中国船の来航増加と国内の産銅不足との二大事情を背景にして成立したものであるが、海産物が銅を補うかたちで登場するには中国市場側での需要の問題もあるから、徳川幕府の一方的な措置だけによって突如決まったものとはおもえない。当然、海産物は幕府が公貿易として指定した元禄十一年(一六九〇)以前から若干輸出されていたはずであるし、その実績をふまえてこそはじめて幕府の指定が可能になったものとみられる。このような考えに立つと、海産物公貿易の成立事情を究明するためには、幕府指定の元禄十一年以前にさかのぼって海産物輸出の有無を検証し、ある場合にはその実体を検討することが必要となる。

まず海産物輸出の有無の問題であるが、当時の通商国たる中国・オランダのうち、オランダ船は海産物貿易とは全く無関係であった。オランダ船による輸入品は寛永一五年(一六三八)を例にとると、生糸や各種の織物(織物)が主で、この年の輸入品目六八点のうち強いて海産物といえはいるのは鮫皮ぐらいのものである。⁽¹⁾ ついでに書く⁽²⁾と、この年ポルトガル船六艘によった輸入品も同様で、輸入品目九二種のうち海産物といえはいるのは鮫皮と赤い珊瑚玉の二種である。⁽²⁾ これらは海産物というには、あまりに漁業と関係がなく、特殊な産物である。こ

のように初期のオランダ船の輸入品のなかには海産物といえるものはふくまれていなかったが、このことはその後にも変りがなく、中期にいたっても同じであった。

オランダ船の日本からの輸出品であるが、これも海産物とは関係がなかった。例えば、中国向け海産物公貿易成立直前の元禄九年（一六九六）の長崎オランダ商館日記の九月一日（陽曆）の条をみると、同年来航の四艘のオランダ船による輸出品目とその数量・価額が記載されている。ところが輸出品目には海産物がふくまれず、棹銅・樟腦・小間物などが主体であった。翌元禄一〇年（一六九七）も、長崎オランダ商館日記の十一月六日の条にオランダ帰航船の輸出品が記載されているが、前年と同様に海産物の積出しはみられない。

さて問題の中国船であるが、輸入面からみると、初期には寛永一六年（一六三九）を例にひくと、この年九三艘の中国船によって六三品目の輸入品がもたらされているが、鮫皮および柄鮫がふくまれているだけである。⁽⁵⁾ 翌寛永一七年にも八五艘の中国船が長崎へ来航しているが、同様に鮫皮が入っているだけである。⁽⁶⁾ 中期になってもこの点に変化がなく、天和二年（一六八二）来航の二五艘の積荷は一一一品目へのぼるが、このうち漁師の手になる海産物といえるものはなく、海産物関係品は Vis Lim 魚膠、Schilpat Shoom 龜甲、Diverse Roggevelen 鮫皮ぐらいであった。⁽⁷⁾ また海産物の公的輸出がはじまってから三年後にあたる正徳元年（一七一）の中国船三四艘の輸入品をみるに、生糸や各種端物（織物）などを中心に四六三品目の多数にものぼるが、強いて海産物といえるのは鮫皮類・龜甲類ぐらいである。⁽⁸⁾ 後期の例として享和二年（一八〇二）の長崎オランダ商館日記をみると、一〇艘による輸入品目は中期より減少して八一種ほどであるが、海産物といえざるものは、Roggevelen とある鮫皮である。⁽⁹⁾ 簡単ではあるが、これらの年の例で中国船によっていわゆる海産物が日本へ輸入されていなかったことは明白となった。これは考えてみれば当然のことであって、四界海に囲繞されているわが国では、漁民の生業で獲れた海産物を輸入する必要は毫もなかったのである。

それでは輸出面はどうであろうか。日本側の史料では、倭物などの公貿易の開始される元禄一一年以前に中国へ海産物が輸出されていたことを示すものが少ない。唐通事の行事がつけた『唐通事会所日録』の寛文六年（一六六六）八月晦日の条によると、暹羅を原出港地とする中国船（二番船）が錫一〇連・鯉節一〇連を小麦・粟などととも長崎でオランダ船へ依託して輸出しようとしている。これはこの年から依託輸出が禁止されたため不許可になっているが、錫・鯉節などはこの頃にはすでに輸出されていたものとみてよい。倭物集荷請負の由来を詳細に記した「倭物一件之書付」によると、「元禄九丙子年比迄ハ、倭物商人野菜魚類同格ニテ、諸国より回着致候倭物を、浜間屋より唐人屋舗出入之小宿商人え相頼、唐船出帆前ニ二三斤程宛手本致持参直組相濟候」とあって、倭物海産物の輸出取引の手續きを伝えている。元禄九年（一六九六）といえは、倭物などの公貿易が成立するわずか二年前のことである。

この成立前の一〇年ぐらゐの間は、すでに第一章第一節でみたように、遷界令実施中の貞享元年（一六八四）以前と違い中国船が七、八〇艘から一〇〇艘以上も来航していたわけであるが、これら中国船による倭物海産物の輸出額については、前掲「倭物一件之書付」につきのように記載されている。⁽¹⁰⁾ 「其比迄者一ヶ年ニ唐船七八九十艘程入津致候処、年分之倭物凡二百四十貫目より五十貫目程、蒔絵銅器物諸色々々ニて凡二百四十貫目程、都合ニ五百貫目内外ニ買渡候事」とある。つまり倭物海産物は、年間銀高にして約二五〇貫目ほど中国船によって輸出されていたのである。倭物の輸出高については、中国船の風説書（来航船の唐人共申口）を唐通事が和訳し、幕府儒官が集成した『華夷変態』をみると、若干でている。天和三年（一六八二）の一五番広南船は、前年の天和二年にも他の中国船四艘とともに長崎へ来航し、広東へ帰航しているが、その広東での売払については、「御当地か

積渡り申候銅井いりこ、ほしあわび、船々に大分積罷在候を、少宛も内地江はこび入、売渡し申候も御座候、又かへものにはこび入申候も御座候得共、四艘之船之荷物、何れも先を争ひ売払申度存申候得共、大分之儀ニ而何れも売残し多、致迷惑罷在候」と記している。しかしこれは、輸出品の売払が終らないうち遷界令下のため「広東之内地ノ不図兵船夥敷出申候而、私共船江目を懸け仕寄せ申候に、四艘之船共相驚き、互に我先にと碇をあげ、魯万之外海江乗り出し申候」て、広南へ転逃したためである。俵物は「殊に広東向き之いりこ、ほしあわび」とあるように、当時広東市場で需要が多かつた模様であるが、広南では売れず、結局この船は翌天和三年七月に一五番広南船として前年買渡った煎海鼠、干鮑の「貳百九拾丸余其儘に而、今度積戻」っているのである。船頭の申口を信用すると、この一五番広東船が天和二年に買渡った俵物海産物の数量は、広東で売捌き分をいれると三〇〇丸(巻)以上になるとみてよい。三〇〇丸としても一万二〇〇〇斤⁽¹³⁾にのぼるわけで、一艘の船としてはかなり多量に輸出していたことになる。右の「貳百九拾丸余」|| 一万二〇〇〇斤の数量がそのまま信じられるかどうかは、もっと正確な史料で判断することが必要となりそうである。さいわいこの一五番広南船は船頭名(薛八官)から、前年の天和二年には五番広東船として来航していることがわかる。これが解決の糸口となるとおもわれる。

さて日本側の史料では、元禄一一年の公貿易成立前の海産物輸出についてはこの程度のことしか知ることができないが、ともかく成立以前にあつても煎海鼠・干鮑・鰯・鯉節などの海産物が中国船によって輸出されていた事実だけは明白となつた。そこで第三者のオランダ側の史料に目を向けると、天和二年(一六八二)と翌三年の二年間にわたる中国船全体の総輸出高と各品目の単価・取引手数料を収載したものがのこされている。オランダの植民地文書 Kolonial Archief のうちの一二二六号と一二七五号の両文書である。これら両文書はハーグ市の国立

中央文書館に現蔵されているが、オランダの各種民地の商館長などから報告書を直ちに整理転写し、年ごとにまとめたもので、そのなかの日本の部に関係記事が収載されている。記事の信憑性をほゞりさせるため、その頭書と内容の一部を示すと、一二七五号文書の場合(14)のとおりである。

Van Japan onder dato 7 November Ag 1683

Summarium der Coopmandes: en Provisien die met 25 Jonken soo groote als kleine naar diverse quarteren Zijn vervoert sedert 20 October 1682 tot 8 N ber 1683—.

2825, 356	Ctije	Staaf Coper
5, 290		Out Coper
29, 230		Out Iiser
13, 900		Canpur

1683年11月7日日本発信

1682年10月20日から1683年11月8日までの間にジャンク船25艘がもたらした大小貨物の品目別総数と仲買手数料。

2825, 356	カチー	棹	銅
5, 290		荒	銅
29, 230		鍊	鉄
13, 900		樟	腦 (下略)

また一二二六号文書の場合をみると、中国ジャンク船の一番船から一〇番船までの各船ごとに輸出積荷品とその数量を記載し、最後にその総計を各輸出品目別に記入している。⁽¹⁵⁾最後の部分を転載すると、つぎのとおりである。

Sommarium den Coopmandes den provision die met to: toe zas goed als 10 den Chinese Jonken voor diverse quartieren zijn vervoeren sedert den 31 October Ag 1681: tot 20 en October 1682;

328, 250 Cus	Staff Coper
1, 425—	Out Coper
3, 700—	Iiser (下略)

1681年10月31日から1682年10月20日までの間に10艘の支那ジャンク船によってもたらされた各種貨物の品目別総数と仲買手数料.

328, 250カテ	種 銅
1, 425—	荒 銅
3, 700—	鉄 (下略)

右の紹介によって両文書とも内容がきわめて詳細で、日本(長崎オランダ商館)からの報告に基づいて作成されたものであることが明確になった。ただ最初にあげた一二七五号文書は、陽曆一六八二年一〇月二〇日から翌八三年の一〇月八日までの長崎出港の中国船二五艘の輸出品目別積載数量で、たしかに陰曆の天和三年(一六八三)には二七艘⁽¹⁶⁾の中国船が長崎へ来航しているから、まず当時の帰航船の年間艘数全部にあたるほどの数量を網羅しているとみてよい。しかし後で掲げた一二六六号文書は、陽曆の一六八一年一〇月三二日から翌八二年の一〇月二〇日までの間に長崎を出港した中国船の輸出数量で、その艘数は一〇艘であるから、必ずしも陰曆の天和二年(一六八二)にあたる帰航船の艘数をすべて網羅しているとはいいがたい。

日本側の史料によっても天和二年の来航船は二六艘⁽¹⁷⁾であったし、右の一二六六号文書の別の箇所⁽¹⁸⁾をみても右と

全く同期中に二五艘来航していたことが、着船日付入りでしるされている。その来航着船日付はもちろん陽曆であるが、八月五日までに一二艘ほど来航しているので、ほぼこれらのうちの一〇艘が一〇月二〇日までに積込んだ荷物(輸入品)を売捌き、新たに荷物(輸出品)を買込んで帰航したものとみられる。前年の天和元年(一六八二)は三藩の兵乱があった関係でわずかに九艘来航しているにすぎないが、その後半の船は陰曆の六月には早くも来航しているから、当然陽曆の一〇月晦日までには帰航しているはずで、右の一〇艘のうちに食込むようなことはなかった。

いずれにしても、前者の一二七五号文書は中国船の年間帰航船数にあたる分の輸出数量を示しているが、後者の一二六六号文書は年間帰航船数の一部、四割方を示しているにすぎないことが明白になった。そこでこの点をふまえて、天和二年(一六八二)と翌三年(一六八三)の海産物の輸出高を検討しよう。なお厳密に言えば、ここで天和三年分としているなかには前年分の帰航船が食込んできているであろうし、また同年の後半分は落ちてきているとおもいますが、年間分に相当の船数であることは間違いないので、便宜上天和三年分として扱わせてもらうことにする。

まず天和二年と同三年の中国向け海産物輸出数量を示すと、つぎの第7表のとおりである。表示の天和二年分の輸出総高は一万八九一〇カテと六〇俵・五〇枚で、品目は原史料の記載のままあげると、一二種である。ただし干鮑は品等か種類の差が不明であるが、重記されているので表では一一種となる。翌天和三年も記載のままでは一三品目で、前年とほとんど変わっていない。ただ数量単位の関係で、昆布が重記され、また干魚が三重に記されているから、実際には一〇品目となる。ここでただ注意すべきは、これら兩年の海産物輸出品目のなかには後年輸出されている海産物の種類がほとんど出揃っていることである。

第7表 天和2・3年の各種海産物輸出高

(輸出高無記載単位はカテー)

種類	Sort	天和2年		天和3年	
		輸出高	輸出占有率	輸出高	輸出占有率
鱈	Lisoegels	500	2.64%		%
鰯	Zee Katten	3,900	20.62	24,400	14.92
昆布	Zee Kroos	3,960	20.94	2,250.15俵	1.37
冠草	Zee Quakeum	1,230	6.50	1,320	0.80
煎海鼠	Irico	1,500	7.93	10,055	6.14
干鮑魚	Aobe	5,870	31.04	5,900	3.60
干魚節	Gedroogde Vijsen	920	4.86	39,200	23.96
鱈節	Commelmass	180	0.95	200連	
各種干魚	Hajj Vis Ben			3,380	2.06
色付刻み昆布	Divers gedroogde Vis	50枚			
赤味魚?	Gecoree en cogeconve Cabacq	850	4.49		
開き魚(か)	Gepekelde Vis	60俵			
魚(干魚か)	Opekelte Vis			17俵	
	Vijss			77,000	47.09

それはともかくとして、天和三年の海産物の輸出総量であるが、換算しないと四万九八〇五カテーと他の一、一三七Ballen俵、三二Ballis俵(包)、一〇〇Strengen連の分になる。このうちのBallis俵分を一俵正味一〇〇斤(カテー)入として換算すると、一二万三七〇〇カテーとなる。干魚類が当時一俵一〇〇斤入であるかどうかが問題となるが、商慣習に基づいて元禄一〇年に、俵物の煎海鼠・干鮑や昆布・鰯・鶏冠草は一俵一二〇斤入に、塩鱈は一俵一〇〇斤入に、鱈鱈は一俵六〇斤入に、それぞれ決まった模様である。¹⁹⁾天和三年はもちろん元禄一〇年より一四年ほど前にあたるが、これからみて干魚または魚と記載されている分を塩鱈に準じて一俵一〇〇斤入として換算することには、そう無理がなからう。

そこで天和三年の場合、カテー単位の四万九八〇五カテーにこの換算分一二万三七〇〇カテーを加算すると一六万三五〇五カテーとなる。前年の天和二年の場合、全帰航船数の四割方の輸出高で、しかも換算すべき俵詰の魚類を先発一〇艘が買込んでいなかった関係で一萬八九一〇カテ

ーにとどまれているが、これにのこり六割方(一五艘)の分を推算して加えると、四万七二七二カテーとなる。したがって俵詰の魚類を除くかぎり、天和二年も翌天和三年と同様に五万カテー近くにのぼっていたわけである。天和二年・同三年前の一〇か年ほどの中国船の年間来航船数は、ほとんど二五艘前後であるが、この時期の中国船は少なくとも五万カテー(一〇)ほどの主要海産物を輸出し、これに俵詰の魚類を加えると十数万カテー(一〇)に達した年もあったとみられる。

ところで輸出海産物の内訳であるが、前掲第7表によって天和二年の場合からみていくと、この年輸出量のもっとも多かったのは干鮑で、重出分を合せると五八五〇カテー、その輸出割合は三一・〇四パーセントにのぼっている。干鮑が最高ということは後年あまりみられない現象であるが、これにつづくのは昆布と鰯で、四〇〇〇カテー近くを積出していている。昆布は色付刻み分の八五〇カテーを加えれば四〇〇〇カテーを超え、輸出割合も二五パーセント余となる。第四位にあたるのが煎海鼠で、ようやく八パーセント近い輸出割合を保っている。鶏冠草は六・五パーセントほどの割合で、辛うじて一〇〇〇カテーを割らないでいる。他の干魚・鱈鱈・鰯節などは一〇〇〇カテーにもおよばず、すべて五パーセント以下の零細な輸出品にすぎなかった。このほか赤味魚(一)が六〇パリス(俵)、各種干魚が五〇ストロ(枚)あったが、いずれもカテーに換算できないため輸出割合の算定からははずしたが、それほどの額にのぼる数量ではない。

天和二年の海産物輸出高は全帰航船の四割方にあたる一〇艘の積荷にすぎなかったわけであるが、それでも後年と違って干鮑や鰯・昆布などの輸出占有率が高く、逆に煎海鼠の占有率が低く、当時の海産物輸出が中国船の自由な買入希望や長崎への海産物の廻着状況にたがってなされていたことを示している。翌天和三年の場合は、一応全帰航船の海産物輸出高とみてよいわけであるが、その輸出占有率をみると前年とかなり違って、右の

事情を裏書きしている。この年は魚または干魚と表現されている魚類の輸出高が伸びて、合せると一六六〇〇〇カテーとなり、その輸出占有率も全体の七一・〇五パーセントまで占めている。つまり魚類は全体の七割を占有しているわけであるが、これに次ぐものは鰯で、一五パーセントになっている。ただ鰯は前年に比べて減率しているが、実質輸出高は大幅に伸びている。これにつづく煎海鼠も同様で、輸出量そのものは増加して一万余カテー台にでている。前年より船数がふえたにもかかわらず輸出高がほとんど変わらないのが、干鮑や昆布 (Balls 分加え・鶏冠草などである。鯉節は連単位で前年より増加していることは間違いないが、開き魚 (Opkalle Vis) などとともに換算できないので輸出占有率の算出から除外した。いずれも大きな影響をあたえる率になるほどの輸出高ではなく、ごく零細な輸出海産物にすぎなかった。

一六八〇年代初頭の天和二・三両年の中国向け海産物の輸出高がわかったが、なお海産物の公貿易が未成立な段階だけに、当時の中国船が帰航にさいして全船海産物を買取り輸出の役割をはたしていたかどうかを、簡単にみておきたい。そこでつぎに前掲の天和二年の海産物総輸出高の内容となった帰航船一〇艘の輸出内訳を⁽²⁰⁾ごく簡単にみてみることにする。前掲の天和二年の海産物総輸出高の内容となった帰航船一〇艘の輸出内訳によると、そのうち四番、五番、七番の三艘は全く海産物を輸出していないことがわかる。また煎海鼠・干鮑・昆布・鰯は数艘前後の比較的多くの船によって買取られているが、他はごく一部の船によって積込まれているにすぎない。海産物の積載しなかった三艘ほどの中国船は、この年早期来航船のなかに交趾・暹羅・バタビヤ・柬埔寨の出港船がかなりふくまれているので、それらのいずれかとおもわれる。

さて、問題を輸出総高にかえすと、天和初年当時の海産物の年間輸出高は十数万カテー (斤) に達していたが、もとよりこの輸出高は、元禄一一年 (一六九八) の公貿易成立後の額に比べればそれほど多いものではなかった。

例えば海産物公貿易の成立後一三年しかたっていない正徳元年 (一七二二) の三四艘分をみると、つぎのとおりである。⁽²¹⁾

煎海鼠	一四六、三八六斤	所天草	一四、五二八斤
干鮑	三九、四四一斤	鶏冠草	七〇〇斤
鰯	七、二九五斤	塩鰯	五、二六〇斤・四六五俵
昆布	四二一、〇七五斤	干魚	二〇俵
鰻	二〇、二六二斤	鯉節	四〇斤・九連
合計	七〇三、四八七斤・九連		

天和三年に比較して、右の正徳元年のほうが船数はたしかに九艘多いが、輸出数量自体はその船数の多さと比例することなくはるかに多量で、天和三年の輸出量の四・三倍ほどにあたっている。しかしそれにしても天和二年・同三年を中心とする一六八〇年代当初の段階には、公貿易成立後の四分の一程度の海産物をすでに輸出していたわけであって、幕府指定前のいわば自由輸出であるから、その性質からいっても決して少ない額とはいえないわけである。さらに右につづく一六八〇年代後半から一六九〇年代前半までの一〇年間は、海産物公貿易の成立する直前の時期であるが、先に検証したように、銀高にして年額二四〇貫目ないし二五〇貫目相当の海産物を中国へ輸出していた。

最大の銀二五〇貫目という、斤当りにして煎海鼠三匁三分としても、八万三〇〇〇斤余、干鮑二匁三分としても一〇万八〇〇〇斤余、昆布二分一厘としても一一九万斤、鰻一匁五分としても一六万六〇〇〇斤余に、それぞれあたるわけである。もちろんこれらを単独で輸出したわけではなく、実際には取混ぜて輸出しているわけ

あるが、それにしてもかなりの海産物が輸出されていたことは明らかである。右の各海産物の単価は当時の通常の輸出売渡価格にあたるものであって、いまま主要海産物の輸出占有率も煎海鼠四〇パーセント、干鮑二五パーセント、鱧鱈五パーセント、昆布一五パーセント、鰯一〇パーセント、干魚五パーセントの割にして試算すると、二五〇貫目の海産物総輸出高は三八万六九三カテ⁽²²⁾となる。したがって海産物公貿易成立直前の一〇年間ほどの海産物輸出高は、その前段階の天和二・三両年を中心とする一六八〇年代前半までの時期の年間十数万カテ⁽²²⁾の輸出高よりさらに増加していたことは確実である。だいたい中国船の来航船数そのものが、貞享元年(一六八四)の遷界令の廃止を境に天和二・三年当時の三倍ないし四倍に増加しているわけであるから、海産物の輸出高が増大するのも当然の成行であった。

さて以上の検討によって、まず第一には、日本の海産物が海産物公貿易の成立する元禄一一年(一六九〇)以前に中国へ向けて輸出されていた事実が明らかとなった。史料的に輸出の初見は寛文期の一六六〇年代であるが、その後も引続き広く各船によって輸出されていた模様で、一六八〇年代、一六九〇年代にも輸出されていた事実を確定することができた。つまりわが国の海産物は少なくとも一六六〇年代以降から海産物の公貿易が開始する直前までの間も中国へ輸出されていたわけである。第二には、中国船が二〇艘台来航の一六八〇年当初の段階にはその輸出高が年間一五万カテ⁽²²⁾ほど、七〇艘以上来航の一六八〇年代後半から九〇年代前半にかけては銀高にして二百四、五十貫目相当(推定額三八万七〇〇カテ⁽²²⁾斤ほど)であったことが明白となった。徳川幕府が元禄一一年五月に中国船代物替貿易二〇〇貫目の追御定高を増加したさい、その代物輸出品として俵物・諸色海産物を指定したのは、実はこのような中国向け海産物輸出の歴史性と実態を前提にこそ可能になったもので、これより正式に海産物公貿易は開始され、銅不足を補足するかたちで盛んに輸出されるようになるのである。

- (1) 永積洋子訳『平戸オランダ商館の日記』第四輯、附録三。
- (2) 同書、二四～三二ページ。
- (3) Japan Dagh Register, Anno 1696.
- (4) Japan Dagh Register, Anno 1697.
- (5) 永積前掲訳書、二九六～三〇〇ページ。
- (6) 同書、四三三～四四〇ページ。
- (7) Kolonial Archief, No. 1286, pp. 677～688.
- (8) 山脇徳二郎『長崎の唐人貿易』一〇九～一一九ページ。
- (9) Japan Dagh Register, Anno 1802.
- (10) 『大日本近世史料』唐通事会所口録卷一、五三二ページ。
- (11) 東京大学史料編纂所蔵。
- (12) 東洋文庫編『華夷変態』上冊、三八八～三九〇ページ参照、引用。
- (13) 俵物はこの後の元禄一〇年一俵「正味百二十斤入」りに決まっているが、これは商慣習によって従来のものを全国一律に「相定」めたとみて算出した。
- (14) 同文書、七五〇～七五二ページ。
- (15) 同文書、七三三～七三八ページ。
- (16) 前掲『華夷変態』上冊、三五九～四一〇ページ、および『長崎市史』通交貿易編東洋諸国部、一〇五ページ参照。
- (17) 前掲『華夷変態』上冊、三三七～三五八ページ。
- (18) 同文書、六七七～六八八ページ。
- (19) 東京大学史料編纂所「俵物一件之書付」および『長崎原史』史料編第四、二九二ページ。
- (20) Kolonial Archief, No. 1286, pp. 723～727, pp. 677～688.
- (21) 第一部第二章第四節参照。
- (22) 単価は元禄一〇年より二年后にあたる宝永六年の輸出単価を主として参照。輸出占有率は天和二・同三・宝永六・正徳元の各年のものを参照決定。

第二節 倭物貿易成立当初の海産物輸出

徳川幕府は前章第二節で述べたように元禄一一年（一六九八）から倭物・諸色を追定高銀二〇〇〇貫目の決済分として公的に輸出するようになったわけであるが、それでは倭物をはじめとする海産物の輸出は当初順調に行なわれていたであろうか。その輸出価額や数量を示す史料は持合せていないが、唐通事会所の日記や中国船の風説書などによってこの間の事情をさぐってみよう。

幕府は元禄一一年六月には唐大通事の彭城久兵衛と唐小通事の林金右衛門の両名を現職のまま唐船方商売請払の支配役に任命し、倭物・諸色海産物の支配にも当らせ、さらに翌一二年六月にはこの両名を倭物総支配問屋に任じている。これは両名が「格式能相勤苦勞仕」ったことが理由となっているが、実際には幕府が倭物・諸色を銀・銅のかわりに中国船へより多く売込むための体制強化をはかったことを示すもので、倭物目代六名もこの年の八月唐通事のなかより任命されている。銀はもとより輸出の棹銅もこの年には実際不足していた模様で、長崎奉行所は「当年棹銅不足仕候、依之、当年斗不足之分ニ荒銅をたし可被相渡候」との提案をせざるをえない状態であった。⁽³⁾ 事実この年の九月には銅の輸出定額で、一〇〇万斤も不足していることが明らかになっている。⁽⁴⁾ したがって中国船への倭物・諸色海産物の売込みを一層多くしなければならなかったはずで、彭城と林は倭物問屋に任命されると同時に当然この課題をになわされたわけで、「唐人共買調申仕方、殊ニ唐人共納得仕、余慶買可申了簡」になるよう命ぜられているのである。⁽⁵⁾

中国船は日本側の倭物・諸色海産物の輸出をどのように受取っていたであろうか。元禄一一年からはじまった中国向け倭物・諸色海産物の輸出についての直接的反響は、翌一二年の中国船風説書に現われている。元禄一二年の風説書（唐人共申口）は、一番南京船から七三番寧波船まで七三艘分がのこされているが、このうち前年積載の倭物・諸色の商況について直接記述したものが、二〇艘にのぼっている。これら二〇艘は二番船から四七番船の間にわたっているもので、元禄一二年には比較的早く長崎へ来航したものである。四八番船以降は同種の記事がないのは来航が遅く、記載の重複をさけたためである。ところで右の二〇艘の原出港地は一二艘が南京、七艘が寧波、のこる一艘が普陀山である。帰港地は一二艘の南京船がすべて上海であり、七艘の寧波船と一艘の普陀山船は寧波または浙江（二艘）となっている。寧波は浙江のうちにあるから、結局日本から倭物・諸色を積載していった中国船が、その積荷を売捌いた市場は主に上海・寧波の両港であったことがわかる。ではこれらの両市場で、元禄一二年日本から輸入された倭物・諸色はどのような商況におかれたであろうか。諸色にはもちろん海産物外の小間物などもふくまれているが、後述の宝永六年（一七〇九）の例でもわかるように、その中心は昆布などの海産物であった。まず上海について二番南京船の唐人共申口でみると、「上海仕出し船、例年は早春を渡海之用意仕候処に、去年御当地に而買調申候銅其外倭物等、高直に買渡申候、殊に彼地持寄多く御座候付、存之外下直に御座候而難売払、何れも仕舞兼申候而、渡海延引仕候」とある。この点寧波の場合も同様で、八番寧波船の唐人共申口によると、「当年寧波を渡海延引仕候段は、去年御当地を買渡り候銅并諸色倭物等、浙江表に大分持寄り申候付、殊外下直に御座候て、存之外損失多く、其上買手も睨と無御座候而、商人共別而迷惑仕申候」とある。寧波市場で倭物が実際安値であったことは六番南京船の唐人が間接的に「寧波表之義も、倭物下直に御座候由伝承候」と申し述べている。また二〇番寧波船の唐人は「去年御当地へ渡海之客唐人共損失仕候に付、大かた本國

へ帰申候」とも申し出ている。⁽⁶⁾

元禄一一年に日本から輸出された俵物・諸色海産物が右によって上海・寧波の中国市場では必ずしもすべて売却できずに滞貨し、その売値も下値であったことが明らかになった。これはこの年徳川幕府が海産物の公貿易に踏切った関係で、一挙に多額の俵物・諸色海産物を輸出し、それがこの両市場に集中的に荷揚げ集積されたためにおこったいわば供給過多の現象である。しかしこれ以後もなお幕府は俵物・諸色海産物の輸出増加をはかるわけであるから、当然中国船の貿易家(客唐人)の利害と対立する趨勢にあった。

元禄一二年春早々入港した一番船から一三番船までの中国船は、一番船・七番船・一二番船の三艘を除けば、前述のような銅や俵物・諸色の貿易欠損にふれた風説書を長崎奉行所へ提出していた。ところがこれら一三艘の春船は、三月二七日には前年の不利をふまえて貿易仕法を元禄一一年以前のかたちに引戻すため、「商売之次第井銅・俵物等、前々之通ニ被仰付可被下との訴状差出」⁽⁷⁾している。これなど利害対立を集中的に表現している好例とみられるが、それだけに幕府としては体制を整えて俵物・諸色海産物の輸出に力をいれざるをえなかったわけであるし、その局にあたる俵物総問屋をして「殊ニ唐人共納得仕、余慶買可申了簡」^(計)に仕向けるよう督促したのである。

ただ幕府が俵物・諸色海産物の貿易に力を入れたところで、一方では幕府のおもいどおりに海産物が長崎へ廻着したわけではない。俵物・諸色海産物を十分確保できない以上、当初の中国向け海産物貿易もけつして順調ではありえなかったはずである。俵物の長崎集荷とその中国船への売渡しは、元禄一一年にも一部では必ずしも円滑にいかなかった模様で、七月には夏船のうち三艘が俵物の買入れができず長崎出船ができないでいる旨が、「俵物いまた買不申由申候、然者、出船之差支ニも罷成可申候」⁽⁸⁾と報じている。翌元禄一二年も長崎に俵物

や諸色海産物が十分確保できていたわけではなさそうである。六七番船から六九番船までの三艘は、漂着船であるが商売が許され、俵物・諸色が「存之儘有合不申、払底仕申候ハ、」そのまま帰唐しても「其節少々異儀申上間敷由」の証文を差出している。⁽⁹⁾このような証文を差出させねばならないこと自体、俵物・諸色海産物の長崎集荷と輸出が必ずしも好調でなかったことの傍証となろう。

だいたいこの元禄一二年と翌一三年の銀・銅以外の輸出品はなお中国市場では売行きが不調で、元禄一三年と同一四年に來航した中国船の風説書⁽¹⁰⁾がその間の事情を伝えている。しかも「日本向之荷物も、例年より払底に御座候」ため、結局元禄一一年から一三年にかけて日中貿易は中国側の立場からみて不振であった。元禄一〇年一〇二艘の多きを数えた中国來航船が元禄一一年から次第に減り、同一三年に約半数の五三艘になり、定数の八〇艘を大きく割っていることも貿易の不振を明示するものであろう。

元禄一四年も銅不足で困っているが、翌一五年も同様で、五月二日頃には帰航の春船二七艘は「銅不足仕、殊ニ俵物等も無之由ニ付、出船難成」状態におかれていた。このため銅・俵物等の長崎廻着を「今五日御待被成管」になったが、結局五日後の同月七日をむかえても廻着しないため、かわりに銀四〇〇貫目特別措置として渡し、早々出船準備をさせている。銅は四万五〇〇〇斤が出船前日の同月二日に廻着したが、中国船はそのまま二二日に全船出港している。俵物などはついに廻着しなかったわけで、海産物輸出が必ずしも幕府の意にそうかたちで行なわれていなかったことがわかる。⁽¹¹⁾

元禄は一六年で終り宝永年間に入るが、海産物輸出は毎年好調だったわけではない。宝永三年(一七〇六)五月春船三〇艘の追売商売(銀代替三〇〇〇貫目の商売)にあたって銅不足はもとより俵物などの海産物が思うにまかせて輸出できなかった状態については、唐通事行事が「銅之儀者、尤貳百万斤ほど参居申候へ共、御定高ニ余計遣候

儀難成由ニ候ニ付、左候ニ御座候而者、何共氣之毒成儀ニ御座候、本々俵物等も存儘無御座候⁽¹²⁾と述べている。しかし幕府としては、銅不足を俵物・諸色で補っていかうとする方針には変りがなく、翌宝永四年には六一番船以下の船(二〇艘)は奥船扱いに切替え、銅は渡さず俵物・諸色で貿易決済をするようにしている。実際この年銅の長崎廻着は悪く、二一番船より五一番船までの夏船二〇艘のうち八艘へ配付すべき銅がなくオランダ船分の銅を振向ける措置までとっている。しかしそれでも充足できず、結局該当の中国船は廻銅をまっけて帰国する旨願い出ている。五月の夏船の段階でこのような銅不足の問題がおこっているくらいであるから、もちろん秋船は一層不足を来たし、定高の三割相当の銅しか売渡されなかった。⁽¹⁴⁾ただ銅にかわるべき俵物・諸色はこれまた依然として不足気味だったとみえて、翌五年七月には「相残ル船拾艘ニ百貫目程之俵物不足ニ相究り申候」と伝えている。しかし銅も不足しているわけであるから、長崎奉行所側も「此度出船之拾艘俵物不足ニ付、銅之儀被仰上候へ共、決し而銅御渡被成儀難成候由被仰出候」との処置をとるより途がなかった。もし銅を配付すれば直ちに「跡船共之差間に罷成候段」は明らかであったから、結局銅も俵物も駄目で、「其内諸色參次第相調、出帆仕候様ニ相心得候」との慰めの指示しかだすことができなかったのである。⁽¹⁵⁾

銅はすでに前章でふれたように、一七世紀末には産銅量が伸びきって限界に達していたから、多くの銅を輸出に廻すことは次第に不可能な状態になっていた。元禄一〇年(一六九七)七三万九〇〇〇斤余輸出されていた銅が翌一一年には六四〇万二〇〇〇斤に落ち、以後この程度の銅を中国船へ渡す約束であったが、実際には守りきれず、一二年後の宝永七年(一七二〇)には四九一万斤に減少している。しかも長崎への輸出銅の確保は前述のとおりきわめて困難になってきており、中国船も定額の銅買取を希望しつづけるかぎり長崎に滞留せざるをえなかった。しかしそれにも限度があったため、中国船として銅のみに固執していることができず、次第に俵物・諸色

を多く買取らざるをえない立場に追込まれた。もちろん俵物や諸色海産物も、この段階では十分に長崎へ廻着し円滑に輸出されていたとはいえなかったが、銅と違って幕府の力のいれようではなお多く長崎へ集まる余地があった。このため俵物などの海産物は幕府の期待にそうかたちでだんだん重視され、ついには正徳五年(一七一五)の新令発布のさいには、定例の貿易定額たる定高口銀六〇〇〇貫目のうちの貿易決済品として登場し、銅と比肩するまでの重要輸出品として扱われるようになったのである。次節以下では宝永六年から正徳新令の出た前年の正徳四年までの中国向け輸出貿易の実態を計数的に検討し、海産物の輸出貿易上での地位を追究することにしよう。

- (1) 『大日本近世史料』唐通事会所日録二巻、二九二ページ。なお俵物支配にこの時から当たっていたが、同書三五七ページによると、七月十六日に「俵物等之支配」と改めてこの兩人に命じている。
- (2) 同書三巻、三九ページ。なお同書四八八ページによると同年八月三日唐人俵物目代として唐通事六名を任命している。
- (3) 同書、四四ページ。
- (4) 同書、三九ページ。
- (5) 同書、五五ページ。
- (6) 以上は東洋文庫編『華夷変態』下冊所収の元禄一二年の各船風説書による。
- (7) 前掲『大日本近世史料』唐通事会所日録三巻、二二二ページ。
- (8) 同書二巻、三二〇ページ。
- (9) 同書三巻、六七ページ。
- (10) 前掲『華夷変態』下冊、参照。
- (11) 前掲『大日本近世史料』唐通事会所日録三巻、二二三～二三六ページ。
- (12) 同書四巻、一一八ページ。
- (13) 同書四巻、二三八ページ。
- (14) 同書四巻、二五三ページ。
- (15) この一件については、同書五巻、五三～五四ページ。

第三節 宝永六年の中国向け輸出貿易と海産物

元禄一一年（一六九〇）における倭物公貿易の開始から延享元年（一七四四）までの約半世紀間の中国船輸出貿易の実態を示す史料はきわめて少ない。中国側はもとよりオランダにも関係史料がなく、わずかに日本側にのこされているにすぎない。それは江戸幕府の紅葉山文庫から内閣文庫に引継がれて現存している中国船の『帰帆荷物買渡帳』五五冊である。⁽¹⁾ここでは専らこれを利用してこの時期の中国船の輸出貿易の全体的様相とそこで占める海産物の地位を検討することにする。

中国船の『帰帆荷物買渡帳』の年代的な内訳は、宝永六年（一七〇九）七冊、同七年一冊、正徳元年（一七一）三四冊、同三年一二冊、同四年一冊である。年代がこの時期の前半に偏っているばかりでなく、各年の冊数もかなりの多寡がある。そこでもっとも冊数の多い正徳元年に重点をおきながら、宝永六年や正徳三年・同四年などについても追究することにする。まず中国船の『帰帆荷物買渡帳』の記載内容を紹介しておきたいので、つぎに宝永六年の一番船にあたる普陀山船の荷物買渡帳を例示しておく。

（表紙）

「 宝永六丑年

老番

普陀山船帰帆荷物買渡帳

船頭高益観

七月十一日

御割付

売立銀合九拾八貫九百八匁七分

金ニメ千六百四拾八両老歩銀拾三匁七分

此払

一銀貳貫七百目 丁銀ニ而持渡

一銅 三万千八百六拾老斤四合三勺貳六

但老斤ニ付老匁分四厘貳毛宛

代銀三拾六貫三百八拾五匁七分五厘六毛

一古地銅 千四百六拾七斤半

但老斤ニ付老匁分六厘九毛八弗余宛

代銀老貫七百拾六匁七分六厘

一小間物色々 入合六拾六箇

銅風炉 蒔絵香台 蒔絵文台

同食鉢 同香ぼん 同硯箱

同なへ^(銅) 同はさみ箱 同小香台

赤銅香炉 同櫛箱 同伽羅入

同きせる 同文庫 同火鉢台
 真鍮香箱 同書棚 吸物椀
 同帶留 同香箱 造り物犬
 針口 同文箱 人形
 厨子入仏 同脇息 白粉
 □(破損) 同小ぼん 針さし
 口入 同吹筒 引飯
 糸とをし

代銀六貫七百九匁

一狐皮 四百五拾枚

但老枚ニ付拾老匁九分四毛四弗余宛

代銀五貫三百五拾七匁

一いりこ 貳千四百拾三斤

但老斤ニ付三匁七分五毛七弗余宛

代銀八貫九百四拾老匁九分

一千あわひ(鮑) 四千三百八拾九斤半

但老斤ニ付貳匁三分九厘六毛老弗余宛

代銀拾貫五百拾七匁九分九厘

一ふかのひれ 四百七拾三斤半

但老斤ニ付貳匁三分七厘四毛三弗余宛

代銀老貫百貳拾四匁貳分四厘

一とさか 千百八拾八斤

但老斤ニ付四分五厘四毛余宛

代銀五百三拾九匁四分三厘

一塩 貳俵 但老俵ニ付貳匁宛

代銀四匁

一石火矢薬 五斤

但老斤ニ付四匁五分宛

代銀貳拾貳匁五分

右買物代銀合七拾老貫三百拾八匁五分七厘六毛

金ニメ千百八拾八兩貳步銀八匁五分七厘六毛

丁銀貳貫七百目

金ニメ四拾五兩

日本ニ而遣捨銀貳拾四貫八百九拾目老分貳厘四毛

金ニメ四百拾四兩三步銀五匁老分五厘四毛

合銀九拾八貫九百八匁七分

金ニメ千六百四拾八両壹歩銀拾三匁七歩

以上

宝永六年丑七月十一日

唐通事共^⑧

右のように中国船の『帰帆荷物買渡帳』は、帰帆する中国船一艘ごとのいわば輸出品積荷目録であって、輸出取引に立会った唐通事が作成して長崎奉行へ提出したものである。本文最初の「御割付売立銀」はその中国船の貿易許可高で、この銀高に相当する枠内で輸出入商売をすることができたのである。この割付銀高に見合う輸出品の取引決済は銀(丁銀)そのものでは僅かで銅・古地銅などの銅や小間物・狐皮・石火矢薬および海産物のいりこ(煎海鼠)・干あわび(干鮑)・ふかのひれ(鱸鱔)・とさか(鷄冠草)・塩などがあてられている。銀・銅は中国船のもっとも買取要求の強いものであるが、既述のように銀は国外流出防止の策がとられたため、極度に輸出制限され、丁銀二貫七〇〇目が一艘当りの規定輸出額となっていた。この一番船でもわかるように、かわって銅が大きな割合を占めている。小間物は各船とも必ず買取っており、その種類は雑多であるが、多くは銅製品・真鍮製品・赤銅製品・蒔絵塗製品などであった。正徳元年の帰帆船三二艘分を集計して出した輸出品の種類・数量は山脇二郎氏が紹介しているが、それによると小間物の種類は二六九種にもものぼっている。ただ小間物は種類の多いわりには輸交代銀額が少額にとどまっているが、海産物は俵物三品と昆布が主でほかに鰯・所天草・干魚・鰹節なども積出されていた。そしてこの代銀額はかなり多く、銅に次ぐ重要輸出品の位置を占めていた。もっとも右の一番船では昆布がなく、鷄冠草や塩まで輸出しているがこれは稀で、通常は昆布が最多量に輸出されている。なお狐皮はこの時期にかぎらず長く輸出されているが、石火矢薬(煙硝)はごく稀に輸出されたものにすぎない。

一八世紀前半の中国船の長崎輸出貿易の状態を示す『帰帆荷物買渡帳』の内容と輸出品の種類がほぼ判明したので、つぎに輸出品ごとにこの買渡帳の内容を集計して検討することが必要となる。まず宝永六年の中国船七艘の輸出貿易の状態と海産物の輸出状況についてみよう。次掲の第8表は『帰帆荷物買渡帳』によって作成したもので、各船の品目別輸出額を示したものである。宝永六年長崎へ入港して貿易許可の下りた中国船総数は五四艘であるから、この年すべて帰国しなかったにしても、七艘はまず一部の帰帆船とみななければならない。ただ既述のように中国船全体の年間貿易額は銀一〇〇〇貫目に制限されていたから、各船の貿易割付額(割付銀高)は当然一〇〇貫目前後となり、おのずから輸出品の種類や買渡額が決まってくるような事情におかれていた。したがって宝永六年の場合、七艘だけでは各種輸出品の総額や総数量をだすことができないにしても、輸出品の種類はもとより一艘当りの輸出品の買渡額・数量やそれら相互の輸出占有率を引出すことが可能である。実際に第8表をみるとこの考え方の正しさがわかる。表示のように各船の貿易割付銀は、かなり高低はあるが銀一〇〇貫目前後を境にしたところにあたっている。七艘のなかでは八番船が最高の一五〇貫目弱の割当をうけ、一七番船が最低の九三貫目余のかたちをとっているが、後述の正徳元年の場合には、最低六五貫目ほどの帰帆船もある。この宝永六年も七艘外の他船のなかには、九三貫目余より低いこのような帰帆船があったものとみてよいわけで、貿易割付銀高が一〇〇貫目を境にした前後のところにわたっていたはずである。

貿易割付銀高に対して実際に銀自体で輸出されたのは、各船とも二貫七〇〇匁である。この丁銀渡しは前年の宝永五年に制定されたもので、年額の一六〇貫目、一艘当り二貫七〇〇匁と決まっていた。それだけに貿易割付銀高の多少にかかわらず同額である。当然翌宝永七年・正徳元年・同三年の場合も変らず同額で、この年の中国船にかぎったことではない。ただいずれにしても銀の輸出占有率は二パーセント前後で、ごく僅少の輸出品にす

第8表 宝永6年の船別・品目別輸出額

船番	出港地	割付銀総高	銀(丁銀)			
			貫 匁 分厘 毛弗	貫 匁 分厘 毛弗	貫 匁 分厘 毛弗	貫 匁 分厘 毛弗
1	普陀山	98 908 7 0 0 0	2 700 (2.72)	36 739 0 6 0 0 (37.14)	1 716 7 6 (1.73)	
7	南京	109 800 0 0 0 0	2 700 (2.45)	40 739 0 6 0 0 (37.10)	1 850 1 6 (1.68)	
8	寧波	149 900 0 0 0 0	2 700 (1.80)	59 915 0 3 0 0 (39.97)	3 790 4 7 6 (2.52)	
11	"	124 116 0 0 0 0	2 700 (2.17)	47 594 2 2 0 4 (38.34)	1 928 6 6 (1.55)	
12	南京	137 031 7 9 0 0	2 700 (1.97)	54 770 3 2 0 0 (39.96)	5 260 0 7 (3.83)	
17	"	93 138 3 5 0 0	2 700 (2.89)	34 078 9 1 6 0 (36.58)	1 849 0 0 (1.98)	
18	寧波	113 757 8 0 0 0	2 700 (2.37)	46 209 8 8 8 0 (40.62)	1 910 7 7 (0.16)	

〔()内は輸出占有率：%〕

荒 銅	海 産 物	小 間 物 其 他	遺 捨 銀			
			貫 匁 分厘 毛弗	貫 匁 分厘 毛弗	貫 匁 分厘 毛弗	貫 匁 分厘 毛弗
0	21 123 5 6 0 0 (21.35)	12 092 5 0 0 0 (12.22)	24 890 1 2 4 0 (25.16)			
0	28 853 3 5 5 0 (26.27)	6 043 0 0 0 0 (5.50)	29 614 4 2 5 0 (26.97)			
331 1 2 5 0 (0.22)	44 614 3 0 5 0 (29.75)	3 880 7 5 0 0 (2.58)	34 672 3 1 3 8 (23.13)			
347 7 5 0 0 (0.28)	34 206 7 8 5 0 (27.56)	6 164 3 0 0 0 (4.96)	31 574 2 8 4 6 (25.43)			
340 2 7 5 0 (0.24)	37 363 5 1 5 0 (27.26)	3 334 0 0 0 0 (2.43)	33 263 6 1 0 0 (24.27)			
0	17 142 1 2 0 0 (18.40)	7 149 5 0 0 0 (7.67)	30 218 8 0 4 0 (32.44)			
348 4 0 0 0 (0.30)	19 671 9 8 5 0 (17.29)	4 979 0 0 0 0 (4.37)	37 937 7 5 7 0 (33.34)			

きなかつた。

銅類は三種あるが「銅」と表示した純銅(種銅)の輸出額がもっとも多く、各船の貿易割付銀高に比例したかたちで、三五貫目から六〇貫目前後の相当額が輸出されている。それだけに輸出占有率はほぼ一定し、四〇パーセントほどを保っている。銅が輸出貿易額のほぼ四割になるような仕法はこれ以前に成立した模様で、後述の正徳元年の場合も、一般にこの割合となっている。銅四割のなかにはもちろん中国側の要望する純銅(種銅)以外ふくまれていなかったが、日本側では銅不足を補うかたちで古地銅や荒銅を輸出したのである。それだけに宝永六年の場合も、これらの古地銅・荒銅を加えてはじめて四〇パーセントを超えるか、四〇パーセント近くに達する船が多かったのである。逆に一八番船のように銅だけで最初から四〇パーセントを超えている船は、古地銅・荒銅の配当がより少なくなっている。もっとも全体的にみて古地銅・荒銅はともに輸出額が少額で、古地銅は銀一貫目台が多く、荒銅は積載している船でもわずか三四〇匁前後にとどまり平均的であった。

ただ銅が貿易割付銀高の四割といっても、これはあくまで長崎

廻銅が順調にいつている間のことで、在庫が払底してくるとこの割合は必ずしも保持されなかった模様である。宝永六年の七艘は、いずれも船番が若く二〇番以内で、長崎出港も『帰帆荷物買渡帳』の日付からみて九月末日までに完了しているから、ほぼ標準的な銅の割当をうけることができたのである。船番の古い船はおそらく銅が払底して四割の割当にあずかれなかったはずで、正徳元年の場合も、後述のように後半にあたる二一番船以降の帰帆船はほとんどこの割当をうけることができず、一〇から二〇パーセント前後の銅類を輸出しているにすぎない。

つぎに問題の海産物の輸出額であるが、上掲第8表によると、最高の四四貫目余の八番船をのぞけば二〇貫目から三五貫目前後で、それほど大きくかけはなれていない。その輸出占有率も二〇から二五パーセント前後で、ほぼ一定した銀高の間にわたっている。これらの輸出額や占有率が偶然に一定の枠内にとどまっているものでないことは、後述の正徳元年の例からみても明白で、正徳元年の場合も、船番が二〇番までの前半に属し、銅・海産物が払底しない時期に帰航した中国船は、海産物の輸出額や占有率が一定の範囲内にとどまり、大きく懸隔しているようなことはな

った。

小間物は前述のように多種多様であったが、狐皮・醬油・香の物・樟脳・飯米・塩などのその他の少額輸出品と合せて輸出額を表示すると、前掲第8表のとおりである。輸出額は最高でも一番船の一二貫目余、最低は二一番船の三貫目余で、だいたい数貫目前後のところに集中している。その輸出占有率も一番船の一二パーセント余を除けば数パーセント以下にとどまっている。小間物その他の輸出品の場合も、輸出額やその占有率がほぼ一定していたわけであって、一番船がとくに多かったのは狐皮を多数積載していた関係である。

宝永六年の中国船七艘の輸出額とその占有率を簡単にみたわけであるが、参考としてあげておいた翌宝永七年の三八番船の場合(後掲第12表)も、全く同じ輸出状態を示していることがわかる。いずれにしても宝永六年の中国船輸出貿易においては海産物は一般に銀高二〇貫目から三五貫目前後にあたる輸出額で、その占有率は二〇から二五パーセント前後の間にわたっていたが、四〇パーセントを占める銅類におよばず、第二位の輸出品の地位にあった。小間物その他はもとより銀自体の丁銀の輸出額を大幅に引離していたから、海産物が銀の流出防止に大きな役割を演じ、ともかく重要な輸出品であったことは以上で明白となった。

つぎに海産物そのものを中心に検討するが、この期の海産物はつぎの第9表が示すように煎海風・干鮑・鱧鱈の俵物三品と昆布・所天草・干貝・鶏冠草・塩・塩鱒などからなっていた。もっとも各船とも輸出しているのは俵物三品と昆布だけで、他は船によって稀に輸出されているにすぎない。第9表はこれらの海産物が海産物輸出総額のなかで、それぞれの程度の割合を占めているかをみるために作成したものである。まず煎海風であるが、輸出額の最高は八番船の二九貫目余、最低は一番船の九貫目弱で、一〇貫目から三〇貫目前後の間にわたっている。この額は海産物のなかでは首位にあたるもので、一番船を除き各船ともたしかに最高額を保っている。

したがって一番船を別とすればその輸出占有率も当然高く、すべて五〇パーセント以上で、最高は八六パーセント余に達している。煎海風に次ぐのは干鮑で、一番船が煎海風が少なかつたため五〇パーセント近くを占め、最高率を表わしている。しかし他は一〇パーセントから二〇パーセント前後の間にわたっている。干鮑はこのように煎海風の輸出額に比べれば一段と輸出占有率が低いが、それは輸出額によく現われている。説明が前後したが、その額は表示のように一貫目から一〇貫目前後の間にわたり、うち五艘までは数貫目以下である。いかに干鮑の輸出額が少ないかがわかる。

この干鮑よりさらに少額なのは鱧鱈で、一貫目をやや超えているのは二艘だけで他の五艘は表示のように一貫目以下である。それだけに輸出占有率もきわめて低くほとんど五パーセント以下で、わずかに一番船だけが五パーセントをやや超えているにすぎない。結局、鱧鱈は昆布よりやや劣り海産物中では第四位の輸出品にすぎない。昆布は一番船と一七番船の二艘が買渡っていないが、既述のように輸出しない帰帆船のほうに例外的な存在である。積載しているのこり五艘は一貫目から四貫目前後の輸出額で、その輸出占有率も四パーセントから一二パーセントにかけた間にわたっている。たしかに昆布が鱧鱈よりやや多い輸出品であったことがわかる。昆布は海産物のなかでは第三位に位していたが、他の諸色海産物の所天草・干貝・鶏冠草・塩などの輸出額はきわめて零細で、船によって特例的に輸出されていたにすぎない。しかも輸出されていても第四位の鱧鱈に劣る存在であった。

海産物輸出総額において占める各海産物の地位は明らかになったが、それでは各海産物は数量的にはどの程度輸出されていたであろうか。輸出額は単価に差があるから、必ずしも額の多いものが量も多いということにならないし、逆に額の少ないものが量も少ないということにもならない。そこでまず輸出単価をみると第10表のとおりである。

第9表 宝永6年の海産物品目別輸出額

船番	出港地	総輸出額	煎海鼠			干鮑			鱧			鰯		
			貫	匁	分厘毛弗	貫	匁	分厘毛弗	貫	匁	分厘毛弗	貫	匁	分厘毛弗
1	普陀山	21 123 5 6 0 0	8 941	9 0 0 0	10 517	9 9 0 0	1 124	2 4 0 0						
7	南京	28 853 3 5 5 0	20 780	9 7 0 0	5 632	9 7 0 0	1 113	4 0 0 0						
8	寧波	44 614 3 0 5 0	29 108	3 1 0 0	10 601	5 9 5 0	948	8 2 0 0						
11	"	34 206 7 8 5 0	27 761	2 3 0 0	2 557	1 2 5 0	846	4 3 0 0						
12	南京	37 363 5 1 5 0	24 254	7 9 0 0	7 816	4 2 5 0	742	3 0 0 0						
17	"	17 142 1 2 0 0	14 764	5 8 0 0	1 718	3 9 0 0	659	1 5 0 0						
18	寧波	19 671 9 8 5 0	14 026	2 7 0 0	3 757	6 9 5 0	822	3 1 0 0						

〔() 内は輸出占有率：%〕

俵物輸出占有率	%	昆布			所天草			干貝			鶏冠草		
		貫	匁	分厘毛弗	匁	分厘毛弗	匁	分厘毛弗	匁	分厘毛弗	匁	分厘毛弗	
97.38				0									
95.39	1	255	8 1 5 0	0									
91.13	3	048	0 0 0 0	907	5 8 0 0	70	2 0 0 0						
91.08	3	042	0 0 0 0										
87.80	4	550	0 0 0 0										
99.99				0									
94.58		760	5 0 0 0	305	2 1 0 0								

第10表 宝永6年の輸出海産物単価

品名	最大単価 (ないし単一単価)		最小単価
	匁	分厘毛弗	
煎海鼠	銀 40	279 余	銀 30
干鮑	36	203	23
鱧	23	415	24
昆布	26	00	21
所天草	23	00	
干貝	65	00	
鶏冠草	45	00	
塩	107	00	

とがわかる。最初の煎海鼠の輸出高はすべて一万斤以下で、二〇〇〇から九〇〇〇斤前後にわたっている。輸出高そのものは各船とも大差がないが、その輸出占有率は他の海産物の輸出高の多寡に規制されてかなり区々である。一七番船は最下位に近い輸出高であるにもかかわらず最高の八五パーセントほどを占めており、一一番船が最高位の輸出高にもかかわらず四二パーセントほどにとどまっているのは、全くこのためである。しかし全体的にみれば、煎海鼠の量的な輸出占有率は三〇から五〇パーセント前後の間にわたっていたといえよう。

干鮑の輸出高は各艘ともほぼ煎海鼠より少なく、五〇〇から三〇〇〇斤前後の間にあつた。一番船だけが四〇〇〇斤近くで、たまたま煎海鼠の積載がもっとも少なく、昆布を買取っていない関係もあつて、輸出占有率が五〇パーセントをやや超えている。

本表のうち所天草以下の四品は一艘が輸出しているにすぎないか、二艘にわたっていても同じ単価のものであつて、最高・最低を表示できないものである。これらの特例的な輸出品を除いた俵物三品と昆布は既述のように恒常的な輸出品であるが、煎海鼠からはじまって表示順の早いものほど最高・最低単価がともに高い。海産物輸出額では第一位・二位にあつた煎海鼠・干鮑はいずれも高いが、第四位の鱧は一段と低く、さらに第三位にあつた昆布は最高といえども一匁にも達せず格段と安くなつてゐる。煎海鼠の最低単価は干鮑の最高単価より劣つてゐるから、両者の単価にはそれほど大きな差がない。単価の格段と安い昆布は俵物三品と大差をもつてゐたから、当然輸出数量でいえば大きく増量・増率するはずである。

次掲の第11表は同じ宝永6年の中国船海産物の輸出高とその割合を示したものである。まず海産物の輸出総高からみると、八番船、一一番船、二番船の三艘は二万斤以上の輸出高であるが、七番船は一万斤台にとどまり、のこる三艘は一万斤以下となつてゐる。後述の正徳元年には二万から四万斤前後の輸出が普通であつたから、これに比べれば海産物の輸出高はかなり少なかったこ

第11表 宝永6年の海産物品別輸出高

船番	出港地	海産物総輸出高	煎	海	鼠	干	鮑	鱧	鰯
		斤							
1	普陀山	8,456	2,413 (28.56)			4,389.5 (51.90)		473.5 (5.59)	
7	南京	14,143	6,146 (43.45)			1,573.5 (11.12)		475.5 (3.36)	
8	寧波	26,439	7,226.5 (27.33)			3,103 (11.73)		463.5 (1.75)	
11	"	21,937.5	9,223 (42.04)			610 (2.78)		404.5 (1.84)	
12	南京	26,862	6,861 (39.15)			2,159 (8.03)		342 (1.27)	
17	"	4,991	4,227 (84.69)			479.5 (9.60)		284.5 (5.70)	
18	寧波	7,946	4,262.5 (53.64)			1,049 (13.20)		382.5 (4.81)	

いで、一万斤以上を輸出している船をだしてあり、全体としてもそのような帰帆船が多かったとみられる。ただ宝永六年の場合、輸出状態のわかる帰帆船数がわずかに七艘にかぎられているから、一見この主張の根拠は弱い。しかし正徳元年には一般に煎海鼠が一万斤以下で、逆に昆布が一万斤を軽く超えており、たしかに昆布が輸出高では最優位にたっている。宝永六年も全帰帆船の輸出の実相がわかれば、同じことが明確にいえるであろう。

昆布以外の諸色海産物は表示のように間歇的に輸出されていたもので、輸出されてもその多量ではなく、多いほうの所天草・鶏冠草でも一〇パーセント台にとどまっている程度である。結局、諸色海産物といっても昆布が主体をなすわけで、輸出高もその占有率も表示のように大きく変っていない。依然として七艘のうち一万斤台が三艘、一万斤以下が三艘で、輸出占有率も五〇パーセント以上が三艘、それ以下が同じく三艘である。もっとも八番船の輸出占有率が五〇パーセントを超えたのは所天草が加わったからで、いずれにしても諸色海産物の輸出総高や輸出占有率を大きく左右しているのは昆布の輸出動向である。八番船、一番船、一二番船の三艘にみられるように、昆布の輸出高が一万斤を超え

〔 〕内は輸出占有率：％

俵物総高	昆	布	所天草	鶏冠草	干	貝	諸色海産物総高
斤		斤	斤	斤	斤	斤	斤
7,276 (86.04)		0	0	1,180 (13.95)	0	0	1,180 (13.96)
8,195 (57.94)	5,841 (41.29)		0	0	108 (0.76)		5,949 (42.06)
10,793 (40.82)	11,700 (44.25)		3,945 (14.92)	0	0		15,646 (59.18)
10,237.5 (46.66)	11,700 (53.33)		0	0	0		11,700 (53.34)
9,362 (34.85)	17,500 (65.14)		0	0	0		17,500 (65.15)
4,991 (100.00)	0		0	0	0		0
5,694 (71.65)	925 (11.64)		1,327 (16.70)	0	0		2,252 (28.35)

他は一〇パーセント前後に集中しており、大きな懸隔のないことを示している。鱧鰯にいたっては二八〇斤から四八〇斤前後にかけた輸出高で、量的にばかりでなくその零細性においても輸出額と完全に一致している。それだけに輸出占有率も各船ともきわめて低く、数パーセントにとどまっている。

俵物三品を合せてみると、表示のように各船ともほぼ五〇〇〇斤以上となり、とくに八番船と一番船の二艘は一万斤をやや突破している。俵物の輸出高は五〇〇〇斤から一万斤前後のところにあつたわけだが、その輸出占有率四〇から一〇〇パーセントにおよんでいる。ただ高率の一番船と一七番船は昆布などの輸出がなかつた関係で増率したままで、一般には四〇から七〇パーセントへかけての輸出占有率であつたとみてよい。

つぎに諸色海産物をみると、昆布は表示のように一〇〇〇斤から一万七〇〇〇斤前後の輸出高で、後述の正徳元年に比べやや少なく、積載皆無の帰帆船も二艘ほどでている。輸出占有率は一八番船を除けば四〇から六五パーセント前後の間にあつている。昆布は前述のように単価が格段と安かつたため輸出額では煎海鼠・干鮑に次いで第三位であつたが、実際の輸出高では煎海鼠まで凌

ている場合には諸色海産物は常に俵物より優位にたつて五〇パーセント以上の輸出占有率をあげているのである。宝永六年の中国向け海産物輸出について検討を加えてきたわけであるが、この結果海産物としては、煎海風・干鮑・鱧鱈の俵物三品と、昆布を中心に所天草・鶏冠草・干貝・塩などの諸色海産物も、時には輸出され、輸出額ではこれら海産物が銅類に次ぎ第二位を占めていたことが明らかになった。海産物は当時の輸出品たる銀(丁銀)はもとより銅類のなかでも古地銅・荒銅や小間物などの輸出品より重要な輸出品として地位を保っていたわけである。海産物のなかで輸出額からみてもっとも重要なものは煎海風で、一般に海産物総輸出額の六五パーセントを占めていた。これに次いで干鮑が一〇から二〇パーセントほどを保っていた。第三位は昆布であるが一〇パーセント足らずの帰帆船が多く、第四位の鱧鱈にいたっては数パーセント以下の輸出額にすぎなかった。所天草・干貝・鶏冠草・塩は全く間歇的に輸出されていたが、積載の帰帆船の輸出額のなかで所天草が二パーセント前後、他は一パーセントにも満たない存在であった。

輸出高からこれら海産物をみた場合、大きく変化してくるのは単価の安い昆布で、総輸出高の四〇から六五パーセント前後を占めている。したがって実質数量でいえば、昆布が第一位で、煎海風・干鮑・鱧鱈の順でこれにつづいている。俵物と諸色海産物の輸出高も占有率も昆布が多量に買取られていた関係で大きく変り、昆布を一萬斤以上積載している船の場合は明らかに諸色海産物の率のほうが高くなっている。すなわち輸出額では俵物が九〇から九五パーセント前後を占めているのに対して、諸色海産物が五から一〇パーセントであったが、この輸出高では俵物四〇から四五パーセント前後に対し、諸色海産物は五〇から六五パーセントで、明らかに俵物を圧倒している。いずれにしてもこれらは宝永七年の七艘の中国帰帆船から究知した輸出事情であるから、一つの傾向としてみねばならず、もっと帰帆船の多い年代について検討を加え、中国向け輸出貿易の全貌と海産物の占める地位を知る必要がある。

最後に翌宝永七年の三八番台湾船の輸出入内容について、同船の『帰帆荷物買渡帳』⁽³⁾によって紹介しておこう。宝永七年の長崎来航中国船の数は一五艘であるから、この三八番船は比較的後半に属するもので、右の『帰帆荷物買渡帳』の作成月日も二月一日となっている。

第12表 宝永七年三八番台湾船の輸出品内訳

割付(完立)銀	銀	銀
此払	二貫七〇〇目	二貫七〇〇目
丁銀	四三、七五〇斤	代銀四九貫九六二匁五分
銅	一〇、五五斤二合五勺	八三匁六分四厘七毛五弗
荒銅	二箇	一一貫二三〇目
小間物	一、九四九斤半	八貫七八二匁一分五毛
煎海風	三、一〇九斤	八貫四三〇匁二分
干鮑	九九〇斤	二貫二七匁六分
鱧鱈	六六四斤	二〇三匁九分三厘
昆布	四〇七斤	二二三匁八分五厘
鶏冠草	一九、八七〇斤	三貫一九六匁一分
塩鱈	二二俵	四六二匁
飯米	(日本にて遺捨銀)	(三六貫七五八匁六厘七毛五弗)
合銀一二五貫目	(金×二、〇八三兩一步銀五匁)	(二九・四%)

丁銀も二貫七〇〇匁の定額どおりであるし、銅(棒銅)もほぼ四〇パーセントで、荒銅をいれると完全に四〇パーセントをでている。前年でも一番船のように一二パーセント余のものがあつたから、とくに高率ではない。小間物は九パーセント近くで前年の数パーセント弱の線を上廻っているが、海産物も煎海風から塩鱈にいたる六品を合せると一八・四一パーセントの輸出占有率になり、ほぼ前年の一般水準である二〇パーセント近くを保っている。しかも前

年同様に昆布の輸出額が少なく、よく当時の海産物輸出の特色を伝えている。いずれにしても宝永七年の中国帰航の各船が、この三八番船とほぼ同じようなかたちで海産物を輸出しているとすれば、この年全輸出額中で占める海産物の割合は、ほぼ例年どおりの二〇パーセント台であったといえよう。

- (1) 内閣文庫編刊『唐蜜貨物帳』所収。
- (2) 山脇佛二郎『長崎の唐人貿易』、一一九ページ以下所収の表(10)参照。
- (3) 『唐蜜貨物帳』上巻、一二六ページ以下所収。

第四節 正徳元年の中国向け輸出貿易と海産物

正徳元年(一七一二)の長崎入港中国船数は五七艘であるが、このうちの半数以上にあたる三四艘の帰航船の輸出品が、前掲の宝永六年と同種の『帰帆荷物買渡帳』によってわかる。つぎの第13表はこれら三四艘の各船の積載輸入品の商売割付銀総高と、それに対する輸出現戻り品としての銀持渡高と、銅・荒銅・海産物・小間物その他の持渡価額銀高を表示したものである。まず三四艘の船番からみると、一番から二一番船までの二一艘と、二七番・三一番・三四番・三六〇番までの八艘と、四二番・四四番・五二番・五七番の四艘および番不明の広東船一艘からなっている。比較的二〇番までと三〇番台の船が多いが、一応五〇番までの各台にあたっている。番不明の広東船は長崎出港後、平戸領内で破船したもので、船頭は呉喜観である。つぎにこの三四艘を出港地からみると、左掲のとおりで、寧波・南京に集中し、台湾も意外と多い。

寧波	一一艘	台湾	六艘	東京	一艘	海南	一艘
南京	一〇艘	広東	三艘	厦門	一艘	咬啞吧	一艘

広東は三艘であるが、東京以外の四か所は各一艘で少ない。すでに前章第1表で検討したように、貞享・元禄年間には寧波・南京の原出港船が各年をとおしてほぼ一・二位を占めていたが、一〇年余たったこの正徳元年においてもその点は変っていない。ただ台湾はその当時でも一艘から三艘までぐらいたが普通で、六艘にのぼるような年はなかった。いずれにしても中国船の原出港地が、遷界令廃止直後の時期に比べ次第に絞られてきていることがわかるし、輸出海産物もこれらの原出港地またはそれに近い港湾市場に持帰れることが多かったわけである。

輸出品における海産物の占める割合・地位を確定する手続きとしてまず中国船の輸入品の商売割付銀総高からみてみよう。中国船はこの割付銀総高の限度内において積載の輸入品を売捌き、それと等価分の輸出品を持帰ることができたわけであるが、次掲第13表によると割付銀総高には若干の高低があったことがわかる。最高の銀高を割付られているのは五二番船の咬啞吧船で三〇〇貫目近くにはなっている。最低は五七番の広東船で五九貫目余にすぎない。広東船と並んで割付額が低いのは三八番の海南船をはじめとする六艘で、全部が一〇〇貫目以内で、うち台湾船は四艘までが七〇貫目台にとどまっている。船数の多かった寧波船と南京船をみると、寧波船は二〇番船までの前半に属する船は一一〇貫目台から一四〇貫目台のものが多く、それ以後の三六番、三七番、四二番の各船は九〇貫目余の割当となっている。これは番船が下がるとともに割付銀の残高が減少した関係で少なく割当られたものとみられる。南京船と同様で、二〇番までの船は一般に一一〇貫目台から一五〇貫目まで、なかには一五番船のように二〇六貫目余の割付をうけているものもある。ところが三四番船だけは九九貫目にとどまっている。右のほかの東京船・厦門船・広東船の各一艘は、一三〇貫目台ないし一五〇貫目台の銀を割当て

第13表 正徳元年の船別・品目別輸出額

船番	出港地	割付銀総高		銀		銅		荒銅	
		輸出額	輸出占有率	輸出額	輸出占有率	輸出額	輸出占有率	輸出額	輸出占有率
1	東京	貫 匁分厘毛	貫 匁	%	貫 匁分厘毛	%	貫 匁	%	
2	台湾	133 004 6 7 5	2 700	2.02	53 161 2 4 2 0	39.83	1 455	1.09	
3	寧波	75 000 0 0 0	2 700	3.59	29 977 5 0 0 0	39.97	1 455	1.94	
4	"	122 799 9 5 0	2 700	2.19	49 083 1 6 0 0	39.97	1 455	1.18	
5	"	117 497 0 0 0	2 700	2.29	46 963 6 0 8 0	39.97	1 455	1.23	
6	"	124 914 3 5 0	2 700	2.16	53 596 6 8 6 6	42.91	1 455	1.16	
7	廈門	138 420 0 0 0	2 700	1.95	55 323 9 0 0 0	39.97	1 455	1.05	
8	南京	134 763 0 0 0	2 700	2.00	51 483 6 4 4 0	38.20	1 455	1.07	
9	"	143 101 0 0 0	2 700	1.88	57 197 0 7 0 0	39.96	1 455	1.01	
10	寧波	149 231 0 0 0	2 700	1.80	59 646 6 6 0 0	39.96	1 455	0.97	
11	南京	117 109 0 0 0	2 700	2.30	46 808 2 9 6 0	39.96	1 455	1.24	
12	"	128 879 0 0 0	2 700	2.09	48 318 0 2 0 0	37.49	1 455	1.12	
13	"	125 700 0 0 0	2 700	2.14	50 258 0 0 0 0	39.98	1 455	1.15	
14	"	117 418 7 0 0	2 700	2.29	46 931 6 3 0 0	39.96	1 455	1.23	
15	"	123 695 0 0 0	2 700	2.18	49 440 6 0 6 0	39.96	1 455	1.17	
16	寧波	206 072 6 0 0	2 700	1.31	84 831 8 7 1 2	41.16	1 455	0.70	
17	"	117 382 0 5 0	2 700	2.30	46 916 7 8 6 0	39.96	1 455	1.23	
18	南京	117 900 0 0 0	2 700	2.29	47 124 6 3 0 0	39.97	1 455	1.23	
19	"	128 988 0 0 0	2 700	2.09	51 555 5 9 0 0	39.96	1 455	1.12	
20	寧波	150 000 0 0 0	2 700	1.80	59 955 0 0 0 0	39.97	1 455	0.97	
36	"	144 217 5 0 0	2 700	1.87	57 643 5 9 0 0	39.96	1 455	1.00	
34	南京	90 325 0 0 0	2 700	2.98	7 288 7 8 8 0	8.06	970	1.07	
31	台湾	99 506 0 0 0	2 700	2.71	27 766 4 3 3 9	27.90	970	0.97	
21	"	77 464 4 0 0	2 700	3.48	9 951 4 0 4 1	12.84	970	1.25	
38	海南	70 000 0 0 0	2 700	3.85	9 970 0 0 0 0	14.24	970	1.38	
37	寧波	65 950 0 0 0	2 700	4.09	26 359 6 4 4 0	39.96	970	1.47	
40	台湾	95 751 8 0 0	2 700	2.81	8 159 7 7 6 0	8.52	970	1.01	
39	"	96 728 0 0 0	2 700	2.79	20 653 4 1 0 0	21.35	970	1.00	
42	寧波	84 534 3 0 0	2 700	3.19	15 779 3 5 4 0	18.66	970	1.14	
27	台湾	92 545 0 0 0	2 700	2.92	13 673 6 5 7 4	14.77	970	1.05	
44	広東	70 000 0 0 0	2 700	3.85	14 538 0 0 0 0	20.76	970	1.38	
52	咬囉吧	151 393 3 5 0	2 700	1.78	32 460 5 0 2 0	21.44	970	0.64	
57	広東	296 754 0 0 0	2 700	0.90	38 767 4 9 0 1	13.06	970	0.32	
破船	"	59 148 5 7 0	2 700	4.56	20 937 2 5 0 0	35.39	0	0	
		235 499 1 0 0	0	0	110 774 0 0 0 0	47.03	1 455	0.41	

海産物		小間物その他		遺捨銀	
輸出額	輸出占有率	輸出額	輸出占有率	輸出額	輸出占有率
貫 匁分厘毛	%	貫 匁分厘毛	%	貫 匁分厘毛	%
34 605 0 3 5 0	25.93	28 466 5 0 0 0	21.40	12 616 8 9 8 0	9.45
16 636 4 5 2 5	22.18	3 557 3 0 0 0	4.74	20 673 7 4 7 5	27.56
31 507 7 0 5 0	25.65	10 058 8 0 0 0	8.19	27 995 2 8 5 0	22.79
31 105 3 9 5 0	26.47	10 158 7 4 0 0	8.56	25 114 2 5 7 0	21.37
32 497 4 8 6 0	26.02	8 466 2 0 0 0	6.78	26 198 9 7 7 4	20.97
42 197 4 7 5 0	30.48	8 310 3 0 0 0	6.00	28 427 3 2 5 0	20.53
31 206 1 7 5 0	23.15	22 297 9 3 0 0	16.55	25 620 2 5 1 0	19.01
35 554 2 3 0 0	24.84	13 932 0 0 0 0	9.74	32 262 7 0 0 0	22.54
39 580 4 3 0 0	26.52	16 988 5 0 0 0	11.38	28 860 4 1 0 0	19.33
31 147 4 4 2 5	26.59	10 600 6 0 0 0	9.05	24 397 6 6 1 5	20.83
35 039 6 6 0 0	27.18	16 964 0 0 0 0	13.16	24 402 3 2 0 0	18.93
33 352 1 8 0 0	26.53	8 713 4 4 0 0	6.93	29 221 3 8 0 0	23.24
30 354 5 8 2 5	25.85	7 959 4 0 2 0	6.78	28 018 0 8 5 5	23.86
38 672 9 2 2 5	31.26	5 555 0 0 0 0	4.49	25 871 4 7 1 5	20.91
48 847 1 9 0 0	23.70	33 966 5 6 0 0	16.50	34 241 9 7 8 8	16.61
35 696 4 6 5 0	30.41	6 015 0 0 0 0	5.12	24 598 7 9 9 0	20.95
31 540 5 8 5 0	26.75	5 330 5 0 0 0	4.52	29 749 2 8 5 0	25.23
33 501 9 3 0 0	25.97	13 896 2 0 0 0	10.77	25 879 2 8 0 0	20.06
47 504 8 4 0 0	31.66	8 210 8 9 0 0	5.47	30 174 2 7 0 0	20.11
49 370 0 9 5 0	34.23	4 306 8 6 2 0	2.99	28 741 9 5 3 0	19.92
11 142 7 7 5 0	12.33	26 357 5 0 0 0	29.18	41 865 9 3 7 0	46.35
12 164 9 5 0 0	12.22	20 697 6 0 0 0	20.80	35 207 0 1 6 1	35.38
12 029 8 0 0 0	15.52	8 150 0 0 0 0	10.52	43 663 1 9 5 9	56.36
5 894 2 1 5 0	8.42	2 306 5 4 0 0	3.30	48 159 2 4 5 0	68.79
4 219 6 4 0 0	6.39	6 884 2 1 6 0	10.44	24 816 5 0 0 0	37.62
2 294 5 4 0 0	2.39	5 286 3 6 0 0	5.52	76 341 1 2 4 0	79.72
12 890 4 5 0 0	13.32	15 227 6 4 0 0	15.74	44 286 5 0 0 0	45.78
19 747 7 3 5 0	23.36	8 635 7 6 0 0	8.93	36 701 4 5 1 0	43.41
20 800 2 7 5 0	22.45	10 250 7 0 0 0	11.08	44 150 3 6 7 6	47.70
15 401 5 9 5 0	22.00	6 461 4 5 0 0	9.23	29 928 9 5 5 0	42.75
12 813 7 6 0 0	8.46	56 396 5 4 6 2	3.73	42 748 5 4 1 8	28.23
5 501 3 5 0 0	1.85	151 572 1 0 0 0	51.07	97 243 0 5 9 9	32.76
27 362 5 0 0 0	46.26	2 285 0 0 0 0	3.86	5 863 8 2 0 0	9.91
41 349 9 0 0 0	17.55	5 023 0 0 0 0	2.13	76 897 2 0 0 0	32.65

られている。広東船は外に前述の最低額五七番船と破船した二三五貫目余積のものがある。

遷界令の廃止された直後の貞享二年、幕府は中国船の貿易歳額を銀六〇〇〇貫目に制限し、そのうえ既述のように出港地別に一艘の最低割付銀高を定めた。その定めによると、右の寧波・南京・広東は銀三〇〇貫目以上、台湾・海南・廈門・咬啞吧・東京は銀二〇〇貫目以上とされているが、それが全く守られていないことは以上によって明白となった。これは幕府が貞享二年以降の来航中国船数をきわめて低く見積っていたためにおこったもので、全く実情にそわない定めになった。その後この正徳元年までの間に、幕府は来航船数七〇艘に制限するにいたっているが、これを基準とすれば、一艘の貿易割付銀は平均八五貫目余となり、中国船にとって長崎貿易は妙味のない存在であった。ただこの正徳元年の来航船数は五七艘にとどまった関係で、前述のように台湾船や海南船を除けばこの平均割付銀以上の割当をうけていたのである。

中国船の貿易割付銀高は各船右のような差をもっていたが、貿易決済の見返り品として輸出されたものは、それぞれ割付銀高のどの程度の割合を占めていたであろうか。まず銀での決済分であるが、これはすべて丁銀で持渡っており、前掲第13表の示すように、各船の割付銀総高にかかわらず、一律に二貫七〇〇匁を渡している。したがって割付銀高の少ないほど丁銀の輸出占有率は高くなるわけで、当然最低の割付銀をうけた五七番の広東船は最高の四・五六パーセントを記録している。逆に最高の割付銀であった五二番の咬啞吧船が最低の〇・九パーセントになっている。他はこの間の一パーセントから四パーセントまでの輸出占有率であるから、丁銀渡しの銀輸出高がいかに低額であったかがわかる。銀の輸出高がこのように少なく抑えられているのは、いうまでもなく銀の海外流出を防止しようとした幕府の貿易対策からくるもので、丁銀二貫七〇〇匁の一律輸出は宝永五年（一七〇〇）に決められている。この銀に比べて大きな割合を占めているのは銅である。

銅は貞享二年の貿易制限令の発布とともに金銀にかわって盛んに輸出されるようになったもので、前掲第13表には銅の数量ではなくその代銀額を表示している。代銀額の最高は破船の広東船を除けば一五番の南京船で、八四貫目余におよんでいる。最低は三六番の寧波船でわずかに七貫目余にすぎない。ただ注目すべきは一番船から二〇番船までの二〇艘の輸出銅の代銀は四〇貫目台から五〇貫目台で、ほぼ一定しており、とくにその割付銀高に対する比率は厳密に計算すると四〇パーセントをこく僅か欠けるが、まず割付銀の四割は銅渡しによって決済されていることがわかる。しかし二一番船以降はそのような定率渡しは守られず、割付銀高と同様に銅代銀も区々で、ほとんど一〇パーセント前後から二〇パーセント台の輸出占有率にとどまっている。これは正徳元年の二一番船の以降の貿易決済において明らかに銅が不足していたことを物語るものである。

銅の実際の輸出数量は掲示をさけたが、一番から二〇番船までは四万斤台から五万斤台の間でほぼ一定しており、二番船が二万六〇〇〇斤余、一五番船が七万四〇〇〇斤余であることだけが例外的であるが、これは割付銀高に高低があったことからでたことで、その銅代銀の輸出占有率は他船と同様に四〇パーセント前後のところにあつて変りがない。ただ番不明の広東船だけは九万七〇〇〇斤余で、輸出額のほうの占有率も四七パーセント余できわめて例外的である。もっとも荒銅は積荷していない。いずれにしても二一番船以降の一四艘の銅輸出数量は全く区々で、最低六〇〇〇斤から最高九万七〇〇〇斤の間をわたり、その内訳は一万斤以下四艘、二万斤以下五艘、二万斤から三万四〇〇〇斤までが四艘、九万斤台一艘となっている。この正徳元年当時すでに輸出銅の払底が深刻化していた模様については、前年の宝永七年（一七一〇）に幕府が貞享二年に定めた中国五九艘との取引をする体制が守れず二艘に縮小しているばかりでなく、規定の六四〇万二〇〇〇斤の銅が渡せず四九一万斤に制限していることも現われている。⁽²⁾

銅は精銅で棹銅のかたちで一〇〇斤ずつ箱詰されて輸出されたが、このほか前掲第13表の示すように、荒銅が輸出されている。荒銅の輸出代銀は完全に定まっておらず、一番から二〇番船までの二〇艘が一貫四五五匁で、二一番船以降は九七〇匁となっている。これは荒銅の輸出数量が定まっていたからで、二〇番船までは一五〇〇斤、二一番船以降は一〇〇〇斤を積返っている。二一番船以降の輸出数量が減少しているのは、前述のように輸出銅が不足していた関係である。

つぎに小間物その他を海産物より先にみておこう。小間物その他は、既述の宝永六年の場合とそう変りがなかった。ただ正徳元年の場合三四艘で船数が多い関係で、銅製品・真鍮製品・蒔絵細工品・塗物製品・陶器その他の種類が増加したにすぎない。この正徳元年輸出の小間物の種類や総輸出数量は、山脇悌二郎氏の研究に詳しく掲載されている。⁽³⁾ここでの問題は、その輸出代銀額と輸出占有率であるが、前掲第13表によると、輸出代銀額は最高が五二番の咬嚼吧の一五一貫目余、最低が五七番広東船の二貫目余である。二〇番船までは一般には数貫目から十数貫目前後のところに属する船が多い。しかし二一番船以降の船は銅の買取額が低く押えられた関係で、小物の買入に力をいれざるをえなかったため、輸出額は貿易割付銀高からいえばやや多く、数貫目から二十数貫目前後ぐらいの間の船が多かった。

小間物その他の輸出占有率も当然同様な傾向をもっているわけで、一番船から二〇番船まではほとんど数パーセント前後から十数パーセントまでの間の率を占め、あまり大差がなかった。しかし二一番船以降は大幅に増率し、最高は五一パーセント余におよび、最低でも四艘だけが二、三パーセント余にとどまっている。いずれにしても二〇番以前に比べ高率を占めていることは、二一番船以降の中国船が銅・荒銅や後述の海産物の払底のため、たしかに小間物を多く輸出していることを示すものである。小間物は、これらの番船では一層強く銀・銅の代替

品として売渡されていたのである。

さて問題の海産物の輸出であるが、輸出されていたのは煎海鼠・干鮑・鱧鱈・昆布・鰯・所天草などが主で、年によっては塩鱈・鶏冠草・鯉節・干魚なども輸出されている。前掲第13表の海産物代銀は、これらの合計輸出代銀を示したものであるが、一番船から二〇番船までは三〇貫目から五〇貫目近くの間で、それほど大差のない状態を保っている。ただ二番船はやや少ないが、これはとくに割付銀高が他船より少額であった関係である。二〇番船までと大差があるのは二一番船以降で、船番不明の広東船を除けば、最低は三八番船で二貫目余にすぎず、最高でも五七番船の二七貫目余ほどである。この一三艘の内訳は、一〇貫目以下が四艘、一〇貫目台が七艘、二〇貫目台が二艘となっている。二〇番船までの中国船に比べきわめて零細な輸出額で、半額か三分の一ないし六分の一程度の輸出額にあたるにすぎなかった。銅と同様に二一番船以降の中国船が帰航する時にはすでに海産物は払底し、このように僅少な輸出額にとどまったのである。けっして海産物の輸出額は船の出港地別種類だけに よって左右されていたわけではなく、日本産海産物の需要地をひかえた南京船や寧波船といえども二一番船以降に属する船は海産物の輸出が少なくなっている。

それでは海産物は総輸出額(割付銀高)のなかでどのような割合を占めていたであろうか。一番船から二〇番船までの輸出占有率は、二五パーセントから三〇パーセント前後のところに集中している。ややこれより少ないのは前述の二番船の二二パーセント余であり、多いのは二〇番船の三四パーセントほどであるが、いずれも大きく懸離れているわけではない。まず総輸出額の二割五分ないし三割は海産物によって輸出されていたことがわかったが、品不足をきたした二一番船以降は、これらとちがって当然低率となっている。そのうち二七番・三九番・四二番の三艘は、総輸出額そのものが少なかった関係で、二二ないし二三パーセントを占め、輸出占有率のうえ

では二〇番までに近い割合となっている。しかし三二番・三四番・三六番・四〇番の四艘は一二から一五パーセント余の占有率にとどまり、他の二一番・三七番・三八番・四四番・五二番の五艘は一〇パーセント以下で、五二番の咬嚼吧船にいたってはわずかに一・八五パーセントの輸出率にすぎなかった。ただ最後に出港したとみてよい五七番船の場合は、貿易割付銀額が最低であるのに対し海産物の輸出額が多かった関係で、飛抜けて高率となっている。

正徳元年の海産物の輸出占有率は、右のように二〇番船までと二一番船以降とは大きな差異があったから、総輸出額のなかで海産物と他の輸出品を比較する場合には、二〇番船までと二一番船以降との分を区別して行なうことが必要となる。まず二〇番船までの場合であるが、銀(丁銀)・荒銅よりはもちろん多いが、四〇パーセント前後の輸出占有率をもつ銅には到底およびず、一年たりといえども凌駕していない。小問物の輸出額に比較してみると、小問物は数パーセント程度までの船が多いため、海産物の輸出額が優っている。したがって二〇番船までの場合は、海産物は銅に次ぐ第二位の輸出品であったことが確定的である。

二一番船以降の一四艘の場合、海産物の輸出占有率が前述のように低くさまざまのため、その輸出品中での地位も区々となった。だいたい二一番船以降は銅も払底していた関係もあるし、逆に小問物その他が多いこともあらずかつ、海産物が第一位の場合もあるし、銅または小問物その他に抜かれて第二位ないし第三位の船もあった。海産物が第一位の場合は五艘ほどであったが、それほど高率ではなかった。また第二位も数艘程度にすぎないが、同じ第二位といっても二〇番船までとは輸出代銀額も輸出占有率も比較にならないほど低かった。第三位はのこりの三艘ほどであった。

正徳元年の中国船三四艘の輸出状態と、総輸出額において占める海産物の割合・地位を検討してきたわけであ

るが、海産物が通常総輸出額の二五パーセントから三〇パーセント前後を占有し、一般的には輸出品の第二位にくらいすることが明白となった。それでは海産物総輸出額を構成する各種海産物ほどの程度輸出されていたであろうか。つぎの第14表は、各種海産物の輸出額とそれが海産物総輸出額において占める割合を示したものである。

まず煎海鼠からみると、その輸出額は二〇番船までと二一番船以降では輸出高同様に大きな差がある。二〇番船までは銀二〇貫目から三〇貫目前後の輸出額であるが、それ以降は一貫目から一〇貫目前後にすぎない。そこでこれらを二分して考察すると、二〇番船までの最高は二〇番の寧波船の三六貫目余で、最低は二番の台湾船で一二貫目にすぎない。一二貫目余一艘は特別で、他は一八貫目台一艘、一九貫目台三艘、二〇貫目台一艘、二二貫目台四艘、二三貫目台一艘、二五貫目台二艘、二八貫目台二艘、二九貫目台一艘、三〇貫目台一艘、三一貫目台二艘、三六貫目台一艘となり、たしかに二〇貫目から三〇貫目台にかけての帰帆船が多いことがわかる。したがってその輸出占有率も当然高率で、六〇パーセントから七五パーセント前後にわたっている。これより低いは一六番の寧波船一艘であるが、これですら五三パーセント余を占め、海産物輸出総額の半分以上に達している。煎海鼠は二〇番船までの中国帰帆船においてはこのようにきわめて大きな割合を占め、他の輸出海産物を圧倒していたが、二一番船以降では必ずしもそのような地位を保つことができなかった。三七番の寧波船は煎海鼠にかぎらず俵物の輸出は皆無であるが、のこる一三艘の場合、船番不明の二三貫目近い広東船を別として煎海鼠輸出額を概括すると、代銀一貫目台二艘、四貫目台四艘、五貫目台二艘、六貫目台一艘、七貫目台一艘、九貫目台一艘、一二貫目台一艘となり、数貫目前後のところに集中している。しかし輸出占有率そのものは船によってかなり大差があり、三〇から七〇パーセント前後の間にわたっている。しかもそれら一二艘のうち八艘までが五〇パーセント以下の輸出占有率にとどまり、他の海産物を凌駕するまでにいたっていない。

以上のように煎海風は二〇番船までとそれ以降では輸出額のうえで大きな差があったが、二二番船以降の海産物の輸出総額自体が少なかった関係で、輸出占有率では全帰帆船三四艘のうち二五艘までが五〇パーセント以上を占め、他の海産物を圧倒している。とくに二〇番までは六〇から七五パーセントの高率で、多額の煎海風を輸出していた。

つぎに干鮑について前掲第14表をみると、煎海風と違い二〇番船までとそれ以降の船とはとくに輸出額に差がない。ただ二二番船以降で二二番船と三七番船の二艘が輸出皆無な点が目立つ程度である。干鮑の輸出額は銀一貫目から六貫目前後で、一貫目台に集中している感じが強い。概括してみると、一貫目台一一艘、二貫目台三艘、三貫目台四艘、四貫目台四艘、五貫目台四艘、六貫目台六艘となる。もっとも零細な一貫目台にたしかに集中しているが、それ以上六貫目台までにもほぼ同数ずつ属しており、一応一貫目から六貫目前後の一定範囲にとどまっている。

干鮑の場合、このように輸出額そのものには二〇番船までと二二番船以降とはとくに差がなかったが、それだけに輸出占有率そのものは二〇番船までが低く、逆に二二番船以降が高くなっている。これは海産物総輸出額の多寡からくるもので、既述のように二〇番船までは総輸出額が多かった関係で干鮑の占有率が低下し、二二番船以降は総輸出額が少なかった関係で占有率が上昇しただけにすぎない。すなわち二〇番船までのうち二二艘は五、六パーセントであり、のこり八艘のうち七艘は一〇パーセントから一五パーセント余の間にあたり、一艘が辛うじて二〇パーセントを超えているにすぎない。ところが二二番船から五七番船までのところに属する一一艘は、二〇パーセント台が五艘、三〇パーセント台が三艘、四〇パーセント台が一艘、五〇パーセント台一艘、六〇パーセント台が一艘で、輸出占有率からいえばはるかに高率となっている。いずれにしても干鮑の場合、実質

輸出額では二〇番船までと、二二番船以降とは差がなかったが、輸出占有率そのものは海産物総輸出額に規定されて大きな差を生んだのである。

各海産物の輸出代銀とその海産物総輸出額において占める割合は明白になったが、海産物の輸出単価に差があるため、実質数量でいくと必ずしもこのような割合にはならない。そこでつぎに各海産物の輸出高と総輸出高における輸出占有率を検討したが、それに先立ち各海産物の輸出単価を表示しておく。

第15表による主要輸出海産物の単価の高さは煎海風・干鮑・鱧鱸・鯛・所天草・昆布・塩鱈の順で、鱧鱸までとそれ以下の海草類などでは単価に大幅な差がある。これはきわめて重要なことで、とくに輸出高の多い昆布の単価が安いことは注目に値する。煎海風の単価最低は表示のように二匁台であるが、この台の中国船は二艘か

第15表 正徳元年の海産物輸出単価 (1斤当り代銀)

	最高単価	最低単価
煎海風	44065 余	25729 余
干鮑	38078 余	22795 余
鱧鱸	26750	10146 余
昆布	4282	2624
鯛	18200	17900
所天草	5500 (各船同単価)	
塩鱈	2000	1400
鶏冠草	3000 (16番船のみ輸出)	
鱧節	40000 (左記は21番船、他の17番は1連で6匁5分)	
干魚	100000 (42番船のみ輸出, 1匁の単価)	

ざりで例外的で、他は一般に四匁前後で買込んでいる。干鮑の最高最低は表示のとおりであるが、大多数の船は三匁前後である。鱧鱸はあまり最高最低と一般の開きがなく、二匁六分ほどが普通であった。鯛の輸出単価は最高として表示した一匁八分二厘か、最低としてあげた一匁七分九厘かのいずれかの単価によって輸出されており、とくに大きな開きはない。鱧を輸出した二二艘の帰航船のうち前者の単価で買取っている船が一〇艘、後者が一二艘である。ところが問題の昆布は単価が最低表示の二分台はわずかに二艘で、他の船はすべて三分五厘余から四分二厘余の間にあたっており、要するに単価は四分前後というところであった。したが

第16表 正徳元年の海産物品別輸出高

船番	出港地	総輸出高		煎海鼠		干鮑		鱈		魚	
		輸出高	輸出占有率	輸出高	輸出占有率	輸出高	輸出占有率	輸出高	輸出占有率	総輸出高	総輸出率
1	東京	25,233 斤	5,270 斤	20.89 %	603 斤	2.39 %	1,078 斤	4.27 %	6,951 斤	27.54 %	
2	台湾	14,428	4,056	28.11	577	4.00	195	1.35	4,828	33.46	
3	寧波	23,952 15俵	5,152	21.51	1,520	6.35	167	0.70	6,839	28.55	
4	"	33,516	4,392	13.10	588	1.75	170	0.51	5,150	15.37	
5	"	24,842.5	5,155.5	24.84	1,660	6.68	173	0.70	6,988.5	28.13	
6	"	19,121 10俵	10,055	52.59	2,009	10.51	177	0.93	12,241	64.02	
7	厦門	19,864 50俵	4,913.5	24.73	2,904	14.62	167	0.84	7,984	40.19	
8	南京	14,500	7,081	48.83	1,313	9.06	170	1.17	8,564	59.06	
9	"	26,235.5	7,213.5	27.50	612	2.33	170	0.65	7,995.5	30.43	
10	寧波	21,462.5	5,303.5	24.71	596	2.78	201	0.94	6,100.5	28.42	
11	南京	31,290	5,334	17.05	596	1.90	420	1.34	6,350	20.29	
12	"	19,206.5	6,464.5	33.66	750	3.91	592	3.08	7,806.5	40.65	
13	"	27,867	5,507	19.76	584	2.10	492	1.77	6,583	23.62	
14	"	29,608	7,606	25.69	814	2.75	313	1.06	8,733	29.50	
15	"	44,790.5	7,002.5	15.63	1,790	4.00	380	0.85	9,172.5	20.48	
16	寧波	38,656 6俵	4,417	11.43	604	1.56	799	2.07	5,820	15.06	
17	"	24,802.5 9連	5,194.5	20.94	605	2.44	195	0.79	5,994.5	24.17	
18	南京	20,931 29俵	6,064	28.97	765	3.65	186	0.89	7,015	33.51	
19	"	30,619	8,485	27.71	2,300	7.51	496	1.62	11,281	36.84	
20	寧波	25,617	8,268	32.28	1,793	7.00	312	1.22	10,373	40.49	
36	"	6,631 5俵	1,284	19.36	1,078	16.26	0		2,362	35.62	
34	南京	6,739	1,600	23.74	1,008	14.96	0		2,608	38.70	
31	台湾	3,836	1,144	29.82	1,990	51.88	0		3,134	81.70	
21	"	5,391	1,090	20.22	0		0		1,090	20.22	
38	海南	4,669	450	9.64	457	9.79	0		907	19.43	
37	寧波	2,203	0		0		0		0		
40	台湾	7,674	2,170	28.28	1,040	13.55	0		3,210	41.83	
39	"	9,752.5	3,087.5	31.66	1,343	13.77	0		4,430.5	45.43	
42	寧波	12,506 20俵	2,700	21.59	1,847	14.77	0		4,547	36.36	
27	台湾	12,915	1,100	8.52	1,800	13.94	200	1.55	3,100	24.00	
44	広東	7,726	1,310	16.96	2,128	27.54	0		3,438	44.50	
52	咬囉吧	1,560	470	30.13	1,090	69.87	0		1,560	100	
57	広東	28,909	1,743	6.02	1,954	6.75	0		3,697	12.77	
破船	"	27,293	5,300	19.41	615	2.25	234	0.85	6,149	22.51	

昆布		鰯		所天草		塩鱈		鰹冠草	鱈節	干魚	諸色海産物	
輸出高	輸出占有率	輸出高	輸出占有率	輸出高	輸出占有率	輸出高	輸出占有率	輸出高	輸出高	輸出高	総高	総輸出率
13,800 斤	54.69 %	1,062 斤	4.20 %	1,320 斤	5.23 %	2,100 斤	8.32 %	斤	0	0	18,282 斤	72.45 %
9,600	66.53	0		0		0		0	0	0	9,600	66.54
15,793	65.93	0		1,320	5.51	15俵		0	0	0	17,113 15俵	71.45
27,558	82.22	118	0.35	660	1.96	0		0	0	0	28,336	84.54
16,830	67.74	364	1.46	660	2.65	0		0	0	0	(17,854) ?	71.87
5,700	29.81	1,180	6.17	0		0		0	0	0	6,880 10俵	35.98
11,644	58.61	236	1.18	0		50俵		0	0	0	11,880 50俵	59.81
5,700	39.31	236	1.63	0		0		0	0	0	5,936	40.94
18,240	69.53	0		0		0		0	0	0	18,242	69.53
15,244	71.03	118	0.55	0		0		0	0	0	15,362	71.58
24,940	79.71	0		0		0		0	0	0	24,940	79.71
11,400	59.36	0		0		0		0	0	0	11,400	59.36
21,244	76.23	40	0.14	0		0		0	0	0	21,284	76.33
20,875	70.50	0		0		0		0	0	0	20,875	70.50
35,288	78.79	0		330	0.74	0		0	0	0	35,618	79.52
31,200	80.71	236	0.61	700	1.81	6俵		0	0	0	32,836 6俵	84.94
15,412	62.14	236	0.95	0		3,160	12.74	700 (1.81 %)	9連	0	18,808 9連	75.83
13,680	65.36	236	1.13	0		29俵		0	0	0	13,916 29俵	66.49
16,462	53.76	236	0.77	2,640	8.62	0		0	0	0	19,338	63.16
15,244	59.51	0		0		0		0	0	0	15,244	59.51
2,964	44.70	702	10.59	603	9.09	5俵		0	0	0	4,269 5俵	64.38
2,826	41.94	702	10.42	603	8.95	0		0	0	0	4,131	61.30
0		702	18.30	0		0		0	0	0	702	18.30
2,996	55.57	702	13.02	603	11.19	0		0	0	0	4,301	79.78
3,159	67.66	0		603	12.91	0		0	0	0	3,762	80.57
1,600	72.63	0		603	27.37	0		0	0	0	2,203	100
3,159	41.16	702	9.15	603	7.86	0		0	0	0	4,464	58.17
4,719	48.39	0		603	6.18	0		0	0	0	5,322	54.57
5,960	47.66	702	5.61	947	7.57	350	2.806	0	0	20俵	7,959 20俵	63.64
8,510	65.89	702	5.44	603	4.67	0		0	0	0	9,815	76.00
3,079	39.85	702	9.09	507	6.56	0		0	0	0	4,288	55.50
0		0		0		0		0	0	0	0	0
21,000	72.64	4,213	14.56	0		0		0	0	0	25,212	87.20
15,244	55.85	5,900	21.61	0		0		0	0	0	21,144	77.46

って昆布の単価は大雑把にいて煎海鼠の一〇分の一、干鮑の七分の一、鱧鱸の六分の一、鰯の四分の一程度にすぎず、このため昆布は輸出高が多くても終始輸出額の伸びが鈍くなるという関係に立たされていた。

前掲の第16表は各船の海産物輸出数量高の内訳を表示したものである。まず総輸出高からみると、一番船から二〇番船までの二〇艘はそれほど大きな懸隔がなくほぼ二万斤から四万斤前後の総輸出高である。この高からや離れているのは二番の台湾船と八番および一五番の南京船である。二番の台湾船は既述のように貿易割付銀高そのものが七五貫目で低い関係で、海産物も少額にとどまったのである。逆に一五番の南京船は割付銀高が二〇六貫目で他船より飛抜けて高かった関係で海産物も多額になったのである。また八番の南京船は銅の持渡高がやや多く、昆布の輸出高が少なかった関係で海産物が全体として少なくなったのである。他の二〇番までの帰航船一七艘の海産物輸出高は、三万斤台が四艘、二万斤前後以上が一三艘となっている。二一番船から五二番の間にあたる一二艘は既述のように割付銀高も少なく銅・海産物が不足していたわけであるが、それだけに海産物の輸出高も格段と少なくなっている。一万斤以上はわずかに一万二〇〇〇斤余の二七番と四二番との両船だけで、他はほとんど数千斤前後のところにくらいし、最低は三七番の寧波船のようにわずかに二〇〇〇斤余にすぎないものもある。ただこの正徳元年の最終番船たる五七番広東船と番不明の破船たる広東船の両艘は例外的で、二万七、八千斤ほどで、二〇番船までと同じ輸出高を保っている。

海産物の総輸出高も輸出代銀と同様に二〇番船までと二一番船以降では大差をもっているから、各海産物についてもやはり別途に考察する必要がある。まず俵物三品の主体をなす煎海鼠からみると、二〇番船までのうちとくに傑出した輸出数量を積返っているのは六番の寧波船で、一万斤余にのぼっている。他は四〇〇〇斤から八〇〇〇斤前後の間に集中しており、甚だしい大差がない。その海産物総輸出高に対する輸出占有率は、前述の最高

輸出高をだした六番船と海産物総輸出高が少なかった八番船が五〇パーセント前後で、他は二〇パーセントから三〇パーセントの間に集中している。他方の二一番船以降五七番船までは格段と輸出高が少なく、最高でも三九〇斤以下である。三七番の寧波船にいたっては煎海鼠ばかりでなく、干鮑・鱧鱸の俵物をいっさい輸出しないである。これら二一番船以降の輸出占有率は、総輸出高はもとより海産物全体の輸出高も少ないため相対的に高く、八艘までが二〇番船までと同様に二〇から三〇パーセント前後を保っている。他も輸出皆無の三七番船を除いた三艘は一〇パーセント前後以上のところにある。いずれにしても煎海鼠が重要な輸出海産物であることが右によって明らかにしたが、全三四艘を一緒にしてその輸出占有率を概括すると、〇パーセントが右の一艘、一〇パーセント以下が三艘、一〇パーセント台が八艘、二〇パーセント台が一六艘、三〇パーセント台が四艘、四〇パーセントが一艘、五〇パーセントが一艘となる。このうち一〇パーセント台に属する八艘の場合、五艘までは二〇パーセントに近い割合を示している。したがって輸出数量からいえば全体のなかで煎海鼠は二〇から三〇パーセント前後を占め、後述の昆布に次ぐ第二の輸出品であった。俵物三品のなかでは、もちろん煎海鼠の輸出高がもっとも多く、首位にあった。

つぎに前掲第16表の干鮑についてみると、二〇番船までと二一番船以降の帰航船では、一般に二〇番船までの輸出高が少なく、逆に二一番船以降が多くなっている。この点は前述の煎海鼠と全く反対の現象である。すなわち二〇番船までのうち二二艘が数百斤の輸出高で、のこる八艘が一〇〇〇斤から二〇〇〇斤台を輸出していたのに対し、二一番船以降の一三艘は、積載皆無の二一番船と三七番船を除けば一〇艘までが一〇〇〇斤から二〇〇〇斤におよぶ干鮑を買渡している。それだけに輸出占有率も当然二〇番船までが低く最高といえども七番船の一

五パーセント弱で、一〇パーセント台はこれをふくめてわずかに二艘にすぎない。他の一八艘は一〇パーセント以下で、うち一三艘までが五パーセント未満に属している。反対に二一番船以降は海産物の総輸出高そのものが少ないことも加わって輸出占有率が格段と高くなり、最低でも五七番船の六・七五パーセント弱、最高にいたっては五二番船の七〇パーセント近くがあり、一般には一〇パーセント台の船が多い。このように干鮑の場合、輸出高とその輸出占有率において煎海鼠の場合とはっきり異なったかたちをとっているところに特色がある。なお破船となった番不明の広東船は、二・三五パーセントにとどまっている。

つぎに鱧鱸であるが、これは二一番船以降はほとんど輸出されず、わずかに二七番船が一艘二〇〇斤積んでいるにすぎない。二〇番船までの船も輸出高が零細で、わずかでも一〇〇〇斤を超したのは一番船だけで、他はおおむね五〇〇斤以下で、とくに二〇〇斤未満が全船の半数を占めている。鱧鱸の輸出高がいかに少額であったかわかるわけであるが、その輸出占有率も当然低率で、最高は一〇〇〇斤余を輸出した右の一番であるが、これも四・二七パーセントとどまりである。他はほとんど二パーセント以下で、とくに一パーセントにも達しないのが一〇艘もある。加えて輸出皆無の帰航船が一二艘もあったから、海産物の総輸出において占める鱧鱸の地位はきわめて低かったわけである。なお破船の番不明広東船も一パーセント以下の輸出占有率にとどまっている。

煎海鼠・干鮑・鱧鱸の俵物三品の輸出占有率に検討を加えてきたわけであるが、これら三品を合せた俵物は海産物総輸出高のうえにおいてどのような割合を占めていたであろうか。まず輸出高からみると、二〇番船までの各船とも二一番船以降の船より多い俵物を輸出している。二〇番船までの帰航船はたしかに干鮑では二一番船以降に劣るものも少なくなかったが、煎海鼠の輸出高が断然多かった関係で全体として多量となったわけである。その最高は六番船で一万二〇〇〇斤余にのぼっている。その最低はもとより二一番船以降のなかの船で、九〇七

斤積載の三八番船がこれにあたっている。一万斤以上輸出している船は、右の六番船をふくめた三艘で、他はすべて一万斤以下である。このうち二〇番船までは五〇〇〇斤から八〇〇〇斤前後にかけた船が大部分で、六番一艘が一万二〇〇〇斤台で、やや離れているにすぎない。二一番船以降は輸出皆無の三七番船を論外としても一〇〇〇斤から四〇〇〇斤前後にあたる船ばかりで、明らかに二〇番船までに比べ一段と少ない輸出高となっている。これを海産物輸出総高のうえでの割合で見ると、二〇番までの二〇艘の内訳は一〇パーセント台が二艘、二〇パーセント台九艘、三〇パーセント台四艘、四〇パーセント台三艘、五〇パーセント台一艘、六〇パーセント台一艘で、二〇パーセントから三〇パーセント台前後にかけたところに集中している。二一番船以降の一二艘は三〇パーセントから四〇パーセント前後にかけたところに半数が集中し、他はその上下に拡散している。二一番船以降の場合二〇番船までに比べやや高率であるが、これは、前述のように海産物の総輸出高が少ないのに対し、比較的煎海鼠・干鮑がかなりの量と率を占めていた関係によるものである。いずれにしても二〇番船までと二一番船以降を問わずおしなべていえば、正徳元年の海産物総輸出高における俵物の割合は、一般に二〇パーセントから四〇パーセント前後のところにあつたことになる。

つぎに諸色海産物についてみよう。諸色海産物の中心をなすのは昆布で、その輸出高は前掲第16表のように二〇番船までは一万五〇〇〇斤から三万五〇〇〇斤前後までの間に集中している。一万斤を大きく割っているのは六番の寧波船と八番の南京船の二艘にかぎられている。これは六番船の場合は煎海鼠が特別多く一万斤余輸出されている関係であるし、八番船は海産物の輸出総高そのものが少なかったためで、輸出占有率においてもこれら二艘だけが五〇パーセント以下にとどまっている。他の一八艘はすべて五〇パーセント以上で、最高は四番の寧波船の八二・二二パーセントを記録している。大掴みに内訳をみると、五〇パーセント台が五艘、六〇パーセン

ト台が六艘、七〇パーセント台が五艘、八〇パーセント台が二艘となり、昆布が海産物輸出高の五割余りから八割前後を占めていたことがわかる。

しかし二一番船以降になると昆布の輸出高も若干違ってくる。輸出高は最終帰航の五七番船の二万一〇〇〇斤を除けばすべて一万斤以下で、わずかに二、三千斤の船が多い。三一番の台湾船と五二番の咬嚙吧船にいたってはその買渡高は皆無である。ただ二一番船以降は海産物の総輸出高そのものが少ないため昆布の輸出占有率は比較的高くなっており、昆布積載船一一艘のうち七艘まではほぼ五〇パーセント以上を占め、のこる四艘も四〇パーセント前後を保っている。つまり昆布は二〇番船までと二一番船以降とは輸出高そのものは確然たる相違があるが、輸出占有率でいけばいずれも通常五〇パーセント以上を占めており、五〇パーセント以下の帰航船は一部にすぎなかったのであって、数量でいけば海産物中の最主要輸出品だったのである。そしてこの点はすでにみた宝永六年の昆布輸出の場合と変りがなかったわけである。なお破船した船番不明の広東船は一万五〇〇〇斤余で、やはり五五パーセント余を占めている。

鯛は前掲第16表の示すように各船とも必ずしも積返っておらず、積載船は三分の二程度の二二艘にとどまっている。その輸出高は全く零細で、通常一〇〇〇斤以下にすぎず、一〇〇〇斤をやや超えているのは一番の東京船と六番の寧波船の二艘だけであるし、さらに大きく飛び離れているのは五七番船と難破の広東船の両船で、四、五千斤台を保っている。しかも鯛の場合は二〇番船までと、二一番船以降でも輸出高に大きな差がなく、むしろ煎海鼠・干鮑・昆布などと違い二一番船以降の積荷額のほうが多いという傾向があった。だいたい鯛の各船輸出高は在庫品に照らして割付られた模様で、二〇番船までは二二六斤積込みの船が多く、二一番船以降にいたってはすべて七〇二斤の買積みである。鯛の輸出占有率二〇番船まではすべて数パーセント以下にとどまり、そのほ

とんどは二一番船前後のごく零細な率を占めているにすぎない。しかし二一番船以降は逆に数パーセント以上で、とくに二〇パーセントから二〇パーセント前後にかけた帰航船が多い。これら二〇番船までとそれ以降の船を一緒にして概括してみると、一パーセント以下が六艘、一パーセント台が四艘、四パーセント台が一艘、五パーセント台が二艘、六パーセント台が一艘で、数パーセント以下のところに一四艘も集中している。このほかの九パーセント台二艘、一〇パーセント台二艘を加えるとまず全積載船二二艘のうち一八船までが一〇パーセントほど以下となり、鯛の一般的な輸出占有率がこの辺にあったことを示している。のこり四艘は一三パーセントから二二パーセント台のところに一艘ずつ点在している。

所天草も鯛同様各船が積返ったわけではなく、ほぼ半数の一七艘が買渡っているにすぎない。とくに二〇番船までは買渡った船が僅少で七艘にすぎない。各船の輸出高も鯛と同じくきわめて零細で、最高といえども一九番の南京船の二六四〇斤である。他は一〇〇〇斤台の一番と三番の両船を除けばすべて一〇〇〇斤以下にとどまっている。これらは在庫に依りて売捌かれた模様で、二〇番船以内では一番船と三番船、四番船と五番船がそれぞれ同額輸出され、二一番船以降は四〇番船までが各六〇三斤で完全に同額でそれ以後は区々に輸出された様子である。いずれにしても輸出高そのものが零細であったから輸出占有率自体も低率であった。とくに二〇番船までは他の海産物の輸出が多いため割合が低く、最高といえども一九番船の八・六二パーセントにすぎず、数パーセント以下の船が一般的であった。これに比べれば二一番船以降は他の海産物の輸出高も少ないため相対的にやや割合が高まり、最高は三七番寧波船の二七パーセント余となっている。しかしこの船は表示のように俵物三品をいっさい買渡っていないから特例的で、他は一三パーセントどまりがもっとも高く五〇パーセント前後の船が多い。それだけに所天草は海産物のなかではやはり零細な輸出品としての地位しかもたなかったことになる。

第17表 正徳元年の塩鱈輸出高

	輸 出 高		輸出占有率 %
	俵	斤	
3番寧波船	15	1,500	6.25
6番寧波船	10	1,000	5.22
7番厦門船	50	5,000	25.17
16番寧波船	6	600	1.55
18番南京船	29	2,900	13.85
36番寧波船	5	500	7.54
1番東京船		2,100	8.32
17番寧波船		3,160	12.74
42番寧波船		305	2.79

第18表 正徳元年中国船34艘分の海産物総輸出高

	総 輸 出 高		輸出占有率 %
	斤		
煎海鼠	146,386		21.90
干鮑	39,441		5.90
鱈鱈	7,295		1.08
俵物計	193,122		28.90
昆布	421,075		63.02
所天草	20,262		3.03
鹽鱈	14,528		2.17
干魚	5,610	115俵(11,500斤)	2.56
鱈節	20俵(2,000斤)		0.29
諸色計	9連 40		0.006余
	475,015		71.09
総計	668,137		100

塩鱈は九艘程度輸出しているにすぎず、数量単位も俵を用いている船が多いため輸出占有率を出すことができないが、一俵を一〇〇斤として算出すると、第17表のとおりになる。

右によると塩鱈は七番厦門船のように二五・一七パーセントの輸出占有率を示している帰航船もあるが、五、六パーセントというところが普通で、多くても一二、三パーセントであった。

なお鶏冠草は一六番船がただ一艘輸出しているにすぎず、その高もわずかに七〇〇斤で輸出占有率も一・八一パーセントにとどまっている。鱈節は一七番の寧波船、干魚は四二番の寧波船が輸出しているだけであるが、これも数量単位が異なるため輸出占有率の算出からははずしてある。干魚の場合は一俵を塩鱈と同様に一〇〇斤として算定すると輸出高一〇〇〇斤、輸出占有率一五・九九パーセントとなる。いずれにしてもこの正徳元年には鶏冠草・鱈節・干魚の三者はごく稀にしか輸出されず、輸出されてもごく零細な輸出高にすぎなかったのである。最後に、右に述べてきた諸色海産物の合計数量が輸出海産物全体のなかでどの程度の輸出占有率を占めていた

かを前掲第16表でみよう。前述のように、諸色海産物の中心をなす昆布の輸出占有率そのものが五〇パーセント以上を占めていた船が多かったから、諸色海産物全体の輸出占有率は当然ながらそれ以上に多くなり、六、七〇パーセントのところに集中している。最高は三七番の寧波船が俵物を積載しなかった関係で一〇〇パーセントとなり、逆に五二番の咬啗吧船が諸色海産物の輸出皆無のため〇となつてゐる。このほかの三二艘の概括的な内訳を示すと、一〇パーセント台が一艘、三〇パーセント台が一艘、四〇パーセント台が一艘、五〇パーセント台が六艘、六〇パーセント台が七艘、七〇パーセント台が一二艘、八〇パーセント台が四艘とそれぞれなる。これわかるように、五〇パーセント以下は先の輸出皆無の五二番船をいれても四艘にすぎない。ところが他はすべて五〇パーセント以上である。以上といつても五〇パーセント台はほとんど六〇パーセントに近いから、大半は六〇から七〇パーセント前後の間に集中している。

以上で正徳元年の輸出海産物の分析を終りとするが、これはあくまで『帰帆荷物買渡帳』をのこしている三四艘分の輸出の実体であつて、最初に断つたように、なおこのほか二三艘ほどの中国船がこの年日本から輸出品を積載して帰航している。この点を考慮にされると、三四艘分の海産物を総計しても数量は絶対的とはいえないが、輸出占有率そのものはほぼでるとおもわれるので表示すると前掲第18表のとおりになる。

本表によると、海産物の輸出順位はすでに検討してきたところとほぼ合致し、昆布が六〇パーセント余を占めて第一位にくらいし、第二位は二〇パーセント余の煎海鼠がとり、第三位は大きく離れて六パーセントほどの干鮑がうめられている。これら三者につづくものは、鱈・塩鱈・所天草・鱈鱈・干魚・鱈節の順位であるが、すべて三パーセント以下のごく零細な割合を占めるにすぎなかった。俵物三品と諸色海産物に分けてみると、俵物は総輸出高の三〇パーセント弱を占め、諸色海産物はこれを凌駕して七〇パーセント強をおさえている。諸色海産物が

優っているのは、昆布が六三パーセントも占めていた関係によるものであり、俵物が低率にとどまっているのは、干鮑や鱧鱈の輸出占有率が低かったためである。ただいづれにしてもこの俵物と諸色海産物の輸出占有率自体は、その後あまり変らなかつた模様である。

- (1) 『大日本近世史料』唐通事会所日録五巻、二八ページ。
- (2) 同書、三一九ページ。
- (3) 山脇伴二郎『長崎の唐人貿易』、一〇九～一一三ページ。
- (4) 『長崎県史』史料編第四、三八七ページによると、一丸(俵)につき塩鱈は一〇〇斤入とある。

第五節 正徳三年の中国向け輸出貿易と海産物

正徳三年(一七二二)の中国船の長崎入港船数は四九艘であるが、このうち九艘は貿易の許可がおりず積戻船となつてゐる。⁽¹⁾貿易できた四〇艘のうち輸出額が判明する帰航船は、一番船から一二番船までの一二艘である。帰航船数の三割程度の輸出状態がつかめるわけであるから、これらの検討によつてほゞ正徳三年の中国向け輸出貿易の実態を察知することができる。

まず一二艘の品目別輸出額を示すと、つぎの第19表のとおりになる。輸出額の分析に入る前に一二艘の原出港地をみると、寧波船三艘、南京船三艘、台湾船二艘、広東船二艘、厦門船一艘、咬囉吧船一艘で、正徳元年の場合と同様に寧波船・南京船が中心で、台湾船・広東船がこれに次ぎ、厦門船・咬囉吧船もふくまれている。これら諸船の貿易許可高は割付銀として表示してあるが、それをみると、四番の広東船が特別多く、銀四七三貫目余

となつており、一二番の広東船も二五〇貫目余で、第二位の割付高となつてゐる。一〇番の咬囉吧船が二三三貫目余で第三位となつてゐるが、他は六番の厦門船が二〇〇貫目をわずかに超えているだけで、ほゞ一五〇貫目から二〇〇貫目前後の割付銀高となつてゐる。中国船はこれらの割付銀高の限度内において、まず輸入品を売捌き、その見返りとして輸入品を持返つたわけである。各輸出品はこの割付銀高のなかでどのような割合を占めていたであろうか。

まず銀からみると、銀は丁銀のかたちで輸出され、その額は割付銀高の多少にかかわらず一律二貫七〇〇匁となつてゐる。この点は前述の宝永六年や正徳元年の場合と全く同一で、銀の流出防止のためその輸出額を完全に固定していることがわかる。それだけに銀の輸出占有率はきわめて低く、一パーセントから二パーセント前後の間にすぎない。このパーセンテージの多少の差は右の貿易割付銀高の高低によつて左右されているわけである。

丁銀の輸出額は貿易割付銀高の高低とかわりなく一定していたが、銅(棒銅)の場合は貿易割付銀高に見合うかたちで輸出されている。銅の輸出数量は割付銀高のもっとも高い四番の広東船がもっとも多く一五万斤余となつており、逆に最低の一一番台湾船が四万斤弱で、もっとも少ない輸出高となつてゐる。一般には四万斤から七万斤の間にわたつてゐる。したがつて輸出の価額もそれほど大きな開きがなく、代銀六〇貫目から一〇〇貫目前後の間にとどまつてゐる。ただ貿易割付銀高が最高であつた四番の広東船だけは、二〇五貫目余で、とくに輸出額が多い。しかしそれにしても輸出占有率は表示のように一律四二パーセントで、わずかに右の広東船がややそれを上廻つて四三・四三パーセントを記録しているにすぎない。銅の場合、貿易割付銀高に見合うかたちで輸出されていたことは、以上によつて明らかである。

つぎに荒銅であるが、荒銅は銀と同様に輸出高が一定しており、各船六六〇〇斤となつてゐる。例外として特

第19表 正徳3年の船別・品目別輸出額

船番	出港地	貿易割付銀高		銀		銅	
				輸出額	輸出占有率	輸出額	輸出占有率
2	台湾	貫 匁 6000	2 700 0000	1.79	貫 匁 5000	42.00	%
3	南京	183 190 0000	2 700 0000	1.47	63 007 5000	42.00	%
4	廣東	473 752 5000	2 700 0000	0.56	205 770 3000	43.43	%
1	寧波	135 120 0000	2 700 0000	1.86	56 760 9500	42.00	%
8	南京	146 030 0000	2 700 0000	1.98	61 340 8500	42.00	%
7	"	143 733 8500	2 700 0000	1.87	60 378 8000	42.01	%
6	廈門	201 300 0000	2 700 0000	1.34	84 552 0000	42.00	%
5	寧波	152 716 5000	2 700 0000	1.76	64 145 7000	42.00	%
9	"	169 615 0000	2 700 0000	1.59	71 245 9000	42.00	%
10	咬囉吧	233 743 0000	2 700 0000	1.15	98 169 7500	42.00	%
12	廣東	250 634 0000	2 700 0000	1.07	105 269 9500	42.00	%
11	台湾	127 284 0000	2 700 0000	2.12	53 468 3000	42.00	%

の他を多数買込んだためである。このほかの九番船・一〇番船・一二番船なども小間物その他の輸出額が比較的多いが、これらの船の場合も貿易割付銀が高額だった関係である。輸出占有率からいっても前記五艘は一〇パーセントから一五パーセントを占め、なかには一〇番船のように二二パーセント余にもおよぶものもあった。しかしこれら以外の七艘は、輸出額がほぼ一〇貫目以下であったばかりでなく、その輸出占有率もすべて七パーセント以内にとどまっていた。つまり小間物その他の品物は一般に数パーセントの輸出占有率で、多くても一〇パーセント半ばにとどまっていたわけであって、二〇パーセントを超える船は稀であった。

最後に問題の海産物であるが、この年も煎海風・干鮑・鱧鱸の俵物三品と昆布・鰯・鶏冠草・所天草・塩鱈・干貝などが輸出されている。これらの輸出高は後で詳しく検討するが、総輸出額は上掲第19表のとおりである。その表示によると、海産物の輸出額は最高が四番の廣東船で九六貫目余、最低が一〇番の咬囉吧船で二〇貫目余で、一般には四〇貫目から五〇貫目前後にわたっている。これを正確に概括してみると、

荒	銅	海産物		小間物その他		遺捨銀	
		輸出額	輸出占有率	輸出額	輸出占有率	輸出額	輸出占有率
貫 匁	%	貫 匁	%	貫 匁	%	貫 匁	%
6 072 0000	4.04	40 811 2150	27.20	8 133 0500	5.42	29 304 8350	19.53
9 200 0000	5.02	46 483 7800	25.37	8 594 0000	4.69	39 261 7700	21.43
6 072 0000	1.28	96 845 6526	20.44	67 003 2624	14.14	95 361 2850	20.12
6 072 0000	4.49	31 818 3100	23.54	9 385 0000	6.94	28 383 7400	21.00
6 072 0000	4.15	42 288 6000	28.95	3 896 4000	2.66	29 732 1500	20.36
6 072 0000	4.22	40 921 1550	28.47	7 781 9550	5.41	25 879 9400	18.00
6 072 0000	3.01	55 411 6850	27.52	12 571 2000	6.24	39 993 1150	19.86
6 072 0000	3.97	39 318 4200	25.74	8 807 0000	5.76	31 673 3800	20.73
6 072 0000	3.57	42 172 3500	24.86	18 144 1500	10.69	29 280 6000	17.26
6 072 0000	2.59	20 453 9000	8.75	56 204 5500	22.42	50 142 8000	21.45
6 072 0000	2.42	49 226 4000	19.64	37 872 4000	15.11	49 493 2500	19.74
6 072 0000	4.77	36 147 9350	28.39	4 600 0000	3.61	24 295 7650	19.08

別多いのは三番の南京船だけで、一万斤である。前々年の正徳元年の荒銅輸出高は一番船から二〇番船までの各船が一五〇〇斤、二〇番船以降の各船が一〇〇〇斤であったことからみると、この正徳三年には荒銅の輸出高が大幅に増加していることになる。これは中国船の銅需要に对应したことを示すものであるが、その輸出の価額は当然ながら一定し、六貫七二匁となっている。もちろん三番の南京船は例外で、九貫二〇匁である。輸出額の割合は貿易割付銀高に高低があった関係で多少の差があるが、表示のように三パーセントから五パーセント前後の間をわたっている。ただ四番の廣東船だけは貿易割付銀高が特別高かったため一・二八パーセントの低率にとどまっている。

つぎに小間物その他の輸出品であるが、内容的には宝永六年の場合と変りがない。ただ輸出高の単位が雑多なためここでは数量の集計はできにくい。第19表の輸出額によると、小間物その他の雑多な輸出品の最高は四番船の六七貫目余、最低は八番船の三貫八九六匁余である。四番船が最高になったのは、貿易の割付銀高そのものが多かった関係で、小間物そ

二〇貫目台が一艘、三〇貫目台が三艘、四〇貫目台が六艘、五〇貫目台が一艘、九〇貫目台が一艘となる。四〇貫目台の輸出額の船がもっとも多いことがわかる。これら輸出額の輸出占有率をみると、最高は八番の南京船で二八・九五パーセント、最低は日本産俵物をあまり必要としない奥船の一〇番の咬囉吧船で八・七五パーセントを示しているが、この一〇番船を除けばすべて二〇パーセント台を保っているといつてよい。二〇パーセント台の船が圧倒的に多いわけであるが、これを二五パーセント以下と以上に分けると、以下に属する船は占有率一九・六四パーセントの一二番広東船をいれると四艘、以上の分は七艘である。

正徳三年の海産物輸出額は、以上によって全体の二〇パーセントから三〇パーセント近くの輸出占有率を占めていたことが明らかになった。宝永六年の場合も二〇パーセントから二五パーセント前後を占め、また正徳元年も海産物が払底していない段階で帰航した一番船から二〇番船までの中国船は二五パーセントから三〇パーセント前後のところに集中している。したがって正徳三年だけが例外ではなく、宝永・正徳期の海産物の輸出占有率は一般に二〇パーセントから三〇パーセントにかけた割合を保持していたことは明白である。いずれにしてもこの結果、海産物が輸出品目中で占める順位も確定的となったわけで、正徳三年の場合、海産物は四二パーセントの輸出占有率をもつ銅に次いで第二位を占めている。海産物に次ぐものは、小間物その他で、さらに荒銅・銀がそれにつづいている。結局、輸出額からみて銅・海産物・小間物その他・荒銅・銀（丁銀）の輸出順位となる。このように海産物は正徳三年の場合も中国向け輸出品としてきわめて重要な地位を占めていたわけで、銀の流出防止はもとより銅の代替品として大きな役割を發揮していたのである。

なお前掲第19表中の遣捨銀であるが、この明細は原史料の『帰帆荷物買渡帳』にも記載されていない。しかし既述の宝永六年の場合と全く同一で、中国船に負担義務づけられていた諸定例定式払（錠銀・寄進・音物・銅口銭等）・

宿町雑用銀や米代・薪代・挽船賃などの合計額である。その額は表示のように三〇貫目から五〇貫目が普通であるが、これらの額は貿易割付銀高の多寡によって決まってくる性質のものであった。それだけに各船の比率はほぼ一定し、二〇パーセント前後を保っているのである。この遣捨銀は本来中国船が別途に支払うべき性格の代銀であるが、見返り輸出品の支払債務と相殺した関係で、「日本にて遣捨銀」として貿易割付銀高の見返り決済のなかに登載されてきたのである。それだけに貿易割付銀高からこの遣捨銀を除いた残額が本当の意味での輸出額となるわけであるが、輸出品そのものの見返り割当量は、銅などでわかるようにあくまで貿易割付銀高を基準にして決められているから、輸出占有率もこの遣捨銀を除外して算出することは無意味となる。ただ実際の輸出額は貿易割付銀高からこの遣捨銀を引いた差額であるから、各輸出品の輸出占有率も表示分より遣捨銀の二〇パーセント分を比例加算したかたちで多くなる。

つぎに海産物そのものの輸出額について検討してみよう。つぎの第20表は各海産物の輸出額とその海産物総輸出額に占める輸出占有率を表示したものである。これら海産物のうち各船とも輸出しているのは煎海鼠・干鮑の俵物二品にすぎず、昆布・鰯・鶏冠草は一艘ないし三艘ほど積載を欠く船をだしている。他の鱧鱸・所天草・塩鱈・鯨ふん（糞）・干貝・塩にいたっては多少の差があれ、かなり間歇的に積出されているにすぎない。

まず煎海鼠の輸出額からみていくと、最高は三番の南京船で銀二五貫九五〇匁余、最低は一〇番の咬囉吧船の三貫七七一匁余で、最高最低の間かなりの開きがある。しかし一〇貫目以下は比較的少なく、右の一〇番船と四番広東船・六番厦門船の三艘にすぎない。他は一〇貫以上で、九艘にのぼっているが、とくにこのうちの七艘までが一五貫目から二五貫目の間に属している。煎海鼠の輸出額にはこのような特色があるが、一〇貫目以下の三艘は煎海鼠払底のため輸出額が少なかったというより、他の海産物の輸出を欲求した関係である。三艘のうち、

第20表 正徳3年の各種海産物輸出額

船番	出港地	海産物総輸出額	煎海鼠	干鮑	鰹	鰯	俵物総額	昆布
2	台湾	貫 匁 40 811 2150 (12.86)	貫 匁 16 063 2350 (39.35)	貫 匁 5 248 8000 (12.86)	貫 匁 1 200 0000 (2.94)	貫 匁 22 512 0350 (55.15)	貫 匁 10 499 0800 (25.72)	
3	南京	46 483 7800 (19.88)	25 950 1150 (55.82)	9 241 7150 (19.88)	1 805 0000 (3.88)	36 996 8300 (79.58)	8 494 4500 (18.27)	
4	広東	98 858 4150 (11.99)	8 463 2250 (8.56)	11 860 4500 (11.99)	0	20 323 6750 (20.55)	31 239 2400 (31.59)	
1	寧波	31 818 3100 (44.65)	14 209 6100 (44.65)	6 767 7000 (21.26)	700 0000 (2.19)	21 677 3100 (68.10)	6 735 0000 (29.71)	
8	南京	42 288 6000 (53.32)	22 548 7000 (53.32)	4 244 8000 (10.03)	1 872 7500 (4.42)	28 666 2500 (67.77)	12 567 2000 (29.71)	
7	・	40 921 1550 (53.85)	22 036 8500 (53.85)	5 099 3850 (12.46)	3 225 6000 (7.88)	30 361 8350 (74.19)	8 993 1200 (21.97)	
6	厦門	55 411 6850 (8.05)	4 461 8600 (8.05)	15 952 7500 (28.78)	0	20 414 6100 (36.83)	4 872 9000 (8.78)	
5	寧波	39 318 4200 (48.23)	18 963 8900 (48.23)	10 441 5300 (26.55)	0	29 405 4200 (74.78)	7 858 1000 (19.98)	
9	・	49 546 5000 (16.53)	22 284 0000 (44.97)	8 193 5000 (16.53)	3 900 7000 (7.87)	34 378 2000 (69.37)	8 470 5000 (17.09)	
10	咬嚼吧	20 453 9000 (18.44)	3 771 7500 (18.44)	12 170 4000 (59.50)	0	15 942 1500 (77.94)	0	
12	広東	49 226 4000 (35.44)	17 446 8000 (35.44)	1 693 4000 (3.44)	0	19 140 2000 (38.88)	27 920 4000 (56.71)	
11	台湾	36 147 9350 (28.09)	10 154 1250 (28.09)	10 313 0100 (28.53)	4 650 0000 (12.86)	25 117 1350 (69.48)	7 143 5000 (19.76)	
合計		551 696 3150 (33.77)	186 354 1600 (33.77)	101 227 4400 (18.34)	17 354 7500 (3.14)	304 935 6500 (55.27)	134 793 4900 (24.43)	

全船数一二艘の半数ほどが四割から五割五分ほどの輸出占有率を保っていたわけで、これら七艘(一番・二番・三番・五番・七番・八番・九番の各船)に關するかぎり、煎海鼠は海産物総輸出額のなかにおいて第一位の輸出を保持していることになる。しかし他の三五パーセント前後以下の五艘(四番・六番・一〇～一二番の各船)は一位の座を保つことができず、二位か三位を占めるにすぎず、船によつては六番船のように四位に低迷していた。既述の宝永六年や正徳元年(二〇番船まで)の場合、煎海鼠が海産物総輸出のなかで常に首位を保ち、他の輸出海産物を圧倒していたが、この正徳三年においては一概にそのようなことがいえず、検討した中国船の半数が首位を占めているにすぎなかった。

干鮑に移ると、輸出額の最高は六番厦門船の一五貫九五匁余、最低は一二番広東船の一貫六九三匁余で、これまた上下ではかなりの開き

〔 () 内は輸出占有率: % 〕

鰹	鵝冠草	所天草	塩 鰯	鯨ふん	干 貝	塩	諸色海産物総額
貫 匁 6 726 0000 (16.48)	貫 匁 1 074 1000 (2.63)	貫 匁 0	貫 匁 0	貫 匁 0	匁 0	匁 0	貫 匁 18 299 1800 (44.83)
360 0000 (0.77)	632 0000 (1.6)	0	0	0	0	0	9 486 9500 (20.40)
2 242 0000 (2.26)	632 5000 (0.06)	231 0000 (0.23)	190 0000 (0.19)	44 000 0000 (44.50)	0	0	78 534 7400 (78.83)
0	2 944 0000 (9.25)	462 0000 (1.45)	0	0	0	0	10 141 0000 (31.86)
0	530 1500 (1.25)	525 0000 (1.24)	0	0	0	10 0000 (0.59)	13 632 3500 (32.73)
0	630 2000 (1.54)	936 0000 (2.28)	0	0	0	0	10 559 3200 (25.79)
25 536 0000 (46.08)	0	214 5000 (0.38)	3 997 1250 (7.21)	0	376 5500 (0.67)	0	34 997 0750 (63.12)
672 6000 (1.71)	1 382 3000 (3.51)	0	0	0	0	0	9 913 0000 (25.20)
2 466 2000 (4.97)	3 178 6000 (6.41)	1 053 0000 (2.12)	0	0	0	0	15 168 3000 (30.59)
2 242 0000 (10.96)	0	462 0000 (2.25)	1 710 0000 (8.36)	0	97 7500 (0.47)	0	4 511 7500 (22.47)
1 121 0000 (2.27)	1 044 8000 (2.12)	0	0	0	0	0	30 086 2000 (61.10)
1 341 0000 (3.70)	2 946 3000 (8.15)	0	0	0	0	0	11 430 8000 (31.61)
42 706 8000 (7.74)	14 995 4500 (2.71)	3 883 5000 (0.70)	5 897 1250 (1.06)	44 000 0000 (7.97)	474 3000 (0.08)	10 0000 (0.002)	246 760 6650 (44.72)

四番の広東船は多額の昆布や鯨ふんを積載しており、六番の厦門船も多額の鰹を積取っており、一〇番の咬嚼吧船も多くの干鮑を買渡っている。これらの点は後述するが、ともかくこのような事情が伏在していることからみて、まず煎海鼠の場合一〇貫目以上の輸出額が一般的であったといえよう。

煎海鼠の輸出額が以上のような状態にあったため、その輸出占有率も当然一定しているようなことはなかった。輸出占有率が二〇パーセント以下にとどまっているのは、先の輸出額一〇貫目以下に属する三艘(四番船・六番船・一〇番船)で、他は二〇パーセント以上に属していた。右の三艘がその輸出額からいって輸出占有率が低くなるのは当然であるが、二〇パーセント以上の九艘のうち二艘が二〇パーセントから三五パーセントを占め、のこる七艘が四〇パーセントから五五パーセント前後を占めていた。つまり

があるが、一般には五貫目から一〇貫目前後の間に属している。これから大きく懸離れている船は右の二艘を除けばなく、強いてあげれば四番広東船の一貫八六〇匁と八番南京船の四貫二四四匁の二艘にすぎない。干鮑輸出額の最低を記録した一二番広東船は多額の昆布を買渡っているが、このことは広東船にとって干鮑より昆布積載が有利なため昆布輸出に力をいれていた事実を示すものであろう。他の三番の広東船をみても最高額の昆布を輸出しており、よくこの間の事情を伝えている。

海産物総輸出額において占める干鮑の輸出占有率は、例外はあっても一般に干鮑の輸出額そのものが五貫目から一〇貫目前後にあたっていた関係で一〇パーセントから二五パーセント前後にわたっている。この率から大きく外れるものは一〇番の咬啗吧船と二番の広東船で、一〇番船は干鮑の輸出額が最上位に近いのに対し、煎海鼠のそれが低く、また昆布の輸出も皆無のため輸出占有率が上昇したもので、五九・五パーセントを記録している。一二番船は干鮑輸出額が最低で、わずかに一貫目余にすぎなかったから、輸出占有率も最低の三・四四パーセントにとどまったのである。

干鮑の輸出占有率は以上のとおりであるが、この占有率からみて干鮑は輸出海産物のなかでどのような地位を占めていたであろうか。船番別でいくと当然若干の相違があるが、まず首位を保っているのは一〇番咬啗吧船と一一番台湾船の二艘にすぎない。一〇番船の干鮑輸出についてはすでに説明を加えたが、一一番台湾船の場合は首位といっても煎海鼠と伯仲しほとんど差がない状態である。第二位にあるのは四艘(二番船・三番船・五番船・六番船)で、いずれも二〇パーセントから三〇パーセント近くを占めている。第三位にあたる船がもっとも多く五艘(四番船・七番船・八番船・九番船・一二番船)にのぼっている。五艘というと検討総船数のほぼ半数であるがその輸出占有率は一〇パーセントから一三パーセントぐらいのところに集中している。一二番の広東船のようにわずか三・

四四パーセントの場合もあるが、これは前述のように輸出額が僅少であったにもかかわらず、昆布・煎海鼠の輸出額が際立って多かったのに対し、他が少なかつた関係で第三位に入ることができたのである。

船別にみた場合、干鮑の輸出海産物上の地位は、第二位、第三位の場合が多いわけであるが、これを中国船一二艘の合計輸出額からみるとどのようになるであろうか。干鮑の合計輸出額は前掲第20表のように一〇一貫二二七匁余で、その輸出占有率は一八・三四パーセントである。干鮑より多い輸出占有率は煎海鼠の三三・七七パーセントと昆布の二四・四三パーセントである。干鮑はこれらに比較すると十数パーセントないし数パーセント劣るわけであるが、ともかく正徳三年の一番船から一二番船までの一二艘の輸出総額からいうと、明らかに煎海鼠・昆布に次いで輸出海産物中で第三位の地位にあったのである。

つぎに鱧鱈についてみよう。鱧鱈は当時なお諸色海産物として扱われていたが、ここでは後代との比較上俵物のうちにいれて取扱うことにする。前掲第20表によると、鱧鱈を買取っているのは一二艘中の七艘(二番・三番・三番・七番・八番・九番・一一番)で、この他の五艘は輸出していない。既述の宝永六年の中国帰航船はすべて鱧鱈を輸出していたし、正徳元年の場合も二〇番船まではすべて鱧鱈を積載している。したがってこの正徳三年の場合も船番も若いところからして、まず中国船の鱧鱈に対する需要が弱かつたとみねばならない。鱧鱈の輸出額は一貫目から四貫目前後のところに集中しているが、これを概括すると一貫目以下は七〇〇匁の一番寧波船が一艘、一貫目台は三艘(二番・三番・八番の各船)、二貫目台はなく、三貫目台が二艘(七番船・九番船)、四貫目台が一貫目台が一艘となる。たしかに上下でそれほど懸離れていないが、海産物の総輸出額に開きがある関係もあって、その輸出占有率は二パーセント余から一二パーセント前後にわたっている。輸出占有率もとても低いのは輸出額最小(七〇〇匁)の一番寧波船で二・一九パーセントであり、もっとも高いのは輸出額最大(四貫六五〇匁)の一一

番船の二二・八六パーセントである。一〇パーセントを超えているのはこの一番船以外にはなかった。これらの輸出占有率からみて鱧鱈の輸出海産物中の地位はかなり低かったはずである。それは前掲第20表の一二艘の海産物輸出合計額にもよく現われているわけで、鱧鱈は一七貫三五匁余で、その輸出占有率は三・一四パーセントであつて、煎海鼠・昆布・干鮑・鰻・鯨ふんに次ぐ占有率を保持しているにすぎない。

煎海鼠・干鮑・鱧鱈の俵物三品の輸出額について検討を加えてきたわけであるが、それではこれらの俵物は全体として海産物総輸出額のうちどの様な地位と割合を占めているであろうか。一二艘の俵物三品の輸出額を集計してみると、三〇四貫九三五匁六分五厘となる。全海産物の輸出総額が五五一貫六九六匁三分一厘五毛であるから、俵物はその半額を上廻った輸出額をだしていたことになる。輸出占有率を算出すると五五・二七パーセントで、俵物が諸色海産物の輸出額をやや凌駕していることが判明する。このように正徳三年の場合、一番船から一二番船までの一二艘に関するかぎりでは、俵物の輸出額が諸色海産物より若干優っていたのである。

つぎに諸色海産物について検討しよう。まず昆布からとりあげると、昆布を輸出していない帰航船は全一二艘のうち一〇番船の咬啗吧船だけである。咬啗吧船は全体的に海産物の輸出額が低かったわけであるが、昆布の場合とくに帰航地での需要が少なかった関係で輸出皆無となっている。他の一一艘の輸出額は五貫目から三〇貫目前後にわたっており、最低は六番厦門船の四貫八七匁余、最高は四番広東船の三一貫二九匁余である。概括すると四貫目台一艘、五貫目台はなく、六貫目台一艘、七貫目台二艘、八貫目台三艘、九貫目台はなく、一〇貫目台一艘、一一貫目台はなく、一二貫目台一艘、のこりは飛んで二七貫目台一艘、三一貫目台一艘となつていて、これでわかるように、多くは六貫目台から一二貫目台のところに集中しており、大きく懸離れているのは二七貫目台と三一貫目台に属する二艘(四番船・二番船)にすぎない。これら昆布の輸出占有率であるが、一般に二〇パ

ーセントから三〇パーセント前後のところに集中している。大幅に飛び離れているのは、輸出額が上位にあつた一二番広東船の五六・七一パーセント、六番厦門船の九パーセント弱である。これらは例外とすると、昆布はまづ輸出海産物のなかにおいて煎海鼠に次ぐ第二位の地位を占めていたといえよう。いづれにしても全船の昆布輸出額を合計すると一三四貫七九三匁余で、その輸出占有率は二四・四三パーセントであつて、輸出海産物中では明らかに煎海鼠に次いで第二位の輸出額を確保していた。

鰻は一二艘のうち一番寧波船・七番南京船・八番南京船の三艘が買取っていないだけで、他の九艘は輸出をしている。その輸出額は最高が六番厦門船の二五貫五三六匁、最低は三番南京船のわずか三六〇匁で、上下の間かなりの開きがある。しかし一般には一貫目から二貫目前後で、これから大きく懸離れているのは右の両船のほか輸出額六貫七二六匁の二番の台湾船ぐらいのものである。鰻の輸出占有率はこのような輸出額に左右されて、一般に一〇パーセント以下にとどまり、とくに三パーセントに満たない船が四艘もある。一〇パーセントを大きく超えているのは、輸出額最高の六番厦門船の四六・〇八パーセントと、それに次ぐ輸出額をもつた二番台湾船の一六・四八パーセントにすぎない。これらを例外とすれば、鰻の輸出海産物における地位はきわめて低くなるわけで、鰻の輸出合計額は四二貫七〇六匁余で、その輸出占有率は七・七四パーセントである。この輸出占有率は煎海鼠・昆布・干鮑につづくものであつて、鰻は一二艘の帰航中国船でみるかぎり、正徳三年には第四位の輸出海産物であつた。

鶏冠草は、六番厦門船と一〇番咬啗吧船の二艘を除いたのこりの一〇艘が輸出している。その輸出額は前掲第20表のとおり上下の開きが少なく、最高でも九番寧波船の三貫一七八匁六分で、最低は八番南京船の五三〇匁一分五厘である。つまり六〇〇匁から三貫目前後のところに集中しているわけで、これを概括すると五〇〇匁台が

第21表 正徳3年の海産物輸出単価

	最高単価		最低単価	
	匁	分匁	匁	分匁
煎海鼠	520	46余	265	60
干鮑	374	88	309	53余
鱈	380	00	190	00
昆布	439	2余	330	1余
鯛	1943	4余	1500	00
鶏冠草	11500	(全船同価格)		
所天草	7000		3500	
塩鱈	2750		2000	
鯨ふん	8800000	(4番船のみ輸出)		
干貝	8500	(2艘輸出、同価格)		
塩	25000	(8番船のみ輸出)		

○又で、単価が高かったため高額になったのである。鯨ふんはしたがって輸出占有率も高く、四番広東船のなかで四四・五パーセントを占め、他の積荷海産物を圧倒して首位を占めている。しかし他は塩鱈の輸出額が多かった六番・一〇番の両船の輸出占有率といえども七パーセントか八パーセント余にすぎず、他の干貝・塩などといったはずかパーセントにも達しないほどの低率であった。このようにみても、塩鱈・鯨ふん・干貝・塩はまずきわめて間歇的に輸出されている点からいって主要輸出海産物とはいえず、またその輸出額の零細性からいっても付随的な輸出海産物にすぎなかったことが明白になった。鯨ふんの輸出額が多いといっても一艘かぎりのことであるから、この年全帰航船の海産物総輸出額のなかでは低い地位しかもちえなかったはずである。

諸色海産物の各品目別の輸出額の検討を終えたので、つぎに諸色海産物の合計輸出額について、前掲第20表によつてみよう。その合計輸出額は銀二四六貫七六〇匁六分六厘五毛で、俵物の輸出合計額たる三〇四貫九三五匁余より六〇貫目近く少ない。それだけに輸出占有率も五〇を割り、四四・七二パーセントとなる。これは諸色海産物の輸出高そのものが俵物より劣ったわけではなく、後述するよう

うに俵物の輸出単価のほうが諸色海産物の単価よりはるかに高かった関係からきているものである。いづれにしても正徳三年の場合、一番船から一二番船までの一二艘の輸出額でみるかぎり、諸色海産物は俵物にややおよびず、四〇パーセント余を確保するにとどまったのである。

各海産物の輸出額とその海産物総輸出額において占める割合が明白になったので、つぎに各海産物の輸出高について検討してみよう。

右の八番船一艘、六〇〇匁台が三艘、一貫目台三艘、二貫目台二艘、三貫目台一艘となる。したがってその輸出占有率も当然低く、一般に一パーセントから二パーセントにすぎない。ややこれから懸離れて八パーセントから九パーセント前後を保っているのは、右のうち二貫目台から三貫目台の輸出額を記録していた三艘だけである。鶏冠草は輸出額がこのように零細であったから、輸出海産物のなかでは下位に属し、煎海鼠・昆布・干鮑・鯛・鱈などに次ぐ存在であった。

所天草は鶏冠草よりも輸出額が零細で、辛うじて一貫目を超えているのはわずかに九番の寧波船だけである。他の船はすべて一貫目以下で、最低は六番厦門船の二一四匁五分である。したがって所天草積載の中国船七艘の輸出額は二〇〇匁から一貫目前後の間にあたっていたわけ、その輸出占有率も当然きわめて零細であった。最も高といえども七番南京船の二・二八パーセントにすぎず、他の船は一パーセントから二パーセント前後のところにあたっていた。しかもそのうち四番広東船と六番厦門船は一パーセントすら割っており、全体として所天草がな鶏冠草にも劣る輸出額であった。

諸色海産物のなかでも塩鱈・鯨ふん・干貝・塩の四品は前掲第20表の示すように全く間歇的に輸出されていたもので、全一二艘の中国帰航船のうち塩鱈はわずかに三艘(四番・六番・一〇番の各船)、鯨ふんはただの一船(四番船)、干貝は二艘(六番・一〇番の両船)、塩も一艘(八番船)にすぎなかった。その輸出額も干貝・塩にいたっては一貫目はおろか、五〇〇匁にも満たず、また塩鱈積載船のうち四番船も同様な状態にあった。他の塩鱈積載船二艘は四貫目と二貫目近くの輸出額で、これもとくに多いというほどではなかった。ただ鯨ふんだけは高額で、四四貫目の輸出額を記録している。鯨ふんの輸出高そのものは後述のようにわずか五〇斤にすぎなかったが、一斤当り八八

海産物は輸出単価が異なるため、実質数量でいくと必ずしも輸出額でみたような割合と順位にはならない。そこでまず正徳三年の各海産物の輸出単価をかかげてから、輸出数量の検討に入ろう。

右の第21表は正徳三年中国帰航船一二艘の海産物輸出価格の最高と最低を示したものであるが、これによると輸出海産物中でもっとも単価の高いものは、間歇的に輸出された鯨ふんを除外すれば煎海鼠で、一斤当り最高五匁二分四毛六弗余である。ただ煎海鼠は一〇等品まであるため最低単価二匁六分五厘六毛となっているがこれは一艘だけで、一般には四匁から五匁前後の単価で買渡っている。したがってまず煎海鼠が最高価格ということになる。煎海鼠に次ぐのは鱧鱸であるが、その最低単価は干鮑のそれより低い。干鮑は各船とも三匁台で、最高と最低ではそれほど大きな開きがなく、単価では三番目ぐらいにあたっている。塩は一俵二匁五分の単価であるが、たまたま輸出されたものであるから問題にならない。一匁台の単価は鰯・鶏冠草の二品であるが、鰯はそれほど最高最低価格の開きがなく、鶏冠草にいたっては全船同単価である。一匁以下で注目すべきは恒常的輸出品の所天草と昆布である。とくに昆布は最高でも四分三厘九毛二弗余にすぎず、俵物三品に比べると格段の安さで、ほぼその一〇分の程度にしかあたっていない。輸出海産物は以上のような単価で売渡されていたから、各輸出品の輸出額や輸出高を検討する場合は考慮にいれなければならない。とりわけ俵物三品は比較的単価が高く、諸色海産物の中心をなす昆布は単価が低いため、輸出額だけで輸出高の優劣を定めることも、逆に輸出高から輸出貿易における地位を決めることもできにくいものとおもわれる。

さて輸出高の検討に移ると、つぎの第22表は正徳三年の帰航各船の海産物輸出高の内訳を表示したものである。まず総輸出高からみると、一二艘のうち最高は四番広東船の七万九〇〇〇斤余、最低は奥船の一〇番咬囉吧船の一万五〇〇〇斤余である。このほか一二番広東船の六万九〇〇〇斤余が目立つ程度で、他は二万七〇〇〇斤から

三万八〇〇〇斤前後のところに集中している。これらを概括してみると、一万五〇〇〇斤台が右の一〇番船一艘、二万六〇〇〇斤台が一艘(五番船)、二万八〇〇〇斤台が一艘(二番船)、二万九〇〇〇斤台が二艘(一番船・七番船)、三万斤台が一艘(三番船)、三万四〇〇〇斤台が一艘(二番船)、三万七〇〇〇斤台が一艘(八番船)、三万八〇〇〇斤台が一艘(九番船)、四万五〇〇〇斤台が一艘(六番船)、のこりは右の一二番船の六万九〇〇〇斤台が一艘、四番船の七万九〇〇〇斤台が一艘である。たしかに三万斤前後から四万斤近くにかけてところに集中している。前々年の正徳元年の場合も輸出品が払底していない二〇番船までは、二万斤台から三万斤台の海産物輸出高を保っているから、とくにこの正徳三年の場合、多いわけでも少ないわけでもない。

各船の海産物輸出総高がわかったので、つぎに各海産物の輸出高の検討に入ろう。まず煎海鼠であるが、最高でも三番南京船の六七五〇斤余で、最低にいたっては一〇番咬囉吧船の七一八斤余である。しかし一般には三〇〇〇斤から六〇〇〇斤前後にかけての輸出高で、これより低いのは右の一〇番船のほか四番広東船と六番廈門船だけで、要するに三艘かぎりである。これら三艘の輸出占有率は当然低く、二パーセント余ないしは四パーセント余にすぎない。このほか一〇パーセント以下に属しているのは一二番の広東船で、これは海産物の輸出総高そのものが前述のように特別多かったため低率になったものである。他の八艘は一〇パーセントから二〇パーセントにあたる輸出高占有率を保っており、とくに一五パーセント前後のところに集中している。ただ煎海鼠の輸出高の占有率は輸出額の場合に比べると大幅に縮小しているが、これは先にみたように煎海鼠の輸出単価が昆布などに比較して高かった関係である。いずれにしても煎海鼠は輸出額では昆布を抑えて輸出海産物の首位にあったが、輸出高では昆布にはつきり抜かれて第二位に落ちている。

つぎに干鮑に移ると、干鮑の輸出高は、第22表が示すように、最高といえども六番廈門船の五〇四〇斤で、

第22表 正徳3年の各種海産物輸出高

船番	出港地	海産物総輸出高	煎海鼠	干鮑	鱧 鱈	俵物総高	昆布
		斤	斤	斤	斤	斤	斤
2	台湾	34,276	3,780 (11.02)	1,522 (4.44)	600 (1.75)	5,902 (17.21)	23,900 (69.72)
3	南京	30,897半	6,750半 (21.84)	2,807 (9.08)	950 (3.07)	10,507半 (33.99)	19,600 (63.43)
4	広東	79,960	1,680 (2.10)	3,730 (4.66)	0	5,410 (6.76)	71,160 (88.99)
1	寧波	29,912	3,411 (11.40)	2,021 (6.75)	200 (0.66)	5,632 (18.82)	20,400 (68.20)
8	南京	37,515半4俵	5,586 (14.89)	1,211 (3.22)	567半 (1.51)	7,364半 (19.62)	28,940 (77.14)
7	"	29,524	4,773半 (16.16)	1,454 (4.92)	1,008 (3.41)	7,235半 (24.50)	20,300 (68.75)
6	廈門	45,849	961 (2.09)	5,040 (10.99)	0	6,001 (13.08)	11,100 (24.20)
5	寧波	26,813	4,334半 (16.16)	3,022半 (11.27)	0	7,357 (27.43)	17,900 (66.75)
9	"	38,997	6,682半 (17.13)	2,647 (6.78)	1,026半 (2.63)	10,355 (26.54)	22,960 (58.87)
10	咬囉吧	15,787半	718半 (4.55)	3,904 (24.72)	0	4,622半 (29.27)	0
12	広東	69,780	4,200 (6.01)	482 (0.69)	0	4,682 (6.70)	63,600 (91.14)
11	台湾	28,186	3,823 (13.56)	2,751 (9.76)	1,860 (6.59)	8,434 (29.91)	16,500 (58.53)
合計		467,497	46,700半 (9.98)	30,591半 (6.54)	6,212 (1.32)	83,503 (17.86)	316,360 (67.67)

(()内は輸出占有率：%)

錫	鶏冠草	所天草	塩 鰯	鯨ふん	干貝	塩	諸色海産物 総高
斤	斤	斤	斤	斤	斤		高
3,540 (10.32)	934 (2.72)	0	0	0	0	0	28,374 (82.76)
240 (0.77)	550 (1.78)	0	0	0	0	0	20,390 (65.98)
1,180 (1.47)	550 (0.68)	660 (0.82)	950 (1.18)	50 (0.06)	0	0	74,550 (93.20)
0	2,560 (8.55)	1,320 (4.41)	0	0	0	4俵	24,280 (81.17)
0	461 (1.22)	750 (1.99)	0	0	0	0	30,151 (80.37)
0	548 (1.85)	1,440 (3.83)	0	0	0	0	22,288半 (75.49)
13,440 (29.31)	0	330 (0.71)	14,535 (31.70)	0	443 (0.96)	0	39,848 (86.88)
354 (1.32)	1,202 (4.48)	0	0	0	0	0	19,456 (72.55)
1,298 (3.32)	2,764 (7.08)	1,620 (4.15)	0	0	0	0	28,642 (73.42)
1,180 (7.47)	0	1,320 (8.36)	8,550 (54.15)	0	115 (0.72)	0	11,165 (70.70)
590 (0.84)	908 (1.30)	0	0	0	0	0	65,098 (93.28)
690 (2.44)	2,562 (9.08)	0	0	0	0	0	19,752 (70.05)
22,512 (4.81)	13,039 (2.78)	7,440 (1.59)	24,035 (5.14)	50 (0.01)	558 (0.11)	4俵	383,994.4俵 (82.11)

く低率にすぎない。一〇パーセント以上の三艘といえども最高は一〇番咬囉吧船の二四・七二パーセントで、この船はたまたま海産物の総輸出高が諸船中最低であったため高率になったにすぎない。一〇・九九パーセントを記録している六番廈門船は、最高の干鮑輸出高を積載した関係で、一般より昇率したのである。五番寧波船は一・二七パーセントで、わずかに一〇パーセントを超えているにすぎず、結局一、二の船を除けば干鮑の輸出占有率はほぼ一〇パーセント以下のところにあることとなる。このような輸出占有率からみて、干鮑は量的には昆布・煎海鼠に次ぐ第三位の輸出品であったといえよう。試みに一二艘の輸出合計高の順位を上第22表でだしてみても、同

最低にいたっては一二番広東船の四八二斤にすぎない。しかしこれらを除けばすべて一〇〇〇斤から四〇〇〇斤近くにかけた輸出高の船である。概括してみると、四〇〇〇斤台が右の一二番船が一艘、一〇〇〇斤台が三艘(二番船・七番船・八番船)、二〇〇〇斤台が四艘(一番船・三番船・九番船・一一番船)、三〇〇〇斤台が三艘(四番船・五番船・一〇番船)、四〇〇〇斤台がなく、五〇〇〇斤台が右の六番船一艘となる。たしかに一〇〇〇斤から三〇〇〇斤台へかけ帰航船が多いことがわかる。海産物総輸出高中の干鮑の輸出占有率は、この輸出高から見て当然低く、一〇パーセント以下の船が圧倒的に多く、一二艘のうち九艘を占めている。しかも九艘のうち五艘までが五パーセント以下のご

じく第三位の輸出占有率となる。

つぎに鱧鱈についてみよう。鱧鱈は全一二艘のうち七艘が輸出しているだけであるが、その輸出高は前掲第22表の示すとおり、最高といえども一一番台湾船の一八六〇斤で、最低にいたっては一番寧波船のわずかに二〇〇斤にすぎない。一〇〇〇斤を大きく超えているのは右の一一番船だけで、他の船は一〇〇〇斤をこくわずか出ているか、それ以下かの零細高である。いずれにしても全体からみれば少額であることにはかわりがないわけで、その輸出占有率も当然低く、最高輸出高の一一番船でも六・五九パーセントにすぎず、他船はさらに下って三パーセント前後以下のごく低率となっている。鱧鱈は昆布・煎海鼠・干鮑はもとより、鰯・鶏冠草・所天草・塩鱈などにも劣っており、輸出海産物としてはきわめて零細なものであった。

俵物三品はそれぞれ以上のような輸出高と輸出占有率をもっていたが、これらを合せてみた俵物全体としての輸出総高とその輸出占有率はどのようになるであろうか。再び前掲第22表をみると、俵物総輸出高の最高は三番南京船の一萬〇五〇七斤余で、最低は一〇番咬囉吧船の四六二二斤余で、あまり上下の開きがない。これを概括すると四〇〇〇斤台二艘、五〇〇〇斤台三艘、六〇〇〇斤台一艘、七〇〇〇斤台三艘、八〇〇〇斤台一艘、一萬斤余二艘となり、全船とも五〇〇〇斤から一萬斤前後の間にあたっている。ただこのように輸出高そのものはあまり差異がないにしても、輸出占有率は海産物の総輸出高の違いによって規制されるため、おのずから大きな差がでた。輸出占有率の最高は三三・九九パーセントの三番南京船、最低は六・七パーセントの一一番広東船である。概括すると、六パーセント余が二艘(四番船と右の二番船)、その上はやや飛び離れて三パーセント台が一艘(六番船)、一七パーセント台が一艘(二番船)、一八パーセント台が一艘(二番船)、一九パーセント台が一艘(八番船)、二四パーセント台が一艘(七番船)、二六パーセント台が一艘(九番船)、二七パーセント台が一艘(五番船)、二九パー

セント台が二艘(一〇番船、一一番船)、三三パーセント台が一艘(三番船)となる。とくに懸離れている六パーセント台の二艘や一三パーセント台の一艘を除けば、他の各船は二〇パーセントから三〇パーセント前後の間にあたっている。六パーセント台の二艘のうち一二番船は最低線の輸出高であるし、四番船は海産物の総輸出高が最高のため相対的に俵物の輸出占有率が低下したものである。また六番船は塩鱈が三一・七パーセントを占めた関係でこれまた相対的に低率となったものである。したがってこれら三艘を例外として除けば、他の一般の帰航船の俵物輸出占有率は二〇パーセントから三〇パーセント前後であったことになる。海産物輸出総高のなかで俵物の輸出占有率がこのように低く抑えられていたのは、実は諸色海産物中の昆布の輸出高が特別多かったためである。

そこでつぎに諸色海産物に目を向けてみよう。まず昆布の輸出高の検討からはじめると、前掲第22表のように、一〇番咬囉吧船が買取っていないだけで、のこり一一艘は最高七万一一六〇斤(四番広東船)から最低一万一一〇〇斤(六番廈門船)にかけた間の昆布を輸出している。輸出高が一萬斤以上の海産物はこの昆布にかぎられるわけで、昆布が量的には首位をなすわけである。各船の輸出高を概括してみると、一萬斤から一萬五〇〇〇斤までが右の六番船一艘、一万五〇〇〇斤から二萬斤が三艘(三番船・五番船・一一番船)、二萬斤から二萬五〇〇〇斤が四艘(二番船・二番船・七番船・九番船)、二萬五〇〇〇斤から三萬斤が一艘(八番船)、六萬三〇〇〇斤余が一艘(二番船)、七万一一〇〇〇斤余が前述の四番船一艘となる。これでわかるように昆布の輸出高は二萬斤から三萬斤前後のところ集中し、この程度の積荷がもつとも多かつたことを示している。その輸出占有率も当然高く、最低輸出高の六番廈門船の二四・二〇パーセントを除けばのこりすべてはほぼ六〇パーセント以上の輸出占有率を保っている。とくに二一番広東船は九一・一四パーセント、四番広東船も八八・九九パーセントまで占めており、のこりは七〇パーセント台が一艘(八番船)、六〇パーセント前後台が七艘(一番・二番・三番・五番・七番・九番・一一番)の各船からな

っている。四番・二番の広東船は特別としても、他の帰航船の昆布輸出高は右で判明したように海産物総輸出高の六〇パーセントから七〇パーセント余のところを占め、輸出海産物のなかでたしかに首位にあったのである。つぎに鰯に移ると、鰯は一番・七番・八番の各船三艘が積取っていないから、輸出した船は全九艘となる。前掲第22表の示すように、このうち輸出高の最高は六番の厦門船で一万三〇〇〇斤余、最低は三番南京船のわずかにしても一、二の船を除けば零細な輸出海産物にすぎなかった。それだけにまた輸出占有率はきわめて低く、一般には三パーセント余以下を占めるにとどまっている。ただ最高輸出高の六番厦門船は、昆布以上の数量を積載している関係で輸出占有率も高く二九・三一パーセントにのぼっている。二番南京船は輸出高が第二位で、他よりやや多かったため一〇・三二パーセントになっている。また一〇番咬啗吧船は輸出高はとくに多くなかったが、昆布の輸出皆無のため昇率して七・四七パーセントとなったわけである。

鶏冠草は、前掲第22表の示すように、六番厦門船と一〇番咬啗吧船の二艘を除いたのこり一〇艘が輸出している。輸出高はそれほど多くなく、最高でも九番寧波船の二七六四斤にすぎず、これに近い二〇〇〇斤台が他に二艘（一番船・二番船）、一〇〇〇斤台が一艘（五番船）で、のこり六艘は一〇〇〇斤以下である。そのうちの最低は八番南京船の四六一斤であるから、鰯のように最高と最低の差が激しくないにしても、零細な輸出海産物である点においては変りがなかった。輸出占有率も当然低く、全船一〇パーセント以内にとどまっており、なかでも二〇〇〇斤台の三艘（一番船・九番船・二番船）が辛うじて七・九パーセント前後を保持しているにすぎず、一〇〇〇斤台以下の七艘は五パーセントにも達していない。

所天草は、前掲第22表の示すように、一二艘中七艘が輸出しているにとどまるが、輸出高の最高は九番寧波船の一二二〇斤で、最低にいたっては六番厦門船の三三〇斤にすぎない。輸出高一〇〇〇斤台の中国船は右の九番船をふくめて四艘であるが、その輸出占有率は一〇パーセント以内で、最高でも一〇番咬啗吧船の八・三六パーセントにすぎない。一〇番船がこの程度でも最高の割合を保つことができたのは、しばしばふれているように昆布・鱧鱈の輸出が皆無であるばかりでなく、煎海鼠の輸出も一〇〇〇斤以下の少額にとどまっていた関係で、逆に昇率したためである。この一〇番船を除けば他の中国船はすべて五パーセント以下の輸出占有率である。それだけに所天草は、明らかに零細な輸出海産物にすぎなかった。

塩鱈・鯨ふん・干貝・塩は既述のようにきわめて間歇的な輸出海産物にすぎなかった。そして前掲第22表の示すように、その輸出高も一般的にはきわめて微細と表現してよいほどの少なさであった。ただ塩鱈だけは六番厦門船と一〇番咬啗吧船によってかなり多量に輸出されている。六番船は一万四五三五斤の積荷であるが、これは同船積載の海産物のなかでは最多量で、昆布や鰯よりも多い。それだけに輸出占有率も同船中最高で三一・七パーセントにのぼっている。一〇番船の塩鱈積荷は八五五〇斤であったが、輸出占有率そのものはこの船が昆布を積込んでいないため五四・一五パーセントに達しており、やはり同船第一位の輸出海産物となっている。ただ各船ともこれに類する量の塩鱈を輸出していたわけではないから、六番船と一〇番船の場合は特例的な現象とみなければならない。

昆布以下の諸色海産物の輸出高とその輸出海産物中において占める割合について検討してきたわけであるが、つぎにこれら諸色海産物を一括して追究してみよう。まず前掲第22表の最下欄をみると、諸色海産物全体の輸出高であるが、その最高は四番広東船で七万四五〇〇斤、最低は昆布を買取らなかった一〇番咬啗吧船の一万一六五斤である。ただ数万斤を占めるのは、この四番船のほかには一二番の広東船があるくらいで、他は二万から

三万斤前後の輸出高である。それだけに一二艘の平均輸出高を算出してみても三万一九九斤で、約三万二〇〇〇斤である。これが諸色海産物の平均輸出高であるが、数万斤積載の船が二艘ある関係で平均は実際の積荷量よりかなり高くなっているわけである。ただこの点を別にしても諸色海産物は輸出海産物総高のなかではきわめて大きな割合を占めていたわけで、その輸出占有率は表示のように、最高が二番広東船の九三・二八パーセントで、最低でも三番南京船の六五・九八パーセントである。このように半数以下の五〇パーセントを割らないばかりでなく、一般には七〇から九〇パーセント前後の間にかけて輸出占有率を保っている。最低最高の両船をふくめた一二艘の輸出占有率を概括してみると、六〇パーセント台が一艘、七〇パーセント台が五艘、八〇パーセント台が四艘、九〇パーセント台が二艘で、七〇から八〇パーセント台にもっとも集中していることがよくわかる。いずれにしても正徳三年の場合も、諸色海産物が輸出海産物全体のなかでは俵物海産物を抑えて多量に輸出されていたことが明白になった。

一番船から一二番船までの一二艘の中国船の『帰帆荷物買渡帳』がのこっていたのを手掛りに正徳三年の海産物の輸出事情を検討してきたわけであるが、最後に前掲第22表によって各輸出海産物の一二艘分の集計数量をみておこう。俵物は海産物全輸出高の一七・八六パーセントにあたる八万三五〇三斤を輸出しているにすぎず、そのうち煎海風が一〇パーセントほど、干鮑が七パーセントほど、鱧鱈が一パーセント余を占めるにとどまっている。諸色海産物のほうをみると、海産物全輸出高の八二・一一パーセントにあたる三八万三九九四斤・四俵も輸出している。諸色海産物の輸出占有率がこのように高くなっているのは昆布が六七・六七パーセントまで占めているからであって、他は塩鱒の五・一四パーセント、鯛の四・八一パーセントが目立つ程度である。つまり諸色海産物といっても、昆布の輸出動向が諸色海産物全体の輸出高を絶対的に左右していたわけで、その点がますます明確となった。俵物の輸出占有率も諸色海産物の輸出高の多量さによって低く抑えられているかたちになったが、これも実際には昆布によって規制されていたことになる。

いずれにしてもこれら一二艘の輸出高集計によって海産物の輸出占有率がうかがったわけであるが、この割合はまず一二艘もの集計結果であることからいって、そのまま正徳三年の全帰航中国船の輸出割合を示すものとみてよい。したがって海産物輸出総高のなかで、俵物はほぼ二〇パーセント、諸色海産物はほぼ八〇パーセントの輸出割合を占めていたといえよう。また輸出順位でいえば、第一位からあげると昆布・煎海風・干鮑・塩鱒・鯛・鶏冠草・所天草・鱧鱈・塩・干貝・鯨ふんの順となる。ただ比較的上位にある塩鱒は間歇的な輸出品にすぎなかったから、全帰航船の輸出海産物のなかでは、もっと下位になるはずである。

(一) 『長崎県史』史料編第四、五八二ページ、『通航一覽』刊本第五、二三五ページ。

第六節 正徳四年二二番船の輸出貿易と海産物

翌正徳四年(一七二四)の輸出海産物についてはあまり手掛りがないが、二二番寧波船の『帰帆荷物買渡帳』⁽¹⁾だけがのこされているので、内容を第23表で簡単に紹介して参考に供することにしよう。

この二二番船の輸出内容によると、正徳四年の場合も前年とそれほど変わっていないことがわかる。総輸出額(割付銀高)における主要輸出品たる銅の輸出占有率は銅(種銅)と玉吹銅を合せると四〇・二六パーセントで、前年の定率とみられた四二パーセントに近い。ただ前年に比べると一パーセント余不足するが、これは荒銅が五・八四

第23表 正徳四年二二番寧波船の輸出品内訳

割付(売立)銀 一一七貫六九三匁七分		此払	
丁銀	二貫七〇〇匁	二貫七〇〇匁	(二・二九%)
銅	三二、六五九斤	代銀四二貫八八匁七分	(三六・四四%)
玉吹銅	三、〇〇〇斤	四貫五〇〇匁	(三・八二%)
荒銅	七、五〇〇斤	六貫八八匁	(五・八四%)
小間物	七〇箇	六貫五〇〇匁	(五・五二%)
鉛	一、三五〇斤	一貫八九〇匁	(一・六〇%)
煎海鼠	二、六四〇斤	八貫三一六匁	(七・〇六%)
干鮑	六三〇斤	一貫九八四匁五分	(一・六八%)
鱧	七五〇斤	三貫三二五匁	(二・八二%)
昆布	一九、四一五斤	七貫九六〇匁一分五厘	(六・七六%)
鶏冠草	一、五五〇斤	一貫五五〇匁	(一・三一%)
狐皮	八二枚	九〇二匁	(〇・七六%)
飯米	三〇俵	一貫七四〇匁	(一・四七%)
(日本にて遺捨銀)		(二七貫五四二匁三分五厘)	(二三・四〇%)
合銀一一七貫六九三匁七分		(金メ一、九六一兩二歩銀三匁七分)	

とものは煎海鼠・干鮑・昆布の輸出高の少なさに起因している。前年の各船は煎海鼠を平均三九〇〇斤ほど輸出していたが、この二二番船は二六四〇斤であるからかなり少ないわけである。干鮑の場合も、前年の平均は二五四九斤であるのに対しこの二二番船はわずか六三〇斤であるから、これまた前年より少ないことは明らかである。鱧は前年平均の五一七斤より多いが、昆布は前年平均が二万六三六三斤であるのに対し一万九四一五斤であるから、明らかに前年より劣っている。ただこれらは二二番船一艘の積荷額にかぎられたことであるから、他の中

国船の海産物輸輸出額が同様な割合であったかどうかまでは即断できない。銅・丁銀の輸出状態からいえば、中国向け輸出は前年と変りがなく、海産物輸出もそのかぎりではむしろ大きな変化がなかったとみてよい。中国向け貿易の仕法で大きな変化がおこったのは翌正徳五年で、幕府はこの年有名な正徳新令を發布している。

(一) 『唐蛮貨物帳』下巻、一三二五ページ以下所収。

パーセントで前年より一パーセント余多く、不足分を補っている。つまり銅類全体の輸出占有率は前年と全く変化していないわけである。もっとも玉吹銅や荒銅を増額しているところに幕府の銅不足の苦心が現われているともいえるわけで、幕府は翌年新令を出して輸出銅の縮小をはかっている。なお丁銀は二貫七〇〇匁で前年と同額である。海産物は煎海鼠以下五品であるが、合せると輸出占有率は一九・六三パーセントで、前年の一般的な率であった二五パーセントよりやや劣っている。これは煎海鼠・干鮑の輸出占有率が低かったためであるが、も

第三章 長崎倭物商人請方時代の海産物輸出

第一節 輸出貿易の一般的動向と貿易仕法

ここでいう長崎倭物商人請方時代とは、徳川幕府が長崎倭物問屋に倭物の全国集荷を独占的に請負させた延享二年（一七四五）から、それを廃止して直轄集荷に切替えた直前の天明四年（一七八四）までの約四〇年間の期間を指している。この時代の中国船による日本貿易の一般的な動向については、貿易制度から説明されているだけで、その実態はなお未開拓のまま残されている。当然、輸出貿易の動向も今後の大きな研究課題である。ここではこの時代の海産物輸出を理解する前提として、ごく簡単に輸出貿易の一般的な動向について検討を加えておきたい。すでに第一章でふれたように、日中貿易は貞享二年（一六八五）から新たな段階に入っている。この年、徳川幕府は遷界令撤去後の中国船の来航に備えて、従来の市法貨物商売を廃止し定高商売法に切替えている。定高商売法は、この貞享二年に発布された貿易制限令に基¹⁾づくもので、中国船の貿易歳額（年間総額）を、その積荷貨物売値段の総銀高六〇〇〇貫目に定めたものである。その後、後述のような入港船数の制限実施や、制限船数と定高数の変更などはあったが、ともかく貞享二年以降の近世の日中貿易は、この定高商売法を根幹にして実施されている。定高商売法では貿易額が制限されたばかりでなく、中国船の輸入貿易の見返り決済には従来の金銀にかわ

第24表 中国船の貿易定高・制限船数の変遷

年代	西曆	貿易定高銀	制限船数		銅輸出定高
			艘	斤	
貞享2	1685	6,000	制限なし		3000,000
正徳5	1715	6,000	30		
享保2	1717	8,000	40		
4	1719	4,000	30		
18	1733	4,000	29		
元文1	1736	4,000	25		1500,000
4	1739	4,000	20		
寛保2	1742	2,000	12		
寛延2	1749	4,110	15		1500,000
明和2	1765	3,510	13		1300,000
寛政3	1791	2,740	10		1000,000

第25表 中国船の長崎来航船数

年代	西曆	来航船数		帰航船の判明分
		艘	()	
延享2	1745	26	(20)	6
3	1746	8	(10)	3
4	1747	11	(10)	12
寛延1	1748	7	(8)	12
2	1749	15	(13)	19
3	1750	12*	(10)	8
宝暦1	1751	10	(11)	4
2	1752	12	(15)	3
3	1753	21	(25)	10
4	1754	29	(25)	
5	1755	14	(12)	
6	1756	6	(7)	
7	1757	10	(12)	14
8	1758	3	(14)	
9	1759	11	(18)	7
10	1760	12	(12)	7
11	1761	10	(12)	8
12	1762	9**	(15)	8

*内2艘込の船1艘か **内2艘込の船2艘

って銅を中心に輸出する建前をとっている。これはいうまでもなく金銀の海外流出を防止しようとしたものであるが、ともかく貿易定高(銀)の枠内で銅を輸出することによって輸入品に対する現物決済が行なわれたわけである。そして銅の不足を補うかたちで倭物・諸色の海産物や諸色商品も輸出されたのである。つまり近世中期の貞享二年以降の中国向け輸出貿易は、銅貿易を基本にして行なわれていたものであって、銅輸出の衰退はそのまま定高の改定縮小と日中貿易の衰勢につながってゆく関係におかれていたし、それを補足する役割をになつていた海産物輸出は、一層重要性を増し、幕府から多大の期待をかけられる条件にあった。

いづれにしても長崎倭物商人請方時代の輸出貿易全体はもとより海産物貿易も、基本的には右の定高商売法に規制されて行なわれていたわけである。いま定高・船数制限の変遷を表示すると、前掲第24表のとおりになる。この定高や入港制限船数の縮減傾向からみると、貞享二年(一六八五)以降中国船による日中貿易がたしかに漸次

頹勢にあったこともうかがえる。このうち寛保二年(一七四二)・寛延二年(一七四九)と明和二年(一七六五)の定高・船数制限が、長崎倭物商人請方時代(一七四五~八四)の中国船の日本貿易を規定していたわけである。寛保二年や寛延二年・明和二年の中国貿易の制限令は、いづれも幕府が中国向け輸出銅の不足に対処するために実施したものである。それだけに、例えば「明和二酉年出銅相劣候ニ付減銅被仰出、舟数式艘相減、拾三艘ニ相成、御定高三千五百拾貫目ニ相極」⁽³⁾と明記されているのである。

つぎにこの時代の中国船の日本来航船数についてみよう。長崎オランダ商館日記は宝暦一三年(一七六三)を境にして記載の精度が違うので、まず延享二年(一七四五)から宝暦一二年までについてみると前掲第25表のとおりである。中国船の長崎入港船数であるが、かなりの不同があることがわかる。とくに最初の延享二年と宝暦三・四兩年の三か年は二〇艘を超えている。だいたい延享二年から寛延元年までの四か年は前掲寛保二年の貿易制限令によって規制されていたから、一二艘の入港が限度であった。ただ享保一九年(一七三四)以降交付の未使用の信牌をもって入港する場合は、年間二〇艘までの入港が認可されている。しかし延享二年の場合は二六艘であるから、明らかにこの認可船数の制限をも突破している。また寛延元年から宝暦一二年までの一四年間は、前掲寛延二年の貿易制限令によって規制されていたから一五艘の入港が限度であった。未使用の交付信牌をもって入港したとしても二五艘が認可数であるから、少なくとも宝暦四年の入港数はその制限数を突破していることになる。この時期のオランダ商館日記の中国船貿易記事の精度は、たしかに宝暦一三年以降に比べると低い、それでも中国船の輸入貿易についてはとくに関心をよせていたとみえて、洩らさず記載する態度をとっている。この時期の各年の入港船にはナンバーを付して輸入品(種類別数量)が登載されており、この船数ナンバーを欠き脱落があるとみられるのは、宝暦八年と翌九年の兩年ぐらいである。オランダ商館日記の中国船の輸出入記事の成立・

性格についてはすでに序論でふれたところであるが、後年の編纂物ではないから、記載船数そのものは記載洩れで少ないということはあっても、誤って多すぎるといふことはない。前掲第25表の括弧内の来航船数は、四種類ほどの日本側記録を勘案してかかげた中国船入港数であるが、大勢としてはほぼ先のオランダ商館日記の入港船数に合致している。ただ日本側の記録はいかにも作為を感じさせる一〇艘・一五艘・二〇艘・二五艘というような数字が多い。一見信用しにくいのが、これは記録編纂者の作為というより、もともと幕府が入港中国船の取扱いに操作を加えていたことからくるものである。その操作とは、ある年入港の中国船や滞留船が多かったり、見返り輸出銅などが不足している場合、入港船の一部を翌年度分ないし翌々年度分に切りよく回し、帳簿上でもそのように取扱うことである。⁽⁷⁾これに基づく日本側の編纂記録が、切りのよい入港船数を事実らしくあげているのは当然である。オランダ商館日記によれば、延享二年と宝暦四年は制限船数はおろか認可制限船数をも突破していたが、それが日本側記録で二〇艘または二五艘になっているのは、全く右の取扱以上の操作によるものである。日本側記録の中国船入港数には右のような事情が伏在していたことを確かめたので、元に戻っていま一度前掲第25表の入港船数をみよう。寛延元年までは制限船数の一二艘を超えているのは先の延享二年だけであるし、寛延二年以降は制限船数の一五艘に達しているのは最初の寛延二年と宝暦三・四両年にすぎなかったわけで、他の年はそれにもおよばず七、八艘から一一、二艘の場合が多く、ほぼ一〇艘前後の入港船数にとどまっている。この時期の中国船の長崎入港船数はこのように制限船数にも達せずきわめて不同であったから、長崎からの帰航船数は見返り輸出品の不足も加わってさらに不同であった。長崎オランダ商館日記の中国船の輸出記事は、この時期まで精粗区々のため、前掲第25表の帰航船数は全くの参考程度にすぎないが、それでも各年の帰航船数が不同であったことを伝えている。

つぎに徳川幕府によって金銀の逆輸入がはじまった宝暦一三年（一七六三）から天明四年（一七八四）までの二二年間の中国船の帰航船数をみよう。第26表は、長崎オランダ商館日記の中国船輸出記事を集計して旧暦による各年の帰航船数をだしたものである。記載月日は念のため各日記の關係記事の収録月日を示したもので、船数ばかりでなく海産物をはじめとする輸出品の年次別集計は、これら各欄の収録月日を基礎にして行なったものである。さて本表の各年の中国船の帰航船数であるが、一見して年によってかなりの差があることがわかる。最少は安永八年と天明二年であるが、最高は明和二年の一九艘、そこまでいかなかったも天明三年の一七艘のように多い年があり、かなり不同である。この期の中国船の入港船数は、前掲のように明和元年までの二年間は寛延二年の制限令の一五艘によって規制されており、また明和二年以降は同年の制限令の一三艘が限度であった。第26表の括弧内の数字は、日本側記録による来航船数であるが、入港船数に関するかぎり右の制限船数を超えた年が一年もないことがわかる。来航船数でわずかな増減があるのは、最初の宝暦一三年から明和五年までのことで、明和六年以降は完全に船数が一定し、制限船数の一三艘に合致している。ただこの合致もあまりにも機械的で操作が加えられていることがうかがえる。⁽⁸⁾

これらの来航船の出港地であるが、長崎オランダ商館日記の各年の中国船の各船輸入数量記事の記載によると第27表が示すように、一七七〇年（明和七）頃まではなお浙江省の乍浦を中心に南京・寧波・廈門が多く、このほか上海・広東・海南などからも来ていた。しかし一七七一年（明和八）からは全船とも乍浦から来航している。出港地がこのように乍浦だけに集中する傾向がでたのは、中国側の事情によるもので、清朝が同港を出港地に指定したためである。⁽⁹⁾この関係で、以後の日中貿易は乍浦と長崎との間で具体的に展開されることになった。

さて金銀逆輸入のはじまった宝暦一三年以降の中国船の長崎入港船数は、ほとんど一定していたといえるわけ

第26表 中国船の帰航船数

年代	西暦	帰航船数	帰航船数典拠 (長崎オランダ商館日記の 文書番号・月日)
宝暦13.	1763	11 (13**)	173号 2月22日, 5月13日, 5月23日, 10月30日, 174号12月9日.
明和1	1764	10 (14*)	174号 4月14日, 5月16日, 7月12日.
2	1765	19 (12*)	175号10月26日, 12月15日, 2月1日.
3	1766	13 (12*)	175号 3月11日, 4月30日, 7月12日, 176号12月19日, 1月21日.
4	1767	11 (12)	176号 5月1日, 7月29日, 177号11月10日, 1月17日.
5	1768	11 (9)	177号 5月11日, 178号10月22日, 11月27日.
6	1769	12 (13)	178号 3月4日, 5月16日, 6月5日, 10月18日, 179号11月29日.
7	1770	13 (13)	179号 2月15日, 4月16日, 7月13日, 180号11月29日.
8	1771	15 (13)	180号 5月20日, 11月1日, 181号12月10日.
安永1	1772	11 (13)	181号 2月21日, 3月7日, 4月4日, 5月27日, 10月23日.
2	1773	11 (13)	182号12月24日.
3	1774	14 (13)	182号 5月31日, 6月20日, 183号12月20日.
4	1775	12 (13)	183号 4月12日, 8月7日, 184号 2月2日.
5	1776	9 (13)	184号 4月9日, 5月13日, 6月9日, 185号 No.2 12月18日, 1月7日.
6	1777	14 (13)	185号No.1 4月26日, 5月20日, 185号No.2 10月15日, 186号11月28日.
7	1778	10 (13)	186号 5月26日, 187号 1月11日.
8	1779	7 (13)	187号 4月11日, 6月18日, 188号11月16日.
9	1780	12 (13)	188号 5月9日, 189号 1月13日.
天明1	1781	13 (13)	189号 5月18日.
2	1782	7 (13)	190号 4月16日, 5月14日, 10月21日.
3	1783	17 (13)	191号 5月8日, 192号11月24日.
4	1784	9 (13)	192号 8月10日. (193号No.1 8月10日)
			194号 7月24日, 193号No.3 11月30日, 195号 2月1日.
			195号 (193号No.3) 4月4日, 4月28日, 5月23日.

帰航船数の()内は長崎来航船数。
*内2艘込の船1艘, **内2艘込の船2艘。

であるが、それにもかかわらず帰航船数に大きな差があるのは何故であろうか。これは日本側の輸出事情に問題があったため、入港した中国船が直ちに輸出品を買取って円滑に帰航できなかったことを示すものである。輸出品の不足・払底が帰航を遅滞させ、年間帰航船数の不同を生み、幕府も滞留の中国船があまり増加すると、やむなくその一掃をはかっている⁽¹⁰⁾。

中国船の主要輸出品は、銅(樟銅・俵物・煎海風・干鮑・鱧鱈)・諸色海産物(とくに昆布)で、他はさまざまな零細な諸色商品からなっていた。中国船の帰航を遅延させていたのは、このうちの銅と海産物(とくに俵物の煎海風・干鮑)で、とり

わけ中国船の希望する銅の払底がその主因となっていた。この時期の銅払底の問題についてはここで真正面から取組むことは避けるが、ともかく日本の産銅の絶対量そのものが不足していた模様である。すでに元禄一〇年(二六九七)頃、近世の産銅高は最高頂に達しており、精銅で一〇〇〇万斤ほどにのぼっていたが、この当時でも国内使用銅が四〇〇万斤余、輸出銅が八九〇万斤余で、合せて一三〇〇万斤ほどであったから、銅は需要・供給量からいえば大きく不足していた⁽¹¹⁾。これを実際には補っていたのは保有銅であったが、銅の不足は目に見えていたから、幕府は早くも元禄一四年(二七〇二)に銅座を大坂に新設し輸出用の長崎御用銅の確保をはかっている⁽¹²⁾。しかし元禄以降産銅量は漸減する状態であったから、幕府としては産銅政策と流通規制に力をいれつつ輸出銅の確保に努めたが、現実には産銅と長崎廻銅の減少におされて貿易定高を縮小し輸出銅を減額せざるをえなかったのである。ここで問題としている長崎俵物商人請方時代の場合、明和二年(二七六五)の貿易定高の縮小は全くその現われで、その前後に幕府が代官・旗本や諸大名に銅山の開発・再開発を敲命したり⁽¹³⁾(宝暦一三年三月)、長崎に銅座を設置して銅の流通規制の強化と輸出銅の確保をはかっているのは、きわめてよく右の事情を示すものである。長崎俵物商人請方時代の中国向け輸出銅は、このように一般的にいて不足気味で、幕府の強力な統制をうけて集荷されていたが、それでは実際にどの程度輸出されていたであろうか。前半の延享二年(二七四五)から宝暦一二年(二七六二)までの一八か年間の銅輸出高は、長崎オランダ商館日記によると第28表Aのとおりになる。オランダ商館日記では各年の全帰航船の銅輸出高が判明しないが、ほぼそれに近いとみられる寛延三・宝暦七・同一〇・同一一年などをみると、一一〇万から一五〇万カテ⁽¹⁴⁾近くで、正確に判明する第28表Bの宝暦一三年以降の輸出高に比較してもとくに遜色がない。また一艘当りの平均輸出高をみても、各年とも一〇万カテ(二〇万斤)を超えており、寛延二年の貿易仕法改定による毎船貿易高銀二七〇貫目、その配銅一〇万斤に合致している。こ

第27表 長崎来航中国船の出航地

港名	年代 西暦	年																
		宝曆5 1755	6 1756	7 1757	8 1758	9 1759	10 1760	11 1761	12 1762	13 1763	明和1 1764	2 1765	3 1766					
Nanking	京浦	1	2			2	8	1		1		2						
Sapho	波寧	5		7	1	6	11	3	5	6	14	7	11					
Nefa	厦門	1		1		3	3	4		1		3	1					
Cammon	東海		1	2		1	3	2										
Token	上海				1													
Sija hai	東海					2												
Canton	南海						2											
Kuinan	定海						1											
Jiokaij	南海												1					
Quonam	廣南																	
無記載		2			4				7	4								
合計		9	3	10	6	14	28	10	12	14	14	12	13					

																	明和4 1767	5 1768	6 1769	7 1770	8 1771	安永1 1772	2 1773	3 1774	4 1775	5 1776	6 1777	7 1778	8 1779	9 1780	天明1 1781	2 1782	3 1783	4 1784		
																		2																		
																	2	10	16	10	8	8	13	2	7	6	9	7	8	11	13	13	13	11		
																	1																			
																	1		2	1																
																	1				2	5	3		6				5						2	
																	4	12	18	13	13	11	13	12	13	6	13	13	13	11	13	13	13			13

おしてまでこれらの滞留船を一扫しなければならなかった。その点で注目すべきは明和二・三の両年で、いずれも帰航船数に比べてきわめて銅の輸出高が少なく、当然ながら一艘当りの銅平均高もこの時期の最低となっている。このうち明和二年は既述のように貿易仕法を改定して銅の輸出高を縮小するとともに、長崎銅座を設置して輸出銅の集荷を強化した年で、滞留船の一扫もその前提として実施されたため各船の輸出銅が少なくなったのである。翌明和三年、なお銅の集荷体制強化の効めがでなかった関係で、この時期最低の輸出高となった。明和四年以降はほぼ順調であったが、天明初年に入る頃から再び著しく払底し、滞留船も多くなり、幕府は再度これら滞留船を一扫して輸出貿易の体制を強化しなければならなかった。天明三年はその一扫をしたため帰航船が激増し、銅輸出高も一見増加したが、翌四年には銅集荷の限界を補うためもあって俵物の集荷体制強化の方向をとり、幕府直轄集荷実施の前提として長崎俵物商人請方制を廃止したのである。いづれにしても以上でこの時代の輸出貿易の中心である銅輸出が、次第に行詰りをみせていたことは明らかになった。

これに対して幕府は、銅の生産・集荷体制を強化するとともに、

のように輸出高からみるかぎり、この時期の銅貿易は後年に比べそれほど行詰っていたとはいえない。参考として掲げた第28表Aの日本側記録による輸出高をみても、なお二〇〇万から二五〇万斤近くを売渡している年があるが、本表最後の宝曆一二年以降においては、二〇〇万斤を超えているのは天明四年（日本側記録二二三万八三四斤）ただ一年かぎりである。

つぎに宝曆一三年から天明四年までの輸出高を示した第28表Bをみるに、最高が天明三年の一八九万カテ余、最低が明和三年の六八万カテ余で、一般に一一〇万から一三〇万カテの年が多い。宝曆一三・明和元の兩年の銅輸出高は寛延二年（一七四九）改定の貿易仕法によって年間一五〇万斤（一五〇万カテ）と規定されていたし、明和二年以降は同年改めの貿易仕法によって年間一三〇万斤（一三〇万カテ）が限度となっていたが、実際にはそのとおりには運営されていない年が多いことがわかる。すでにみたように、これには中国船の長崎入港数とそれに応ずる帰航数の多寡がからんでいるが、より根本的には、長崎への銅の廻着状況の良否が中国船の帰航船数を左右していたのである。それだけに中国船の長崎港滞留があまりにも増加すれば、幕府としては銅の払底を

で使い捨てられることになっていった。定高の場合は海産物は関係のない建前になっているが、余売には海産物も他の諸色とともにあてられている。余売はさまざまな荷物名目で持渡った荷物の商売高で、その内容は雑用売押借返上荷物・御褒美売・御定高外言伝荷物銀札代・川浚置銀・代り置銭・代り蔵払買請御免荷物・勞義荷物・寺社修復料・法事料などからなっていた。⁽¹⁷⁾ これら荷物についてはその口々に応じて元代銀の五割増・八割増・九割増・一〇割増の取引が許されたから、その商売高はかなりの高額にのぼり、定高に近かったとみられる。余売の銀高はその性質上不同であったから、総高を知ることには困難である。しかしそれがいかに高額であったかは、次掲第29表の寛延二年（一七四九）の貿易仕法の有余売をみれば明白である。いずれにしてもこの余売商売は、銅不足のため改定した定高の縮小を補うかたちで設定されているところに意味があるわけで、幕府は銅輸出の減少からくる中国向け貿易の後退を食止める施策として、主に俵物・諸色の海産物で決済する商売口をみとめたのである。ともかくこの寛保二年（一七四二）の貿易仕法が、一応寛延二年（一七四九）までの俵物・諸色海産物の輸出を規制する建前になっていた。

しかしこの仕法は運営上不都合が多かったため、数年後の寛延二年には早くも改定されている。もっとも不都合だったのは前述の余売のように各種の荷口と割増があったことで、寛延二年の仕法では定高「商売外口々引分荷物御止、何れも御定高ニ相加、有余売各自御立御恩加五割増被仰付」とあるように、諸口の余売は廃止されて有余売名目に一本化され、五割増だけ認可されて、定高四一〇貫目のうちにふくめて扱われるにいたっている。一見寛延二年の仕法では寛保二年の定高を増加したようにみえるが、その内実は余売商売高を定高のなかに加えて一定にしただけのことで、とくに産銅・長崎廻銅高が好転したためとった施策ではない。したがって俵物や諸色の輸出海産物の重要度が減退したわけでもなかった。

寛延二年、明和二年の両度にわたって貿易制限を改定して貿易定高を縮小し銅の輸出縮減をはかったが、なお慢性的な不足状態がつづいていた。銅の不足・払底のためますます重要性を増大したのは、銅代替品たる俵物・諸色（主に昆布）の海産物であった。この期の俵物・諸色の輸出占有率であるが、寛保二年（一七四二）の貿易仕法では貿易定高二〇〇〇貫目に縮減されたが、この定高外にさまざまな荷物名目で余売の商売高があった。⁽¹⁶⁾ 定高の場合二〇〇〇貫目のうち八歩（八〇％）は銅輸出をもって決済し、のこり二歩（二〇％）は遣捨銀として持返らず長崎

第28表A 中国向け銅輸出高（延享2～宝暦12年）

年代	西暦	船数	輸出高	日本側記録の輸出高
延享2	1745			
	3			
	4			
寛延1	1748			
	2			
	3			
宝暦1	1750	8 (10)	1259, 250	カテ
	1751	4 (11)	520, 450	
	1752	3 (15)	609, 918	
	1753	(25)		
	1754	(25)		
	1755	(14)		
	1756	5 (7)	586, 596	1, 869, 729斤3合1勺7才
	1757	12 (12)	1, 437, 984	1, 862, 738 2 9 8
	1758	3 (14)	445, 274	1, 714, 985 3 9 3
	1759	4 (18)	609, 708	2, 148, 013 5 7 1
	1760	10 (12)	1, 294, 858	2, 097, 798 5 0 0
	1761	8 (12)	1, 120, 530	1, 847, 639 6 2 5
1762	5 (15)	565, 546	2, 453, 996 7 1 7	
			1, 733, 699 1 9 5	

第28表B 中国向け銅輸出高（宝暦13～天明4年）

年代	西暦	帰航船数	輸出高	平均輸出高
宝暦13	1763	11	1, 147, 930.5カテ	104, 357カテ
明和1	1764	10	1, 142, 250	114, 225
	2	19	1, 465, 000	77, 105
	3	13	683, 840.5	52, 603
	4	11	1, 094, 000	99, 455
	5	11	1, 305, 000	118, 636
	6	12	1, 310, 000	109, 167
	7	13	1, 300, 000	100, 000
	8	15	1, 565, 902	98, 000
安永1	1772	11	1, 365, 902	124, 173
	2	11	1, 125, 000	102, 273
	3	14	1, 610, 000	115, 000
	4	12	1, 255, 000	104, 583
	5	9	910, 000	101, 111
	6	14	1, 400, 000	100, 000
	7	10	1, 020, 000	102, 000
	8	7	700, 000	100, 000
	9	12	1, 200, 000	100, 000
	10	13	1, 300, 000	100, 000
天明1	1781	7	750, 000	107, 143
	2	17	1, 897, 000	111, 588
	3	17	1, 897, 000	111, 588
	4	9	1, 225, 800	136, 200

第29表 寛延2年貿易仕法の元代内訳（1艘当り）

	口 船				中 奥 船				奥 船			
	貫	匁	分	厘	貫	匁	分	厘	貫	匁	分	厘
定式売	175	255	4	3	207	055	7	0	228	260	2	0
有余売	94	744	5	6	62	944	2	9	41	739	7	9
遣用売	4				4				4			
合 計	274	0	0	0	274	0	0	0	274	0	0	0

寛延二年の貿易仕法についてはこのような理解が成立するが、ともかく入港中国船の「一船元代式百七拾四貫目」⁽¹⁹⁾が各船の総貿易高となった。ただこれら貿易元代の内容は、当然従来のように一本化されていないわけで、第29表のような構成をとっていた模様である。

本表の示すように定式売高は八歩（八〇％）が銅で決済され、のこり二歩（二〇％）は遣捨銀として長崎で費消された。有余売高と遣用売高はすべて俵物・諸色で決済される決りであった。海産物が関係する遣用売高は出港地を問わずすべて同額であったが、同じ関係をもつ有余売は日本に近い口船ほど多く、より遠い中奥船や奥船ほど少額になっている。銅をもって決済した定式売高は、当然その逆になっているが、これは日本産俵物や昆布の需要地をひかえた口船が多く俵物を買取り帰航したのに対し、奥船（中奥・奥船）が俵物をほとんど買取らなかった慣行関係をふまえて定めたためである。すでに第一章第三節で述べたように、中奥船や奥船の帰航地たる福州以南の地域にはインドシナ半島・フィリピン諸島・インドネシア諸島など東南アジア産のものが流入

していたから、日本産の俵物をあまり必要としなかったのである。それだけに中奥船や奥船の有余売や遣用売はすべて諸色をもって決済する建前になっていた。したがって昆布などの諸色海産物はともかく、俵物は諸色として買取らないかぎり積返されなかった。実際には若干積返っているが、ともかくこれらの事情をよく示すものは、「長崎会所五冊物」⁽²⁰⁾の二の記事である。

俵物買渡之儀者、口船商売代り物ニ限相渡、奥船商売代り物者、俵物者買渡不申、惣諸色代ニ御座候、尤諸

色銀ヲ以、土産俵物ヲ申名目ニ而、少々俵物買渡申儀ニ御座候、且又、紅毛錫持渡有之年者、俵物払底之節、又者、其時々唐人共申立ニ寄、俵物代リニ買渡申候、

寛延二年（一七四九）から明和二年（一七六五）までの中国向け輸出貿易は右のような貿易仕法によって規制されていたから、当然銅貿易が中心であったが、代り物としての俵物や諸色（とくに昆布）の海産物も大きな比重を占めていた。この寛延二年の仕法でゆくと、俵物・諸色は定高元代のうち一四九一貫五五〇匁を占めていた。⁽²¹⁾このうち定法にしたがって俵物代銀を六分とすると七四五貫目余、諸色は六〇〇貫目近くになる。このうち昆布などの諸色海産物を半分の三〇〇貫目とすると、海産物は合せて一〇〇〇貫目余となる。

しかし、この定高口外の外売高分として七一貫七五〇匁ほどの俵物・諸色が仕組まれていた。⁽²²⁾つぎの唐銀の逆輸入などもその一例であるが、この見返り分の俵物や諸色海産物は五〇〇貫目近いとみられるから、海産物は先の定高分を合せて一五〇〇貫目ほど輸出する仕法になっていたことになる。

寛延二年以降に設けられた外売高を代表するものは、宝曆一三年（一七六三）開始の唐銀（元糸銀）逆輸入である。この唐銀の輸入を請負ったのは官許の民間商人たる十二家船主の王履階で、元糸銀三〇〇貫目輸入の見返りとして銅三〇〇万斤を買渡している。幕府はこの銀輸入を保護するため「御褒美売」として元代四〇貫目とその五割増の二〇〇貫目の御恩商売を許した。そして都合銀高で六〇貫目にのぼる外売の見返り決済は、実はすべて「俵物渡方」によってまかなわれた。⁽²³⁾いかに俵物が重要であったかがわかるわけで、当時の平均価格でいくと、煎海鼠で一万六〇〇〇斤余、干鮑で二万二〇〇〇斤余に相当する。⁽²⁴⁾このため翌宝曆一四年に幕府はわざわざ全国に布達を出して俵物の出産奨励と密売取締を命じるとともに、長崎俵物請方商人を駆使して全国を廻浦させ俵物生産の指導助長をはかっているが、それは唐銀の逆輸入によって俵物がさらに一段と重要性を増した事情に應ずる施策で

あった。⁽²⁵⁾ いずれにしても以上で、寛延二年の貿易仕法の改定と宝曆一三年の唐銀外壳商法の実施後も、制度上俵物や諸色海産物が重要輸出品として取扱われていたことは明白になった。

明和二年（一七六五）をむかえると長崎入港定船数が一三艘に減り、再び縮小して三五〇貫目となったが、貿易仕法そのものは先の寛延二年改定のものと同様と変っていない。寛延二年の場合は、貿易定高は定式売・有
余売・遣用売からなり、一船の貿易元代は二七四貫目であったが、明和二年にはこのうちの遣用売四貫目に相当する分を取止めており、⁽²⁶⁾ 一船元代はちょうど二七〇貫目となっている。つまり明和二年の貿易仕法では、船数二艘分元代五四八貫目とこの遣用売一三艘分五二貫目、計六〇〇貫目の定高を縮小したわけで、この結果定高が三五一〇貫目となったのである。ただこのうちの有
余売分は依然として俵物・諸色をもって決済することになっていた。それだけに明和二年以後も前掲第29表の示すような口船・中奥船・奥船の有
余売高はすべて俵物・諸色をもってあてられたわけである。とくに口船の場合には有
余売高九四貫七四匁五分六厘七弗が元代の三四・五七・一セントを占めていたから、多くの俵物や諸色海産物を輸出する仕組になっていた。

俵物諸色の輸出海産物は有
余売だけではなく、減銅商法・外壳商法・割増商法の諸商売においても見返り決済品にあてられていた。主要なものについてごく簡単に述べると、減銅商法は明和二年から同五年にかけて実施されたもので、減船二艘分の貿易高分とその御恩加割増高を銅ではなく代り物（俵物）で見返り決済する仕法であった。そして中国船が差出す諸定例分を引くとその商売銀高は実に三一〇貫九〇〇目余のぼったが、これらはすべて俵物でまかなわれたため、俵物不足がたたってわずかに二、三年で中止されてしまった。⁽²⁷⁾

宝曆一三年にはじまった元糸銀三〇〇貫目の輸入はなおこの時期継続されているが、ほかに明和二年（一七六五）から寛政二年（一七九〇）の次期貿易仕法の改定直前までに認可された金銀の外壳・割増商がある。まず明和二年

からはじまった花辺銀銭の輸入であるが、明和二年には五〇貫、その雑費売一五貫目が許され、雑費売だけ定高外の扱いとなった。⁽²⁸⁾ 明和四年になってさらに増額され、一か年一〇〇貫目、雑費売三〇貫目になっている。このうちの雑費売とその五割の合計四五貫目は完全に俵物・諸色で決済される定めで、その割合も俵物六歩、諸色四歩どおりとなっていた。⁽²⁹⁾ つぎに安永二年からはじまった西蔵金の輸入であるが、これは完全に外壳商売で金二貫七六五匁の代銀高六五貫目は昆布をもって決済されている。昆布は「定式直段」の三割下げで買取られたが、なんと三一万三八五八斤にあたっていた。⁽³⁰⁾ 西蔵金の輸入は必ずしも円滑にゆかず、安永九年から中国商人が交代している。そして西蔵金五貫目相当の枠内で、西蔵金一貫五〇〇匁、のこりは元糸銀（西蔵金一〇匁につき一六〇匁をもって外壳商売を幕府に願ひ出て許されている。またこれと別口の外壳商売として西蔵金五貫目の輸入も認可されているが、まず右の場合の代銀高は一五貫目で、その決済にあてられたものは、つぎのようにほとんど俵物・昆布の海産物であった。⁽³¹⁾

代銀一五貫目の代り物渡方	
三五貫三〇〇匁	通例 煎海鼠 定式直段
一三貫五五〇匁	煎海鼠・鱧鱈 定式直段
二二貫六五〇匁	干鮑 通用直段
三四貫五〇〇匁	昆布 定式直段より三割下ケ
五貫〇〇〇匁	遣用钱

右とは別に西蔵金五貫目を輸入したさいにはその代銀は五割を加えて九〇貫目になったが、そのうち六歩は俵

第30表 外壳・増売高分の俵物・諸色銀高(安永9年当時)

開始年	輸入金銀高	代 銀 高	見 返 り 品
宝暦13	元糸銀 300貫目	元糸銀御褒美売・同五割増高60貫	俵物
明和2	花辺銀銭・雑費売 130貫	雑費売・同五割増高45貫	俵物27貫目・諸色18貫
安永9	西藏金 5貫目梓高	代銀115貫	俵物約71貫500匁・ 昆布34貫目、他
安永9	西藏金 5貫目	代銀90貫	俵物54貫目・諸色36貫目
安永8	安南金12貫 500匁	代銀240貫	俵物(干鮑) 72貫目・ 昆布96貫目、ほかは銅
安永8	同12貫 500匁	五割増高90貫	俵物54貫目、諸色36貫目

第31表 明和3・天明4両年の諸色品輸出高(海産物除外)

Soort	種 類	明和3 (1766)		天明4 (1784)	
Koper Goed	銅 器 物	7	467.5カテー 62件		—
Koper Keetels	銅 薬 罐	1	18件	7	73件20カテー
Koper was bakie	金 盥 盆	1	1件		
Verguld Goed	金 泊 製 品			2	127件
Thin	錫			5	31,220カテー
Loot	鉛	3		1	17,500カテー
Laken Werk	漆 器	1	9件	4	83件
Champignous	椎 茸	4	100カテー	6	655カテー
Camphur	樟 腦		10,000カテー		
Japan Boomen	植 木	1		1	15束
Medicament Boeklio	茯 苓	1	900カテー	8	14,359カテー
Medicament ander soort	その他薬品	6	100カテー		
Japane Medicijn	和 薬	1	15,200カテー		
Zackij	酒	1	5樽	4	45樽
Zooij	醬 油		2樽	2	15樽
Canamon	金 物			1	15桶
Coompijs	小 鉢			2	10箇
Tabaks Doosen	煙 草 盆	4	1件 600箇		

物と輸入の紅毛錫、四歩は諸色で決済するのが通例であった。⁽³²⁾ 諸色は三六貫目になるが、そのほとんどは昆布が⁽³²⁾あてられていた。六歩という、俵物は代銀五四貫目に相当するし、

つぎに安南金の輸入であるが、これは安永八年に実施された外壳商法で、金一二貫五〇〇匁が輸入されたが、その代銀は二四〇貫目にのぼっている。その見返り決済は銅と干鮑が七二貫目ずつ、昆布が九六貫目余となっている。昆布は半額が「定式直段」、のこり半額が三割八歩下げとなっているが、いずれにしても代銀の一七〇貫目近くが干鮑・昆布の輸出海産物で決済する建前になっていたことに注目すべきである。⁽³³⁾ しかもこの安南金の外壳商法には、元代に五割増を加えた割増商売まであって、その代銀高は九〇貫目におさえられているが、うち六歩は俵物、四歩は諸色で決済されることになっている。⁽³⁴⁾ 諸色といっても昆布が主であることはいうまでもない。

外壳商法に割増商法をともなうて行なわれていた西藏金や安南金の輸入は、その見返りとして多くの俵物や昆布などの海産物を必要としたため次第に行詰り、ともに天明元年(一七八〇)に中絶している。⁽³⁵⁾ なおこのほか人參・伽羅・生類などの外壳・割増商法が変更・断続しながら行なわれていたが、その代銀の決済にはたいてい俵物・諸色⁽³⁶⁾があてられていた。

右によって明和二年の貿易仕法改定でも俵物や諸色海産物(とくに昆布)がきわめて重要な輸出品として期待され、見返り品のなかで大きな位置を占めるよう仕組まれていたことがわかる。いま金銀の逆輸入が出揃った安永九年に焦点を合せて、述べてきたところをまとめてみると、次掲第30表のとおりになる。

これを集計してみると、俵物は銀高三三八貫目、昆布は一三〇貫目になり、合せて四六八貫目である。諸色は必ずしも海産物とはかぎらないが、当時の例からみて少なくとも半分は昆布によって占められていたとしてよいわけで、都合五〇〇貫目余の銀高相当分は俵物・昆布の海産物であったことがわかる。このほかもとと定高買

易のうちの有剰分があるわけで、いま試算すると、その売高は一三〇〇貫目ほどで、定法にしたがってこのうち俵物を六分、諸色を四分の割合で見ると、俵物は七八〇貫目ほど、諸色は五二〇貫目ほどになる。諸色のうち昆布などの海産物を半分としても二六〇貫目である。これらに前述の外売・割増分を加える俵物は一一〇〇貫目余、昆布などの諸色海産物は四三〇貫目となる。したがって安永九年の時期には合計で一五〇〇貫目に相当する俵物・昆布などの海産物の輸出が仕組まれていたわけで、貿易歳額のほぼ半額にあたるほどの高額であった。幕府はこの銀高に相当するほどの俵物や昆布を確保しなければならなかったことが判明したが、それはきわめて困難であったとみえて、すでにふれたように西蔵金や安南金の輸入は天明元年（一七八八）に俵物や昆布の不足のため中止されている。幕府の要望にそって実際にはどの程度の俵物や昆布などの諸色海産物が輸出されたかは、次節以下で具体的に検討することにした。

最後にさまざまな零細諸色輸出品についてふれておこう。貿易仕法の改正があった直後の明和三年（一七六六）と長崎俵物商人請方時代の最後となった天明四年（一七八八）との兩年の諸色輸出品とその数量を表示すると、前掲第31表⁽³⁷⁾のとおりである。もちろん昆布などの諸色海産物は後節で詳しく検討するので、この表から除外している。一般の諸色輸出品の種類であるが、兩年とも一二種類で、その内容は金属（鉱産物）またはその製品、林産物またはその製品、薬品、および醸造品の四者に大別できる。輸出種類が少ないばかりでなく、その構成も中期の正徳元年（一七一〇）などに比べるとぐっと単純になっている。もちろん銅製品・漆器などのように個別の製品名を略して一括記載していることも考慮しなければならないが、それにしても輸出品の構成は単純といえよう。しかも諸色輸出品の種類はほとんど固定しており、二〇年近い間を隔てているにもかかわらず、ほとんど同じ商品である。便宜上紹介を略したが、この間の各年の諸色輸出品の種類も右の兩年とはほぼ同一であるし、幕府直轄集

荷時代に入っても後掲のように同様であった（天明五年：文化二年分は二九二ページ、文化七年文政二年分は二九七ページ収載）。

諸色輸出品の数量であるが、明和二年の場合を中心に説明すると、和薬・茯苓・その他の薬品類がもっとも多い。和薬と茯苓は各年とも多く、常に主要輸出品の一つとなっていた。樟脳・椎茸・漆器などの林産物またはその製品がそれに次ぐが、樟脳は *Saturase Camur* と記載されていることもあって、明らかに薩摩産のものであった。樟脳は中国市場の需要が強く早くから輸出され、主要輸出品の一つになっていたが、この時期以降になるとほとんど輸出されなくなっている。椎茸は海産物同様食料品として連年輸出されているが、その輸出高は各年ともそれほど多くなかった。漆器も各種の漆器からなり毎年輸出されていたが、その数量はあまり多くなく、年によってかなり不同であった。銅製品も早くから主要輸出品になっていたが、産銅不足のためこれより二年ほど前の宝暦一三年（一七六三）に「吉船買渡御定高三百斤」⁽³⁹⁾にかぎられた関係で輸出も減少している。酒・醬油の醸造品も毎年輸出されているが、ごくわずかな量にすぎなかった。

天明四年の場合、右の明和二年を中心とする諸色輸出品の説明と大きく違う点は、金属類のうち鉛と錫がかなり多く輸出されていることである。鉛や錫は中国市場での需要が高かったとみえて翌天明五年にも輸出されているが（二九五ページ第48表参照）、毎年外国の需要にまで応えるほどの生産がなかった模様である。このため間歇的に輸出されているばかりでなく、とくに錫はオランダ船で輸入した「紅毛錫」を再輸出するかたちをとった時期もあった⁽⁴⁰⁾。

いずれにせよ海産物を除く諸色輸出品は以上のような種類からなっていたが、注目すべきはその輸出高が全体としてきわめて少ない点である。この輸出額がわからないことは残念だが、ともかくこの数量からみて中国向けの輸出品はなんといっても銅と俵物（とくに煎海魚・干鮑）・諸色昆布の海産物が主体であることが明確になった。

- (24) 煎海鼠は八番(斤当り三匁六分七厘)、干鮑は二番(斤当り二匁七分)の価格で概算。
 (25) 前掲『御触書天明集成』二九二三号。
 (26) 前掲「長崎会所五冊物」二(前掲書第四、三〇～三八ページ)
 (27) 同書(同、三〇ページ)
 (28) 同書(同、八六ページ)
 (29) 同書(同、六八ページ)
 (30) 同書(同、八五ページ)
 (31) 同書(同、八四～八五ページ)
 (32) 同書(同、八四ページ)
 (33) 同書(同、八六～八七ページ)
 (34) 同書(同、八七ページ)
 (35) 同書(同、八六・九〇ページ)
 (36) 同書(同、九五ページ)
 (37) 兩年分の長崎オランダ商館日記 (Japan Archief, No. 175,195) により作成。
 (38) 山脇悌二郎『長崎の唐人貿易』一一九ページ以下に正徳元年の輸出品種類とその数量が紹介されている。
 (39) 前掲「長崎会所五冊物」二(前掲書第四、四一ページ)
 (40) 同書(同、八九ページ)

第二節 長崎倭物商人請方時代前期の海産物輸出

延享二年(一七四五)から天明四年(一七八四)までの四〇年間は長崎倭物請方商人が全国の倭物を独占的に集荷

- (1) 『通航一覽』刊本第四、三〇五～三〇六ページおよび『勝海舟全集』第四卷、一〇～一一ページ。
 (2) 「長崎会所五冊物」二(『長崎県史』史料編第四、二九～三〇ページ)および『長崎古今集覽』卷二二、『通航一覽』刊本第四、三二〇～三二六ページによる。
 (3) 前掲「長崎会所五冊物」二(前掲書第四、三〇ページ)
 (4) 『通航一覽』刊本第四、三五四ページ。
 (5) 同書第五、二二六ページ。
 (6) 『長崎古今集覽』卷一三、『通航一覽』刊本第五、二二六～二二七ページ、「唐阿蘭陀年々船数聞書」(『長崎県史』史料編第四、五八四ページ)および金井俊行編『長崎年表』第二巻による。
 (7) この滞留船の問題については(8)の注(8)にもなされている。
 (8) 前掲の注の記録(6)によったが、明和六年以降はいずれの記録をみても二三艘の来航数になっている。これは実際の来航船数ではなく、長崎会所がその年度内に貿易取引をした船数を示すもので、幕府は来航船数の多少にかかわらず、貿易取引船数をおさえる方針を実施したのである。山脇悌二郎『長崎の唐人貿易』一八八ページも、その点にふれている。
 (9) 山脇悌二郎『長崎の唐人貿易』IIの14。
 (10) 例えば、明和二年や天明三年に滞留船の二掃を行なっている。
 (11) 小葉田淳『日本鉱山史の研究』、七ページ。
 (12) 永積洋子「大坂銅座」(『日本産業史大系』6)所収
 (13) 高柳真三・石井良助編『御触書天明集成』二八三八号。
 (14) 同書、二八四二号。
 (15) 「吹塵録」下(『勝海舟全集』第四卷、一一～一四ページ所収)
 (16) 前掲「長崎会所五冊物」二(前掲書第四、三〇ページ)
 (17) 同書(同、三六ページ)
 (18) (19) 同書(同、三〇ページ)
 (20) 『長崎県史』史料編第四所収。
 (21) (22) 「花菱交市拾聞記」六(前掲書第四、三八三ページ)
 (23) 前掲「長崎会所五冊物」二(同、八〇～八一ページ)

していたが、この時代の俵物をふくめた海産物の輸出高は、長崎オランダ商館日記にかなり記載されている。記載を欠くのは最初の1744年から1756年までと1758年の一四年間である。もっともこれらのうち部分的な輸出高の記載がある。いずれにしても長崎オランダ商館日記の輸出入高の記載は、すでに本書の序論で紹介したように、輸出入品の数量をとどめているだけで、輸出入金額までにはおよんでいない。それだけに本節以下で輸出入を問題とする場合は、主に輸出入数量を取扱うことになる。なおこの時代の日本側関係史料は、前代にも増して皆無に等しい状態にある。

この時代最初の延享二年の俵物総輸出高は、「花蛮交市拾聞記」⁽¹⁾によると、銀高にして一三四七貫七五〇匁である。また同書によると同じ延享二年の俵物の輸出平均単価は、一斤につき煎海風銀三匁五分九厘程、干鮑同二匁八分八厘程、鱧鱒同二匁程である。⁽²⁾ 長崎俵物商人の年間の俵物集荷総請負高は当初は銀一四五〇貫目であるから、⁽³⁾ 右によると延享二年にはほぼそれに近い額の俵物を輸出していたことがわかる。つまり幕府の意図に合致した額の俵物が中国船に買渡されていたわけであるが、明和元年(一七六四)までは鱧鱒は諸色銀で買渡しており、煎海風と干鮑の関係は「煎海風百丸ニ付、鮑三拾五丸之割合を以売渡」⁽⁴⁾ していたから、前述の平均単価より延享二年の輸出俵物の数量概数を算出することができる。なお一丸(匁)は二〇斤入であるから、煎海風は一〇〇丸で銀七一八〇匁、干鮑は三五九で銀二〇一六匁となる。結局これを基にすると延享二年の煎海風の輸出銀高一〇五一貫八三一匁九毛、輸出数量二九万二九八九斤、干鮑の輸出銀高二九五貫九一八匁九分九厘一毛、輸出高一〇万二七四七斤となる。この年の長崎への俵物廻着高は、煎海風三一万七三三〇斤、干鮑一三万三〇七〇斤である⁽⁵⁾から、そのほとんどが輸出されたことがわかる。

延享二年後に俵物の輸出高が部分的にわかるのは寛延三年(一七五〇)である。この年の長崎オランダ商館日記

(J.A. No. 160) ⁽⁶⁾によると、中国船八艘の輸出記事が記載されているが、そのうちの寧波向けの第一・三番船に干鮑と鱧鱒の輸出高がのっている。この三艘の中国船は昆布・鰯の輸出高も記載しているから、煎海風はあるいは積載しなかったともみられる。ただこの時期の長崎オランダ商館はその日記に中国船各艘の輸出銅の数量は的確に記載しているから、海産物にはそれほど関心がなく、登載を省いたとも考えられる。それはともかく、第一・三番船の関係輸出高を示すところとおりである。

第一番船	干鮑	二四〇〇カテー・六七バーレン	鱧鱒	一八〇カテー
第二番船	干鮑	二四バーレン	鱧鱒	四二三カテー
第三番船	干鮑	二七バーレン	鱧鱒	五〇〇カテー

干鮑はバーレン Balen の単位も併用しているが、Ball は丸(俵)であるから一バーレン二二〇斤で、一斤二一カテーの割合から計算すると、干鮑は一番船の積載高一万〇四四〇カテー、二番船二八八〇カテー、三番船三二四〇カテー、合計一万六五六〇カテーを輸出していることになる。鱧鱒は合計一〇三カテーの輸出である。ただしこの年、長崎へ入港した中国船は一〇艘⁽⁶⁾となっているから、帰航船もほぼそれに等しい艘数とみられる。それだけに右の三艘分はこの寛延三年の俵物総輸出高(干鮑・鱧鱒)の三分の一程度を示すにすぎない。

翌々宝暦二年(一七五二)にも俵物は輸出されていた模様で、長崎オランダ商館日記(J.A. No. 162)五月一三日の条をみると、Limpo (林波)へ帰る一番船は Saaf kooper 棹銅一八一九カテーのほか乾物として Klipkamten 寒天 Seekaten 鰯 Tripang 煎海風 Seekroos 昆布を買取って積荷しており、これらをふくむ各種輸出品の輸出総額は二二〇七グルテン六スタイフェル二ペニングとなっている。南京向け二番船は、一一万七八〇〇カテーの棹銅のほか Gedroogde Schulp Vis 乾貝魚類などの輸出品を総額三万三〇〇〇テールほど積載している。乾貝魚類のなかには

もちろん俵物や諸色海産物がふくまれていた。広東向け三番船は一万一七〇〇カターの棹銅のほか、Kip(干鱈か)、寒天・鯛・干鮑などをふくむ輸出品を二万八〇〇〇テールほど積込んでいた。銅のほか、煎海鼠・干鮑・鯛・昆布・寒天などの海産物(俵物・諸色)の輸出額は不明であるが、とくにこれらの品目を記載している点からみて、主要な輸出品であったことは明白である。Dルテンはオランダの、テールは中国の貨幣単位。一テールは日本銀一〇匁ないし三ツルテン(一〇スタインフェルに当る)。

つぎの宝暦三年(一七五三)は長崎オランダ商館日記(D. A. No. 153)の二月七日の条によると、Cammon(廈門を指す)向け一番船は一万一七〇〇カターの棹銅のほか乾物の貝魚類を積載して長崎を出港したことが記されている。貝魚類にはもちろん海産物の俵物・諸色がふくまれていたはずであるが、その数量はやはり不明である。二番船・三番船および五〜一〇番船にいたっては棹銅だけが記載されているにすぎない。この間、四番船が Klipvisen 干鱈と昆布を輸出した旨を記載しているが、これも数量は明らかではない。

長崎オランダ商館の宝暦四年から同六年(一七五四〜一七五六)にかけての日記(D. A. No. 154-156)には、海産物輸出数量記事がいっさい収録されていない。宝暦八年(一七五八)の日記(D. A. No. 158)も同様である。宝暦七年(一七五七)と宝暦九年から宝暦十二年(一七五九〜一七六二)の五年間は、海産物の輸出高が記載されているが、まだ全船にわたって洩れなく収録されるまでにはいっていない。全船洩れなく収録されるようになるのは、日本が唐金銀の逆輸入を開始した宝暦十三年以降のことである。そこで右の五か年分の海産物は年別集計することは無意味になるので、船別に表示することにした。

次掲の第32表はそのような事情をふまえて作成したものである。まず最初の宝暦六年(一七五六)であるが、この前半分が長崎オランダ商館日記(D. A. No. 157)に記載されていないため後半分の五艘が判明するにすぎない。し

かも輸出海産物中の煎海鼠だけを収録しているだけで、他は省略されている。煎海鼠は銅に次ぐ主要輸出品のため登載されたわけであるが、その一艘当りの平均輸出高は一万九二一〇カターで、それほど他の年と大差がない。それだけに他の干鮑・鱧鱈・昆布などの海産物も、他の年同様に輸出されていたはずである。つぎの宝暦七年(一七五七)は九艘分判明しているが、日記の九月二日条に記載の中国船は煎海鼠・干鮑・鱧鱈・昆布などの輸出高を記載しているものの、一〇月四日条の五艘はほとんど記載を略している(D. A. No. 157)。翌宝暦八年(一七五八)は前述のように一六八号日記に關係記事がないが、つぎの一六九号日記の最初にあたる年末部分に三艘が記録されている。しかしその記事内容は棹銅だけの輸出高で、海産物は全く記載されていない。宝暦九年(一七五九)分は日記の五月一日条と六月一日条の四艘を収録しているにすぎないが、前二艘は棹銅の数量だけであり、後二艘は表示のように俵物三品をはじめ昆布・寒天・鯛などを取扱っている(D. A. No. 159)。

つぎの宝暦一〇年(一七六〇)は一〇艘収録されており、この年中国へ帰航した船がほとんどふくまれているとみてよいが、このうち日記の四月二八日条の二艘を除けば、他は海産物の輸出高を収録している(D. A. No. 170)。翌宝暦十一年(一七六一)は八艘収録されているが、一月二〇日条の二艘が海産物の輸出高を略しているだけで、他は記載をしてゐる(D. A. No. 171-172)。つぎの宝暦十二年(一七六二)は五艘収録されているが、各艘とも海産物の輸出高を記載してゐる(D. A. No. 172-173)。

宝暦六年から同一十二年(一七五六〜一七六二)にかけた七年間の海産物輸出高は以上のようなかたちででてくるため、各海産物や全海産物の年次別輸出高の変遷を明らかにすることはできないが、年次別に輸出海産物の量的相互関係や平均輸出高をさぐることによって、この期の海産物輸出のだいたいの傾向をつかむことが可能となろう。まず輸出海産物の量的な相互関係からみるに、宝暦六年の場合は煎海鼠だけのため比較できないが、つぎの宝暦

第32表 宝暦年間(1756-1772)の海産物輸出高

西暦・文書番号	出港日	帰航地	船番	煎海鼠	干鮑	鱧鱈	昆布	寒天
宝暦6年 (1756) J. A., No. 167	11月25日	Nanking	1	22,200				
	"	Cammon	2	18,360				
	"	Canton	3	18,000				
	"	Nanking	4	21,840				
	"	Cammon	5	15,650				
宝暦7年 (1757) J. A., No. 167	9月12日			19,320	8,032	600	72,184	
	"			19,920	5,445	720	145,400	
	"			18,720	8,367	840		
	"			11,918	22,680	1,500	172,372	
	10月4日	Cammon	10	100				
	"	Sapho	11					
宝暦8年 (1758) J. A., No. 169	"	Nipha	12					
	"	Limpho	13					
	"	Sapho	14	1,000				
宝暦9年 (1759) J. A., No. 169	12月7日	Limpho						
	"	Canton						
	"	Sapho						
宝暦10年 (1760) J. A., No. 170	5月16日		1					
	"		2					
	6月1日			2,080		1,380	8,000	3,449
	"				4,292			6,240
	"							
宝暦11年 (1761) J. A., No. 171~172	2月29日	Cammon	5	4,500	5,600		8,900	
	"		6	2,700	8,500		20,500	
	"		7	1,425	2,040	250	3,950	
	4月28日							
	"							
	7月10日	Sapho	12	23,248		300	592	6,240
	"	Nefa	13	6,078		100	225	5,040
宝暦12年 (1762) J. A., No. 172~173	10月29日	Nanking		31,836	7,080	660	21,600	
	"	Cammon		37,474		8,160	15,000	
	"	Nefa		25,200	1,250		14,320	
	9月18日		1	17,328	10,080	540	158,732	
	"		2	21,762	11,400	780	160,712	
宝暦11年 (1761) J. A., No. 171~172	"		3	26,416	16,200	1,800	386,628	
	"		4	8,565	4,911		236,706	
	12月5日	Cammon	1	24,285		483	8,300	
	"	Sapho	2	15,426		412	7,770	
	1月20日	Limpo	3					
	"	Canton	4					
	4月18日		5	23,269	4,920	780	146,754	
	7月6日	Nefa	6	6,390	2,123	1,080	1,840	
宝暦12年 (1762) J. A., No. 172~173	"	Safo	7	7,752	2,258	2,800	1,810	
	"	Nanking	8	28,021	2,040	840		
	"			31,080		480	263,271	
	1月14日	"	1					

(輸出高単位はカテー)

鯨節	鰯	所天草	鶏冠草	干鱈	海草
		6,400			
	115				
300 箇					
270 "	2,040				
450 "	5,000				
	720				
125 箇					
200 "					
350 "					
100 箇		2,560	3,600		
100 "		3,840	480		
200 "		5,120	5,400		
150 "	1,200			960	
	5,520				
200 箇	600	160			
	1,780	240			
	1,680	2,480			6,000
	9,575				

七年の九月一日条分四艘では、昆布がほぼ一〇万カテー台にあってもっとも多量に輸出されている。これに次ぐのが煎海鼠で、いずれも二万カテー近くを輸出している。四番目の船は一万カテー余にすぎないが、そのかわり干鮑を多量に積渡っている。干鮑は三位の輸出高を保っており、特例の四番目の船を除けば八〇〇〇カテーほどを積返っている。鱧鱈も同様に一〇〇〇カテー以下の輸出高で、他の俵物二品に比べれば格段と低額である。このほか、七番船とみられる船が所天草を六四〇〇カテー積返っているが、いずれにしても宝暦七年の場合、昆布を一〇〇とすると、煎海鼠二〇、干鮑八、鱧鱈〇・八ぐらいの率で輸出されていたことになる。

宝暦八年は海産物の記載を欠くため比較できないし、翌九年も網羅的に収録されていないため、比較はほとんど不可能である。ただ宝暦九年から海産物の長崎廻着量が減少した関係で、干鮑・煎海鼠の俵物二品や昆布の輸

出高は減退をはじめ、翌一〇年におよぶまで低落していることがわかる。宝曆一〇年は後半には煎海鼠の輸出高は回復するが、干鮑・昆布は復調をみないままに終っている。宝曆一一年になっても干鮑・昆布はなお輸出需要に間にあわず、後半には激減している。翌宝曆一一年にも干鮑・昆布は品不足の場合が多く、また煎海鼠も六・七両番船のように一万カテーをはるかに割っている船がある。

なお宝曆九年（一七五九）以降に鰯や海草・寒天・所天草・鶏冠草・鯉節などが記載されている。鰯は諸色海産物のうちでは昆布に次ぐ輸出品であるが、この期間の各船輸出高は二〇〇〇から五〇〇〇カテー前後のところを上下しており、最高でも宝曆一二年の南京向け一番船の九五七五カテーである。つまり鰯の輸出高は鱧鱸よりも多く、輸出海産物中では昆布・煎海鼠・干鮑に次いで第四位にあった。海草は Zee Gewas の名称ででてくるが、これは Gedroogde Kroos 昆布とは違う別掲の Tijnham 所天草・Tosaka 鶏冠草などである。この海草類の記載はこの時期には宝曆一二年にみられるだけであるが、実際にはしばしば輸出されていた模様で、所天草は宝曆七・同一一・同一二の各年に、また鶏冠草は宝曆一一年にそれぞれ輸出されている。寒天は Gedroogde Klip Kanten 又は Clip Kanten などの表記ででてき、各船とも数千カテー以下の積荷額である。Klip Vis は干鱈で、わずかに宝曆一一年の厦門向け一番船に九六〇カテー収録されているにすぎない。これは他の干魚とともに Gedroogde Vis として取扱われるべき輸出海産物で、以後別記されたことはない。いずれにしてもこの時期の海産物は、昆布・煎海鼠・干鮑・鰻・鱧鱸の順に多く輸出されており、これら主要海産物に海草類・寒天・干魚が加わるかたちをとり、その点では他の時期と大きな相違はなかった。

長崎オランダ商館日記の記載によって寛延三年（一七五〇）以降宝曆一二年（一七六二）にいたる一三か年間の海産物輸出の動向を追ってきたわけであるが、とくに輸出高の記載が精細になってきた宝曆六年から同一二年までの海産物の輸出状態を検討した結果、宝曆九年から輸出高が減退し、海産物貿易が行詰っていることが明白となった。この事実は貿易史上きわめて重大であるが、いったい何なる原因に基づくものであろうか。これを現象的に捉えれば長崎への海産物廻着の減少による輸出品不足ということになるが、その真因は、主要海産物の生産・集荷・貿易の総過程の問題として追究しなければならない性質のものである。生産・集荷過程の問題は別書にゆずるが、ただ鎖国体制下の海産物貿易は長崎へ自然と集荷されてくる海産物を待つて輸出していたわけではなく、長崎俵物請方商人が幕府から付与された独占権に基づき強制的に全国集荷をしたものを積出していたから、必然的にその集荷過程は強い経済的な規制をうけたし、生産過程も間接的に強い圧迫をうけていたとみねばならない。

この点を考慮にいれて貿易過程からこの宝曆末期の海産物輸出の減少を問題にするとすれば、その原因は中国船の来航船数の増加による輸出海産物の払底か、海産物の輸出額の低廉に基づく長崎会所の荷受高の減退かによるものとみねばならない。前者の中国船の来航数の増加は宝曆前半の宝曆四年（一七四四）にみられたが、後半では宝曆九年が一八艘でやや多く、他の年は一二ないし一五艘で、とくに多いわけではない。ただ宝曆九年の場合は一八艘入津といっても、そのうちの二〇番船と一四番船はそれぞれ一艘で二艘分の積荷をもって来航し、二艘分の手続きと諸役銀を納めて銅や俵物などの海産物を持返っているから、実質的には二〇艘の中国船が来航したこととなる。それだけにこの年輸出海産物が払底したことは十分ありうることで、前掲第32表宝曆九年の海産物の輸出高をみると、宝曆六・七年に比べ煎海鼠・干鮑・昆布とも格段と少なくなっているのは、その一つの現われといえよう。このような中国船の来航数の変動は、幕府としても長崎貿易の管理・保続上きわめて困った模様で、結局、明和二年（一七六五）以後中国船の来航数を年間一三艘に限定するという制度的な問題にまで発展している。

第33表 中国向け俵物売渡価格

等級 年号	煎 海 鼠					
	1 番	2 番	3 番	4 番	5 番	6 番
宝曆 1	分替 9	匁分厘毛弗 21500	匁分厘毛弗 22500	匁分厘毛弗 26440	匁分厘毛弗 30640	匁分厘毛弗 32520
2	9	21300	22500	26200	30240	32400
3	9	21500	22500	26200	30300	32300
4	9	21500	22200	26000	30000	31600
5	9	21500	22200	26000	30000	31500
6	9	20500	21500	25500	29500	30500
7	9	20000	21000	25000	29000	30000
8	9	20000	21000	25000	29000	30000
9	9	20000	21000	25000	29000	30000
10	9	20000	21000	25000	29000	30000
11	9	20000	21000	25000	29000	30000
平均	9	20790余	21581余	25576余	29607余	30983余

宝暦元年から同一一年までの一か年間をとおして価格が固定したままになっているのは一番である。他の二番から一〇番までは、宝暦元年から同六年にかけて多少の上がり下がりがあるが、結局各番の煎海鼠とも最初の宝暦元年の価格に比べ宝暦六年までには値下がりしている。ところが七・八・九番の煎海鼠を除いた他の番立煎海鼠は、宝暦七年以降はその値下がりした宝暦六年分価格よりさらに一段と安値におさえられ、しかも同一一年まで固定したままの価格で売渡されている。除外した七・八・九番の煎海鼠はわずかに銀一厘ないし五毛ほど宝暦七年に値上がりしているが、これとて最初の宝暦元年の価格より低く、同七年以降は固定したままである。一番煎海鼠が当初から固定していたのは諸国産のうちいたって小さい最下級品であったためであるし、また七・八・九番の煎海鼠にかぎって宝暦七年に多少なりとも値上げされたのは九番が主産地の津軽・南部産の大中心品や諸国産のいら立の良い大型品、八番が諸国産の大型品、七番が諸国産のいら立の良い中小品で、要するにいずれも上物の優良品であった関係であ

				干 鮑		
7 番	8 番	9 番	10 番	1 番	2 番	3 番
匁分厘毛弗 36160	匁分厘毛弗 36750	匁分厘毛弗 38880	匁分厘毛弗 40800	匁分厘毛弗 14750	匁分厘毛弗 28800	匁分厘毛弗 29440
36500	36410	39000	40900	14000	28000	29200
36200	36500	38500	40820	14000	27550	29600
36000	36500	38220	40700	14000	27000	29000
36000	36500	38183	40760	14000	27000	29000
36050	36600	38250	40650	14000	27000	29000
36100	36700	38300	40600	14000	27000	29000
36100	36700	38300	40600	14000	27000	29000
36100	36700	38300	40600	14000	27000	29000
36100	36700	38300	40600	14000	27000	29000
36100	36700	38300	40600	14000	27000	29000
36614余	36614余	38403余	40693余	14068余	27268余	29063余

しかし中国船の来航数の増加は毎年のことではないから、海産物貿易の行詰りの原因は、長崎会所の海産物荷受高の減少にもとめなければならない。そしてもう一步進めて追究すれば、長崎会所の海産物荷受高の減少理由は、根本的には長崎会所による中国船への海産物売渡価格の値下げとその固定化に基づくものである。俵物の価格固定そのものについてはすでに第一章第四節でふれたが、長崎会所がこのような措置をとることは、当然長崎俵物請方商人の全国俵物の買上げ価格を抑制し、さらには地方俵物商人の漁民からの買上げ価格を圧迫し、全体として俵物買上げ価格の固定化をまねく方向をとり、俵物の生産・集荷を渋滞させる誘因となった。ここでは貿易過程の問題として中国船への海産物売渡価格の値下げとその固定化について、いま一度この長崎俵物商人請方時代の問題として上の第33表(9)によって検討しよう。本表作成の基礎資料は宝暦一三年二月主要輸出海産物たる俵物の煎海鼠・干鮑売渡価格を調査するために作成したものである。煎海鼠の番立(等級分け)は一〇番まで、干鮑は三番までであったが、煎海鼠の場合、

(10) 然し、しかしそれにしても宝暦年間の煎海鼠の輸出価格が当初に比べて値下がりしているばかりでなく、後半には固定したままで押通されていることが明白になった。干鮑の場合は、一番の干鮑が宝暦二年には値下がりし、そのまま以後価格が固定している。二番と三番の干鮑は宝暦二年から同四年にかけて漸次値下がりし、四年以降は完全に価格の固定をみている。つまり干鮑の場合は煎海鼠より早く値下がりし、価格固定がおこっただけであって、固定した価格よりもより当初の価格より低くおさえられている。

幕府は長崎での中国貿易を維持していくためには、できるだけ輸出品の買上げ価格を低くおさえておく必要があった。鎖国下で幕府が長崎貿易を独占的に運営してゆくうえの問題点はどこにあったわけで、銅はもとより同じ主要輸出品の俵物三品や昆布の海産物も出血輸出品であった。出血輸出にしても、幕府としてはその出血程度を最低限におさえていく方針を当然とっていたから、長崎における民間からの俵物・諸色海産物の買上げ価格は当然市価より低くなり、固定化する傾向をもち、結局これが輸出海産物の生産を圧迫し、早くも宝暦年間後半の俵物輸出の減少となって現われたのである。

- (1) 『長崎県史』史料編第四所収で、原名は「華蜜交易明細記」と名付けていたが、これを改題。関係記事は第四、三九〇ページ。
- (2) 同、三八九ページ。
- (3) 「大意書」(『近世社会経済叢書』第七卷所収)、一六〇ページ。
- (4) 東京大学史料編纂所蔵「唐方商売大意控」
- (5) 『長崎県史』史料編第四、三八八～三八九ページ所収の関係史料を集計。
- (6) 『長崎市史』通交貿易編東洋諸國部、三九九ページ。
- (7) 続刊予定の『近世海産物貿易史の研究——海産物の輸出増加策と生産・集荷——』に詳述。
- (8) 『長崎市史』通交貿易編東洋諸國部、四五三ページ。
- (9) 農商務省旧蔵「俵物諸色直段書附 宝暦一三・二」により作成。

(10) 『長崎俵物役所明細帳』第三十一項参照。

第三節 長崎俵物商人請方時代後期の俵物輸出

宝暦末期には中国船へ売渡す輸出海産物が不足し海産物貿易は行詰っていたが、宝暦一三年になると唐金銀の逆輸入がはじまり、海産物は輸出品とますます重要度をたかめた。本来、俵物・諸色からなる海産物は銅代替品として輸出されていたものであるが、銅そのものの産出量がこの期にさらに減少したこともあって、幕府は産銅政策を強化すると同時に輸出海産物の生産にも強く力をいれるようになった。宝暦一三年五月、幕府は主要輸出海産物たる俵物の煎海鼠・干鮑・鱧鱈の増産奨励の御触を初めてだしているが、それとほぼ同文の御触を翌明和元年三月(煎海鼠・干鮑)、翌々明和二年七月(鱧鱈)にも相次いで発布し、幕府代官・藩領主などをおして諸國に触れながし⁽¹⁾ている。幕府が俵物増産にいかにか力をいれたかがこれだけでもよくわかるが、幕府は俵物増産の実をあげるために具体的には俵物の全国集荷を一手に請負っている長崎俵物請方商人を全国各地に派遣し、長崎奉行の後援と現地領主の受入態勢強化のもとで、俵物の生産・集荷を督励させている。長崎俵物請方商人が全国各地の浜方を巡回しながら実施した対策は、俵物原料の海鼠・鮑の生息の確認、漁撈方法の普及、俵物製造法の伝授、前貸銀の仕入、買上価格の明示、免税措置の実現および俵物の地方集荷人の設置などであった。⁽²⁾

幕府は輸出海産物の増産対策として、いま一つには長崎俵物請方商人に対する前貸銀の増額を行なっている。前貸銀の貸与は長崎俵物請方商人が全国俵物の一手集荷を約した延享元年(一七四四)から実施されているが、翌

第34表 俵物三品の輸出高

[単位:カテー, 輸出高の()内は輸出伸長率]

年代	帰航 船数	煎海鼠		干 鮑		鱈 鱈		典 拠 (J.A.)
		輸 出 高	1艘平均積荷高	輸 出 高	1艘平均積荷高	輸 出 高	1艘平均積荷高	
宝曆13 (1763)	11	528,097.25 (100)	48,009	106,992.5 (100)	9,727	5,360 (100)	487	No. 173~174
明和1 (1764)	10	156,554 (30)	15,655	110,767 (104)	11,077	3,720 (69)	372	No. 174~175
2 (1765)	19	592,945.5 (112)	31,208	184,620 15俵 (173)	9,717	10,080 (188)	531	No. 175~176
3 (1766)	13	169,374 (32)	13,029	102,506 (96)	7,885	4,440 (83)	342	No. 176~177
4 (1767)	11	147,588 (28)	13,417	209,886.5 (196)	19,801	8,260 (154)	751	No. 177~178
5 (1768)	11	351,985 (67)	31,999	143,597 (134)	13,054	6,281 (117)	571	No. 178~179
6 (1769)	12	475,398 (90)	39,617	64,270 (60)	5,356	5,538 (103)	462	No. 179~180
7 (1770)	13	104,959 (20)	8,074	58,163 (54)	4,474	3,684 (69)	283	No. 180~181
8 (1771)	15	231,272 (44)	15,418	164,435 (153)	10,962	28,899 (539)	1,927	No. 181~182
安永1 (1772)	11	348,640 (66)	31,695	86,137.95 (81)	7,831	2,870 (54)	261	No. 182~183
2 (1773)	11	202,260 (38)	18,387	133,960 (125)	12,178	0	0	No. 183~184
3 (1774)	14	173,025 (33)	12,359	225,036 (210)	16,074	12,265 (229)	876	No. 184~185
4 (1775)	12	112,571 (21)	9,381	87,637 (82)	7,303	4,173 (78)	348	No. 185-1 2,186
5 (1776)	9	212,152 (40)	23,572	73,672 (69)	8,186	848 (16)	94	No. 186~187
6 (1777)	14	208,179 (39)	14,870	85,510 (80)	6,108	1,120 (21)	80	No. 187~188
7 (1778)	10	144,937 (27)	14,494	165,376 (155)	16,538	1,120 (21)	112	No. 188~189
8 (1779)	7	42,282 (8)	6,040	155,806.5 (146)	22,258	1,004 (19)	143	No. 189
9 (1780)	12	127,971 (24)	10,664	247,398 (231)	20,617	2,469 (46)	206	No. 190
天明1 (1781)	13	246,878 (47)	18,991	240,848 (225)	18,527	4,378 (82)	337	No. 191~192
2 (1782)	7	49,535 (9)	7,076	163,400 (153)	23,343	1,813 (34)	259	No. 192, 193-1
3 (1783)	17	352,343 (67)	20,726	305,222 (285)	17,954	8,065 (150)	474	No. 194,193- 3,195
4 (1784)	9	230,360 (44)	25,595	122,620 (115)	13,624	2,930 (55)	326	No. 195

延享二年までは年額銀六〇〇貫目であったが、延享三年(一七四六)に大幅に減額されて、明和元年(一七六四)までの一九か年間は年額二二七貫目で、従来の半額以下に減少している。前貸銀の減額は長崎俵物請方商人の銀繰悪化をまねき、ひいては俵物の集荷活動を渋滞させることは必定で、明和二年には長崎の俵物請方商人の一人である村山次郎左衛門が長崎奉行へ願ひ出て増額してもらい、以後年額二五〇貫目を借銀している。しかしこれでも十分ではなく、銀繰差支のため俵物が所定どおり集荷できず、三年後の明和五年には再び出願の許可が下りて一〇〇〇貫の借銀をしている。きわめて大幅な増額であるが実際にはこれでも間にあわず翌明和六年以降は年額一八〇〇貫目の前貸銀を下付している。これらの前貸銀の使途や不足理由は俵物の集荷過程の問題に属するので別書にゆずるが、ともかく幕府が主要輸出海産物たる俵物確保のために前貸銀をいかに増額していったかは明白となった。

宝暦末期の輸出海産物の不足は、幕府をして宝暦末年から明和初年にかけて俵物増産奨励の触書の頻発、長崎俵物請方商人の諸国派遣による生産・集荷の督励および俵物前貸銀の増額などの諸施策をとらしめたわけであるが、それではこのような幕府の施策に対応して以後の海産物貿易は順調に進展したであろうか。幸い長崎オランダ商館日記には宝暦一三年(一七六三)以降の中国向け海産物の輸出高が各船ごとに精細に記入されているから、これを使って長崎俵物商人請方時代後期の海産物貿易を検討してみよう。なお長崎オランダ商館がその日記に宝暦一三年以降の海産物の輸出高を詳しくのせたのは、同館がいかに徳川幕府の中国貿易政策に深い関心をはらっていたかを示すものである。

まず各海産物の輸出の動向からみよう。つぎの第34表⁽⁵⁾は俵物三品別に各年次の輸出高・輸出伸長率・一艘平均輸出高を示したものである。煎海鼠からとりあげると、宝暦一三年の輸出高は五二万八〇九七・二五カテーで必

ずしも低額ではない。その後これを突破して五〇万カター台を保っている年は明和二年だけで、明和六年が多いといつても四七万カター台である。他は三〇万カター台が明和五・安永元・天明三の三年間、二〇万カター台が明和八・安永二・同五・同六・天明元・同四の六年で、のこりの一〇か年は一〇万カター台ないしはそれ以下である。つまり煎海鼠の輸出高は宝暦一三年を基点としてみると、かなりの減少がみられるばかりでなく、年次によって激しい変動があることがわかる。宝暦一三年の輸出高を一〇〇として算出した輸出伸長率にもこの傾向は明確に現われており、明和元年はわずか三〇に下がったものが翌二年には一二に急上昇し、翌々三年から再び三〇前後のところに急落している。そして明和五年から再度上昇するが、明和六年の九〇が最高で、以後五〇を超えた年は安永元年と天明三年だけで、全体として減少しており、とくに安永八年と天明二年は一〇以下で、宝暦一三年の輸出高の一割にも満たない低さである。

徳川幕府はこの時期には年額三六万五三〇斤（二斤一カター）の煎海鼠輸出高を見込んで、その集荷を長崎俵物商人に請負せていたが、その所定集荷額三六万五三〇カターからみれば、その高に達しているのは、宝暦一三・明和二・明和六の三年だけである。辛うじて明和五・安永元・天明三の三年がそれに近い高にこぎつけているにすぎず、他の年ははるかにそれにおよばない状態にある。したがってこの期の煎海鼠輸出は順調に進展していたとは到底いいがたいが、煎海鼠の年次別輸出の増減にはまたそれなりの理由があった。いさしくその点について年次別に詳しく検討するに、宝暦一三年の場合は、輸出総高が多いばかりでなく、一艘平均の輸出高も前掲第34表でわかるようにこの期の最高である。だいたい宝暦一三年は中国船の帰航船数が一艘であるにもかかわらず煎海鼠の輸出総高が多いのは、当然各船の輸出高が多かったためであるが、なかでも飛び抜けて多いのは乍浦へ向けて帰航した八番船が一艘で二二万〇八二カターも輸出した関係である。他の一〇艘は二万〜五万カター前後の煎海鼠を積載し、船が二二万〇八二カターも輸出した関係である。他の一〇艘は二万〜五万カター前後の煎海鼠を積載したのは、既掲第32表の示したように、この前の宝暦一二年の帰航中国船が五艘で少なく、煎海鼠の輸出高も九万六五二カターで少額にとどまっていたためである。さらに一步突込んでいえば宝暦一二年は輸出煎海鼠が払底して十分積出せなかつたため集荷に努め、それが堆積して翌一三年の輸出増となったのである。

このような輸出増減の繰返しは当初しばしばみられるところで、宝暦一三年の反動で明和元年には大幅な輸出減となっている。明和元年も輸出煎海鼠が払底したとみえて、帰航船のうち一カター以下の輸出高のものがあつたためである。とくに年末帰航の船の輸出高が少なくなっているのは、煎海鼠払底の模様を示すものである（J.A. No. 174~175）。翌明和二年は、前述のようにこの期最高の輸出高で、前年実施した幕府の俵物増産・集荷の奨励策も手伝って輸出増となったものである。この年、既述のように貿易の仕法替えを行なった関係で滞留船が一掃され、全一九艘の帰航船におよんだが、そのうち煎海鼠一カター以下の積載船は、乍浦向けの一七・一八の両番船だけである（J.A. No. 175）。明和二年の反動で、明和三・四年とも大幅な減少をきたしている。とくに明和三年の場合、長崎オランダ商館日記一七六号七月二九日条に記載されている八番船から一二番船のうち九番船以下の四艘の煎海鼠積荷は皆無である。翌明和四年は積荷皆無の船がないにしても、各艘一カター台またはそれ以下のものが多く、二万カター台の船はわずか二艘にすぎない（J.A. No. 177）。明和五年をむかえると煎海鼠の輸出高は再び上昇するが、これは秋口に帰航した乍浦向けの一五番船が一〇万カター余を積込んだばかりでなく、同じ頃帰航の一一番から一三番までの三艘がそれぞれ五万カター前後の煎海鼠を積返つたためである（J.A. No. 178）。翌明和六年にはさらに煎海鼠輸出高が増加するが、これも七万から五万カター前後を積載した帰航船が全体の半

数を占めていた関係である (I. A. No. 179)。

翌明和七年以降多少の増減があるが、再び明和六年の線まで回復するようなことはなく、一艘当りの煎海鼠の輸出高も一万カター以下の船が増加するようになった。明和七・安永四・同八・天明二の各年の場合は、前掲第34表の一艘平均輸出高にそれがはつきり現われており、これらの年にもっとも煎海鼠が払底したことを示している。他の年でも輸出高一万カター以下の船数が決定的に多かったことはつぎのとおりで、いずれにしても明和七年以降煎海鼠の払底が慢性的につづいて示していることを示している。括弧内の数字が一万カター以下積載の船数である。

明和七年	一三艘 (一一)	安永四年	一二艘 (一一)	安永九年	一二艘 (九)
" 八年	一五艘 (一二)	" 五年	九艘 (六)	天明元年	一三艘 (七)
安永元年	一一艘 (一)	" 六年	一四艘 (一〇)	" 二年	七艘 (七)
" 二年	一一艘 (六)	" 七年	一〇艘 (五)	" 三年	一七艘 (九)
" 三年	一四艘 (一二)	" 八年	七艘 (七)	" 四年	九艘 (一)

つぎに干鮑の輸出動向をみよう。最初の宝曆一三年の輸出高は一〇万六千九百九十二・五カターで、それほど低額ではない。当時幕府所定の年間輸出高は一二万六千〇〇〇斤ほどであったから、それよりやや少ないだけである。しかも干鮑の場合は、この宝曆一三年の輸出高を基にしてみるとわかるように、輸出はかなり順調であった。宝曆一三年より低いのは、明和三・同六・同七と安永元・同四・同五・同六の七か年だけである。それも宝曆一三年の輸出高と大幅に懸離れるようなことはなく、最低の明和七年でも五〇パーセント以上を保っている。この点は前述の煎海鼠と大いに異なるところである。

宝曆一三年以上の輸出高の年が当然多いが、倍額の二〇万カター以上の年も明和四・安永三・同九・天明元・同三の五か年ほどもあり、とくに天明三年の場合は三〇万カター以上を突破している。一〇万カター台の年も一か年あるが、同じ一〇万カター台といっても宝曆一三年の一〇万六千九百九十二・五カターよりはるかに多額の年が多い。このように煎海鼠輸出と違って宝曆一三年より輸出高が多い年が多数あるのも、干鮑輸出の大きな特色であって、干鮑輸出が比較的順調であったことを物語るものである。この期の干鮑輸出の進展は前掲第34表の輸出伸長率にも明確に現われているわけで、宝曆一三年の輸出高を一〇〇とすると、以後これを割っているのは明和三年をはじめとする七か年で、他の年はいずれも一〇〇を超えている。最高の天明三年にいたっては二八五に達している。ただ一〇〇を割っている年がやや纏まっている傾向があり、やはり輸出干鮑の不足が時期を画している。たまたま一〇〇を割ることがうかがえる。明和三年の輸出伸長率は九六でほぼ幕府の所定高に達しているから除外できるが、明和六・同七・安永元の三か年と安永四・同五・同六の三か年との両期は明らかに輸出干鮑が不足した時期である。第34表の一艘平均の干鮑輸出高をみても、他の年はほとんど一万カター以上を積出しているのに対し、これらの両期は四〇〇〇から八〇〇〇カター前後を積載しているにすぎない。このように一艘当りの輸出高まではるかに下廻っていることは、いかにこの両期に干鮑が払底していたかを示すもので、とくに前者の明和六・七年の場合はもっとも品不足をきたしていたものとみられる。

明和六年は一二艘の中国船が帰航したが、そのうち干鮑の積荷皆無が二艘、積荷一〇〇〇カター以下が二艘、一万カター以下が七艘、一万カター以上が一艘である (I. A. No. 179)。明和七年もほぼ同様で、全一三艘の帰航船のうち一〇〇〇カター以下が二艘、一万カター以下が一艘、一万カター以上が一艘である。もっとも多い一〇〇〇〜一万カターの間にあたる船も、二、三千カター前後のものが七艘で、他の四艘は数千カターの積荷である。

U. A. No. 180)。安永元年はこれら兩年ほど低額ではないが、それにしても全船一一艘のうち一万カター以上の干鮑積荷はわずか一艘で、他の一〇艘はすべて一〇〇〇～一万カターの間に属し、なかでも数千カター前後の船が圧倒的多数を占めている U. A. No. 182, 183)。

後者の安永四・五・六年の場合をみると、安永四年には干鮑の積載皆無の船が三艘あってこれが一艘平均高を低下させている。一万カター以下の船はわずかに二艘で、のこる七艘は一万カター台の積荷で、二万カター以上の干鮑を積返った船はない U. A. No. 185)。翌安永五年は干鮑の積荷皆無の船が二艘、一万カター以下が五艘、二万カター台が二艘である。一艘平均の干鮑輸出高をとり上げているのは、最後の二艘で、うち四番船は二万一二三カター、五番船二万七八九〇カターである U. A. No. 186～187)。これら両船は最初に帰航した春船のため、前年末から廻着集積した干鮑を積出すことができたのであって、この年一般に干鮑が払底していた事情にはかわりがない。つぎの安永六年は全一四艘のうち、干鮑の積荷皆無の船が半数の七艘も占めている。一万カター以下も一九二〇カター積の一〇番船、三八四〇カター積の一三番船で、ともに低額である。干鮑払底の様相がよく現われているが、一艘平均高が辛うじて六〇〇〇カター余を維持しているのは、のこりの五艘が二二〇〇から二万三五〇〇カターの間の干鮑を積返っていたためである U. A. No. 187～188)。

つぎに鱧鱈の輸出動向をみよう。前掲第34表のように鱧鱈の宝暦一三年の輸出高は五三六〇斤であるが、これを基準(二〇〇)として以後の輸出の伸長をながめると、安永元年までは大勢として順調であるが、それ以後は慢性的な輸出減少におちいつている。幕府所定の鱧鱈の年間集荷高は明和八年までは約二万五〇〇〇斤(一斤二カター)、それ以後は半減して二万三二八斤ほどになっている。安永元年以降所定高が半減したのは、「明和八卯年迄者」長崎への「廻着不相揃、年々不足いたし候」ためであった。⁽⁸⁾つまり鱧鱈は、これよりみても幕府の意図す

るように集荷できなかったことがうかがえるわけで、その輸出高自体も当然所定高を上廻るようなことはほとんどなかった。宝暦一三年から明和八年までの九年間に所定高二万五〇〇〇斤(カター)ほどを超えた輸出高をだしたのは、わずかに明和八年の一年かぎりである。安永元年以降所定高は半減して一万三二八斤となったわけであるが、これを超えた年は一年もなく、安永三年がややこれに近い輸出高となっている。

鱧鱈の輸出が幕府からみても明らかに不振であることがわかったが、再び実際の輸出に即して輸出不振の原因をさぐるに、明和元年は全一〇艘の中国船のうち三艘が鱧鱈の積荷皆無で、他は最高でも七八〇カターで、五〇〇カター前後の船が多い U. A. No. 174～175)。翌明和二年は急増して宝暦一三年の倍額近くに、一艘平均輸出高も上昇しているが、これはこの年の帰航船総数が一九艘で多かった関係である。実際にはこのうちの一二艘までが鱧鱈の積荷皆無で、この点では前年と変りがな、U. A. No. 175～176)。翌明和三年も同様で、全一三艘のうち六艘までが積荷皆無である U. A. No. 176～177)。つぎの明和四年以降は積荷皆無の帰航船は一艘程度でほとんど鱧鱈を積載しているが、その高はおおむね一〇〇〇カター以下で、とくに三〇〇ないし五〇〇カター前後のところに集中している U. A. No. 177～182)。明和八年はこの期最高の輸出高を現出しているが、これは一〇番船が一艘で二万五三七五カターの鱧鱈を積返っているためである U. A. No. 183)。もともとこの前後の時期を通じて一艘で一万カター以上の鱧鱈を積載している船はないから、あるいは記録の間違いとも考えられる。もしそうだとすれば、この明和八年の輸出高は前年と変らないことになる。翌明和九年は、春から夏にかけての帰航船の鱧鱈積荷は数百カターとなっているが、秋に帰航の八艘のうち最初の五艘は各三〇〇カターずつ積返っているが、六番目は二〇カター、七番目は二〇カターに減少し、ついに八番目は積荷皆無となっている U. A. No. 182～183)。鱧鱈払底の様相がよく現われているが、翌安永二年には全船とも積荷皆無におちいり、輸出高零を記録している U. A. No.

183~184)。じぎの安永三年をむかえるとようやく鱧鱸輸出は回復し、全一四艘のうち四艘が一〇〇〇カテー以上を積荷し、とくに八番船は一艘で五七〇〇カテーも積返っている(D.A. No. 184~185)。このため表示のように一艘平均の積荷高が多くなっているばかりでなく、総輸出高もこの期の第二位にあがるほど急増している。

安永四年以降の鱧鱸輸出は、これまでのように大きく伸長することも減退することもなく、全体として低調におちいつている。なかでも翌々安永五年から同八年にかけて輸出状態は全く不振で、連続して一〇〇〇カテー前後の高を維持しているにすぎない。これは長崎廻着不足のため輸出鱧鱸が払底していたことを物語るもので、この時期になると再び鱧鱸の積荷皆無の船が多数みられるようになった。各年の長崎オランダ商館日記の記載にしたがってそれを摘記するとじぎのとおりである。

安永四年	一二艘(二)	安永九年	一二艘(二)
五年	九艘(六)	天明元年	一三艘(三)
六年	一四艘(一〇)	二年	七艘(二)
七年	一〇艘(五)	三年	一七艘(〇)
八年	七艘(二)	四年	九艘(三)

右によって安永五年から同八年にかけての鱧鱸輸出の顕著な不振は、括弧内の積荷皆無の船数が多かった関係によるものであることが明確になった。積荷皆無の船数が多いことは、それだけ鱧鱸の払底状態を伝えるものであるが、安永九年以降になると積荷皆無の船数も相対的に減少している。したがって鱧鱸の輸出高も、前掲第34表に表示のように同年以降やや上向き、増加しているのである。安永九年以降鱧鱸の輸出が回復の兆しをみせたのは、実は幕府が前年に俵物増産につき強力な挺入れをしたことと多分に関係がある。

俵物三品の輸出動向について検討してきたわけであるが、煎海鼠輸出は全期を通じて慢性的に不振で、幕府の所定高にほぼ達した年は数年にすぎなかった。そのなかでも明和六年まではまだ増減を繰返しながらも幕府の所定高を突破した年のほうが多いが、翌明和七年以降になると完全に慢性的な不振状態におちいり、安永末年から天明初年にかけては甚だしく減少している年がみうけられた。煎海鼠に比べ干鮑の輸出は全般的に順調で、幕府の所定高を前後する額を積送った年が多い。ただ明和六年から安永元年にかけての時期と安永四年から同六年にかけての時期の両期の輸出は不振であった。鱧鱸はこのうちの後者の時期をふくむ安永四年から不振になりはじめ、とくに翌安永五年から同八年まで甚だしい輸出減をみている。

幕府は唐金銀の逆輸入を開始した宝暦一三年の直後は宝暦一四年(明和元)三月、明和二年七月と再度にわたって主要輸出海産物たる俵物の増産・集荷奨励の触書を発布したが、その後の俵物貿易は前述のように必ずしも幕府の希求するようになかたちで進展したわけではなく、全般的には不調であった。とくに幕府にとっては煎海鼠の慢性的不足に加えて安永四年からはじまる干鮑・鱧鱸の輸出減少は、俵物三品全体の払底の問題として映じ、それが解決のため俵物の増産・集荷に力をいれざるをえなかったはずである。

幕府は安永七年の春三月に干鮑をはじめとする俵物三品の増産・集荷奨励の触書をだしているが、その内容はこれより先の宝暦一四年・明和二年の關係触書と全く同一であった。その触書の末尾にはっきり「右之通、宝暦一四申年、明和二酉年相触候処、稼方等閑成浦方も有之様相聞候間、以来無怠相稼、出増候様可致出情候」とある。幕府の狙いは、明らかに最後の「無怠相稼出増候様」にすることにあったわけで、なんとか安永四・五・六と三年つづきでおこった俵物の払底からくる大幅な輸出減少を回復しようとしていることがうかがえる。幕府は煎海鼠にかぎらずすべての俵物がこのまま慢性的な減産状態におちいることは、中国貿易の危機につながるため、

第35表 昆布・鰯の輸出高推移

年代	西暦	帰航船	昆		布		鰯		典 拠 (J.A.)
			輸出高	輸出伸長率	1艘平均積荷高	輸出高	輸出伸長率	1艘平均積荷高	
宝暦13	1763	11	カテー 961,525.8	100	カテー 87,411	カテー 1,200	100	カテー 109	No. 173~174
明和1	1764	10	1,010,355	105	101,036	3,563	297	356	No. 174~175
2	1765	19	2,180,477	227	114,762	55,221	4602	2,906	No. 175~176
3	1766	13	2,636,346.75	274	202,796	10,440	870	803	No. 176~177
4	1767	11	792,631.25	82	72,057	25,000	2083	2,273	No. 177~178
5	1768	11	1,349,827	140	122,712	52,011	4334	4,728	No. 178~179
6	1769	12	1,345,745	140	112,145	46,795	3900	3,900	No. 179~180
7	1770	13	2,411,793	251	185,523	9,538	795	734	No. 180~181
8	1771	15	2,325,044	242	155,003	26,752	2229	1,783	No. 181~182
安永1	1772	11	1,561,542.6	162	141,958	2,100	175	191	No. 182~183
2	1773	11	1,992,921	207	181,175	12,962	1080	1,178	No. 183~184
3	1774	14	2,158,614	224	154,187	42,083	3507	3,006	No. 184~185
4	1775	12	1,474,913	153	122,909	2,563	214	214	No. 185-1・2, 186
5	1776	9	787,960	82	87,551	2,889	241	321	No. 186~187
6	1777	14	709,460	74	50,676	9,419	785	673	No. 187~188
7	1778	10	2,517,234	262	251,723	33,521	2793	3,352	No. 188~189
8	1779	7	887,010	92	126,716	3,833	319	548	No. 189
9	1780	12	1,398,326.5	145	116,527	5,045.5	420	420	No. 190
天明1	1781	13	1,564,326	163	120,333	1,821	152	140	No. 191~192
2	1782	7	718,700	75	102,671	3,097	258	442	No. 192, 193-1
3	1783	17	2,647,767	275	155,751	14,615	135	860	No. 194, 193-3, 195
4	1784	9	1,166,380	121	129,598	985	82	109	No. 195

幕府所定の昆布輸出高という点からこの輸出高の推移をみると、必ずしも同様な評価はできない。幕府は当時中国貿易のため年額二五〇万斤(カテー)の昆布を輸出必需額として見込んでいた。⁽²⁾この所定高からすれば、ほぼそれに前後する輸出高をだした年は明和三・同七・同八・安永七・天明三の五年間ぐらいにすぎない。このほか二〇〇万カテーをややでている明和二・安永三の兩年を除けば、すべて二〇〇万カテー以下であったから、所定の二五〇万斤(カテー)と大きく懸離れているわけである。それだけに昆布輸出は必ずしも全般的に好調であっ

内容的には同文ながらも右の触書の発令に踏切ったのである。

- (1) 石井・高柳編『御触書天明集成』二九二三号・二九二五号史料、および「長崎俵物請方日記摘要」などによる。
- (2) これら対策の具体的検討は、統刊予定の『近世海産物貿易史の研究——海産物の輸出増加策と生産・集荷——』に詳述。
- (3) 「大意書」『近世社会経済叢書』第七巻所収、一五八〜一五九ページ。
- (4) 統刊予定の前掲書に詳述。
- (5) Japan Register, No. 173~195により作成。
- (6) (7) (8) 前掲「大意書」(前掲書所収)、一六〇〜一六一ページ。
- (9) 前掲『御触書天明集成』二九三四号による。

第四節 長崎俵物商人請方時代後期の諸色海産物輸出

俵物海産物に次いで諸色海産物の輸出動向を検討してみよう。諸色海産物は大きくは昆布・鰯・海草からなっていたが、まず最大の輸出高をもつ昆布からとりあげると、その宝暦一三年以降の輸出高は、次掲第35表⁽¹⁾のとおりである。最初の宝暦一三年の輸出高は一〇〇万カテーをやや欠けるが、これを基準(一〇〇)としてみると、低く下廻っている年は明和四・安永五・同六・同八・天明二の五か年だけで、のこりの一七か年はすべてそれを上廻っている。しかもこれらの一七か年は一〇〇万カテー以上であって、とくに明和二・同三・同七・同八・安永二・同三・同七・天明三の八か年は二〇〇万カテー台ほどの輸出高を記録している。いずれにしても宝暦一三年の輸出高を基準とするかぎり昆布輸出は全般的に好調であったといえるわけで、やや安永五・同六・同八年の時期だけが不調であったにすぎない。

たとはいえない。

あらためて前掲第35表によって実際の輸出高をながめると、輸出高がきわめて激しく変動し、三、四年おきに輸出増加をみせながら推移している傾向がある。この期当初の宝暦一三・明和元の兩年は、一〇〇万カター前後のところにあつて不調であるが、つぎの明和二・三の兩年には増加して幕府所定集荷高を突破している。ところが翌明和四年には急減し、翌々明和六年まで不調におちいつている。明和七年再び好転し、翌八年にかけて幕府所定集荷高に近い二四〇万ないし二三〇万カターの輸出をしている。しかし安永元年をむかえるとまたまた大幅に減少し、翌々安永三年にいたつて二〇〇万カター台に復調している。このような周期的にもみえる増減の変動はその後も繰返され、安永七年と天明三年が二五〇万カターを突破してピークをなし、その間の三、四年が大きく減退して一〇〇万カターを割っている年も間々みられる。

昆布輸出がこのような好・不況の波をもつのは、もとよりその生産・集荷過程の問題とも深くかかわっているわけであるが、輸出事情から捉えれば、好況の年は一艘当りの昆布輸出高が多かつたからである。前掲第35表の一艘当りの平均輸出高をみればわかるように、二〇〇万カター以上を輸出している年は、帰航船数のとくに多かつた明和二年を除けば、すべて一艘で一五万から二五万カターほどの昆布を輸出している。これは平均輸出高であるから、実際には一艘でこれをはるかに上廻る昆布を積載している場合もあった。安永七年は、表示の最高平均輸出高を記録した年であるが、全一〇艘のうち四番船は一三〇万二〇〇カターを積返っている(J. A., No. 188~189)。このように一艘で一〇〇万カターを積載した多額な船は前後の年に全くみられないから、あるいは記載上一三万〇二〇〇カターの誤記とおもわれる。安永七年に次いで一艘平均の輸出高が多かつたのは明和三年であるが、全一三艘のうち最高は夏船の乍浦向け九番船で、三六万カターである。ほかに三〇万カター台の帰航船が二艘あるばかりでなく、二〇万カター台が三艘、一五万カター前後が五艘となっている。一〇万カター以下はわずかに二艘にすぎず、この年は一般に昆布の積荷が多額であつたことがわかる。これは後述の問題にかかわるが、この俵物三品の輸出高が皆無の船が四艘あつたばかりで、銅の輸出高も定額(一〇万カター)に満たない船が五艘ほどあつた関係で、俵物や銅の不足を補うかたちで、一艘当り多額の昆布が輸出されたのである(J. A., No. 176~177)。

つぎに昆布輸出が不調であつた年をみると、表示のように一艘平均輸出高が最低なのは安永六年で、わずか五〇〇〇カター余であるが、全一四艘の帰航船のうち八艘までが昆布の積荷皆無である。このころ六艘の輸出高も零細で、すべて一〇万カター台で、最高でも一六万三〇〇〇カターにすぎない(J. A., No. 187~188)。先の明和三年の場合とは全く異なる不調な状態である。ただ鱧鱈などと違い昆布の場合、このように積載皆無の船はこの期の他の年にはほとんどみられないところで、少なくとも一艘で一〇万カター前後の昆布を積込んでいた。既述のように、幕府は安永七年三月俵物の増産奨励の触書を発布したが、これは内容的には俵物にかぎられていたものの、前年にあたる右の安永六年の昆布輸出の大幅な減少が俵物不足とあいまって海産物輸出の危機をおもわせ、その発布動機の一つになつていたものといえよう。昆布は俵物のように輸出入の専売品に指定こそされてはいなかつたが最多額の輸出海産物で、幕府としては俵物同様に長崎俵物請方商人に仕入前貸金を貸与し、その集荷に力をいれていた。したがつて幕府は昆布輸出の動向には強い関心をはらつていたはずで、その輸出減少は大きな脅威であつた。

つぎに鯛の輸出動向について前掲第35表で検討しよう。鯛の輸出高は最初の宝暦一三年には一二〇〇カターで、これを基準(一〇〇)にしてみると、同年より輸出高が少ないのは最後の天明四年ただ一年だけである。他の年は

すべて当初の額を凌駕しているばかりでなく、その輸出高に激しい変動がある。最高の輸出高は明和二年で五万五二一〇カテーにのぼっている。このほか明和五年がやはり五万カテー台にある。また四万カテー台は明和六年と安永三年が属し、三万カテー台は安永七年、二万カテー台は明和四年と同八年、一万カテー台は明和三・安永二・天明三の三か年で、のこりの一二か年は一万カテー以下となっている。このような輸出高の激しい上下変動は、前述の昆布や俵物三品にはみられないところである。

鰯の輸出は、その長崎廻着状況に応じてかなり恣意的に行なわれていたことがうかがえるが、幕府はこの時期には中国貿易に必要な鰯の年間額を八〇〇〇斤(カテー)ほどに見込んでいた⁽³⁾。この点からみれば基準とした最初の宝暦一三年はもとより八〇〇〇カテー以下の輸出にとどまった一〇か年はすべて不調であったといえよう。しかし逆に八〇〇〇カテーをはるかに上廻る年も前述のように多かったから、全般的に輸出不調とは断定できない。前掲第35表の実際の輸出高に即して輸出推移をみると、当初の宝暦一三年と明和元年は不調であるが、翌明和二年をむかえると好況に転じ、以後明和八年までの七年間は所定の高を大きく突破している。しかし安永元年再び不況になり、翌二・三の两年に回復するものの、安永四年から再三不調におちいっている。この後は安永六・七の两年と天明三年が好況を示すだけで、安永四年から同五年の二か年間、および安永八年から天明二年の四か年間にわたって不調である。しかも最後の天明四年にいたっては一〇〇〇カテー足らずの僅少な輸出高である。このようにみても、鰯輸出はこの期の前半にあたる安永三年頃までは一般に好調であるが、それ以降の後半は不調であったといえよう。つまり鰯の中国向け輸出は、安永四年以後は大きな行詰りに逢着していたわけで、それは既述の俵物三品や昆布などの輸出動向と軌を一にするものであった。

鰯は烏賊を漁獲してから日乾製造したものであるから、烏賊漁の豊凶や天候の具合に強く左右されたものともわれる。とくに陸地沿海に生息していた鮑・海鼠・昆布などと違って、烏賊は群泳するものを沖漁する漁法のため年によってかなりの漁獲差があった。鰯の年次別輸出高が前述のように大きく変動した根本的な原因はここにあるとみてよいが、輸出上の問題としては、各船の輸出高に甚だしい多寡があったためにおこったものと推定される。これは前掲第35表の鰯の一艘平均輸出高をみればわかるように、だいたい輸出総高が多い年は平均輸出高が多く、逆に輸出総高の少ない年は平均輸出高も少なくなっている。その顕著な例として、前者については明和五年、後者については天明四年をあげることができよう。明和五年は全船数一一艘ですべて乍浦向けであるが、その鰯輸出総高五万二〇一〇一カテー、一艘平均四七二八カテーの鰯を積返っているが、各船の実際の輸出高をみると、最高は八番船で二万三〇〇〇カテーを積返っている。つぎは一五番船で、九二〇八カテー、それに次ぐ第三位は一四番船の六五七五カテーである。四位は一一番船の五六七八カテー、五位は一三番船の三五五〇カテー、六位は九番船の二五〇〇カテー、他の四艘は三〇〇から五〇〇カテー前後の輸出高である。のこりの一二番船は積載皆無である。このように一艘平均輸出高が最高の明和五年の場合でも、各船の実際の輸出高はきわめて区々で、二万三〇〇〇カテーから〇までの間にあった(J. A. No. 178-179)。しかし同じ区々でも一艘平均輸出高の低い場合は多寡の幅が少なく、鰯の積荷皆無の船が多かつたはずである。天明四年は全船九艘で、この期最低の九八五カテーであるが、鰯の輸出船はわずかに二艘(六〇〇カテーと三八五カテー)で、他の七艘は積載皆無である(J. A. No. 180-181)。鰯の積荷皆無の船は年によってはかなりありそうなので、全年次にわたって積載皆無の船数を調べてみると、つぎの括弧内のとおりである。

宝暦一三年	一一艘(一〇)	明和二年	一九艘(五)
明和元年	一〇艘(六)	三年	一三艘(九)

第36表 海草類の輸出高

年代	西曆	帰航船数	海草類			寒天			典拠 (J.A.)
			輸出高	輸出率 1艘平均	積荷高	輸出高	輸出率 1艘平均	積荷高	
宝曆13 明和	1763	11	4,820	100	438	0			No. 173~174
	1764	10	750	16	75	0			
	2 1765	19	9,076.5	188	478	0			
	3 1766	13	0			0			No. 175~176
	4 1767	11	0			0			
	5 1768	11	7,270	151	661	0			No. 178~179
	6 1769	12	0			0			
	7 1770	13	0			0			
安永	8 1771	15	0			0			
	1 1772	11	0			0			
	2 1773	11	35,228	731	3,203	0			No. 183~184
	3 1774	14	0			0			
	4 1775	12	0			0			
	5 1776	9	0			0			
	6 1777	14	0			23,000	2,555		No. 186~187
	7 1778	10	0			0			
	8 1779	7	0			0			
	9 1780	12	18,400	381	1,533	0			No. 190
天明	1 1781	13	0		0				
2 1782	7	0			0				
3 1783	17	0			0				
4 1784	9	200	4	22	0			No. 195	

この当時、幕府は中国貿易に必要な海草類として、年額鶏冠草一万〇五〇〇斤ほど、天草一万七四〇〇斤ほど、合計二万七九〇〇斤ほどを見込んでいた。この点からみれば、この期には幕府の右の所定額を突破した年は一年もないから、海草類の輸出は明らかに不調であったといえよう。ただ幕府はこれら海草類の増産について督励の触書を発布していないところからみると、とくに俵物のように力をいれていたわけではない。また中国船の輸出希望も、それほど強かったとはおもわれない。

海草類は要するに当時の中国向け貿易全体のうへばかりでなく、輸出海産物のなかにおいても重要

な存在ではなかったことになるが、実際の輸出事情からいえば、輸出のあった年でも各船の輸出高はきわめて少額であった。まず最初の宝曆二年からみると、全一一艘の帰航船中で海草類を積返したのは最後に長崎を出港して帰帆した乍浦向けの二艘で、一五二〇カテーと三三〇〇カテーずつ輸出している。他は積荷皆無である(J.A. No. 173, 174)。つぎの明和元年も、全一一艘のうち五番船一艘が七五〇カテーを積出している(J.A. No. 174)。翌明和二年は全一九艘の帰航船のうち六艘だけが海草類を積載している。六艘のうち春船の三艘は比較的多く、六二二〇カテー、二二〇〇カテー、二三六・五カテーずつ積込んでいる。しかし秋船の三艘は逆に零細で、うち一艘が八〇〇カテー、二艘が三六〇カテーずつになっている。いずれにしても明和二年の場合は全船の三分の二程度の帰航船が海草類を輸出していたにすぎない(J.A. No. 175, 176)。

明和五年にとぶと、同年春最初に長崎から帰航した三艘だけが海草類を輸出し、以後帰帆の八艘はその積荷皆無である。最初の三艘が集積してあった海草類を積返ったもののように、それぞれの積荷高も比較的多く、三〇二〇カテー、二六〇〇カテー、一六五〇カテーずつになっている(J.A. No. 178)。四年間をおいた安永二年は最高の輸出高となっていたが、この年でも全船海草類を輸出したわけではなく、全一一艘中の七艘にかぎられている。しかし七艘の各船の輸出高は比較的高額で、六〇〇〇カテー台一艘、五〇〇〇カテー台三艘、四〇〇〇カテー台三艘となっている。この七艘の中国船はいっさい鑑鑑の積荷を欠いているところからみると、あるいはそのかわりに売渡されたともおもわれるが、この点の後で問題にしたい。六年とんで安永九年に五艘の帰航船が海草類を積返っている。この年の帰航船は全一二艘であったが、これらの五艘はそのうち最初に帰帆した春船で、明和五年と同様に集積されていた海草類を積込んだものであろう。各船の輸出高は比較的多く、五〇〇〇カテー台一艘、四〇〇〇カテー台一艘、三〇〇〇カテー台二艘、二〇〇〇カテー台一艘となっている(J.A. No. 190)。これより三

第37表 倭物三品の輸出割合

年代	西曆	船数	煎海鼠		干鮑		鱧		鱈	
			輸出高	輸出率 % 占有率	輸出高	輸出率 % 占有率	輸出高	輸出率 % 占有率	輸出高	輸出率 % 占有率
宝曆13	1763	11	528,097.25	82.46	106,992.5	16.70	5,360	0.84		
明和1	1764	10	156,554	57.76	110,767	40.87	3,720	1.37		
2	1765	19	592,945.5	75.28	184,620	23.44	10,080	1.28		
3	1766	13	169,374	61.30	102,506	37.10	4,440	1.60		
4	1767	11	147,588	40.35	209,886.5	57.39	8,260	2.26		
5	1768	11	351,985	70.14	143,597	28.61	6,281	1.25		
6	1769	12	475,398	87.20	64,270	11.79	5,538	1.01		
7	1770	13	104,959	62.92	58,163	34.87	3,684	2.21		
8	1771	15	231,272	54.47	164,435	38.73	28,899	6.80		
安永1	1772	11	348,640	79.66	86,137.95	19.68	2,870.18Pakken	0.66		
2	1773	11	202,260	60.16	133,960	39.84	0	0		
3	1774	14	173,025	42.17	225,036	54.84	12,265	2.99		
4	1775	12	112,571	55.07	87,637	42.89	4,173	2.04		
5	1776	9	212,152	74.00	73,672	25.70	848	0.30		
6	1777	14	208,179	70.62	85,510	29.00	1,120	0.38		
7	1778	10	144,937	46.54	165,376	53.10	1,120	0.36		
8	1779	7	42,282	21.24	155,806.5	78.26	1,004	0.50		
9	1780	12	127,971	33.87	247,398	65.48	2,469	0.65		
天明1	1781	13	246,878	50.17	240,848	48.94	4,378	0.89		
2	1782	7	49,535	23.07	163,400	76.09	1,813	0.84		
3	1783	17	352,343	52.93	305,222	45.86	8,066	1.21		
4	1784	9	230,360	64.72	122,620	34.45	2,930	0.83		

ば常に他の干鮑・鱧を圧倒して優位にたっていたことになる。そこで干鮑に目を移すと、輸出占有率が最高なのは安永八年で七八・二六パーセント、逆に最低は明和六年の一・七九パーセントである。一般には五〇から二〇パーセントの間にあたる年が多く、五〇パーセントを超えた年は明和四・安永三・同七・同八・同九・天明二の六年にすぎない。干鮑の輸出高はこの六か年を別とすれば常に倭物全体の五〇パーセント以下のところにとどまっていたことになる。しかし干鮑の輸出高の高低と煎海鼠のそれは明らかに相関関係をもっており、干鮑の一

年間をおいた天明四年の海草類輸出高はわずかに二〇〇カテで、一艘によって積運ばれており、他八艘は積載皆無である(U.A. No.195)。以上のように海草類は毎年輸出されず、輸出された年も積載の帰航船はきわめて少なかった。ただ積載船の輸出高は、鱧や鱈のように必ずしも低額ではなく、二〇〇〇から数千カテ前後が一般的であった。これは海草類が常にある程度集積してから売渡されたことを示すもので、海草輸出上の特色である。

- (1) Japan Archief, No. 173~195 より作成。
- (2) 「大意書」(『近世社会経済叢書』第七巻所収)、一六一ページ。
- (3) 『長崎市史』通交貿易編東洋諸国部、四五〇ページ。
- (4) 同書、四五九ページ。

第五節 海産物貿易における各海産物の輸出割合

倭物・諸色の個別海産物の輸出動向の検討をはたしたので、つぎに倭物の煎海鼠・干鮑・鱧の三品間の輸出占有率とその推移についてみよう。幕府はこの時代には煎海鼠四〇万と四五万カテ(占有率七五〜八〇パーセント)、干鮑二〇万と一五万カテ(同二〇と二五パーセント)ほどを所定高として見込んでいた模様である。第37表は、各年の倭物の総輸出高を一〇〇として三品の輸出占有率を算出したものである。まず全体を通覧すると、煎海鼠の輸出占有率は明和六年の八七・二パーセントが最高で、最低は安永八年の二一・二四パーセントである。一般的には八〇から五〇パーセントの間の年が多く、五〇パーセントを割っている年は先の安永八年と明和四・安永三・同七・同八・同九・天明二の七か年である。つまり煎海鼠は倭物三品のうちもっとも輸出高が多く、数年を除け

一般的な輸出占有率が五〇から二〇パーセントに対し、煎海風は五〇から八〇パーセントである。また干鮑の輸出占有率が五〇パーセントを超えた右の六か年は、実はそのまま煎海風の輸出が五〇パーセントを割った前記六か年と符合している。逆に煎海風の輸出占有率が水準以上の八〇パーセントを超えた年は、そのまま干鮑の輸出が二〇パーセントを割り水準以下に減退した年である。

干鮑と煎海風との間にこのような相関関係ができあがったのは、実はいま一品の鱧鱸の輸出額がきわめて僅少にとどまっていたためである。鱧鱸の輸出占有率は最高でも明和八年の六・八パーセントで、逆に最低は安永五年の〇・三パーセントにすぎない。一般には二・五から〇・五パーセントの間にあたる年が多い。

鱧鱸の長崎廻着高は明和八年までは年々不足し、たしかに輸出に差支えたとみえて、幕府はこの年仕法替えをして鱧鱸の全国集荷高を半減している。⁽¹⁾ 鱧鱸ばかりでなく煎海風が、既述のようにこの期の明和七年以降慢性的に不足していた関係で、幕府はこれに対処してできるだけ干鮑を多く輸出するようにこの期の明和七年以降慢性的から安南金の輸入がはじまるが、この代銀二四〇貫目のかわりに輸出されたのは銅・干鮑・昆布の三品で、干鮑はとくに「銅四万斤之代」としてあてられている。その代銀は七二貫目であるから、単価を二匁五分とみると約三万三〇〇〇カテ、二匁とみても三万六〇〇〇カテの干鮑を渡さなければならないことになる。安南金の輸入は他と相まって干鮑の輸出を圧迫したとみえて、「天明元丑年まで追々持渡候処、追年雑費完等之代り物余計に相成、俵物渡万差支、多分之残銀罷成、持渡候而も可相渡俵物無之、當時右商法相止申候」とある。⁽²⁾

いづれにしても安永八年から天明元年にかけて干鮑は多く輸出されたはずであるが、たしかに前掲第37表でわかるように干鮑の場合、この年代をふくむ長崎俵物商人請方時代の後半に輸出高が高まり、輸出占有率もすべて二五パーセントを超えている。しかも煎海風に伯仲して五〇パーセント前後を保っている年が多いばかりでなく、八〇パーセント近くに達している年もある。

このように干鮑は明らかに煎海風の輸出不足を補うかたちで輸出されている。ただ煎海風と干鮑の関係を仔細にみると、煎海風の輸出高が多くても、干鮑の輸出高が前述の所定以上に多いため、両者の輸出占有率が平均化している年もある。また逆に煎海風の輸出高が所定以下の低額であっても、干鮑も同様な比で少額のため、両者の輸出割合が依然として定率的な関係にある年もある。前者の例は天明三年であるし、後者の例としては安永五年をあげることができる。それだけに輸出割合だけで煎海風と干鮑の関係を律することは危険がともなうので、改めて実際の輸出高を比較しながら両者の関係を簡単にみておこう。

この期の前半にあたる宝暦一三年から安永二年までの一一か年のうち、所定の輸出率を保てなかったのは、明和元・同三・同四・同七・同八・安永二の六か年であるが、これらの年はいづれも煎海風の輸出高が一〇万カテから二〇万カテ前後の間にある。これに対して干鮑は右の年には六万カテから二〇万カテ前後の輸出をだしている。このうち明和四年を除いたのこり五か年は煎海風の輸出高が干鮑より四万から七万カテ前後多くなっている。したがって煎海風の輸出占有率は六〇パーセント前後が多く、逆に干鮑のそれは四〇パーセント前後が多い。

後半の安永三年以降についてみると、一一か年はいづれも所定の輸出率を保てなかったわけであるが、輸出高そのものは所定額を超えている年も少なくない。すでに指摘したように、煎海風では天明三年がその好例であるし、干鮑にいたっては一五万カテを突破している年が七か年もある。これらをつくめてみると煎海風は四万から三五万カテ前後の間を上下している。その内訳は四万カテ台が二か年、一一万カテ台が一か年、一二万カテ台が一か年、一四万カテ台が二か年、一七万カテ台が一か年、二〇万カテ台が一か年、二二万カテ

第38表 諸色海産物の輸出割合

年代	西 曆	船 数	昆 布		鰯		海草苔類		寒 天	
			輸 出 高	輸 出 高 占 有 率	輸 出 高	輸 出 高 占 有 率	輸 出 高	輸 出 高 占 有 率	輸 出 高	輸 出 高 占 有 率
宝曆13	1763	11	カテー 961,528.08	% 99.38	カテー 1,200	% 0.12	カテー 4,820	% 0.50	カテー 0	% 0
明和1	1764	10	1,010,355	99.57	3,563	0.35	750	0.08	0	0
2	1765	19	2,180,477	97.14	55,221	2.46	9,076.5	0.40	0	0
3	1766	13	2,636,346.75	99.61	10,440	0.39	0	0	0	0
4	1767	11	792,631.25	96.94	25,000	3.06	0	0	0	0
5	1768	11	1,349,827	95.79	52,011	3.69	7,270	0.52	0	0
6	1769	12	1,345,745	96.64	46,795	3.36	0	0	0	0
7	1770	13	2,411,793	99.61	9,538	0.39	0	0	0	0
8	1771	15	2,325,044	98.86	26,752	1.14	0	0	0	0
安永1	1772	11	1,561,542.6	99.87	2,100	0.13	0	0	0	0
2	1773	11	1,992,921	97.64	12,962	0.64	35,228	1.72	0	0
3	1774	14	2,158,614	98.09	42,083	1.91	0	0	0	0
4	1775	12	1,474,913	99.83	2,563	0.17	0	0	0	0
5	1776	9	787,960	96.82	2,889	0.35	0	0	23,000	2.83
6	1777	14	709,460	98.69	9,419	1.31	0	0	0	0
7	1778	10	2,517,234	98.69	33,521	1.31	0	0	0	0
8	1779	7	887,010	99.57	3,833	0.43	0	0	0	0
9	1780	12	1,398,326.5	98.35	5,045.5	0.35	18,400	1.30	0	0
天明1	1781	13	1,564,326	99.88	1,821	0.12	0	0	0	0
2	1782	7	718,700	99.57	3,097	0.43	0	0	0	0
3	1783	17	2,647,767	99.45	14,615	0.55	0	0	0	0
4	1784	9	1,166,380	99.90	985	0.08	200	0.02	0	0

国人の希望によって輸出が決まったが、諸色銀全体の枠があったから、おのずから年々の輸出海産物の需要限度も定まっていた。このため幕府は長崎俵物商人に仕入銀を貸与して一定額の諸色海産物の長崎集荷を請負わせている。⁽⁶⁾

諸色海産物は、このように俵物とは違った取扱いをうけていたわけであるが、この点をふまえて諸色海産物間の輸出割合を調べてみよう。上掲の第38表は年次別に諸色海産物の輸出割合を表示したものであるが、本表によると、昆布・鰯・海草のうち昆布の輸出高が終始圧倒的に多く、全体の九五パーセント以

あげることによって、両者の輸出割合の実際的な関係の一端を示しておきたい。

- | | | | |
|------|--------|------|---------|
| 安永四年 | 一二艘(四) | 安永九年 | 一二艘(二〇) |
| " 五年 | 九艘(三) | 天明元年 | 一三艘(八) |
| " 六年 | 一四艘(四) | " 二年 | 七艘(六) |
| " 七年 | 一〇艘(七) | " 三年 | 一七艘(七) |
| " 八年 | 七艘(七) | " 四年 | 九艘(一) |

括弧内の数字が干鮑を煎海鼠より多く輸出した船数であるが、これをみるとかなりの船数にのぼっている。とくに安永七年から天明二年にかけて数年間は干鮑を多く積出している船数の割合が多く、干鮑の輸出高の増加傾向に合致している。

なお俵物三品中の鰯の輸出割合についてはあまり力をいれて取扱わなかったが、すでにふれたように、鰯は長崎廻着も中国向け輸出需要も多くなかった関係で、俵物全体の輸出割合を左右するようなことはなかった。鰯が俵物に編入されたのは実はこの期の明和元年からで、それまでは諸色海産物として扱われていたにすぎない。⁽³⁾このような扱いからもうかがえるように、鰯は輸出海産物としてはさして重要な存在ではなかった。

諸色海産物の輸出割合の検討が⁽⁴⁾つぎの課題となるが、諸色海産物の場合、幕府がとくにその各品目の輸出割合を予め定めておくようなことはなかった。「長崎会所五冊物」によると、海産物をふくむ諸色輸出品は「出帆之時々荷造仕、唐人相好候品々買渡候」ことになっていた。⁽⁴⁾そして昆布も諸色のうちであるが、他の諸色の買渡がすんでから、その残銀で買取られていた模様で、「諸色渡之儀者、唐人共好之品々員数相極、諸色銀之内ニ而代銀差引、相残分者昆布ヲ以決算相渡申儀ニ御座候」ともある。⁽⁵⁾このように諸色海産物は他の諸色輸出品と同様に中

上を占めていることがわかる。昆布の輸出高はすでに前節でみたように七〇万から二六〇万カテの間を上下しており、かなりの変動をみせている。しかしこれに比較すると、他の鰯・海草の輸出があまりにも少額のため昆布の輸出占有率を左右するまでにいたっていない。鰯の輸出占有率は最高でも明和五年の三・六九パーセントで、最低にいたっては天明四年の〇・〇八パーセントにすぎない。この期の全二二か年の鰯の輸出占有率を概括すると、三パーセント以上三か年、二〜三パーセント台一か年、一〜二パーセント台四か年、一パーセント以下一四か年となる。これでわかるように鰯の輸出占有率は一パーセントに達しない年が圧倒的に多かった。海草にいたっては、輸出された年がわずか七か年にすぎないばかりでなく、高いほうの輸出占有率でも安永二年の一・七二パーセントや同九年の一・三三パーセントで、他の五か年は一パーセントにも満たない低さである。

諸色海産物の輸出割合はこのような状態にあるから、鰯や海草の輸出高を昆布に比較することはほとんど無意味に近い。鰯や海草の輸出高が少なかった事情については前節で述べたとおりであるが、これらは他の海産物外の諸色とともに中国船の希望によって輸出されたものでもある。それだけに貿易仕法上からいえばこれらの鰯・海草をふくめた諸色輸出品と昆布の輸出高を比較することのほうが意味がある。しかしここでは海産物貿易の問題として諸色海産物内での比較をしたままであって、いかに昆布が圧倒的割合を占め、他の鰯・海草の輸出割合が寡少であったかがわかった。

- (1) 「大意書」『近世社会経済叢書』第七巻所収、一七八ページ。
- (2) 「長崎会所五冊物」二『長崎県史』史料編第四所収、八六ページ。
- (3) 同書、四〇ページ。
- (4) (5) 同書、四一ページ。
- (6) 前掲「大意書」(前掲書所収)、一六〇ページ。

第六節 俵物と諸色海産物の輸出割合

つぎの第39表は、俵物三品の総輸出高と諸色海産物の総輸出高とを年次別に比較し、輸出占有率を表示したものである。まず俵物および諸色海産物の総輸出高の推移から検討することにして、俵物の総輸出高が表示されたのははじめてであるが、本表によって俵物総輸出高の最高は明和二年の七八万七千六百四十五カテ余で、最低にいたっては明和七年の一六万六千八百六十六カテであることがわかる。いま全二二か年の輸出高を概括すると、一六万〜二〇万カテ台二か年、二〇万〜三〇万カテ台六か年、三〇万〜四〇万カテ台五か年、四〇万〜五〇万カテ台四か年、五〇万〜六〇万カテ台二か年、六〇万カテ以上三か年となる。つまり二〇万から五〇万カテの間の年がもっとも多く、一五か年を占めている。二〇万カテ台といっても三〇万カテ近くの年がほとんどであるから、実際には三〇万から五〇万カテ前後の年が多かったことになる。当時幕府は中国輸出向けのため年間四三万斤⁽¹⁾ほどの俵物を用意させていたから、俵物三品の割合は別としても、まず四〇万カテ以上でなければ俵物輸出が順調に行なわれていたとはいえない。この点からすれば四〇万カテ以下の年は一三か年にのぼるが、この期の俵物輸出は必ずしも順調であったとみることはゆるぎされない。

俵物の輸出高が四〇万カテを下廻っている年は表示のようにこの期の前半より後半に多いが、まず前半からみると明和元・同三・同四・同七・安永二の五か年がこれに該当する。これらの年の俵物輸出が振わなかったのは、俵物三品の主力をなす煎海鼠の輸出が不調におわっているためである。煎海鼠の各年の輸出動向については

第39表 俵物と諸色海産物の輸出割合

年代	西曆	俵物		諸色		海産物	
		輸出高	輸出割合	輸出高	輸出割合	総高	輸出率
宝曆13	1763	640,449.75	39.83	967,545	60.17	1,607,994.75	100
明和1	1764	271,041	21.08	1,014,668	78.92	1,285,709	80
2	1765	787,645.5	25.98	2,244,774.5	74.02	3,032,420	189
3	1766	276,320	9.45	2,646,786.75	90.55	2,923,106.75	182
4	1767	365,734.5	30.91	817,631.25	69.09	1,183,365.75	75
5	1768	501,863	26.26	1,409,108	73.74	1,910,971	119
6	1769	545,206	28.14	1,392,540	71.86	1,937,746	121
7	1770	166,806	6.45	2,421,331	93.55	2,588,137	161
8	1771	424,606	15.29	2,351,796	84.71	2,776,402	173
安永1	1772	437,647.95	21.76	1,563,642	78.24	1,998,419.9	124
2	1773	336,220	14.14	2,041,111	85.86	2,377,331	148
3	1774	410,326	15.72	2,200,697	84.28	2,611,023	162
4	1775	204,417	12.15	1,477,476	87.85	1,681,893	105
5	1776	286,672	26.05	813,849	73.95	1,100,521	68
6	1777	294,809	26.79	718,879	70.91	1,013,688	63
7	1778	311,433	10.88	2,550,755	89.12	2,862,188	178
8	1779	199,092.5	18.27	890,843	81.73	1,089,935.5	68
9	1780	377,838	21.00	1,421,772	79.00	1,799,610	112
天明1	1781	492,104	23.91	1,566,147	76.09	2,058,251	128
2	1782	214,748	22.93	721,797	77.07	936,545	58
3	1783	665,631	20.00	2,662,382	80.00	3,328,013	207
4	1784	355,910	23.36	1,167,565	76.64	1,523,475	95

すでに前節で詳述したところであるが、これらの五か年の煎海鼠輸出高は最高で二〇万カター余、最低にいたっては一〇万カターほどで、一五万カター前後のところに集中しており、すべてのこりの六か年よりその輸出高が低くなっている。この時期の干鮑の輸出高は六万から一八万カター前後のところであった（二九一ページ、第37表参照）。したがってこれらに僅少な鱧鱈を合せても四〇万カターを超えるということはなかったのである。

つぎに諸色海産物の総輸出高の動向についてみよう。諸色海産物の輸出構成については既述したが、昆布が常に全体の九五

パーセント以上の輸出占有率を占めていた関係で、他の鰯や海草は終始五パーセント以内にとどまっていた。したがって諸色海産物の輸出動向は、そのまま昆布の輸出動向ともいえるわけであるが、あらかじめ総輸出高の動きをみると、最高は天明三年の二六六万カター余、最低は安永六年の七一八八七九カターで、他の年はこの間を大きく上下している。これを概括すると、七〇万〜八〇万カターの間が二か年、八〇万〜九〇万カター三か年、九〇万〜一〇〇万カター一か年、一〇〇万〜一一〇万カター一か年、一一〇万〜一二〇万カター一か年、一三〇万〜一四〇万カター一か年、一四〇万〜一五〇万カター三か年、一五〇万〜一六〇万カター二か年、二〇〇万〜二二〇万カター一か年、二二〇万〜二三〇万カター二か年、二三〇万〜二四〇万カター一か年、二四〇万〜二五〇万カター一か年、二五〇万〜二六〇万カター一か年、二六〇万〜二七〇万カター二か年となり、高低の差にかなりの開きがある。とくに七〇万〜一五〇万カターの間一二か年集中し、のこりの年はそれと大きく離れて二〇〇万〜二五〇万カター前後のところに集まるという傾向を示している。

これらのうち二〇〇万カター以上を輸出した年は、この期のほぼ前半にあたる安永三年頃までの時期に多く、逆に後半には一〇〇万カター以下の低額の年が多く属している。諸色海産物がこのような輸出動向をたどったのは全く昆布輸出の多寡によって左右されたもので、輸出動向の生起事情を究明することは、すでに述べた輸出事情を検討することになるので省略する。

つぎに俵物と諸色海産物との輸出占有率を比較してみよう。まず俵物の輸出占有率をみると、最高は宝曆一三三年の三九・八三パーセントで、最低にいたっては明和七年の六・四五パーセントで、一見すると二〇パーセント台の年が比較的多い。三〇パーセント台の年は右の宝曆一三年と明和四年の両年に過ぎられていない。逆に一〇パーセント以下も明和三・同七の両年だけで、一〇パーセント台は明和八年から安永八年の間に多く、六か年にの

ぼっている。この二二年が二〇パーセント台に属し、もっとも集中している。

諸色海産物の輸出占有率に移ると、前掲第39表によれば、その最高は明和七年の九三・五五パーセントであり、最低でも宝暦一三年の六〇・一七パーセントを保っている。一覽すると八〇パーセント前後が圧倒的に多いことがわかるが、これを概括すると六〇〜七〇パーセント二か年、七〇〜八〇パーセント一か年、八〇〜九〇パーセント七か年、九〇パーセント以上二か年となる。つまり七〇パーセント台以上が圧倒的に多いわけで、たしかに八〇パーセント前後のところに集中していることがわかる。七〇パーセント以下は先の宝暦一三年と明和四年の両年にすぎなかったが、明和四年の輸出占有率といえども七〇パーセント近い六九・〇九パーセントであった。輸出数量でみるかぎり諸色海産物の輸出占有率のほうが常に俵物より多かったことが明らかになったが、つぎに年代に即して両者の輸出占有率をいまいしく具体的に検討しておきたい。最初の宝暦一三年は、俵物の輸出占有率がこの期の最高でほぼ四〇パーセントに達している。これはこの年の俵物の輸出実額がこの期の第三位にあたるほど高く、逆に諸色海産物の輸出高は水準を下廻って六〇・一七パーセントにすぎなかったためである。ところが翌明和元年からは俵物は二〇パーセント台に低下し、諸色海産物のほうは八〇パーセント近くにのぼっている。しかし俵物は九・四五パーセントにすぎない明和三年を除けば、それでもなお明和六年までは三〇パーセントないしそれに近い輸出占有率を占めている。明和三年の場合は、俵物の輸出高が急減したのに対し、逆に諸色海産物の輸出高が当初より二・五倍も増加し、九〇パーセント余の占有率に急騰しているためである。その意味では前年の明和二年も同じで、この期最高の俵物輸出高を記録しながらも、諸色海産物の側もこの期第二位の輸出高を出した関係で、俵物の輸出占有率は二六・パーセントほどにとどまっている。明和四・五・六の三か年の割合は、俵物が三〇パーセント前後を保っているに対し諸色海産物が七〇パーセントほどでそれほどかわっていないが、実際には明和四年には俵物・諸色海産物とも大幅に減額している。ただ両者がほぼ比例して輸出減をみているため、輸出割合がくずれなかったにすぎない。

明和七年から安永八年にかけての輸出占有率は、先に輸出高のところで指摘したように、俵物は頹勢がたつて一〇パーセント台の年が多く、逆に諸色海産物は八〇パーセント台の場合が多い。明和七年の俵物は、前述のようにこの期最低の六・四五パーセントであるが、これは俵物の輸出高が大きく急減したのに対し、諸色海産物の輸出高が急増した関係で、諸色海産物は九四・パーセント近くに達している。他の明和八・安永二・同三・同四・同七・同八の六か年は、俵物が二〇万〜四〇万カテゴリー前後の輸出高を上下しているにもかかわらず、諸色海産物が九〇万〜二五〇万カテゴリー前後を出している関係で、俵物は四〇万カテゴリー前後の年でも相殺されて一〇パーセント台の輸出占有率にとどまったのである。逆にこの時期の安永元・同五・同六の三か年は、輸出高が同じ枠内上部の三〇万〜四〇万カテゴリーにありながらも、諸色海産物の輸出高が七〇万〜一五〇万カテゴリーの低額にとどまっていた関係で、俵物の輸出占有率は二〇パーセント台をたもち、諸色海産物のそれは七〇パーセントに下落している。

俵物と諸色海産物の輸出割合は、このように諸色海産物の増減によって左右されていた傾向が強いが、このこととはつぎの安永九年以降の数年にもあてはまることである。安永九年の俵物の輸出占有率は二一パーセントであるが、これ以後の年も二〇パーセントから二四パーセント近くの間にあつて、ほとんど同じ割合を示している。それだけに諸色海産物は七六パーセントから八〇パーセントの輸出占有率で、これまたほぼ同率を示している。しかし輸出実額をみると、俵物は天明二年の二二万カテゴリー余から同三年の六六万カテゴリー余にいたるまでの間があつて大きな差がある。とくに天明三年は、この期の輸出高の第二位にあるにもかかわらず、二〇パーセントの低

い輸出占有率になりさがっている。これに対し諸色海産物は、天明二年の七二万カター余から同三年の二六六万カター余までの間にあって、最高と最低では俵物以上の大差をもっていた。右の天明二年はこの期の最低に近い輸出高であったわけであるが、それでもなお七七パーセントほどの占有率を保ち、けっして俵物に凌駕されるようなことはなかった。

俵物と諸色海産物の輸出高を比較した結果、俵物がほぼ二〇パーセント前後の輸出占有率であるのに対し、諸色海産物が八〇パーセント前後ほどで、終始諸色海産物が俵物の輸出高を圧倒していることが明白となった。諸色海産物は輸出数量のうえではこのように俵物に優っていたから、海産物全体の輸出動向を大きく左右する要素となっていた。

最後に輸出海産物全体の動向をその輸出総高の推移からながめてみよう。再び前掲第39表をみると、最初の宝暦一三年の輸出高は一六〇万カター余で、これを一〇〇としてその後の輸出の伸長程度をうかがってみよう。この宝暦一三年の輸出総高より低い年が七か年もあって、明和元・同四・安永五・同六・同八・天明二・同四の各年がそれにあたる。逆にそれより上は一六〇万〜二〇〇万カターが六か年、二〇〇万〜二五〇万カターが二か年、二五〇万〜三〇〇万カターが五か年、三〇〇万〜三五〇万カターが二か年となる。つまり海産物全体としては輸出総高が一五〇万〜二五〇万カター前後のところに集中している傾向がある。

これを年代に即してみると、宝暦一三年から安永初年までの一、二年間は比較的順調で、輸出伸長率の一〇〇を割っているのは明和元年と同四年の兩年かぎりである。つまりこの期の前半は、最初の宝暦一三年の輸出高を基準にするかぎり大勢として輸出の伸長をみているといえよう。そのなかで、明和元年が基準より低落したのは、俵物の輸出高とくに煎海鼠が大幅に減少したためであり、同四年の低減は諸色海産物中の昆布の大量減少に

よるものであった。

この期後半にあたる安永三年からの一、二か年間の海産物輸出は、必ずしも前半のように順調とはいえず、輸出伸長率の一〇〇を割る年が五か年もでている。安永五・同六・同八・天明二・同四の各年がそれにあたる。他の六か年は辛うじて基準(一〇〇)を超えている年と大幅にそれを追越している年との半々に分かれている。全体として輸出不調が目立つわけであるが、明らかに伸長率一〇〇を割った年が後半一、二か年の半数近い五か年もあることは注目をひく。これらのうち最初の安永五・六兩年は、主に諸色海産物の昆布の大幅減少が原因であり、翌安永八年と天明二年は俵物中の煎海鼠と諸色の昆布との両者の減少によって低落したものである。最後の天明四年は、主に諸色中の昆布の大量減少によってまねいたものである。さらに留意すべきは、終りに近い天明三年の輸出高はもっとも多く、輸出伸長率もたしかに高いが、これは連年滞留していた船がこの年多数帰航した関係である。前年の帰航船がわずか七艘に対し、この年の帰航船がこの期最高の一七艘を数えているのはその明証で、これらの船は銅や海産物の払底のためやむなく長崎港内で停泊をつづけていたものである。したがって天明三年の輸出海産物の多額さはけっして海産物輸出の順調さを示すものではなく、むしろ逆の意味あいをもつものである。このようにみえてくると、後半のなかでもまず安永八年以降の数年間の海産物輸出は、全く不調の連続であったことがわかる。この時期の連続不調については、日本側記録にも「追年俵物渡方不足」と明記されている。

(一) 「大意書」『近世社会経済叢書』第七巻所収、一六一ページ。

(二) 『長崎県史』史料編第四、六八ページ。

さしてこれらの単価に基づいて算出表示したものが、つぎの第41表と第42表である。表の検討に入る前に断わっておきたいことは、たしかにこの時代の中国向け輸出貿易は銅が基本輸出品で、煎海鼠・干鮑・鱧鱻の俵物や諸色の昆布がその代替品として売渡され、主要輸出品となっていた。しかしこれら銅・俵物や昆布をふくむ諸色海産物のほかに、すでに第一節でみたように、金属（鉾産物）とその製品、林産物とその製品、薬品および醸造品などの諸色物産が輸出されていた。これらは公定の「定式直段」があるわけではないから、数量がわかっているも正確に近い輸出額を算定することは不可能である。また当時の貿易取引は現物決済で輸出品に見合う対価の輸出品を引渡すかたちで運営されていたが、中国船は滞在中の公的諸経費を「遣捨銀」として輸入代銀のなかから長崎に支払っていた。したがってこの遣捨銀と海産物外の諸色輸出品の代銀が算出できないかぎり、総輸入額に見合う輸出額の総枠を正確におさえることはできない。

もっとも遣捨銀は第一節でふれたように寛延二年（一七四九）の貿易仕法では定式売高の二歩（二〇パーセント）となっていたが、定式売高のほかに有売高・外売高・割増売高などがあつたから、実際には三歩（三〇パーセント）

第七節 中国向け輸出貿易における海産物の地位

長崎俵物商人請方時代の海産物は、数量的には以上のような輸出状態にあつたが、輸出貿易全体のなかではどのような地位を占めていたであろうか。輸出数量の増減検討によって俵物・諸色海産物の各動向と相互の数量的割合はたしかに明白になったが、輸出数量はあくまで絶対量の問題であつて、そこから輸出貿易全体における海産物の地位を明確にすることはできない。海産物の地位を明確にするためには、なんといっても輸出価額のなかで位置づけていくことが不可欠となる。

ただ本章使用の主要史料たる長崎オランダ商館日記には、各輸出品の数量記載はあつても価額記載はないわけである。それだけに輸出価額の問題を扱うことは断念しなければならぬところである。しかし幸いといおうか、これまたすでに第一章第四節で述べたように、徳川幕府は宝暦中期には俵物の輸出単価を完全に固定し、主要な諸色海産物にもそれをおよぼし、以後幕末にいたるまで保続している。主要輸出品の銅も同じく価格が固定されている。要するに幕府公定の「定式直段」があつたから、数量さえ判明していれば輸出価額は算出できることになる。そこで本節ではこの関係を利用して銅や海産物の輸出価額を算定

第40表 銅・各種海産物の輸出単価

品目	輸出単価			
	匁	分	厘	毛
銅	1	5	0	0
煎海鼠	3	6	7	0
干鮑	2	7	0	0
鱧鱻	2	0	0	0
昆布		3	3	4
所天草	1	4	5	0
煎節貝		3	0	0
干魚	5	0	0	0
干寒苔	1	0	0	0
海草		7	0	0
鱧鱻		3	0	0
鱧鱻	1	0	0	0
鱧鱻	1	0	0	0

(1連当り)

することにした。算定上必要な輸出数量はすでに前の各節に表示してきたので、まず基準となる一カテゴリー（一匁）当りの単価を第40表⁽¹⁾に掲げてみよう。

説明を若干加えると、銅から鱧鱻までの八品目の分は「定式直段」である。ただし煎海鼠は一〇等級に分かれているがそのうちの八番、干鮑は三等級に分かれているがそのうちの二番の「定式直段」を、それぞれ採用した。これは各番の生産高を勘考してこの番が実際の輸出価額の平均単価にほぼあたるとみられたからである。干貝から鱧鱻までの六品目はすでに第五節でみたように、全く間歇的に少量輸出されているにすぎず、それだけに「定式直段」も決まっていなかったわけであるが、第二章の宝永正徳期の輸出価格などを勘案して単価を決めた。

さてこれらの単価に基づいて算出表示したものが、つぎの第41表と第42表である。表の検討に入る前に断わ

第42表 中国向け海産物輸出額の推移

〔() 内は輸出占有率: %〕

年代	西暦	帰航 船数	俵物			諸色海産物	
			煎海鼠	干鮑	鰹鱈	昆布	他海産物
宝暦13	1763	11	銀1,938.117 (49.92)	銀288.880 (7.44)	銀10.720 (0.28)	銀321.152 (8.27)	銀3.186 (0.08)
明和1	1764	10	574.553 (22.64)	299.071 (11.79)	7.440 (0.29)	337.459 (13.30)	5.391 (0.21)
2	1765	19	2,176.110 (41.73)	498.474 (9.56)	20.160 (0.39)	728.279 (13.96)	107.299 (2.06)
3	1766	13	621.603 (24.08)	276.766 (10.72)	8.880 (0.34)	880.540 (34.11)	15.138 (0.59)
4	1767	11	541.648 (20.18)	566.694 (21.11)	16.520 (0.62)	264.739 (9.86)	36.250 (1.35)
5	1768	11	1,291.785 (34.71)	387.712 (10.42)	12.562 (0.34)	450.842 (12.12)	77.597 (2.09)
6	1769	12	1,744.711 (44.13)	173.529 (4.39)	11.076 (0.28)	449.479 (11.37)	67.853 (1.72)
7	1770	13	385.200 (13.45)	157.041 (5.48)	7.368 (0.26)	805.539 (28.13)	13.830 (0.48)
8	1771	15	848.768 (22.01)	443.975 (11.51)	57.798 (1.50)	776.565 (20.14)	38.790 (1.01)
安永1	1772	11	1,279.509 (35.41)	232.573 (6.44)	5.740 (0.16)	521.555 (14.43)	3.045 (0.08)
2	1773	11	742.294 (24.00)	361.692 (11.69)	0 (0)	665.636 (21.52)	29.363 (0.95)
3	1774	14	635.002 (16.28)	607.597 (15.58)	24.530 (0.63)	720.977 (18.48)	61.020 (1.56)
4	1775	12	413.136 (15.90)	236.620 (9.11)	8.346 (0.32)	492.621 (18.96)	3.716 (0.14)
5	1776	9	778.598 (33.72)	198.914 (8.61)	1.696 (0.07)	263.179 (11.40)	20.289 (0.88)
6	1777	14	764.017 (26.73)	230.877 (8.08)	2.240 (0.08)	236.960 (8.29)	13.658 (0.48)
7	1778	10	531.919 (17.48)	446.515 (14.67)	2.240 (0.07)	840.756 (27.63)	48.606 (1.60)
8	1779	7	155.175 (9.21)	420.678 (24.97)	2.008 (0.12)	296.261 (17.59)	5.558 (0.33)
9	1780	12	469.654 (15.65)	667.975 (22.26)	4.938 (0.16)	467.041 (15.56)	12.836 (0.43)
天明1	1781	13	906.042 (25.27)	650.290 (18.14)	8.756 (0.24)	522.485 (14.57)	2.640 (0.07)
2	1782	7	181.794 (10.35)	441.180 (25.12)	3.625 (0.21)	266.766 (15.19)	4.491 (0.26)
3	1783	17	1,293.099 (31.22)	824.099 (19.89)	16.132 (0.39)	884.354 (21.35)	21.192 (0.51)
4	1784	9	845.421 (27.78)	331.074 (10.88)	5.860 (0.19)	449.571 (14.77)	1.488 (0.50)

第41表 中国向け輸出額の推移

〔() 内は輸出占有率: %〕

年代	西暦	帰航 船数	総輸出額	銅	総海産物	俵物	諸色
				貫匁	貫匁	貫匁	貫匁
宝暦13	1763	11	3,882.176	1,320.121 (34.00)	2,562.055 (66.00)	2,237.717 (57.64)	324.338 (8.35)
明和1	1764	10	2,537.502	1,313.588 (51.77)	1,223.914 (48.23)	881.064 (34.72)	342.850 (13.51)
2	1765	19	5,215.073	1,684.750 (32.31)	3,530.323 (67.69)	2,694.744 (51.67)	835.579 (16.02)
3	1766	13	2,581.352	786.417 (30.47)	1,794.935 (69.53)	899.257 (34.87)	895.678 (34.70)
4	1767	11	2,683.951	1,258.100 (46.87)	1,425.851 (53.13)	1,124.862 (41.91)	300.989 (11.21)
5	1768	11	3,721.248	1,500.750 (40.33)	2,220.496 (59.67)	1,692.059 (45.47)	528.439 (14.20)
6	1769	12	3,953.148	1,506.500 (38.11)	2,446.648 (61.89)	1,929.316 (48.80)	517.332 (13.09)
7	1770	13	2,863.977	1,495.000 (52.20)	1,368.977 (47.86)	549.608 (19.19)	819.369 (28.61)
8	1771	15	3,856.396	1,690.500 (43.84)	2,165.896 (56.16)	1,350.541 (35.02)	815.355 (21.14)
安永1	1772	11	3,613.208	1,570.787 (43.47)	2,042.421 (56.53)	1,517.821 (41.91)	524.600 (14.52)
2	1773	11	3,092.735	1,293.750 (41.83)	1,798.985 (58.17)	1,103.986 (35.70)	694.999 (22.47)
3	1774	14	3,900.626	1,851.500 (47.47)	2,049.126 (52.53)	1,267.129 (32.49)	781.997 (20.05)
4	1775	12	2,597.689	1,443.250 (55.59)	1,154.439 (44.41)	658.102 (25.33)	496.337 (19.11)
5	1776	9	2,309.176	1,046.500 (45.32)	1,262.676 (54.68)	979.208 (42.41)	283.468 (12.28)
6	1777	14	2,857.751	1,610.000 (56.34)	1,247.751 (43.66)	997.134 (34.89)	250.617 (8.77)
7	1778	10	3,043.036	1,173.000 (38.55)	1,870.036 (61.45)	980.674 (32.23)	889.362 (29.23)
8	1779	7	1,684.680	805.000 (47.78)	879.680 (52.22)	577.861 (34.30)	301.819 (17.92)
9	1780	12	3,001.443	1,380.000 (45.98)	1,621.443 (54.02)	1,142.566 (38.07)	478.877 (15.95)
天明1	1781	13	3,585.213	1,495.000 (41.70)	2,090.213 (58.30)	1,565.088 (43.65)	525.125 (14.65)
2	1782	7	1,756.314	862.500 (49.11)	893.814 (50.89)	626.599 (35.68)	267.215 (15.21)
3	1783	17	4,142.318	1,103.442 (26.64)	3,038.876 (73.36)	2,133.330 (51.50)	905.546 (21.86)
4	1784	9	3,043.084	1,409.670 (46.32)	1,633.414 (53.68)	1,182.355 (38.85)	451.059 (14.82)

前後が一般的で、多い場合には四歩(四〇パーセント)に達したこともある。⁽²⁾ いずれにしても遣捨銀は総枠の三〇パーセント前後の割合で、特別勘定として長崎に支払われていたわけで、一応のおさえがつくわけである。前後したが、海産物外の諸色輸出品であるが、これもだいたいのおさえはつく。すべての諸色輸出品は「諸色銀」といわれる銀高で取扱われたが、それは定式売高・割増売高などの総売高のなかから遣捨銀・銅定式代銀を差引いた残銀高の「四歩通」の枠内で売渡されていた関係で、無制限に輸出されていたわけではない。銅器物などはその枠内でさらに細かく制限されていた。⁽³⁾ これらの結果、昆布などの諸色海産物以外の諸色輸出品の割合は総枠の一〇パーセントほどが一般的で、それ以下のこともあった。

右のような総枠に対し、遣捨銀が一般に三〇パーセント、多くても四〇パーセント、これに海産物外の諸色輸出品が一〇パーセントほどとすると、合せて四〇パーセントから多くて五〇パーセント分について、ここでは正確に近い価額を算定できないことになる。このことは逆にいえば、第41表の銅・海産物の総輸出額は各年の総枠の六〇パーセントから少なくとも五〇パーセントにあたる部分であることになる。このことをまず確認しておきたかったわけである。第41表と第42表の輸出占有率は銅・海産物の合計の総輸出額に対する割合にすぎないから、右の遣捨銀と海産物外の諸色輸出品の存在を考慮にいと、貿易全体上での輸出占有率は四割が多くて五割方減少することになる。遣捨銀は輸出品代銀ではないから特別勘定として除外すれば、実際の輸出占有率は当然増加するわけで、海産物の場合二〇パーセントほど増率するはずであった。いずれにしてもここに表示した輸出額と輸出占有率は、正確な手続をふんで算定されたもので、以上のような意味をもっている。

さてつぎに本題のこの期の中国向け輸出貿易における海産物の地位の確定と海産物輸出が幕府の意図した貿易仕法どおり行なわれたかどうかの検証をことにしよう。まず海産物の地位の確定であるが、第41表によると、

中国向け輸出貿易の基本輸出品たる銅の輸出額は、銀高で最高でも安永三年の一八五一貫目余で、最低にいたっては明和三年の七八六貫四一七匁であり、一般には一一〇〇貫目から一六〇〇貫目前後のところにあつた。つまり銅は基本輸出品であつた関係でそれほど著しい輸出額の開きがなかつたが、これに対し海産物の総輸出額はかなりの開きがあり、最高が明和二年の三五三〇貫目余にもつぱり、最低にいたつては安永八年の八七九貫目にすぎない。一般には一一〇〇貫目から三〇〇〇貫目ほどのところである。この銅と海産物の輸出額を比較してみると、銅のほうが多い年は全二二か年中で明和元・同七・安永四・同六のわずか四か年にすぎない。しかも輸出占有率の欄をみればわかるように、これら四か年もそれほど大きく海産物を引離しているわけではない。これに対し海産物は、銅に劣っているのは右の四か年にすぎず、のこりの一八か年はすべて銅に優っている。その輸出占有率も、一般に銅が三〇から五〇パーセント弱であるのに対し、海産物は五〇余から七〇パーセント近くにわたっている。銅のほか海産物外の諸色物産が輸出品として存在しているわけであるが、その輸出割合は前述のとおり銅や海産物より少ない仕組みになっていた。したがつてこの長崎俵物商人請方時代の海産物は、中国向け輸出貿易においてほぼ連年首位の地位を占めていたことは明白となつた。

海産物は各種の漁獲物からなつていたが、全体としてはこのように銅を凌ぐ首位の輸出品になつていた。輸出品量の上からいえば、前節で検討したように、煎海風・干鮑・鱧鱈の俵物が海産物総輸出高の二〇パーセントを占め、昆布・鰯・海草類からなる諸色海産物は八〇パーセントで、明らかに俵物に優つていた。しかし前掲の単価からいくと、輸出価額の面では必ずしもこのような割合にならなかつた。単価では俵物三品はすべて銀二匁から三匁六分七厘の間にあつたが、諸色海産物の主体をなす昆布はわずか三分三厘四毛にすぎず、所天草はそれ以下に低く、高いほうの鰯も一匁四分五厘とまりであつた。所天草や鰯の輸出品量は昆布に比べれば問題にならない

ほど零細であったが、その他の諸色海産物はさらに少額である。それだけに輸出額では逆転して俵物が諸色海産物に優り、海産物全体の総輸出額を支え、銅輸出額を凌ぐ要因になっていた。

俵物が諸色海産物に劣った年は二二か年中わずかに明和七年だけであるが、前掲第41表をみると、俵物の輸出占有率は単独で五〇パーセントを超えている年が三か年あるが、他も四〇パーセント以上が六か年、三五パーセント前後が一か年で、三〇パーセント以下はわずかに二か年にすぎない。海産物全体の総輸出額が俵物の輸出額によって大きく支えられていたことがわかったが、逆に諸色海産物の占める割合は低く、最高でも明和三年の三四・七パーセントにすぎない。他は二〇パーセント台が六か年、一〇パーセント台が一三か年で、一〇パーセントを割っている年が二か年もある。つまり俵物の占有率が三五パーセント前後から四〇パーセントにかけたところに集中しているのに対し、諸色海産物は一〇パーセント台から二〇パーセントのところに集中していたのである。

俵物の優勢は明白となったが、俵物三品の輸出額の内訳をみると、前掲の第42表のとおりである。ごく簡単に輸出占有率で検討すると、鱧鱈は一パーセント以下が一般で問題にならないが、煎海鼠と干鮑では輸出数量も平均単価も多い煎海鼠の輸出額の割合が高く、単独で四〇から五〇パーセント近い年が三か年もあり、二〇パーセントから三〇パーセント台にかけた年も多くて二二か年で、のこりは一〇パーセント前後以上が七か年である。干鮑の場合は一〇パーセント以下が八か年もあるばかりでなく、一〇パーセント台がもっとも多く一〇か年で、最高でも二〇から二五パーセント余で、これが四か年である。つまり干鮑は、一〇パーセント前後の年ももっとも多かったわけで、二〇パーセント台の年をだすようになるのは主に煎海鼠の輸出額が急落するこの期終末の安永八年以降のことであって、安永八・同九・天明二の三か年にかぎって煎海鼠に優っている。

つぎに諸色海産物であるが、これは前掲第42表には主要な昆布とその他に二分して掲示した。その他は鰯・海草類・寒天の三者からなっているが、第五節でみたように、その輸出高は昆布に比べれば零細で、とくに海草類と寒天は全く間歇的に輸出されたにすぎない（一八八ページ、第36表参照）。したがって第42表の他海産物の輸出額は鰯が主体であるが、その占有率は鱧鱈同様に一パーセント以下の年が一般的であった。明和二年、同五年のように二パーセントを超えている年もあるが、これはたまたま海草類が比較的多く輸出されていたためである。ただ全般的にみて鱧鱈よりはわずかに多い輸出占有率を占めている。

つぎに昆布であるが、その輸出額は煎海鼠のように一〇〇〇貫目を超えることなく、八〇〇貫目台が最高である。輸出占有率では明和三・同七・安永七の三か年が三〇パーセント前後で、他は二〇パーセント余が三か年、一〇パーセント台が一三か年、一〇パーセント弱が三か年で、全体として一〇パーセント前後から一五パーセント前後のところに集中している。昆布が輸出額で煎海鼠に優っている年は、明和三・同七・安永三・同四・同七・同八・天明二の七か年で、とくに煎海鼠の輸出が不況になる後半に多い。しかし全般的にみれば煎海鼠に劣っていることは明白である。さらに干鮑と比較してみると、全期間の二二か年のうち一七か年まで昆布の輸出額が優っており、昆布が全般的にいつて干鮑より上位を保っていることは明らかである。

長崎俵物商人請方後期の中国向け輸出貿易における海産物の地位について検討を加えてきたわけであるが、海産物は全体としてはたしかに基本輸出品たる銅を凌駕しており、重要な輸出品となっていた。しかし海産物を俵物と諸色海産物とに大別してみると、ごく前半には俵物だけでも銅の輸出額を越す年もあったが、全般的には銅・俵物・諸色海産物の輸出順位である。また二位と三位の俵物と諸色海産物の輸出額とではかなりの開きがあった。海産物をさらに品目ごとに細別すると、その輸出順位は全般的にみて煎海鼠・昆布・干鮑・昆布外の諸色

海産物・饅鱸の順であって、とくに昆布外の諸色海産物と饅鱸の輸出額はきわめて零細であった。

つきにこの期の海産物輸出が幕府の意図した貿易仕法のとおり実際に行なわれていたかどうかを、前掲第41表に即して検証してみよう。まずこの長崎倭物商人請方時代の中国向け貿易の運営を制度的に規制していた貿易仕法は、第一節で先述したように、寛延二年（一七四九）と明和二年（一七六五）の貿易仕法で、寛延の改定仕法では海産物総輸出額は一五〇〇貫目（内、倭物一〇〇〇貫目、諸色海産物五〇〇貫目）、明和の改定仕法では海産物総輸出額は、一五〇〇貫目程（内、倭物二一〇〇貫目余、諸色海産物四三〇貫目）と見積られていた。つまり幕府の輸出意図としては、この時期には銀高にして年間一五〇〇貫目ほどの海産物を輸出すればまずよかったわけである。そこで前掲の第41表をみると、ほぼこの輸出額を達成していないのは、明和元・同七・安永四・同五・同六・同八・天明二の各年で、都合七か年にのぼっている。これらは子細にみると、大方は倭物が貿易仕法所定の一一〇〇貫目に達していないために全体として一五〇〇貫目にならなかった年が多い。いずれにしても不調な右の七か年は概ねこの期の後半に属している。逆に前半の安永三年ぐらいいまでは好調で、二〇〇〇貫目から三〇〇〇貫目を突破している年が多い。幕府が宝暦一三・明和元・同二年と相次いで全国に布達を出し倭物の出産奨励と密売取締りの励行に努めさせ、同時に長崎倭物請方商人を全国的に廻浦させて生産の指導・奨励にあたらせるなど、倭物の増産を企図した点についてはしばしばふれてきたところであるが、前半における海産物輸出の好調はこの幕府の倭物増産対策が明らかに効果をあげていたことを明示するものである。もちろん後半でも天明三年のように倍額の輸出を出している年もあるが、これは滞留船を一掃するため一七艘もの中国船を帰航させたために累増した輸出額で、きわめて例外的なものである。後半の安永四年以降はたしかに仕法合計高の一五〇〇貫目に達しないか、辛うじてそれにすれすれの年が多く、海産物輸出が不況の趨勢にあったことは否定できない。徳川幕府がこの期最後の天明四年に令して長崎倭物請方商人制を廃止し、翌五年から幕府直轄体制による倭物の全国集荷を実施したのは、いくつかの原因があるが、輸出貿易上からみれば、この海産物の輸出不調が最大の原因であったといえよう。

(1) 主に本書第一部第二章第四節で使用する記録を利用。

(2) 時代が後になるが、日本側記録では文化元年の場合は一・六四パーセント（山脇佛二郎『唐人の長崎貿易』、二〇六ページ）、天保一二年の場合は二九・九九パーセント（東京大学史料編纂所蔵「長崎覚書」坤）と、それぞれ算定できる。なお、時代がかなり遡るが、宝永六・正徳元・同三の各年の各船の遺捨銀をみると、二〇ないし四〇パーセント前後にあたるものが多い（第一部第二章所収の第10表、第15表、第20表を参照）。

(3) 「長崎会所五冊物」二「長崎県史」史料編第四、四一ページ。

第四章 幕府直轄集荷時代前期の海産物輸出

第一節 輸出貿易の一般的動向と貿易仕法

徳川幕府は、長崎倭物請方商人制による倭物全国集荷の行詰りを打開するため、天明四年（一七八四）その廃止を布達し、かわって直轄集荷を実施し、翌天明五年から以後幕末慶応二年（一八六六）までつづけるが、この八〇年余の幕府直轄集荷時代について海産物の輸出時期を前期・中期・後期に分けることができる。本書では、海産物輸出や史料所在の状況などを考慮して、前期を天明五年（一七八五）から文化二年（一八〇五）までの二〇年間ほどとし、中期を文化三年（一八〇六）から天保十一年（一八四〇）までの三五年間として取扱っている。後期は天保一二年（一八四一）以降の幕末期にはほぼあたり、貿易や史料のあり方も前・中期とは異なってくるので、とくに後期と呼ばず幕末の称をもって第二部で扱った。

さて本章の幕府直轄集荷時代前期の輸出貿易の一般的動向であるが、この時期の中国貿易の動向を規制していたのは明和二年（一七六五）制定の貿易仕法と、それを改定して寛政三年（一七九二）から実施された貿易仕法である。明和二年についてはすでに前章第一節で詳述したが、要するに輸出銅の極度の不足から寛保二年（一七四二）の貿易仕法を改めて長崎入港船数を一三艘、貿易定高を三五一〇貫目（その輸出配銅高一三〇万斤）にそれぞれ縮小し

たものである。この明和二年の貿易仕法の規制をうけたのは、前期最初の天明五年から寛政二年までの六年間である。寛政三年の貿易仕法は幕府としては最後の改定で、以来幕末まで中国船の日本貿易を規制する枠組となっていた。改定は後述のようにやはり産銅の低下と長崎廻銅の不足に迫られて行なわれたものである。改定の結果、中国船は定数一〇艘に制限されたばかりでなく、「沓ヶ年御定数拾艘不相揃、入津後レ之分者棄捐之積」の扱いとなった。これら一〇艘に許された年間の貿易元代（銀高）は二七四〇貫目で、「一船式百七拾四貫目宛」の平均割合である。⁽¹⁾この定式貿易高一〇艘の見返り決済は、つぎのような内訳で銅・俵物・諸色によって払われている。

銅	一〇〇万斤	一、一五〇貫目程	(四一・九四%)
俵物		九五四貫目程	(三四・七九%)
諸色		六三六貫目程	(二三・一九%)
合計		二、七四〇貫目	

俵物は、このように三五パーセントほど占めているが、諸色のうちにも昆布などの海産物がふくまれているから、海産物全体の輸出は実際には銅のそれに匹敵するほどの高い割合に仕組まれていたとみてよい。諸色輸出品の内容について後述するが、「長崎会所五冊物」二をみても、つぎのように昆布をはじめとする海産物が多くあがっており、海産物が重要視されていたことがわかる。とくに昆布の場合は諸色分の配当代銀の枠である「諸色銀」がのこったときは昆布をもって決算する建前までになっていた。⁽²⁾

一唐「船」買渡諸色之儀者、俵物同様沓船商売元代并割増銀都合銀高之内、諸定例其外館内在留中諸遣捨仕
 払残銀之内、沓船御定高銅代引残銀高之四歩通を諸色銀と申、昆布・鯛・茯苓・鶏冠草・所天草・鯉節・
 千切レ砂食煎海鼠・千切レ虫入干鮑・藤海鼠・刻昆布・干海老・五倍子・椎耳・干瀬貝・寒天・樟脳・い

たら貝・獺皮・御種人參・会津・雲笏和人參・銅器物・流金道具・蒔絵小間物・呉服、其外樽物等を諸色
 ま唱、唐人共買渡申候、則沓船当時買渡平均六拾三貫六百目程之積り、沓ヶ年拾艘六百三拾六貫目程、出
 帆之時、荷造仕、唐人相好候品と買渡候儀ニ御座候、

なお前掲の輸出割合は定高商売口の方であって、すべてを網羅しているわけではない。中国船が日本へ差出すかたちになる諸定例引や在留中の遣捨銀は、全体から引く建前になっていて右の定高商売口からは便宜上除かれている。さらに誤解をおこさないため述べておくと、中国船一〇艘の定高商売口の元代（二七四〇貫目）・有余売・遣用売・同五割増分（四九三貫七三匁）とそれに対する日本側の割増・入札出銀高（四六五八貫七二匁）を合せると、七三九八貫七二匁となり、このうち四一六五貫五〇匁が唐人在留中遣捨ならびに諸定例差引分として支払われた。したがって中国船は定式商売口（雜物替分をよぐむ）の元代および有余売・遣用売・同五割増分に相当する銀高三三三三貫七二匁代価の輸出品を買渡ることができる建前をとれたのである。⁽³⁾

ところで俵物や諸色の海産物が見返り決済に使われたのは、右の定式商売買口ばかりでなく、有余売・遣用売・同五割増の見返りにもあてられている。寛政二年の改定では、つぎの第43表が示すように定式貿易高のほかに有余売・有余売五割増・遣用売・遣用売五割増がある。このうち有余売は寛延二年にさまざまな商売口を一口に統一したものを引継いだにすぎず、有余売五割増もその時定められたものである。遣用売と遣用売割増も寛延二年におかれた商売口であるが、宝暦二年に一艘元代が四貫目、翌三年に五割増がそれぞれ決められている。⁽⁴⁾有余売・遣用売とその五割増の見返り決済には俵物・諸色があてられており、すでに第三章第一節でふれたように、口船は俵物を買渡った関係でこれらの銀高が多くなっているが、中興船と興船は俵物をあまり必要としなかった関係でより少額となり、主に諸色を買渡っている。これら有余売・遣用売と同五割増の商売口銀高は、一〇艘総

第43表 寛政2年改定1艘当り貿易仕法高

項目	口 船				中 奥 船				奥 船			
	貫	匁	分厘	毛	貫	匁	分厘	毛	貫	匁	分厘	毛
定式	175	255	4397		207	055	7006		228	260	2078	
有餘	94	744	5603		62	944	2994		41	739	7922	
有餘	47	372	2801		31	472	1497		20	869	8961	
遣用	4	000	0000		4	000	0000		4	000	0000	
遣用	2	000	0000		2	000	0000		2	000	0000	
合 計	323	372	2801		307	472	1497		269	869	8961	

計で前掲のように四九三貫七二匁余で、一艘平均五〇貫目弱であった。⁽⁵⁾

以上の定式売・有餘売・遣用売とその五割商売のほかに、幕府直轄集荷時代前期の天明五年（一七八五）から文化二年（一八〇五）の海産物貿易に関係が深かったのは、唐銀（元系銀）・西藏金・安南金などの外売・割増売などである。ただ元系銀の輸入は寛政二年（一七九〇）には停止され、西藏金も天明二年（一七八二）に中絶していたが、同五年（一七八五）より再び輸入されており、安南金も同じく天明二年中止されたが同五年より再輸入されている。⁽⁶⁾しかし天明八年には早くも見返り決済品に差支えて再び中止されている。参考までにこれら金銀をふくむ天明五年施行の外売商売仕法⁽⁷⁾を紹介しておく、外売元代銀は一三艘で三九〇貫目（一艘三〇貫目）、元代半額（銅代以外の分）の五割増銀九七貫五〇匁で、唐人元払高が合せて四八七貫五〇匁となる。このうち銅（二万斤代）が一九五貫目、俵物代が一四三貫目（煎海鼠一〇丸對千匁三五丸）、千匁代が五二貫、割下げ昆布（三割八歩下げ）が四八貫七五匁、粮米代が二四貫三七五匁、館内遣用錢代が同じく二四貫三七五匁である。俵物と千匁・割下げ昆布の三口を合せると二四三貫七五匁で、全体のちょうど五〇パーセントにあたっており、いかに海産物が大きな比重を占めていたかがわかる。ただこの外売商売仕法は、わずか三年後の天明八年に中止されている。

幕府直轄集荷時代前期にあたる天明五年（一七八五）から文化二年（一八〇五）

までの輸出貿易は、ごく初めの寛政二（一七九〇）年までの数年間は明和二年（一七六五）の定高貿易仕法、それ以前からの有餘売・遣用売と同五割増商売仕法、および右の天明五年実施の外売商売仕法によって主に規制される建前になっていた。明和二年の定高貿易仕法では俵物・諸色の海産物は総貿易高の約五〇パーセントにあたる占有率を占めていたし、また天明五年の外売商売仕法でもちょうど五〇パーセントを占めている。しかもこれらの占有率は貿易総高のなかから遣捨銀や諸定例差出分をひいて算出したものではないから、それらを差引いた実際の輸出占有率はもっと高率のはずである。さらに有餘売・遣用売と同五割増商売仕法ではすべて俵物・諸色で決済することになっていたことを考慮すると、海産物はかなりの高率になるよう仕組まれていたはずである。

寛政二年（一七九〇）の貿易仕法改定前後からは右のうち安南金・西藏金の輸入が中絶（天明〇）されている。一方で、海産物の輸出割合の程度は従来と変っていない。これは船数三艘を減じてその分で定高を縮小したのにすぎなかったからであるが、海産物の総輸出高そのものは当然減少することになる。いずれにしてもこの期最後の文化二年までは定高貿易仕法では総貿易高の約五〇パーセント、有餘売・遣用売と同五割増商売仕法ではすべて俵物と諸色で決済される建前になっていたのである。

以上によってこの幕府直轄集荷時代前期の貿易仕法が判明し、銅、俵物・諸色の海産物や諸色商品がどのようなかたちで輸出される建前になっていたかをつかんだので、つぎにこの時期の中国船の帰航船数について検討を加えてみよう。長崎オランダ商館日記収録の中国船の出入船数は、輸出入品数量とともに最初の天明五年に一部が付表化され、翌天明六年から連年巻末の付表として登載されている。帰航船数はこれを基にして表化したものである。わが国には中国船の帰航船数を採録した文書はほとんどないが、「寛政二戌年半減商売被仰出候以来嘉永四亥年迄之分買渡銅取調書付」に寛政二年以降幕末嘉永四年までの六二年間の帰航船数が付載されている。『長

第44表 中国船の帰航船数

年代	西暦	帰航船数	来航船数
天明5	1785	13	15
6	1786	11	12
7	1787	12	13
8	1788	14	13
寛政1	1789	9	13
2	1790	11 (11)	9
3	1791	15 (13)	10
4	1792	12 (12)	10
5	1793	13 (11)	12
6	1794	7 (11)	10
7	1795	8 (9)	10
8	1796	6 (7)	5
9	1797	2 (10)	10
10	1798	8 (5)	9
11	1799	8 (10)	5
12	1800	7 (8)	9
享和1	1801	13 (14)	19
2	1802	11 (11)	11
3	1803	10 (10)	10
文化1	1804	11 (11)	11
2	1805	11 (11)	12

備考) 帰航船数は長崎オランダ商館日記による。
 () 内は『長崎市史』通交貿易編東洋諸
 国部、520~521ページより。
 来航船数は金井修行編『長崎年表』による。

第45表 寛政3年の中国船長崎出港日

船番	出港日	船番	出港日
2	3月10日	1	10月10日
3	"	4	10月11日
11	3月22日	5	"
13	"	6	10月18日
8	4月17日	7	"
9	4月21日	8	10月19日
10	5月12日	9	10月22日
12	"		

「崎中市史」(通交貿易編東洋諸国部、五二〇ページ)では、この船数を毎年長崎入港数として表現しているが、これは明らかに誤りで帰航船数である。第44表にも検討資料としてその帰航船数を掲げておいた。また長崎への入港船数も参考まで記載しておいた。

第44表を一見してまず気付くことは、年によって帰航船数に差があることである。最小は寛政八年の六艘であるが、最多数にいたっては寛政三年の一五艘を記録している。全体としては一〇艘以下の年が半数近く、一〇艘以上が半数以上におよんでいる。これを年代的にみると、この前半の寛政五年までの船数は比較的多く、だいたい各年も一〇艘以上を保っている。これに対し後半の寛政六年以降は比較的少なく、享和年間を除けばすべて一〇艘以下となっている。

後半の帰航船数の減少が著しいわけであるが、さらにこれを入港定数と比較してみよう。寛政二年までの六年間の入港定数は従来どおり年間一三艘であるが、この点からみると最初の天明五年はよいとしても、天明六・同七・寛政元・同二の四か年は定数より一艘ないし四艘ほど少ないことになる。寛政三年以降の入港定数は前述のように一〇艘であるが、これからみると定数に見合う帰航船をだしているのは享和三年だけで、寛政三年から同五年までと、享和元・同二年・文化元・同二年・の合せて七か年は定数より多いことになり、とくに最初の寛政三年は一五艘にもおよんでいる。しかし寛政九年を別とすれば、寛政六年から同一二年までの六か年は逆に定数を割って八艘以下となっている。つまり中国船の帰航船数は、単に年次的に多寡があるばかりでなく、入港定数と比較してみてもかなりの異同があることになる。

このような異同がでた原因としては、中国船の長崎への入港船数そのものが必ずしも定数どおりでないか、あるいは定数どおり入港しても越年の滞留船がでた関係で帰航船数に多寡が生れたかによるものであろう。長崎入港の中国船の実数はわが国側の記録にも収録されているが、諸記録の間で若干の差がある。第44表では諸記録の数字をそのまま収録したが、これを帰航船数と比較してみると、帰航船数が入港記録の全部または一部と合致するのは天明五・寛政二・享和二・同三の五か年ぐらいで、ほとんどの年は帰航船数と一致していない。ただ入港船の実数そのものは二・三の年を除けば定数の一三艘ないし一〇艘に近い年ばかりである。このようにみてくると、結局、帰航船数の著しい異同は、越年による滞留船の増加が主たる原因ということになる。

帰航船の実数は、これまた長崎オランダ商館日記の艘数と「寛政二戊午半減商売仰出候以来嘉永四亥年迄之分賞渡銅取調書付」収録の艘数とでは第44表のように若干の異同がある。ただ後者は幕末になってからの調査書であって、前者の商館日記のように年々の記録ではないから、一般的に言えば史料価値が低いことになる。ここでは両者の史料価値を論ずるのが主題ではないが、たとえば入港定数が一〇艘に改定された寛政三年を例にひくと、表示のようにこの年の帰航船は前者が一五艘、後者がそれより二艘少ない一三艘となっている。いま前者

の長崎オランダ商館日記の一五艘をみると、「Vertrouwen den 10 maart 1791」のように、各船の長崎出港日が明記されている。いま月日(陽曆)のみを摘記すると、第39表のとおりになる。

このように帰港の長崎出港日が各船ごとに明記されているばかりでなく、出港月日も陽曆とはいえ三月から一月までの間であるから、陰曆の建前をとっている寛政三年の内に入ることは明白である。したがって長崎オランダ商館日記のこの寛政三年分の帰航船数一五艘は、なんとも否定しにくい実数であって、後者の日本側の「買渡銅取調書付」の船数一三艘のほうが誤っていることになる。ただ中国船の長崎出入港や輸出入仕法の取扱いは、実際にはいろいろの操作が加えられて運用されていたから、問題としている帰航船数にしても基準や記録の運び方によって実数と若干異なった艘数がでたものと解される。

帰航船数の史料の根拠が明らかになったが、この帰航船数はその年の入港船実数や入港船定数との大きな異同を生んでいる。その異なる原因は越年の滞留船にあるわけであるが、前掲の寛政三年の一五艘の場合でも同一船番の八番・九番が二艘ずつあるばかりでなく、一一番・一二番・一三番の船もあって明らかに前年以前の入港船がふくまれている。この間の事情をよく示すのは前掲第45表の括弧内の帰航船数の基になった「買渡銅取調書付」の記載で、帰航船数の内訳は同じ寛政三年分は一三艘の帰航船のうち六艘が前々年の寛政元年、七艘が寛政二年にそれぞれ長崎へ入港した船で、当年入港のものは一艘もはいっていない。いかに滞留船が多かったかを示すもので、幕府がこの寛政三年に中国船の入港定数を三艘減じて一〇艘に定めた事情の一端が現われている。さらに寛政三年以降をみても、全く当年の入港船をふくんでいない年に寛政八・同一一〇の両年があり、前年以前の入港船数のほうが多い年に寛政四・同五・同六・同七・同一〇の五か年がある。このほかの年は当年入港の船数のほうが多いが、それにしても当年入港の船が全数そのまますま内に帰航している年はただ一年もみられない。

この期の帰航船について検討してきたわけであるが、長崎から帰航の中国船の艘数が入港定数や入港実数となりの食違いがあるばかりでなく、越年の滞留船が多いことが明白となった。このような帰航船の異同や滞留船の存在は、この時期の中国向け輸出貿易がなお幾多の問題をかかえていることを示すものである。また断わっておきたいことは、この時期の中国船の出・帰港地はほぼ乍浦に限定されているので、帰港地の地域性に基づく輸出品の性格についてはとくに言及しないことにする。

中国向けの輸出品は、この時期も銅・俵物・諸色海産物(主に昆布)とさまざまな零細諸色商品からなっていたが、これらのうち輸出貿易の動向を左右していたのは、銅と俵物・諸色の海産物であった。まず銅輸出の状態からみよう。第46表は長崎オランダ商館日記によって作成した⁹⁾が、一七九七年分の日記が欠けているため寛政九年は不明である。以下の俵物・諸色の各種海産物の場合も、残念ながら同年の輸出高が欠如することになる。表でわかるように、この時期の最高の輸出高は天明八年の一七三万三〇〇〇カテであり、最低は寛政六年の五六万カテでかなり上下の差がある。一般的には八〇万から一一〇万カテ前後の年が多いが、かなりのばらつきもみられる。それをよく示しているのは表中の輸出伸長率で、最初の天明五年を超えているのはわずかに天明七・同八・寛政三の三か年で、その他は一〇〇万以下のところで激しい変動をみせている。つまりこの時期の中国向け銅輸出は、一般的にいつて発展することなく停滞していたわけで、とくに寛政の中・後期には減少している。たしかに寛政元年にはじめて一〇〇万カテを割っているが、これは天明五年以降の銅輸出によって銅の著しい払底をひきおこした結果である。天明五年幕府は銅不足を強力に補っていくため俵物の直轄体制をしき、銅代物としての俵物・諸色海産物の輸出に力をいれたが、それでも銅の慢性的な輸出不足を解消するにいたらなかった模様である。この銅輸出の行詰りは中国船への銅の売渡し方にもはっきり現われてきている。寛政元年(一七八七)

第46表 中国向け銅輸出高

年代	西暦	帰航必数	輸出高	輸出率 伸長率	1艘平均 輸出高	日本側記録の 銅輸出高	
天明	5	1785	1,449,000	100	111,461	1,811,643.750	
	6	1786	1,142,238	79	103,839	1,645,451.246	
	7	1787	1,481,585	102	123,465	1,384,899.713	
	8	1788	1,733,000	120	123,785	1,879,647.486	
	寛政	1	1789	868,000	60	96,444	1,377,858.611
		2	1790	1,100,000	76	100,000	1,106,874.500
		3	1791	1,500,000	104	100,000	1,304,062.500
		4	1792	1,200,000	83	100,000	1,203,750.000
		5	1793	1,140,000	79	87,192	1,103,437.500
		6	1794	560,000	39	80,000	1,103,437.500
		7	1795	640,000	44	80,000	902,281.200
		8	1796	600,000	41	100,000	702,157.500
9		1797	—	—	—	1,003,125.000	
10		1798	800,000	55	100,000	501,562.500	
11		1799	800,000	55	100,000	1,003,125.000	
12		1800	700,000	48	100,000	802,500.000	
享和	1	1801	1,300,000	90	100,000	1,404,379.000	
	2	1802	1,100,000	76	100,000	1,103,437.500	
	3	1803	1,000,000	69	100,000	1,003,312.000	
文化	1	1804	1,100,000	76	100,000	1,103,437.500	
	2	1805	1,100,000	76	100,000	1,103,437.500	

の中国船は、第47表のように長崎出港の遅いものほど輸出高が少なく、また最高といえども一二万カテーただ一艘にとどまっている。このことは、銅不足が極限に近い状態にまでなっていることを示すものである。

第47表 寛政元年中国各船の銅輸出高内訳

船番	輸出高
	カテー
12	100,000
1	100,000
3	120,000
5	110,000
4	100,000
2	100,000
7	85,000
13	80,000
3	73,000

幕府は翌寛政二年にはこの著しい銅(廻銅)不足に対処するため貿易定高を減

額する方針をとらざるをえなかった様子で、「諸山出銅追年相減、廻銅不進ニ付、商売方代り物差支候ニ付、唐阿蘭陀減商売被仰出⁽¹⁰⁾」れている。実際に翌寛政三年から既述のような貿易仕法が実施され、銅の輸出高は低くおさえられた。

もつとも銅だけは中国船各船への銅売渡高をみると、早くも寛政二年から一艘につき一〇万カテー(二〇万斤)ずつ渡す仕法をとっている⁽¹¹⁾。それ以上もそれ以下の船もないところをみると、幕府が実際には一〇万カテー(一

〇万斤)を一艘定額として指示し、強力な統制を加えていることがうかがえる。前掲第46表の一艘平均輸出高が、寛政二年から同四年にかけて一〇万カテーになっているのは、ここからくるもので、当然のことである。幕府が輸出銅を一艘当り一〇万カテー(二〇万斤)の割付とした指示は、直接つかめないが、「長崎会所五冊物」の寛政二年の改定貿易仕法の箇所をみても、「唐物買渡銅之儀者、御定売銀高百拾貫目、此八歩通銅八万八千斤、雑物替銀高三拾貫目、此四歩通老万式千斤、式口合拾万斤之高、口銭売艘御定高ニ御座候」と明記されている。この「拾万斤之高」が「老艘御定高」で、制限船数一〇艘であったから、当然幕府は「唐船拾艘分銅百万斤」を輸出に応じられる長崎廻銅高の限度としたのである。

しかし寛政三・四の両年は、滞留船が多かった関係で、定高の一〇〇万斤一〇〇万カテーを超えている。この滞留船の多いこと自体、銅輸出の停滞を物語るものであるが、それでも両年とも一艘当り一〇万斤一〇万カテーの輸出高は厳守されている。しかしそれにつづく寛政五・六・七の三か年は、それも維持できないほど銅が払底し、この時期最低の輸出高となっている。寛政五年は春船五艘には辛うじて一〇万カテー宛売渡されたが、一〇月(陽曆)帰航の秋船八艘は八万カテー(八万斤)宛の割付であった⁽¹³⁾。翌六年、翌々七年の各船は同じく八万カテー宛の割当で、二万カテーずつ節約されている⁽¹⁴⁾。これらはもちろん臨時措置で銅輸出の窮状をよく伝えている。寛政八年に入るとようやく一艘銅一〇万斤(カテー)の旧に復するが、それでもなお滞留船をだしているため、寛政一二年までは年間総輸出高が定額の一〇〇万斤(カテー)におよばないでいる。銅貿易が定額を守って順調に行なわれるのはつぎの享和元年からで、滞留船の帰航もさせている関係で、総輸出高は一〇〇万カテーを突破している年が多い。

天明五年(一七八五)から文化二年(一八〇五)にかけてこの時期の銅貿易は、以上のように産銅減少と長崎廻銅の

第48表 天明5・文化2両年の諸色品輸出高(海産物除外)

Soort	種類	天明5 (1785)		文化2 (1805)	
Koper Werk	銅器物	6艘	24件 109カテー	4艘	160カテー
Koper Keetels	銅葉罐	1	1件		
Verscheijde Koperwerk	各種鍍金銅細工品	1	om benom		
Thin	錫	6	83,000カテー		
Lood	鉛	1	1,700カテー		
Verguld Werk	鍍金品	1	2件		
Verguld Goederen	金泊製品			4	1,775カテー
Rijst Coale	炊飯用石炭	1	10箇		
Verscheijde Lakwerk	各種漆器	4	231件	9	1,298件
Gedrogde Champignou	干椎茸器	6	1,265カテー		
Lak Werk	漆器	3	106件		
Bee Zems	箆			2	3,100本
Papier	和紙			4	195束
Aard Buijlen	茯苓	9	45,300カテー	7	4,050カテー
Mede cijnen	藥			5	29,000カテー
Zackij	酒	4	41樽		
Zooija	醬油	2	8樽, 2桶		
Gedrokte Zijde Stoffen	絹織物	1	30反		
Verscheijde Zijde Stoffen	各種織物	2	om benomt	7	642反
Pajong	傘			9	4,200本
Compijs	小鉢	4	34個		
Gestamte Coomen	平鉢	2	20枚		
Gestampte Rijst	搗米	1	10俵		
Otter Vellen	川うそ毛皮	4	160枚	5	365枚
Gecouleude Koi Looij	なめし皮用の木皮	1	10枚		
Generfoe Linnegoed	麻反物	1	200箇		
Paffioen	?	1	50箇		
Kampur	樟腦			10	25,000カテー
Tokle Zooij	德利醬油	1	10個		
Zoum	硫黄	1	8個		

低下におされて停滞し順調な発展がみられなかった。とくに幕府は銅不足に対処するため寛政二年にその輸出定額を低く決め、一艘一〇万斤、年額一〇〇万斤におさえたが、寛政年間にはそれすら維持できない年が多かった。中国貿易の見返り輸出品の中心はこの銅であったが、銅がこのような状態にあるとすれば、銅代物として売渡されていた俵物・諸色の海産物輸出は、どのような推移をたどったであろうか。俵物・諸色海産物の輸出の実態については次節以下で詳述するが、その輸出増加が幕府によつてますます期待されたことはいうまでもないことである。すでにふれたように、定高商売仕法ばかりでなく、幕府が外高商売仕法・割増商売仕法において、とくに俵物・諸色(昆布)の海産物を見返り決済品として全面的に用いているのはこのためである。

つぎに海産物外の諸色輸出品について検討しておこう。ここでは幕府直轄集荷時代の最初の天明五年(一七八五)と最後の文化二年(一八〇五)を例示する。二年を選んだのは、天明五年はこの期の初年であるばかりでなく、幕府が俵物・諸色海産物の直轄集荷を開始した年で、帰航船数もちょうど制限定数の一三艘にあたっているからである。文化二年は帰航船が寛政三年(一七九〇)以降実施の制限定数たる一〇艘で、国内史料によつて貿易の収支実態もつかめるためである。第48表は、この二年の諸色輸出品の数量内訳を示したもので、単位は物によつてさまざまである。まず天明五年からみると、後述の諸色海産物を除いた諸色輸出品の種類は二四種で、それほど多くはない。もつとも漆器・絹織物や銅器物のように各種のものを一括記載している場合もあるから、実際の品物別でいけばもつと数が多かったはずである。いづれにしてもこれら諸色輸出品は大別すると、前代と同様に、金属(鉱産物)またはその製品、薬品、林産物とその加工品、醸造品などからなっている。

最初の金属またはその製品であるが、金属としては錫・鉛で、とくにこの年には錫が多く半数の船が買渡っており、数量的にいっても大きく他の諸色輸出品を引離している。錫は必ずしも国内産のものが中国へ輸出された

とはかぎりず、オランダ船で輸入した「紅毛錫」を再輸出するかたちもとっていた。⁽¹⁵⁾ 錫や鉛は輸出高の多寡は別として輸出されている年が多いが、文化二年には輸出されていない。金属の加工製品としては銅関係の銅器物や銅薬罐であるが、銅器物は各種の銅製品からなるもので、連年輸出されている。銅・鉛はわざわざ別記されているがこの年はわずか一件にすぎない。薬品は松山で採れる茯苓であるが、中国市場の需要が高かったとみえてほとんど毎年輸出されており、この年も錫に次いで多量で九艘もの船が積渡っている。酒や醤油の醸造品もほぼ毎年出ている恒常的な輸出品であるがいずれも例年どおり数量は少ない。林産物またはその加工品であるが、干椎茸がこれまた例年どおりで、半数程度の船で輸出されている。林産加工品としてはなんとといっても漆器で、各種漆器と漆器の名目で記載されており、合せて三三七件⁽¹⁶⁾にのぼっている。中期の正徳元年(一七一二)⁽¹⁶⁾などに比べても、けっして少ない点数ではない。文化二年には漆器が輸出されていないが、漆器も近世を通じて出荷された恒常的な輸出品の一つである。このほか米・川うそ毛皮・炊飯用石炭など数点の輸出品があるが、少量であった。最後に文化二年についてごく簡単にみると、海産物外の諸色輸出品の種類は一一種で、先の天明五年より減少している。輸出品の性格は天明五年とそれほど変らず、金属製品・薬品・林産加工品・醸造品などからなっている。このうち銅器物は帰航船全一〇艘のうち一艘が、金箔製品は四艘が、それぞれ買渡っているにすぎない。薬品は和薬と茯苓で、いずれも半数程度の船が積渡っているが、和薬は数量的にも輸出品のなかでもっとも多い。林産加工品としては樟脳・籌・紙などがあるが、とくに樟脳は和薬に次いで多く、二万五〇〇〇カテー(斤)ほど輸出されている。これら林産加工品は天明五年には輸出されていないが、かなり恒常的に輸出されているもので、珍しい品物ではない。醸造品としては酒がみえず、醤油だけが輸出されているが、その量は相変らず少ない。その他、各種絹織物・川うそ毛皮・傘が輸出されているが、最後の傘がやや数量が多い程度で、他はそれほど多い輸出高ではなかった。

- (1) 「長崎会所五冊物」二(『長崎県史』史料編第四)、三〇ページ。
- (2) 同書(同)、四一ページ。
- (3) 同書(同)、三二二ページ。
- (4) 同書(同)、三六二ページ。
- (5) 同書(同)、三二二ページ。
- (6) (7) 同書(同)、八九〜九〇ページ。
- (8) 東京大学史料編纂所蔵「長崎銅買渡記録」
- (9) 表示の日本側記録分は、同「長崎銅買渡記録」による。
- (10) 前掲「長崎会所五冊物」二(前掲書)、三〇二ページ。
- (11) Japan Archief, No. 201.
- (12) 『長崎市史』通交貿易編東洋諸国部、五三〇ページ所収表参照によって判断。
- (13) Japan Archief, No. 204.
- (14) 同書 No. 205, 206.
- (15) 前掲「長崎会所五冊物」二(前掲書)、八四ページ。
- (16) 山脇悌二郎『長崎の唐人貿易』一一九〜一二三ページに同年の輸出品の明細数量がのっている。

第二節 幕府直轄集荷時代前期の俵物輸出

つぎに俵物輸出の動向を具体的に究明してみよう。まず第49表によって煎海鼠からみると、最初の天明五年の輸出高は二七万七七〇〇カテーであって、これ以前の天明初年に比べればやや増加しているが、必ずしも高額と

第49表 煎海鼠の輸出高

年代	西暦	船数	輸出高	輸出伸長率	1艘平均輸出高	
天明5	1785	13	カテー 277,700	100	カテー 21,362	
	6	1786	11	273,860	99	24,895
7	1787	12	580,130	209	48,344	
8	1788	14	566,520	204	40,465	
寛政	1	1789	9	159,959	58	17,773
	2	1790	11	350,900	126	31,900
	3	1791	15	360,623	130	24,042
	4	1792	12	286,385	103	23,865
	5	1793	13	665,360	240	51,182
	6	1794	7	74,450	27	10,636
	7	1795	8	218,300	79	27,288
	8	1796	6	130,190	47	21,698
	9	1797	—	—	—	—
	10	1798	8	141,800	51	17,725
	11	1799	8	161,200	58	20,150
	12	1800	7	355,000	128	50,714
享和	1	1801	13	357,750	129	27,519
	2	1802	11	157,870	57	14,352
	3	1803	10	135,480	49	13,548
文化	1	1804	11	193,570	70	17,597
	2	1805	11	806,540	209	73,321

はいえない。この時期の最高は最後の文化二年で、八〇万カテーを突破しているし、寛政五年が六六万五〇〇カテー余で第二位、第三位の天明七年も五八万カテー余を積送っている。ただこれらの輸出高は、煎海鼠輸出の順調さを示すものではなく、かなりの無理をして売渡したものである。それだけに煎海鼠は払底し、翌年の輸出に大きな影響を与えている。したがってこの

三年は特別な状態というべきで、一般に輸出高が多いといえる年は三〇万カテー台の寛政二・同三と同二・享和の四か年で、それぞれかたまっている。これに次ぐのは二〇万カテー台で、先の天明五年ならびに天明六・寛政四・同七の四か年で、最後の寛政七年を除けば三〇万カテー近くの輸出高を保っている。一〇万カテー台は寛政元・同八・同一〇・同一一・享和二・同三・文化元の七か年で、これもほぼ二・三か年ずつかたまっている。一〇万カテー以下は寛政六年だけで、これは特別に輸出高の多かった寛政五年の翌年にあたっており、前年の輸出増の影響をかぶったものである。

この期の煎海鼠の輸出高は、以上のように年によりかなり激しい増減があり、多いとはいえない最初の天明五年よりさらに少ない年が一〇か年にもぼっている。このような輸出の動向は、前掲天明五年の煎海鼠輸出高を一一〇とした輸出伸長率にもよく現われている。年代に即してみると、翌天明六年は前年とほぼ同様であるが、翌々天明七年は倍増して、この期第三位の輸出増を示している。つぎの天明八年もこの期第四位の好調さであったが、その反動で翌寛政元年はこの期最低となっている。これを裏付けるように「長崎会所五冊物」二にも「當時俵物払底ニ付云々」とある。寛政二年から同五年にかけての四年間は再び天明五年を超える好調を示し、とくに寛政五年は、前述のようにこの期第二位の輸出増となり、二四〇の伸長率を記録している。ところが寛政六年には大きく低落し、以後多少の増加を示しながらも寛政一一年までは不調で、輸出伸長率五〇前後の年が多く、最初の天明五年を超えるにいたっていない。寛政一二・享和元の両年にいたり、ようやく回復して一三〇近くまで伸びるが、翌享和二年からは再度反落して不調となっている。

最初の天明五年の輸出高を基準にしてみた場合、煎海鼠は年次的にはこのような輸出動向をたどるわけで、好不調もかなり年代的にかたまってきたかたちで繰返されている。すなわち最初の天明五年から同八年までは比較的好調で、つぎの年は不調におちいり、寛政二年から同五年にかけて二回目の好調をむかえ、寛政六年から同一一年の五年間に再度の不況にみまわれ、翌寛政一二・享和元の両年には三回目の好調となる。享和二・同三・文化元の三年には三度目の不況におそわれ、最後の文化二年に絶好調をむかえておわっている。そして以後煎海鼠の輸出高はこれを超えることなく、慢性的な不況におちいるが、この点については後述の問題となる。

この期の煎海鼠輸出も全般的に好況とはいえなかったが、煎海鼠の輸出増減にはまたその年々の事情があった。この点についてさらに年次別の検討を加えると、最初の天明五年は、前掲第49表の示すように一艘平均輸出高は二万一〇〇〇カテーで、翌天明六・同七の両年は帰航船数が少ないにもかかわらず、平均輸出高が多い。天明五年の各船の煎海鼠の輸出実績をみると、三番船が皆無であり、一〇番船が九一〇〇カテーにとどまっている。

また一万カター台には二・六・七の各番船の三艘が属している。以上の五艘が平均輸出高を引下げたわけであるが、他は二万カター台五艘、三万カター台二艘、五万カター台一艘からなっている(J. A. No. 166)。この年は幕府が俵物の全国集荷を直轄し、その増産に力をいれはじめた時であるが、なおその効果がでなかったとみえて大幅な輸出増を招来するまでにはいたっていない。翌天明六年は積載皆無の船もなく、一万カター以下にとどまっているのは六番船の九万カター、七番船の九万八〇〇〇カターの二艘にすぎず、他は二万〜五万カターの間を積出している。全体として前年よりはるかに順調である。

翌々天明七年は、この期第三位の輸出高を記録するが、これは前々年における幕府の俵物対策の強化が効を奏した結果とみてよい。この年の各船輸出高の最低は一二番船の一万三九九二カターで、一万台はこのほかの一番船の一万五八四〇カターにすぎない。他は二万五〇〇〇前後から三万カターにかけての船が多く、七艘にのぼっている。五万台および七万台カターの船も各一艘ずつあるが、最高は九番船で、二三万三九〇〇カターである。一艘でこのように積荷が多いのは稀で、九番船の場合昆布の積返りが皆無となっているから、そのかわりもあって多数積載したものとおもわれる。いずれにしてもこの九番船が、この年の煎海鼠輸出高を大幅に高額化していたわけである(J. A. No. 168)。つぎの天明八年も好調で、この期第四位の煎海鼠輸出高を積送っている。この年はなお幕府の俵物対策強化の効果がひきつづき現われたわけであるが、早くも各船のうち四・五の両番船は煎海鼠の積荷が皆無で不調の兆が現われている。各船のうち輸出高の増大にもっともあずかっているのは六番船で、二六万二九五〇カターも一艘で積返っている。また一〇番船はこれより下るが、一二万九一五〇カターを積出して、このほかの九艘は五万から二万カター前後のところにあるが、平均の四万カター余を積返っている船が三艘もふくまれている(J. A. No. 169)。

天明七・八両年は、幕府の俵物対策の強力実施の影響で煎海鼠輸出は好況をつづけたが、翌寛政元年をむかえると一転して不況におちいっている。この年の全船九艘のうち積載皆無の船はないが、積荷額の最高は前年以前に入港したとおもわれる一二番船で、二万六四〇〇カターにすぎない。最低は一万二〇〇〇カターであるから、全船この間の積荷額で、前年などに比べて各船の煎海鼠輸出高がいかに零細であったかがわかる(J. A. No. 200)。寛政元年、煎海鼠は連年の輸出過多によって明らかに払底していたわけであるが、翌二年をむかえると多少の回復をみせ、一艘平均輸出高も上昇して三万一九〇〇カターになっている。つづく寛政三・四の両年は、船数の割には寛政二年ほどの輸出高を保つことができなかったが、寛政元年ほど低落しないでとどまっている。両年の各船の積荷高をみても皆無の船がないばかりでなく、寛政三年には三月一二日出港の一二番船と一〇月一日出港の四番船が、ともに九万カター余の高額を積荷しており、一万カター以下の船はわずかに八番船一艘にすぎない(J. A. No. 202)。翌四年は九月二五日出港の九番船が最高であるが、それも四万二四八〇カターにとどまり、他の一艘は三番船の一万九五六〇カターを除けばすべて二万台カターで、あまり高低のないかたちを保っている(J. A. No. 203)。

煎海鼠は寛政二年から四年にかけてほぼ同様な輸出傾向をたどったが、翌五年をむかえると三八万カターほど増加しこの期第二位の輸出高を積出している。これは一〇月二九日出港の一番船が一艘で一三万八〇〇〇カターも積返っていることが大きくあずかっているばかりでなく、のこりの一二艘が二万カター台八艘、四万カター台三艘、五万カター台一艘の割合で輸出していたからである。一番船が飛抜けて多額の煎海鼠を輸出したのは、同船だけ昆布の積荷がなかった関係である(J. A. No. 204)。いずれにしても天明五年以来この寛政五年までの煎海鼠輸出は、帰航船数のもっとも少なかった寛政元年を別とすれば年間三〇万カター前後で、多い年には六〇万カター

翌享和二年をむかえると煎海風輸出は半減し、再び一〇万カター台の不調に低落した。そして享和三・文化元の兩年もこの輸出不況がつづいた。これは幕府の俵物増産対策の効果が当初のように長続きしなかったことを示すもので、この段階になると幕府俵物取調廻浦役人の巡廻停止とともに、翌年から出産・集荷が落ちた。これは巡廻をうけて強制的に増産・集荷させられた反動としてかえって減退したもので、つぎの文化中頃の段階になると、もはや俵物取調廻浦役人が諸国浦々を巡検しても、俵物の増産を招来し、輸出増をもたらすような効果はほ

く近くを積出してゐるから、まずきわめて好調であつたといつてよい。この好調はなんといつても縷説してきたように、天明五年の俵物直轄集荷の実施を中心とする幕府の俵物対策の強化によって支えられていたものである。しかし幕府権力を背景に進められた俵物の増産・集荷は、必ずしも長続きするものではなく、とくに浦方における俵物買上値段の固定化傾向が増産を阻む大きな障害となつていった。それが輸出のうえにはっきり現われてくるのは寛政六年以降で、この期の後半の煎海風輸出は不調となる。ただ寛政一二年と享和元年の輸出は順調であるが、これは後述するように幕府の挺入れによつたもので、前期の好調と同様に、幕府権力によって支えられていた。寛政六年の輸出高は一気に七万四四五〇カターに減落したばかりでなく、一艘平均の輸出高も最低であるから、たしかに煎海風が払底してゐたことは明らかである。各船の輸出内訳をみても、この年の春帰航してゐる五艘は三万カター一艘、一万カター台二艘、八〇〇〇台二艘で、従来より積荷が少ない船が目立つ。ところがこの秋船の二艘にいたつては全く問題にならない輸出高で、一〇月九日出港の九番船はわずかに二〇〇カターにとどまり、同月二日出港の一番船にいたつてはさらに少なく一八〇カターである。この両船は、煎海風ばかりでなく干鮑の積荷も同様少額で、鱧鱈皆無という状態であるから、よく俵物全体の払底の有様を伝えているといえよう(U. A. No. 205)。輸出高は翌寛政七年にはやや回復するが、二〇万カターを少々廻つたにすぎず、翌々寛政八年には一〇万カター台に落ちてそのまま寛政一一年にいたつてゐる。寛政九年の輸出高は不明であるが、この時期の各船の煎海風積荷額をみると、荷積のないものはなく、その額も一万カター以下は寛政七年の八番船と同一一年の六番船の両船ぐらゐで、他はすべて一万カター以上である。とくに一万五〇〇〇から二万五〇〇〇カター前後の船が多く、三万から五万カター台の船は寛政七年三艘、同八年〇艘、同一〇年三艘、同一一年一艘の割合にすぎない。それだけにこの時期は煎海風輸出高は低額にとどまつたのである。なおこの時期に干鮑・鱧

鱈も後述のように輸出が好況ではなく、輸出高が少なかった(U. A. No. 206, 207, 208, 210A, 211)。

幕府は、寛政六年(一七九四)以降同一一年にかけて数年間俵物輸出の不調がつづいたため、再び俵物増産に力を入れ輸出の回復をはかった。この時の幕府の俵物対策の詳細は別書にゆずるが、対策推進の中心となつた俵物取調廻浦役人が、寛政一一年には九州・中国・四国の俵物主産地一六か国を巡回しており、翌々享和元年にも九州・中国の主産地一〇か国を巡検している。⁽¹⁾このほかの俵物主産地は松前蝦夷地と東北地方であるが、この地方は箱館に常駐の幕府普請役が俵物増産を督励した。⁽²⁾寛政一二年と享和元年の煎海風輸出が急増してそれ以前の倍額以上に達したのは、実はこの寛政一・享和元の兩年における幕府俵物対策の影響である。寛政一二年の帰航船は、最低でも六番船の一万九〇〇〇カターで、最高にいたつては五番船が九万カターも積返つてゐる。他にも三万カターから八万カターの間の積荷で、きわめて高額である、この年の一艘平均輸出高がこの期最高となつたのも以上の出荷内容によるものである(U. A. No. 213B)。享和元年は前年ほどではないが、一万カター以下は二番船の九八〇〇カター一艘で、一万カター台四艘、二万カター台四艘、三万カター台三艘、最高は七番船の六万七二〇〇カターとなつてゐる。前年に比べ船数が倍近く多いため、輸出高は同額に達している(U. A. No. 214)。

翌享和二年をむかえると煎海風輸出は半減し、再び一〇万カター台の不調に低落した。そして享和三・文化元

第50表 文化2年
中国船煎
海鼠輸出
高内訳

船番	輸出高
7	カテ 21,100
8	17,250
9	22,700
10	15,200
1	17,850
2	10,950
3	127,300
4	140,000
5	130,000
6	160,000
7	180,000

最低は三番船の五〇〇〇カテにすぎない。他はこれらの間にあたる積荷を出しているわけであるが、全一一艘の内訳は、二万カテ一四艘、一万カテ一四艘、一万カテ以下が五艘で、全体として各船ともきわめて零細な輸出高であることがわかる(J. A. No. 215A-1)。

翌享和三年と文化元年の兩年も全く同様な状態であったが、文化二年をむかえると煎海鼠輸出高は大幅に急伸し、この期の最高額を現出している。この年の全一一艘の輸出高を示すと、第50表のようになる。

この年の帰航船は一一艘で、うち七番船から一〇番船までの四艘が前年の入港分であり、一番船から七番船までが当年入港分である。これは前掲第44表(三三三ページ)の日本側記録による艘数と一致するが、最高の輸出高をだしたのは右掲のように当年入港の三番船から七番船までの五艘が、一〇万カテ台にのぼる多額の煎海鼠をそれぞれ輸出していた関係である。これらの五艘がとくに多額な煎海鼠を輸出した事情は明確でないが、他の船に比較すると、昆布や所天草の積荷が少なく、煎海鼠輸出に重点をおいていたことはうかがわれる(J. A. No. 218A-1)。

文化二年の輸出高は、以上のかたちでこの期の最高を記録したが一年かぎりでは、どちらかといえば特例的であった。この期のほぼ後半にあたる寛政六年以降の煎海鼠輸出はなんといっても不調で、この文化二年と先にみた寛政二年・享和元年の三年が特別好調であったにすぎない。いずれにしても幕府の俵物直轄体制下での煎海鼠

輸出は、直轄当初の一〇年ほどが好況で、以後は不況におちいつていることが明白となった。

つぎに第51表によってこの期の干鮑の輸出動向についてみよう。最初の天明五年は幕府が俵物の直轄を開始した年であるが、干鮑一三万八千一五〇カテを輸出している。比較的多く輸出しているわけであるが、この期の最高は翌天明六年で、二五万カテ余を積返っている。最低は天明八年で、わずか一五七カテにすぎない。これら最高最低をふくめて輸出高を概括すると、二〇万カテ台は右の天明六年と文化元年の二年だけであり、一〇万カテ台は天明五・寛政二・同三・同五・同一二・享和元・同一二・文化二の八か年におよんでいる。のこり一〇か年は一〇万カテ以下で、このうちの六か年までは三万ないし四万カテ前後の輸出高にとどまっており、一〇万カテ近くは寛政元・同七の兩年などである。

このようにみると、干鮑の場合一〇万カテ台の輸出高を保っていればまず好調であったことがわかる。各年の干鮑輸出伸長率を知るため、第51表では最初の天明五年の輸出高を一〇〇として算出表示してあるが、この伸長率でいえば八〇以上が一〇万カテ台にはいり好調であったことになる。年代をたどってみると、当初の天明五・六の兩年は好況で、とくに天明六年はこの期最高の輸出をしている。しかし翌天明七年をむかえると急減をはじめ、寛政元年に回復の兆をみせるが、一〇万カテに上昇するのは寛政二年である。寛政四年にはややおちこむが、寛政二年から寛政五年まではほぼ好調で、一〇万カテ余の輸出高を維持している。しかし寛政六年から再び急落し、寛政一年までの数年間連年一〇万カテ以下に低迷している。寛政二年には再度一〇万カテ台に復し、享和三年を別とすれば好調をつづけている。とくに文化元年にはこの期第二位の輸出を現出している。

干鮑の輸出動向は、以上みてきたように好況と不況の繰返しであって、好調の時期は当初から三度ほどおとず

第51表 干鮑の輸出高

年代	西暦	船数	輸出高	1艘平均輸出高		
				輸出率	輸出高	
天明	5	1785	138,150	100	10,627	
	6	1786	253,600	184	23,055	
	7	1787	46,974	34	3,915	
	8	1788	1,517	11	108	
	寛政	1	1789	86,564	63	9,618
		2	1790	124,471	90	11,316
		3	1791	132,593	96	8,840
		4	1792	76,567	55	6,381
		5	1793	156,428	113	12,033
		6	1794	47,109	34	6,730
		7	1795	93,000	67	11,625
		8	1796	33,517	24	5,586
9	1797	—	—	—		
10	1798	8	37,500	27	4,688	
11	1799	8	33,500	24	4,188	
12	1800	7	141,100	102	20,157	
享和	1	1801	168,540	122	12,965	
	2	1802	115,140	83	10,467	
	3	1803	42,800	31	4,280	
文化	1	1804	203,695	147	18,517	
	2	1805	124,100	90	11,281	

第53表 天明8年中国船干鮑輸出高内訳

船番	輸出高
13	152カテ
1	0
2	120
3	61
4	0
5	0
6	216
7	163
8	206
9	0
10	213
11	0
12	186
13	200

第52表 天明6年中国船干鮑輸出高内訳

船番	輸出高
3	50,000カテ
4	30,000
5	15,000
6	30,000
7	28,000
8	39,000
9	5,600
10	35,000
11	3,000
12	15,000
13	3,000

れ、その間不調の時が二度ほどはさまるかたちをとっている。煎海鼠の場合、この期の前半が好調で、後半が不調であったが、干鮑は増減の変化がより激しく、強いていえば大勢としては中頃が不調であった。

この期の干鮑輸出は全般的に好況とはいえなかったが、干鮑の輸出増減にはまたその年なりの事情があった。この点についてさらに年次別の検討を加えると、最初の天明五年は、前掲第51表の示すように、一艘平均輸出高は一萬〇六二七カテであるが、翌六年のそれは帰航船が少ないにもかかわらず倍額以上となっている。つまり各年各船の輸出実高がかなり異なることを示すもので、天明五年の内訳をみると、最高は一〇番船の三万カテで、最低は三番船の積荷零である。全一三艘はこの間の干鮑を積返っているわけであるが、上位は右の最高の一

〇番船と一二番船の二万六〇〇〇カテ、一一番船の二万五〇〇〇カテの三艘である。積荷皆無の三番船を除いた他の九艘は五〇〇〇から八〇〇〇カテの間が八艘、二三五〇カテ（七番船）が一艘で、ほとんどが五〇〇〇〜八〇〇〇カテ台の積荷であることを示している（U.A.No.156）。この程度でも船数が多かった関係、総高は一四万カテに近くになったわけであるが、翌天明六年をむかえると各船の干鮑積荷は急増し、干鮑が潤沢であったことがわかる。そしてこの年は最高の輸出高となったわけであるが、これは前年における幕府の俵物直轄の開始と増産対策の影響で、全国俵物の長崎廻着高が増加し輸出増となって現れたことを明示するものである。最高輸出高を記録した年であるから、各船の輸出高をかかげると第52表のとおりである（U.A.No.157）。

これでわかるように、天明六年は最初の三番船から八番船までの五艘が一萬カテ以上をつづいて積返っているばかりでなく、その後一〇番・一二番の両船が同様に多額な積荷をしている。一萬カテ以下は九番・一一番・一三番の三船で、それも甚だしく零細な額ではなかった。天明六年の干鮑輸出高が首位にたったのは、このように各船の積荷高が多かった関係であるが、翌天明七年をむかえると逆転して、各船の輸出高は零細となった。積荷高の内訳をみると、最高は一一番船の二万五八七〇カテであるが、一万台はこの一艘にすぎない。最低ともいべきものには積荷皆無の八番船と一二番船がある。この他は八〇〇〇カテ台が二艘、三〇〇〇カテ台が一艘、さらに下って三〇〇カテ台が一艘、一〇〇カテ台が五艘もある。いかに干鮑が払底し、積荷が零細化しているかがわかってU.A.No.158。干鮑の払底は翌天明八年につづき、この期最低の輸出高を記録している。つぎにこの年の輸出高の各船内訳を第53表にあげてみよう。掲載順は長崎オランダ商館日記（U.A.No.159）の付表どおりである。

天明八年はこの期最低とはいえ右のように全く問題にならない積荷高であって、二二三カテの一〇番船が最

高で、一〇〇〇カテー台の船すら一艘もなく、積荷皆無の船が五艘にものぼっている。干鮑の品不足が最極度に達していることがわかる。

つぎの寛政元年になると干鮑輸出もやや回復した関係で、積荷皆無の船は二艘程度にとどまり、他は五〇〇〇カテーから二万五〇〇〇カテーの積荷をしている (J. A. No. 205)。翌二年をむかえるとほぼ完全に復調し、一万カテー以上の船が四艘もでている。五番・六番の両船は積荷皆無であるが、他は一五〇〇から八〇〇〇カテー前後の間の荷積をしている。そして全体として二万カテー余を積送り、好況をつくりだしている (J. A. No. 207)。つぎの寛政二年はさらに好況で、全船積荷しているが、積荷額七〇〇〇から八〇〇〇カテー前後の船が九艘にのぼり圧倒的に多い。他は一万から三万カテーにかけた船が三艘、二〇〇〇から六〇〇〇カテー前後の船が三艘となっている (J. A. No. 202)。寛政二年、三年とつづいた干鮑輸出の好調は、翌四年には各船が五、六千カテーを積返るにどどまったため中だるみ状態におちこんでいる。九月二五日発の九番船だけが、一万一六九七カテーの積荷で、他の一一艘は実際に五、六千カテー前後のほぼ同額の積荷をしており、わざわざならして輸出していたことがうかがえる。このことは干鮑の払底を示す以外のなものでもないといえよう (J. A. No. 204)。

翌五年は好調であるが、しかし翌々六年から同一一年にかけた数年間は干鮑輸出の不況期となる。これは各年の各船の積荷高が零細で、しかも帰航船数が少なかった関係である。各年ごとの検討を略すが、干鮑の積荷皆無の船やわずか一〇〇〇カテー以下の積荷の船をふくんでいる場合があるばかりでなく、三、四千カテー以下の船が一般に多く、これが干鮑の輸出総高を引下げたのである (J. A. No. 205, 206, 208, 210, 211)。

寛政一二年をむかえると、干鮑輸出は回復して一四万カテー余に急増し、翌享和元年、同二年と三か年の好況を現出する。前海鼠輸出も、既述のようにこの寛政一二年まで数年不調であったが、同様に寛政一二年から好調

に転じている。これは干鮑・前海鼠などの俵物輸出の連年の不調に対処するため、寛政一一年と享和元年に幕府が俵物取廻浦役人を俵物主産地へ派遣し、俵物増産を督励した影響である。まず寛政一二年からみると、全船⁽⁶⁾わずか七艘であるが、三番船の九〇〇〇カテーを別とすれば、他の六艘は一万二〇〇〇から三万五〇〇〇カテーを積返っており、一艘平均二万カテー余の輸出高となっている (J. A. No. 213B)。翌享和元年の干鮑輸出高はさらに統伸するが、これは全一三艘のうち一万から四万カテー前後の積荷をした船が五艘にのぼり、一万カテー以下の八艘も八〇〇〇カテー台二艘、七〇〇〇カテー台二艘、四〇〇〇カテー台二艘、二五〇〇カテー一艘および一〇〇〇カテー一艘からなり、比較的多く積載していた関係である (J. A. No. 214A-D)。干鮑の輸出好調は多少鈍化しながらも翌年につづくが、享和二年は前半が順調で、後半には早くも干鮑の品不足をきたした模様である。多少の鈍化はこの後半の影響である。前半の中国船(七〜一〇番船、一・二番船)六艘は一万五〇〇〇カテーから二万二〇〇〇カテーの間の干鮑を積返っているが、後半の五艘(三〜七番船)は一四四〇カテーから二〇〇〇カテーを積出しているにすぎず、一艘で一万カテー以上を輸出した帰航船は一艘もふくまれていない (J. A. No. 215A-D)。翌享和三年には一〇艘の帰航船があったが、三番船の一万八〇〇〇カテーを除けば、各船とも干鮑の積荷高の少なかった関係で、総額でわずか四万二八〇〇カテー、一艘平均にして四〇〇〇カテー余になっている (J. A. No. 216)。明けて文化元年に入ると輸出高は急増し、二〇万カテー余になっているが、これは同年の帰航船のうち三万から四万カテー前後の多数の干鮑を積載していた船があった関係である (J. A. No. 217)。

最後の文化二年の干鮑輸出高は前年より大幅に減少するが、それでも一二万カテー余で、一応好況を保っている。減少の原因は八番船が干鮑を全く積返っていないばかりでなく、一番船の積荷額もわずか九五〇カテーにすぎないためである。それにもかかわらず全体として好況を保ちえたのは、四番船が五万カテー、三番船が三万カ

第54表 鯨鱈の輸出高

年代	西暦	船数	鯨	鱈	輸出伸長率	1艘平均輸出高
天明5	1785	13	5,150	100	396	カテー
6	1786	11	8,012	156	728	カテー
7	1787	12	1,153	22	96	カテー
8	1788	14	6,720	130	480	カテー
寛政1	1789	9	2,972	58	330	カテー
2	1790	11	8,460	164	769	カテー
3	1791	15	15,500	301	1,033	カテー
4	1792	12	12,360	240	1,030	カテー
5	1793	13	18,080	351	1,390	カテー
6	1794	7	23,000	447	3,286	カテー
7	1795	8	18,900	367	2,363	カテー
8	1796	6	3,260	63	543	カテー
9	1797	—	—	—	—	カテー
10	1798	8	2,610	51	326	カテー
11	1799	8	6,170	120	771	カテー
12	1800	7	0	0	0	カテー
享和1	1801	13	8,980	147	691	カテー
2	1802	11	6,100	118	555	カテー
3	1803	10	11,058	215	1,106	カテー
文化1	1804	11	5,510	107	500	カテー
2	1805	11	6,140	119	558	カテー

第56表 天明7年中国船 鯨鱈輸出高内訳

船番	輸出高
2	540 カテー
5	600
6	13
他9艘	0

第55表 寛政6年中国船 鯨鱈輸出高内訳

船番	輸出高
2	カテー
3	0
4	23,000
6	0
8	0
9	0
1	0

いる。しかし寛政八年からは再び急減し、数年にわたる輸出不況をまねいており、この間とくに寛政一二年は輸出皆無であった。享和三年にいたり鯨鱈輸出は再度上向き一万余カテーを超えるが、翌文化元年には再び急落し、さらに文化二年にもこの不調が続き、若干増加する程度である。

これが鯨鱈の輸出動向であるが、要約すると当初数年間不調で、それが転じてつづく数年間好調となり、再び数年間の不調をむかえてこの期を終えるという経過をたどっている。鯨鱈の場合も以上のように年により好・不調があり、激しい輸出高の増減がみられた。そしてその増減は第54表の輸出伸長率にもっともよく現われている。

幕府は当時鯨鱈の年間輸出分として一万三〇〇〇斤(カテー)ほど集荷させていた。⁽⁴⁾したがって、まず一万余カテー以上を輸出していかざり、輸出好調とはいえない。第54表では、最初の天明五年の輸出高をもって輸出伸長率の基準(一〇〇)としたが、この伸長率でいえば二〇〇以上の年が好調ということになる。この観点から年代順に一見すると、最初の天明五年から寛政二年にかけての六年間は輸出不調の連続である。中国貿易の縮小が行なわれた寛政三年をむかえるとようやく好調に転じ、寛政七年までの五か年間一万余カテー以上の輸出高を保って

ターも、一艘で輸出していた関係である(J. A., No. 218A-1)。

干鮑の輸出動向について検討を加えてきたが、この期の干鮑の輸出も必ずしも好調ではなかった。もちろん全年数の半分は一〇万カテー(斤)以上の輸出高であるから、好調の時期もあって、当初から三度ほどおとずれるが、あまり長続きすることはなかった。そしてこの間天明七〜寛政元の三年、寛政六年、同一一年の数年、そして最後には享和三年に不調が襲来している。干鮑輸出はこのように比較的増減が激しく、強いてみれば大勢としては前・中・後期のうち前・後期が好況で、中期が不況であったといえよう。

つぎに鯨鱈の輸出動向を次掲の第54表によってみよう。この期の鯨鱈輸出の最高は寛政六年の二万三〇〇〇カテーで、最低ともいえるべきは寛政一二年で、積荷皆無となっている。鯨鱈の輸出高は、上下ではこのようになり、開きがあるが、一般には、表示のように一〇〇〇カテーから一万余カテー前後の年が多い。これを概括してみると、一万余カテー以上は先の寛政六年をはじめとする六か年で、全年数の三分の一程度の年を占めている。五〇〇〇から一万余カテーの年は、最初の天明五年をはじめとする九か年で、これも全年数の三分の一にあたっている。五〇〇〇〇カテー以下は、天明七年をはじめとする四か年であり、皆無の寛政一二年をふくめても五か年にすぎない。

し、一艘平均輸出高もそれと無関係ではなかった。いずれにしても年々の輸出高の増減にはそれなりの事情があったわけであるが、鱧鱸の場合、輸出海産物としてはそれほど重要な位置を占めていないから、年次別の検討は略すことにする。ただ各年各船の実際の輸出高の例として、最高の寛政六年と最低の天明七年の積荷高を第55・56表にあげておくことにする。

寛政六年の場合、右のように全七艘の帰航船のうちわずか一艘が鱧鱸を積込んでいたにすぎなかったが、積荷高が比較的多かったため、年間の輸出合計高が増加し、最高となったのである。これに対して最低の天明七年の場合は、三艘によって輸出されているにもかかわらず、各船の積荷もきわめて零細であった。

俵物の煎海鼠・干鮑・鱧鱸の三品の輸出動向について検討を加えてきたが、これらのうち主要輸出品の煎海鼠・干鮑はかなり近似した輸出推移をたどっている。両者ともにこの期の当初二、三年は好調であるが、天明末年をむかえると二、三年不調におちいり、さらに寛政二年から再び揃って好調に転じている。しかしそれも三、四年で長続きすることなく、寛政六年から再度低落し、数年間不調をつづけている。寛政一二年になるとようやく好況の到来をみる、これも二、三年で長続きはせず、不調にみまわれ、最後の二、二年に輸出増をみて好況をかざるかたちで、この期を終えている。煎海鼠と干鮑の輸出推移は一、二年のずれがある程度で、このような好調、不調を繰返しながら進んでいるが、その好調は、多分に幕府の強力な施策に支えられたものであった。当初の好調は、天明五年の幕府による俵物直轄集荷などの実施の結果であるし、寛政前半の好調は、寛政三年の中国貿易の改正仕法の実施の影響であり、寛政末から享和初年にかけての好調は、寛政一一年と享和元年に実施された幕府の俵物取調廻浦役人の諸国巡検がもたらしたものである。幕府のこれらの施策については別書⁽⁴⁾で詳述してあるが、とくに注目すべきは、これら俵物輸出の好・不況は幕府権力の介入いかんによって多分に左右されていたことである。

ある。幕府施策の強力な実行によって好況が招来され、逆に施策実施の時点が遠のくと不況に転じているのは、何よりもよくこの間の事情を物語るものである。いずれにしてもこれら俵物貿易も徳川幕府の官営貿易としての特質を示しているが、鱧鱸の場合、それほど重視されていなかったため、前記二品と同様な輸出推移をたどっていない。鱧鱸は煎海鼠・干鮑のように各漁村に生産高を請負わせて責任をもたせられるような生産強制をとっていなかった。それは多分に長崎への廻着をまわって輸出するかたちをとっていた関係で、比較的幕府の施策と直接かかわりのない存在であった。

(1)(2)(3)(4)(5) 統判予定の拙著『近世海産物貿易史の研究——輸出海産物の増加策と生産・集荷——』
(4) 「大意書」『近世社会経済叢書』第七巻所収、一六一ページ。

第三節 幕府直轄集荷時代前期の諸色海産物輸出

つぎに諸色海産物の輸出動向について検討してみよう。この期においても諸色海産物のうち主要な輸出品は昆布であるが、その輸出高を表示すると第57表のとおりになる。最初の天明五年は一四五万カテであるが、この期の最高はなんとといっても寛政三年で、九五八万一三六〇カテの巨額にのぼっている。最低は天明八年で、わずか二万一六五九カテにすぎない。最高と最低はきわめて著しい差があるが、一般には一〇〇万カテ台の年が多い。概括的にみると、一〇〇万カテ以下の年は天明八・寛政六・同一〇・同一一・同一二・享和三の六年で、かなりの年数にのぼっている。一〇〇万カテ台は最初の天明五年をはじめ、翌天明六・寛政元・同七・

第57表 昆布の輸出高

年代	西暦	船数	輸出高	輸出伸長率	1艘平均輸出高	
天明	5	1785	1,450,000	100	111,538	
	6	1786	1,307,000	90	118,818	
	7	1787	2,169,787	150	180,800	
	8	1788	21,659	2	1,549	
	寛政	1	1789	1,013,257	70	112,584
		2	1790	2,723,637	188	247,603
		3	1791	9,581,360	661	638,757
		4	1792	3,230,292	223	269,191
		5	1793	4,550,242	314	350,018
		6	1794	262,500	18	37,500
		7	1795	1,249,000	86	156,125
		8	1796	1,287,980	89	214,663
9		1797	—	—	—	
10		1798	8	53,500	4	6,687
11		1799	8	86,600	6	10,825
12		1800	7	575,210	40	82,172
享和	1	1801	1,296,900	89	99,761	
	2	1802	1,013,800	70	92,163	
	3	1803	452,800	31	45,280	
文化	1	1804	1,817,590	125	165,235	
	2	1805	1,725,280	119	156,843	

五年の輸出高を基(一〇〇)にした輸出伸長率からみても、よく変動の激しさがわかる。たとえば一〇〇万カター台の年が多いといっても三年とはつづいておらず、しかも同じ一〇〇万カター台でも最初の天明五年の輸出状態をほとんど下廻っていて、伸長率も一〇〇以下となっている。

当時昆布は銅・俵物・諸色の取引を補充するかたちで売渡されていたから定額はないが、幕府としては年間約二〇〇万斤(カター)、一艘当り二〇万斤(カター)を一応の取引額として見込んでいた模様である。この額を基準とすると、幕府の期待どおりに輸出されているのは、天明七年と寛政二年から同五年にかけた計五か年かぎりである。寛政八年は一艘当りの平均額は二〇万カターを突破しているが、帰航船数が少なく総額では二〇〇万カター

一におよんでいない。つまり幕府の立場からいえば、この期の昆布輸出は明らかに不調であったことになる。

概観するとこの期の昆布輸出は以上のような様相を呈しているが、年次を追って検討すると、当初はそれほど不調でなく、天明七年には二〇〇万カターを超えるが、翌八年には急落してわずか二万カター余に激減する。寛政二年をむかえて再び輸出は好転し、翌三年には最高の九五八万カター余を記録する。そして好調は寛政五年まで連年つづくが、翌六年には大幅に減少して不況に転落する。寛政七年にはやや持直すが、そのまま不況から抜切れず、最後の文化二年までの一〇年余り不調に終っている。この間とくに寛政一〇・同一一年は不振で、一〇万カター足らずの輸出高であった。また終りの文化元・同二の両年は一八〇万ないし一七〇万カターで好調にむかっているが、なお二〇〇万カターの輸出を確保できなかった。このような年次の輸出推移をみると、昆布輸出は総じてこの期の前半が好調で、後半は不調のままに経過していることがわかる。

昆布輸出は年次のこのような推移をたどっているが、その輸出増減にはその年々の事情があった。各年の輸出事情をおおまかに示すのは、前掲第57表の一艘平均輸出高であって、帰航船数にこの一艘平均輸出高が少ない場合は輸出減となり、逆に多い場合は輸出増となるのが普通である。しかし平均額はあくまで平均したものであるから、つぎに各年の輸出増減事情について各船の輸出実高を中心に検討してみよう。最初の天明五年は全船一三艘で、幕府の期待まではゆかないとしても、この期としてはごく普通の輸出高である。最高は三番船の一七万カターで、最低は六番船の八万六〇〇〇カターである。三番船が最高の積荷をしているのは、この船にかぎり煎海鼠・干鮑をいっさい輸出していない関係であろう。一〇万カター台はこの三番船をふくめて八艘、のこり五艘は右の六番のほか、九万カター三艘、九万二〇〇〇カター一艘からなる。つまり幕府の目途とする一艘二〇万斤(カター)積の船が一艘もないばかりか、その半額をわる船が五艘もあるわけで、これでは到底二〇〇万カター

同八・享和元・同二・文化一・同二の九か年で、たしかにもっとも年数が多。二〇〇万カター台は天明七・寛政二の両年だけであり、三〇〇万カター台は寛政四年、四〇〇万カター台は同五年にかざられている。飛抜けて多いのは寛政三年で、九五八万カター余に達している。

昆布の輸出高は、このように年によりかなりの差があつて、激しい変動があることをおもわせるが、最初の天明

第58表 天明8年中
国船昆布輸
出高内訳

船番	輸 出 高
13	カテ 2,140
1	3,473
2	1,122
3	2,000
4	1,976
5	2,147
6	1,967
8	1,853
7	2,156
9	2,450
10	0
11	2,185
12	2,362
13	0

第59表 寛政3年中
国船昆布輸
出高内訳

船番	輸 出 高
2	カテ 318,000
3	298,000
11	310,000
13	312,000
8	216,000
9	202,560
10	390,000
12	597,990
1	232,589
4	279,913
5	303,913
6	200,858
7	312,000
8	209,691
9	998,896

を突破できないわけである。これが天明五年の昆布輸出の実態である(U.A. No. 186)。翌天明六年は、帰航船数が二艘減少したため昆布の総輸出高は落ちてはいるが、各船の積荷高は前年とほとんど変わらず、最高が二番船の一八万カテ、最低が五番船の八万二〇〇〇カテである(U.A. No. 187)。

つぎの天明七年をむかえると一躍二〇〇万カテにのぼるが、これは全二二艘のうち煎海鼠を多額の二三万三九〇〇カテ積荷したかわりに昆布の積荷をしなかった九番船を除けば、積荷船の最高は八番船の三二万八三〇〇カテ、最低は一一番船の二二万二一〇〇カテで、全体として輸出高が多かった関係である。内訳をいえば一五万カテ以下の船は右の一一番船だけで、一五万カテ一六万六艘、二〇万カテ一三艘、三〇万カテ一船となる(U.A. No. 188)。

翌天明八年はこの期最低の輸出高で、わずか二万一六五九カテにすぎなかった。俵物輸出品の例にならって全船一四艘の昆布積荷高をあげると、第58表のとおりである。

右は長崎オランダ商館日記(U.A. No. 189)の巻末付表の記載順序にしたがっているが、この年の昆布積荷は、皆無の船が二艘あるばかりでなく、最高といえども三〇〇〇カテ台で、のこりはすべて一〇〇〇ないし二〇〇〇カテ台の額にとどまり、きわめて零細である。昆布の輸出高がこのように少額になったのは、前年に長崎集荷の昆布を大量に売渡したのに対し、この年の長崎廻着が極端に少なかったことによるものである。この天明八年は昆布にかぎらず干鮑の輸出高も極端に少なかったため、定額以上の銅や多量の煎海鼠を売渡して補っている(U.A. No. 189)。

翌寛政元年をむかえるとやや回復するが、なお最高が二番船の一八万八四六〇カテで、一万カテ一船の船が多く、最低にいたっては五番船の五〇〇〇カテがあり、十分な積荷をしないままにおわっている(U.A. No. 200)。寛政二年にはいると昆布は一気に上昇して二〇〇万カテを突破して三〇〇万カテ近くになるが、一般に二十数万カテ積の船が多く、前年と大きな違いをみせている。全一一艘のうち最高は六番船の三七万二〇〇〇カテで、最低でも二番船の一三万一八三四カテにのぼっており、二〇万カテ以下はこの二番船のほか一九万九〇二七カテ積の一一番船だけである(U.A. No. 201)。昆布輸出はさらに翌寛政三年には急カーブをえがいて続伸し、この期の最高を記録している。総額九五八万一三六〇カテの各船積荷内訳を示すと、第59表のとおりである。

同表は長崎オランダ商館日記(U.A. No. 202)巻末付表の収録順にしたがって記載したものであるが、同付表の長崎出港日が示すように、これら一五艘はすべてこの年帰航したものである。しかしこれらの船のなかにはこの年入港の中国船は一艘もふくまれておらず、これらはすべて既掲第42表(二〇九ページ)でもわかるように従来からの滞留船である。この年入港の中国船一〇艘は、翌年の四月中旬と九月下旬に帰航しているから問題ないが(U.A. No. 203)、このように滞留船が一五艘も一度に帰航しているのは、幕府がこの年中国貿易を縮小することに従来からの滞留船を一掃した関係である。したがってこの年の昆布輸出もこのような観点から理解しなければならぬわけに、幕府は銅を規定(一艘一〇万斤)カテしどおりに抑えて、他は代替の海産物をできるだけ売渡すこ

とによって滞留船の一掃をはかったのである (J. A. No. 202)。

寛政三年の昆布輸出の激増にはこのような事情が伏在していたが、翌四年をむかえると平常の好況状態に落着いた。全一二艘のうち八艘までが二〇万から三〇万台カターの積荷で、これ以下は一六、七万カター前後が三艘、これ以上は四〇万カター余が一艘である。各船の積荷高が比較的均等化していることがわかる (J. A. No. 203)。つづく寛政五年も同様に平均化した積荷高で、総高で一三〇万カターほどの増額である (J. A. No. 204)。翌寛政六年からはかなりの不況に転じ、全七艘のうち、六番船と三番船が一〇万カター台で、のこり五艘は一〇万カター以下である。とくに最後に帰国した九番船 (一〇月九日) と二番船 (一〇月二日) はわずかに二〇〇〇カター前後にすぎず、この年の昆布払底の模様を伝えている。昆布ばかりでなく当時最重要輸出品の銅も不足し、前半の秋船から所定一艘一〇万カターの銅を売渡すことができず、八〇〇〇カターに制限している。これは寛政七年までつづいており、幕府としてはできれば銅不足のところを昆布で補いたかっただけであるが、それがかなわないまま昆布の輸出減となったのである。もっとも寛政七年になると昆布の輸出そのものはやや回復し、各船とも一〇万カター一台上の昆布を輸出しているし、翌八年も同様な状態にある (J. A. No. 205, 206, 207)。

寛政九年の輸出高は全般的に不明であるが、寛政一〇年をむかえたと昆布は激減し、総高でわずかに数万カターを輸出しているにすぎない。その状態は翌一年にも引継がれ、翌二一年に五〇万カター台にまで回復するが、なお不調を脱しないままに終わっている。これは、寛政一〇・一一兩年の場合は各船の昆布積荷高が一萬カター以下にとどまっているものが多く、最高といえども一萬カター余にすぎなかった関係である。一萬カター余積載の船数は、寛政一〇年には全八艘中の二艘、寛政一一年は全八艘中の半数で、いづれにしても全船とも零細な積荷高であった (J. A. No. 210A, 211)。それだけにこの時期は、先の天明八年に並んで最低の不況期となったわけで、翌

一二年には各船の昆布積荷高もかなり回復し、三万から七万カター前後の船四艘、一一万から二二万カターの船三艘となっている (J. A. No. 213B)。

翌享和元年と同二年は、帰航船数が多い関係で昆布の輸出総高が増加したままで、各船の積荷高は寛政一二年より若干ふえている程度にすぎない (J. A. No. 214A-1, 215A-1)。享和三年をむかえたと、昆布輸出高は再び一〇〇万カター台を大きく割るが、これは上位でも三番船の九万一千五百〇〇カター、五番船の八万二千八百〇〇カターで、最下位は七番船の一萬カター、他ののこり七艘は三万から五万カター前後の積荷にすぎなかったためである (J. A. No. 216B)。一〇万カターを超える船はなく、零細な積荷であったが、翌文化元年になると各船の昆布積荷高は急増し、文化二年の各船もほぼ同様な積荷をしている。それだけに寛政五年以来一〇年ぶりに昆布輸出総高は大きく上向くが、なお二〇〇万カターを突破できず、一七〇万ないし一八〇万カター余にとどまっている。これは各船の昆布積荷額が増加をみたといっても、文化元年でみれば、春船とみられる五艘は等しく三二万二千七百八カターの昆布を積返っている。この年の春船は昆布ばかりでなく、俵物三品も等額を輸出している。秋船とみられる六艘の昆布積荷額は一万から五万カター前後であるから、春船出港後昆布が払底したことは明らかである (J. A. No. 217)。しかし翌文化二年の各船の積荷高はかなり回復し、一五万から二〇万カターの昆布を積返っている。これ以外は三番船が一萬カターを積荷しているだけで、文化元年の秋船より立直っている (J. A. No. 218A)。

昆布輸出高の増減事情について年次を追って検討してきたが、結局、幕府所望の二〇〇万カター以上に輸出高が多い年は、各船の積荷高が二〇万カター前後から上で、船数も比較的多いことが明らかになった。もっともこれらの年はこの期の前半に集中し、数年にすぎない。これに対し二〇〇万カターを大きく下廻る年は多いが、これは各船の昆布積荷高が一〇万カター前後以下で零細であるばかりでなく、帰航船数も幕府定数を割っている

第60表 鰯・寒天の輸出高

年代	西暦	全船数	鰯			寒天				
			船数	輸出高	輸出伸長率	1艘平均輸出高	船数	輸出高	輸出伸長率	1艘平均輸出高
天明5	1785	13	3	カテー 1,388	100	カテー 107	0	カテー 0	0	カテー 0
6	1786	11	4	3,292	237	299	0	0	0	0
7	1787	12	2	60	4	5	0	0	0	0
8	1788	14	5	129	9	9	0	0	0	0
寛政1	1789	9	1	2,500	180	278	4	29,900	100	3,322
2	1790	11	0	0	0	0	4	7,050	24	641
3	1791	15	4	12,300	886	820	4	9,200	31	613
4	1792	12	8	6,930	499	578	4	9,670	32	806
5	1793	13	2	1,100	79	85				
6	1794	7	0	0	0	0	4	12,000	40	1,714
7	1795	8	1	20	1	3				
8	1796	6	5	2,340	169	390	3	1,830	6	305
9	1797	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	1798	8	3	510	37	64	0	0	0	0
11	1799	8	0	0	0	0				
12	1800	7	4	11,600	836	1,657	0	0	0	0
享和1	1801	13	8	12,825	924	987	0	0	0	0
2	1802	11	7	3,880	280	353	0	0	0	0
3	1803	10	8	8,780	633	878	0	0	0	0
文化1	1804	11	3	2,900	208	264	0	0	0	0
2	1805	11	7	4,700	339	427	0	0	0	0

第62表 寛政元年中国船寒天輸出高内訳

船番	輸出高	船番	輸出高
12	カテー 0	2	カテー 300
1	0	7	0
3	23,000	13	0
5	3,600	3	0
4	3,000		

第61表 享和元年中国船鰯輸出高内訳

船番	輸出高	船番	輸出高
6	カテー 700	3	カテー 585
7	0	11	3,200
8	0	4	2,000
9	340	5	0
10	200	6	3,500
1	0	番外	2,300
2	0		

ためであった。とくに寛政末年には、昆布積荷高も船数も極端に少ない年がづづいていく。昆布輸出高が零細な年は明らかに昆布が払底していることを示すが、ただその年々の帰航船数が少ないのは必ずしも昆布の払底だけによって左右されたものではない。他の主要輸出品たる銅や俵物海産物の長崎廻着高の過不足とも関係があった。つぎにこの期の鰯の輸出動向についてみよう。第60表は鰯・寒天の輸出高を示したものであるが、これによると鰯は寛政二・同六・同一の一の三か年は輸出皆無である。また最高の輸出高は享和元年の一万二八二五カテーで、最低にいたっては寛政七年のわずか二〇カテーにすぎない。この期以前の長崎俵物請方商人の活躍した宝暦・天明期に比較すると明らかに鰯輸出は後退している。当時は鰯の輸出皆無の年がなかったばかりでなく、輸出高が一万余から五万カテーにあたる年だけでも半数近くに達していた。この時期に鰯輸出が減退した事情はいろいろ考えられるが、輸出面に即していえば、鰯を買請けて積荷した中国船が少なかったからである。第60表には各年の総帰航船数とともに鰯の積載船数を別掲してあるが、両者を比較してみると鰯積載船数が総船数の半ばに達しない年のほうが多い。しかもそれらの年は天明五年を筆頭にはば前半に集中し、一〜五艘程度の積載船をだしているにすぎない。後半は比較的積載船が多く、全体の輸出高そのものも増加傾向にある。

この期の鰯輸出高はいずれにしても一万三〇〇〇カテー以内のところにとどまっていたから零細であるが、輸出伸長率に現われているように、そのなかでも年により極端な多寡があった。最低の寛政七年の場合は、表示のように一艘(四番船)で二〇カテー輸出しているにすぎないから、再びここに紹介する必要もないが、最高の享和元年の各船積荷額を示すと第61表のとおりである。

これは長崎オランダ商館日記(J. A., No. 214A-1)の付表によったもので、鰯は Gedroogde Zeekatzen の表記のもとに登載されている。鰯の積荷皆無の船は七番船をはじめ五艘で、出港順からみればとびとびに存在している。積

載の船も六番船をはじめ前半に出港した四艘が一〇〇〇カテー以下にとどまり、一番船から番外船 Apart にいたる後半の四艘が二、三千カテーほどである。これは春船の出港の段階には鰯が品不足気味で、秋船になって積込が容易になったことを物語るものである。いずれにしても鰯は最高の年でもこの程度の積荷しかされなかったのである。

つぎに寒天の輸出動向についてみよう。寒天の輸出はこれ以前の宝暦・天明期にも行なわれていたが、この期には寛政年間、とくにその前半にかぎって数年積出されている。輸出高は前掲第60表に示したように二〇〇〇から三万カテー前後で、とくに重要な輸出海産物ではなかった。年間輸出高がこの程度にとどまっていたのは、輸出している年でもその積載船数が三、四艘で、総船数の半数以下にすぎなかった関係である。いま最高輸出額をだした寛政元年の各船積荷高をあげてみると、第62表のとおりである。

これは長崎オランダ商館日記 (J. A. No. 200) の登載順によっているが、寒天を輸出している船は、長崎出港順でいえば三・五・四・二の各番船で、先発船ほど輸出高が多い。最初の三番船は最高額であるが、これは他の積荷に窮して大量の寒天を買取ったためである。つぎの五番船も同様な傾向があるが、この三・五の両番船とも干鮑の積荷が皆無であるばかりでなく、煎海鼠・昆布も少額である。このため銅も所定高以上に増している。銅の増額は三番船が二万カテー(元)、五番船が一萬カテーであるが、とくに最初の三番船は寒天の在庫が多かった関係で、これを他海産物のかわりに積返ることができたのである。つまりこの例でわかるように寒天は、輸出海産物としてはあくまで補助的な二次的輸出品としての性格しかもたなかったのである。寒天が間歇的に輸出されるにとどまった事情の一端も、実はここにあるといえよう。

(一) 「長崎会所五冊物」二(長崎県史)史料編第四、四一ページの諸色の項をみると、中国船一〇艘の諸色の買渡額は年平均六三六貫

程で、これを全部昆布としても、斤当り三分三厘四毛の単価で算定すると、一九〇万カテー余となる。しかしこれはあくまで推算であるから、まず約二〇〇万斤が所要高とみてよい。

第四節 俵物輸出における各海産物の割合

俵物・諸色の個別海産物の輸出動向の検討を終えたので、つぎに俵物の煎海鼠・干鮑・饅鱧の三品の輸出割合とその推移についてみよう。第63表は、各年の俵物の総輸出高を一〇〇として三品の輸出割合を算定したものである。まず全体を概観すると、俵物三品のうち煎海鼠の輸出占有率が他を圧倒していることが目立つ。煎海鼠占有率の最高は天明八年で九八・五七パーセントにのぼっており、最低でも文化元年の四八・〇六パーセントで、ほぼ五割を占めている。一般には八〇パーセントから六〇パーセントの間で年が多く、六〇パーセントを割っているのは前述の文化元年と天明六・寛政六・享和二の四か年だけである。いかに煎海鼠が優位にたっていたかわかる。

煎海鼠に次ぐのは干鮑で、輸出占有率の最高は文化元年の五〇・五七パーセントで、最低は天明八年の〇・二六パーセントにまで下がっている。一般的には四〇パーセントから二〇パーセントの間にあたる年が多い。四〇パーセント以上は前掲の文化元年と、天明六・享和二の三か年にすぎず、二〇パーセント以下はさきの天明八年と天明七・寛政五・同一・文化二の五か年である。いずれにしても、干鮑の輸出高は常に俵物総輸出高の五〇パーセント以下のところにあつたわけで、それを大きく超えるようなことはなかった。しかも注意すべきは、干

第63表 俵物三品の輸出割合

年号	西暦	船数	煎海鼠		干鮑		鱧 鱈		俵物総計			
			輸出高	輸出占有率	輸出高	輸出占有率	輸出高	輸出占有率	総輸出高	輸出伸長率		
天明5	1785	13	カテー 277,700	% 65.96	カテー 138,150	% 32.81	カテー 5,150	% 1.22	カテー 421,000	100		
	6	1786	11	273,860	51.14	253,600	47.36	8,012	1.50	535,472	127	
	7	1787	12	580,130	92.34	46,974	7.48	1,153	0.18	628,257	149	
	8	1788	14	566,520	98.57	1,517	0.26	6,120	1.06	574,157	137	
	寛政1	1789	9	159,959	64.11	86,564	34.70	2,972	1.19	249,495	59	
		2	1790	11	350,900	72.53	124,471	25.73	8,460	1.75	483,831	115
		3	1791	15	360,623	70.89	132,593	26.04	15,500	3.05	508,716	121
		4	1792	12	286,385	76.31	76,567	20.40	12,360	3.29	375,312	89
		5	1793	13	665,360	79.22	156,428	18.62	18,080	2.15	839,868	199
		6	1794	7	74,450	51.50	47,109	32.59	23,000	15.91	144,559	34
		7	1795	8	218,300	66.11	93,000	28.16	18,900	5.72	330,200	78
		8	1796	6	130,190	77.97	33,517	20.07	3,260	1.95	166,967	40
9		1797	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
10		1798	8	141,800	77.95	37,500	20.61	2,610	1.43	181,910	43	
11		1799	8	161,200	80.25	33,500	16.68	6,170	3.07	200,870	48	
享和1	1800	7	355,000	71.56	141,100	28.44	0	0	496,100	118		
	2	1801	13	357,750	66.84	168,540	31.49	8,980	1.68	535,270	127	
	3	1802	11	157,870	56.56	115,140	41.25	6,100	2.19	279,110	66	
文化1	1803	10	135,480	71.55	42,800	22.61	11,058	5.84	189,338	45		
	2	1804	11	193,570	48.06	203,695	50.57	5,510	1.37	402,775	96	
	1805	11	806,540	86.10	124,100	13.25	6,140	0.65	936,780	223		

鮑の輸出高の高低と煎海鼠のそれは明らかに相関関係をもっており、干鮑の一般的な輸出占有率が四〇パーセントから二〇パーセントに対し、煎海鼠は六〇パーセントから八〇パーセントである。加えて干鮑の輸出占有率が二〇パーセント以下にとどまっていた右の五年は、そのまま煎海鼠が八〇パーセントを超えた年と符合している。干鮑と煎海鼠がこのような完全な相関関係をもっているのは、実はいま一品の鱧の輸出高が僅少にとどまっていたためである。鱧の輸出占有率は、最高でも寛政六年の一五・九一パーセントで、逆に寛政一二年のように輸出皆無の年もあった。一般には一パーセ

ントから三・五パーセントの間にあたる年が多い。これを上廻る年は四か年であるが、右の寛政六年は特別で、寛政七・享和三の二か年は六パーセント以内にとどまっている。一般の率を下廻る年は、右の積荷皆無の寛政一二年と天明七・文化二年の三年である。いずれにしても鱧は俵物海産物のなかできわめて零細な輸出品品である。俵物三品の相互の輸出割合は以上のようなようであったが、これは幕府が貿易仕法上基準として、中国船一艘の商売本高の代り物の場合、煎海鼠一〇〇丸につき干鮑二五丸、一艘本高(定高)商売外の諸口商売の場合の代り物では、煎海鼠一〇〇丸につき干鮑三五丸と定めていた。一丸はいずれも一二〇斤入りであるが、これから算出すると前者の一般商売の場合には煎海鼠八〇パーセントに対し干鮑二〇パーセント、一般の本高商売の代り物と諸口商売の割合は正確に算出できないが、対し干鮑二六パーセントとなる。一般の本高商売の代り物と諸口商売の割合は煎海鼠が七五〜八〇パーセント、干鮑が二〇〜二五パーセント、鱧が三パーセント前後ということになる。

これらの輸出割合を基準にして再び前掲第63表をみると、煎海鼠と干鮑の場合ほぼ基準に該当するのは、寛政二〜同五・同八・同十一・享和三の七か年ぐらゐである。しかもこれらの年はほとんど中期の寛政年間に属し、前後期にはあたっていない。このことは前後期の俵物輸出が少なくともかなり偏り、行詰りをみせていたことを示すものである。鱧もほぼ同様で、中期の寛政三年から同七年にかけて時代が基準を突破している。その前後の時期には突破している年が少なく、とくに前期には皆無である。

ただ俵物の輸出割合を右の定率だけで考えるのはきわめて危険である。俵物三品が定率的な輸出割合を保つとともに幕府所定の輸出額を維持してゆくうえには、少なくとも煎海鼠三〇万カテー、干鮑一〇万カテー、鱧一

第64表 天明8年中国船俵物輸出高内訳

船番	煎海鼠	干 鮑	鱧 鱈
	カテー	カテー	カテー
13	53,400	152	660
1	31,350	0	300
2	38,250	120	300
3	22,950	61	300
4	0	0	0
5	0	0	0
6	262,950	216	360
8	32,775	206	0
7	48,825	163	1,920
9	52,500	0	0
10	129,150	213	0
11	18,750	0	1,500
12	0	186	780
13	17,250	200	0

第65表 文化元年中国船俵物輸出高内訳

船番	煎海鼠	干 鮑	鱧 鱈
	カテー	カテー	カテー
1	31,270	15,399	1,102
2	31,270	15,399	1,102
4	31,270	15,399	1,102
5	31,270	15,399	1,102
7	31,270	15,399	1,102
8	3,500	2,900	0
9	0	3,000	0
10	4,500	15,000	0
3	3,920	4,500	0
番不明(A)	5,300	12,000	0
番不明(B)	20,000	9,300	0

干鮑ばかりでなく最後の頼みとなる昆布も払底し、各船とも一〇〇〇ないし三〇〇〇カテー前後の積荷にすぎなかった。このため、銅そのものも許すかぎり定額（一艘一〇万カテー）以上の輸出をして、これら銅代物たる輸出海産物の不足分を逆に補充するかたちをとっている。最初の二三番船もつぎの一番船も一四万六〇〇〇カテーの銅を輸出し、干鮑などの不足を補っている。しかし煎海鼠も銅も常時補えるほど長崎廻着は円滑にいったいなかったとみえて、四・五両番船では煎海鼠は干鮑・鱧鱈とともに積荷皆無となっている。銅は基本輸出品であるから、さすがに一〇万カテーを割るまでにはまだいたっていないが、五番船のほうは定額どおりで海産物の分を補っていない。六番船の煎海鼠積荷高は格別多額で、干鮑などの不足を十分に補充している。七・八・九の各番船は十分とまではいえないが、かわりに銅を定額より若干ずつ多く輸出している。

一〇番船は干鮑が零細ならえに昆布の積荷が皆無のため余程困ったとみえて、煎海鼠を多量に積荷しているば

万三〇〇〇カテー程度を積送らなければならなかった。輸出の定率的な割合だけでいけば、この輸出高に比例して三品が減少しても、率そのものは変らないことになる。その好例は享和三年で、この年は先の輸出基準の割合には該当していたが、輸出高そのものは所定のものからほど遠い存在であった。また煎海鼠が干鮑・鱧鱈の輸出不足を補うかたちで自品の所定高以上に多量に輸出されれば、その輸出占有率は定率を超えて大きく上昇し、逆に干鮑・鱧鱈の占有率は定率以下に大きく下降することになった。寛政七・八年などはそのよい例である。反対に干鮑が煎海鼠の輸出不足を補充するかたちの場合は、天明六年のように両者の輸出占有率は平均化する傾向にあった。さらに享和元年のように煎海鼠が所定高以上輸出されていても干鮑も所定高を大きく超えた場合には、煎海鼠の輸出占有率は定率を下廻り、干鮑のそれは定率を大きく上廻ることになる。

このような問題をかかえていることからいえば、影響の小さい鱧鱈は別としても、煎海鼠と干鮑の関係は実際の輸出高を比較しながら検討することが必要となる。まずこの期の前半にほぼあたる天明五年から寛政五年までの間をみると、煎海鼠の輸出高は、寛政元年を除けば三〇万カテー前後以上で、ほぼ所定高を超えているが、干鮑の場合は必ずしもそのような状態になっていない。ただ当初天明五・六両年は干鮑が煎海鼠を補っている傾向がある。この両年の煎海鼠は、所定の三〇万カテーに二万カテーほど不足しているが、とくに天明六年は干鮑がこの期最高の輸出高で、大きく煎海鼠に接近している。つぎの天明七・八両年は、逆に煎海鼠が干鮑を完全に補っている。天明八年はこの期を通してもっともこの点が顕著であるから、各船の積荷高を示すと、第64表のとおりになる。

左は天明八年分の長崎オランダ商館日記 (U. A. No. 199) 巻末付表の登載順によったものである。これをみると最初に出港した二三番船は明らかに干鮑・鱧鱈の不足分を補うかたちで多量の煎海鼠を輸出している。この年は

かりでなく、銅を定額より五〇〇〇カテも多く積返っている。しかし終りの一一・一二・一三の各番船までくると、煎海鼠自身も払底して積荷一万カテ以下ないしは皆無で、補足してもらう側にまわっている。一番船は前の一〇番船が定額の一・五倍もの銅を積返った関係で、定額以上の銅を積取って補うわけにはいかなかったが、一二番船は一〇〇〇カテ、一三番船は三〇〇〇カテの定額外の銅をそれぞれ積返っている。一三番船の場合昆布の積荷も皆無であるから、もっと多くの銅を積返りたかったところであろうが、銅自体もこの頃から一段と払底した模様である。翌寛政元年には銅の積荷が定額の一〇万カテ以下の船がでたし、翌々寛政二年からは定額を上廻る銅を積載した船はみられなくなっている。天明八年は以上のように煎海鼠が他の俵物の干鮑・鱧鱒や昆布の不足分を補うかたちをとっていたばかりでなく、銅も干鮑・昆布はもとより煎海鼠の足らない船まで補充していたわけである。

天明八年は煎海鼠が干鮑の不足分を補っている例としてあげたものであるが、前期をすぎた寛政六年から同一年までの数年間は、煎海鼠も干鮑も所定高を下廻り、相補的な関係はいっさい存在しなかった。それだけにこの間の寛政八・同一〇の两年は、既述のように煎海鼠と干鮑の輸出割合そのものはたしかに定率的であるが、それは両者が比例的に減額しているためにおこったものであって、けっして輸出の好調を示すものではない。寛政一二年をむかえると、両者の輸出高は定額を超え、輸出割合も定率的になり、それは翌享和元年へひきつがれている。しかし享和二年になると再び煎海鼠は定額を大きく割り、そのまま文化元年まで三か年つづいている。この間、干鮑は最初の享和二年がほぼ定額で、翌年は半減するが、翌々文化元年になると一挙に二〇万カテに上昇している。そして煎海鼠の輸出不足を補っているようなかたちをとっている。そこで第65表に文化元年の各船の俵物三品の積荷高をかかげて、その実情を知ることにしてしよう。

右によると、一・二・四・五・七の各番船は、俵物三品を等分に積返っている。これら五艘の場合は、煎海鼠の積荷も三万カテ余で、定額よりけっして少なくはない。それだけに干鮑は一応の定額の一萬カテより五〇〇〇カテ余も多いが、煎海鼠の不足分を補っていたとはいえない。また鱧鱒もこれら五艘は応分の高を積返っている。しかし八番船以降の六艘になると事情は一変し、煎海鼠の積荷高は激減している。番不明(B)船は二万カテであるが、それ以外はすべて五〇〇〇カテ前後以下で、とくに九番船の積荷は皆無である。いずれにしても八番船以降の煎海鼠積荷は、それ以前の番船に比べ明らかに零細であったことがわかる。鱧鱒にいたっては八番船以下はすべて積荷皆無である。干鮑も、以前の一艘一万五〇〇〇カテに比較すればほとんど低額化しており、煎海鼠の積荷不足を補うかたちになっているのは、一〇番船と番不明(A)船の二艘ぐらいである。このように各船の実情をみると、文化元年の場合、たしかに年間総高では干鮑が煎海鼠の輸出不足を補足するかたちをとっているが、実際には一二の船を除いてはそのような関係になっていない。干鮑を多数積載した前半の中国船は煎海鼠も多量に積込んでいたから、干鮑はむしろ他の諸品の払底を補っていたとみるべきである。

この文化元年と同様に総高からいって干鮑が煎海鼠不足を補っているようにみえるのは、天明六年だけである。この年の場合、帰航の中国船は三番船から一三番船までの一一艘であるが、その内訳をいま問題にしている点から分けると、(一)煎海鼠の輸出不足を補うかたちになっている船が四艘、(二)昆布不足などを補うかたちになっている船が四艘、(三)干鮑自体の積荷が一萬カテを割っている船が三艘である。(一)(二)は問題がないにしても、ただこの天明六年の場合も(一)の船数が示すように、すべての船が煎海鼠の不足を補っていたわけでない。(二)についてみると、四艘のうち三番船は干鮑五萬カテであるが、煎海鼠はほぼ定額で昆布の積荷が皆無であったから、

明らかに昆布払底を補っていたことになる。昆布皆無のため干鮑ばかりでなく、銅も定額以上に輸出されている。四番船は干鮑が三万カテーであるが、銅・煎海鼠はほぼ定額であるから、零細な昆布を補っていたことになる。干鮑三万五〇〇〇カテー積の一〇番船についても同様なことがいえるが、この一艘の干鮑三万五〇〇〇カテー積の八番船はむしろ銅不足を補充している傾向が強い。この船は煎海鼠が二万カテーでやや少ないが、銅は大きく定額（一〇万カテー）を割って一万五八六八カテーにすぎなかった。

第五節 諸色海産物輸出における各海産物の割合

徳川幕府直轄集荷時代前期の諸色海産物は、本章第三節で述べたように、昆布・鰯・所天草（心太草）・鯉節が主で、寒天・鶏冠草が数年、海藻苔類 Zee Gewas、干魚、鯨筋 Walvis Spieren、鱈 Sak Vish が一二年ずつそれぞれ輸出されていた。これら相互の輸出割合とその推移を検討するために作成したのが、つぎの第66表である。本表では鯉節 Gedroogde Kommermas が文化元年の Catij（カテー）を除けば Strangen（連）の数量単位をほとんど用いているため、他の諸色海産物に共通するカテー単位に換算して輸出割合をだすことができなかった。鯉節については後で推定割合を算出するが、一応除外して第66表の各海産物の輸出占有率の欄に目をむけると、この期においても、諸色中、昆布が最主要輸出海産物であることがわかる。昆布は輸出計数史料を欠く寛政九年を除けば、連年輸出されているばかりでなく、その輸出占有率も終始九〇パーセント台を占めている。なかでも最高は寛政五年の九九・九八パーセントにおよび、最低でも享和三年の九二・二四パーセントに達している。一般に

は九七パーセント以上の年が圧倒的に多く、それ以下はわずか数年にすぎない。

昆布の年間輸出高は、すでにみたように必ずしも一定していたわけではなく、最高の九五八万カテー余（寛政三）と最低の二万一〇〇〇カテー余（天明八）の間を上下しており、最高と最低ではかなりの開きがあった。しかしそれにもかかわらず昆布の輸出占有率が終始九七パーセント前後にのぼっていたのは、他の諸色海産物の輸出高がきわめて零細で、わずかに三パーセント前後の割合を占めるにすぎなかったためである。

まず所天草（心太草）からみると、この期で輸出されていないことが確認できるのは天明八年以下の四年間である。これ以外の輸出されている年では最高でも寛政一二年の四・〇八パーセントで、一般には一〜二パーセント前後の輸出占有率の年が多い。とくに特徴的な点は、この期の前半は輸出高が一万カテー台以下で、後半に比べて相対的に少ないばかりでなく、輸出占有率が一パーセントを割っている年が集中している。辛うじて一パーセント余を保っているのは、寛政元年と同六年の両年だけである。これに対して寛政一〇年以降の後半は、輸出高二万台以上の年が多いばかりでなく、輸出占有率も高まり一パーセントから二パーセント台で、多い場合は前述のように四・〇八パーセントに達している。

鰯は、この期では寛政二・同六・同一の一の三か年輸出されていないことが確認できる。他の輸出されていることがわかる年は、表示のように一七か年におよぶが、その輸出占有率は最高でも享和三年の一・七九パーセントで、他はすべて一パーセントを割っている。なかでも寛政七年は最低で、わずか〇・〇〇二パーセントの占有率にすぎない。これは鰯の輸出高そのものが二〇カテーで、全く極少量のためであって、先の最高率の享和三年の場合でも、八七八〇カテーにすぎなかった。いずれにしても諸色海産物中で占める鰯の割合はきわめて低率で、とうてい主要な輸出海産物とはいえない存在であったが、どちらかといえば輸出高・輸出占有率ともに前半のほ

第66表 諸色海産物の輸出割合

年号	西暦	全船数	昆布		所天草		鰯		鶏冠草	
			船数	輸出高	船数	輸出高	船数	輸出高	船数	輸出高
天明5	1785	13	13	カテー 1,450,000 (99.68)	5	カテー 3,200 (0.22)	3	カテー 1,388 (0.10)	0	カテー 0
6	1786	11	10	1,307,000 (98.96)	8	10,400 (0.79)	4	3,292 (0.25)	0	0
7	1787	12	11	2,169,787 (99.73)	6	5,850 (0.27)	2	60 (0.003)	0	0
8	1788	14	12	21,659 (99.41)	0	0	5	129 (0.59)	0	0
寛政1	1789	9	9	1,013,257 (95.66)	5	13,550 (1.28)	1	2,500 (0.24)	0	0
2	1790	11	11	2,723,637 (99.23)	5	14,000 (0.51)	0	0	0	0
3	1791	15	15	9,581,360 (99.70)	2	2,000 (0.02)	4	12,300 (0.13)	4	5,100 (0.05)
4	1792	12	12	3,230,292 (99.46)	0	0	8	6,930 (0.21)	0	0
5	1793	13	13	4,550,242 (99.98)	0	0	2	1,100 (0.02)	0	0
6	1794	7	7	262,500 (93.99)	6	4,784 (1.71)	0	0	0	0
7	1795	8	8	1,249,000 (99.91)	4	1,100 (0.09)	1	20 (0.002)	0	0
8	1796	6	5	1,287,980 (99.35)	0	0	5	2,340 (0.18)	4	4,250 (0.33)
9	1797	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	1798	8	8	53,500 (97.34)	3	950 (1.73)	3	510 (0.93)	0	0
11	1799	8	8	86,600 (97.82)	3	1,930 (2.18)	0	0	0	0
12	1800	7	7	575,210 (93.54)	6	25,100 (4.08)	4	11,600 (0.19)	0	0
享和1	1801	13	13	1,296,900 (95.61)	10	24,120 (1.78)	8	12,825 (0.95)	4	22,600 (1.67)
2	1802	11	11	1,013,800 (95.95)	10	22,600 (2.14)	7	3,880 (0.37)	3	11,800 (1.12)
3	1803	10	10	452,800 (92.24)	10	14,336 (2.92)	8	8,780 (1.79)	9	15,000 (3.06)
文化1	1804	11	11	1,817,590 (97.56)	9	23,873 (1.28)	3	2,900 (0.16)	3	5,645 (0.30)
2	1805	11	11	1,725,280 (97.62)	10	37,275 (2.11)	6	4,700 (0.27)	0	0

〔輸出高の()内は輸出占有率:%,ただし諸色海産物総計の
()内は輸出伸長率,各海産物欄の船数は積荷船数を示す:〕

船数	輸出高	寒天		干魚		鱈		鯨筋		海草苔類		鱈節		諸色海産物 総計
		船数	輸出高	船数	輸出高	船数	輸出高	船数	輸出高	船数	輸出高	船数	輸出高	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	カテー 1,454,588 (100)
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	467	1,313,692 (91)
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	30 (0.001)	5	210	2,175,727 (150)
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	1,410	21,788 (1.49)
4	29,900 (2.82)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	220	1,059,207 (73)
4	7,050 (0.26)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	290	2,744,687 (189)
4	9,200 (0.10)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	550	9,609,960 (661)
4	9,670 (0.30)	0	0	0	0	0	6	900 (0.03)	0	0	0	3	200	3,247,792 (223)
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	15	4,551,342 (313)
4	12,000 (4.30)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	130	279,284 (19)
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	80	1,250,120 (86)
3	1,830 (0.14)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	185	1,296,400 (89)
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	545	54,960 (3.77)
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	4,130	88,530 (6.08)
0	0	2	3,000 (0.49)	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1,150	614,910 (42)
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	26,120	1,356,445 (93)
0	0	3	4,500 (0.43)	0	0	0	0	0	0	0	0	9	4,385	1,056,580 (73)
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	3,730	490,916 (34)
0	0	0	0	0	1	200 (0.01)	0	0	0	0	0	9	3,598 (0.19)	1,862,951 (128)
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	5,430	1,767,255 (121)

第67表 鯨節の輸出推定高

年代	輸出高	推定輸出高
天明 5	ストレンゲン (連) 0	カテー 0
6	467	1,556
7	210	700
8	1,410ピース (箇)	4,700
寛政 1	220	733
2	290	966
3	550	1,833
4	200	666
5	15	50
6	130	433
7	80	266
8	185	616
9	0	0
10	545	1,816
11	4,130	13,766
12	1,150	3,833
享和 1	26,120	87,066
2	4,385	14,616
3	3,730	12,433
文化 1	3,598カテー	3,598
2	5,430バンドル(束)	1,810

すべて一パーセント以下で、とくに干魚以外は〇・〇一以下の微小な占有率にすぎない。したがってこれらは全く時たまごく少量輸出されていた海産物で、取るに足らない存在であった。最後にのこったのは輸出数量単位の異なる鯨節であるが、数量単位の Strenge は連で、一連は鯨節二本で、一本は平均二〇〇グラムぐらいであるから、これを基に推定換算すると、次表のとおりになる。なお文化二年だけ使用の Bandel 束は連と同様に取扱った。幕府直轄集荷時代の鯨節推定輸出高は第67表のとおりで、このうちもっとも輸出高が多かったのは享和年間、とくに享和元年が最高となっている。幕府直轄集荷時代前期の諸色海産物相互の輸出割合について検討を加えてきたが、この期においても昆布が主体となっていることが明白となった。昆布の輸出占有率は連年九七パーセント前後を占め、他の所天草・鰯・鯨節などは合せても三パーセント前後にすぎなかった。昆布輸出がいかに他の諸色海産物を圧倒していたかを示すもので、昆布の輸出占有率は前半はほとんど九九パーセントまで確保している。それを割っているといえるのは寛政元年と同六年だけであるが、これは昆布の輸出高が例年並に近いから、あるいははるかに少ないかによつたもので、他の諸色海産物の輸出高が多いたるに由来するものではない。ただこの期の後半に入ると、昆布の一般的な輸出占有率は九九パーセントから九七パーセントに落ち、これを上廻る

うが低く、かなりの凹凸があるが、後半は相対的に高く、とくに寛政一二年以降は前半ほど激しい増減をみせず比較的安定した状態を示している。

鶏冠草は、Roode Tinnaum または Zoort Van Tinnaum Gent: Fosaka などの表記で、この期の長崎オランダ商館日記に記載されているが、輸出されたのは表示のように寛政三・同八、および享和元年から文化元年にいたる六か年間にすぎない。輸出高は二万二〇〇〇カテー余から四〇〇〇〇カテー余の間であるが、輸出占有率は、最高でも享和三年の三・〇六パーセントで、最低は寛政三年の〇・〇五パーセントである。三パーセント台は右の一年かぎり、一パーセント台が二か年、一パーセント以下が三か年であるから、一般には一パーセント前後の輸出占有率であったといえよう。この占有率そのものからいえば、鶏冠草は先の鰯に優るが、連年は輸出されていないわけであるから、鰯にもおよばない輸出海産物であったことになる。

寒天は、表示のように寛政元年から同八年の間に六か年輸出されているだけであるが、その輸出占有率は、最高は寛政六年の四・三パーセントである。もっともこの年は昆布の輸出高が例年よりはるかに少なく二六万カテー余にすぎなかったことも関係している。寛政元年の寒天輸出高は、この寛政六年の二・五倍ほどにあたる二万九九〇〇カテーであるが、昆布輸出高が例年並に近いから、二・八二パーセントにとどまっている。この寛政元年と同六年を除いた他の四か年は、一パーセントを大きく割った輸出占有率で、すべて〇・三パーセント以下となっている。四か年がこのようなごく低率であったのは、輸出高そのものが一カテー以下にすぎなかった関係である。以上のように寒天もまた連年輸出されないばかりでなく、輸出の高や率からみてもきわめて零細な輸出海産物にすぎなかったのである。

このほかの干魚・鱈・鯨筋 Walvis Spren・海草苔類は各一、二年輸出されているにすぎず、その輸出占有率も

ようなことがないが、これは所天草・鰯・鶏冠草・鯉節などの輸出高がやや増加した関係である。しかしそれにして合せて三パーセントから四パーセント前後の輸出占有率であるから、いかに昆布が諸色海産物のなかで大きな位置を占めていたかがわかる。

最後に、諸色海産物全体の総輸出高の動向について検討を加えておこう。総輸出高の最高は寛政三年の九六〇万九九六〇カテで、最低は天明五年の二万一七八八カテで、一般には五万カテから三〇〇万カテ前後の間の年が多い。これを概括してみると、二万カテ台が右の一か年、五万カテ台が一か年、八万カテ台が一か年、合せて一〇万カテ以下のごく零細輸出に終った年は三か年である。一〇万カテ台はなく、二〇万カテ台が一か年、とんで四〇万カテ台が一か年、さらにとんで六〇万カテ台が一か年ある。一〇〇万カテ以下は以上の合計六か年で、一〇〇万カテ以上になると該当が多く、一〇〇万〜一〇〇万カテ二か年、一一〇万〜一二〇万カテ一か年、一五〇万〜一七〇万カテの間該当なし、一七〇万〜一八〇万カテ一か年、一八〇万〜一九〇万カテ一か年、一九〇万〜二〇〇万カテの間該当なし、二二〇万〜二四〇万カテ一か年、二四〇万〜二七〇万カテの間該当なし、二七〇万〜二八〇万カテ一か年、のこりは三二〇万〜三三〇万カテ一か年四五〇万〜四六〇万カテが一か年と、前述の九六〇万カテ余一か年となる。これをさらに概括すると、一〇〇万カテ以下が六か年、一〇〇万カテ台が九か年、二〇〇万カテ以上が四か年となり、圧倒的に一〇〇万カテ台の年が多かったことがわかる。

総輸出高の推移でやや特徴的な点は、前半の寛政五年頃までは一〇〇万カテをはるかに超えた輸出高の多大な年が多いが、それ以後は一〇〇万カテを大きく割った年が多く、一〇〇万カテを超えてもわずかに上廻ったにすぎない。最後の文化元年・同二年の段階で、辛うじて二〇〇万カテ近くに達しているにすぎない。つまりこの期の諸色海産物の輸出は、前半は比較的好調で、中頃から後半にかけて不調がつづき、最後に復調するという推移をたどっているわけである。そしてこのような推移をもっとも端的に示しているのは第66表末尾の輸出伸長率で、最初の天明五年の輸出高一四五万カテ余を基準の一〇〇として、前半は一〇〇を大きく凌駕する年が多いが、中頃の寛政六年からは逆にこれを下廻る年ばかりで、甚だしい場合には、寛政一〇・同一の兩年のようにわずかに一桁にまで低落している年がある。最後の文化元年と同二年にいたって一〇〇を超えるが、いずれにしても前半好調で、中頃から後半にかけて不調がつづき、最後にようやく立直ったかたちの推移をたどったことが一層明確となった。

この期における諸色海産物の総輸出高の動向は以上のとおりであるが、この動向の主動力になっていたのはいふまでもなく連年九七パーセント前後を占めていた主要輸出海産物の昆布で、その輸出高の増減変動がそのまま諸色海産物全体の総輸出高の増減変動を左右し、推移をひきおこしていたのである。逆にみれば昆布以外の所天草・鰯・鶏冠草・寒天などの諸色海産物の輸出高は零細で、とうてい総輸出高の増減を促すほどの力をもたなかったわけである。

第六節 俵物と諸色海産物の輸出割合

俵物と諸色の各輸出海産物を中心に検討してきたが、ここではまず海産物総輸出高のなかで占める俵物と諸色

第68表 俵物と諸色海産物の輸出割合

年代	西暦	俵物海産物		諸色海産物		総海産物			
		輸出高	輸出占有率	輸出高	輸出占有率	総輸出高	輸出伸長率		
天明	5	1785	カテ- 421,000	22.45	カテ- 1,454,588	77.55	カテ- 1,875,588	100	
	6	1786	535,472	28.85	476連 1,320,692	71.15	476連 1,856,164	99	
	7	1787	628,257	22.41	210連 2,175,727	77.59	210連 2,803,984	149	
	8	1788	574,757	96.35	21,788箇 1,410箇	3.65	1,410箇 596,545	32	
	寛政	1	1789	249,495	19.06	220連 1,059,207	80.94	220連 1,308,702	70
		2	1790	483,831	14.99	290連 2,744,687	85.01	290連 3,228,518	172
		3	1791	508,716	5.03	550連 9,609,960	94.97	550連 10,118,675	539
		4	1792	375,312	10.36	200連 3,247,792	89.64	200連 3,623,104	193
		5	1793	839,868	15.58	15連 4,551,342	84.42	15連 5,391,218	287
		6	1794	144,559	34.11	130連 279,284	65.89	130連 423,843	23
		7	1795	330,200	20.89	80連 1,250,120	79.11	80連 1,580,320	84
		8	1796	166,967	11.41	185連 1,296,400	88.59	185連 1,463,367	78
9		1797	-	-	-	-	-	-	
10		1798	181,910	76.80	545連 54,960	23.20	545連 236,870	13	
11		1799	200,870	69.41	4,130連 88,530	30.59	4,130連 289,400	15	
12		1800	496,100	44.65	1,150連 614,910	55.35	1,150連 1,111,010	59	
享和	1	1801	535,270	28.30	26,120連 1,356,445	71.70	26,120連 1,891,715	101	
	2	1802	279,110	20.90	4,385連 1,056,580	79.10	4,385連 1,335,690	71	
	3	1803	189,338	27.83	3,730連 490,916	72.17	3,730連 680,254	36	
文化	1	1804	402,775	17.78	5,430連 1,862,961	82.22	5,430連 2,265,736	121	
	2	1805	936,780	34.64	5,430連 1,767,255	65.36	5,430連 2,704,035	142	

海産物の輸出割合を比較し、つぎに海産物総輸出高の動向を追究してゆきたい。上掲の第68表はこの課題に應えるため作成したものである。俵物の輸出占有率からみると、最高は天明八年の九六・三五パーセントで、最低にいたっては寛政三年の五・〇三パーセントにすぎない。一見すると一〇パーセントから三〇パーセントにかけての年が多いが、これを概括すると、一〇パーセント以下が右の寛政三年で一か年、一〇パーセント台が六か年、二〇パーセント台が七か年、三〇パーセント台が二か年、四〇パーセント台が一か年、五〇パーセント以上が三か年である。つまり一〇パーセント台と二〇パ

ーセント台にもっとも集中し、合せて一三か年にのぼっている。この点は前の長崎俵物商人請方時代の俵物輸出占有率と同一であるが、変わったのは俵物が諸色海産物を凌駕する輸出高をだしていることである。俵物の輸出占有率が五〇パーセントを超えている三か年がこれにあたるわけで、最高率の九六・三五パーセントの天明八年は、俵物自体の輸出高はその前後に比べてとくに多くなく、五七万カテ-余であったが、諸色海産物が二万カテ-余の輸出高にすぎなかったためである。寛政一〇年、同一一年も同様で、たまたま諸色海産物の輸出高が表示のよるに一〇万カテ-以下で、逆に俵物が一八万カテ-余ないし二〇万カテ-余のため、俵物の割合が寛政一〇年は七六・八パーセント、同一一年は六九・四一パーセントにのぼったのである。このように俵物の輸出占有率が五〇パーセントを超えたのは、いずれの年も俵物の輸出高が例年以上に多かつたわけではなく、諸色海産物の輸出高が特別零細なおこった現象である。逆に俵物の輸出高が例年並に五〇万カテ-余を数えながらも、諸色海産物の輸出高が特別膨大なため、占有率がわずか五・〇三パーセントにとどまったのが寛政三年である。

俵物の輸出高そのものが変わらないにもかかわらず、その輸出占有率が右のように高低いずれにも変化するのはいかに俵物の輸出占有率が諸色海産物の輸出増減によって左右されていたかを示すものである。そこで諸色海産物に目を移すと、その輸出占有率の最高・最低の年と逆の関係になっている。一般には七〇パーセントから八六五パーセントで、当然ながら俵物の最高・最低の年と逆の関係になっている。一般には七〇パーセントから八〇パーセント台にかけた年が多いようにみられる。正確にこの諸色海産物の輸出占有率を概括してみると、一〇一年で一か年、四〇パーセント台該当なし、五〇パーセント台が寛政一〇年で一か年、三〇パーセント台が寛政一一年、七〇パーセント台が七か年、八〇パーセント台が六か年、九〇パーセント台が前記の寛政三年で一か年であ

る。これによって全期二〇か年中の一三か年までが七〇〜八〇パーセント台のところに集中しており、俵物の一〇〜二〇パーセント台の一般的輸出占有率に対応するかたちをとっている。ただ諸色海産物の輸出占有率が六〇パーセントを割るようなことは、前の長崎俵物商人請方時代には全くみられなかったことであって、諸色海産物の主体をなす昆布の輸出減がこれを招いたものである。

つぎに輸出海産物全体の動向であるが、まず前掲第68表の海産物輸出総高をみると、その最高は寛政三年で一〇一〇万カター余にもぼっている。最低は寛政一〇年でわずかに二三万カター余にすぎない。一般には一〇〇万から三〇〇万カター前後の年が多いが、正確に概括してみると二〇万カター台が二か年、三〇万カター台該当なし、四〇万カター台が一か年、五〇万カター台が一か年、六〇万カター台が一か年、七〇万〜一〇〇万カターの間該当なく、要するに一〇〇万カター以下は五か年である。一〇〇万カター以上では、一一〇万カター台が一か年、一二〇万カター台が該当なし、一三〇万カター台二か年、一四〇万カター台が一か年、一五〇万カター台が一か年、一六〇万〜一八〇万カターまで該当なし、一八〇万カター台が三か年、一九〇万カター台は該当なく、結局一〇〇万〜二〇〇万カターの間は八か年である。二〇〇万〜三〇〇万カターの間もほとんどなく、二二〇万カター台が一か年、二七〇万カター台が二か年、二八〇万カター余が一か年、三二〇万カター余が一か年、三六〇万カター余が一か年、のこりは大きく飛んで一〇一〇万カター余の前記寛政三年が一か年である。

この期の海産物の輸出総高は、前述のようにきわめて高低があり、一〇〇万カター以下が五か年、一〇〇万〜二〇〇万カターの間が八か年、二〇〇万〜三〇〇万カターの間が三か年、三〇〇万〜四〇〇万カターの間が三か年、一〇〇〇万カター台が一か年となり、もっとも多いのは一〇〇〇万カター台の年である。ところでこの海産物の輸出総高の高低を年代の推移にそくしてみるとどのようなことになるであろうか。再び前掲第68表をみると、

最初の天明五年の海産物の輸出総高を基準の一〇〇とした輸出伸長率には、端的にこの総輸出高の変動があらわれている。天明五年につづく天明六年の総輸出高はほとんど変っていないが、翌天明七年には伸長率が一四九にのぼり、一・五倍ほど倍増している。倍増の原因は、俵物・諸色海産物ともに大幅に増加したためである。だいたい俵物は天明五年以降増加傾向をたどっており、諸色海産物も天明五年に比較すれば大きく増加している。しかし輸出好調は長続きすることなく、天明八年には輸出高の急減をみている。この年俵物はそれほど減少していないが、激減したのは昆布で、わずかに二万カター余になったため総輸出高全体の急減を招いたものである。

天明八年の輸出伸長率は三二で、最下位から四番目の低額であるが、翌寛政元年から再び増加に転じ、寛政元年には一三〇万カター余となって伸長率七〇、翌二年には三二二万カター余で伸長率も一七二まで上昇している。そして寛政三年にはついに一〇〇〇万カターを突破して、五三九の伸長率を示し、最初の天明五年の五倍余に達している。これは諸色海産物とくに昆布輸出が激増して一挙に九六〇万カター余に達したためであって、俵物そのものは前年より一萬カター余ふえただけでほとんど変っていない。しかし翌寛政四年になると、諸色海産物が三分の一ほど減少した関係で、総輸出高も激減して三六二万カター余に落ち、前々年よりやや多い状態に復している。この年には俵物も一三万カター近く減額している。翌寛政五年をむかえると、俵物が四七万カターも増加し、諸色海産物も一三〇万カターほどふえた結果、総輸出高はそれにつれて五四〇万カター近くに上昇している。そして輸出伸長率は前年の一九三に対しこの年は二八七を記録し、初年の天明五年の三倍近い輸出高をだしていることを示している。いづれにしても幕府直轄集荷時代前期においてもっとも海産物の輸出高が多かった時期は、寛政二年からこの寛政五年にかけた年代で、総輸出高がすべて三〇〇万カター以上で、輸出伸長率も一七二から五三九におよぶ好調さであった。

しかし寛政六年の段階に入ると事情は一変し、俵物はもとより諸色海産物の昆布の生産不況がおこり、表示のように海産物の総輸出高はわずか四二万カター余に急落している。これは全く俵物と諸色海産物がともに大激減したためであって、前年に比べ俵物は八三万カター余から二七万カター余に急落している。つまり好調がつづいた反動として、この寛政六年に輸出激減を招いたわけである。寛政五年までの好調は幕府の海産物増産対策が大きな礎となっていたわけであるが、一〇年ほど経ったこの時期に入るとその効力が薄れ、翌寛政七年、つづく同八年には、輸出高が寛政六年よりは増加して兩年とも一五〇万カター前後になっているが、けっして三〇〇万カターまで復調するようなことはなかった。しかも寛政一〇年には再び一〇〇万カター台を割り、わずか二三万カター余に低落している。翌寛政一一年になっても俵物・諸色海産物の生産・集荷は不振で、結果輸出も思わしくなく、総高二九万カター近くにとどまり、輸出伸長率も前年の一三とほとんど変わらず、わずか一五にすぎなかった。

翌寛政一二年と翌々享和元年の俵物輸出高は、前掲第68表によると、寛政一一年の二〇万カター余から急増してともに五〇万カター前後になっている。これ以後も海産物全体の輸出はやや増加しているが、享和二年が一三三万カター余、伸長率が七一になり、翌三年には六八万カター余に落ち、三六の伸長率となり、必ずしも好調とはいえなかった。とくに俵物は享和二年が三〇万カター近くにとどまり、翌三年も一九万カターほどの減少ぶりである、これに享和三年には諸色海産物の大幅な減少が加わった関係で、総輸出高の激減をおこしている。しかしこの後は、文化元年の総輸出高が二二六万カター余、翌二年が二七〇万カター余で、寛政五年以来の好況を呈している。これは前の享和三年に比べ俵物・諸色海産物とも急増した結果であって、諸色海産物は一八六万カター余と一七六万カター余で、兩年ともそれほど変わっていない。しかし俵物は、文化元年の四〇万カター余が翌二年に

は九三万カター余に急増し、この期最高の輸出高を現出している。この結果、文化元年の輸出伸長率一二一が翌二年には一四二へ急騰し、全体として海産物輸出の好調性を示している。

天明五年から文化二年にかけた幕府直轄集荷時代前期の海産物輸出の全体的動向を追究してきたわけであるが、大局的にみれば天明五年から寛政五年へかけた前半の一〇年間ほどが輸出好調で、それ以降の後半は輸出不振であったといえよう。

第七節 中国向け輸出貿易における海産物の地位

徳川幕府直轄集荷時代前期の海産物は、数量的には以上のような輸出状態にあったが、ただこの数量では輸出貿易全体のなかにおける海産物の地位を確定することはできない。海産物の貿易上の地位を明確にするためには、輸出価格の問題のなかで位置づけていくことが必要となる。もっとも中国向け貿易における輸出価格の関係史料はのこされていないが、第三章第七節で述べたように幸い銅・俵物や主要な諸色海産物の輸出単価が「定式直段」として固定しており(二〇六ページ第40表参照)、これに先に明らかにした輸出数量を乗ずれば輸出価額を算出することができる。そこで本節では、この関係を利用して輸出貿易における海産物の地位を確定することにした。

ただこの時代には銅・俵物や昆布をふくむ諸色海産物のほかに、すでに本章第一節で検討したように、金属(鉱産物)またはその製品、薬品、林産物とその加工品、および醸造品などの諸色品が輸出されていた。これらは公定の「定式直段」があるわけではなかったから、輸出数量がわかっても正確に近い輸出価額を算定するこ

とは不可能である。また当時の貿易取引は現物決済で、輸入品に見合う対価の輸出品を渡すかたちで行なわれていたが、中国船は滞留中の公的諸経費を「遣捨銀」として輸入代銀のなから長崎に支払っていた。それだけにこの遣捨銀と海産物外の諸色輸出品の代銀を算出しえないかぎり、総輸入価額に見合う輸出価額の総枠を正確に把握することはできない。

もっとも遣捨銀は、明和二年（一七六五）の貿易仕法では定式売高の二歩（二〇パーセント）となっていたし、寛政三年（一七九二）の貿易仕法でも定式売高の二歩（二〇パーセント）となっていた。定式売高のほかに有売高・割増売高などがあつたし、必ずしも定式売高どおりの貿易が行なわれたわけではないから、遣捨銀の額は一定していないが、それにしても三歩（三〇パーセント）前後が一般的で、多くても四歩（四〇パーセント）であつた。⁽¹⁾まず遣捨銀は総枠の三〇パーセント前後の割合で特別勘定として長崎へ支払われていたわけで、一応のおさえがつく。海産物外の諸色輸出品も無制限に輸出されていたわけではなく、「諸色銀」の枠内で売渡されていた。この諸色銀のなから昆布その他の海産物諸色分を除いた銀高が、一般の諸色輸出価額にかぎられていた。それだけに海産物以外の諸色輸出品の割合は、総枠の一〇パーセントほどが一般的で、それ以下にあたることもあつた。

いづれにしても右のように、総枠に対し遣捨銀が一般に三〇パーセント、多くても四〇パーセント、これに海産物外の諸色輸出品が一〇パーセントほどとすると、合せて四〇パーセントから多くて五〇パーセント分についてここでは正確に近い価額を算定できないことになる。このことは逆にいえば、第69表の銅・海産物の総輸出価額は各年の総枠の七〇パーセントから少なくとも六〇パーセントにあたる部分であることになる。以上のことを考慮にいれると、次掲の第69表（二八〇ページ）と第70表（二八二ページ）の輸出占有率は、銅・海産物の合計の総輸出価額に対する割合にすぎないから、右の遣捨銀と海産物外の諸色輸出価額の存在をふまえれば、当然三〇パー

セントか多くても四〇パーセントほど減率することになる。遣捨銀は純粹の輸出代銀ではないから、特別勘定として除外すれば実質の輸出占有率は当然上昇するわけであつて、海産物は二〇パーセントほど増加する関係におかれていた。いづれにしてもここに表示した輸出価額と輸出占有率は、正確な手続きをとって算定されたもので、以上のような意味をもつ数字である。

つぎに本題のこの期の中国向け輸出貿易における海産物の地位と、海産物輸出が幕府の意図した貿易仕法どおり行なわれたかどうかについて検討することしよう。まず海産物の地位の確定であるが、第69表によると、中国向け貿易の基本輸出品たる銅の輸出額は、最高が天明八年（一七八八）の一九九二貫目余で、最低にいたつて寛政六年（一七九四）の六四四貫目であり、一般には九〇〇貫目から一三〇〇貫目前後のところにわたっている。最低の寛政六年から同八年にいたる三か年間の輸出額はいたつて不調であるが、そのほかはそれほど著しい開きがない。銅は基本輸出品であるからあまり開きをみせていないわけであるが、海産物の総輸出額はかなりの開きが存在している。すなわち、その最高が寛政三年の四九四八貫目余であるのに対し、最低にいたつては同六年のわずか五四四貫目余にすぎない。かなり上下の開きがあるが、一般には一〇〇〇貫から三〇〇〇貫目前後のところが多い。この海産物と銅の総輸出額を比較してみると、銅のほうが多い年は、全二〇か年中の寛政六・同一〇・同一一・享和三のわずか四か年にすぎない。しかも輸出占有率の欄をみればわかるように、これら四か年もそれほど大きく海産物を引離しているわけではなく、四ないし八パーセントほど優っているにすぎない。ところが海産物は、銅に劣っているのは右の四か年にすぎず、のこりの一六か年はすべて銅に優っている。その輸出占有率も、一般に銅が三〇から四五パーセント前後であるのに対し、海産物は五五から七〇パーセント前後にわたっており、断然、海産物のほうが優勢である。海産物以外の諸色の輸出額は、前述のように銅や海産物（後物・諸色）

元の両年を特例とすれば、他は二〇パーセント台が四か年、一〇パーセント台が八か年、一〇パーセント以下が三か年あるが、四〇パーセント以上が七か年、三五パーセント前後が七か年で、三〇パーセントを割っているのはわずか三か年にすぎない。海産物全体の総輸出額が俵物の輸出額によってたしかに大きく支えられていたことがわかったが、逆に諸色海産物の占める割合はきわめて低かった。すなわち、四〇パーセント台の寛政三・文化元の両年を特例とすれば、他は二〇パーセント台が四か年、一〇パーセント台が八か年、一〇パーセント以下が

銅の輸出額を凌ぐ要因になっていた。

実際に俵物が諸色海産物に劣った年は、二〇か年中わずかに寛政三年と文化元年の両年だけである。そのほかは俵物が優っているわけで、前掲第69表をみると、俵物の輸出占有率は単独で五〇パーセントを超えている年が三か年あるが、四〇パーセント以上が七か年、三五パーセント前後が七か年で、三〇パーセントを割っているのはわずか三か年にすぎない。海産物全体の総輸出額が俵物の輸出額によってたしかに大きく支えられていたことがわかったが、逆に諸色海産物の占める割合はきわめて低かった。すなわち、四〇パーセント台の寛政三・文化元の両年を特例とすれば、他は二〇パーセント台が四か年、一〇パーセント台が八か年、一〇パーセント以下が

より少ない仕組になっていたから、幕府直轄集荷時代前期の海産物は、中国向け輸出貿易においてほぼ連年第一の首位を占めていたことは明白である。

海産物は俵物と諸色の漁獲物からなっていたが、全体としてはこのように銅を凌駕する首位の輸出品になっていた。ただ輸出数量の高からいえば、前節で検討したように、一般に煎海鼠・干鮑・鱧鱈の俵物が海産物総輸出額の二〇から二〇パーセント台を占めるに對し、昆布・鰯・鯉節や各種海藻類からなる諸色海産物は七〇から八〇パーセント台で、明らかに俵物より多く輸出されていた。しかしそれぞれの単価に高低があった関係で、輸出額の面では必ずしもこのような割合にはならなかった。単価では、俵物三品はすべて銀二匁から三匁六分七厘の間にあつたが、諸色海産物の大半を占める昆布はわずかに三分三厘四毛にすぎず、所天草や鶏冠草はそれ以下に低く、高いほうの鰯も一匁四分五厘どまりであつた。鰯・鯉節や所天草の輸出高は、昆布に比べれば問題にならないほど零細であつたが、その他の諸色海産物はさらに少額で間歇的に輸出されていたにすぎなかつた。それだけに輸出額の面では大きく逆転して俵物が諸色海産物よりはるかに多額で、海産物全体の総輸出額を支え、銅の輸出額を凌ぐ要因になっていた。

第69表 中国向け輸出額の推移

[単位は銀、()内は輸出占有率：%]

年代	西 曆	帰航船数	総輸 出 額	銅	総海産物	俵 物	諸 色		
				貫 匁	貫 匁	貫 匁	貫 匁		
天明	5	1785	13	3,556,247	1,666,350 (46.86)	1,889,897 (53.14)	1,402,464 (39.44)	487,433 (13.70)	
	6	1786	11	3,464,331	1,313,573 (37.92)	2,150,758 (62.08)	1,705,810 (49.24)	444,948 (12.84)	
	7	1787	12	4,686,664	1,703,823 (36.35)	2,982,841 (63.65)	2,258,213 (48.13)	724,628 (15.46)	
	8	1788	14	4,104,085	1,992,950 (48.56)	2,111,135 (51.44)	2,096,664 (51.09)	14,471 (0.35)	
	寛政	1	1789	9	2,193,741	998,200 (45.50)	1,195,541 (54.50)	826,716 (37.69)	368,825 (16.81)
		2	1790	11	3,826,774	1,265,000 (33.06)	2,561,774 (66.94)	1,640,794 (42.88)	920,980 (24.07)
		3	1791	15	6,673,507	1,725,000 (25.85)	4,948,507 (74.15)	1,712,488 (25.66)	3,236,019 (48.49)
		4	1792	12	3,760,119	1,380,000 (36.70)	2,380,119 (63.30)	1,282,484 (34.11)	1,097,635 (29.19)
5		1793	13	4,197,939	1,311,000 (31.23)	2,886,939 (68.77)	1,770,270 (42.17)	1,116,669 (26.60)	
6		1794	7	1,188,825	644,000 (54.17)	544,825 (45.83)	446,426 (37.55)	98,399 (8.28)	
7		1795	8	2,244,041	736,000 (32.80)	1,508,041 (67.02)	1,090,061 (48.57)	417,980 (18.63)	
8		1796	6	1,707,397	690,000 (40.41)	1,017,397 (59.59)	574,813 (33.67)	442,584 (25.92)	
9		1797	—	—	—	—	—	—	
10		1798	8	1,568,542	920,000 (58.65)	648,542 (41.35)	626,876 (39.97)	21,666 (1.38)	
11		1799	8	1,664,644	920,000 (55.27)	744,644 (44.73)	694,394 (41.71)	50,250 (3.02)	
12		1800	7	2,712,595	805,555 (29.68)	1,907,040 (70.32)	1,683,820 (62.07)	223,775 (8.25)	
享和	1	1801	13	3,907,924	1,495,000 (38.26)	2,412,924 (61.74)	1,785,961 (45.70)	626,963 (16.04)	
	2	1802	11	2,560,861	1,265,000 (49.40)	1,295,861 (50.60)	902,461 (35.24)	393,400 (15.36)	
	3	1803	10	1,976,617	1,150,000 (58.18)	826,617 (41.82)	614,983 (31.11)	211,634 (10.71)	
文化	1	1804	11	4,456,900	1,244,760 (27.93)	3,212,140 (72.07)	1,271,398 (28.53)	1,920,502 (43.09)	
	2	1805	11	5,257,569	1,265,000 (24.06)	3,992,569 (75.94)	3,369,314 (64.09)	623,255 (11.85)	

第70表 中国向け各種海産物輸出額の推移

[単位は銀、()内は輸出占有率：%]

年代	西暦	煎海鼠	干鮑	鱧	鱈	昆布	その他海産物
天明 5	1785	貫	貫	貫	貫	貫	貫
		1,019.159 (28.66)	373.005 (10.49)	10.300 (2.89)	484.300 (13.62)	3.133 (0.09)	
6	1786	1,005.066 (29.01)	684.720 (19.77)	16.024 (0.46)	434.200 (12.53)	10.748 (0.31)	
7	1787	2,129.077 (45.43)	126.830 (2.71)	2.306 (0.05)	721.400 (15.39)	3.188 (0.07)	
8	1788	2,079.128 (50.66)	4.096 (0.10)	13.440 (0.33)	7.234 (0.18)	7.237 (0.18)	
寛政 1	1789	587.050 (26.76)	233.723 (10.65)	5.944 (0.27)	338.428 (15.43)	30.398 (1.39)	
		1,287.803 (33.65)	336.072 (8.78)	16.920 (4.42)	909.695 (23.77)	11.285 (2.95)	
2	1790	1,323.486 (19.83)	358.001 (5.36)	31.000 (0.46)	3,200.174 (47.95)	35.845 (0.54)	
3	1791	1,051.033 (27.95)	206.731 (5.50)	24.720 (0.66)	1,078.918 (28.69)	18.718 (0.50)	
4	1792	1,414.932 (33.71)	319.178 (7.60)	36.160 (0.86)	1,114.999 (26.56)	1.670 (0.04)	
5	1793	273.232 (22.98)	127.194 (10.70)	46.000 (3.87)	87.675 (7.37)	10.724 (0.90)	
6	1794	801.161 (35.70)	251.100 (11.19)	37.800 (1.68)	417.166 (18.59)	814 (0.04)	
7	1795	477.797 (27.98)	90.496 (5.30)	6.520 (0.38)	430.185 (25.20)	12.399 (0.73)	
8	1796	—	—	—	—	—	
9	1797	520.406 (33.18)	101.250 (6.46)	5.220 (0.33)	17.869 (1.14)	3.797 (0.24)	
10	1798	591.604 (35.54)	90.450 (5.43)	12.340 (0.74)	28.924 (1.74)	21.326 (1.28)	
11	1799	1,302.850 (48.03)	380.970 (14.04)	0 (0)	192.120 (7.08)	31.655 (6.17)	
享和 1	1801	1,312.943 (33.60)	455.058 (11.64)	17.960 (0.46)	433.165 (11.08)	193.798 (4.96)	
		579.383 (22.63)	310.878 (12.14)	12.200 (0.48)	338.609 (13.22)	54.791 (2.14)	
2	1802	497.212 (25.16)	115.560 (5.85)	22.116 (1.12)	151.235 (7.65)	60.399 (3.06)	
3	1803	710.402 (15.94)	549.977 (12.34)	11.020 (0.25)	607.075 (13.62)	42.028 (0.94)	
文化 1	1804	2,960.002 (56.30)	335.070 (6.37)	74.242 (1.41)	576.244 (10.96)	47.011 (0.89)	
		—	—	—	—	—	

五か年で、大半は十数パーセント以下のところにとどまっていたことが瞭然とする。俵物が三五から四〇パーセント台にかけたところに集中しているのと、大きな相違である。

俵物がこの期の中国向け輸出貿易においても、前の長崎俵物商人請万時代にひきつづいて諸色海産物より優っていたことは明白になったが、俵物三品の輸出価額の内訳をみると、前掲の第70表のとおりである。簡単に輸出占有率を中心に検討すると、鱧鱈は多くても四パーセントどまりで、一般には一パーセント前後で問題にならない。煎海鼠と干鮑では、輸出高も多く平均単価も高い煎海鼠の輸出額の割合が高く、単独で四〇パーセントから五〇パーセント余の年が四か年もあり、二〇パーセントから三〇パーセント台にかけた年がもっとも多くて一四か年で、のこりは一五パーセント台が二か年あるにすぎない。干鮑の場合は、一〇パーセント台が最高であるが、これが九か年にすぎず、のこりはすべて一〇パーセント以下で、一か年の多きにおよんでいる。つまり干鮑はすべて一〇パーセント前後のところ集中していたわけであるが、なかには天明八年のように一パーセントを割っている年もあった。いずれにしても煎海鼠と干鮑では右の輸出占有率からみて、煎海鼠のほうが断然多い輸出額を出していたことが明白となった。

つぎに諸色海産物であるが、これは前掲第70表に、主要な昆布とその他に二分して掲示した。その他海産物はこの期ですでにみたように鯛・鯉節・所天草・鶏冠草・寒天・干魚・鱈・鯨筋・海草苔類からなっていたが(二六七ページ、第66表参照)、鶏冠草・寒天はこの期二〇か年のうち数年輸出されていたにすぎず、干魚・鱈・鯨筋・海草苔類にいたってはわずかに一二年輸出されているだけで、その輸出額もきわめて零細であった。したがって第70表のその他海産物輸出額は、鯛・鯉節・所天草が主体であるが、輸出占有率は全く鱧鱈同様に多くても四パーセント台で、一般には一パーセント前後の低率にとどまっている。最高の四パーセント台は享和元年ただ一年

であるが、この年は昆布以外の諸色海産物の輸出が比較的多かったためである。ただ子細に鱧鱈に比べてみると、前半は鱧鱈のほうがわずかに優っている年が多く、後半は鱧鱈がやや劣っている年が多い。これは前節でみたように、この期の前半には俵物輸出が全般に好調であったことからくるものであるが、いずれにしてもその他海産物は全体で辛うじて鱧鱈に伯仲できる程度にすぎなかったから、鰯・鯉節・所天草などの個々の海産物は鱧鱈より低い地位を占めるにとどまっていた。

つぎに昆布についてみると、その輸出額はきわめて高低があり、最高は寛政三年の三二〇〇貫目にも達しており、最低にいたっては天明八年のわずか七貫目余りにすぎない。輸出占有率では、右の寛政三年が四七パーセント余で格段と高く、三〇パーセント台にあたる年はなく、二〇パーセント台が四か年、一〇パーセント台が九か年、一〇パーセント以下が六か年で、とくにこの六か年のなかにはわずか一パーセント前後が三か年もふくまれている。全般的にみて昆布の場合も、前半に比較的高率の年が多く、後半に低率の年が集中し、前半が、わりに輸出好調であったのに対し、後半が不調であったことを示している。この昆布の輸出額を煎海鼠に比べてみると、優っているのはわずかに寛政三年と翌四年の兩年だけである。明らかに煎海鼠のほうが全般的にはるかに優っていたわけである。さらに干鮑に比較してみると、全期間二〇か年のうち昆布の輸出額が優っている年は一四か年で、他の年もやや低額にすぎず、それほど大きな開きがあるわけではない。まず全般的にみて昆布の輸出額は干鮑より優っていたといえよう。

徳川幕府直轄集荷時代前期の中国向け輸出貿易における海産物の地位について検討を加えてきたわけであるが、海産物は全体として、たしかに基本輸出品たる銅を凌駕しており、きわめて重要な輸出品となっていた。しかし海産物を俵物と諸色海産物とに大別してみると、俵物だけで銅の輸出額を追抜いて大きく引離している年が一〇

か年もあったばかりでなく、その他でも伯仲してやや劣る程度にすぎない年が四、五年あるから、まず全般的にみてこの期には俵物を首位とすべきで、中国向け輸出貿易上の地位は、俵物・銅・諸色海産物の順位となる。ただ二位と三位の銅と諸色海産物の輸出額とでは表示のようかなりの開きがあった。前述の検討にしたがって、海産物をさらに品目別に細分して輸出貿易における順位をつけると、煎海鼠でも銅に劣る年が多く、全体として銅・煎海鼠・昆布・干鮑・鱧鱈・その他海産物の順となる。その他海産物は鱧鱈に伯仲していたが、先のように数種の諸色から構成されていたわけで、輸出価額の内訳を表示しなかったが、あえて順位をつければ、鰯・鯉節・所天草の順で、それに間歇的に輸出された鶏冠草・寒天や一、二年しか輸出されなかった干魚・鱈・鯨筋・海草苔類がつづくかたちの位置づけとなる。ただ右の場合、海産物外の諸色輸出品が除外されているわけであるが、その輸出額上の割合は、既述のように一般に一〇パーセント前後であったから、これをふまえれば海産物・銅・諸色品(海産物外)の順となることは明白である。また海産物を俵物三品・昆布・その他海産物に五大別してみれば、諸色品は銅・煎海鼠・諸色品(海産物外)・昆布・干鮑・鱧鱈・その他海産物の順序で、第三位の輸出品として位置づけることができるものとおもう。もちろん、海産物外の諸色品も第一節でみたように各種の輸出品からなっていたから、各輸出品目ごとに順位づければ昆布・干鮑より下って第五位以下の地位を占めるにとどまることが明白である。

幕府直轄集荷時代前期の中国向け輸出貿易における海産物の地位が明確になったので、つぎにこの期における海産物輸出が幕府の意図した貿易仕法どおり実際に行なわれたかどうかを検証し、合せて幕府の輸出海産物についての対策が実効性があったか否かについてもうかがってみよう。この期の貿易運営を規制していたのは、明和二年(一七六五)と寛政三年(一七九二)改定の貿易仕法であるが、第一節で既述のように、海産物総輸出額は、明

和の仕法では一五〇〇貫程(俵物二一〇貫目余、諸色四三〇貫)に見積られ、寛政の仕法では一六〇〇貫目程(俵物二一〇貫目弱、諸色五〇〇貫目余)に見積られていた。そこでこの仕法見積高を基にして前掲第69表の海産物総輸出額をみると、明和の仕法で運営されていた天明五年から寛政二年までの六か年間は、寛政元年を除けばすべて仕法高以上の輸出をしている。しかも寛政元年の場合もそれほど著しく減額しているわけではない。また逆に、他は仕法高より一〇〇〇貫目も一五〇〇貫目も多い年がみられる。寛政の仕法で運営された寛政三年以降についても同様な傾向が目立ち、全一四か年のなかで仕法高の一六〇〇貫目をはるかに突破している年が七か年もある。その最高は寛政三年で、滞留船を一掃するという事情があったにしても、五〇〇〇貫目近くに達している。のこり半数の七か年が仕法見積高以下であるが、寛政七・同八・享和二の各年は一〇〇〇貫目台で、著しく見積高に劣っているわけではない。それにしても仕法見積高を超えていない年が後半に多いことは、この期前半の海産物輸出が幕府の意図したとおり好調であったのに対し、後半は意図に反してやや不調の年が多かったことを示すものである。

つぎに俵物の輸出額についてみると、俵物は明和の仕法では一一〇〇貫目余、寛政の仕法では一一〇〇貫目近くそれぞれ見積られていたが、明和の仕法によつていた寛政二年までの当初六か年は、寛政元年を除き仕法見積高をはるかに突破している。寛政の仕法によつた寛政三年以降も、仕法見積高を大きく引離している年が目につく。この期全二〇か年をとおして、俵物が仕法見積高以上に輸出されているのは二二か年で、見積高まで達しなかったのが八か年である。この八か年のうちには寛政七年のようにほぼ見積高に合致する年もふくまれており、俵物は全般的にみて幕府の意図したとおり好調な年が多かったといえよう。

この期の諸色海産物は、俵物より明らかに輸出不調であった。諸色海産物の見積高は明和の仕法では四三〇貫目、寛政の仕法では五〇〇貫目余であるが、明和の仕法によつていた寛政二年までをみると、六か年のうち天明八年と寛政元年の両年が仕法見積高に達していないほど不調であった。寛政三年から同五年や文化元年のように、はるかに仕法見積高を突破した年もたしかにあるが、逆に見積高の半額はおるか、一〇〇貫目にもおよばない年が四か年もある始末であった。いずれにしても全二〇か年のうち、ちょうど半数の一〇か年が仕法見積高以下であったから、諸色海産物の輸出は幕府の貿易意図に反する年が多かったといえよう。

そしてそれだけにこの期の場合、諸色海産物の輸出額の伸長が俵物輸出額の不足を補って仕法見積高の海産物総輸出額を増大させるような年は全くなかった。表示のように、たまたま諸色海産物の輸出が好調な年は俵物も好調で、海産物総輸出額が見積高を大きく引離すかたちで増加するにすぎなかった。海産物総輸出額が仕法見積高以下にとどまった不調の年は、実はすべて俵物の輸出額が見積高に達しなかった年であつて、この期の海産物全体の輸出の好・不調を左右していたのは、明らかに俵物であつた。

徳川幕府直轄集荷時代前期における海産物輸出は俵物の好調に支えられ、全体として比較的順調であることが明白になったが、これは幕府の俵物増産対策の結果によるものであろうか。この期の幕府の俵物施策の最大のもの、なんといっても当初の天明五年における俵物の直轄集荷の実施である。直轄集荷は長崎俵物請方商人の全国集荷の行詰りとそれによる俵物輸出の不振に対処するために断行された俵物の増加対策であつて、集荷はもちろん生産の強化を意図したものである。幕府のしいたこの俵物の直轄体制の下で、さらに強力に実施されたのは俵物取調廻浦役人の全国派遣である。幕府は直轄開始直前の天明三・同四の両年に九州のごく一部(大村・平戸・唐津)と北の松前に幕府役人を派遣して、俵物の取調と増産督励にあたらせているが、直轄実施の天明五年には、四組の俵物取調廻浦役人団を組織し、九州・四国・中国・近畿・北陸の諸国を広く巡廻させている。そして各

村・各地方・藩単位などで生産請負高を設定するとともに、生産奨励・集荷取締にあたっている。

徳川幕府の実施した俵物直轄体制と、天明五年の俵物取調廻浦役人団の施策の内容については別に詳述するが、これらの対策が一定の効果をおげたことは、前掲第69表をみれば明白である。すなわち前代の長崎俵物商人請方時代後半には、俵物輸出は不調の年が多かったわけであるが、それにつづくこの期最初の天明五年以降の輸出額の動きをみると、寛政五年までの九か年は——やや不調の寛政元年を別とすれば——きわめて好調で、貿易仕法高の一一〇〇貫目程をはるかに突破している。これは明らかに幕府の施策が実効性があったことを顯示するものである。しかしこの実効性も寛政六年になると消失し、この期最低の四四六貫目に低落するにいたっている。そしてその後寛政一二年まで数年間輸出不調がつづくわけであるが、幕府は、寛政六年の急激な不調に驚いたとみえて、翌七年には俵物取調廻浦役人をほぼ九州一円に派遣している。しかしその効はなくさらに連年の不調を食止めるため、寛政一〇・同一一・享和元年と九州・中国・四国の諸国へ俵物取調廻浦役人を再三派遣して増産をはかっている。その効果は寛政一二年・翌享和元年の輸出好調となって現われてきているが、長続きすることなく、翌享和二年・同三年再度不調におちいつている。幕府は文化元年に俵物取調廻浦役人を肥後に派遣するが、この段階になると全く新たな俵物増産対策を実施しなければならなかった。俵物取調廻浦役人の派遣・督励だけでは、もはや俵物輸出の不調を挽回できない状態に立ちいたっていた。

- (1) 日本側の記録によると、文化元年は四一・六四パーセント(山脇『長崎の唐人貿易』、二〇六ページ)、天保一二年は二九・九九パーセント(東京大学史料編纂所蔵「長崎覚書」坤)。
- (2) 刊行予定の拙著『近世海産物貿易史の研究——輸出海産物の増加策と生産・集荷——』による。

第五章 幕府直轄集荷時代中期の海産物輸出

第一節 輸出貿易の一般的動向

幕府直轄集荷時代中期は、文化三年(一八〇六)から天保十一年(一八四〇)までの三五年間である。この時期の日中貿易もほとんど発展することなく停滞をつづけ、とくに天保年間に入ってからのはっきり衰勢に転じている。輸出貿易も当然同一傾向をたどったわけである。文化三年以降の中国貿易の各輸出入品の数量も、長崎オランダ商館日記所載の関係史料に依拠しているが、ただそれは文政六年(一八二三)までの一八年間で一応きれ、その後は文政一二・天保二・同四の三か年にとびとびにのこされているにすぎない。天保初年で長崎オランダ商館日記の中国船貿易数量関係記事が完全に省略されている理由についてはすでに詳述したところで、要するに日中貿易が不振におちいり、長崎オランダ商館の中国貿易についての関心が薄れたためである。

ところでこの時期の輸出貿易は寛政三年(一七九二)改定の貿易仕法によって一応規制されていた。寛政三年の貿易仕法については、前章第一節に詳述してあるが、要するに貿易定高(銀)が二七四〇貫、入港船数が一〇艘にそれぞれ制限されている。この定高貿易のほかにも各種の外売商売仕法・割増商売仕法が実施されているが、もっともこれらが整備されたのは文化一〇年である。いま文化一〇年(一八一三)前後の時点を基準に、主要な貿

第71表 文化10年当時の中国向け貿易仕法

[合計の()内は輸出占有率: %]

種類	銅	俵物	干鮑	諸色割昆布	諸色海産物	諸色	銀札渡	遣捨	総高(銀)	典拠
定高・割増	貫 1,650	貫 950.400	貫 300	貫 150	貫	貫 633.600	貫	貫	貫 3,234	『長崎県史』 第四, p. 3~ 111 p. 101
唐金元代		150	300	150					600	
唐金元代 (割増共)		162		54				144	360	p. 88
唐銀元代					240			160	400	p. 81
唐銀元代 (割増共)		108					72	180	180	pp. 81, 89
御種人參商 法(割増共)						60	90		150	p. 82
奥荒持 産物類商 取交法 (割増共)				90		60			150	p. 85
合計	1,650 (33.10)	1,370.400 (27.49)	300 (6.02)	294 (5.90)	240 (4.82)	753.600 (15.12)	90 (1.80)	376 (7.54)	5,074	

易高口とその見返り決済品目・代銀額を示すと、上表のとおりになる。このほかに銀札による商法が九〇〇貫余あるから、中国船一〇艘の総貿易銀高は約六〇〇〇貫目である。ところで本表によると、いかに俵物と諸色商品が多数決済にあてられているかがわかる。まず銅は定高の決済にあてられているだけで、全体の三三パーセント余の輸出占有率を占めているにすぎない。ところが俵物は本来は銅の代り物でありながらも隣りの欄の干鮑分をふくめると同じく三三パーセント余となり、優に銅に匹敵している。諸色のうち明らかに海産物とわかるのは割下げ昆布と諸色海産物で、両者合せて一〇パーセント余となる。昆布以下の諸色海産物が諸色の欄内の銀高のうちにも当然ふくまれており、とくに定高・割増の貿易口には数パーセントを下らない昆布その他の諸色海産物が入っていたとみてよい。したがって昆布その他の諸色海産物の輸出占有率は合せて十数パーセントになったことは間違いないところで、これに先の俵物の三三パーセント余を加えると、海産物全体の輸出占有率はほぼ五〇パーセントは占めていたことになる。

幕府の貿易仕法は、この文化一〇年以降の時期においても小

刻みな変更はあるが、大勢として右の仕法を中心に貿易が運営される建前になっていた。そのなかで海産物は全体として五〇パーセントの輸出占有率を占め、うち三三パーセントが俵物、十数パーセントが昆布などの諸色海産物になるよう仕組まれていた。これらの輸出占有率は、遣捨銀をふくんだままの計算であるから、海産物の実際の輸出占有率は五〇パーセント以上にさらに高率であったとみられる。

さて幕府直轄集荷時代中期(文化三・天保一)の中国貿易の仕法がわかったので、つぎにこの期の輸出貿易になった帰航船数についてみよう。第72表は、長崎オランダ商館日記および後掲の長崎オランダ商館文書中の日本分の諸綴によって各年の帰航船数をかかげたものである。日本側の帰航船数関係史料としては「寛政二戌年半減商売被仰出候以来嘉永四亥年迄之分買渡銅取調書付」があるので、参考までに括弧を付してあげておく。また長崎への入港船数も照覧できるように金井修行編『長崎年表』によって登載しておいた。

本表をみると、各年の帰航船数は参考としてかかげた()内の帰航船数とほぼ一致している。大きな食違いをみせているのは、最初の文化三・同四の両年と後半の文政七・同九・同一〇の三年である。後者の文政七・同九・同一〇の三年の「」内の帰航船数は、出典史料が長崎オランダ商館日記ではなく、後掲のような同日記末尾収録の付録 *Blage* であるから全船数を示すかどうか疑問があるが、前者は従来どおり同日記に拠ったものである。同日記と日本側史料と大きな食違いを生んだ事情は不明であるが、本節では、後年の編纂物である日本側記録より、その時その時の記録であるオランダ側の日記のほうが正しいものとして、諸事の検討をすすめる。

まず帰航船数を一覧すると、年によってかなりの差がある。最高は文化九年の一四艘から最低は文政七・同一〇年の二、三艘までで、きわめて区々である。出典事情から文政七・同一〇年を除外したとしても、文化三・天保四の両年の五艘が最低で、最高の年の三割程度の帰航船数である。全体としては一〇艘以上の年は三分の一どま

第72表 中国船の帰航船数

年代	西曆	帰航船数	入港船数		
文化	3	1806	5 (10)	5	
	4	1807	6 (10)	7	
	5	1808	8 (9)	12	
	6	1809	11 (11)	10	
	7	1810	11 (11)	11	
	8	1811	10 (10)	11	
	9	1812	14 (14)	13	
	10	1813	11 (11)	13	
	11	1814	9 (10)	7	
	12	1815	11 (11)	11	
	13	1816	11 (11)	14	
	14	1817	8 (8)	6	
	文政	1	1818	8 (8)	5
		2	1819	7 (7)	12
3		1820	11 (11)	8	
4		1821	7 (7)	7	
5		1822	6 (6)	8	
6		1823	6 (7)	7	
7		1824	[3] (9)	9	
8		1825	— (9)	4	
9		1826	[6] (9)	11	
10		1827	[2] (9)	13	
11		1828	— (9)	5	
12		1829	8 (8)	9	
天保	1	1830	— (9)	10	
	2	1831	6 (6)	4	
	3	1832	— (9)	10	
	4	1833	5 (5)	6	
	5	1834	— (5)	4	
	6	1835	— (9)	11	
	7	1836	— (4)	8	
	8	1837	— (9)	7	
	9	1838	— (6)	6	
	10	1839	— (8)	5	
	11	1840	— (4)	7	

りて、一〇艘以下が三分の二で過半数を占めている。年代的にこれをみると、文化初年はなお一〇艘に満たず、以前にひきつづいて船数が少ない。しかし文化六年をむかえると一〇艘台になり、ほぼそのまま文化一三年にかけて八年ほどつづいている。文化一四年には減少して八艘となり(内、二艘は輸出品不明、以後文政三年を除けば一〇艘台にでることなく、すべて数艘前後の帰航船をだしているにすぎない。当時中国船の入港定数は従来どおり年間一〇艘であったが、これを基準にしてみると、あてはまるのは文化八年だけである。先の一〇艘台のうち他の文化六・七・一〇・一二・一三・文政三の六か年は一一艘ずつであり、文化九年はさらに多く一四艘である。この他の年はすべて前述のように一〇艘まで達しないで、数艘前後にとどまっている。帰航船数は、このように定数に照合してみてもかなりの異動があった。

帰航船の異動は、中国船の長崎入港自体が定数どおりでないか、あるいは定数どおりでも越年の滞留船がでた関係かによるものである。まず長崎への入港実数を前掲第72表によってみる。出典記録によって若干の差があるが、確実に定数どおり一〇艘入港した年は、輸出高がわかる年のうちには一年もふくまれていない。定数どおりでなかった年が大部分ということになるが、そのなかでも定数一〇艘を上廻る年は少なく、逆に下廻る年のほうが多い。定数を上廻る年は古信牌をもって入港したのであろうが、それらは帰航船数が定数以上に多かつた文化六年から同一三年の間にもっとも集中していて、帰航船数が定数を越えた理由が何であったかを明示している。反対に入港船数が定数を下廻った年は、帰航船数が定数以下にある年にほとんどあたっている。つまり帰航船数の多寡は、長崎への入港船数の多少によって根本的には規制されていたことになる。これはきわめて当然なことであるが、入港船数が定数を下廻ること自体貿易不振を示すわけで、必ずしも入港した中国船が越年滞留しないので、そのまま直ぐ帰航できたわけではない。そこに前掲表示のように各年の入港船数と帰航船数との差が生れる原因もあつたわけである。もちろん秋から冬へかけての来航船が越年して翌春帰航する場合が多くなることは、東支那海が荒狂うという季節的な関係からいってもありえた。しかしこれをふまえてみても、冬船ばかりでなく春船・夏船のなから越年の滞留船をだしている年がないわけではない。たとえば文化六年の場合、入港の冬船は三艘にすぎないが、翌七年の帰航船のうちには六年の中国船が四艘はいって越年は冬船ばかりでないことを示している。なおこの時代の中国船の出・帰港地も乍浦にほぼ限定されているので、帰港地の地域性にもとづいて輸出品の性格についてはとくに言及しないことにする。

中国船の帰航状態をみてきたわけであるが、入港船数が不同で、越年滞留した関係もあつて、年によって帰航船数にはかなりの異動があることが明らかとなった。このような入港・帰航(出港)の船数の異動は貿易そのものがきわめて不安定であることを暗示するものである。

第73表 中国向け銅輸出高

年代	西曆	帰航船数	輸出高	日本側記録の輸出高		
				カテー	斤合勺才	
文化	3	1805	5	900,000	1,003,125 0 0 0	
	4	1807	6	600,500	1,003,125 0 0 0	
	5	1808	8	800,000	902,812 5 0 0	
	6	1809	11	1,100,000	1,103,437 5 0 0	
	7	1810	11	1,100,000	1,103,437 5 0 0	
	8	1811	10	1,000,000	1,003,125 0 0 0	
	9	1812	14	1,400,000	1,404,375 0 0 0	
	10	1813	11	1,100,000	1,103,435 5 0 0	
	11	1814	9	900,000	1,003,125 0 0 0	
	12	1815	11	1,100,000	1,103,437 5 0 0	
	13	1816	11	1,100,000	1,103,437 5 0 0	
	14	1817	8	800,000	802,500 0 0 0	
	文政	1	1818	8	800,000	802,500 0 0 0
		2	1819	7	700,000	702,187 5 0 0
3		1820	11	1,100,000	1,103,437 5 0 0	
4		1821	7	700,000	702,187 5 0 0	
5		1822	6	600,000	601,875 0 0 0	
6		1823	6	501,000	702,187 5 0 0	
7		1824	[3] (9)	[300,000]	902,812 5 0 0	
8		1825	(9)	—	902,812 5 0 0	
9		1826	[6] (9)	[600,000]	860,881 8 7 5	
10		1827	[2] (9)	[200,000]	944,743 1 2 5	
11		1828	(9)	—	902,912 8 1 3	
天保	12	1829	8	800,000	802,501 8 1 3	
	1	1830	(9)	—	922,875 0 0 0	
	2	1831	6	600,000	631,968 7 5 0	
	3	1832	(9)	—	947,953 1 2 5	
	4	1833	5	—	526,640 6 2 5	
	5	1834	(5)	—	737,296 8 7 5	
	6	1835	(9)	—	937,921 8 7 5	
	7	1836	(4)	—	551,718 7 5 0	
	8	1837	(9)	—	963,000 0 0 0	
	9	1838	(6)	—	601,875 0 0 0	
	10	1839	(8)	—	802,500 0 0 0	
11	1840	(4)	—	401,250 0 0 0		

[]内はその年の一部を示す。

輸出貿易の一般的動向も当然不安定さをまぬかれなかったわけであるが、まず最主要輸出品である銅の輸出状態からみよう。第73表⁽¹⁾は、この時期の銅の輸出高を可能なかぎり掲げたものである。本表の銅輸出高が判明する年のうち文政七・九・一〇の三か年を除くと、この時期の最高は文化九年の一四〇万カテー、最低は文政六年の五〇万一〇〇〇カテーで、一般には六〇万カテーから一一〇万カテーにかけての年が多い。中国船一艘の銅の輸出積載量は、寛政二年の改定によって一〇万斤(一〇万カテー)になっていたが、この時期もそれがほぼ守られているため、銅の輸出高の多寡は帰航船の多少によって左右されている。規定が守られていないのは文化三年と文政六年だけで、当然第73表の一艘平均が一〇万カテーを前後している。最初の文化三年の場合は、各船が実際に一五万カテーずつ輸出している⁽²⁾。この年にかぎって五万カテー当り多くした明確な理由は不明であるが、帰航船数⁽³⁾があまりにも少なかったため割増されたともみられる。文政六年は六艘のうち五艘が規定どおりで、最後の六番船だけが一〇〇〇カテーの輸出高となった関係で、総輸出高も最低に落ち、平均輸出高も端数がでたのである⁽³⁾。この五番船は余程見返り輸出品が不足したとみえて、他の輸出品も少量にとどまっている。文化四年も総輸出高で五〇〇カテーの端数があるが、これは帰航船分の商品があった関係であって、各船は一〇万カテーずつ輸出している。

銅輸出の一般的推移をみると、この時期の最初にあたる文化三年から同五年にかけては一〇〇万カテーを割って不調であるが、文化六年から文化一三年までは一〇〇万カテーないしそれ以上をほぼ保っていてまず順調である。とくに文化九年は番外船三艘・別船一艘をふくめて一四艘の帰航船をだしたにもかかわらず、各船一〇万カテーずつ積返ってこの期最高の輸出高となっている。しかしこの順調な銅輸出も数年しかつづかず、文化末年⁽⁴⁾から再び不調におちいつている。この間一〇〇万カテーを突破したのはわずかに文政三年だけで、他はそれにおよばず数十万カテーの場合が多い。文政後半から天保年間にかけて長崎オランダ商館日記は、中国船の輸出記事が欠くが、参考として前掲第72表にかかげた日本側記録(史料編纂所「長崎銅買渡記録」)によっても、文政以降の銅輸出高が一〇〇万斤を絶対を超えていないことが判明する。いずれにしてもこの時期の銅輸出は、盛時の一七世紀後半の貞享・元禄期に比較すればもちろん衰勢に入っているが、寛政二年改定の輸出定高一〇〇万斤(一〇〇万カテー)からいえば、前半はごく初めを除きほぼ順調であったが、後半は不調の連続であった。なお文政年間にはいって初めて長崎オランダ商館日記と日本側記録との銅輸出高がほぼ一致するようになるが、何故この時点以降になると合致するのか検討を要するところである。この時期でも若干日本側記録のほうが多いのは、正味一〇〇斤につ

第74表 文化7・文政12両年の諸色品輸出高（海産物除外）

Soort	種類	文化7 (1810)		文政12 (1829)	
		艘		艘	
Koper Werken	銅器物	8	542件	6	170件
Zwavel	硫黄	1	500カテ	—	—
Vergelde instrumenten	鍍金器具	1	5件	—	—
Verguld Werk	鍍金細工品	—	—	1	3件
Tobaijsie	鳥羽石	—	—	2	315枚
Plantjes	植木	10	185鉢	8	400梱
Bee Zems	箒	7	1,860箇	2	100束
Papier	和紙	2	100束	2	2,780カテ
Gedroogde Champignou	干椎茸	5	2,200カテ	7	1,750カテ
Lak Werken	漆器	10	918件	6	180件
Kampur	樟脳	—	—	1	15,000カテ
Zum (Japan Sum)	和人参	2	300カテ	—	—
Aard Buijl	茯苓	8	26,300カテ	—	—
Medicijn	薬	—	—	4	8,320カテ
Porcelijn	陶器	9	537梱	5	280梱
Watter Pottn	便器	2	42箇	—	—
Zackij	酒樽	10	139樽	6	180樽
Zoija	醬油	9	147樽	7	150樽
Stoffen in Zoort	各種反物	7	692箇, 268件	—	—
Stoffen	反物	—	—	3	210反
Pajongs	傘	8	3,614箇	6	1,635本
Schut Zells	屏風	4	27件, 11対	4	32件
Marte Fannen	団扇	—	—	2	45本
Rijst	米	—	—	2	100俵
Sazamijnolij	サザミノリ	—	—	2	1,000カテ
Fruijtagies	果物	3	89樽	—	—
Ingel: Fruijten	果物	3	110樽	—	—
Lijn Olij	亜麻油	2	1,000カテ	—	—
Konijnen	白兔	2	20疋	—	—
Hoender	鶏	9	130カテ	3	85羽
Vogeltijs	鳥	2	90羽	—	—
Ottel Vellen	川うそ毛皮	2	920枚, 1梱	—	—
Sampions	?	3	800カテ	—	—
Verf sel	塗料	3	3,130カテ	—	—
Kanamon	金物	—	—	4	125樽

き三合一勺二才五宛の掛ケ入目銅と臨時買渡銅がふくまれていたからである。⁽⁵⁾
この時期の銅輸出の動向は以上のとおりであるが、銅に関係深い俵物・諸色の輸出海産物については第二節以下で詳述するが、総じて銅同様前半が順調で、後半が不調であった。
つきに諸色輸出品についてみよう。諸色輸出品は、海産物の昆布などを除けば雑多な零細商品からなっており、ここでは制限定数分の一〇艘に近い文化七年（一八一〇）と文政一二年（一八二九）の分を表示した。⁽⁶⁾ その種類は前代とはほぼ同じで、金属（鉱産物）とその製品、薬品類、林産物とその加工品、醸造品、窯業製品、屏風などの工芸品からなっていた。第74表によって文化七年の場合を中心に説明すると、同年は一〇艘の帰航船があったが、積荷のうち金属とその製品にほぼあたるものは銅器物と硫黄であるが、硫黄はわずか一艘によって輸出されているにすぎない。銅器物はほとんどの船が輸出しており、平均七〇件近く買渡っているから金額的には諸色輸出品のなかでかなりの部分を占めていたとみられる。薬品類では茯苓と和人参でいずれも銅器物と同じく連年輸出されていたが、とくに茯苓は数量的には表示の諸色のなかでは最多数となつている。林産物とその製品としては、漆器・干椎茸・箒・和紙・植木などをあげることがゆるされるとおもいますが、このうち意外と多くの船によって輸出されているのは、漆器・植木や箒である。これに比べると干椎茸や和紙はどの船も買渡っているわけではないが、しかしこれも恒常的な輸出品で、この時期も毎年積出されていた。醸造品の酒や醬油は珍しくほとんど各船によって輸出されているが、その輸出高は平均するとそれほど多いものではなく一〇樽台にすぎなかった。陶器・便器の窯業品であるが、陶器はほぼ各船によって輸出されており、これも銅器物・漆器などと同様に金銭的にはかさんだものとみられる。工芸品または細工品にあたる屏風・傘の類であるが、屏風は高価だけに少数で必ずしも連年輸出されているわけではないが、傘は低廉なこともあってかかなり多量に輸出されている。傘は文化二

第75表 煎海鼠の輸出高

年代	西暦	船数	輸出高	輸出率 伸長率	1艘平均 輸出高	
文化	3 1806	5	カテー 101,200	100	カテー 20,320	
	4 1807	6	35,950	36	5,992	
	5 1808	8	64,810	64	8,101	
	6 1809	11	106,770	106	9,706	
	7 1810	11	201,570	199	18,324	
	8 1811	10	217,060	214	21,706	
	9 1812	14	197,700	195	14,121	
	10 1813	11	137,430	136	12,494	
	11 1814	9	93,888	93	10,432	
	12 1815	11	219,020	216	19,911	
	13 1816	11	63,054	62	5,732	
	14 1817	[6]	[89,880]	[89]	14,980	
	文政	1 1818	8	128,043	127	16,005
		2 1819	7	69,760	69	9,966
3 1820		11	266,120	263	24,193	
4 1821		7	107,800	107	15,400	
5 1822		6	65,000	64	10,833	
6 1823		6	65,300	65	10,833	
7 1824		[3]	[65,600]	[65]	21,866	
8 1825		—	—	—	—	
9 1826		[6]	[19,930]	[20]	3,321	
10 1827		[2]	[35,880]	[35]	17,940	
天保	1 1830	—	—	—	—	
	2 1831	5	138,000	136	23,000	
	3 1832	—	—	—	—	
	4 1833	5	105,000	104	21,000	

[]内はその年の一部を示す。

つぎに問題の海産物輸出の動向について検討を加えてみよう。まず俵物海産物のうちの煎海鼠からとりあげる。とその年次別輸出高は第75表のとおりである。本表を通覧すると年間総輸出高が一〇万カテー以下の年が多いことに気付くが、この時期の最高は文政三年の二六万カテー余、最低は文政九年の二万カテー足らずである。もし

第二節 幕府直轄集荷時代中期の俵物輸出

年の場合にはさらに多かったが(二二九ページ第48表参照)、この時期にほぼ毎年輸出されている。つぎに文化七年からちようど二〇年を経た文政一二年の場合を第74表で見ると、同年の帰航船は全八艘であるが、その輸出品の構成は文化七年と大差がない。鳥羽石・サザミノリ・団扇などの輸出はたしかに稀であるが、他の和薬・樟脳・カナモン(金物か)・米・鍍金細工品などは文化七年には輸出されなくても、この時期には一般に輸出されていたものである。また椎茸・反物は文化七年と表現が違うだけで、椎茸はもろん干椎茸に決まっているし、反物も各種のものからなっていたとみてよい。この文政一二年で一番輸出高の多いのは樟脳で、それに次ぐのは和薬である。ほとんど全船によって輸出されているのは、植木・醤油・傘・銅器物・漆器・酒・干椎茸などの恒常的輸出品であるが、その数量は必ずしも多くはない。帰航船数が文化七年より二艘少ない事情もあるが、同年に比較して増加しているものばかりではない。いずれにしても以上でわかったように、幕府直轄集荷時代中期の諸色輸出品の構成も前代とは変りがなく、ほぼ特定のものが輸出されていたのである。

- (1) この時期の各年の長崎オランダ商館日記による。なお参考として掲げた日本側記録分は、東京大学史料編纂所蔵の「長崎綱買渡記録」による。
- (2) Japan Archive, No.219A.
- (3) 同 No. 236.
- (4) 文化一四年は、長崎オランダ商館日記一八三〇年分(Japan Archive, No.230)による。七・八両番船の帰航は記録されているが、輸出品は不明である。銅は他船同様一艘一〇万カテーとまで掲載した。
- (5) 「大意書」(『近世社会経済叢書』第七巻)「九ノミ」前出の「長崎綱買渡記録」による。
- (6) 両年の長崎オランダ商館日記(Japan Archive, No. 223A, 244)による作成。

文政九年が出典史料の関係で総高でないとしても、文化四年の三万五〇〇〇カター余が最低であって、零細であることには変りがない。これ以前の天明五年から文化二年にかけての時期では、煎海鼠の輸出高が一〇万カターを割っている年は二〇か年中でわずか一年であるばかりでなく、輸出の最高額は八〇万カター余、最低額は七万カター余であった。それだけにこの時期の煎海鼠輸出は、前の時期に比較すればきわめて不振であったといえよう。

この期の煎海鼠輸出高をいま少し概括すると、二〇万カター台は文化七・同八・同一二・文政三のわずか四年にすぎない。文化九年は一九七七〇〇カターであるから、これを二〇万カター台に入れるとしても五か年である。一〇万カター台は右の文化九年を除くと表示のように文化三年をはじめとする八か年で、すべて一〇万から一四万カターの間にあたっている。一〇万カター台といってもその下位にあったわけである。のこる一〇万カター以下は一〇か年で、そのうちもっとも多いのは文化五年をはじめとする六万カター台の六か年である。他は文化二年の九万カター余、同一四年の九万カター弱、文化四年の三万カター余および文政九年の二万カター弱である。もっとも文化一四年は七・八番船の輸出高が不明であるから、実際にはいま少し多かつたはずである。

この期の煎海鼠輸出高が年によって差があるばかりでなく、全体として零細であることがますます明らかになったが、これを年次別にみてゆくとどのような動向をたどっているであろうか。第75表の最初の文化三年は辛うじて一〇万カターを保っているが、つぎの文化四・五兩年には一〇万カターを大きく割っている。文化六年をむかえると帰航船数も増加した関係があつて再び一〇万カター台に返り、そのまま翌七年へひきついでいる。文化八年になると煎海鼠輸出高は二一萬カター余に急増し、翌文化九年も二〇万カター近くを維持している。文化九年が大きく低減しなかつたのは、帰航船数が一四艘にも増加したことにあづかつていゝ。文化一〇年には大きく減少して一三萬カター余となり、さらに翌文化一一年にかけて漸減し、一〇万カターをやや割っている。しかし

文化一二年には再び急増して二二萬カターほどに達している。ところが翌文化一三年には大幅に減退して六萬カター余に落込んでいる。文化一四年には多少の増加をみせている。翌年は改元して文政元年となるが、一〇万カターを抜いて一三萬カター弱に達している。しかし文政二年にはまたまた急落して七萬カターほどに低下するが、翌文政三年には激増して二七萬カター近くにおよび、この期最高の輸出高を記録している。文政四年には反落して二〇万カター余となるが、翌五年にはさらに減少して六万五〇〇〇カターとなり、そのままさしたる増加もなく文政六・同七年へひきつがれている。文政七年は前掲第72表の示すように全体で九艘の帰航船があつたし、同九年も同様に全九艘の帰航船があつた模様であるから、実際には第75表の記載額以上の輸出があつたものとみてよいわけである。文政の最後になる同一二年には、一二萬カターに増加しているが、これは大きく増減することなく、つぎの天保二・同四の兩年にもほぼ同程度の輸出高をだしている。

煎海鼠の輸出は年次的にみると以上のような動向をたどっており、だいたいにおいて前半から中頃までが好調で、後半はかなり不調であった。もちろん文政四年ぐらゐの中頃までも一〇万カターを割る年もあつて、一進一退の状態におかれていた。この輸出の伸縮については文化三年の輸出高を基準の一〇〇として算出した前掲第75表の輸出伸長率によく現われている。輸出伸長率一〇〇以上の年はたしかに前半から中頃にかけて多く、その間に一〇〇以下の年が介在している。後半は逆に伸長率一〇〇を割った年が多く、一〇〇を超えていても大きく突抜けているような年はなかつた。

煎海鼠輸出の好不調の基準を最初の文化三年の輸出高にあたる一〇万カターほどのところへおいてみたわけであるが、この基準はあくまでこの時期だけのことであつて、幕府の一応の輸出所定額を満たしているかどうかとは別問題である。当時幕府は寛政三年改定の年間、中国入港船一〇艘、買渡銅一〇〇万斤、買渡俵物代銀九五四

第76表 文化4年中
国船煎海風
輸出高内訳

船番	輸 出 高
1	8,600カテ-
2	8,650
3	2,000
4	9,000
5	8,700
6	1,200

第77表 文政3年中
国船煎海風
輸出高内訳

船番	輸 出 高
1	28,000カテ-
2	50,000
3	3,000
4	70,000
5	24,000
6	15,000
7	5,300
8	5,000
9	20,800
10	20,000
11	20,020

高を強く支えていたわけである(U. A. No. 224)。
文化九年になると、各船の煎海風積荷額は再び減少をはじめている。一

貫、諸色代銀六三六貫の取引建前をくずしていなかったから、煎海風は前代にひきつづき三〇万斤(カテ-)ほどが幕府の一応の所定額ということになる。この所定額を基にしていま一度前掲第75表をみると、この期の煎海風輸出がいかにかに不調であったか明確に知らされる。驚くべきことに、この期の全二三年のうち幕府所定額を突破している年は一年もなく、すべてそれを下廻っている。強いてその所定額に近い年をあげれば文政三年ぐらいのものである。

この期の煎海風輸出高は年によってかなりの異同があつて好・不況の一進一退の状態をつづけていたが、幕府の輸出所定額からみればすべて水準以下で、全般的に輸出不振であつたことになる。ただ全般的な評価を別とすれば、煎海風の年次別の増減にはまたそれなりの輸出事情があつた。そこでさらに一歩進めて各年の煎海風の輸出事情を検討してみよう。まず最初の文化三年で、前掲第75表の示すようにわずかに五艘で一〇万カテ-余を積返っている。一艘平均の積荷高も二万カテ-余で、この期としては断然多いほうである。しかし前年の文化二年は、特例的ではあつたが輸出高が八〇万カテ-余、一艘平均の積荷は七万カテ-余で、これに比べるとこの年明らかに急減している。この期の輸出不振は当初の文化三年からはじまつたといえるわけであるが、五艘の積荷額をみると最高は一番船の二万五〇〇〇カテ-、最低は九番船の一万二〇〇〇カテ-で、前年の文化二年の最高が一八万カテ- (七番船) であつたことをおもえば、いかに零細であるかがわかる(U. A. No. 218A)。

つぎの文化四年にはさらに積荷高が零細化し、最高といえども四番船の九〇〇〇カテ-で、最低にいたつては六番船の二二〇〇カテ-にすぎない。前掲第75表中の文政九年の輸出高が全船のものとはいえない以上(釜船航船九艘、当然文化四年の煎海風輸出高のほうが少なくなるわけで、文化四年はそうなると、この期で最低の輸出高をだした年になる。そこで各船の積荷額を示すと、第76表のとおりである。

このように文化四年の煎海風積荷はすべて一万カテ-を割っており、各船ともきわめて零細であつた(U. A. No. 220)。翌文化五年もほぼ同様で、一万カテ-を超えているのは八番船の積荷一万二〇〇〇カテ-だけで、他は五〇〇〇から九〇〇〇カテ-前後のところを占めているにすぎない(U. A. No. 221)。つまり文化二年の輸出急伸の反動で、文化三年から同五年にかけては煎海風が急激な品不足をきたし、総輸出高や各船積荷額の減少をまねいたのである。

文化六年になるとようやく輸出高もふえ、各船の積荷額も増加にむかうが、なお積荷額の最高は二番船の二万三〇〇〇カテ-で、最低にいたつてはわずかに一〇〇〇カテ-の船(二番船)をだしている。帰航船全一一艘のうち六艘までが一萬カテ-以下であることも、この年の輸出増加を抑える要因となつてゐる(U. A. No. 222)。翌文化七年をむかえると各船の積荷額はさらに増加して、最高が一〇月帰航三番船の六万カテ-で、最低が同じく一〇月帰航二番船の一二七〇カテ-である。ただ一万カテ-以下はこの二番船と八五〇〇カテ-積の五月帰航五番船との二艘だけである。他の九艘は一万から二万九〇〇〇カテ-の積荷であるから、前年に比較すれば各船の煎海風積荷額がいかにか増加しているかがわかる(U. A. No. 223A)。翌文化八年は積荷額がやや増加している程度で、前年と同様な状態にある。ただ五番船が一艘で一〇万カテ-の煎海風を積返っているが目立ち、これが同年の輸出

艘平均の煎海鼠積荷が前年の二万七〇六カテから一万四二二カテに低落しているのがなよりの証拠であるが、この年の帰航船のうち最高といえども二番船の三万七〇〇カテで、最低にいたっては積荷皆無の四番船をだしている。しかし四番船は別としても他は五八〇〇カテから一万カテまでが四艘、一万カテ台が七艘、三万カテ台が二艘からなっているうえに、総船数が多かった関係で、この年の煎海鼠総輸出高は前年よりそれほど減少しなかったのである (J. A. No. 226)。

文化一〇年には帰航船数も各船の煎海鼠積荷も減少したため、総輸出高が急減し、さらに翌一年にこの事情がひきつがれ、総輸出高の低下をまねいてくる (J. A. No. 226A, 227)。²²⁷⁾しかし文化一二年をむかえると再び各船の積荷額は上昇し、最高が六番船の八万五〇〇〇カテにのぼっている。全船一一艘の積荷内訳は、一万カテ以下五艘、一万カテ台一艘、二万カテ台三艘、三万カテ台一艘、八万カテ台一艘で、その平均は一万九九一カテに達し、まず二万カテといつてよい積荷額である (J. A. No. 228)。²²⁸⁾ところが翌文化一三年は、帰航船数には変化がないが、各船の積荷額は急減し、最高といえども三番船の一万〇二〇〇カテで、他船の煎海鼠積荷はすべて一万カテ以下で、平均積荷五七三二カテにすぎない (J. A. No. 229)。²²⁹⁾これが文化一三年の煎海鼠輸出高を急落させた事情であるが、翌文化一四年から文政元年にかけての二年間にはやや事情も好転し、各船の煎海鼠積荷額は増加している。平均積荷額だけをあげると、文化一四年が一万四九八〇カテ、文政元年が一万六〇〇五カテで、増加傾向を明示している (J. A. No. 230, 231)。²³⁰⁾しかし翌文政二年には反落して大きく急減しているが、文政三年には逆に決定的に急増し、この期最高の輸出高を記録している。この年の各船の煎海鼠積荷額を示すと、第77表のとおりである。

この表の示すように、二万カテ積以上の帰航船が多く、最高は四番船で七万カテにも達している。二万カ

テ以下の四艘は最低でも三番船の三〇〇〇カテで、たしかに他の年より各船の煎海鼠積荷が多い。全一一艘の平均積荷額も、この期最高の二万四一九三カテにのぼっている (J. A. No. 233)。²³³⁾

文政三年は右のような事情で煎海鼠輸出額がこの期最高を記録したわけであるが、翌文政四年には船数をもとより各船の平均積荷額も減少して一万五〇〇〇カテ余になった関係で、輸出高は前年に比べ一六万カテほど急減している (J. A. No. 234)。²³⁴⁾さらに翌文政五年には一段と減少、煎海鼠の平均積荷額は一万カテ余となっている。帰航船全六艘の実際の煎海鼠積荷額をみると、四番船は積荷皆無で、最高といっても五番船の一万五〇〇〇カテで、他は一万四〇〇〇カテ一艘と二万二〇〇〇カテ三艘からなっている。文政五年の煎海鼠輸出高がわずかに六万五〇〇〇カテにとどまったのは、全くこのような事情によるものである (J. A. No. 235)。²³⁵⁾つぎの文政六年も全く同様な事情によって煎海鼠の輸出高の伸びは抑えられており、前年と同じく六万五〇〇〇カテ余であった。翌文政七年の輸出高は、前掲第75表のようにこれまた同じく六万五〇〇〇カテ余であるが、第一節前掲の第72表によると、この年の全帰航船数は九艘であるから、実際の輸出高は当然それ以上に多かつたはずである。文政九年も全帰航船数は九艘であるから、煎海鼠の輸出高は第75表の一万九九三〇カテより若干多かつたはずである。

二年間おいて文政一二年をむかえると、帰航船数も各船の煎海鼠積荷も増加したため、輸出高が上昇している。全船八艘の積荷額は二万カテ二艘、一万八〇〇〇カテ一艘、一万五〇〇〇カテ二艘、一万二〇〇〇カテ一艘、一万カテ二艘で、それほど大差がなく、平均積荷額は一万五〇〇〇カテとなる (J. A. No. 246)。²⁴⁶⁾これがこの年の煎海鼠輸出高を押し上げる力になっていたわけであるが、翌々天保二年には帰航船数が減少しているにもかかわらず、各船の積荷額が増加した結果、若干の輸出増となっている。ただ各船の実際の煎海鼠積荷額は

文政一二年と同様に大差がなく、最高三万カテーから最低一万八〇〇〇カテーの間であった(U.A. No. 247)。煎海鼠の積荷額がこのように連年ほぼ平均化しているのは、煎海鼠の長崎廻着が少なく、輸出分の在庫が払底していたことを物語るものであろう。この点を明確に示しているのは天保四年で、各船の煎海鼠積荷額はすべて二万一〇〇〇カテーである。このように帰航船が完全に等分して積返っていることは、なんといっても煎海鼠そのものが不足していたからである。いずれにしてもこのような事情で、天保四年の煎海鼠輸出高は前年より減少して一〇万五〇〇〇カテーに落ち込み、一〇万カテーを割る寸前にまっていた。長崎オランダ商館文書の輸出数量関係史料は右の天保四年で終るが、日本側の関係記録として「長崎覚書」のなかに、天保一一年分の帰航中国船全八艘の輸出額が記載されているが、それによると代銀で俵物は二三〇一貫三五三匁となっており、全輸出額に対する占有率は二五パーセントほどであるが、煎海鼠はこのうちの半数を占めていたとみてよい(第一部第五章第六節三六六ページ)。

文化三年以降の煎海鼠輸出事情について年次のな検討を加えてきたわけであるが、幕府が俵物の直轄集荷体制をしいた当初の二〇年間(天明五〜文化二)に比較すると、各船の積荷額ははるかに零細で、それが全体として各年の煎海鼠総輸出高の伸びを抑えていたことが明らかになった。この期の最高を記録した文政三年でも、各船の平均輸出高は二万四〇〇〇カテー余で、これを前代最高の文化二年の七万三〇〇〇カテーに比べれば、いかにこの期の煎海鼠輸出が全般的に低下しているかが象徴されている。もちろんこの期としては輸出高が一進一退して増減していたわけで、とくに前半から中頃にかけての時期にはやや好調の年も多かったが、全体的にみれば前代より衰勢にあったことは否定できない。いうまでもなく幕府はこのような煎海鼠の輸出低下を傍観していたわけではなく、この期の前半にやや好調の年が多かったのも、実は幕府が当初の文化三年から同八年にかけて俵物取調廻

浦役人団を諸国に派遣して俵物増産を督励し、各種の施策を実施したためである。しかしこのような幕府の努力にもかかわらず、現実には煎海鼠輸出は低下の方向をとったわけで、幕府は天保初年にはこの衰勢を食止めるため再び俵物取調廻浦役人団を諸国に派遣せざるをえなかった。

つぎにこの期における干鮑の輸出動向についてみよう。第78表はこの期の年次別干鮑輸出高をかかげたもので、最高は文化六年の一〇一万二〇〇〇カテー余、最低は文政九年の四四三〇〇カテーである。最高と最低の輸出高の間にはかなりの差があるが、文政九年が典拠史料の関係で全船数分でないとしても、文化一一年が二万二〇〇〇カテー余であるから、やはり最高と最低では大差がある。括弧付の年をふくめて各年の干鮑輸出高を概括してみ

第78表 干鮑の輸出高

年代	西曆	船数	輸出高	輸出率 伸長率	1艘平均 輸出高	
文化	3 1806	5	カテー 78,000	100	カテー 15,600	
	4 1807	6	45,016	58	7,502	
	5 1808	8	32,740	42	4,093	
	6 1809	11	1,012,003	1297	92,000	
	7 1810	11	112,122	144	10,192	
	8 1811	10	90,900	117	9,090	
	9 1812	14	178,448	229	12,746	
	10 1813	11	124,010	159	11,274	
	11 1814	9	22,170	28	2,463	
	12 1815	11	106,860	137	9,715	
	13 1816	11	58,410	75	5,310	
	14 1817	(6)	(32,970)	(42)	(5,495)	
	文政	1 1818	8	101,590	130	12,699
		2 1819	7	58,965	76	8,424
3 1820		11	114,230	146	10,385	
4 1821		7	91,080	117	13,011	
5 1822		6	42,000	54	7,000	
6 1823		6	43,200	55	7,200	
7 1824		(3)	(68,000)	(87)	(22,666)	
8 1825		—	—	—	—	
9 1826		(6)	(4,430)	(6)	(738)	
10 1827		(2)	(23,880)	(31)	(11,940)	
11 1828		—	—	—	—	
天保	1 1829	8	84,950	109	10,619	
	2 1830	—	—	—	—	
	3 1831	6	88,620	114	14,770	
	4 1832	—	—	—	—	
	1833	5	125,000	160	25,000	

ると、二〇万カテー以上は飛抜けて多い先の文化六年だけで、二〇万〜一五万カテー台は文化九年がただ一年、一五万〜一〇万カテー台は文化七年をはじめとする六年間、一〇万〜五万カテー台は文化八年などの八年間、五万〜一万カテー台七年間、一万カテー以下はさきの文政九年だけである。これより千鮑の輸出高は五万から一〇万カテー前後のところにかけての年が多く、また年によってかなりの異同があることがわかる。この異同は前掲第78表の最初の文化三年の千鮑輸出高を一〇〇とした輸出伸長率に端的に現われている。

千鮑の輸出伸長率の基準となった文化三年の輸出高は、一〇万カテーを割っているから、けっして輸出好調の指標とはならない。そこで前掲第78表によって年次別に千鮑輸出の動向を追うと、最初の文化三年は前代最後の文化二年の一二万四一〇〇カテーより五万カテー近くも減少して七万八〇〇〇カテーに低落している。この千鮑輸出の減少傾向はつぎの文化四・五両年にもひきつがれ、ついに文化五年にはわずか三万二〇〇〇カテー余にまで落込んでいく。当初三か年の輸出低下は煎海鼠にもみられた趨勢であるが、幕府が文化三年から俵物取調廻浦役人を諸国の産地へ派遣して増産を督励した結果、文化六年の輸出高は大幅に急増し、この期最高の一〇二万二〇〇〇カテーにのぼった。この輸出高は前代はもとより、長崎俵物請方商人が全国俵物の集荷を支配していた時代にもみられない未曾有の額であった。

しかしこの千鮑輸出も翌文化七年には一一万に急減し、文化八年には一〇万カテーを割っている。文化九年には再び一八万カテー近くに増加し、翌一〇年からは減少に転じている。同一〇年は二二万カテー余まで低下し、さらに翌一一年にはわずか二万二〇〇〇カテー余に低落している。この後文化一二年には復調して一〇万カテーを超えるが、再び翌一三年から一〇万カテーを割って減少し、文化一四年には二艘分不明であるが、それにしても三万二〇〇〇カテー余に低下し、再度底をついている。つぎの文政年間に入ると千鮑輸出は一層の不調におち

いり、文政元年と同三年が一〇万カテーを超えたにすぎず、他の年はそれ以下に低迷している。とくに文政四年以後は絶対に一〇万カテー台に伸長することなく終っている。天保年間に入っても右の事情はほとんどかわらず、天保二年は一〇万カテーに達することなく、天保四年だけが一〇万カテーを超えているにすぎない。

この期の千鮑の輸出動向は年次別にみると以上のとおりで、一進一退を繰返して三年とは好況がつかないが、全般的にみれば前半から中頃にかけて好調の年が多く、後半は全く不調の連続であった、つまり千鮑の輸出趨勢としては、時代が下るにつれて衰退の方向をたどっていたことになる。

ただこの期の千鮑の輸出状態は、煎海鼠輸出ほど不振ではなかった。当時幕府は中国貿易については寛政三年改定の貿易歳額（船数一〇艘、銀高二七四〇貫目）をなお維持する建前をとっていたから、千鮑の年間所定高は従来どおり一〇万カテーほどである。この所定高を基準にしていま一度前掲第78表をみると、一〇万カテーを突破している年は文化六年をはじめ八か年ほどあり、この期の全年数の三分の一ほどを占めている。しかも所定高の一〇万カテーは帰航船一〇艘を基にして定めた額であるから、一艘一萬カテーの千鮑を積返れば好況ということになるが、第78表の一艘平均の千鮑積荷をみると一萬カテーを超えている年は一三か年で、全年数の半数に達している。このように千鮑輸出は幕府の所定高などからみて必ずしも不振の連続ではなかった。とくに前半から中頃にかけては幕府の所定高を満たしている年が多い。

千鮑の輸出高は年次によってかなりの増減があるばかりでなく、年代的にも好況、不況期があることが明らかになったが、つぎにこれら輸出の増減、好不況のうまれた事情について年を追って検討してみよう。まず最初の文化三年であるが、帰航船全五艘のうち九番船の千鮑積荷は皆無である。しかし他の四艘が一萬五〇〇〇から二万七〇〇〇カテーの間の積荷をしている関係で、総額七万八〇〇〇カテーの輸出を保つことができたのである。

第79表 文化6年中
国船干鮑輸
出高内訳

船番	輸出高
(5月帰航)	
1	カテー 1,500
2	965,700
3	2,325
4	2,728
5	1,930
(10月帰航)	
1	6,070
2	8,000
3	8,000
4	8,650
5	7,800
6	0

第80表 文化11年中
国船干鮑輸
出高内訳

船番	輸出高
カテー	
1	1,350
2	4,230
3	11,000
4	0
5	1,810
6	0
7	1,280
8	1,200
9	1,300

干鮑を積載しなかった右の九番船は、かわりに二万五〇〇〇カテーの干鮑 Gedrooge Vish を積返っており、干鮑払底の模様を伝えていた(C.A. No. 219A)。干鮑払底は翌年以後にはさらに深刻化した様子で、全六艘のうち一萬カテー以上を買渡したのは、二万二〇〇〇カテー積の五番船だけで、他は二二〇〇カテーから九〇〇〇カテーの間の積荷額にすぎない(C.A. No. 220)。各船積荷額のこのような零細化は、輸出高全体の減少をきたす要因になったが、それは翌文化五年に一層進み、とくに一番船から四番船までの四艘はわずか一〇〇〇カテー余すの干鮑を積込んでいたにすぎない。このころ四艘も六番船が一萬一〇〇〇カテーで、他は一萬カテー以下の積荷であったから、結局この年の輸出高は底をつき、総額で三萬カテー余に落ち込んだのである(C.A. No. 221)。

しかし翌文化六年をむかえると、干鮑の輸出高は一挙に急増して一〇〇万カテーを突破し、最高を記録したわけであるが、これは五月帰航の二番船が一艘で九六万カテー余もの干鮑を買渡ったためである。二番船がこのように莫大な干鮑を積返したのは、昆布や鰯の不足とも関係があった模様で、この船にかぎり昆布・鰯を買渡っていない。干鮑は昆布・鰯のかわりに積出された形跡もあるが、二番船以外の他船の干鮑積荷額はとくに多かったわけではない。第79表にこの年の干鮑輸出高の内訳をあげておこう(C.A. No. 222)。

二番船以外の各船の干鮑積荷額はすべて一萬カテー以下で、一〇月帰航の六番船は皆無であるから、たしかに

多いとはいえないが、それにしても総額で一〇万二〇〇〇カテーほどの干鮑を輸出できたのは、文化三・四・六の三か年にわたって実施された幕府の俵物増産対策が若干の効を奏し、干鮑の払底を解消したためである。それだけに翌文化七年の各船の干鮑積荷額は一般的には前年より増加し、全一艘のうち一萬カテー以上の帰航船が八艘を占め、のこりは一〇〇〇カテー台二艘と積荷皆無の船一艘とからなり、全体として一萬カテー余の輸出高が減少して一〇万カテーを割っているが、これは三番と七番の両船が干鮑を積荷していなかった関係である。もっともとくに干鮑が不足したわけではなく、これらの両船は煎海鼠を多く買渡している(C.A. No. 223)。翌文化九年は干鮑の積荷皆無の船はなく、全一艘のうち一萬カテー以下の船は三艘でのこり一三艘は一萬から三萬カテーの間を積荷していた関係で、輸出高は全体として一八万カテー近くに増加したのである(C.A. No. 225)。しかし翌文化一〇年をむかえると、各船の積荷額はやや減少したばかりでなく、四番・五番・七番の三艘が干鮑の積荷をしていないため総輸出高は数万カテーほど低減している(C.A. No. 226A)。このような干鮑輸出の後退は翌文化一一年は一層顕著に現われ、この期最低の輸出高となっている(C.A. No. 227)。

第80表によれば、この年、一萬カテー以上の船は三番船一艘で、他はすべてそれ以下であるばかりでなく、一〇〇〇カテーの船が多く、干鮑を積荷していないものも二艘ほどふくまれている。いかに各船の干鮑積荷が零細であるかは明白で、これがこの年輸出高が最低となった事情である。

翌文化一二年には、なお各船の干鮑積荷額は十分ではなく、三番・一一番の両船の積荷が皆無で、一萬カテー以下の船が五艘にのぼっている。しかしこのころ四艘が一萬から三萬一〇〇〇カテーを荷積しているため、各船の平均積荷額は九七一五カテーになって輸出高も辛うじて一〇万カテー余を維持することができた(C.A. No. 228)。もっともこの年は積荷の皆無や零細な船も少なくなかったから、干鮑はなんといっても品不足気味で、前年に比

べれば増加の兆がみえたとすぎない。つぎの文化一三年から一四年にかけては再び逆転して、干鮑は払底した。文化一三年には全一艘のうち積荷皆無の船が五艘、一万カター以下が四艘という有様であった。このころは一万二八〇〇カター積の三番船と三万二〇〇〇カター積の六番船の二艘にすぎなかった(U.A. No. 229)。翌一四年には干鮑一万カター以上は一万七〇〇〇カター積の六番船がたった一艘で、他の五艘はすべて一万カター以下であった(U.A. No. 230)。七・八番船の輸出高は不明であるが、払底している時だけに少額にとどまったはずである。このように各船の干鮑積荷額が零細であるばかりでなく、積荷皆無の船もあったため、文化一三年と一四年の輸出高は大幅な減少となったのである。とくに一四年の場合は、帰航船数が三艘も減り、二艘が不明なことも加わって、一層顕著な低減ぶりを示し、判明輸出高は総額でわずかに三万二〇〇〇カター余になりがっている。

文化一四年三度目の底をついた干鮑の輸出高は、つぎの文政元年をむかえると各船の積荷額がふえたため増加している。もっともこの年もなお前半は干鮑の長崎廻着が十分でなかったとみえて、一番・四番の両船の積荷は皆無であるし、また二番・五番の両船の積荷額はそれぞれ一〇〇〇カター余にすぎなかった。ところが前半の三番船と後半の六・七・八の各番船が二万二〇〇〇カターから三万二〇〇〇カターの間の積荷をした関係で、この年の輸出高は辛うじて一〇万カターを突破することができたのである(U.A. No. 231)。ただ後半の干鮑輸出はかなり無理をして行なわれたため在庫品は払底し、翌文政二年には各船の干鮑積荷額が再び零細化し、輸出高を大きく下げている。この年の最高は五番船の一万八〇〇〇カターにすぎず、積荷皆無の船もでている(U.A. No. 232)。つぎの文政三年には再び各船の干鮑積荷額が高まっているが、なお十分ではなく、全一艘の帰航船のうち一艘は積荷皆無、五艘は一万カター以下の積荷であった。このころ五艘が一万カターから三万二〇〇〇カターの積荷をしたため、この年の輸出総高は一一万カター余に達したのである。中国船のうち帰航時期の遅い船ほど積荷がこ

く零細になったり皆無になったりしていることは、依然として干鮑の在庫が払底し、長崎廻着の干鮑がそのまま早い船順に中国船へ売渡されていることを物語っている(U.A. No. 233)。

それだけに翌春帰航の船は新たに長崎への干鮑廻着がないかぎり積荷できなかったわけで、翌文政四年の当初帰航の船は干鮑の積荷が皆無か、著しく零細なものが多かった。そしてこの結果、干鮑の輸出高は一〇万カターをやや割ったのである(U.A. No. 235A)。この文政四年以後、干鮑の輸出高はほとんど一〇万カター以下で、終始不振であった。文政五年は全六艘のうち五番・六番の両船は干鮑の積荷が皆無であり、他の四艘も一万二〇〇〇カターから一万五〇〇〇カターの積荷にすぎなかった(U.A. No. 235B)。また翌文政六年も全く同様で、全六艘のうち干鮑の積荷皆無の船が二艘、一万カター以下が二〇〇カター積の六番船一艘、一万カター台が三艘であった(U.A. No. 236)。このように文政五・六両年は帰航船数が少ないうえに積載皆無の船や積荷零細な船があった関係で、いずれも総高で四万カター余の輸出しかできなかったのである。

文政七・九・一〇の三か年は、出典史料の関係で年間の全帰航船の輸出高が判明しないから、一部帰航船の干鮑積荷額をみることになる。文政七年は三艘分わかるが、三艘とも二万カター台(一番二万四〇〇〇カター、二番二万三〇〇〇カター、三番二万二〇〇〇カター)で、このかぎりではこの年の他の船の積荷も多く、したがって輸出高も全体として一〇万カターを突破したものとみられる(Japan Ao 1824 Procees Verhalen en Diverse Bijlagen, ens)。翌々文政九年は六艘判明するが、前半の干鮑積荷はごく零細で、一番船皆無、二番船一二三〇カター、三番船三二二〇カターにすぎないが(Japan 1826 Proceesen Verhaal)、後半は八番船が一万五六〇〇カター、九番船が一万九四四〇カター、一〇番船が一万六五六〇カターで、前半に比較すれば多い(Incl. J. A. No. 242, Bijlage No. 14, Lijst der goderen die door de Chinesen Vervoerd zijn)。文政九年の場合あつと四艘分が不明であるが、それらがもし前半のような干鮑

第81表 鱧鱈の輸出高

年代	西曆	船数	輸出高	輸出率	1艘平均輸出高	
文化	3 1806	5	カテー 8,200	100	カテー 1,640	
	4 1807	6	7,430	91	1,486	
	5 1808	8	10,580	129	1,323	
	6 1809	11	28,070	342	2,552	
	7 1810	11	59,232	722	5,385	
	8 1811	10	34,520	421	3,452	
	9 1812	14	43,089	525	3,078	
	10 1813	11	22,678	277	2,062	
	11 1814	9	12,143	148	1,349	
	12 1815	11	21,628	264	1,966	
	13 1816	11	10,364	126	942	
	14 1817	(6)	(10,045)	(123)	(1,674)	
	文政	1 1818	8	7,774	95	972
		2 1819	7	24,240	296	3,463
3 1820		11	8,492	104	772	
4 1821		7	1,711	21	244	
5 1822		6	21,700	265	3,617	
6 1823		6	6,300	77	1,050	
7 1824		(3)	(7,400)	(90)	(2,466)	
8 1825		—	—	—	—	
9 1826		(3)	(5,100)	(62)	(1,700)	
10 1827		(2)	(3,180)	(39)	(1,590)	
11 1828		—	—	—	—	
12 1829		8	11,000	134	1,375	
天保	1 1830	—	—	—	—	
	2 1831	6	10,920	133	1,826	
	3 1832	—	—	—	—	
	4 1833	5	0	0	0	

的好況の年でも、各船の積荷額は区々で、積載皆無やごく零細な船もふくまれていた。またそのような船が年初か年末にかたまっている場合も少なくなかった。輸出総高からみて好調と判断される年でもこのような状態であるから、前半から中頃にかけて二、三年おきに襲ってきた不調の年や後半につづいた不況の年は、一層各船の積荷額が零細で、積荷皆無の船も多かった。いずれにしても干鮑の減産と長崎廻着の低下が、各船の干鮑積荷額を根本的に規制していたわけで、前半から中頃にかけて比較的各船積荷の多かったのは、幕府の俵物増産対策の影響である。だいたい俵物貿易自体幕府の力で維持されていたが、さらにこのように細分検討すれば、干鮑輸出高の増減まで多分に幕府の施策の強弱によって左右され、幕府権力の介入と強いかかわりがあったことがわかる。鱧鱈の輸出动向を最後にとりあげてみよう。つぎの第81表はこの期の鱧鱈の年次別輸出高を示したものである。

積荷であれば、この年の総輸出高は一〇万カテーを抜くことはなかったし、また後半のような積荷であれば、一〇万カテーを突破することになったはずである。いずれにしても一〇万カテー前後のところにあったわけであるから、この年の各船の干鮑積荷額はそれほど多くはなかった。

翌文政二〇年は一番と二番の両船だけの輸出高が判明するが、一番船の干鮑積荷額は八六四〇カテー、二番船のそれは一万五二四〇カテーである (Incl. J. A. No. 242, Bijlage No. 14, Lijst der goderen die door de Chineesen vervoerd zijn)。この年の帰航船数はとくに多く、一三艘ほどとみられているので、この二艘程度の積荷額がつけば、全体として干鮑輸出高は一〇万カテーを突破したものとおもわれる。

文政一二年をむかえると、ようやく全帰航船の輸出高が判明するわけであるが、各船の干鮑積荷額は最高が五番船の二万カテーで、他は一萬カテー台が四艘、一萬カテー以下三艘からなっている。全船数が八艘で、各船の積荷額がこのようにとくに多くなかったため、結局、干鮑は総額で八万カテー余の輸出高にとどまったのである (Incl. J. A. No. 244, Bijlage No. A, Lijst der goderen die door de Chineesen Jonken vervoerd zijn)。翌々天保二年の各船の干鮑積荷額はすべて一萬カテー台で、その一艘平均積荷額は一万四七七〇カテーで、前々年の文政一二年の一萬〇六一九カテーに比較すればたしか増加している。しかし船数が六艘に減っている関係で、輸出高は一〇万カテーを下廻ったままで終わっている (Incl. J. A. No. 247, La N. Lijst der vervoerde goderen met de Chineesche Jonken)。翌々天保四年は船数がさらに減少して五艘にすぎないが、各船平均等分に二万五〇〇〇カテーずつの干鮑を買渡している関係で、総額二万五〇〇〇カテーを輸出することができたのである (J. A. No. 249)。天保四年(一八三三)以後は安政六年(一八五八)の幕末開港にいたるまでの二五年間、史料の関係で全く干鮑の輸出高が不明である。

干鮑の輸出増減事情について年代順に追究してきたわけであるが、その輸出高が一〇万カテーを突破した比較

本表のうち後半の文政七・九・一〇の三か年は年間の全帰航船の輸出高を示したのではないが、その点を一応考慮して通覧すると、この期の最高は文化七年の五万九二三二カテであり、最低は文政四年の一七一一カテである。最高と最低輸出高の間かなりの懸隔があるが、このほか最後の天保四年は輸出皆無となっている。鱧の輸出高は、長崎俵物商人請方時代および幕府俵物直轄集荷時代の第一期たるこれ以前の時期においても、けつしてこのように高額ではなく、多くても一万カテ台で、それを超え二万カテに達しているのは一、二年にすぎなかった。この期においては上下は大差があるが、それにしても以前の時期に比較すれば輸出好調であったことが明らかである。この点は煎海鼠や干鮑と異なるところで、まず最初に指摘しておきたい。

鱧の輸出高の多寡をつぎに概括すると、五万カテ台は先の文化七年ただ一か年かぎり、四万〜五万カテは同じく文化九年のただ一か年、三万〜四万カテは同様に文化八年の一か年、二万〜三万カテは文化六・同一〇・同一二・文政二・同五の五か年、一万から二万カテは文化五年をはじめとする五か年（ほかに一部帰航船の積荷高を示す文化一四年）、一万カテ以下は文化三年などの六か年（ほかに括弧内の一部帰航船分の年が三か年）、輸出皆無が先の天保四年の一か年である。全二一か年のうち一万カテ以上の年が一四か年で、三分の二を占めており、たしかに鱧輸出の好調を伝えている。

鱧輸出は比較的好調であったが、年次的にはどのような動向をたどっているであろうか。鱧の輸出動向を端的に示すのは最初の文化三年の輸出高を基準（一〇〇）として示した第81表の輸出伸長率で、高率な年代は比較的前半から中頃にかけて多く、後半は少ない。これを念頭にして第81表で鱧輸出の増減を追うと、最初の文化三年と翌四年は一万カテに達しておらず、文化三年以前の前代とそれほど変らない状態にある。しかし文化五年になると輸出は増加して一万カテ台に達し、さらに文化六・七年と急増し、同七年にはこの期の最高額を記

録している。翌八年をむかえると減少するが、それでも三万五〇〇〇カテ近くで、この期の第三位を維持し、つぎの文化九年には再び上昇して四万カテ台に上がり、この期の第二位に輸出高を保っている。つまり文化七・八・九の三か年に鱧輸出高の第一位から第三位の年が並んだわけで、鱧輸出の最盛期であった。

つぎの文化一〇年は減退するがそれでも二万カテ台で、やや広くとれば盛況は文化六年からこの年まで五年間つづいたことになる。文化一一年をむかえると鱧輸出は一萬カテ台へ落ち、普通の輸出高にかえり、以後伸長をみてもせいぜい二万カテ台にとどまっている。翌文化一二年には早くも二万カテ台にかえるがわずかに二万カテを抜いたにすぎず、つぎの文化一三年には一萬カテ余に反落している。文化一四年も一萬カテ余（ただし七・八番船分不明）で、翌文政元年には一萬カテ以下に低落している。文政二年には四年ぶりで二万カテ一十台にのぼるが、翌三年・四年と減少し、同四年にはこの期の最低に落込みわずか二〇〇〇カテ足らずの輸出高となっている。文政五年には再び二万カテ台へのぼるが、一年かぎりのことで、翌文政六年には六〇〇〇カテ余に低下している。文政七年から同一〇年までは年間の全輸出高とはいえないが一萬カテ以下である。とんで文政一二年と天保二年は一萬一〇〇〇カテほどであったし、天保四年にいたっては輸出皆無である。

鱧の輸出動向は、年次的にみると以上のように前半の文化六年からの数年間がもっとも盛況で、これを一万カテ台の連続した年代に拡大すると、文化五年から文化一四年までの一一年間が比較的好調だったことになる。つまりこの期の鱧輸出は、前半から中頃へかけた時期が好調で、それ以降の後半は一萬ないし二万カテ台の年があつてもとびとびで、不調であることが明らかになった。当時幕府は鱧の所定高を明確には決めていなかったが、「俵物銀壳渡高之一割通壳渡」しとおさえていたし、量にして一万斤余の集荷を目指していたから、まず一万カテ（一〇斤）以上輸出できればよかつたわけである。したがって右の不調の評価はそのまま幕府の所望

第82表 文化7年中
国船鱈輸出
高内訳

船 番	輸 出 高
(5月帰航)	
1	3,000カテ
2	3,500
3	7,200
4	8,700
5	8,200
6	8,500
(10月帰航)	
1	872
2	5,670
3	1,560
4	11,200
5	830

の基準にほぼあてはまっておき、この期の鱈輸出はその意味からたしかに好調の年が多かったことになる。もっとも鱈の輸出高は年によってかなりの異同があるから、各年の輸出事情を検討することも必要となる。簡単に各年の各船の鱈積荷状態を調べてみよう。最初

の文化三年は一万カテに達していないが、これは帰航船の積荷額の最高が七番船の二五〇〇カテ、他は三艘一五〇〇カテずつ、一艘が二二〇〇カテで、全般に零細であるばかりでなく、全船数も五艘にすぎなかったためである(U.A. No. 219A)。つぎの文化四年はさらに各船の鱈積荷額が零細で、全六艘のうち最高でも三番船の二三〇〇カテ積で、他は二〇〇〇カテ余が二艘、一〇〇〇カテ以下が三艘である(U.A. No. 220)。翌文化五年から鱈の輸出高は上向線をたどったわけであるが、同五年は、積荷皆無の三番船や七八〇カテ積の六番船を別とすれば、他の六艘は二〇〇〇カテから二五〇〇カテの間を積返っている関係で、総高で一万カテを超えた輸出高をだしている(U.A. No. 221)。つぎの文化六年には船数が増加して一一艘になったりえに、各船の積荷高が三番船(二〇月帰航)の八〇〇〇カテを最高にそれぞれふえ、積荷皆無の船もださなかった関係で、輸出高が一段と増加して三万カテ近くになったのである(U.A. No. 222)。さらに翌文化七年には船数は前年と変わらなかったが、各船の鱈積荷額が一層増加した関係で、この期最高の輸出高となっている。各船の積荷額をあげると第82表のとおりである(U.A. No. 223A)。

文化七年は、このように八〇〇カテ余の船を二艘ふくんでいるが、他は最高一万二〇〇カテを頭にすべて一〇〇〇カテ以上であって、各船の鱈積荷額がきわめて多かった。これがこの期最高の輸出高を記録しえた要因となったが、それにしてもこれほどの鱈の輸出ができたのは、根本的には幕府の俵物増産対策の効果をうけたからである。

翌文化八年は、一万カテを超える船はなかったが、それにしても一〇〇〇カテ以下は三艘で、他は八二〇〇カテから一一〇〇カテの間の鱈を積返ったため、総高でこの期第三位の三万カテ台の輸出高をだすことができたのである(U.A. No. 224)。つぎの文化九年は、各船の鱈積荷額は前半とそう変っていないが、船数が四艘も増加して一四艘になった関係で、輸出高が四万カテ台にのぼり、この期の第二位となったのである。積荷額を概括すると、五〇〇〇〜九〇〇〇カテ四艘、三〇〇〇〜五〇〇〇カテ一艘、一〇〇〇〜三〇〇〇カテ一艘、一〇〇〇カテ以下三艘、積荷皆無一艘となる(U.A. No. 225)。

文化一〇年以後、鱈輸出は減少傾向を示すが、文化一〇年の場合、一一番船の一万二〇〇カテ積を除けば、他はすべて一六八〇カテ以下(一〇〇〇カテ以上六艘、以下四艘)となり、鱈積荷額が一段と零細化している(U.A. No. 226A)。この頃から再び鱈は品不足気味になった模様で、これが文化一〇年以降の輸出高を引下げているわけである。文化一一年も、全船九艘のうち六艘までが一〇〇〇カテ台の積荷で、のこる三艘は積荷皆無の五番船と、八二〇カテ積の六番船および二一八カテ積の三番船で、いずれにしても全般的に零細な積荷であった(U.A. No. 227)。翌文化一二年になると、七番船が五三〇〇カテ、七番船が七〇三〇カテの鱈を買渡したため総輸出高はやや増加して二万カテ台になったが、他船の積荷額は依然として変わらず、一〇〇〇カテ前後で零細であった(U.A. No. 228)。つぎの文化一三年は、最高の鱈積荷額が一三八〇カテで、一〇〇〇カテ一船が四艘、それ以下が七艘で、さらに各船の積荷額は一段と零細化しているが、それでも辛うじて総額で一万カテを維持している(U.A. No. 229)。文化一四年も全く同様で、二番船が鱈六四四〇カテを積返ったため、

一万カテをようやく保つことができたにすぎず、他の五艘は一〇〇〇カテ以下の零細額であった(U. A. No. 230)。翌文政元年は、一艘で多額を積返った船もなく、一〇〇〇カテ余が二艘で、のこり六艘は一〇〇〇カテ以下であったため、ついに総額で一万カテを割ったのである(U. A. No. 231)。

翌文政二年には挽回して各船の積荷額がやや増加し、最高の八三〇〇カテを筆頭に一〇〇〇カテ以上の船が多かったため、鱧鱈は総額で再び二万カテを超えている(U. A. No. 232)。しかし鱧鱈はそれほど潤沢に長崎へ廻着していたわけではなかったから、翌文政三年には各船の積荷額は低下し、全一一艘のうち積荷皆無の船が四艘、一〇〇〇カテ以下が四艘、一〇〇〇カテ以上が三艘となっている。このようにきわめて零細な積荷状態であったため、結局この年の鱧鱈の総輸出高は一万カテ以下に低落している(U. A. No. 233)。鱧鱈の払底は翌文政四年には一層深刻化した模様で、同年の帰航船七艘のうち同品を積返ったのは、九一カテ積の七番船と八〇〇カテ積の一〇番船とのわずか二艘であった。他の五艘は積荷皆無で、このため総額でわずか一七一カテの輸出高にすぎなかった。文政四年がこの期最低の輸出高に落込んだのは、全くこのような事情によるものであった(U. A. No. 234)。

文政五年をむかえると鱧鱈の積荷額は船によつては大幅に増加した。二番船と四番船は積荷皆無であったが、一番船の八五〇〇カテを最高に、三番船七二〇〇カテ、六番船四〇〇〇カテ、五番船二〇〇〇カテがその内訳で、けつして鱧鱈が潤沢であったとはいえないが、積荷の多い船があった関係で、全体で輸出高は二万カテを超えたのである(U. A. No. 235A)。翌文政六年は鱧鱈の払底がはつきり現われており、積荷皆無の船が全六艘のうち三艘あったばかりでなく、他船も二三〇〇カテ積二艘、一七〇〇カテ積一艘という零細さであった。この年の輸出高が六〇〇〇カテ台にとどまっていたのは、全くこのためであった(U. A. No. 236)。

文政七・九・一〇の三か年は全帰航船の積荷がわからないから判別できた船について紹介することにしよう。文政七年の場合三艘わかるが、一番船二五〇〇カテ、二番船三〇〇〇カテ、三番船一九〇〇カテで、この分に関するかぎりとくに低くはなく、合計で七〇〇〇カテを超えている。それだけに他船が判明すれば、この年は少なくとも一万カテは突破していたものとみられる(Japan Ag. 1824 Procces Verbalen en Diverse Bijlagen, ens.)。翌文政九年は三艘わかり、うち八番船が一五〇〇カテ、九番と一〇番船が一八〇〇カテずつある(U. A. No. 232)。もし他船がこの程度の積荷をすれば、同様に一万カテを超えたものとおもわれる。明けて文政一〇年は二艘の帰航船が判明するだけで、一番船は一五〇〇カテ、二番船は一六八〇カテにすぎない(U. A. No. 242)。文政一二年をむかえると全帰航船の鱧鱈積出額が判明するが、七番船は積荷皆無である。他は一番船の三〇〇〇カテを筆頭に、三番船二五〇〇カテ、二番・四番船一五〇〇カテずつ、五番船一〇〇〇カテ、八番船八〇〇カテ、六番船七〇〇カテとなっている。とくに積荷額が多いとはいえず、結局この年の鱧鱈輸出高は辛うじて一万カテを超えることができたにすぎない(U. A. No. 244, Bijlage)。翌々天保二年は帰航船が六艘であったが、一〇〇〇カテ台が四艘、二〇〇〇カテ台が二艘で、全体として二〇〇〇カテ前後のところに集中し、平均化された荷積をしている。このため帰航船数が少なかつたにもかかわらず、天保二年の鱧鱈輸出は、総額で一萬カテをようやく超えることができたのである(U. A. No. 245)。翌々天保四年は、他の俵物が輸出されているにもかかわらず、鱧鱈は輸出されていない。これは鱧鱈が完全に払底していることを示すものであろう(U. A. No. 249, Bijlage, Lijst der goederen door de Sineschen van hier uitgevoerd in het Jaar 1833)。

鱧鱈の輸出事情について年次別の検討を加えてきたが、さすがに好況がつづいた前半から中頃へかけた時期のうち、盛時の文化五年から同一四年までの一〇年間は、積荷皆無の船がほとんどなく、各船の積荷額も比較的多

第83表 昆布の輸出高

年代	西曆	船数	輸出高	輸出伸長率	1艘平均輸出高
		艘	カテー		カテー
文化 3	1806	5	416,000	100	83,200
4	1807	6	686,000	165	114,333
5	1808	8	454,600	109	56,825
6	1809	11	803,632	193	73,057
7	1810	11	1,146,800	276	104,255
8	1811	10	859,800	207	85,980
9	1812	14	1,079,115	259	77,080
10	1813	11	791,000	190	71,909
11	1814	9	374,100	90	41,567
12	1815	11	1,095,000	263	99,545
13	1816	11	826,200	199	75,109
14	1817	(6)	(567,700)	(136)	(94,617)
文政 1	1818	8	765,000	184	95,625
2	1819	7	380,900	92	54,414
3	1820	11	1,392,700	335	126,609
4	1821	7	351,900	85	50,271
5	1822	6	490,000	118	81,667
6	1823	6	565,800	136	94,300
7	1824	(3)	(1,050,000)	(252)	(350,000)
8	1825	—	—	—	—
9	1826	(6)	(1,348,000)	(324)	(224,666)
10	1827	(2)	(755,880)	(182)	(377,940)
11	1828	—	—	—	—
12	1829	8	665,000	160	83,125
天保 1	1830	—	—	—	—
2	1831	6	3,720,000	894	620,000
3	1832	—	—	—	—
4	1833	5	2,150,000	517	430,000

他はすべて一〇〇万カテー以下で、これを五〇万カテーを境に分けると、それ以上は文化四年などの八か年、それ以下は文化三年をはじめとする六か年である。だいたい四〇万から八〇万カテー前後の年の年が多いことがわかる。

この期の昆布輸出は、年代を追ってみてもたしかにあまり好調ではない。最初の文化三年から五年までは全く低く、この期の上位の八〇万カテーにも達していない。文化六年から一〇年にかけて数年間はほぼ八〇万カテー以上の輸出高を保っており、これに文化一二年と翌一三年の兩年を加えると、一〇年近くこの期としての好況がつづいていることになる。しかし文化一四年（ただし七・八番船分不明）から文政六年にかけて数年間は、文政三年を

かった。しかし後半の不調の時期には、各船の積荷額が零細で、皆無の船も少なくなかった。総輸出高で一万一し二万カテーを超えている後半の年でもこの点は同じで、たまたま帰航船のうち一、二艘が多額の積荷をしたり、積荷が零細ながらも平均化していたりした関係で、総輸出高がやや多くなったにすぎない。前半の鯨輸出の好調は幕府の俵物増産対策の影響をうけたものであったが、後半のこの輸出不調は、鯨輸出の長崎廻着の減少による品不足からくるものであった。しかし長崎における輸出海産物の不足は、鯨輸出ばかりでなく同じ俵物の煎海鼠・干鮑についても同様で、幕府はこれら輸出海産物の増産と長崎廻着を促進するため、天保二年・同四年と俵物取調役人を俵物主産地へ派遣し、その生産・集荷を督促している。

- (1) 前掲第72表参照。
- (2) 「唐方商売大意書」
- (3) 「大意書」(『近世社会経済叢書』第七巻)、一六一ページ。
- (4) 続刊予定の拙著『近世海産物貿易史の研究——海産物の増加策と生産・集荷——』

第三節 幕府直轄集荷時代中期の諸色海産物輸出

諸色海産物の中心をなす昆布の輸出動向から検討してみよう。つぎの第83表は、この期の年次別の昆布輸出高をあげたものである。本表によると、その輸出高の最高は天保二年の三七二万カテー、最低は文政四年の三五万一九〇〇カテーで、上下の間にかかなりの大差がある。ただ天保二年のような三〇〇万カテー台の年や二〇〇万カテー台の年は、それぞれ一年かぎりでない。多くても一〇〇万カテー台で文化七年をはじめ四か年ほどある。

別とすればすべて八〇万カター以下で、不況の連続である。文政七・九・一〇の三か年は全帰航船の昆布積出額が判明しないから除外するが、最後の文政一二年は六六万カター余にすぎない。つぎの天保年間に入ると、二年と四年の輸出高しかわからないが、これは前述のように三〇〇万カター余と二〇〇万カター余で、ともにこの期の最上位を占めている。

当時幕府は昆布の輸出についてどのような仕法をとっていたであろうか。既述のように、寛政三年の貿易仕法の改定によって年間の中国船来航数一〇艘、貿易定銀高二七四〇貫目となり、その見返り輸出品として銅一〇〇万斤（代銀一・一五〇貫目）と代り物として中国船の要望が強い俵物（その代銀九五四貫目）に諸色（その代銀六三六貫目相当）を見積っていた。昆布はこのなかで諸色代銀の四割五分をあてられている。しかし実際には「老ヶ年唐船拾艘昆布売渡高凡積り」としては二万三四〇〇丸計上されており、これを斤数になおすと二四〇万斤である。二四〇万斤といえば二四〇万カターである。一斤（一カター）につき最低の銀二分三厘三毛八弗の計算でいっても、四八〇貫目ほどになり、諸色代銀の四割五分を超えていることは明白である。幕府は仕法は仕法として、「俵物之義ハ一駄払底之品ニ而、容易ニ渡方相増候義、難致品ニ而候」ことを知悉していたので、実際には昆布に期待をかけたいたのである。⁽¹⁾

ところがこの時期の昆布輸出高は、前述のように二〇〇万カターを超えた年は天保初年の天保二年と同四年の兩年だけである。それ以前の文化文政期は、一四〇万カター近くが最高で、二〇〇万カターはもとより二四〇万カターを抜いた年はただの一年もなかった。したがってこの時期の昆布輸出は、全般的にみてけっして好調とはいえず、むしろ不況の連続であった。

昆布輸出の不振には、その生産・流通過程の問題をふくめているいろいろの事情があるが、ここでは輸出事情にそくして検討しておこう。まず最初の文化三年は、前掲第83表のように五艘で総輸出高が四一萬カター余で、一艘平均積荷額が八万三〇〇〇カター余となっている。当時年間の来航中国船の定数は一〇艘であるから、前述のように昆布の輸出必需額を二〇〇万カターとふむと、平均二〇万カターの積荷をしなければ好調とはいえない。文化三年以前には二〇〇万カターを軽く突破している年も少なくなかったから、たしかに文化三年の場合は不調で、その原因は全五艘の帰航船のうち、多くても一二万カター積の八番船と一〇万五〇〇〇カター積の九番船で、他の三艘は六、七万カター前後の積荷しかしてないところにあった。しかも九番船の場合は干鮑の積荷皆無のため、かなり無理をして荷積した模様で、干魚二万五〇〇〇カターとともに補足的な役割をはたしている。以後の帰航船の昆布積荷が一〇万カターを割ったのもこの無理がひびいており、昆布払底の様子をよく伝えている（J. A. No. 219A）。

翌文化四年にはやや好転し、全六艘のうち五艘までは一五万カター前後の昆布を荷積しているが、五番船が四〇〇〇カターの積荷にすぎなかったため、大きく伸長することなく総額で七〇万カターほどにとどまっている。五番船の昆布積荷が少なかったのは、この船が他船をはるかに凌駕して一万二〇〇〇〇カターの干鮑を買込んだことと関係があるが、それがなくても昆布の総輸出高は一〇〇万カターを突破するようなことはおこらなかったはずで、不調であることには変りがない（J. A. No. 220）。つぎの文化五年は、全八艘のうち六艘は一万一〇〇〇から三万二〇〇〇カターの間、昆布積荷をしていたが、二・三番の両船が積荷皆無のため、総額では大きく後退し、前々年同様に四〇万カター台に低落している（J. A. No. 221）。輸出昆布の払底は翌春もつづき、文化六年五月帰航の五艘のうち、一番船が在庫の二万七六〇〇カターを積取ると完全に底をつき、二番船は積荷皆無、三番船は一〇八カター、四番船が一〇六四カター、五番にいたってようやく九五〇〇カターになっている状態である。二

番船が積荷皆無となったのには、干鮑を一艘で九万五七〇〇カターも買取ったことと関係もあるが、それにしても昆布払底の有様は三番船以下の積荷額からも十分うかがえよう。秋一〇月に六艘の帰航船をだす頃になると、昆布の長崎廻着もやや進み、各船の積荷額は一〇万カター前後に増加している。しかし春秋帰航の一一艘で、結局は総額八〇万カター余の昆布を輸出したにとどまり、前年に比較して倍増したにすぎない (J. A. No. 222)。

翌文化七年は全帰航船が前年同様一一艘で、各船の昆布積荷額もさらに増加し、最高は秋一〇月帰航の一番船の一九万五〇〇〇カター、最低は同じ二番船の二万三二〇〇カターで、各船はこの間の額を積渡っている。春五月帰航船の六艘のうち前半三艘は一二万カター余、後半は一〇万カターずつそれぞれ積返っている。もともと長崎オランダ商館日記のこの年分は、日蘭交渉史研究会の複製本 (Japan Dagh Register Gehouden in't Comptoir Nangasackij Anno 1810) の付表では一万二〇〇〇カター余と一万カター余になっているが、これは原本の綴糸が〇を一つずつ隠していることからおこった間違いである。いづれにしても春船と秋船の一部の昆布積荷額が多かった関係で、この年は総額がはじめて一〇〇万カターを突破することになったのである (J. A. No. 232A)。

翌文化八年をむかえると各船の昆布積荷額はやや後退し、全一〇艘の帰航船のうち積荷皆無の八番船があるばかりでなく、一〇万カター以下が三艘 (各三万カター余積) もふくまれている。一〇万カター以上は六艘であるが、その最高でも一番船の一五万カターである。全体として積荷が零細化していることはたしかで、このため総額で前年より三〇万カターほどの減少をみたのである (J. A. No. 233)。つぎの文化九年は、各船の昆布積荷額は前年に比べ増加しているというほどでないが、船数そのものがこの期最多数の一四艘にふえた関係で、輸出総高は一〇〇万カター台に回復している。この年の最高は一八万五〇〇〇カター積の四番船で、煎海風を買取れなかった関係でとくに多いが、他は一〇万〜二万カターが三艘、五万〜一〇万カターが七艘、一万〜五万カターが二艘、

積荷なしの五番船が一艘である。これらの積荷平均は前年よりやや劣って七万七〇八〇カター、全般的にそれほど各船の昆布積荷額が増加していないことを明示している (J. A. No. 225)。

つぎの文化一〇年には各船の昆布積荷額ははっきり減少し、一〇万カター以上の船はわずかに三艘にすぎない。それでも総額で八〇万カターほどの輸出高を保つことができたのは、これら三艘のうち三番船が一〇万二〇〇〇カターであるばかりでなく、八番船が一艘で二二万五〇〇〇カターも荷積し、七番船も一九万九〇〇〇カター (J. A. No. 226A-2 は一九万カターと記載) で、ほとんどの二〇万カター近くを積返った関係である (J. A. No. 226A-1)。

翌文化一一年には、さらに各船の昆布積荷額は減少し、一〇万カター以上を積返ったのは一四万カター積の六番船だけであった。他の八艘はすべて二万ないし三万カター余の積荷にすぎなかった。このためこの年はほとんど最低に近い輸出高になり、わずかに三七万カター余に落ちたのである (J. A. No. 227)。

文化一二年をむかえると、各船の昆布積荷額は急増し、前年の平均積荷額が四万一〇〇〇カター余であったのに対し、一〇万近い九万九五四五カターに増加している。文化一二年のうちでも当初の一・二・三番船の三艘は二、三万カターにすぎないが、四番船以降は昆布の長崎廻着が順調になったとみえて、一〇万から一九万カターを積取り、最後の一一番船にいたって再び減少をはじめ、九万三〇〇〇カターとなっている。しかし四番船から一〇番船までの昆布積荷額が比較的多かったため、総額で一〇〇万カターを突破したのである (J. A. No. 228)。

文化一三年の帰航船数は前年同様一一艘であるが、各船の昆布積荷額はかなり減少をみせている。二万カター弱から四万カターに近い船が七艘もでて、七番船が一九万カター、九番船が一八万二〇〇〇カター、一〇番船が一四万五〇〇〇カター、三番船が一〇万二〇〇〇カターというように、一〇万台の船が四艘もあった関係で、総高では三〇万カター近く減少しながらも、なお八〇万カター余を維持することができたのである (J. A. No.

230)。翌文化一四年には、各船の昆布積荷額は平均額では前年より二万カテーターほど多くなっているが、帰航の船数そのものが三艘も減少し、二艘不明の関係で輸出高は全体として低下し、五六万カテーター余に落ち込んだのである (J. A. No. 230)。

文政元年にはいると船数が二艘ほど増加したため、昆布輸出高はやや上って七六万カテーター余になった。各船の積荷額は平均で前年より一〇〇〇カテーターほど増加した程度であるから、あまり変化がないことになる。内訳を簡単にみると、三・七・八番の三艘がそれぞれ一九万カテーターほどを積返り、これが大きくこの年の輸出高を支えているが、他は二・三万カテーター前後が多く、とくに一番船は春で在庫払底のため、わずかに二五〇〇カテーターの積荷にすぎなかった (J. A. No. 231)。翌文政二年は各船の昆布積荷額が再び大きく低下したため、輸出総高もほとんどこの期の最低に近い三八万カテーターに急減したのである。帰航船七艘のうち七番船は積荷皆無であるばかりでなく、最高でも五番船の二二万カテーターで、他五艘は一〇万カテーター以下 (二万カテーター二艘、五万カテーター二艘、九万五〇〇カテーター一艘) の積荷にすぎなかった。

つぎの文政三年をむかえると、各船の昆布積荷額は一挙に増加し、輸出高も一四〇万カテーターほどに急増している。この輸出高は文化文政期では額の不明な年を除けば最高で、各船の積荷額をみると、二番船が一艘で七七万カテーターを積返っており、これが輸出高急増の主因となっている。他の船はそれほど多くなく、五番船の一八万一〇〇〇カテーターと九番船の二二万カテーターが一〇万台でやや目立つ程度で、のこりは一〇万カテーター以下が七艘、一万カテーター以下が一艘で、零細であった (J. A. No. 233)。それでもこの年の昆布の平均積荷額は一二万六六〇九カテーターのぼったが、翌文政四年はその反動で急減し、平均積荷額も五万余に低落し、このため輸出高もこの期の最低を記録することになったのである。つぎに各船の積荷額をあげてみよう (第84表)。

左のように、一二万カテーター積の二番・三番の二艘を除けば、のこり五艘はすべて一〇万カテーター以下で、とくに七・八の両番船はわずかに一〇〇〇カテーター余の積荷にすぎない。いかに昆布積荷が零細かは明白で、総輸出高がこの期の最低に落ち込んだのも当然であった (J. A. No. 234)。

つぎの文政五年以降、中国船の昆布積荷額は増加するが、船数も減っている関係で全体の輸出高はそれほど伸長しないまま文政年間を終えている。文政五年の長崎オランダ商館日記は、日蘭文化交流史研究会の複製本 (Japan Dagh Register Gehonden in't Comptoir Nangasackij Anno 1822) では三番船の昆布積荷量が一万二〇〇〇カテーターとなっているが、原本では一二万カテーター、四番船が同じく複製本では一〇万カテーターとなっているが、原本では一万カテーター、六番船が複製本では七三万カテーターとなっているが、原本では一万三〇〇〇カテーターであるから、まず訂正しておく。そこで各船の昆布積荷額をみると、一〇万から一二万五〇〇〇カテーターの間が四艘、一〇万カテーター以下は五〇〇カテーター近くにとどまったのである (J. A. No. 235A)。翌文政六年も前年同様帰航船数は六艘であるが、各船の昆布積荷額はやや増加している。それは平均積荷額が一万三〇〇〇カテーターふえていることからわかるが、実際の各船の積荷額は最高が三番船の一三万カテーター (日蘭交渉史研究会の一八二三年分の複製本の一三万五〇〇〇カテーターは訂正) で、

第84表 文政4年中
国船昆布輸出
高内訳

船番	輸出高
1	カテーター 78,000
2	120,000
6	120,000
7	1,300
8	1,800
9	10,800
10	20,000

第85表 天保2年中
国船昆布輸出
高内訳

船番	輸出高
4	カテーター 600,000
5	600,000
6	720,000
7	600,000
8	720,000
9	480,000

他は二番船の一二万五〇〇〇カテーター、五番船の一二万カテーター、一番船の一〇万カテーターの三艘が一〇万台で、それ以下は四番船の八万カテーターと六番船の八〇〇カテーターであ

る。各船の平均積荷額や総輸出高がやや増加したのは、六艘のうち四艘まで一〇万カテーター台を積返っていた関係である。しかしこれはあくまで前年との比較のことで、各船の積荷額や総輸出高が大きく回復せず、なお零細であったことは否定できない (J. A. No. 236)。

文政七・九・一〇の三か年は全帰航船の積荷額が判明しないので、わかるかぎり紹介しておく。最初の文政七年は三艘判明しており、一番船は三二万カテーター・一五巻 (Sol)、二番船は三七万カテーター、三番船は三六万カテーターで、合計で一〇五万カテーター・一五巻になる。この年の帰航船は全九艘であるから、これにさらに加算されたものとおもう (Japan Ag. 1824 Proccs Verbalen en Diverse Bijlagen, ens)。翌文政九年は、一番船から三番船までと、八番船から一〇番船までの六艘判明するが、前半の一番船は二万二〇〇〇カテーター、二番船は二万三〇〇〇カテーター、三番船は一万三〇〇〇カテーターで、各船ともきわめて零細な積荷である (Japan Ag. 1826 Proccs Verbalen en Diverse Bijlagen)。後半の三艘は逆に多額の積荷で、各四〇万カテーター余 (一〇番船は日蘭交渉史研究会複製本では三四五二バルを三四五二バルに訂正・換算) である (J. A. No. 242, Bijlage No. 13)。これら六艘は合計で一三四万カテーター余となっているが、このほかこの年の帰航船があるから、それらの分を加えると、あるいは文化・文政期の最高額を輸出しているものともおもわれる。翌文政一〇年はわずかに二艘の帰航船が判明するにすぎないが、そのうちの一番船は四一万二四四〇カテーター、二番船は三四万三四四〇カテーターで、合せて七五万カテーター余となっている (J. A. No. 242, Bijlage No. 14)。この年の帰航船は他に七艘ほどあった模様であるから、これを合計するとかなりの額にのぼったともみられる。

翌々文政一二年の各船の昆布積荷額は、右文政七・九・一〇の三か年の判明分に比較すると大幅に減少している。もちろん帰航船全八艘のなかには、二番船のように二二万カテーターの積荷をしている船もあるが、他は一番・三番の両船が一・二万カテーターほどで、四番から八番までの五艘は三万から五万カテーターの積荷にすぎず、一艘で四〇万カテーターを超えるような船はなかった。この年の昆布輸出高が全体で六六万カテーター余にとどまったのは、このような事情によるものである (J. A. No. 244, Bijlage)。ところが翌々天保二年には、各船の昆布積荷額は爆発的に増加し、この期の輸出高の最高を現出している。各船の積荷額をあげると、第85表のとおりである (J. A. No. 247)。

右のように、六艘のうち二艘までが七二万カテーターずつ、三艘が六〇万カテーターずつ、のこる一艘四八万カテーターで、各船がすべてこれほど多額の昆布積荷をしている年はなかった。天保二年がこの期の最高の輸出高を記録したのは、きわめて当然ななりゆきであった。なおこの年には、刻昆布 Zee Kros Gekende 三万三三〇〇カテーター輸出している。最後の天保四年の各船の積荷額も揃って多額で、全五艘の帰航船とも、三九万四〇〇〇カテーターから四九万カテーターの間の昆布を積返っている。このため判明するかぎりでは、この年は天保二年についてこの期の第二位の輸出高に伸長したのである (J. A. No. 249)。

昆布輸出の増減事情について年次を追って検討してきたが、結局幕府所望の二〇〇万カテーター以上を輸出しているのは天保初年だけで、帰航船数が数艘にすぎないにもかかわらず、各船が四〇万カテーターから七〇万カテーター前後の多額の昆布を荷積していたためであることが明らかになった。天保以前の文政年間後半でも、文政七・九・一〇の三か年のように、各船が二〇万カテーターから三〇万カテーター前後の昆布積荷をしている場合があったが、これらの年も、全帰航船の昆布積荷額が判明すれば、輸出高が二〇〇万カテーターを超える可能性があった。昆布輸出は各船の積荷額からみてもこの期の後半のほうが好調であったことになる。文化年間から文政年間前半にかけての中国各船の昆布積荷額は、二〇万カテーターを超えることはきわめて稀で、二万カテーターから一二万カテーター前後の積荷が普通で、ときには一十万カテーターを割る船や積荷皆無の船も存在した。このため各年の昆布平均積荷額は一〇万カテーターを突破した年でさえわずかに三か年 (文化四・同七・文政三) かぎりであった。この各船の昆布積荷額の零細性に加

第86表 鰯の輸出高

年代	西暦	全船数	積荷船数	輸出高	輸出伸長率	1艘平均輸出高	
文化	3	1806	艘 5	カテー 1,900	100	カテー 380	
	4	1807	6	6,500	342	1,033	
	5	1808	8	4,840	255	605	
	6	1809	11	10,940	576	995	
	7	1810	11	12,230	643	1,112	
	8	1811	10	6,547	335	655	
	9	1812	14	22,044	1160	1,575	
	10	1813	11	11,270	593	1,025	
	11	1814	9	18,822	991	2,091	
	12	1815	11	13,707	721	1,246	
	13	1816	11	7,726	407	702	
	14	1817	(6)	(6)	(46,750)	(2460)	(7,792)
	文政	1	1818	8	10,392	547	1,299
		2	1819	7	17,171	904	2,453
3		1820	11	8,460	445	769	
4		1821	7	3,929	207	561	
5		1822	6	5,500	289	917	
6		1823	6	7,500	395	1,250	
7		1824	(3)	2	(12,400)	(653)	(620)
8		1825	—	—	—	—	—
9		1826	(6)	3	(12,400)	(653)	(413)
10		1827	(2)	1	(3,360)	(177)	(3,360)
11		1828	—	—	—	—	—
12		1829	8	3	4,200	221	525
天保	1	1830	—	—	—	—	
	2	1831	6	2	56,000	2947	9,333
	3	1832	—	—	—	—	—
	4	1833	5	0	0	0	0

えて帰航船数そのものが年間来航定数の一〇艘にみたない年も多かったため、輸出高の伸長を一層抑えることになった。結局、文化年間から文政年間前半にかけてはこのような事情で、昆布輸出の好調がみられず、常に二〇〇万カテーを大きく下廻る不振な状態がつづいたのである。

つぎにこの期の鰯の輸出動向について検討しよう。第86表は鰯の輸出高を示したものであるが、本表によると、輸出の皆無の年は最後の天保四年だけである。輸出高の最高を記録したのは天保二年の五万六〇〇〇カテー、最低は初めの文化三年の一九〇〇カテーで、上下の差はかなりの開きをもっている。一般には五〇〇〇カテーから一万八〇〇〇カテー前後の間の輸出高が多く、二万カテーを突破しているのはわずかに文化九・同一四（ただし二艘分不明・天保二の三か年にすぎない。また五〇〇〇カテー以下の年も比較的少なく、文化三・同五・文政四・同一二の四か年にすぎない。五〇〇〇カテーから一万八〇〇〇カテーの間をいまま少し概括してみると、五〇〇〇から一万カテーまでが六か年、一万から一万三〇〇〇カテーまでが四か年、一万三〇〇〇から一万八〇〇〇カテー一余までが三か年となる。

この期の鰯輸出は、年間五〇〇〇カテーから一万八〇〇〇カテー前後の額が一般的であったが、それにしてもかなりの差をもっていた。この各年の輸出高の差は、鰯の買渡船数の多少とも若干関係があったが、必ずしも船数だけによって左右されていたわけではない。前掲第86表をみると、たしかに総額五〇〇〇カテー前後以下の零細な年は、文化三・同五・文政四・同五・同一二などの各年の買渡り帰航船数が三艘ないし四艘にすぎず、また総額一万カテーを超えている文化六・同七・同九・同一一・同一二・文政元の各年の場合は、八ないし九艘以上で、輸出高に比例して買渡り船数が多い。しかし逆に天保二年のように船数が少なくても輸出高が多い年もあるし、また文化一三年のように船数が多くても輸出高の零細な年もある。鰯は諸色海産物であるため、結局、帰航中国船の買取り需要の多寡によって輸出高の多少が決まったのである。輸出高最高の天保二年は、帰航船六艘のうち鰯を積返したのは二艘にすぎないが、五番船が二万六〇〇〇カテー、六番船が三万カテーの鰯をそれぞれ買取った関係で、輸出高が急増したのである。輸出高最低の文化三年の場合は、帰航船全五艘のうち七番船が一二〇〇カテー、八番船が五〇〇〇カテー、一〇番船が二〇〇〇カテーの昆布をそれぞれ積荷したにすぎなかった関係で、輸出高が全体でわずか一九〇〇カテーにとどまったのである。

この期の鰯輸出は、長崎俵物商人請方時代に比較してみても、けっして遜色がない。当時はこの期同様、一万から五万カテー前後の輸出高の年が半数を占めていたが、五〇〇〇カテーにも満たない零細な年がはるかに多く、

第87表 所天草の輸出高

年代	西暦	全船数	積荷船数	輸出高	輸出率 伸長率	1艘平均 輸出高	
文化	3 1806	艘 5	艘 4	カテー 209,800	100	カテー 41,960	
	4 1807	6	5	21,800	10	3,633	
	5 1808	8	7	10,100	5	1,263	
	6 1809	11	5	25,850	12	2,350	
	7 1810	11	6	21,000	10	1,909	
	8 1811	10	0	0	0	0	
	9 1812	14	14	27,679	13	1,977	
	10 1813	11	0	0	0	0	
	11 1814	9	9	10,681	5	1,187	
	12 1815	11	11	38,297	18	3,432	
	13 1816	11	11	13,445	6	1,222	
	14 1817	(6)	(2)	(15,170)	(7)	2,528	
	文政	1 1818	8	8	20,995	10	2,624
		2 1819	7	6	31,018	15	4,431
3 1820		11	10	32,270	15	2,934	
4 1821		7	0	0	0	0	
5 1822		6	5	8,800	4	1,467	
6 1823		6	5	9,500	5	1,583	
7 1824		(3)	(3)	(18,700)	9	6,233	
8 1825		—	—	—	—	—	
9 1826		(6)	(3)	(84,960)	41	23,320	
10 1827		(2)	(2)	(60,240)	29	30,120	
11 1828		—	—	—	—	—	
12 1829		8	0	0	0	0	
天保	1 1830	—	—	—	—	—	
	2 1831	6	6	132,650	63	22,108	
	3 1832	—	—	—	—	—	
	4 1833	5	0	0	0	0	

第89表 文政5年中国船所
天草輸出高内訳

船番	輸出高	船番	輸出高
1	カテー 1,500	4	カテー 0
2	2,300	5	2,000
3	1,000	6	2,000

第88表 文化3年中国船所
天草輸出高内訳

船番	輸出高	船番	輸出高
7	カテー 0	10	カテー 54,000
8	1,800	11	54,000
9	100,000		

輸出高の推移をみると、とくにまとまって好調な時期とか、不調な時期とがなく、最初の文化三年と後半の文政九年・同一〇年・天保二年の輸出高が目立つ程度である。最初の文化三年の各船の所天草の積荷額をあげてみると、第88表のとおりである。

文化三年の場合は、このように七番船の所天草の積荷が皆無であったし、つぎの八番船の積荷額もそれほど多くなかったが、九番船以下が多額のため、総額で二〇万カターを突破し、第一位を記録することができたのである。

全体の半分近くもあった。長崎俵物商人請方時代の錫輸出のほうが上下の差が大きかったことになる。幕府俵物直轄集荷時代前期の錫輸出に比較してみると、当時その輸出高の最高は一万二八二五カターで、一般には五〇〇〇カター以下の年が多く、積荷皆無も三年ほどあった。この幕府俵物直轄集荷時代中期の錫輸出のほう明らかに好調であった。この期の錫輸出は、他の時期に比較してみて好調であることが明白になったが、その原因は後述のように、俵物三品や昆布の輸出が前代より不振になったことと関係があった。

つぎに所天草(心太草)の輸出動向についてみよう。所天草は長崎オランダ商館日記では Tiantauw, Thindharw, Wite Tiantauw, Tiantauw Gedroge などのかたちで記載されているが、この期には、つぎの第87表の示すように、ほぼ連年輸出されており、諸色のなかで昆布・錫につぐ重要輸出品である。本表の基礎となったのは、長崎オランダ商館日記付載の中国向け輸出関係資料があるにもかかわらず、明らかに所天草が輸出されていないのは、文化八・同一〇・文政四・同一二・天保四の五か年かぎりである。年内輸出高の最高は文化三年の二〇万カター余、最低は文政五年の九〇〇〇カター弱となっており、一般には一万カターから三万カター前後の間の年が多い。輸出皆無以外で年間の総輸出高が判明しているのは表中数字で括弧のない一五年間であるが、これを概括すると二〇万カター以上は右の文化三年ただ一か年で、一〇万カター台も最後の天保二年だけである。第三位にあたる文化一二年は大きく下り、文政二・同三の兩年とともに三万カター台に属している。二万〜三万カターの間は文化四年をはじめとする五か年、一万〜二万カターは文化五年などの三か年、五〇〇〇〜一万カターは先の文政五年などの二か年からなっている。これによって、一万カターから三万カター前後の輸出高の年がもっとも多かったことがたしかとなった。なお文政七・九・一〇の三か年は、一部帰航船の所天草輸出高が判明するだけであるがかなり好調で、とくに文政九・一〇兩年は、八万ないし六万カター余の多額な所天草を積出してしている。

る。とくに九番船は所天草を一〇万カターも積んでいるが、これはこの船が主要輸出海産物たる干鮑を全く積載していないため、その代替輸出のかたちをとっていた (J. A. No. 219A-1)。

つぎの文化四年から同一一年にかけては、一万から二万カター台の普通の輸出高を保っているが、それにつづく文化一二年は四万カター近くで、各船の所天草平均輸出高も表示のとおり三四八二カターで、一般より高くなっている。各船の積荷額が多いため、この年は第三位の輸出高をだしたわけである。もっとも各船の積荷額の内訳を簡単にみると、一・二の両番船がともに一〇〇〇カター以下で、三番船以降の九艘は一〇〇〇〜二〇〇〇カターの間が二艘、二〇〇〇〜三〇〇〇カターが二艘、三〇〇〇カター台が一艘、四〇〇〇カター台が一艘、五〇〇〇カター台が一艘、七〇〇〇カター台が一艘、九〇〇〇カター台が一艘である。要するにすべて一万カター以下で、一〇〇〇から三〇〇〇カター前後のところにあたる船が比較的多く、全帰航船一一艘がのこらず所天草を買渡したため、ようやく全体で第三位の輸出高に到達したにすぎない (J. A. No. 228)。

つぎの文化一三年から文政三年にかけての数年間は、一万から三万カター余の普通の輸出高である。ただ文化一四年が、判明帰航船六艘中のわずか二艘で一万五〇〇〇カター余の輸出をしているのが注意をひくが、これは五番船が六五〇〇カター、六番船が八六七〇カターをそれぞれ積返った関係である (J. A. No. 230)。文政五年は九〇〇〇カター近くで、この期最低の所天草輸出高になっているが、各船の積荷額の内容をあげると第89表のとおりである。

文政五年の所天草輸出高がこの期最低に終わったのは、四番の積荷が皆無であるばかりでなく、他の四艘とも二〇〇〇カター余から一〇〇〇カターにかけての積荷額にすぎなかった関係である (J. A. No. 235)。

翌文政六年は前年よりやや増加した程度で、下位から二番目の輸出をするにとどまっているが、つぎの文政七年には、全帰航船の一部にあたるわずか三艘で一万八七〇〇カターの輸出高をだしている。同様に文政九・一〇の兩年も、一部帰航船の輸出高にすぎないが、八万ないし六万カターの多額にのぼっている。文政七年は三艘のうち、一番船が一二〇〇カター、二番船が八五〇〇カター、三番船が九〇〇〇カターで、二・三番の両船はたしかに表示の平均輸出高よりはるかに多い額を輸出している (Japan Ag. 1824 Procs. Verhalen en Diverse Bijlagen, ens.)。文政九年は、八番船が二万八八〇〇カター、九番船が二万四〇〇〇カター、一〇番船が三万二一六〇カターで、すべて二万五〇〇〇カターから三万カター前後の積荷であり、また翌一〇年も一番船三万四二〇〇カター、二番船は二万六〇四〇カターで、同様に多額な所天草を積載している。文政九・一〇兩年は、このように一部の帰航船にもかかわらず、これだけ多額な積荷をしていたため輸出高が多くなったわけで、全帰航船の積荷が判明すれば、総輸出高はもっと増大したはずである (J. A. No. 242, Bijlagen, No. 14)。

天保二年は、帰航船六艘が所天草を積返っており、輸出伸長率にも現われているように、この期第二位の一三万カター余を記録している。これは六艘のうち二艘が一万五〇〇〇カター台 (四番船一万六四五〇カター、七番船一万七五〇〇カター)、のこる四艘が二万カター台 (五番船二万三八〇〇カター、六番船二万六六〇〇カター、八番船二万二〇〇〇カター、九番船二万七三〇〇カター) で、各船とも比較的多額の所天草を積込んでいたためである (J. A. No. 247, Bijlage. (Ta. N)).

所天草の輸出动向を検討してきたわけであるが、年間輸出高は一般に一万カターから三万カター前後で、それを超える年はきわめて稀で、最高でも二〇万カターどまりの輸出高であった。所天草の輸出高が一万から三万カターのところにはば落着いていたのは、帰航船のほとんどが少額ながらも所天草を買渡っていた関係である。もっとも買渡った帰航船が文化六年のように全帰航船数の半分以下の場合もあったが、それでも二万五〇〇〇カター前後の輸出高を保っていた。これらの点をも考慮にいれていえることは、この期の中国船の所天草年間輸出高

第90表 鶏冠草の輸出高

年代	西暦	全船数	積荷船数	輸出高	輸出伸長率	1艘平均輸出高	
文化	3	1806	5	0	0	0	
	4	1807	6	0	0	0	
	5	1808	8	0	0	0	
	6	1809	11	0	0	0	
	7	1810	11	3	40,000	100	3,636
	8	1811	10	10	11,212	28	1,121
	9	1812	14	10	19,159	48	1,369
	10	1813	11	11	20,272	51	1,843
	11	1814	9	6	25,220	63	2,802
	12	1815	11	0	0	0	0
	13	1816	11	11	18,880	47	1,716
	14	1817	(6)	(6)	(20,451)	(51)	(3,409)
	文政	1	1818	8	0	0	0
		2	1819	7	0	0	0
3		1820	11	0	0	0	
4		1821	7	0	0	0	
5		1822	6	4	8,200	21	1,367
6		1823	6	3	32,600	82	5,433
7		1824	(3)	(3)	(21,000)	(53)	(7,000)
8		1825	—	—	—	—	—
9		1826	(6)	(3)	(66,840)	167	22,280
10		1827	(2)	(2)	(22,800)	57	11,400
11		1828	—	—	—	—	—
12		1829	8	5	9,600	24	1,200
天保	1	1830	—	—	—	—	
	2	1831	6	0	0	0	
	3	1832	—	—	—	—	
	4	1833	5	0	0	0	

第92表 文政9年中国船鶏冠草輸出高内訳

船番	輸出高
8	カテー 22,800
9	22,200
10	21,840

第91表 文政5年中国船鶏冠草輸出高内訳

船番	輸出高	船番	輸出高
1	カテー 1,200	4	3,000
2	0	5	2,000
3	2,000	6	0

翌文化八年の鶏冠草輸出高は、四分の一近く減少して一万一〇〇〇カテー余になっているが、積荷船数そのものは全帰航船一〇艘で、前年よりはるかに多い。結局、各船の積荷額がきわめて零細なため総輸出高が少なくなくなったわけで、全船のうち二〇〇〇カテーを超える船は一艘もなく、一〇〇〇カテー台が五艘、一〇〇〇カテー以下は二艘であるから、この文化七年からはじめて輸出されるようになったのではない。文化七年は、全帰航船一〇艘のうち鶏冠草を積荷したのはわずかに三艘で、きわめて少ないが、それでもこの期第二位の輸出高をあげている (J. A. No. 244)。

鶏冠草の輸出動向についてつぎに検討しよう。鶏冠草は長崎オランダ商館日記では、Roode Tjinhaw と一般に記載されているもので、その輸出高を表示するつぎの第90表のとおりである。表示のように、鶏冠草は必ずしも連年輸出されたわけではなく、文化前期と文政初期には空白の年がみられる。輸出されているのは一三か年ほどであるが、最高額は文政九年であり、最低額は文政五年である。もっとも最高の文政九年は、一部帰航船の輸出高にすぎないから、実際にはこれ以上の額になったとおもわれる。一般には一万カテーから三万カテー前後の輸出高の年がもっとも多い。鶏冠草の総輸出高が判明する年について概括してみると、一万カテー以下が文政五年と同一二年の二か年、一万から二万カテーの間が三か年、二万から三万カテーが二か年、三万カテーから四万カテーまでが二か年となる。一万カテー以下といっても九〇〇〇カテー台と八〇〇〇カテー台であるから、たしかに一万から三万カテー前後の年がほとんどを占めていたことになる。なお文化一四・文政七・九・一〇の四年は一部帰航船の鶏冠草輸出高であるが、文化一四・文政七・一〇の三年はともに二万カテー余であり、文政九年は前述のように六万カテー余で、この期最高の輸出高である。これらの年は他の帰航船の鶏冠草積荷高がわかれば総輸出高ではさらに増加するはずである。

つぎに鶏冠草の輸出高の推移についてみよう。文化三年から同六年にかけては輸出皆無であったものが、文化七年には一か年で四万カテーも輸出されている。もっとも文化三年前のこの期以前にも、鶏冠草はほぼ毎年輸出

は一万から三万カテー程度が一般的で、この額はまた中国側の必需事情に規制された中国船主の購入必要額でもあった。所天草は俵物海産物のようにはじめから輸出することが定まっていたわけではないから、あくまで中国船主の希望によって買取られたのであるが、俵物などが不足している年は、文化三年の例が示すように、かわりのかたちで所天草を多額に輸出することもあったのである。

下が五艘からなっている。一〇〇〇カター以下のなかにはわずかに二二〇カターの船が二艘もふくまれている (J. A. No. 242)。つぎの文化九年には、鶏冠草の輸出高はやや増加して二万カター近くになっているが、積荷船数そのものは前年同様一〇艘で、各船の積荷額がふえたことを示している。それは表示の平均輸出高に端的に現われているわけで、前年には一一二一カターであったものが、この年には一三六九カターに増加している。この文化九年の全帰航船数は一四艘であるから、鶏冠草の積荷船数一〇艘だけの平均でゆけば一九一六カターで、前年よりはるかに多い額となる。

翌文化一〇年は、鶏冠草の輸出量単位が Bills になっているが、他の年はすべて Cais であるから、誤記としてカターで扱った。この年は全帰航船一一艘が鶏冠草を積荷しているから、総輸出高そのものは前年とあまり変らず辛うじて二万カターを突破している (J. A. No. 226)。文化一一年には鶏冠草の積荷船は全帰航船九艘のうち六艘にすぎなかったが、輸出高は増加して二万五〇〇〇カター余となっている。これは二番船が一萬二〇〇〇カターの積荷をしていたばかりでなく、八番船の五〇〇カターを別とすれば、他の四艘がそれぞれ三〇〇〇カター余を積返った関係である。平均積荷額も当然上昇して二八〇二カターとなっている (J. A. No. 227A)。

翌文化一二年の鶏冠草輸出高は皆無であるが、文化一三年には従来とあまり変らない一萬八〇〇〇カター余の輸出を行なっている。つぎの文化一四年には、判明帰航船六艘 (七・八番船不明) で二万カター余を輸出しているが、これは各船の積荷額が比較的多かったためである。すなわち三番船の五八〇〇カターを先頭に、一番船の四九一三カター、四番船の三〇〇〇カターとつぎ、のこり三艘も二〇〇〇カターずつの鶏冠草を積載している (J. A. No. 230)。つぎの文政元年は、鶏冠草に紛らわしうもの Tintjauw Krut の五六八〇カターがあるが、これは所天草粉と解すべき物であるため、普通の Tintjauw 所天草のなかに入れて取扱った。結局、この文政元年は

鶏冠草の輸出は皆無である (J. A. No. 231)。翌文政二年から同四年にかけても輸出皆無であるから、鶏冠草は連続四か年中国へ積出されなかったことになる。

文政五年から鶏冠草は再び輸出されるが、同年はこの期最低の輸出高にとどまっている。各船の積荷額をあげると第91表のとおりである。

文政五年は、このように積荷皆無の船が二艘もあったばかりでなく、他も最高が四番船の三〇〇〇カター積で、一〇〇〇ないし二〇〇〇カターの零細な積荷船ばかりで、しかも積荷船の船数そのものが少なかった関係で、総輸出高は最低となったのである (J. A. No. 235)。

翌文政六年は、鶏冠草の輸出高は再び増加して三万二〇〇〇カター台に達する。これは全帰航船六艘のうち三艘が積荷をしたにすぎなかったが、そのうち一番船が一八〇〇カター、四番船が一萬九〇〇〇カター、五番船が二二〇〇カターの積荷をした関係で、とくに四番船の積荷額が大きく輸出高の伸長を支えていた (J. A. No. 236)。翌文政七年・同九年・同一〇年は、一部帰航船の鶏冠草輸出高が判明するにすぎないが、文政七年と同一〇年は二万カター台をそれぞれ保ち、文政九年はこの期最高の輸出高を記録している。第92表が示すように、文政九年は、このように各船が二万二〇〇〇カター前後の鶏冠草を積荷していた関係で、最高の輸出高となったのである (J. A. No. 242, Bijlage No. 14)。

文政一一年の鶏冠草輸出高は、関係史料がないため不明であるが、翌文政一二年の輸出高は一萬カター足りずで、全帰航船八艘のうち五艘によって積送られている。五艘の積荷額は最高でも三番船の二五〇〇カターで、他は二〇〇〇カター台余と一〇〇〇カターほどが二艘ずつである。この年は総輸出高においてはこの期の最下位から二番目にあたっているが、これは積荷額と積荷船数が少なかったためにおこったものである (J. A. No. 244)。

第93表 干魚の輸出高

年代	西暦	全船粉	積荷船数	輸出高	輸出伸長率	
文化	3	1806	艘 5	26,300	100	
	4	1807	6	1,180	4	
	5	1808	8	450	1.7	
	6	1809	11	0	0	
	7	1810	11	2,270・17包	—	
	8	1811	10	600・40包	—	
	9	1812	14	1,000	3.8	
	10	1813	11	2,015	7.7	
	11	1814	9	0	0	
	12	1815	11	0	0	
	13	1816	11	0	0	
	14	1817	(6)	0	0	
	文政	1	1818	8	0	0
		2	1819	7	25樽	—
3		1820	11	18箱 37包 250カテー	—	
4		1821	7	12樽	—	
天保	5	1822	6	1,150	4	
	6	1823	6	1,300	5	
	7	1824	(3)	0	0	
	8	1825	—	—	—	
	9	1826	(6)	0	0	
	10	1827	(2)	0	0	
	11	1828	—	—	—	
	12	1829	8	1,200	4.5	
	1	1830	—	—	—	
	2	1831	6	2,500	9.5	
3	1832	—	—	—		
4	1833	5	7,500	29		

長率や一艘平均積荷額の算出にあたっては、この率を利用した。
 とところでこの第93表によると、干魚が輸出されていない年は文化六年をはじめ九か年で、とくに文化一一年から文政元年の間に集中している。輸出高の最高ははじめの文化三年で二万カテー台にのぼっており、最低は文化五年のわずか四五〇カテーである。一般には一〇〇〇から二〇〇〇カテーの間の年が多く、最高の文化三年も、最低の文化五年も、ともに特例であることがわかる。文化三年が干魚輸出高の最高を記録したのは、全帰航船五艘のうち九番船が一艘で二万五〇〇〇カテーを積込んだからで、他の七番船は五〇〇カテー、八番船は八〇〇カテーにすぎなかった。九番船が多数の干魚を買取ったのは明らかに干鮑のかわりで、干鮑の積荷は皆無であった (J.A. No. 219A)。文化五年が最低を喫したのは、全八艘の帰航船のうち一番船がわずか一五〇カテー、五番船が三

翌天保元年と同三年は関係史料がないため、鶏冠草の輸出高は不明であるが、その間の天保二年と同四年には、明らかに鶏冠草は輸出されていない。

鶏冠草の輸出動向について追究してきたわけであるが、鶏冠草は文化三年(一八〇〇)から天保四年(一八三三)にかけたこの期のうちで輸出されていたのは、一三か年にすぎなかった。とくに文化年間の前半と文政初年には輸出皆無の年が集中していた。その輸出高は二万カテー前後から三万カテー台へかけての年が一般的で、一万カテー前後の年はわずかに三か年、四万カテー以上の年も一か年にすぎなかった。鶏冠草の輸出は連年行なわれていなかったばかりでなく、輸出されても二万前後から三万カテー台のところを上下し、それほど激しい増減をみせていない。文政九年は一部の帰航船で最高の輸出高をだしているが、これはむしろ特例に属する。鶏冠草の年間輸出高がほぼ一定していたのは、中国側の需要事情によって規制されていたことを示すもので、中国船主はそれに見合うかたちで鶏冠草を長崎で買取っていたのである。いづれにしても鶏冠草は、連年輸出されなかったことでもわかるように、所天草などに比較すれば中国市場での需要が低く、したがって輸出された年でも全帰航船がこれを買取っていない場合のほろが多い。膨大な昆布は別としても、鶏冠草は輸出海草類のなかではそれほど重要な存在ではなかったのである。

干魚は Gedroogte Vish の呼称のもとにこの期にはかなりの年数にわたって輸出されている。つぎの第93表は、各年の干魚輸出高を示したものである。このうち天保二年は Gedroogde Schulp Vish、天保四年は Gedroogte Stoek Vish の品名のもとに、長崎オランダ商館日記関係史料に記載されており、とくに前者には干魚ばかりでなく干蝦もふくまれているが、一括して扱った。また文化七・八両年の場合、一部で包 Pak の単位を使っているが、そのままでも表示した。Pak は Bat 俵にも通するので、一バール＝二〇カテーの換算が可能である。輸出伸

○○カターの干魚をそれぞれ積返ただけで、他の六艘が全然買渡らなかったためである(J. A. No. 221)。いずれにしても干魚は、俵物三品や昆布などのように毎年買渡すことが定まっていたわけではなく、中国船の需要に応じて輸出されていたにすぎないから、その額も少額にとどまったのである。

最後に散発的に輸出された諸色海産物についてみよう。この期においてこれに該当する海産物としては、寒天・干蝦・干貝類などがあげられるが、いずれも散発的にごく零細な額が輸出されるにとどまり、輸出の数量単位もきわめて区々である。したがってこれらの諸色海産物は、既述の俵物海産物や諸色海産物と同様に詳述することもできないし、またそれだけの意味がないので、ここで簡単に輸出高を紹介するにとどめる。まず寒天についてみるに、この期には、文化六年と天保四年の両年に輸出されているだけである。文化六年には全帰航船一艘のうち五艘が総額三万三〇七五カターの寒天を積荷しているが、その内訳は五番船が一艘で二万三二〇五カターも積荷しており、他は一番船が七五〇〇カター、三番船が一二七〇カターで、のこる二番・四番の両船は一〇〇〇カター以下である。とくに五番船が多額の寒天を買渡しているのは、同船が春帰航船の最後にあたり、明らかに当時の煎海風や昆布の極度の払底を補ったことであった(J. A. No. 222)。天保四年は総額六万カターの寒天を輸出しているが、これは全帰航船五艘が一萬二〇〇〇カターずつの積荷をした関係である(J. A. No. 249, Bijlage)。寒天は、この期にはわずかに二年輸出されたにすぎなかったが、輸出される場合には三万カターとか六万カターとか、まとめて買渡していることが注目される。ただ日本の寒天に対する中国市場の需要はほとんどこの期には消失していたとみるべきで、それが寒天の輸出をきわめて稀なものにしたわけであるし、輸出されても、天保四年の五番船の例が示すように、他の輸出海産物などの払底を補うかたちのものにすぎなかった。

蝦は Gedroge Kieften あるいは単に Kieften と呼ぶが、干えびのかたちで輸出された。干えびは中国船の船内用としては毎年多少買取られていた様子であるが、輸出品として積出されたのが関係記録に記載されているのは、文政七年と文政一二年の両年である。文政七年は一部帰航船三艘で八四五〇カターを積返っている(Japan Ag 1824 Proces Verbalen en Diverse Bijlagen, nes)。また文政一二年は積荷したのはわずか一艘で、額も五〇カターにすぎない(J. A. No. 244, Bijlage. List der goederen die door de Chinesen vervoerd zijn)。

貝類は Gedroge Scheles または単に Schelp として記載されているが、天保二年のように Gedroge Schelpvish あるいは文政一二年のようにはっきりその種類を Gedroge Oyster 干蛎として明記してあることもある。もともと干蛎は幕末にも輸出されているが、この年にはほかに Schelp として六五〇〇カターが積出されている。いざりにしてもこれら貝類は干貝のかたちで輸出されたもので、その量もけっして多くはなく、年間数千カターどまりであった。第94表に輸出高をあげておくが、これも連年輸出されていたわけではない。

このほか文政九年には海草苔類 Zee Gewas が八九七〇カター輸出されている。Zee Gewas の表現では内容が不明であるが、海苔の類とおもわれる(Japan Ag 1826 Processen Voelbaal)。

第94表 干貝類の輸出高

	輸出高	積荷 艘数
文政 7	カター 5,800	2
12	6,500	5
	14,300(干蛎)	4
天保 2	2,500	5

注) 文政7年は Japan Ag 1824
Proces Verbalen Diverse
Bijlagen, ens., 文政12年は
J. A., No. 244 Bijlage, 天保
2年は J. A., No. 247 Bijlage
Nによる。

諸色海産物のなかでは、昆布は別格な重要輸出品であったし、鰯・所天草・鶏冠草・干魚なども主要な輸出品であった。しかし、寒天・蝦・貝類などは、右に検討したようにたしかに主要な輸出品とはいえない存在であった。これらの輸出も連年行なわれたわけではなく、全く散発的で、わずかに二、三年ずつ積出されたにすぎなかった。その輸出高も区々で必ずしも多額ではなかった。諸色海産物中のこれら輸出は、その輸成年数・輸出高からみても全く軽少な存在であることが明確になった。

第95表 俵物三品の輸出割合

年代	西暦	船数	煎海鼠		干鮑		鱧鱸		俵物 総輸出高		
			輸出高	輸出 占有率	輸出高	輸出 占有率	輸出高	輸出 占有率			
文化	3	1806	5	カテー 101,200	% 54.00	カテー 78,000	41.62	カテー 8,200	4.37	カテー 187,400	
	4	1807	6	35,950	40.67	45,016	50.92	7,430	8.40	88,390	
	5	1808	8	64,810	59.93	32,740	30.27	10,580	9.78	108,130	
	6	1809	11	106,770	9.30	1,012,003	88.24	28,070	2.44	1,146,842	
	7	1810	11	201,570	54.05	112,122	30.06	59,232	15.88	372,924	
	8	1811	10	217,060	63.38	90,900	26.54	34,520	10.07	342,480	
	9	1812	14	197,700	47.15	178,448	42.56	43,089	10.27	419,237	
	10	1813	11	137,430	48.37	124,010	43.64	22,678	7.98	284,118	
	11	1814	9	93,888	73.23	22,170	17.29	12,143	9.47	128,201	
	12	1815	11	219,020	63.02	106,860	30.75	21,628	6.22	347,508	
	13	1816	11	63,054	47.83	58,410	44.30	10,364	7.86	131,828	
	14	1817	(6)	(89,880)	(67.63)	(32,970)	(24.80)	(10,045)	(7.55)	(132,895)	
	文政	1	1818	8	128,043	53.93	101,590	42.79	7,774	3.27	237,407
		2	1819	7	69,760	45.60	58,965	38.54	24,240	15.84	152,965
3		1820	11	266,120	68.43	114,230	29.37	8,492	2.18	388,842	
4		1821	7	107,800	53.74	91,080	45.40	1,711	0.85	200,591	
5		1822	6	65,000	50.50	42,000	32.63	21,700	16.86	128,700	
6		1823	6	65,300	56.88	43,200	37.63	6,300	5.48	114,800	
7		1824	(3)	(65,600)	(46.52)	(68,000)	(48.22)	(7,400)	(5.24)	(141,000)	
8		1825	—	—	—	—	—	—	—	—	
9		1826	(6)	(19,930)	(81.81)	(4,430)	(18.18)	(0)	(0)	(24,360)	
10		1827	(2)	(35,880)	(57.08)	(23,800)	(37.86)	(3,180)	(5.06)	(62,860)	
天保	11	1828	—	—	—	—	—	—	—	—	
	12	1829	8	120,000	55.56	84,950	39.33	11,000	5.09	215,950	
	1	1830	—	—	—	—	—	—	—	—	
	2	1831	6	138,000	58.09	88,620	37.30	10,920	4.59	237,540	
	3	1832	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	1833	5	105,000	45.65	125,000	54.34	0	0	230,000		

第四節 海産物貿易における各海産物の輸出割合

俵物・諸色海産物の個別的な輸出動向を基に、ここでは各海産物の総輸出高において占める割合を検討することにす。まず俵物総輸出における煎海鼠・干鮑・鱧鱸の割合をつぎの第95表によってみよう。最初の煎海鼠は、文化三年以前までは俵物三品のなかではもっとも輸出高が多かったが、この期におけるその輸出占有率の最高は文化一年の七三・二三パーセントである。最低は文化六年のわずか九・三〇パーセントで、きわめて低率である。この期には五〇パーセントを割った年が右の文化六年をはじめ七か年もあるが、そのうちの五か年は四五パーセント以上で、なんとか俵物総輸出高の半額をおさえている。したがって一般には四五から七〇パーセント前後の輸出割合を占めていたことになる。ただ煎海鼠の場合、五〇パーセント以下の輸出占有率の年でも、他の俵物(干鮑)の輸出高に劣っているのは、文化四・同六両年と天保四年の三年かぎりにすぎない。それだけにこの三年を除けば煎海鼠は他の干鮑や鱧鱸の輸出高より常に多く勝っていたわけである。また煎海鼠は、干鮑と鱧鱸を合せた輸出高に対しても、五〇パーセント以下の輸出占有率にとどまった前記七か年を除いたのこり一四か年には、常に圧倒的な優位にたっていた。もっとも圧倒的に優位な年がこの期の三分の二の期間にすぎないことは、煎海鼠輸出の不振を端的に示すもので、煎海鼠は決して絶対不動の立場を占めていたのではなかった。つぎに干鮑についてみると、輸出占有率の最高は文化六年で八八・二四パーセントに達し、最低は文化一一年

(1) 長崎会所五冊物二(長崎県史料編第四所収)

の一七・二九パーセントである。つまり完全に干鮑と煎海鼠の最高・最低の年関係は逆転しているわけである。一般の輸出占有率も三〇パーセントから五〇パーセント前後の年が多く、わずかながらも五〇パーセントを超えているのは文化元年を除けば文化四年と天保四年の兩年かぎりである。干鮑の輸出占有率は、この兩年を別とすれば、常に俵物総額の五〇パーセント以下のとどまっていたわけである。しかも注意すべきは、この干鮑と煎海鼠との輸出高の高低はかなりの相関関係をもっており、干鮑の輸出占有率の上下と煎海鼠のその下り上りとは見合うかたちで動いている。ただ幕府直轄集荷時代前期までの段階ではこれらは完全に対応するかたちで動いていたが、この期には干鮑・煎海鼠の輸出高の絶対量が低下し、鱧鱈の輸出額が相対的にやや増加した関係で、鱧鱈の増減に多少左右され、必ずしも連年完全に対応したかたちをとっていない。干鮑の一般的な輸出占有率が三〇から五〇パーセントに対し、煎海鼠のそれが七〇から四五パーセントであったことは、よくこの間の事情を示すもので、干鮑と煎海鼠の上下の占有率は五パーセントのずれをもっている。

そこで鱧鱈の輸出占有率に目をむけると、この期の最高は文化七年の一五・八八パーセント、最低は文政四年の〇・八五パーセントである。一般には五パーセントから一〇パーセント前後の年が多い。これらはすでにふれたように、鱧鱈の輸出割合が増加したことを示すもので、鱧鱈の輸出占有率の最高は、長崎俵物商人請方時代には六・八パーセント（明和八年）にすぎなかったし、幕府俵物直轄集荷時代前期には三・八四パーセント（文化二年）にとどまっていた。

鱧鱈の輸出占有率の伸長は、右によって明白であるが、一般水準の上限の一〇パーセントをこくわずか超えていたのは、文化八・同九の兩年であり、さらに一五パーセント台に達するまで伸びていたのは、文化七・文政二・同五の三か年である。逆に下限の五パーセントを割っているのは、文化三・同六・文政元・同三・同四・天保二の六か年である。もつともこのうちの三か年は四パーセント台の輸出占有率であるから、五パーセントをそれほど大きく割っているわけではない。

俵物三品の相互の輸出占有率は以上のとおりであるが、これを幕府の中国貿易の仕法上の基準からみると、どのようなことになるであろうか。幕府は俵物三品のうちでもとくに煎海鼠・干鮑を銅代替物として重視し、中国船一艘の商売本高の代り物として煎海鼠一〇〇丸につき干鮑二五丸、一般商売外の代り物としては煎海鼠一〇〇丸につき干鮑三五丸と定めていた。一丸はともに一二〇斤入りであるが、これから算出すると、前者の一般本高商売の場合は煎海鼠八〇パーセントに対し干鮑二〇パーセント、後者の一般商売外の場合は煎海鼠七四パーセントに対し干鮑二六パーセントとなる。一般本高商売の代り物と一般商売外の代り物との数量的割合は、もちろん一般本高商売のほうが多いから、まず煎海鼠は七五〜八〇パーセント、干鮑は二〇〜二五パーセント、鱧鱈は三パーセント前後となる。

鱧鱈についての説明は略したが、これは明和元年から俵物に編入されたもので、その売渡基準は「俵物銀売渡高之一割通売渡」と定まっていた。中国船一艘の定例の俵物売渡銀は九五貫五五二匁三分五厘余であるから、この一割というと九貫五五五匁となる。⁽¹⁾ 鱧鱈一斤の単価は銀二匁であるから、その年間所定輸出高は四七七斤となる。約四八〇〇斤、さらに大まかにいえば五〇〇〇斤⁽²⁾に五〇〇〇カテーが鱧鱈の輸出基準ということになる。また定例外（一般商売外）の輸出分もあるから、鱧鱈は実際にはもっと多く必要とされていたはずである。試みに幕府が俵物直轄後に、長崎集荷を予定して全国に生産を請負わせていた額をみると、煎海鼠四八万五九〇〇斤、干鮑二二三三〇〇斤、鱧鱈八一〇〇斤である。⁽³⁾ たしかに鱧鱈が多いが、この三者の比率を算出してみると、煎海鼠六七・七四パーセント、干鮑三一・一二パーセント、鱧鱈一・一二パーセントとなり、実際の輸出比率より

煎海鼠・鱧鱈が低く、逆に干鮑が高い。干鮑の率が高いのは、三品中もつとも国内需要が多かった関係で、長崎集荷を大目にしておいたものとおもわれる。このことは他の煎海鼠・鱧鱈にもあてはまるもので、幕府の右の集荷予定高がそのまま中国船一〇艘の輸出所定高とはいえないわけである。

さて俵物三品の相互の輸出割合は、前述のように煎海鼠七五〇八〇パーセント、干鮑二〇〇二五パーセント、鱧鱈三パーセントとすれば、前掲の第95表においてこの輸出比率に該当するのは文化一四年ただ一年ぐらいである。その文化一四年も、たまたま煎海鼠・干鮑の輸出高が比例して少額のため合致したまでで、輸出高そのものからいえば、幕府の輸出所定高を大きく下廻っていたはずである。だいたい煎海鼠は輸出高が二〇万カテを超えた年が四か年ほどで、その最高でも二六万カテにすぎず、幕府所定の四八万カテ（斤）程に達していなかった。煎海鼠の俵物三品中での輸出比率が定率より低いのは、このように輸出実高そのものの少なさに規定されていたわけである。

つぎに諸色海産物相互の輸出割合についてみよう。諸色海産物は既述のように、昆布・鰯・干魚・所天草（心太草）・鶏冠草・寒天・干貝・海草苔類からなっていたが、このうち寒天・干貝・海草苔類の三品目はごく稀に輸出されたもので、この期の一般的な輸出海産物とはいえない存在であった。しかしつぎの第96表には、これらを除くすべての諸色海産物の輸出割合を算出表示した。ただ干魚は、数量単位がさまざまなためカテ以外に輸出高のみかかげ、輸出占有率の算定から除外した。

第96表を一見してわかるように、諸色海産物のうちの最大の輸出品は、なんといっても昆布である。昆布は最初の文化三年が六三・六〇パーセントの輸出占有率を示しているだけで、他は九〇パーセント前後以上の割合を占めている。そのうちでも最高は文政四年の九八・八九パーセントで、輸出総高のほとんどを占めている。九〇パーセントを割っているのは文化一一・同一四・文政二のわずか三か年にすぎず、その輸出占有率も八七パーセント以上の割合を保っている。もつとも文化一四年の場合には、七・八番船分が不明であるから、実際には九〇パーセントを超えていたとみてよい。九〇から九五パーセントの年は、文化六年をはじめ五か年である。九五パーセント以上は、先の文政四年など一二か年にものぼっている。つまり昆布は、最初の文化三年を除けば、以後連年諸色海産物の輸出総高のほぼ九〇パーセント以上を占めていたわけで、とくにこの期間の半数は九五パーセント以上におよぶ輸出占有率を保っている。なお文化一四・文政七・同一〇の四か年も一部帰航船の輸出高が判明するにとどまるが、それでも昆布の輸出占有率は八九パーセント以上となっており、年間全額の場合と同様な割合を示している。

昆布以外の諸色海産物は、結局五パーセントから一〇パーセント内外の輸出占有率にすぎないことになるが、そのなかでもつとも多年にわたって輸出されたのは鰯である。鰯はこの期間中、最後の天保四年を除けばすべて輸出されており、その最高は文化一四年の七・一九パーセント、最低は文化三年の〇・二九パーセントである。一般には一パーセント前後の年が多いが、概括すると輸出占有率一パーセント以下の年は六か年（ほかに一部帰航船の二か年）、一パーセント台一か年（同一か年）、二パーセントおよび三パーセント台は該当なし、四パーセント台二か年、五パーセントおよび六パーセント台は該当なし、七パーセントが全帰航船の積荷額がわからない文化一四年の一か年となる。一パーセント台が大多数であるが、一パーセント以下もほとんど〇・六パーセントを超えているので、たしかに鰯輸出占有率は一パーセント前後が一般的であったことになる。海産物中での割合ということになる、さらに一段と低下する。いずれにしても鰯はあまり重要な輸出海産物でないことがわかる。

つぎに干魚をみると、この期間に輸出されているのは一五か年で、のこり六か年ほどは確実に輸出されていない

第96表 諸色海産物の輸出割合

年代	西暦	船数	昆布		鰯		干魚		所天
			輸出高	輸出占有率	輸出高	輸出占有率	輸出高	輸出占有率	
文化 3	1806	5	カテー 416,000	% 63.60	カテー 1,900	% 0.29	カテー 26,300	% 4.02	カテー 209,800
4	1807	6	686,000	95.87	6,500	0.90	1,180	0.16	21,800
5	1808	8	454,600	96.72	4,840	1.02	450	0.09	10,100
6	1809	11	803,632	92.00	10,940	1.25	0	0	25,850
7	1810	11	1,146,800	93.82	12,230	1.00	2,270・17包	0.18	21,000
8	1811	10	859,800	97.90	6,547	0.74	600・40包	0.06	0
9	1812	14	1,079,115	93.91	22,044	1.91	1,000	0.08	27,679
10	1813	11	791,000	95.93	11,270	1.36	2,015	0.24	0
11	1814	9	374,100	87.23	18,822	4.38	0	0	10,681
12	1815	11	1,095,000	95.46	13,707	1.19	0	0	38,297
13	1816	11	826,200	95.37	7,726	0.89	0	0	13,445
14	1817	(6)	(567,700)	(87.32)	(46,750)	(7.19)	(0)	(0)	(15,170)
文政 1	1818	8	765,000	95.37	10,392	1.29	0	0	20,995
2	1819	7	380,900	88.76	17,171	4.00	25樽	—	31,018
3	1820	11	1,392,700	97.14	8,460	0.59	18箱・37包・ 250カテー	—	32,270
4	1821	7	351,900	98.89	3,929	1.10	12籠	—	0
5	1822	6	490,000	95.39	5,500	1.07	1,150	0.22	8,800
6	1823	6	565,800	91.74	7,500	1.21	1,300	0.21	9,500
7	1824	(3)	(1,050,000)	(97.77)	(12,400)	(1.11)	0	0	(18,700)
8	1825	—	—	—	—	—	—	—	—
9	1826	(6)	(1,348,000)	(89.14)	(12,400)	(0.81)	0	0	(84,960)
10	1827	(2)	(755,880)	(89.74)	(3,360)	(0.39)	0	0	(60,240)
11	1828	—	—	—	—	—	—	—	—
12	1829	8	665,000	94.88	4,260	0.60	1,200	0.17	0
天保 1	1830	—	—	—	—	—	—	—	—
2	1831	6	3,720,000	95.05	56,000	1.43	2,500	0.06	132,650
3	1832	—	—	—	—	—	0	—	—
4	1833	5	2,150,000	96.95	0	0	7,500	0.33	0

草	鶏冠草		寒天		干貝		海藻苔類		総計輸出高
	輸出占有率	輸出高	輸出占有率	輸出高	輸出高	輸出占有率	輸出高	輸出占有率	
%	カテー	%	カテー	%	カテー	%	カテー	%	カテー
32.07	0	0	0	0	0	0	0	0	654,000
3.04	0	0	0	0	0	0	0	0	715,480
2.14	0	0	0	0	0	0	0	0	469,990
2.95	0	0	33,075	3.78	0	0	0	0	873,497
1.71	40,000	3.27	0	0	0	0	0	0	1,222,300・17包
0	11,212	1.27	0	0	0	0	0	0	878,159・40包
2.40	19,159	1.66	0	0	0	0	0	0	1,148,997
0	20,272	2.45	0	0	0	0	0	0	824,557
2.49	25,220	5.88	0	0	0	0	0	0	428,823
3.33	0	0	0	0	0	0	0	0	1,147,004
1.55	18,880	2.17	0	0	0	0	0	0	866,251
(2.33)	(20,451)	(3.14)	0	0	0	0	0	0	650,071
2.61	5,680	0.70	0	0	0	0	0	0	802,067
7.22	0	0	0	0	0	0	0	0	429,089・25樽
2.25	0	0	0	0	0	0	0	0	1,433,680・18箱,37包
0	0	0	0	0	0	0	0	0	355,829・12籠
1.71	8,200	1.59	0	0	0	0	0	0	513,650
1.54	32,600	5.28	0	0	0	0	0	0	616,700
(1.68)	(21,000)	(1.89)	0	0	(5,800)	(0.52)	0	0	(1,107,900)
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(5.61)	(66,840)	(4.42)	0	0	0	0	(8,970)	(0.59)	(1,512,200)
(7.15)	(22,800)	(2.70)	0	0	0	0	0	0	(842,280)
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3.38	0	0	0	0	20,800	2.96	0	0	700,860
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
0	0	0	60,000	2.70	0	0	0	0	2,217,500

い。輸出高は数量単位が異なるため、にわかに比較できないが、カテー単位だけによつて一〇か年を見ると、最初の文化三年が四パーセント余の輸出占有率を占めている。しかし他の年はすべて一パーセントにも達しない輸出占有率で、実際の率は〇・四パーセント以下にとどまっている。カテー以外の数量単位を併用または単独使用している年の場合でも、輸出の数量数字そのものは四〇包が最高できわめて少ない。例えばこの四〇包 Pakken でいえば、一包正味一二〇斤(カテー)とみて算定しても四八〇〇カテーで、これに六〇カテーを加えても四八六〇カテーにすぎず、輸出占有率は到底一パーセントにも達しない。他の数量単位の場合も同様で、干魚はいずれにしても鰯以下で、全く零細な輸出海産物にすぎなかった。

所天草(心太草)は、文化八・同一〇・文政四・同一二・天保四の五か年を除けば、連年輸出されている。輸出占有率の最高は最初の文化三年で三二・〇七パーセントで特別多く、最低は文政六年の一・五四パーセントである。文化三年に特別に所天草輸出高が多かったのは、既述のように、この年の昆布輸出高がそれ以前に比べて少なく、補助的なかたちで輸出された関係である。一般には一・五パーセントから三パーセント前後の年が多数であるが、全体を概括すると一・五パーセントから二パーセントが四か年、二パーセント台が六か年(ほかに二艘分不明の文化一四年)、三パーセント台が三か年、七パーセント台が一か年、三〇パーセント台が前述の一か年となる。一部帰航船の輸出高が判明するにすぎない文政七・同九・同一〇の三か年の占有率も一パーセントから七パーセント前後で、同じ傾向を示している。いずれにしてもこれらの輸出占有率からみて、所天草もとくに重要な輸出海産物でないことが明らかとなった。

つぎに鶏冠草をみると、これは所天草ほど毎年輸出されておらず、この期を通して一四か年貫渡されているにすぎない。一四か年のうち全帰航船の輸出高がつかめるのは表示のように一〇か年であるが、その輸出占有率は最高は文化一一年の五・八八パーセント、最低は文政元年の〇・七パーセントである。一般には一パーセントから三パーセント前後のところが多いが、これを概括すると、一パーセント以下が一か年、一パーセント台が四か年、二パーセント台が二か年、三パーセント台が一か年、四パーセント台の該当がなく、五パーセント台が二か年である。このほかの一部帰航船の輸出高が判明するにすぎない文化一四・文政七・同九・同一〇の四か年の輸出占有率は、一・八九パーセントから四・四二パーセントにわたっており、ほぼ同様な傾向を示している。鶏冠草は連年は輸出されていないばかりでなく、その輸出占有率も低く、零細な輸出品であることが明白になった。

最後に寒天・干貝・海草苔類についてみよう。寒天は文化六・天保四の両年に輸出されただけであるが、三パーセント台と二パーセント台で、輸出占有率そのものもきわめて低い。干貝も全帰航船の輸出高が判明するのは文政一二・天保二の両年だけであるが、その占有率は三パーセント内にとどまっている。文政七年は一部帰航船の輸出高であるが、〇・五二パーセントで、右と同じ傾向を示している。海草苔類は文政九年の一部帰航船が輸出しているだけであるが、わずか〇・五九パーセントの占有率にすぎない。

諸色海産物の輸出動向について個別的な検討を加えてきたが、それらのうちもっとも主要な輸出品は昆布であることが判明した。昆布は最初の文化三年を除けば、終始諸色海産物の九〇パーセントから九五パーセント前後の輸出占有率を占めていた。昆布に次ぐものは所天草・鶏冠草・鰯・干魚の順となるが、連年輸出されていた点からいえば鰯が昆布の次位である。所天草・鶏冠草・干魚は若干の欠年がある。寒天・干貝・海草苔類にいたってはわずか二、三年輸出されているにすぎず、その輸出占有率もきわめて低率であった。

諸色海産物の輸出動向は、このように昆布によつて左右されていたわけであるが、全体の輸出高はどのような変遷をたどったであろうか。総輸出高の最高は天保二年の三九一万三六五〇カテー、最低は文政四年の三五万五

八二九カテール余で、四〇万カテールから九〇万カテールの年が多い。これを概括してみると、三〇万カテール台が右の
一か年、四〇万〜五〇万カテールの間が三か年、五〇万〜六〇万カテール一か年、六〇万〜七〇万カテール三か年、七
〇万〜八〇万カテール二か年、八〇万〜九〇万カテール五か年、九〇万〜一〇〇万カテール該当年なし、一〇〇万〜一
一〇万カテールなし、一一〇万〜一二〇万カテール二か年、一二〇万〜一三〇万カテール一か年、一三〇万〜一四〇万
カテールなし、一四〇万〜一五〇万カテール一か年、一五〇万〜二〇〇万カテールなしで、二〇〇万カテール台は天保四
年が一か年、三〇〇万カテール台は先の天保二年が一か年である。

このように諸色海産物の輸出高は大きく上下していかかなりの高低差をもつが、そのなかでも集中度の高いの
は六〇万カテールから九〇万カテールまでの間で、一〇か年にのぼっている。六〇万カテール以下の年も、一〇〇万カ
テール以上の年も、ともに数か年にすぎない。全体の動向としてはあまり特色がなく、高低を繰返しながら輸出さ
れているが、一部帰航船の輸出高が判明するにすぎない文政七年や同九年などをいれて改めて第96表をながめて
みると、文政後半から天保初年にかけて輸出高の多額な年がかたまっている傾向があることに気付く。この期の
諸色海産物輸出高の第一位・第二位にあたる天保二年・同四年もこのなかにふくまれてはいるばかりでなく、文政
七・九の両年は一部帰航船の三艘で、それぞれ一〇〇万カテール以上の諸色海産物を積出している。全船の積荷額
がわかった場合には天保初年同様に巨額にのぼったともみられる。

(一)(二)「唐方商売大意控」

第五節 俵物と諸色海産物の輸出割合

幕府直轄集荷時代の中期においても、俵物と諸色海産物は重要輸出品であったわけであるが、それでは数量的
にみて、俵物と諸色海産物はどのような構成で輸出されていたであろうか。

つぎに第97表によって、俵物と諸色海産物との輸出割合を比較してみよう。まず俵物の輸出占有率をみると、
最高は文化六年の五六・七六パーセントで、最低にいたっては天保二年の五・七二パーセントまで下っている。
一般には二〇パーセント台に集中している。これを概括してみると、輸出占有率が一〇パーセント以下は二か年、
一〇〜二〇パーセントは文化一四年をふくめて五か年、二〇〜三〇パーセントは一二か年、三〇〜四〇パーセン
トは一か年、四〇〜五〇パーセント該当なし、五〇〜六〇パーセントがさきの文化六年一か年となる。たしかに
二〇パーセント台に集中していることがはっきりしたが、広くとれば俵物の輸出割合は一〇パーセントから三〇
パーセントにかけた間にあたっている年が多いことがわかる。一〇パーセント以下も、三〇パーセント以上も、
ともに例外的で、各二か年が該当しているにすぎない。

つぎに諸色海産物の輸出割合をみると、最高は天保二年の九四・二八パーセントであり、最低は文化六年の四
三・二四パーセントで、その最高最低は当然ながら俵物と逆になっている。一般には七〇パーセント台の年が多
い。全体の輸出占有率を概括してみると、五〇パーセント以下がさきの文化六年一か年、五〇〜六〇パーセント
が該当なし、六〇〜七〇パーセントが一か年、七〇〜八〇パーセントが一二か年、八〇〜九〇パーセントが文化

第97表 俵物と諸色海産物の輸出割合

年代	西暦	俵物海産物		諸色海産物		総海産物	
		輸出高	輸出占有率	輸出高	輸出占有率	総輸出高	輸出伸長率
文化	3	1806	カテー 187,400 22.28	カテー 654,000 77.72	カテー 841,400 77.72	100	
	4	1807	88,396 11.00	715,480 89.00	803,876 89.00	96	
	5	1808	108,130 18.70	469,990 81.30	578,120 81.30	69	
	6	1809	1,146,843 56.76	873,497 43.24	2,020,340 43.24	240	
	7	1810	372,924 23.38	1,222,300・17包 76.62	1,595,224 76.62	190	
	8	1811	342,480 28.06	878,159・40包 71.94	1,220,639 71.94	145	
	9	1812	419,237 26.73	1,148,997 73.27	1,568,234 73.27	186	
	10	1813	284,118 25.63	824,557 74.37	1,108,675 74.37	132	
	11	1814	128,201 23.01	428,823 76.99	557,024 76.99	66	
	12	1815	347,508 23.25	1,147,004 76.75	1,494,512 76.75	178	
	13	1816	131,828 13.21	866,251 86.79	998,079 86.79	119	
	14	1817	(132,895) (16.97)	(650,071) (83.03)	(782,966) (83.03)	93	
	文政	1	1818	237,407 22.84	802,067 77.16	1,039,474 77.16	124
		2	1819	152,965 26.28	429,089・25樽 73.72	582,054・25樽 73.72	69
3		1820	388,842 21.33	1,433,680・18箱・37包 78.62	1,822,522・18箱・37包 78.62	217	
4		1821	200,591 36.05	355,829・12樽 63.95	556,420・12樽 63.95	66	
5		1822	128,700 20.04	513,650 79.96	642,350 79.96	76	
6		1823	114,800 15.69	616,700 84.31	731,500 84.31	87	
7		1824	(141,000) (11.29)	(1,107,900) (88.71)	(1,248,900) (88.71)	(148)	
8		1825	—	—	—	—	
9		1826	(24,360) (1.59)	(1,512,200) (98.41)	(1,536,560) (98.41)	(183)	
10		1827	(62,860) (6.94)	(842,280) (93.06)	(905,140) (93.06)	(108)	
11		1828	—	—	—	—	
12		1829	215,950 23.55	700,860 76.45	916,810 76.45	109	
天保	1	1830	—	—	—	—	
	2	1831	237,540 5.72	3,913,650 94.28	4,151,190 94.28	493	
	3	1832	—	—	—	—	
	4	1833	230,000 9.40	2,217,500 90.60	2,447,500 90.60	291	

一四年をふくめ五か年、九〇パーセント以上二か年となる。これも完全に俵物と逆の関係になっており、七〇〜八〇パーセントのところに集中している。いまだ少し広くとれば、七〇から九〇パーセントの間の輸出占有率に該当する年が大多数である。

輸出占有率でみると、一般に俵物が二〇〜三〇パーセントであるのに対し、諸色海産物が七〇〜八〇パーセントで、諸色海産物が常に俵物より多く輸出されていることが明白になった。つぎにこのような輸出関係の実態を、いまだしく年代順に検討しておこう。最初の文化三年は、俵物二二パーセント余に対し諸色海産物が七七パーセント余で、一般的な占有関係を保っているが、つぎの文化四年には、俵物の輸出高が半減し、逆に諸色海産物がやや増加したため、俵物は一一パーセントにまで低減している。翌文化五年、俵物の輸出高が半減し、逆に諸色海産物がパーセント余となるが、これは俵物の輸出高がやや増加したのに対し、諸色海産物のほうが大きく減少した関係である。文化六年には俵物が五六パーセント余で、海産物総輸出高の半額以上にあたる分を積出しているが、これはこの年にかぎり俵物中の干鮑の輸出高が一〇〇万カテー余を突破したためである。干鮑一〇〇万カテー余の輸出高は全く例外的で誤記ともおもわれたが、この時期には幕府の諸国俵物取廻浦役人が巡回して俵物増産を督促していたから積出可能で、けっして間違いとはいえない。いづれにしてもこの年には俵物の輸出高が一挙に急増したため、諸色海産物は前年に比べ倍増近く輸出しながらも、四三パーセント余に低下している。

文化七年から同一二二年にかけて数年間の輸出占有率は、俵物が二〇パーセント台に対し、諸色海産物が七〇〜八一パーセント台で、大きな変化がないまま経過している。しかし輸出高そのものはかなり増減しており、俵物は一二万カテーから四一万カテーの間を往復しており、諸色海産物は四二万カテーから一二二万カテーの上下を上下している。それにもかかわらず俵物と諸色海産物がほぼ同率の比を保っているのは、両者の輸出高の増減がほぼ

同じように繰返されたためである。

しかし文化一三年をむかえると、この均衡は完全に崩れ、ともに輸出高が減少しながらも俵物は相対的に大幅に減少したため、二〇パーセント台を割って一三・二一パーセントに低落し、逆に諸色海産物は八六・七九パーセントに増率している。翌文化一四年もほぼ同様な割合になっているが、文政元年にいたると、再び俵物二〇パーセント台に対し、諸色海産物七〇パーセント台に回復する。そして文政三年までの三か年間、その状態がつづいている。もちろんこの間両者の輸出高の増減はみられたが、ほぼ比例して増減したため右の輸出割合を維持することができたのである。

文政四年にも両者の輸出高が減少しているが、諸色海産物のほうが大幅に減った関係で、俵物三六パーセント余、諸色海産物六三パーセント余となっている。この年俵物が前年の三八万カテ余から二〇万カテに減少したのに対し、諸色海産物は一四三万カテ余からわずか三五万カテ余になり、大きな減額をみたため輸出割合も大きく変動したのである。しかし翌文政五年には再び俵物が二〇パーセント台、諸色海産物が七〇パーセント台の輸出占有率に復している。ところがつぎの文政六年には俵物は一万カテ余減少したにすぎなかったが、諸色海産物が逆に一〇万カテほど増加した関係で、俵物は一〇パーセント台へ落ち、諸色海産物は八〇パーセント台へのぼっている。

文政七・同九・同一〇の三か年は、一部帰航船の輸出占有率を示すにすぎないが、諸色海産物が絶対的に優位を占めている点だけは明確である。文政一二年は俵物二三パーセント余に対し、諸色海産物七六パーセント余となっており、きわめて一般的な輸出割合を示している。ところが天保二年をむかえると従来の両者の輸出占有率の関係は大きく崩れ、俵物はわずか五パーセント余に低落し、逆に諸色海産物は九四パーセント余に急増してい

る。これは俵物の輸出高そのものは前年とそれほど大きな変化がなかったが、諸色海産物が前年の五・六倍ほどに急増して、三九一万カテ余になったためである。つまり諸色海産物の大幅な急増によって俵物の輸出占有率が大きく左右されていることを示すもので、この点は最後の天保四年も同様であった。俵物はわずか七五〇〇カテ減少したにすぎないが、諸色海産物が一七〇万カテほど減った関係で昇率し、九・四パーセントに増加している。諸色海産物のほうは逆に減率して、九〇パーセントすれすれの線まで後退している。

俵物と諸色海産物の輸出割合について年次を追って検討を加えてきたが、この期の両者の輸出占有率は必ずしも諸色海産物の輸出高の増減によって左右されていたとはいえない。一般に両者の輸出占有率は、俵物二〇〜三〇パーセントに対し、諸色海産物七〇〜八〇パーセントであるが、この場合、俵物の増減と諸色海産物の増減がほぼ比例している年が多いため、諸色海産物の増減が俵物の占有率の上下を規制する力にならなかったのである。むしろ規制を発揮したのは俵物の輸出占有率が三〇パーセントを、諸色海産物が九〇パーセントを、それぞれ超えた年である。その好例は、俵物の側からいえば文化六年と文政四年で、諸色海産物の輸出割合を大きく引下げている。諸色海産物の側からみれば天保二年と同四年で、大幅な急増によって俵物の輸出割合を強く圧迫し、一〇パーセント以下に押下げた。

ところでこれらの年を別として、諸色海産物が俵物の輸出占有率を左右していないということは、いったい何を意味するであろうか。長崎俵物商人請方時代や幕府直轄集荷時代前期の海産物貿易においては、諸色海産物の輸出占有率は明らかに俵物の占有率を左右していたわけであるが、これは事実関係で捉えれば、俵物輸出を補足するかたちで諸色海産物が輸出されていたことを示すものである。補足といっても俵物の輸出高そのものは定額があったばかりでなく、一般に二〇パーセント前後の占有率で少なく、結局、諸色海産物、とくに昆布が最後の

な見返り決済品としての重要な役割をはたしていたのである。しかしこの期には、一般に諸色海産物が俵物とも増減しているわけであるから、諸色海産物は貿易決済のうえで、俵物輸出の不足分を十分補っていたとはみなしがたい。これは諸色海産物そのものの不漁に由来するものであるが、それにしても七〇パーセントから九〇パーセントにわたる輸出占有率を占めていることは、輸出絶対量の減少をみたといってもなお重要輸出品としての地位から失墜するものではない。

最後に輸出海産物全体の動向を、その輸出総高の推移にそくして検討してみよう。前掲第97表では、最初の文化三年の輸出総高八四万カター余を基(一〇〇)にして海産物の輸出伸長率を示してあるが、これによると最初の文化三年より輸出高が低い伸長率一〇〇以下の年が八か年もあることがわかる。文化四・同五・同一・同一四・文政二・同四・同五・同六の八か年である。つまりこの期の初めの文化初年と文政年間前半に集中しており、これら両時期の輸出が比較的不振であったことを示している。逆に伸長率が一〇〇より多い年は一二か年におけるが、その最高は天保二年の四九三で、文化三年の約五倍の輸出高である。比較的輸出好調といえる右の一二か年は文化年間後半と文政末・天保初年の両時期に集中しており、そのほとんどが総額一〇〇万カターを突破している。しかしそのなかで総額二〇〇万カターを超えた年は、わずか三か年にすぎず、海産物輸出の衰退振りをよく伝えている。

いま少しく年代にそくしてみると、先にふれたように、最初の文化三年からの三か年間はきわめて輸出低調で急速に悪化し、文化五年にはこの期の最低に近い五七万カター余の輸出高に低落している。これは三か年とも俵物と諸色海産物の輸出高が比較的少なかった結果であって、とくに文化三年は諸色海産物の輸出高が少額であり、翌四年は俵物が一〇万カターを割っており、翌々五年には両者の輸出高が少なかったため最低に近い状態になっ

たのである。しかし幕府がこの不振に対処して文化三・同四・同六年と俵物取調廻浦役人団を俵物主産地へ派遣し増産督促をしたため、文化六年以降ようやくその効果があらわれ、長崎への俵物廻着量は増加し、輸出増となっている。文化六年から同一〇年にかけて輸出高はたしかに一〇〇万カターから二〇〇万カターにわたっているが、子細にみると文化六年の輸出増は俵物の輸出伸長によるもので、二〇〇万余に達している。もちろん諸色海産物もかなり大幅に伸びているが、俵物とくに干鮑が大きく急増した関係で、二〇〇万カターを突破したのである。翌文化七年には俵物の輸出高は急減しているが、それでも従来よりはるかに多い三七万カター余を保ち、諸色海産物がさらに伸びて一二二万カター余になったため、総高一六〇万カター近くにおよんでいる。文化八年には俵物は三万カターほどの減少にとどまったが、諸色海産物が三五万カター近く減ったため、総額で三八万カターほど減額し、前年より一段と少なくなっている。しかし翌文化九年には俵物・諸色海産物とも再び増加し、前々年に近い状態に復している。文化一〇年には再度両者とも大きく減少して総高一〇万カター余となり、さらに翌文化一一年にはいずれも半減して、一〇〇万カターを大きく割り、好況期に終止符をうっている。

文化一二年には俵物・諸色海産物とも急増して、総高一五〇万カター近くに復するが、長続きすることなく、文化一三・同一四・文政二の三か年は一〇〇万カター以下の輸出総高にとどまっている。これは俵物が一〇万カター台にほとんど落ち、諸色海産物も八〇万カター台以下に減じたためで、とくに文政二年には、俵物三品のうち煎海鼠・干鮑がそれぞれ一〇万カターを割り、諸色も昆布が前年より半減した結果四三万カターほどに低落した関係で、五八万カター余の総高になり下がっている。文政三年には俵物が二倍余、諸色海産物が三倍余、それぞれ急増したため、輸出総高は一挙に一八二万カター余に上昇している。しかしこの好況は一年かぎり、翌文化四年には俵物・諸色海産物とも大きく減退し、この期最低の五五万カター余となっている。これはとくに諸色

のうちの昆布が大幅に減少したためで、前年の一三九万カター余からわずか三五万カターほどに減っている。文政五・六の两年は、総高が一〇万カターほどずつ増加しているだけで、大きく一〇〇万カターを突破するようなことはなかった。これは諸色のうち昆布が漸増したが、俵物のほうが逆に減少したためである。

文政七・九・一〇の三か年は、一部帰航船の輸出高が判明するにすぎないが、それでも一〇〇万カターを突破しており、とくに文政九年は一五〇万カターを超えている。文政一二年は全船の海産物輸出高がわかるが、諸色海産物が七〇万カターほどであったため、一〇〇万カターを突抜ることができなかった。俵物は二二万カター余であるから、例年より特別少ないわけではなかった。翌々天保二年は俵物はわずか二万カター増加したにすぎなかったが、諸色海産物の輸出高が三九一万カター余に激増したため、総高で四一五万カターになり、この期最高の輸出総高を現出している。翌々天保四年は、俵物の輸出高そのものはほとんど変わっていないが、諸色海産物が一七〇万カターほど減った関係で、輸出総高は二四五万カター近くに低下し、この期第二位の輸出高となっている。これは昆布の大幅減少はもとより、錫・所天草などが輸出皆無となったためである。ただこの年には、珍しく寒天が六万カターほど輸出されている。

第六節 中国向け輸出貿易における海産物の地位

徳川幕府直轄集荷時代中期の海産物は、数量的には以上のような輸出状態にあったが、輸出数量では海産物自体の貿易動向がわかるにしても、輸出貿易全体の中における海産物の地位を確定することはできない。海産物

の貿易上の地位を明確にするためには、輸出価格の面で位置づけていくことが必要となる。ただ中国向け貿易についての輸出価格関係史料はのこされていないが、すでに第一章第四節で述べたように、銅・俵物や主要な諸色海産物の輸出単価が「定式直段」としてなおこの期にも固定したままであり(四七ページ第五表参照)、これにすでに明らかにした輸出数量を乗ずれば、輸出額を算出することができる。本節ではこの関係を利用して中国向け輸出貿易における海産物の地位を確定することにした。なお各海産物の輸出額の増減動向やその事情は、単価が固定している関係で輸出高の増減やその事情と全く同一であるからとくにふれず、海産物の地位を確定することに絞るつもりである。

ところでこの期の中国向け貿易品としては、銅・俵物や昆布を主とする諸色海産物のほかに、すでに第一節の終りでみたように、金属(鉱産物)とその製品、薬品、林産物とその加工品、醸造品、窯業品および工芸品などの諸色品が輸出されていた。これらは幕府公定の「定式直段」がなく、相対の「通用直段」であったから、輸出高がわかっていても正確に近い輸出額を算定することは困難である。またこの期の貿易取引も、前代にひきつづいて現物決済で、輸入品に見合う対価の輸出品を引渡すかたちで運営されていたが、中国船は滞泊中の公的諸経費を「遣捨銀」として輸入代銀のうちから長崎に支払っていた。したがってこの遣捨銀と海産物外の諸色輸出品の代銀を算出できないかぎり、総輸入額に見合う輸出額の総枠を把握することは不可能である。

ただ遣捨銀は、この期の貿易運営を規制している寛政三年改定の貿易仕法では、年間の定式銀高(貿易歳額)の二歩(二〇パーセント)となっていた。定式売高のほかにも有売高・割増売高などの商売口があったから、貿易は全体として必ずしも定式売高通り行なわれておらず、それだけに遣捨銀の額も一定していたわけではない。しかしそれにしても遣捨銀は、唐船居賃・同挽入賃・同沖撃賄銀・同碇銀・唐人八朔入目銀・宿町雑用銀などからなり、

貿易商売高・船数等に応じて歩合や定額で支出する建前になっていたから、大きな懸隔はなく、三步(三〇パーセント)前後が一般的で、正確に全輸出額を記載している日本側の記録から天保一一年の場合を算出してみよう。

天保一一年中国船八艘の総輸入額九二、一七貫七〇四匁

見返り(輸出) 決済内訳

銅	九二〇貫	(占有率 九・九八%)
俵物	二、三〇一貫三五三匁	" 二四・九六%
諸色	二、二二一貫九一五匁	" 二三・九九%
追売代銀	一九貫五四七匁	" 〇・二一%
遣捨銀	二、七六四貫八八九匁	" 二九・九九%

右のように遣捨銀は二九・九九パーセントで、ちょうど三步にあたっている。つまり遣捨銀は年により若干の差があるにしても、貿易総高の三〇パーセント前後の割合で特別勘定として長崎へ支払われていたわけで、概略のおさえは可能である。海産物外の諸色輸出品も無制限に輸出されていたわけではなく、規定の諸色銀の枠内で売渡されていた。もちろんこの諸色銀の枠内から昆布その他の諸色海産物の代銀も支払うわけであるから、海産物外の諸色輸出品の割合も自然とかぎられ、総枠の一〇パーセントが一般的で、それ以下にあたる年もあった。

いずれにしても右のように、年間貿易総銀高の総枠に対し遣捨銀が一般に三〇パーセント前後、これに海産物外の諸色輸出品が一〇パーセントほどとすると、合せて四〇パーセント前後の分について、ここでは正確に近い価額を算定できないことになる。それだけに次掲第98表の銅と海産物を合せた総輸出額は、各年の貿易総銀高の六〇パーセント前後にあたる部分であることとなる。以上を考慮にいとると、本節の第98表と第99表の輸出占有率

は、あくまで銅と海産物の合計の総輸出額に対する割合にすぎないから、右の遣捨銀と海産物外の諸色輸出品の輸出額を加算すれば、当然二割は減少することになる。また遣捨銀は純粹の輸出代銀ではないから、特別支払として除外すれば、海産物外の諸色輸出品の存在だけを考慮にいればよいわけで、わずかに一割程度減率するものとしてみればよいことになる。本節で表示する輸出額と輸出占有率は、単なる推算結果ではなく、正確な手続きをとって算定されたものであり、本来の輸出総額のなかでは以上のような意味をもつ数字である。

つぎに本題に入つて、この期の中国向け輸出貿易における海産物の地位と、海産物輸出が幕府の意図した貿易仕法どおり実際に行なわれたかどうかについて、検討を加えてみよう。まず輸出貿易における海産物の地位の確定であるが、第98表のうちごく一部の帰航船の輸出額が判明するにすぎない文政七・同九・同一〇の三か年を一応除いて考察すると、文化三年から天保一一年まで通算二二か年が対象となり、とくに文政の後半と天保の前半の各年の輸出額が不明である。なお天保一一年は前ページの輸出額内訳によつたもので、括弧内の数字は他の年の場合とやや基準が違い、各品の輸出実額と輸出占有率を示し、とくに諸色のなかには海産物外のものもふくまれている。まず最初に中国向け貿易の基本輸出品たる銅の輸出額をみると、最高が文化九年の一六一〇貫目、最低にいたつては天保四年の五七五貫目で、一般には六九〇貫目から一二六五貫目の間にわたっている。これは帰航船一艘当りの配銅高が一五貫目であったことからくるもので、帰航船の多寡はそもそも輸出用の長崎廻銅の過不足によって規制されていたが、結果的には帰航船の多少が輸出額を左右するかたちになっている。いずれにしても価額そのものからみれば、銅は比較的この期の前半に好調で、後半には不調であることが目につく。しかし銅の場合、上下の間ではそれほど著しい価額の開きがないが、海産物となるとかなりの開きが存在している。海産物の合計輸出額の最高は最後の天保一一年で、俵物だけでも二三〇〇貫目を突破しているから、諸色海産物

第98表 中国向け輸出額の推移

年代	西暦	船航数	総輸出額	銅			総海産物		
				輸出額	輸出占有率	輸出額	輸出占有率		
文化	3	1806	艘 5	2,051.163	1,235.000	60.21	816.163	39.79	
	4	1807	6	1,205.212	690.575	57.30	514.637	42.70	
	5	1808	8	1,429.845	920.000	64.34	509.845	35.66	
	6	1809	11	2,299.670	1,265.000	55.01	1,034.670	44.99	
	7	1810	11	2,898.496	1,265.000	43.64	1,633.496	56.36	
	8	1811	10	2,576.226	1,150.000	44.64	1,426.226	55.36	
	9	1812	14	3,336.377	1,610.000	48.26	1,726.377	51.74	
	10	1813	11	2,462.723	1,265.000	51.37	1,197.723	48.63	
	11	1814	9	1,660.046	1,035.000	62.35	625.046	37.65	
	12	1815	11	2,799.590	1,265.000	45.19	1,534.590	54.81	
	13	1816	11	1,996.910	1,265.000	63.35	731.910	36.65	
	14	1817	8	1,654.399	920.000	55.61	734.399	44.39	
	文政	1	1818	8	1,966.774	920.000	46.78	1,046.774	53.22
		2	1819	7	1,431.980	805.000	56.22	626.980	43.78
3		1820	11	3,056.272	1,265.000	41.39	1,791.272	58.61	
4		1821	7	1,573.340	805.000	51.17	768.340	48.83	
5		1822	6	1,273.300	690.000	54.19	583.300	45.81	
6		1823	6	1,314.358	690.000	52.50	624.385	47.50	
7		1824	(3)	—	—	—	—	—	
8		1825	—	—	—	—	—	—	
9		1826	(6)	—	—	—	—	—	
10		1827	(2)	—	—	—	—	—	
11		1828	—	—	—	—	—	—	
12		1829	8	1,876.332	920.000	49.03	956.332	50.97	
天保	1	1830	—	—	—	—	—	—	
	2	1831	6	2,830.432	690.000	24.38	2,140.432	75.62	
	3	1832	—	—	—	—	—	—	
	4	1833	5	2,058.700	575.000	27.93	1,483.700	72.07	
	5	1834	—	—	—	—	—	—	
	6	1835	—	—	—	—	—	—	
	7	1836	—	—	—	—	—	—	
	8	1837	—	—	—	—	—	—	
	9	1838	—	—	—	—	—	—	
	10	1839	—	—	—	—	—	—	
	11	1840	8	(9,217.704)	920.000	(9.98)	(4,513.268)	(48.95)	

依物		諸色	
輸出額	輸出占有率	輸出額	輸出占有率
貫 598.404	29.17	貫 217.759	10.62
268.340	22.27	246.297	20.44
347.411	24.30	162.434	11.36
750.394	32.63	284.276	12.36
1,160.951	40.05	472.545	16.30
1,111.080	43.13	315.146	12.23
1,293.547	38.77	432.830	12.97
884.551	35.92	313.172	12.72
428.714	25.83	196.332	11.83
1,135.581	40.56	399.009	14.25
409.843	20.52	322.067	16.13
438.969	26.53	295.430	17.86
759.759	38.63	287.015	14.59
463.705	32.38	163.275	11.40
1,302.065	42.60	489.207	16.01
644.964	40.99	123.376	7.84
395.350	31.05	187.950	14.76
368.891	28.07	255.467	19.44
(439.152)	—	(414.625)	—
—	—	—	—
(85.104)	—	(607.583)	—
—	—	(314.900)	—
—	—	—	—
691.765	36.87	264.567	14.10
—	—	—	—
767.574	27.12	1,372.858	48.50
—	—	—	—
722.850	35.11	760.850	36.96
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
2,301.353	(24.96)	(2,211.915)	(23.99)

の分を合せると、三〇〇〇貫目を超えることになる。最低は文化五年の五〇〇貫目余で、辛うじて五〇〇貫目を割らないで保っている状態にある。このように上下の差が著しいが、一般には七五〇貫目から一五〇〇貫目前後が多い。

つぎにこの銅と海産物の総輸出額を比較してみると、銅のほうが多い年は全二二か年中一二か年もある。半数以上の年は銅が優勢であって、前代の幕府直轄集荷時代前期にはみられなかった傾向である。ただ銅の輸出額が優っている年でも、輸出占有率をみればわかるように、それほど海産物と懸離れているわけではなく、多くても六五パーセント未満にとどまっている。だいたい銅の輸出占有率は四〇から五五パーセント前後が一般的であって、当然逆に海産物の輸出占有率は四五から六〇パーセントになっている。ただ天保年間の三か年だけは海産物

が断然高率で、七〇パーセント以上にのぼっている。文政後半から天保年間にかけての輸出額は、不明の年が多いが、ともかく銅と海産物は伯仲している輸出品といえよう。試みに判明するかぎりの年の輸出額を加算してみると、海産物のほうが二五〇万貫目ほど多く、まず輸出順位としては海産物・銅となるが、いずれにしても海産物が連年首位の座を占めていたわけではない。

海産物は全体として、このように辛うじて銅を凌いで首位の輸出品になっていたが、輸出高のうえからいえば、前節でみたように一般に煎海鼠・干鮑・蟻鱧の俵物三品が海産物総輸出高の二〇から三〇パーセント台を占めるのに対し、昆布・鰯・鯉節や各種の海草からなる諸色海産物は七〇から八〇パーセント台で、明らかに俵物より多く輸出されていた。しかしそれぞれの単価に高低があった関係で、輸出額の面では必ずしもこのような割合にはならなかった。固定していた一カテー(斤)当りの単価では、俵物三品はすべて銀二匁から三匁六分七厘の間にあつたが、諸色海産物の大半を占める昆布はわずかに三分三厘四毛にすぎず、所天草や鶏冠草はそれ以下に低廉で、高いほうの鰯でも一匁四分五厘にすぎなかった。鰯・所天草・鶏冠草の輸出高は昆布に比べればきわめて少なかったが、その他の干魚・寒天・干貝・海草苔などはさらに零細で、間歇的に輸出されていたにすぎなかった(三五二ページ第96表参照)。したがって輸出額の面では大きく逆転して俵物が諸色海産物よりはるかに多額で、海産物全体の総輸出額を支え、銅の輸出額に伯仲する要因になっていた。

再び前掲第98表をみると、実際に俵物が諸色海産物に劣っている年は、二二か年中わずかに天保二・同四の兩年だけであつて、その他の年は断然俵物のほうが多額である。輸出占有率でみると、俵物は最後の天保一一年は実際の総輸出額に対する割合であるから他の年の基準では単独で五〇パーセントを超えているはずであるが、四〇パーセント台も五か年、三〇パーセント台が八か年、二〇パーセント台が八か年であつて、二〇パーセントを割っている年は一年もない。これに対して諸色海産物の占める割合はたしかに低く、五〇パーセント近い天保二年と三六パーセント余の天保四年は特別で、他はすべて二〇パーセント余以下であつて、とくに一〇から十数パーセントの間に集中している。俵物が三〇パーセント前後のところに集中しているのと大きな違いである。

俵物がこの期の中国向け輸出貿易においても、前の徳川幕府直轄集荷時代前期にひきつづいて諸色海産物の輸出額より優っていたことは明確になったが、俵物三品の価額構成をみると、つぎの第99表のとおりである。最初に煎海鼠と干鮑を比較してみると、煎海鼠は前代のように単独で四〇パーセントから五〇パーセント以上を保つ年はなく、最高でも文政三年の三二パーセント弱で、三〇パーセント台はこれに文化八年を合せた二か年にすぎず、他は十数パーセントから二十数パーセント前後のところに集中し、ややそれと懸離れているのが最低率の文化四年の一パーセント弱と、同一二年の二九パーセント弱ぐらいのものである。これに対して干鮑の場合は、天保四年の一六パーセント余が最高で、最低は文化一一年の三・六一パーセントであるが、これを二分すると一〇パーセント台が一三か年、一〇パーセント以下が八か年となり、数パーセントから十数パーセントのところに集中している。煎海鼠は、前述のように十数パーセントから二十数パーセントの間に集中していたが、逐年両者の輸出額を比べてみると、全年にわたって煎海鼠が優っている。

蟻鱧は、銅や煎海鼠・干鮑などの輸出額が全体的に低下している関係で、この期には輸出占有率が一般にやや上昇している傾向があるが、それでも最高は文化七年の四・〇七パーセントどまりで、他は三パーセント台が二か年、二パーセント台が三か年、一パーセント台が八か年、一パーセント以下が六か年、輸出〇が一か年であつて、まず一パーセント前後のところに集中していることがわかる。蟻鱧はなんといっても零細な輸出海産物で、銅はもとより他の煎海鼠・干鮑の俵物には断然劣っていたが、昆布以外の諸色海産物よりはや輸出額が多かつ

第99表 中国向け各種海産物輸出額の推移

年代	西曆	船数	煎海鼠		干鮑		鱈 鱈			
			輸出額	輸出率	輸出額	輸出率	輸出額	輸出率		
文化	3	1806	5	371.404	18.11	210.600	10.27	16.400	0.80	
	4	1807	6	131.937	10.95	121.543	10.09	14.860	1.23	
	5	1808	8	237.853	16.64	88.398	6.18	21.160	1.48	
	6	1809	11	391.846	17.04	302.408	13.15	56.140	2.44	
	7	1810	11	739.762	25.52	302.729	10.44	118.460	4.07	
	8	1811	10	796.610	30.92	245.430	9.53	69.040	2.68	
	9	1812	14	725.559	21.75	481.810	14.44	86.178	2.58	
	10	1813	11	504.368	20.48	334.827	13.60	45.356	1.84	
	11	1814	9	334.569	20.15	59.859	3.61	24.286	1.46	
	12	1815	11	803.803	28.71	288.522	10.31	43.256	1.55	
	13	1816	11	231.408	11.59	157.707	7.90	20.728	1.04	
	14	1817	8	329.860	19.94	89.019	5.38	20.090	1.21	
	文政	1	1818	8	469.918	23.89	274.293	13.95	15.548	0.79
		2	1819	7	256.019	17.88	159.206	11.12	48.480	3.39
3		1820	11	976.660	31.96	308.421	10.09	16.984	0.56	
4		1821	7	395.626	25.15	245.916	15.63	3.422	0.22	
5		1822	6	238.550	18.73	113.400	8.91	43.400	3.41	
6		1823	6	239.651	18.23	116.644	8.87	12.600	0.96	
7		1824	(3)	(240.752)	(29.80)	(183.600)	(22.73)	(14.800)	(1.83)	
8		1825	—	—	—	—	—	—	—	
9		1826	(6)	(73.143)	(13.22)	(11.961)	(2.16)	(0)	(0)	
10		1827	(2)	(131.680)	(32.77)	(6.426)	(1.60)	(6.360)	(1.58)	
11		1828	—	—	—	—	—	—	—	
天保	1	1829	8	440.400	23.47	229.365	12.22	22.000	1.17	
	2	1830	—	—	—	—	—	—	—	
	3	1831	6	506.460	17.89	239.274	8.45	21.840	0.77	
	4	1832	—	—	—	—	—	—	—	
	1833	5	385.350	18.72	337.500	16.39	0	0		

昆 布		他 海 産 物	
輸 出 額	輸 出 率	輸 出 額	輸 出 率
138.944	6.77	2.755	0.13
229.124	19.01	9.425	0.78
151.836	10.62	7.018	0.49
268.413	11.67	15.863	0.69
383.031	13.22	17.734	0.61
287.173	11.15	9.493	0.37
360.424	10.80	31.964	0.96
264.194	10.73	16.342	0.66
124.949	7.53	27.292	1.64
365.730	13.06	19.875	0.71
275.951	13.82	11.203	0.56
189.612	11.46	67.788	4.10
255.510	12.99	15.068	0.77
127.221	8.88	24.898	1.74
465.162	15.22	12.267	0.40
117.535	7.43	5.697	0.36
163.660	12.85	7.975	0.61
188.977	14.38	10.875	0.83
(350.700)	(43.41)	(17.980)	(2.23)
—	—	—	—
(450.232)	(81.37)	(17.980)	(3.25)
(252.464)	(62.83)	(4.872)	(1.21)
—	—	—	—
222.110	11.84	6.177	0.33
—	—	—	—
1,242.480	43.90	81.200	2.87
—	—	—	—
718.100	34.88	6.000	0.29

た。
 そこでつぎに諸色海産物に目をむけると、その主体をなす昆布は、この期には俵物同様全般に不振で、一〇〇〇貫目を超破しているのはわずかに天保二年ただ一年だけにすぎない。他は一〇〇〇から三〇〇貫目の間に集中しており、前代より著しく低下している。一〇〇貫目をさすがに割った年はないが、大別すると一〇〇貫目台が八か年、二〇〇貫目台が七か年、三〇〇貫目台が三か年、四〇〇貫目台と七〇〇貫目台が各一年となり、たしかに一〇〇から三〇〇貫目の間に集中していることが明白になる。この昆布の輸出額を煎海鼠と比較してみると、優っているのは文化四・同一三・天保二・同四の四か年だけで、とくに大きな開きがあるのは後者の天保の二か年にすぎない。したがって煎海鼠のほうの方が明らかに昆布に優っていたわけである。さらに干鮑に比べてみると、昆布の輸出額が全年数二一か年のうち一三か年も優っており、他の年もやや低額な程度が多く、それほど大きな開

この仕法見積高を基にして、まず前掲第98表の総海産物の輸出額の欄をみると、この高以上かこれにほぼ合致する輸出額を出しているのは、全二二か年のうち文化七・同九・同一二・文政三・天保二・同一一のわずか六か年すぎない。この仕法見積高にかなり近いのは、文化八・天保四の兩年ぐらいで、他はかなりの開きがある年ばかりである。しかもその半額にもおよばない年が、なんと九か年もあるのには驚かされる。この期の海産物輸出はけっして幕府の意図したとおり行なわれず、大勢としてかなり不調であったことがうかがえる。

つぎに俵物の輸出額についてみると、俵物は定式商売口で九五〇貫目、その他外売商売口で一二〇貫ほどで、都合一〇七〇貫目ほどに仕法見積られていたが、この仕法高を達成しているのは、全二二か年中で文化七・同八・同九・同一二・文政三・天保一一のわずか六か年すぎない。さらに昆布を主とする諸色海産物の輸出額を

きがあるわけではない。まず全般的にみて昆布の輸出額は、干鮑より優っていたといえよう。

昆布以外の諸色海産物は、この期には鯛・所天草・鶏冠草・干魚や寒天・干貝・海草苔からなっていたが、寒天以下はわずかに二、三年輸出されたにすぎず、輸出額に影響をおよぼすような存在ではなかった。また鶏冠草や干魚も、この期のほぼ半数ほどの年に輸出されているにすぎなかった。それだけに第99表の昆布外のその他の海産物は、鯛と所天草が主体であるが、その輸出占有率は一パーセントを超えたのがわずかに四か年で、一般に一パーセント以下にとどまり、鱧鱒以上に低率であった。

徳川幕府直轄集荷時代中期の中国向け輸出貿易における海産物の地位について、検討を加えてきたわけであるが、海産物は全体として基本輸出品たる銅を凌駕しており、たしかに重要な輸出品としての地位を占めていた。しかし海産物を俵物と諸色海産物に二大別してみると、俵物だけで銅の輸出額を引離しているのは天保期の三年にすぎず、銅が全般的に優位にたっており、前代と大きな相違を示している。それだけにこの期の中国向け輸出貿易上の地位は、銅・俵物・諸色海産物の順位となる。先の検討にしたがって海産物をさらに品目別に細分して輸出貿易における順位をつけると、銅・煎海鼠・昆布・干鮑・鱧鱒・その他諸色海産物の順となる。昆布外のその他の諸色海産物は最下位であるが、実際には前述のように鯛以下の七種の海産物からなっており、その輸出額の内訳までは表示しなかったが、あえて順位をつけると、鯛・鶏冠草・所天草・干魚の順で、それに全く間歇的に輸出されていた寒天・干貝・海草苔がつづくかたちの順番となる。ただ右の場合、海産物外の諸色輸出品が除外されているわけであるが、その輸出額上の割合は、先述のように一般にこの期には一〇パーセント前後であったから、これを考慮して全輸出品を順位づければ、銅・海産物・諸色品(海産物外)の順となることは明白である。また海産物を表示のとおり五大別すれば、諸色品は銅・煎海鼠・諸色品(海産物外)・昆布・干鮑・鱧鱒・そ

の他海産物の順位で、第三位の輸出品として位置づけられると推定される。もちろん海産物外の諸色品も、第一節でみたように、各種の輸出品からなっていたから、各輸出品目ごとに順位を決めれば、当然昆布・干鮑より下って第五位以下の地位を占めるにとどまることは明白である。

幕府直轄集荷時代中期の中国向け輸出貿易における海産物の地位が明確になったが、この期の海産物輸出は、価額面からみて銅よりやや劣勢な年が多かった。この点は前代の幕府直轄集荷時代前期と大きく異なるところであって、明らかに海産物輸出の衰退を示すものである、とみねばならない。そこでここではこの期の海産物輸出がはたして幕府の意図した貿易仕法どおり実際に行なわれたかどうかを検証するとともに、幕府の輸出海産物についての増加対策が効力を発揮したかどうか、簡単にうかがってみたい。この期の日中貿易の運営を規制していたのは、寛政三年(一七九二)改定の貿易仕法で、俵物・諸色海産物の総輸出銀高は、定式売・有余売・遣用売・

同五割増分などを合せて一六〇〇貫目程(俵物一〇〇貫目弱、昆布を主とする諸色海産物五〇〇貫目余)に見積られていた。

この仕法見積高を基にして、まず前掲第98表の総海産物の輸出額の欄をみると、この高以上かこれにほぼ合致する輸出額を出しているのは、全二二か年のうち文化七・同九・同一二・文政三・天保二・同一一のわずか六か年すぎない。この仕法見積高にかなり近いのは、文化八・天保四の兩年ぐらいで、他はかなりの開きがある年ばかりである。しかもその半額にもおよばない年が、なんと九か年もあるのには驚かされる。この期の海産物輸出はけっして幕府の意図したとおり行なわれず、大勢としてかなり不調であったことがうかがえる。

つぎに俵物の輸出額についてみると、俵物は定式商売口で九五〇貫目、その他外売商売口で一二〇貫ほどで、都合一〇七〇貫目ほどに仕法見積られていたが、この仕法高を達成しているのは、全二二か年中で文化七・同八・同九・同一二・文政三・天保一一のわずか六か年すぎない。さらに昆布を主とする諸色海産物の輸出額を

みると、仕法見積高は五〇〇貫目ほどであったが、これを超えているのは、一部帰航船の輸出分を示す文政九年と、天保二・同四・同一一の一四か年にすぎなかった。強いてこの仕法高に近い四〇〇貫目台の年をあげてみると、文化七・同九・同一二・文政三・同七（一部輸出分の五か年ぐらゐである。他の三分二ほどの年は四〇〇貫目以下であるが、そのうち仕法見積高の半額の二五〇貫目にも達しない年が七か年もあって、諸色海産物も全般的にきわめて不調であることが明白となった。とくに前節でも指摘したように、この期の諸色海産物は、俵物の輸出不足を補う役割をはたすほどの輸出高を出していなかったわけで、それは輸出額の面にはっきり現われている。すなわち、海産物総輸出額が仕法高の一六〇〇貫目ほどを突破している年は、まず俵物が自身の仕法高を超えている年にかぎられており、わずかにその例外として諸色海産物が海産物全体の輸出額を引上げているのは、天保二年だけである。

徳川幕府直轄集荷時代中期の海産物輸出は、価額の面からみても幕府の意図した仕法高通り行なわれている年が少なく、明らかに不調であったが、幕府もけつして傍観していたわけではなく、俵物など輸出海産物の長崎廻着の増加に努めた。この詳細は別の機会にゆずるが、その主要な対策をあげても、幕府の俵物取調廻浦役人団が文化三・四年と同六・八年・同一二年・天保二年・同四年と諸国を巡廻し、俵物増産に努めている。そしてとくに文化三年から翌四年にかけては、西国諸藩に折衝して藩内の俵物集荷を藩当局が請負う藩役場制を実施し、現地の藩権力を動員して増産・集荷する強化体制をとっている。また文化六年から同八年にかけては、九州・中国の長崎近隣諸国ばかりでなく四国から遠く関東の沿海諸国まで廻村し、生産請負高のほかに新たに生産目高を設置するとともに、その目当高や請負高を超えた分を割増買上げる褒賞銀制を施行し、増産をはかっている。しかし文化末年から文政・天保初めにかけて十数年間には、幕府の目新しい増産対策はとくにみられず、従来の

まま俵物の全国直轄集荷が行なわれていた。⁽¹⁾⁽²⁾

さてそれでこの徳川幕府の俵物増産対策は、はたして海産物輸出を増大させるだけの効果があったであろうか。再び前掲第98表をみると、幕府が俵物増産対策に力をいれはじめたこの期当初の文化三・四・五の三年は、なお輸出額は不調で、その効果がなかったようにみえる。しかし文化六年からは明らかに俵物を中心に海産物の輸出額が増加し、翌文化七・同八・同九と三か年にわたって好調がつづき、文化一〇・同一一の一の両年はその反動でやや減退するが、文化一二年には再び一五〇〇貫目余まで増進し、好調を示している。幕府の新たな俵物増産対策の実施は、前述のようにこの文化一二年で一応中断されるが、右の好調な輸出額の推移からみて、幕府の俵物増産対策が一定の効力をもっていたことは明白であって、天保二・同四年と幕府俵物取調役人が再び廻浦督励すると、輸出は再度好調に転じるのである。

この幕府の俵物増産対策の実効性を逆証するのは、対策が中断された文化一三年以降の俵物を中心とする海産物輸出額の動向である。俵物の輸出額は文化一三年には一気に四〇〇貫目余に落下するが、その後一〇〇〇貫目台を出したのは文政三年ただ一年にとどまり、他の年は三〇〇貫から四〇〇貫目台に低迷し、多くても七〇〇貫目どまりであった。このような俵物の輸出不振は直ちに海産物総輸出額の不調をともなってくるわけで、この期の文化一三年以降の海産物輸出は、背景に幕府の強力な増産対策を欠いていたためもあって、明らかに不振におちいついていった。

(1) 東京大学史料編纂所蔵「長崎覚書」坤による。

(2) 発刊予定の拙著『近世海産物貿易史の研究——輸出海産物の増加策と生産・集荷——』にゆずる。

第二部 幕末輸出貿易における海産物

第一章 幕末貿易史の研究と海産物貿易の自由化

第一節 幕末貿易史の研究と貿易額

一八五九年七月一日を期して断行された日本の開港は、幕初以来の鎖国体制を一挙に揚棄して徳川幕藩制社会から近代社会へ推転する重要な契機となった。開港による日本の門戸開放は、政治・経済・文化の諸面において、必然的に先進欧米資本主義国家との接触を招来し、その近代的諸要素の洗礼をうけることになった。とりわけ開港の結果開始された外国貿易は、欧米資本主義経済と変質期にあった日本の封建経済との激突・競合の場となり、徳川幕藩体制の解体を強く促進し、維新後は後進的な日本資本主義経済の発展を推進する強力な槓杆となった。

幕末開港後の近代貿易についての歴史的研究は、早くも明治二〇年代から着手されているが、その本格的な研究の開花は昭和一〇年前後の時期をまたねばならなかった。先駆的時代ともいうべき昭和一〇年前後にいたる半世紀間の研究は、必ずしも科学的なかたちでの展開がみられず、現象的な史実の検証とそれについての低次元での歴史の評価に終始していた感が深い。貿易史研究がこのような情況から脱皮して本格化したのは、根本的には開港後飛躍的に発展してきた日本資本主義経済が昭和初期に深刻な行詰りをみせ、日本資本主義の歴史的形過程とその存立基盤についての科学的分析が要請されるというきわめて現実的な問題に規定されたことであって、

それは社会経済史学の本格的研究の開始と軌を一にしている。

日本近代貿易史の前段をなす幕末貿易史の研究も、完全に右の研究史と同步調をとって進展したもので、昭和一〇年前後までの先駆的研究は、単なる輸出入貿易額の羅列・検討か、幕府の貿易政策の功罪や開港の得失などを、単独または複合的に論述するにとどまっている。幕末貿易をになった横浜・長崎・箱館の三港別の輸出入商品の明細や貿易額にいたるまでの詳細な検討や、貿易の実態・動向に関連させての幕府貿易政策の有機把握、さらには開港貿易めぐる国際事情や国内経済にあたえた影響の検証などを総合的に試みようと思図した優れた研究は、やはり昭和一〇年以降の本格的研究の時代にゆずられている。昭和一〇年前後から出発した幕末貿易史の本格的な研究は、昭和二〇年の終戦前後に一応の集積をみせ、さらに戦後の日本資本主義経済が新たななかたちで世界経済の一環に組込まれて飛躍的に発展するという現実的な過程のなかで、多面的に展開・深化され、着実な成果を生みだしている。

概観すれば、幕末貿易はその果たした歴史的役割の大きさから、叙上のようなかたちで研究されてきたが、本章はそれらの研究史をさらに精密に追って個々の論文や著作の内容を紹介し、全面的にその学問的位置付けを行なおうとするものではない。従来の研究が幕末貿易史研究の最大の基礎となる貿易額をどのようなかたちで提示しているかを検討し、筆者が後章で展開する三港別輸出額などの全面的な紹介とその分析が、どのような研究史的位置付けと意義をもつかを模索せんとするもので、ここでは貿易額自体の取扱いに原点をおいた幕末貿易史の研究史をたどることになる。つぎに明治以後昭和一〇年頃までの先駆的研究時代に公表された幕末貿易史についての論著のうち、貿易額をも扱っているものは、発表の年代順にはばあげればつぎの七点である。

(一) 河合利安「幕末の貿易額」『統計学雑誌』第一〇九号、昭28

(二) 石橋五郎「維新前後に於ける外国貿易に就いて」『史林』第八巻第二・三号、大12

(三) 横浜商業会議所『横浜開港五十年史』下巻(明42)

(四) 加藤清一「幕末の貿易額に就いて」『経済史研究』第四・五号、昭5

(五) Paake Smith, *Western Baharians in Japan and Formosa in Tokugawa Days, 1930.* (昭6)

(六) 猪谷善一「幕末開港の社会経済的意義」『社会経済史学』第一巻第一号、昭6

(七) 泉幸之助「幕末貿易論は何処へ行く」『歴史科学』第三巻第一〇号、昭19

まず(一)の河合論文からみよう。幕末貿易額を最初に、しかも全面的に学界へ提供するという役割を果たしたこの論文は、万延元年から慶応三年にいたる八か年間の神奈川・長崎・箱館三港の輸出入貿易額を収載している。ただ残念ながら開港当初の安政六年の三港輸出入額と万延元年・文久元年の長崎・箱館両港の輸出入額は欠如している。三港輸出入額の典拠となった史料は、日本駐在のイギリス領事が本国外務省宛に送った報告書である。河合氏の提示したこの輸出入額はその後、前掲(六)の猪谷論文にもそっくりそのまま利用されているばかりでなく、幕末貿易史を本格的研究の次元にまで高めた石井孝氏も、早くから河合氏の三港別輸出入額を「従来邦人の発表した統計中、最も古いものであると同時に、且つ最も信憑するに足るものである」とし、戦中に上梓された『幕末貿易史の研究』(昭16)や戦後たずさわった『横浜市史』第二巻(五四八ページ、昭34)でも利用している。河合氏の幕末貿易額についての研究は、確実な典拠によっているだけにたしかに信頼すべきものであるが、輸出入額の単位を混同していたり、また典拠のイギリス領事の報告書を精査しなかったためか、一八五九年の三港輸出入額ならびに一八六〇年および翌六一一年の長崎・箱館両港などの輸出入額を見落としている。いずれにしても(六)の猪谷論文も輸出入額の単位の混用している部分のある価額数字を一率に使ったわけであるから、(一)の河合論文は誤用

による混乱を招くもをつくったことになる。

つぎに(二)の石橋論文であるが、上下二篇に分かれている。上篇では幕末における徳川幕府の貿易政策をとりあげ、外国商品が比較的自由に輸入されていたにもかかわらず幕府が助長すべき国内産物の輸出貿易を制限したことは誤りであったと強く指摘し、つづく下篇ではそのような幕府の貿易政策が貿易の輸出入額のうえに具体的にどのような反映しているかを検証している。その検証にあたっては、慶応元年から明治二年の間の小銃の輸入数量・価額の港別明細表をかかげているほか、「幕末に於ける外国貿易価額」と題する表を収め、文久三年から慶応三年にいたる幕末後期五か年間の三港別輸出入額を掲示している。前者の出典はイギリスのいわゆる青書 (Blue Books) で、後者の典拠は、その青書と、青書に詳細な貿易額を欠く横浜港の場合文久三年ないし慶応二年の間はアメリカの Commercial Relation, 1873. によっている。石橋氏はだいたひ幕末維新期の貿易の実態そのものについて具体的研究の寥寥たることを憂え、かつ日本側に貿易の計数関係資料がほとんどないのにかんがみ、当時日本に駐在していたイギリス・アメリカ両国の領事・公使などの報告書にその研究史料を求めたのである。イギリスの青書 (Blue Books) とよんでいるものや、アメリカ側のものとして引用した Commercial Relation などとそれがあたるわけで、参照したとして一括記載しているものに番号を付して収録するところとおりである。

(イギリス分)

- (1) Commercial Reports from Her Majesty's Consuls in Japan.
- (2) Reports Her Majesty's Secretaries of Embassy and Legation on the Manufactures Commerce & C. (アメリカ分)
- (3) Diplomatic Correspondence.

(4) Commercial Relation

(5) Papers Relating to the Foreign Relation of U. S.

石橋論文はこのように幕末の日本貿易で上位にあったイギリス・アメリカ両国の領事・公使などの本国政府宛報告書を利用しているが、ただ残念ながら所収の前掲表が二表とも文久三年(一八六三年)以降の三港別輸出入貿易額を載せるにとどまっている。

そのうちの文久三年以降の「幕末に於ける外国貿易価額」表は、先にふれたように、主にイギリスの青書によっているとしているが、実際に利用したのは前掲報告書中の(1)の日本駐在領事貿易報告書である。この貿易報告書はちょうど一八六三年(文久三)以降のものが東洋文庫などに収蔵されているから、石橋氏はこれを利用したものであろう。イギリスの日本駐在領事貿易報告書の不備を補うため横浜港の輸出入額については、(4)のアメリカの Commercial Relation を援用したとしていたが、これは日本をふくむ世界各地に散っているアメリカの領事の本国政府宛の貿易報告書を集録出版したもので、その正式な題名はつぎのとおりである。

Commercial Relation of the United States with foreign countries.

石橋論文が「幕末に於ける外国貿易価額」表を作成するにあたって実際に使用したとおもわれる史料がわかったが、それでは氏のこの表の内容は信頼するに足るものであろうか。ここでは問題としている輸出入額の信憑度に限定してみるに、同論文が駐日アメリカ領事の Commercial Relation によって補ったとする文久三年から慶応二年にかけての四年分の横浜港の輸出入額のうち、前三年分は文久三年の長崎港輸出入額とともに、前掲の河合論文の三港別輸出入額や石井孝氏の最新の各港貿易価額表の所載数字(『横浜市史』第二巻、五四八ページ、昭34)と一致しない。これは出典の違いに起因するものであろうから仕方がないとしても、石橋論文利用の Commercial

Relation に該当するものとして先に正式書名をあげた駐日アメリカ領事の本国政府宛報告書たる Commercial Relation of the United States with foreign countries. が所収する貿易計数資料に比較してみても符合しないし、だいたい一八六四・六五の両年は年額の輸出入価額を欠いている。石橋論文では単に Commercial Relation とあるだけであるから、それはあるいは筆者がその該当報告書としてあげたものと相違するとも考えられる。しかしいずれも駐日アメリカ領事の報告書である点からみれば、出典の正式書名を掲げない石橋論文収載の前記貿易額は使用しにくいことになる。したがって石橋論文は貿易額では他に優るところがなく、とくに利用するにあたらぬ存在であるといつてよい。

つぎに(三)の『横浜開港五十年史』をみると、この下巻は貿易計数資料を取扱っているが、ほとんど明治維新以後のもので、幕末関係のものはわずかに「安政六年より明治四十年に至る横浜港貿易品価額」表(同書、四六三ページ以下収載)にかぎられている。本表は年代ごとに輸出・輸入・合計の各価額と前年に対する増減歩合をかかげたもので、価額は幕末の分も円表示をとっている。ただ注記がないため、その出典や円単位への換算率などが全く不明である。この二点が判然としない以上軽々しく利用することは避けるべきであるが、表示のこの輸出入額がきわめて正確であることを主張し、つぎの(四)の加藤論文のように全面的に使用しているものもある。しかし、駐日イギリス領事の報告書に拠った前掲(一)の河合論文所収の幕末三港別輸出入額表に比較してみても、輸出入額のうちいずれかが三、四年分はほぼ一致する程度にすぎず、本研究では依拠することを差控えた。

(四)の加藤論文は右の(三)の『横浜開港五十年史』や駐日イギリス領事の本国政府宛報告書たる Commercial Reports などを利用して、幕末の三港別輸出入額を再検討したもので、資料的にみてもとくに新しいものを利用してはいるわけではない。三港のうち長崎・箱館の両港貿易額は、国内所在の Commercial Reports によっているため、一八五九年はもとより(一)の河合論文と同様に一八六〇・六一の両年も不明となっている。ただしすべて一ドルを三分替、四分一兩、一兩一円の割に換算して円表示をとり、また万延元年(一八六〇)の箱館港輸出額だけは、『函館区史』(明4)所載(二六九ページ)の価額によって揭示している。横浜港の輸出入額は、完全に幕末全期を通して前掲(三)の『横浜開港五十年史』によっている。加藤論文の場合は、横浜について前述のように出典不明の史料によったことになるし、また長崎・箱館については正確かどうかかわからない基準で円換算をしているから、全体として厳密性を欠くことになる。

(五)のバスク・スミスの Western Barbarians in Japan and Formosa in Tokugawa Days. は、一九三〇年(昭五)五月二四日の奥付をもって神戸のゼー・エル・タムソン株式会社から発行されたものである。そのはしがきの冒頭には、「本書の意図は、徳川將軍時代における西欧人の日本貿易と居留についての一般的な記述を行なうところにある。記述は主にロンドンのインド省に現在保管されているイギリス東印度会社の記録ならびに長崎・大阪のイギリス領事館文書によっている」と明記している。同書の本文は二章からなるが、これによってその内容が確実な史料に基づいて叙述されることがわかる。また叙述にあたって各所に原文書を引用収載していることも大きな特色で、その学術的信憑度を高めている。

ところで問題の幕末日本の貿易については、第九章「將軍下の貿易」で三十数ページをさいて取扱っている。ただ日本の古代の海外貿易から説きおこしており、近世に入ってもバタビヤ、長崎間の一八〇六年の積荷の分析を中心にして鎖国下の日本貿易の状態を述べているにすぎない。開港後の幕末貿易についても、長崎駐在イギリス領事の派遣、日本商人との取引事情、一八六〇年の長崎港輸出入額および一八六三年の横浜港国別輸出入額を例にした輸出入貿易の状態、生糸・棉花その他の輸出入額、ならびに出入港外国船舶についての叙述を展開してい

るにとどまり、幕末各年代の貿易について多角的な分析をほどこしたわけではない。これは最初に明示した著者の執筆意図からいえば当然なことであるが、同書が研究者に益した点は、この本文よりもむしろ巻末に収められている付録資料である。これは本文全三〇〇ページに対して一〇六ページもっており、多数のきわめて貴重な資料を収載している。とくに付録一として最初に載っている、'Trade of Nagasaki and Yokohama 1859-1868.'と題する輸出入総額表は、その後も長く幕末貿易史研究にたずさわるものの参照するところとなっている。ただこの表には箱館港の輸出入総額が合載されていないのが残念であるが、それは幕末貿易全体において占める同港の貿易額の割合が横浜・長崎両港に比較してあまりにも低率だったため軽視された関係であろう。本書収録の右の長崎・横浜両港輸出入総額の信憑性の問題については、後章で幕末の貿易額を全面的に検討するさいに述べたい。

(六)の猪谷論文は七節からなっており、その第六節で文久三年(一八六三)横浜港輸出入統計をかかげている。その内容は輸出入商品を二大別し、商品の種類ごとに価額を記載したものである。このように特定年度の輸出入品の価額明細を学界へ紹介したのは、同氏が初めてのことと、その出典は幕末に駐日したスイス外交官のブレンワルドが作成した一八六五年のつぎの報告書である。⁽¹⁾

C. Brenwald, Rapport Général sur la Partie Commerciale de la mission Suisse au Japan, Berne 1865.

この「日本派遣スイス使節団の貿易一般報告」ともいうべき報告書は、猪谷氏がジュネーブ滞在中に入手したもので、右の一八六三年ばかりでなく六一と六二の兩年分の統計も収載されている。ブレンワルドのこの報告書を見る機会はえがたいが、かれが日本に派遣されたのは一八六三年四月であって、当然赴任後は過去の日本貿易の状態を調査する立場におかれた。調査にあたりかれは、右の横浜港輸出入貿易の計数資料を、横浜駐在のイギリス領事から得ている。猪谷氏はこの資料についてイギリス領事が税関の報告数字をもとに丹念に調整したものであることを指摘するとともに、従来発表されたものうちもっとも正確であることを主張している。そこで同氏が掲げた先の一八六三年(文久三)の輸出統計の各商品価額を、筆者がイギリスで筆写してきた同年度の横浜駐在イギリス領事の本国政府宛報告書所収のつぎの史料の輸出額と比較すると完全に一致する。

Return Showing the Entries of Foreign Exports and the Valuation accepted thereon at the Custom House Kana-gawa, for the year 1863.⁽²⁾

時間の関係で輸入品はその種類(点数)と総輸入額を筆写したにとどまったが、それも猪谷論文の輸入統計と合致するから、当然個々の輸入品の価額も一致しているはずである。したがって一八六三年ばかりでなく同じイギリス領事の資料によっている一八六一と六二の兩年分のブレンワルドの横浜輸出入統計も、同年度のイギリス領事の報告書に符合するものとみてよい。となれば駐日イギリス領事が本国政府へ送った貿易報告書の原本から生の計数史料を入手した筆者としては、ブレンワルドの前掲の報告書はもとよりそれによっている猪谷氏の輸出入統計も、今後参照する必要がある。なお猪谷氏は論稿中にこの輸出入統計のほか、幕末の三港別輸出入額表を二点収録しているが、これは先にみた(一)の河合論文と(二)の石橋論文の収載表をそのまま転用したにすぎない。

(七)の泉論文は、幕末貿易についての歴史的評価の仕方を問題にしているが、そのなかで幕末貿易額のもっとも正しい数字として、つぎの三か年分の輸出入額をあげている。

	全輸出額	全輸入額
文久三年	六、二二六、五九〇ドル	三、七二七、五九〇ドル
慶応元年	一四、一九四、七七一ドル	一四、二九四、七七一ドル
同 三年	一六、六八九、八六〇ドル	一三、七六三、五五八ドル

右の輸出入貿易額は駐日イギリス領事の報告を基にして作成したとされているが、後述の筆者がイギリスで調査した駐日イギリス領事の本国政府宛報告書の原文書に照合してみると、各年の輸出入額とも一致しない。輸出入額がやや近いのは文久三年だけであるが、それでも輸出額では一〇万ドルほど少なく、輸入額では逆に一〇万ドルほど多い。したがって泉氏がいかにイギリス領事の報告を基礎にしたとしても、イギリス領事の貿易報告の原文書の数字に合致しない以上、前掲輸出入額もそれによった所論もきわめて不備なものといえよう。

このようにみると、幕末貿易史について先駆的研究をなす論者のうち、研究の基礎となる総輸出入額の統計的数字が幕末全期にほぼわたり、しかも信憑度の高いものは、(一)の河合論文と(四)のパスク・スミスの著作の二点だけとなる。それだけに幕末貿易の総輸出入額の検討にあたってはこれらの論稿は看過できない存在であって、後の第四章第二節で総輸出入額を取扱うさい、あらためてその内容数字をとくに詳しく分析することにした。

さて昭和一〇年を境にして幕末貿易史は本格的研究の時代に突入するが、その飛躍的發展を推進したのは、石井孝と山口和雄の両氏である。石井氏は昭和一〇年を期して幕府の貿易政策に関する長大な論文をいっせいに発表している。「幕府最初の貿易統制計画としての五品江戸廻送令」(『歴史学研究』第四卷一・二号、昭和10)、「文久元治年間における幕府の貿易抑圧政策」(『社会経済史学』第五卷第四号、昭和10)ならびに「幕末開港後に於ける幕府の国産統制計画」(『歴史地理』第六卷五・六号、昭和10)の三篇がそれにあたる。昭和一九年にいたり同氏は、『幕末貿易史の研究』(日本評論社)なる一書を公刊しているが、内容を第一・第二の両篇に大別し、第二篇「幕末に於ける貿易政策」は、これら三論文を補訂したのもをもって構成している。また第一篇「数字的に見たる幕末外国貿易」なる名のもとに幕末貿易の実態を統計的に解明しようとしたもので、幕末の貿易額、幕末外国貿易の構成、商品上より見たる外国貿易の諸傾向、の三章からなっている。このような篇章構成からわかるように、本書は全

体として幕末貿易の実態とそれをめぐる幕府の制限・抑圧策を相互関連的に徹底追究しようとしたものである。ただ本書は、問題の貿易額では幕末各年の三港別の輸出入総額を一応明らかにしているものの、各輸出入商品の貿易額まで全年代にわたって明示するまでにはいたっていない。石井氏は主要輸出入品の港別貿易額を幕末九年間にわたって提示することに努めているが、三港延べ二七年のうち明示したのは、わずかに輸出で一か年、輸入も一か年にすぎない。問題追究の取組み方の正しさにもかかわらず、同氏がこの程度の主要輸出入品の貿易額しか解明できなかったのは、偏に国内所在の外国資料だけを利用していただけである。しかもそれらの外国資料も、すべて渉猟しつくしたわけではなかった。

山口和雄氏は石井氏より一年遅れた昭和一一年から、「幕末の貿易額と諸外国の地位」(『史苑』第一〇巻第一号、昭和11)、「幕末貿易の輸出入品に就いて」(『歴史学研究』第六卷第三号、昭和11)などの論文を発表しているが、戦後間もない昭和二二年にそれらを集めて『幕末貿易史』(生活社)を上梓している。その内容は、第一章 幕末貿易の諸状態、第二章 幕末貿易の諸影響、第三章 幕府の貿易政策とそれをめぐる諸対立、の三章からなっている。石井氏の研究に比べ、第二章をとくに設け、貿易が国内の生産・流通・物価問題などに及ぼした影響を詳しく検討しているところに大きな特色がある。また第一章の「幕末貿易の諸状態」では、石井氏が取扱わなかった輸出入手続きと関税、船艦および武器輸入などの分析にも力をいれている。ただ同書の輸出入品の分析は生糸・茶・蚕卵紙・棉花・俵物・昆布と鰯・銅などの主要輸出品と、綿織物・毛織物・金属類・綿糸などの主要輸入品との年次別全国輸出入額を、それぞれ可能なかぎり表示しているにすぎず、その他の零細輸出入品の数量・価額についての全面的検討を欠いている。本書はそれらの問題を石井氏の前掲書にゆずったかたちをとったため取扱わなかったであろうが、石井氏の研究がなお十分といえない以上、その再検討を試みることも必要であった。いずれにしても山

口氏も国内所在の外国史料ばかりでなく、日本側の関係史料まで活用する努力をかさねているが、輸出入額の計数については、先に出版しただけに石井氏の前掲書のほうが精細かつ豊富である、といわざるをえない。

山口氏はこの研究の公刊以後は日本漁業史や明治前期経済史の研究などに専念され、再び幕末貿易史について筆をとることはなかった。しかし石井氏は戦後さらに広く幕末の外交・政治や経済・貿易などの諸問題についてとりあげ多くの成果を刊行されている。ここで問題としている貿易額に関するものとしては、「幕末貿易に関する若干の統計的資料」(『横浜大学論叢』五の二、昭28)および『横浜市史』第二巻(昭34)がある。前者は同氏の前掲書で三港別輸出入額が不明であった年代分を補うために執筆したもので、三港合せて一か年度分の主要輸出入品の貿易額が記載されている。後者は同氏の前掲書とこの補足的研究によって横浜港の主要輸出入品の貿易額を表示しているが、新たに一八六四年の主要輸出入品の貿易額が追加されている。最初の二八五九と二八六六の両年分については依然として不明のままのこされている。なお石井氏や山口氏が利用した貿易額関係史料についてはふれることを避けてきたが、この点は別稿で関連的にとりあげるつもりである。

最後に石井氏が先の一連の研究で紹介している三港各年の主要輸出品の品目数をあげてみると、第1表の(3)りになる。表の上段の「総輸出品目」は本書で筆者が明らかにしたその年々の実際の輸出品目の総数を示し、下段括弧の「主要輸出品目」は石井氏が表示紹介した各年の輸出品目数を示す。また表中の空欄は品目数を表示紹介できなかったことを意味する。さて本表によると、石井氏が表示紹介している主要輸出品とするものの品目数は、各年の総品目数の半数から三分の一前後にすぎないことが明白である。わけでも横浜の主要輸出品目数は総品目数の半数に達する年が多いが、長崎・箱館両港にいたっては三分の一程度の輸出品目を主要なものとして紹介するにとどまっている。もっとも石井氏は幕末貿易の主動向を知るため主要輸出品の表示検討を狙いとしてい

るから、その立場からすればたしかに主要輸出品を確実に網羅提示しているわけではあるが、ともかくそれは全体の品目数からいえば半数以下にすぎなかったのである。

幕末における貿易額の問題について慎重な検討を加えてきたが、その結果筆者の課題とする幕末における海産物の輸出状態の解明と、その全輸出貿易で占める地位を確定するためには、なおその前提として二つの基礎的作業が必要であることが明確になった。その第一としては、従来国内所在の外国史料では明らかにできなかった空白年代の輸出貿易の明細額を、国外所在のイギリス外務省文書などを活用して明らかにしなければならない。第二には、石井氏が主要輸出品の貿易額を表示紹介した年代についても、零細海産物をもふくむ全輸出品の貿易明細額を表示検討することである。結局、研究史的には幕末の各年代のすべてにわたって三港別輸出貿易額の明細を提示することが、なおもっとも基本的な仕事として要請されているわけである。そこで次章以下では、それをイギリス外務省文書中の日本駐在領事の貿易報告書原本を活用分析することによって果たし、その過程で海産物の輸出状態を解明し、終局的に輸出貿易において占める海産物の地位を確定してゆきたい。

第1表 幕末3港別各年の輸出品目数

〔上段は総輸出品目数、下段()内は石井氏提示の主要輸出品目数〕

港名	年代	1859	1860	1861	1862	1863	1864	1865	1866	1867
		横 浜	19	16 (10)	20 (11)	20 (8)	24 (8)	24 (10)	16 (8)	
長 崎		41	61		55	55 (14)	44 (15)	45 (14)	44 (16)	41 (19)
箱 館		9	60	27 (12)	43 (14)	22 (9)	32 (10)	28 (9)	29 (7)	23 (8)

(1) 本書成稿後、中井昌夫「幕末貿易額について——スイスの文書館史料による——」(『上智史学』一九七三・一〇)が発表され、このブレンドンワルドのはかにリンダウの貿易報告書(一八

六〇・六一兩年の横浜貿易額)も紹介されている。しかし、これらの報告書はイギリス領事と同一史料によって作成したと結論づけられている。

(2) Insl. F. O. 262, Vol. 80.

(3) 石井孝氏の一連の研究および筆者の幕末輸出品分析を収載している本論文第二章によって作成。

第二節 開国と海産物貿易の自由化

いわゆる鎖国時代の日本と中蘭兩國との貿易は、中国船やオランダ船が長崎へ来航して行なわれていた。このわが国唯一の貿易港長崎で、元禄一〇年(一六九七)以降中国・オランダ両船との貿易取引に実際にあたった機構が長崎会所である。長崎会所は徳川幕府の官営で、長崎奉行所の直轄下にあつて、幕府の長崎貿易の運営と独占を維持する役割をはたしていた。⁽¹⁾ その意味では長崎会所の会所貿易は、封建経済を基底とする幕藩体制にまさに適合的な貿易形態であつた。

ただ幕末開国によって日本へ進出してきた欧米先進諸国は、本国の資本主義経済を背景としているだけに、当然、日本を世界資本主義経済の一環に組み込み、その市場として位置づける運動方向をとるため、必然的に日本の封建的な経済機構や諸規制と対立する立場にあつた。しかし徳川幕府も封建経済機構を存立基盤にし、封建的諸規制によって幕藩体制の解体を食止めようとする方向性をもっていたため、軍事的圧力の下でやむなく開国と自由貿易を認めながらも、事情の許すかぎり封建的な経済機構や新旧の諸規制を維持し、欧米諸国に対抗しようと

試みている。それが幕府の貿易抑損策等々の一連の措置として現われてきているわけであるが、長崎の会所貿易の維持をはかったのもその一例で、長崎会所は怒濤のごとき欧米資本主義経済の進出の前に立ちはだかるかたちになつた。

通商条約の締結国には、アメリカ、イギリス、フランス、プロシア、ロシアのほかに、従来から通商貿易していたオランダも加わり、安政五年(一八五八)七月一〇日に日蘭通商条約を結んでいる。⁽²⁾ したがってオランダは、長崎会所との貿易取引から離脱し、以後自由に日本貿易を行なう立場を確保することができた。ところが、中国は日本に全権使節を派遣して通商条約を結べるような立場になつたため、日本に対する公式交渉はなく、明治四年(一八七二)の日清修好条規の締結まで放置する結果になつた。徳川幕府は欧米諸国と通商条約を締結した際、当然従来からの貿易取引国であつた中国の扱いについて何等かの態度を表明しなければならなかつたはずである。しかし安政五年から翌六年にかけてそのような態度をとくに表明した形跡がない。⁽³⁾ これは通商条約の締結に関しては、幕府が受身であつて主体的に欧米諸国や中国との取扱を区別したわけではないから、従来のままの日中貿易について特別に表明する必要がなかつたものとみられる。

いづれにしても安政六年のいわゆる開港後も、中国船の貿易は旧来どおり行なわれることになり、長崎会所も存続することになった。この結果問題になつたのは、長崎会所が従来から独占的に集荷し、輸出していた俵物(煎海風・干鮑・鱧)である。長崎会所は開国前にはこの俵物と銅を幕府専売のかたちで全国集荷を行ない、中国船へ売渡していたが、銅は欧米との通商条約締結の際、条件づきの輸出方針をとっており、「日本産する所の銅余分あれば、日本役所にて、其時々公けの入札を以て払ひ渡すへし」⁽⁴⁾の規定になつていた。この条約でいくと、幕府は銅に「余分」がなければ輸出しなくてもよいわけであるから、当時の銅払底の国内事情からいって事実上の

輸出禁止にあたるものであった。ただ銅で問題になったのは、銅器・銅線・銅貨などの輸出で、これは欧米側が条約面の「銅」を近世の中蘭向け輸出用の棹銅のことと解釈し、加工・変形した銅は該当しないと考えていたことからおこったものである。実際、幕府もこれらの銅の加工品がそれほど多く輸出されるようになるとは予想しなかったようで、日米通商条約の締結直後の安政五年七月一三日に江戸の町奉行所が出した町触のなかの「外国人へ売渡禁制品」の種類をみても、銅については「棹銅并板銅類」とあるだけで、銅加工品はふくまれていない。幕府は開港後の実際の貿易の展開過程で銅加工品の輸出を制限する方向をとるが、ともかく以上のように「銅」は条約面でも運用面でも輸出禁制品が貫徹できるかたちになっていったし、実際、右のように開港以前に売渡禁止の措置として町触を廻達しているほどである。ところが同じ幕府専売品でも俵物についての扱いは違っていた。

俵物（煎海風・干鮑・鱧鱈）は通商条約締結の際、輸出禁制品の対象にならず、たしかに条文の禁止条項にもその品目名は記載されていない。⁽⁶⁾したがって自由貿易を標榜する欧米諸国は、当然貿易取引品のなかに入るものと認識していた。ところが幕府が中国貿易は旧来通りのままにして長崎会所にひきつづき俵物と銅（棹銅）を専売させるかたちをとったため、俄然俵物の貿易自由化をめぐって欧米諸国と日本の間で争うことになった。このことは封建的な貿易形態をとる日中貿易と資本主義的形態をとる欧米貿易との激突を意味するものであった。

欧米諸国による日本の輸出貿易は、中国船にかわって中国市場へ日本の物産を搬送売却することを中心にしていたため、欧米諸国としては当然その主要輸出品にはいる俵物、とくに煎海風・干鮑の独占貿易を容認しておくわけにはいかなかった。鱧鱈はすでに第一部の輸出高の検討でみたように、中国市場での需要量も少なく、輸出も多くなかったため、自然と問題にされなかったのである。煎海風・干鮑の自由貿易の要求は、早くも開港直前の安政六年正月二七日（西暦一八五九年三月一日）にオランダ理事官キェルチュスが長崎奉行宛に、「長崎商人煎海風・

干鮑、和蘭陀人ニ相渡不申依之右両品渡方之儀、急度御制禁と申儀ニ無之段、市中之者共江御達被下度⁽⁷⁾と願ひ出ている。これに対して長崎奉行は「右は、国内海岸附村々より、冥加を弁へ、役所向江差出来候儀ニ而、商人共取扱候品ニは無之⁽⁸⁾」き旨をもって拒絶している。この段階においてはまだ通商条約は発効していなかったわけであるが、以後の煎海風・干鮑の取扱いをめぐる幕府側と欧米諸国との対立・係争の原型（幕府は俵物は商人の扱ういわゆる商品ではなく貢納品と主張し、欧米側は条約上の禁制品ではないから自由商品で、輸出禁止は違法と主張）がここにはっきり現われている。欧米諸国の俵物自由貿易の要求は結果的には貫徹するのであるが、この彼我の交渉の経過についてはすでに石井孝氏が「幕末開港に於ける貿易独占機構の崩壊——特に俵物を中心として——」（『社会経済史学』一巻一〇号）で詳細に明らかにしている。ここではその経過は略して、俵物自由化問題の交渉経過の持つ段階的性格と歴史的な事情を検討することにした。

幕府の对中国貿易専売品である俵物をめぐる対立・係争は、欧米諸国の自由化要求におされて開港直前からあったが、開港前後はもっぱら俵物に関係深い長崎・箱館両港の欧米駐在領事とその地の奉行（所）との間で交渉が行なわれている。横浜港で俵物の自由化がとくに問題にならなかったのは、俵物の集荷港でなくその取引が少なかったためである。しかし長崎港は全国俵物の最終的集荷地であるばかりでなく、その中国向け輸出港であり、箱館港もまた俵物の全国最大産地たる松前蝦夷地を擁する一大集荷地としての性格をもち、同じく有力産地の東北地方に近接していた関係で、俵物売買の自由化が問題にされたのである。長崎・箱館の駐在領事と両所奉行に限定された交渉は、安政六年一〇月ぐらゐまでつづき、江戸の幕閣はこの間の八月にイギリス総領事の抗議をうけているが、返答を回避し一月まで遷延している。欧米駐在領事の俵物問題に対する交渉態度は、通商貿易がはじまった当初だけに比較的穏和で、質問・要求などのかたかが多く、長崎・箱館両奉行も多少の混迷をみ

せながらも専ら俵物が幕府取扱いの貢租的性格をもつ専売品で、民間では売買禁制品であることを説明するとともに、幕府に上申していずれは善処する旨を伝えて当面を糊塗している。

しかし安政六年（一八五九）一月に入る頃から欧米領事の動きも活発になり、態度も次第に硬化し、長崎・箱館両奉行ばかりでなく、江戸の幕府老中を相手に条約違反として俵物独占売買の自由化を要求し、条約違反として強く抗議するにいたっている。しかし幕府老中はこれに屈せず、なおこの段階では俵物は年貢的な品物で自由商品ではなく、条約成立前から規則で中国へ独占輸出する仕来りになっている旨を回答し、一応自由売買を拒否する方針をとっている。ただ開港場の奉行は条約違反を盾に終始欧米の領事・商人に攻めたてられているため、次第に切抜けることができにくくなり、万延元年（一八六〇）正月にはとくにイギリス領事から強い抗議をうけた箱館奉行が、長崎会所の前貸仕入をうけた分以外の俵物の自由売買を認め、その範囲では外国人への売買も勝手であることを布達している。この布達文は日本文のまま証拠として箱館奉行から箱館イギリス領事にも手渡されたとみえて、その原物が現在イギリスの外務省文書のなかに大事に収録保存されている。⁽⁹⁾ともかくイギリス側はこれによって俵物の主要輸出港たる箱館で、幕府による俵物の専売・対中独占輸出の一角を崩したことになる。もっとも時の箱館イギリス領事エンズリーは、このことをそれほど高く評価はしていなかった模様である。翌一八六一年二月八日付の本国外務省宛の報告書⁽¹⁰⁾のなかでは、煎海鼠と干鮑は箱館港の二大重要輸出品で蝦夷地と東北地方に豊富であるが、幕府の専売扱いがつづくかぎりその漁業がもうかる産業にならないし、箱館の三商会（イギリス商会）⁽¹¹⁾がその売買取引を完全に掌握するまでは幕府自身、売買の開放を宣言するようなことはありえないから、なお努力することが必要な旨を述べている。幕府が俵物の専売集荷や中国向け輸出を止めたわけではないから当然といえは当然で、イギリス側も幕府専売が俵物生産を圧迫している点まで見抜いており、簡単に俵物自

由化の問題を考えていないことがうかがえる。

日本側の幕府当事者も正式な対外交渉ではともかく、内部的には最初から欧米側の俵物の自由売買の要求は無視できないと考えていた様子で、最後まで拒否できる自信はもっていなかった。箱館奉行は開港前から俵物輸出の自由化要求には抗しきれないとおもっていたし、幕府老中のなかにもそのような考えをもっていた者もいた模様である。箱館奉行は安政六年二月末に幕府勅定奉行所・長崎奉行宛に開港後の俵物売渡に備えて長崎表の俵物輸出価格についての伺書を提出しているが、そのなかで「交易御取開相成候上へ、素より土地生産品之儀、⁽¹²⁾睨可断切辞柄無之候ニ付、追而渡方取計申度、其段備後守殿江相伺候所、伺之通被仰渡候」とある。箱館奉行や老中・大田資始ばかりでなく、長崎奉行もあくまで中国船の俵物輸出の存続や俵物役所・長崎会所の貿易活動を前提にしたがら、中国船とは別途に欧米船へ俵物を売渡す構想をもっていた様子で、同じく安政六年二月、老中へ出した上申書のなかで、「俵物、外国御条約面におゐては、輸出御制禁之品ニ無之候間、外国船々強而売渡方相需候節」は、長崎会所において中国向けと「別口ニ買集め、俵物役所ニ而元代ニ割増を加、少分丈は、為売渡候様も可仕」と述べている。幕府要路者が以上のような考えを最初からももっていたくらいであるから、俵物輸出の自由化は、結局は時間の問題で、終局的には欧米側の要求に押し切られる運命にあった。

いずれにしても万延元年正月の箱館港における俵物の制限付自由化の実施によって俵物をめぐる彼我の係争の第二期は終わったとみてよいが、これによって問題が全面的に解決したわけではなかった。俵物の幕府専売は依然として実施され、中国向け独占輸出も行なう建前をとっていたから、長崎会所は前貸銀を仕入れて請負高ないしはそれ以上の俵物の集荷を目指してその生産・流通過程に統制を加えていた。⁽¹³⁾翌々文久二年（一八六二）五月には俵物の請負高分の価格を五割増、それ以上の分は時価買上とするなど、買入の価格政策にも力をいれていること

第2表 幕末3港別俵物(煎海鼠・干鮑)輸出高の推移

	1859 (安政6)	1860 (万延1)	1861 (文久1)	1862 (同2)	1863 (同3)	1864 (元治1)
長崎	ビクル 2,136.00	ビクル 0	ビクル —	ビクル 930.5 945.5箱	ビクル 654.00	ビクル 257.00
箱館	0	1,593.00 29箱・120箱	2,412箱・52俵	1,299.92 ³ / ₁₀₀ カテー	3,113.98	1,709.20
横浜	34.00	0	0	0	0	0
輸出高合計	2,170.00	1,593.00 29箱・120箱	2,412箱・52俵	1,299.92 ³ / ₁₀₀ カテー 930.5ビクル 945.5箱	3,767.98	1,966.20
総輸出額	ドル 62,914.96		ドル 42,444.64	ドル 35,223.83	ドル 40,539.465	ドル 33,674.89
輸出伸長率	100		68	56	65	54

しかしそれは、駐日の欧米領事からみればすべて通商条約に違反するものであるし、密売買摘発ですら「政府役人」の通商貿易に対する干渉としてうけとれたのである。このため箱館港での長崎会所支配外の俵物自由化を獲得した以後の万延元年から文久三年までの四年間にわたる時期にも、欧米領事はたびたび幕府役人が俵物売買について干渉することを中止するよう抗議している。これが俵物自由化をめぐる彼我の係争の第三期の特徴といえるが、この時期に欧米領事が俵物の完全自由化を問題とせず、専ら幕府役人の干渉排除に力をいれるにとどまっていたのは、かれらの俵物輸出が比較的順調にいったからである。上掲第2表が示すように、開港初年の安政六年にはたまたま長崎港が俵物を輸出した関係で輸出高が多いが、問題の万延元年以降の箱館を中心とする輸出総額をみると、たしかに四万ドル前後のところまで安定している。これは蝦夷地の場所請負人などが、外国商人との時価相対取引の有利さに着目して長崎会所支配分以外の俵物増産に努めた結果でもある。もちろん長崎会所の前貸支配分の俵物もかなり流入していたはずで、それだけに密売云々をめぐって彼我の対立がこの時期の特徴となったのである。

長崎港の場合、幕末前半の俵物輸出高は不明な年もあるが、少な

1865 (慶応1)	1866 (同2)	1867 (同3)
ビクル 759.94	ビクル 2,376.99	ビクル 1,072.00
1,466.38	2,477.66	2,558.80
125.00	—	1,612.00
2,351.32	4,854.65	5,242.80
45,096.39	137,112.91	162,327.42
72	218	258

それにしても生産者漁民や一般商人が俵物を強いて外国商人相手の自由商品として開港場へ出荷するには、密売買のかたちをとらなければならなかった。そもそも会所の俵物買上価格よりは自由売買の相対価格のほうが数等高かった。このため現実にはこの密売買が続出し、幕府はその取締りを強化するとともに、それに対抗して前述のように買上価格の値上げにふみきらざるをえなかった。つまり箱館での俵物売買の半自由化は、俵物の生産・集荷・輸出の総体制にはなら根本的な変更をあたえるものではなかったわけで、この体制存続のため幕府側はなおさまざまな流通統制を加え、对中国向け独占輸出の方針を堅持していたのである。

でわかるように、なお俵物の幕府直轄集荷に努めていた。⁽¹⁴⁾ また生産地に目を転ずれば、漁村において請負高に達するほどの俵物を生産することは容易でなく、まして幕末期に請負高以上の俵物を生産して上納することはまず困難であった。しかも漁村は長崎会所の前貸仕入を多少ともうけているが、請負高に達しない村々が俵物を一般商人へ売渡すことは許されていなかった。

このような事情があったため、俵物は箱館奉行の制限付自由化の措置にもかかわらず、実際には一般商人がきわめて集荷しにくい事情におかれていた。それだけに俵物が開港場に自由商品として自然と出廻ってくる分には限度があった。箱館港の俵物輸出額が、同港の輸出額が半自由化された直後の文久元年(一八六〇)に四万二〇〇〇ドル余になるが、その後文久二年二万ドル弱、同三年三万ドル余とそれより下廻っている。それはまさに右の限度を示すものである。

くとも開港初年の安政六年には煎海鼠が二一三六ピクルで、干鮑は皆無である。干鮑は翌万延元年も皆無、翌々文久元年には不明であるが、文久二年には五〇一ピクル余に五〇五梱が輸出されている。煎海鼠は、万延元・文久元の兩年とも輸出されているが、正確な数量は不明である。しかし翌文久二年には四二九ピクル・四四〇梱が輸出されている。このように文久二年の段階にはともかく長崎港からも煎海鼠・干鮑の俵物二品が輸出されていたことは明らかである。⁽¹⁵⁾

ただ長崎港の場合、開港当初に比べて必ずしも俵物の輸出が増加しているとはいいがたい。この点は箱館の動向と相反するところであったが、その原因は二つあった。その一つは、長崎では開港以前から中国船による俵物の独占輸出が行なわれ、長崎奉行所・長崎会所も引続きその独占集荷・独占輸出の体制を維持し中国向け輸出を確保しようと努めていたためである。欧米領事などの質問・要求・抗議が展開される過程で、俵物の取扱いをめぐって幕閣を軸に箱館奉行と長崎奉行の意見対立が激化するが、長崎奉行は終始長崎会所による俵物の対中独占輸出の維持に傾き保守的であったが、箱館奉行は東北・蝦夷地の官營集荷を分担する案を固執しながらも、長崎会所支配以外の俵物の自由売買を認めているようにより開明的であった。⁽¹⁶⁾これらは多分に両港の性格の違いからくるもので、箱館は周辺に主産地の東北・蝦夷地をかかえていたが、長崎はそのような条件をもたなかったため、長崎会所集荷分の俵物はもとより、自由出荷の俵物もそれほど出廻らなかつたのである。これが開港後三、四年すぎても長崎の俵物輸出高がそれほど増加しなかつた第二の原因である。

元治元年（一八六四）から翌慶応元年（一八六五）にかけての兩年は俵物の売買自由化をめぐる交渉・係争の第四期で、欧米領事の幕府に対する交渉は過熱化し、その圧力も最高潮に達している。その要求も行動もきわめて具体的で、期限を切つて強力に推進されている。推進の主体になつたのは、箱館イギリス領事ヴァイス、イギリス代理公使ウィンチェスター、新任のイギリス公使パークスで、これにフランスの箱館領事が随唱するかたちをとっている。イギリスは欧米のなかで日本の貿易市場をもっとも強く支配していたばかりでなく、文久三年（一八六三）に薩英戦争に勝利しているため、暗にその軍事的威力を背景に幕府に強く要求したのである。要求内容は長崎奉行所（会所）の俵物独占売買の廃止、箱館の長崎会所指定俵物問屋長崎屋による俵物独占集荷・長崎廻送に対する抗議、四か月以内に箱館における俵物の独占売買の廃止、俵物問屋長崎屋收藏の俵物の公売、俵物の独占売買の廃止時期の明示、廃止期日の早急決定とその通告、となつてエスカレートし、たしかに具体的で、幕府の回避や躊躇をゆるさぬものがあつた。結局、慶応元年八月、幕府は俵物の売買自由化を全面的に認めざるをえなくなり、その旨を全国に布達するとともに、各国領事に通告した。ここに長崎会所の俵物独占集荷も中国船の俵物独占輸出もいっさい否定され、俵物をふくめた海産物貿易は完全に自由化したのである。

元治元年から翌慶応元年にかけての時期といえ、すでに開港後数年を経過しているわけであるが、この段階をむかえて俵物売買の自由化が英仏外交官などによつてもっとも強力に推進された直接の原因はいつたいなんだろうか。それはなんといつても文久二年における幕府の俵物値上げ政策と欧米船による俵物輸出の減少であろう。開港後の欧米船による俵物輸出の増大は、時価による俵物の自由売買が漁民や商人の意欲をそつたため、長崎会所支配外の俵物や密売買のかたちをとつた俵物が欧米船に買取られていった。したがつて幕府がこの事態に対処するためには、もちろん俵物の密売買を厳重に取締ることが必要であつたが、これだけでは積極的な解決にならないため、文久二年五月長崎奉行の意見を採用して、請負高は幕府公定値段の五割増、請負高以上の出増の分は時価とする俵物の値上げに踏切つたのである。⁽¹⁷⁾幕府のこの値上げ政策は、進んで実施したというより欧米船の自由な俵物貿易に圧迫されて行なわれたもので、中国向けの長崎会所貿易の維持と欧米船の俵物貿易の抑制

が狙いであった。

要するに俵物買上価格の値上げは、幕府による欧米船貿易の抑損策の一環をなすものと評価できるが、その効果は文久三年以降の欧米船の俵物輸出の減少となって現われている。前掲第2表の長崎・箱館・横浜の三港を合せてみればわかるが、欧米船の俵物総輸出高は文久二年までは全般的に増加しているが、翌文久三年から減少をはじめ、翌々元治元年にいたっては最低に低落している。しかも輸出高の急減に比例して必ずしも輸出額が減少していないことをみてもわかるように、品不足のため俵物の輸出単価はこの期に高騰をしている。箱館イギリス領事エンスリーの一八六四年(元治二)分の本国外務省宛報告によると、煎海鼠の輸出単価は、一ピクル当り前年まで一七〜一八ドルだったものが、六四年には一挙に二二ドルに高騰し、干鮑も二一ドルから二三ドルに上昇していることを特記しており、たしかに俵物の値上りが激しかったことを伝えている。

いずれにしても幕府の俵物値上政策と密売買の嚴重な取締りが、この欧米船の俵物輸出減少をひきおこし、若干の成功を収めたわけであるが、自由な通商を標榜している条約締結国としては、当然かかる不利な事態は黙止しがたいわけである。とりわけ日本の貿易市場を支配しているイギリスとしては、自由な俵物輸出を妨げる障害を、いっさい除去する必要を痛感したはずである。そこで俵物の最大集荷地たる箱館港のイギリス領事に目をむけると、領事ヴァイスは一八六三年(文久三)分の本国外務省宛の通商報告書のなかで、幕府によって激励され、運上所役人によって確実に運営されている専売制は、疑いなく輸出貿易に悪影響をあたえた旨を記している。さらに俵物の輸出が急減する翌一八六四年(元治二)分の報告書のなかで、彼はもっと切実に幕府の俵物専売問題について述べている。その趣旨は、干鮑と煎海鼠は非常に大口に取引される重要商品であるが、いまだに統制が当港においても維持され、幕府は長崎の中国人ギルドや中国人へ売渡すため、毎年多量に長崎へ積送っている。私

はこの古い慣習を打破するためむなしく努力をつづけてきたが、なお成功しないままである。これらの俵物は、もし日本のすべての港が開港されて諸大名が自由に通商していれば、もっと安く売渡されたはずである。このヴァイスの趣旨をもった報告書は二月一九日付で本国へ発信されているが、彼は翌三月からは箱館で俵物の専売を廃止するため具体的に活発な活動を展開しだすのである。

俵物の自由化は、以上述べたような彼我の思惑や事情に規制されながらも、イギリスを先頭とする諸国の対日交渉によって獲得・実現されたわけで、慶応元年九月に俵物をふくむ海産物は完全に自由に相対売買・輸出されるようになったのである。

前掲第1表によれば、慶応元年以降欧米船による俵物の輸出高が増加をはじめ、とくに慶応元年の自由化によって、その効果が実質的に現われる時点の翌慶応二年からは爆発的に増加している。

そしてこの欧米船の俵物輸出の急増とは逆に、慶応元年を境に急減しているのは中国船による俵物の輸出であった。次掲のように元治元年の俵物輸出高は、集荷・貿易の自由化によって慶応三年にはわずか十分の一に激減しているのである。⁽²¹⁾

中国船の俵物総輸出高

元治元年	四三九、八二二斤
慶応元年	一九七、二四九斤
同 二年	一一六、〇二二斤
同 三年	四三、二二九斤

右の事実は、俵物の集荷・輸出に対する幕府の支配がなおいかに徹底していたかを示すものである。幕府の俵

物独占支配を実際に担っていたのは長崎会所であったが、俵物の自由化によってその主要機能の一つを喪失し、解体に追いこまれた。長崎会所のいま一つの主要機能は中国船向け「長崎御用銅」の独占集荷・輸出であったが、この御用銅も翌慶応二年七月幕命によって廃止された⁽²²⁾。すでに第一部で考察を加えたように、中国船への俵物輸出は銅輸出との関連で成立・継続されていたものであるから、俵物輸出の撤廃は必然的に銅輸出の廃止にも直結したのである。銅・俵物は、長崎会所が中国船の輸入品の見返り輸出品として独占扱いを許されていたものであるから、長崎会所がその封建的な独占機能を喪失したことは、中国船輸入品の独占荷受けが不可能になったことを意味するものである。かくて長崎会所は事実上、解体したわけであるが、それはとりもなおさず会所貿易の形態で独占的に行なわれていた近世日中貿易の完全な消滅を意味するものであった。日中貿易は徳川幕藩体制の崩壊を待たずに消滅したが、それが新たな制度下で自由通商の形態で再出発するのは、維新政府によって日清修好条規が締結された明治四年以降のことであった。

いずれにしても欧米船による幕末の海産物輸出は以上のような情勢の推移のなかで展開されたわけで、次節以下において幕末輸出貿易の全体の進展に関連させて海産物輸出について検討を加えていきたい。

- (1) 太田勝也「長崎会所の創設と貿易官営化について」『日本歴史』二五七・二五八号。
- (2) 『大日本古文書幕末外国関係文書之二十一』三二四号史料。
- (3) 安政五年から翌六年にあたる『大日本古文書幕末外国関係文書』の各巻をみても関係史料がない。
- (4) (6) 前掲『大日本古文書』第二〇巻一九四号史料の日米修好通商条約第三条による。ロシア(同三二二号史料)、オランダ(同三二四号史料)などもほぼ同文である。
- (5) 前掲『大日本古文書』所収、三二八号史料。
- (7) 『大日本古文書幕末外国関係文書之二十一』七〇号史料。
- (8) 同書第三巻、七四号史料。
- (9) 一九七一年ロンドン郊外ヘルナムステット町にある、ギリスの文書保管所にて発見。
- (10) Irish University Press, Area Studies Series, British Parliamentary Papers, Japan 4 Embassy and Consular Commercial Reports in 1859~71, pp. 33~38.
- (11) 前掲『大日本古文書』第三巻、一九五号史料。
- (12) 同書、二〇九号。
- (13) 『長崎御仕置集』などによる。
- (14) 「神奈川御用留」
- (15) 後述の第二章第一節参照。
- (16) 前掲『大日本古文書』第三巻、二二七号史料。
- (17) 「神奈川御用留」
- (18) Irish University Press, Area Studies Series, British Parliamentary Papers, Japan 4 Embassy and Consular Commercial Reports in 1859~71, pp. 153~158.
- (19) Ibid., pp. 69~72.
- (20) Ibid., pp. 77~79.
- (21) 山脇倅二郎『長崎の唐人貿易』、三二三ページ。
- (22) 小川国治『江戸幕府輸出海産物の研究』三五二ページ所収、「表4 長崎における唐船俵物輸出高」の輸出高を集計利用。

第二章 欧米船による各港輸出貿易と海産物輸出

第一節 横浜港の輸出貿易と海産物

横浜は安政六年（一八五九）六月二日に開港されたもので、幕末の貿易港としてはもっとも繁栄し、最大額の輸出入貿易を行っていた。横浜港の幕末輸出額に関する史料として従来利用されているのは、下記のものである。

- (1) Correspondence respecting affairs in Japan, July to November 1861.
- (2) Correspondence respecting affairs in Japan, 1863.
- (3) Commercial Reports from Her Majesty's Consuls in China, Japan and Siam, 1865.
- (4) Paske Smith, Western Barbarians in Japan and Formosa in Tokugawa Days, Kobe 1930.
- (5) Commercial Reports received at Foreign Office from Her Majesty's Consuls between July 1st and June 30th, 1862.
- (6) Commercial Reports received at Foreign Office from Her Majesty's Consuls between July 1st, 1862 and June 30th, 1863.
- (7) Annual Report on Foreign Commerce for the year ended Sept. 30th, 1865
- (8) Annual Report on Foreign Commerce for the year ended Sept. 30th, 1866.

第3表 1859年下半年横浜港輸出品の価格変動
(1ピクル当りの価格)

Description	品目	6月	12月	上昇倍率
Row Silk	生糸	5~6	9~14	2.8
Rapeseed	菜種	3~3	4~6	2.0
Seaweed	昆布	3~3	2~27	9.0
Copper	銅	23~24	60~80	3.47
Oil	油	8~8	12~14	1.07
Iron	鉄	8~8	13~13	1.06
Wax	蜜蝋	27~27	27~29	1.05
Pease and Beans	豆類	2 1/2~5	4~6	2.4
Gensing	人参	5~12	12~20	4.0
Tea	茶	5~12	25~50	10.0
Mushrooms	茸	60~60	60~120	2.0
Isinglass	魚膠	60~60	80~90	1.5
Shells	貝類	5~5	3~3	1.0
Gall Nuts	五倍子	12~12	20~20	1.66

第4表 1859年下半年横浜港輸出品品明細

Description	品目	数量	価額 百分率
Seaweed	昆布	29,328	32.03
Mushrooms	茸	109	0.12
Raw Silk	生糸	1,439	1.57
Silk Pices Goods Crape, etc.	絹反物 縮紗	12,187	13.31
Gensing	人参	40	0.04
Copper	銅	433	4.73
Sharks Fins	鱈鱺	286	0.31
Gall Nuts	五倍子	979	1.07
Flour	小麦粉	166	0.18
Pease and Beans	豆類	12,184	13.30
Japan root	そば粉?	108	0.11
Vegetable Wax	木蠟	1,017	1.11
Tea	茶	1,900	2.07
Printed Cotton	綿織物	13,782	15.05
Isinglass	魚膠	356	0.39
Dried Shell Fish	干貝魚	1,914	2.09
Vegetable Oil	菜種油	15,316	16.72
Beche-de-Mer	煎海風	34	0.04

以上の八点のうち、石井孝氏は『幕末貿易史の研究』(日本評論社、昭19)においては、(1)から(4)を利用し、その後「幕末貿易に関する若干の統計的資料」(『横浜市立大学論叢』第五巻第二号、昭28)なる論稿においては(5)から(8)を用いて前著の補足をしている。さらに同氏は『横浜市史』第二巻(昭34)において幕末の横浜貿易を全面的に扱っているが、そこでは新たにイギリス外務省のつぎの文書を援用して、一八六一年と一八六四年の横浜港主要輸出品を表示し、従来の欠年分を補っている。

(9) Despatches from Rutherford Alcock to the Foreign Office, Jan.-March 1862. (F.O. 46, No. 21.)
 (10) Despatches from Charles A. Winchester to the Foreign Office, March-April 1865. (F.O. 46, No. 54.)

山口和雄氏は石井孝氏よりやや遅れて『幕末貿易史』(生活社、昭22)を公刊しているが、同書で横浜輸出額に関する資料として主に前掲の(1)(2)(3)(4)の各号史料を利用している⁽¹⁾。このほかには猪谷善一氏の用いた C. Brennwald, Rapport Général sur la partie commerciale de la mission suisse au Japan, Berne 1865. と日本側記録の統計寮「各港輸出品表」(『刊行全書』巻三所収)を使用している。ただ後者の日本側記録は、いかなる調査資料に基づいて作成されたものであるか不明である。

(1)から(10)までの各号史料の性格についてはすでに序論第二節で簡単にふれたものもあるが、要するにイギリス外務省文書のなかの日本各港駐在イギリス領事の日本貿易報告がもつとも良質で、信用がおけるものである。石井孝氏の用いた右の(9)(10)両号の史料もその一部で、マイクロフィルムになっているものを援用したものである。ここでは滞英中調査してきたこれら日本駐在イギリス領事の貿易報告書を主に利用するとともに、日本駐在アメリカ領事の各年度の貿易報告書をも活用してゆきたい。

横浜開港初年の一八五九年の輸出入貿易額は従来不明とされてきた。しかし渡英調査によってブリティッシュ・ミュージアムの図書館内の State Paper Room 所蔵の英国女王が議会向けに印刷させた貿易報告摘要書のなかによく見られていることがわかった。その題名は、Exports from Kanagawa to Shanhae during the half year ending 31st December, 1859. である⁽⁴⁾。ただこの史料には、残念ながら輸出数量だけが記され、輸出額が欠けている。しかしこの史料の後に、'List of Products exported at the Port of Kanagawa, with rise of Prices in last six months'なる史料があって、開港初年の一八五九年六月から一二月にかけて売渡された輸出品の単価とその高騰の模様を伝えているので、輸出金額のおおまかな推定はつく。まず参考のため後者の輸出品単価の高低を表示すると、つぎの第3表のとおりになる。本表は貿易開始の月にあたる一八五九年六月と同年一二月の品目別輸出単価の最低額と最高額を示したもので、六月の最低額と一二月の最高額を比較してだしたものが価格の上昇倍率である。

第4表は前掲の「一八五九年二月三一日に至る下半年上海向け神奈川港輸出品」なる史料⁽⁵⁾に基づいて作成したものである。ただこの史料は輸出額を欠いており、第3表の最高・最低価格から平均単価をだして推算すれば価額概数がでるが、輸出船の出港は時期的に偏頗であるから、それもあまり意味がないものとおもう。それだけにここでは原資料の記載が幸い輸出品をすべてピクルの量目表示で表わしているのので、輸出高の比較に重点をおきながら開港初年の輸出貿易の状態を検討することにする。

なおこの輸出額は史料の題名が示すように上海向けの分であって、同年下半期の全輸出商船が上海にむかって出港していないとなれば、総輸出額を示すものとはいえない。そこでこの年出港の外国商船をみると、開港の六月から九月三〇日までには五隻で、以後二月三一日までには一〇隻で、計一五隻である。前者の五隻出港地は、上海二、長崎二、箱館一の内訳であったが、上海・長崎からきた四隻は木蠟・油(菜種油か)・銅・昆布その他を積入れて上海へむかって出航し、箱館からきた一隻は再び同地へ引返している。一〇月以降の一〇隻は、二隻がサンフランシスコ、八隻が上海からきたが、それぞれ荷積後は出港地へむかい出航している。その積荷は、前者の二隻が茶・生糸・油(菜種油か)・漆器・昆布・鰯その他で、総輸出額四万一〇〇〇ドルである。後者の上海向け八隻は茶・絹物(のりとのみ表示あり)・漆器・油(菜種油か)・銅・雑貨が積荷で、その総輸出価格は一七万八〇〇〇ドルである。

以上によって一八五九年の横浜港輸出船一五隻のうち外国向け出港船は一四隻で、その内訳は上海向け一二隻、サンフランシスコ向け二隻で、断然上海向け出港船が多かったことがわかる。しかもその輸出額も一〇月以降の分が判明したが、上海向けの場合はこれに九月以前の四隻分が加わるので、さらに多額であった。一〇月以後の一隻平均二万二〇〇〇ドルを基準にして四隻分を加算すると、上海向け総輸出額は二六万六〇〇〇ドルの概算となる。

サンフランシスコ向け総輸出額は四万一〇〇〇ドルであったから、上海向けのほぼ五分の一にあたるにすぎないわけである。つまり前掲第4表の上海向け輸出品は、一八五九年の全輸出額約三〇万七〇〇〇ドルの八七パーセントにあたる品目数量であって、のこり一三パーセントのサンフランシスコ向けの分は表示されていないことになる。いづれにしても、第4表の内容が一八五九年の横浜港の輸出貿易の全貌をほぼ示すものである。

輸出品目総数一八種のうち、海産物は昆布・鱧鱈・魚膠・干貝魚・煎海鼠の五品目で、合せて三万一九一三ピクルののぼり、とりわけ昆布が多く、三万ピクル近くを占めている。それだけに昆布は全輸出品のなかにおいても首位で、三二・〇三パーセントもの割合におよんでいる。海産物に禁制品の俵物が早くもふくまれ、鱧鱈・煎海鼠が僅かながら輸出されている。干鮑については単独の記載はないが、干貝魚一九一四ピクルのなかに若干入っていたともみられる。

海産物に次ぐのは農産物で、菜種油・豆類・茶・人参・小麦粉なども合せると、二万九六〇六ピクルで、全体の三〇・八パーセント余に達している。このうちの茶は翌年以降は生糸などに次ぐ横浜港の主要輸出品となるが、まだこの年には少額の輸出であった。農産物に次いで多いのは生糸・織物類で、生糸・綿織物・絹反物・縮紗その他で、二万七四〇八ピクルほどに及んでいる。このうちの生糸は、翌一八六〇年以降幕末期を通じて横浜港の代表的な輸出品として首位を保っているが、開港初年においてはなお表示のように輸出高が少なく、全輸出品中第一〇位におかれていた。生糸や先の茶などが開港当初低位にあったのは、横浜港へのこれら集荷が不十分であったためで、生産地の在方から輸出港横浜に通ずるこれら商品の流通機構はまだ十分整備されていなかった。

以上のほか蠟や銅などの輸出品も注目すべきで、とくに銅は価格高騰によって輸出金額がかさんでいるため、幕末前半期には後述のように、三、四位の輸出品となっている。いづれにしても右の検討によって開港初年の横

第5表 1860年横浜港輸出品明細

Description	品目	数量	価額	額百分率
Row Silk	生糸	ピクル 7,703	ドル 540,533	% 65.62
Tea	茶	23,852	64,261	7.80
Miscellaneous	雑貨	—	60,800	7.38
Oil	油	74,465	45,152	5.48
Copper	銅	11,175	43,593	5.29
Gensing	人参	158	3,040	3.69
Dried fish	干魚	8,332	19,888	2.41
Medicine	薬品	—	11,948	1.45
Seaweed	昆布	26,050	9,141	1.11
Silk goods	絹織物	325箱	8,097	0.98
Lacquered ware	漆器	—	5,202	0.63
Isinglass	魚膠	1,502	4,558	0.55
Wax	蠟	1,132	3,270	0.40
Gallnuts	五倍子	2,317	2,405	0.29
Saltpetre	硝石	1,926	1,793	0.22
Camphor	樟腦	30	131	0.02
Total	合計		823,712	100

浜港輸出貿易において、生糸・茶などの輸出額が低かったため、海産物をもっとも多く、しかも禁制の俵物（煎海鼠・鱧鱈）まで輸出されていたことが明らかになった。

つぎに一八六〇年の横浜港輸出貿易の状態をみるため品目別輸出高を表示すると、第5表のとおりになる。本表によると、この年の輸出品目総数は一六種で前年より二品目少ない程度で大差がない。しかし輸出額の内訳は激変し、海産物は干魚・昆布・魚膠の三種にかぎられ、合

せても僅かに四・〇七パーセントにすぎない。前年みられた禁制の俵物海産物は全くみあたらず、なお統制が徹底していることがうかがえる。各海産物の輸出数量をみるに、昆布がやや減少しているだけで干魚・魚膠ともに大幅に増加している。これは他の商品の輸出額が急増したため、輸出貿易における海産物の地位が相対的に下降したことを意味するわけで、急増したのは生糸・茶・油・銅の四輸出品である。

生糸はこの年から首位におどり、実質六〇〇ピクル余増加し、全輸出品の六五・六二パーセントを占めるにいたっている。これは関東甲信越地方などの在方生糸商人が前年の生糸輸出価格の高騰からその横浜売込の有利さを熟知して一層出荷に精励した関係によるものである。なおこの年（万延元）の三月一九日に幕府の五品江戸廻し令が發布され、生糸もその統制対象となった。しかしこの法令が実施段階で骨抜きにされたため、生糸の横浜出荷は規制をうけず、その輸出額も前述のように急伸したのである。

茶は七・八パーセントで、生糸に比べれば比較にならないほど少額であるが、それでも前年より五〇〇〇ピクルほど増加している。茶は生糸同様横浜港に比較的近い東海・関東地方が主産地だった関係で、輸出増が可能となった。近世において茶の名産地であった近畿地方（山城宇治・丹波篠山）の製茶業も、このような幕末開港後の茶商品の流通激変にも漸次対応していった模様で、篠山などでは明治二〇年代まで発展している。茶はこの一八六〇年には後節でふれるように、長崎からも上海へ三万二四三三ピクル、イギリスへも若干それぞれ輸出されているが、アメリカ本国もその入荷を渴望していた模様である。この年の一〇月二五日、駐日長崎米領事のワルシーが米外務省宛に送った報告書を見ると、茶の十分な供給が本国から期待されているにもかかわらず、現在わずかなストックしかない旨を報じるとともに、先月の九月には三七五〇梱を船積したが、六月一日以来の茶の積送り荷物がすでに二万三〇〇〇梱にのぼる旨を付記している。

茶はこのように生産増加が可能だったばかりでなく、アメリカや欧州での需要が多かったため、後述のように一八六〇年以降も増加の一途をたどることとなる。なお茶や生糸が一八六〇年以降盛んに輸出されるようになったのは、国外情勢からみれば従来これら両品を輸出していた中国が、この年太平軍の乱の勃発によって外国商船と十分通商できなくなったためである。太平軍は五月には激しい攻撃をはじめ、八月には上海にまで迫進しており、前述のように米領事がとくに六月来の茶の積送り高を本国に報知したのは、このような事情によるものである。いずれにしても日本はいわば中国に肩代りして茶・生糸を欧米市場へ輸出するかたちになったのである。

油は第四位で五パーセント余を占めているにすぎないが、これも前年に比べれば六万ピクル近く増加している。油も前述の生糸・茶と同様に五品江戸廻し令の統制対象になっていたが、やはり同法が実施段階で骨抜きになっ

たため、その統制をまぬがれ、横浜への集荷増大が可能となった。当時江戸において使用されていた油は年額一四万樽ほどで、上方からの下り油一〇万樽余と関東地廻り産の油三万樽余との合計一四万樽ほどによってまかなわれていた。開港当初から五か月間に横浜港から三万樽も輸出されたと風聞されているが、これは油輸出を規制しようとする江戸の下り水油問屋が、江戸町奉行へ提出した願書の記載であるから、割引して考えねばならない。しかしそれにしてもこの一八六〇年には、前表でわかるように、開港初年（一八五三）の六倍にあたる数量を輸出しているわけであるから、従来の油の流通体制に決定的な影響をあたえるほどの輸出増大であった。もともと油の場合は、生糸・茶と異なり、この年が最大で、以後輸出額が急減する傾向にあった。

銅もこの点全く同じで、この一八六〇年に油以上に急増すると同時に、翌年以降は急減している。一八六〇年の全輸出額における銅の比率は五・二九パーセントにすぎないが、実質数量においてはなんと一七〇七四二ピクルも急増しているのである。だいたい銅は安政五年の欧米諸国と修好通商条約を結んだ際、国産に余分があれば政府がその時々入札させて売渡す規定になっており、自由売買は禁止されていた。しかし外国側はこの条約規定に該当する銅について、日本が従来中・蘭両国へ輸出していた棹銅 *Salt Copper* のことと解していたため、他の銅の輸出をはかった。外国側ばかりでなく国内の商人はもちろん諸大名までそのような考えになっていたとみえて、たとえば仙台藩では、安政六年一二月幕府老中へ横浜港での交易品についての上申書を提出しているが、そのなかで領内産の大豆・生糸・水油・蠟・雑穀とともに針銅をも輸出したい旨を伺い出ている。これに対して幕府は、「針銅は丁銅も同様にて諸家おるて勝手ニ取締可致筋¹³は無之候間、書面之趣は、当今難被及御沙汰筋¹⁴付」として、伺いを却下している。大名からこのような伺いが出るくらいであるから、商人ともなれば外国側の求めに応じて銅を売捌いた模様である。横浜表での銅の売渡は、開港五か月後の安政六年一〇月までには早くもかな

りの額に達したとみえて、外国係の大目付、目付が老中へ差出した書付¹³をみると、「神奈川表外国人等銅を買入、溢出多分之義¹⁴にて、御開港以後去月中迄、溢出高式万七千四百三拾七斤半、右は取調行届候丈之数にて、其余は何程溢出したし候哉、其実難計知」と、その溢出ぶりを訴え、町人による外国人への銅直売を厳禁し、違反者は厳科に処すべき旨を上申している。幕府はこのような情勢におされて銅輸出についての規制を強めざるをえないが、商人はなお翌万延元年（一八六〇）においても銅器に変えてまで銅を外国人に売込んでいた。たとえば万延元年正月五日付の米船ポーハタン号の積入諸品値段定のなかには、銅壺三点が入っており、その銅は三一貫目（二九三斤）もあった。いずれにしても開港前の長崎貿易においては、棹銅は幕府の長崎会所の手によって調達され、銅製品は民間商人によって仕入されて、それぞれ輸出される扱い上の厳然たる差があったため開港当初混乱がこり、銅輸出の急増となったわけで、開港後万延元年（一八六〇）五月にいたる一年間の輸出銅高は九四万三〇一八斤余の巨額に達した¹⁴。これは幕府側の調査によるもので、このうち安政六年の輸出額は一七万七六八七斤余であるから、万延元年の前半に一気に輸出額が急伸していたかがわかる。このような事情におされて幕府は、早くも万延元年閏三月二六日に銅器の輸出禁制を各国公使に通告した¹⁵。しかしこれでもあまり効果がなかったとみえて、さらに一〇月には銅・唐銅・真鍮類を原料とする製品の江戸廻送を命じ、江戸問屋の手を経て横浜港へ出荷する体制をとることによって、輸出の抑制に努めた¹⁶。

生糸・茶・油・銅のほか比較的多かったのは雑貨で、総輸出額の七パーセント余を占めている。輸出額からみれば生糸・茶に次ぐ商品であるが、どのような品物からなっていたか不明である。雑貨の場合も油同様にこの一八六〇年が最高で、翌年以降輸出額が急減している。薬品も辛うじてこの年には一パーセント台を保っているが、同様に翌年から減少している。このほか三・六九パーセントの人参を除けば絹織物以下の輸出品はすべて総輸出

第6表 1861年横浜港輸出品目明細

Description	品目	数量	価額	価額率 百分率
Raw Silk	生糸	5,646	381,653	68.29
Tea	茶	37,138	93,424	16.71
Copper	銅	6,048	19,961	3.57
Miscellaneous Lacquered ware	雑貨 漆器類	—	13,874	2.48
Oil	油	3,192	6,391	1.14
Timber	木材	—	5,603	1.00
Seaweed	昆布	16,472	4,636	0.83
Medicine	薬品	—	3,945	0.71
Mushrooms	茸	1,117	3,831	0.69
Dried fish	魚干	2,175	3,659	0.65
Saltpetre	硝石	1,985	3,028	0.54
Gensing	人参	45	2,160	0.39
Isinglass	魚膠	338	2,075	0.37
Paper	紙	—	2,013	0.36
Camphor	樟腦	438	1,421	0.25
Silk goods	絹織物	116箱	1,242	0.22
Wax	蠟	424	1,087	0.19
Raw Cotton	棉花	47	748	0.13
Gallnuts	五倍子	488	453	0.08
Total	合計		558,948	100

○年一〇月二五日に、アメリカ長崎領事ワルシーが本国政府に送った報告書⁽¹⁸⁾をみると、緑茶・蠟・絹織物とともに生糸が引続き主要な輸出品たることを報告している反面、生糸の供給が少量であることを指摘している。生糸の開港場への供給が少ないのは、幕藩側の流通規制の強化によるものであった。⁽¹⁹⁾ いずれにしても生糸輸出高の大幅な減少は、単価の上昇にもかかわらず輸出価格の七六万ドル余の減少をまねき、同年度の横浜港輸出総額に決定的な影響をおよぼし、

額の一パーセントにも達しない零細な輸出品で、全体的にみれば問題にならない。しかし絹織物・漆器・硝石・樟腦はこの年から新たに輸出されるようになったもので、以後の横浜港の輸出貿易を構成する品目であった点には注意しなければならない。

一八六〇年の横浜港輸出貿易の状態に検討を加えてきたが、この年に生糸・茶が急増して輸出品の中心となり、前年首位にあった海産物の地位は輸出数量の顕著な減少がみられないにもかかわらず低下し、総輸出額中の比率はわずか四・〇七パーセントにおちこんでいる。ここに生糸・茶を主要輸出品とする幕末横浜港の輸出貿易の特性がはっきりできあがったわけで、海産物は以後においてもきわめて零細な輸出品にすぎなかった模様である。

なお雑貨が前掲第5表においては第三位の輸出品として記載され、またつぎの第6表においては第四位として登載されている。しかし、石井孝氏は『幕末貿易史の研究』(八四ページ)所収の第一七表で、万延元年(一八六〇年)の横浜港主要輸出品一〇点を掲げ、他は一括表示しているが、それらのなかに第三位の雑貨は見当らない。また同氏は「幕末貿易に関する若干の統計資料」(『横浜市立大学論叢』第五巻第二号、昭三)所収の第一表では、一八六一年主要輸出品として一点をあげ、他は一括表示しているが、やはり第四位の雑貨が見当らない。後掲第8表の一八六三年分も、同上論文の第三表においては、主要輸出品八点を示し、他は一括記載しているが、同じくあるべき雑貨品がない。筆者の典拠史料はすでに述べたように、イギリス外務省文書のなかに収められているところの駐日イギリス領事の貿易報告書の原本であるが、石井孝氏はそれを基にして議会報告などのために作成・印刷されたものによっているので、あるいはその間に相違がでたのではないかとおもわれる。厳密を要する表のことであるから、一言断わっておくことにする。

さて海産物が一八六一年以降においても零細な輸出品にすぎなかった点に留意しながら、つぎに一八六一年の横浜港輸出貿易について検討してみよう。この年の品目別輸出額の内訳を示す史料は、前掲の一八六〇年分の史料と同一のもので、これによって作成したのが第6表である。⁽¹⁷⁾ 本表によると、輸出品目総数はちょうど二〇種で、前年より四種(木材・茸・紙・棉花)増加している。これら輸出品のうち首位を占めているのは、蚕糸関係品で、生糸・絹織物合せて六八・五パーセントとなる。しかし絹織物は前年より減少して僅か〇・二二パーセントであるから、なんとといっても生糸が前年同様最大の輸出品であることがわかる。ただ前年に比べ生糸の全輸出品中において占める割合は三パーセント近くに上っているが、輸出高そのものは逆に二万ピクル余りも減少している。これは各貿易港への生糸の廻着量が少なく、外国人が十分な買付ができなかったためである。前年末に近い一八六〇年一〇月二五日に、アメリカ長崎領事ワルシーが本国政府に送った報告書⁽¹⁸⁾をみると、緑茶・蠟・絹織物とともに

前年に比し三分の一もの減額をひきおこしている。

蚕糸関係品に次ぐのは茶・人参などの農産物で、とくに茶は前年以上に数量・価格とも躍進し、全輸出額の一六・七一パーセントを占めるまでにいたっている。これに前述の生糸を合せると、八四・九九パーセントに達し、横浜港の輸出貿易の大半は生糸・茶の両品によって占められていることになり、前年以上に同港輸出貿易の特性が顕在化してきたことがうかがえよう。

農産物に次ぐのは銅・硝石などの鉱産物である。これは前年に比べ硝石がやや僅かに増加した程度で、銅はほぼ半分近く減っている。銅の減少は、前に述べたように前年における幕府の銅輸出に対する統制が効を奏したことを示すものである。鉱産物に次ぐのは漆器・木材・茸・紙・樟脳などの林産関係品であるが、これらのうち輸出総額の一パーセント台を占めているものは、わずかに漆器と木材で、全体として零細な輸出品であった。このほか雑貨が二パーセント台にあるが、これも前年に比べ五パーセント近くの減少をきたしている。この点では油・蠟・五倍子なども同様で、前年に比して減額し、一層零細な輸出品となっている。

海産物の場合も全く同様で、軒並減少している。昆布・干魚・魚膠の海産物三品が総輸出額において占める比率は前年度四・〇七パーセントであったが、この年には一・八五パーセントに低落している。輸出高をみても、前年に比べ昆布は一万ピクル近く、干魚は六〇〇〇ピクル余、魚膠は一〇〇〇ピクル余と、それぞれかなり大幅に減少している。

主要輸出品の茶を除けば、生糸はもとより海産物などにいたる輸出額が軒並減少したのは、この一八六一年が前年に比較して横浜への入港外国商船が二九隻も少なく、したがってまた出港の外国商船が三六隻も減少して七〇隻にとどまり、輸出取引のそのものが沈滞したためである。⁽²⁰⁾これを年間の輸出額からみても、前年に比し三〇

パーセントほどにあたる減額をみている。いずれにしても一八六一年における横浜港の輸出貿易は、以上みてきたように、前年までの趨勢に比べれば中だるみの状態にあったことは明白である。この年、生糸・茶を主体とする輸出貿易の特性がますます顕在化したとはいっても、実質的に輸出高が大きく伸張したのは茶だけであった。生糸はもとより他の大方の輸出品も減少しており、海産物もそれらと完全に同じ動向をたどっている。横浜港の輸出額は翌一八六二年には再び大きく躍進するが、問題の海産物もそれらのなかにあって等しく復調増大したであろうか。

一八六二年の横浜港の輸出貿易を示す史料はいろいろあるが、当時の神奈川駐在のイギリス領事がつくったつぎのような性格をもつ表を整理して作成したのが第7表である。⁽²¹⁾

A Synoptical Table of the Export Trade to Foreign Countries at the Port of Kanagawa, during the year ending the 31st December, 1862, specifying the description and quantities of commodities as well as their estimated value, and distinguishing the national character of the ships in which they were exported.

一八六二年における横浜港輸出品目数は、第7表の示すように二〇種で、前年と全く同種のもものが輸出されている。この年の最大の輸出品も蚕糸関係品で、とくに生糸は飛躍的に増加し、総輸出額の八六パーセントを占めるにいたっている。生糸は輸出高においても前年の約三倍、前々年の約二倍にあたり、いかにその輸出が実質的に伸びているかがわかる。この年は幕末における最高率の生糸増加を招来したのであるが、他方の絹織物は逆に前年より一層減少して僅かに〇・〇二パーセントになっている。蚕糸関係品に次いで多いのは、前年同様に茶・人参などの農産物である。ただ茶・人参とも前年度よりやや輸出高を増した程度にすぎなかった関係で、総輸出額の伸張ともなつてその比率を低下させている。茶が生糸同様な飛躍的増加をみせなかったのは、その

第7表 1862年横浜港輸出品明細

Description	品目	数量	価額	価額百分率
Raw Silk	生糸	ピクル 156,672	ドル 5,422,372	86.00
Tea	茶	41,245	567,080	8.99
Copper	銅	4,364	77,587.5	1.23
Raw Cotton	棉花	4,616	64,746.5	1.03
Timber	木材	—	29,433.5	0.47
Lacquered ware etc.	漆器	—	28,338.5	0.45
Dried Fish	干魚	3,773	22,593.5	0.36
Seaweed	昆布	13,105	20,400.5	0.32
Miscellaneous	雑貨	—	19,930.5	0.32
Gensing	人参	68	10,916.5	0.17
Mushrooms	茸	572	10,756.5	0.17
Oil	油	1,383	7,976	0.13
Paper	紙	—	7,947	0.13
Saltpetre	硝石	411	3,539	0.06
Isinglass	魚膠	87	3,251.5	0.05
Wax	蠟	249	3,190	0.05
Camphor	樟腦	79	2,290.5	0.04
Silk Goods	絹織物	—	1,298.5	0.02
Medicine	藥品	—	1,112.5	0.02
Gall nuts	五倍子	67	367.5	0.006
Total	合計		6,305,128	100

するが、それらの出港地のうちアメリカ関係はサンフランシスコ一隻、グワム島一隻にすぎなかった。しかもこれら五〇隻の長崎出港後の帰航地にはアメリカがいか所もふくまれていない。ここで問題としている横浜入港の外国商船の出港地は、一八六二年の三・四両月の三隻はサンフランシスコからきてい。四月の七隻はホノルル、ボニン島、クラウイシング、長崎、箱館から廻航しており、アメリカ南岸から航海してきたものはない。これら三・四両月の一〇隻の行先内訳をみると、香港一、上海二、クラウイシング五、長崎一、箱館一となっている。直接アメリカへむかって出航したものはない。

一八六二年の輸出品の検討にかえると、銅・硝石などの鉱産物は、幕府の輸出統制によって銅が前年よりさらに一段と減少したため、合せて僅かに一・二九パーセントとなっている。木材・漆器・茸・紙・樟腦などの林産関係品も等しく減少し、輸出品中わずかに一・二六パーセント余の比率を占めるにすぎない。零細輸出品になりさがっている。これに次いで辛うじて一パーセント台を保っているのは棉花で、他の雑貨・油・蠟・薬品・五倍子などはいずれも前年より減少して一パーセント以下にある。とくに雑貨・油はかつては主要な輸出品に列し、少なくとも前年にはそれぞれ一パーセント台以上であったのが、この年それ以下に低落したもので、注目に値する。最後に海産物をみると、前年同様に干魚・昆布・魚膠の三品にかぎられており、その総輸出額において占める比率は合せても〇・七三パーセントにすぎない。これらの輸出状態を前年に比べると、昆布・魚膠はともに輸出高が減少して輸出額も低下している。ただ干魚一品が輸出高を増加させているにすぎない。このため海産物中の昆布と干魚の地位は逆転して干魚が一位となっている。もとも干魚が増加したといっても、前々年の一八六〇年の輸出高八三〇〇ピクル余に及ばないから、長期的にみればこの年も横浜港輸出の海産物は全体として減少傾向にあったといえよう。

一八六二年の横浜港の輸出貿易は、以上のように生糸輸出の激増によって発展し、生糸・茶商品の総輸出額において占める比率はなんと九四・九九パーセントにも達している。横浜港の輸出貿易は、まさに生糸・茶貿易であるといっても過言ではないわけである。ただその反面、生糸・茶以外の鉱産物・林産物・諸色雑貨の輸出品は軒並減少し、ごく零細な輸出品となっている。海産物も全く同様で、全額あわせても比率一パーセントに満たない。零細輸出品になりさがり、前年より一段の減少をまねいている。海産物にはや横浜港輸出貿易においては問題とするに値しないほどの輸出品であって、次年度以降も減少傾向をたどった。

一八六三年の横浜港輸出貿易の状態を示す史料は、つぎのものである。

主要市場であるアメリカが南北戦争の内乱に入り、前年の一八六一年四月一九日より南部の港湾封鎖などによって積入れが減退したためである。こころみに米国商船のわが国入港をみて、⁽²³⁾一八六一年四月から九月までの半年間、箱館港に一六隻の外国商船が入るが、アメリカ南岸から出港したものは、僅かにサンフランシスコの一隻だけである。翌一八六二年長崎港へは五〇隻外国商船が入港

第8表 1863年横浜港輸出品目明細

(単位無記載はピクル)

Description	品目	数量	価額		額率 百分率
			ドル	%	
Raw Silk	生糸	19,609	4,127,340	80.39	
Raw Cotton	棉花	46,697	426,204	8.30	
Tea	茶	45,098	403,273	7.85	
Miscellaneous	雜貨	—	37,816	0.74	
Planks	板	279,714 枚	29,499	0.57	
Medicines	藥品	2,272 包	26,682	0.52	
Seaweed	昆布	11,989 捆	25,964	0.51	
Dried Fish	干魚材	2,142 包	12,694	0.25	
Timber(Square)	角材	46,932 本	6,736	0.13	
Curiosities	骨董品	520 箱	5,183	0.10	
Lacquer ware	漆器	686 箱	3,942	0.08	
Rags	ぼろ	12,439	3,932	0.08	
Bronzes	青銅器	48 箱	1,500	0.03	
Piece Goods	反物	92 箱	1,109	0.02	
Coals	石炭	142	876	0.017	
Paper	紙	1,366,000 包	796	0.0155	
Firewood	薪木	50,350 束	632	0.0123	
Porcelain	陶器	37 箱	630	0.0122	
Charcoal	木炭	4,650 俵	607	0.0118	
Soja	醬油	600	571	0.0111	
Tabacco	煙草	216 捆	428	0.0083	
Stones	石材	2,030 枚	167	0.0032	
Oil	石油	3 樽	16	0.003	
Seeds	種子	29	37	0.0007	
Total	合計		5,134,184	100	

アメリカの棉花は当時の世界貿易市場で大きな位置を占め、とくにイギリスの綿工業の死命を制する立場にあった関係で、アメリカ南北戦争の勃発による輸出の途絶は甚大な影響をあたえることとなった。
日本の棉花が、南北戦争のおこった翌一八六二年からやや盛んに輸出されるようになり、この一八六三年

的に発展したが、その原料となるべき棉花はイギリスをふくむヨーロッパ諸国は寒くて栽培にむかず、最初西インド諸島から購入、産業革命の進行による需要増大とともにアメリカ南部から輸入した。ほかにブラジル、インド、エジプトなどからも供給されたが、なんといってもアメリカ南部からの輸入が圧倒的で、一八五〇年前後の年間平均輸入総額六億二一〇〇万ポンドのうち八〇パーセントほどを占めていた。⁽²⁵⁾ もちろんアメリカは棉花をイギリスだけに輸出したのではなく、フランス、ドイツなどにも若干送っていた。一八六〇年におけるアメリカの棉花輸出額は、年間総輸出額の六〇・八パーセントに達しており、最大の輸出品となっていた。⁽²⁶⁾ いずれにしても

Return showing the Entries of Foreign Exports, and the Valuations accepted thereon at the Custom-house, Kanagawa, for the year 1863.
この史料にもとづいて作成したものが左の第8表である。本表によると、一八六三年における横浜港輸出品の総品目は二四種で、前年より四種ほど多くなっている。数のうえでは四種の増加であるが、具体的にみてみると出入が多く、前年まで輸出されていた銅・硝石・絹織物・樟脳・魚膠などの五品は、この年以降横浜港輸出品のなかから姿を消している。また茸・人参・蠟・五倍子などはこの年にかぎって輸出されていない。これらにかわって新たに板をはじめとする品目一三種が輸出されている。もっともこれらは表示のようすべて一パーセント以下のごく零細な輸出品で、横浜港の輸出貿易の特性を変えるものではなかった。
この年、生糸・茶の輸出高はともに四〇〇〇ピクル前後ずつ増加し、前年より実質的に伸びていることがわかる。まず蚕糸関係品では絹織物 Silk piece goods の名が消失したため生糸一品となり、その総輸出額において占める比率八〇パーセント余で、前年より五パーセント余り減少している。もっとも表中に反物 Piece goods とあるが、これが Silk piece goods の略であるとすれば、絹織物は輸出されていたことになる。しかしそれしても輸出額中で占める割合は〇・〇二パーセントにすぎない。生糸に次ぐものは棉花・茶・煙草などの農産物であるが、棉花・茶以下は一パーセントにおよばない零細額であった。

棉花は総輸出額中において前年は一・〇三パーセントの比率しか占めていなかったが、この年には一躍して八・三パーセントとなり、茶を抜いて生糸に次ぐ輸出品となっている。この点は、一八六三年の横浜港輸出貿易をみる場合もっとも注意すべき特徴である。これら棉花の増加は、アメリカの南北戦争の影響によるものである。この一八六〇年代において棉花の最大需要国はイギリスであった。イギリスの綿工業は一八世紀の後半から飛躍

第9表 1864年横浜出港輸出品目明細 (単位無記載はピクル)

Description	品 目	数 量	価 額	
			ドル	%
Raw Silk	生 糸	12,576 梱	6,162,240	68.49
Raw Cotton	棉 花	64,000	1,729,000	19.22
Tea	茶	2,908,281	465,324	5.17
Silkworms' eggs	蚕 種	200,000 枚	200,000	2.22
Waste Silk	屑生糸	1,829	128,033	1.42
Curiosities	骨董品	511 箱	51,100	0.57
Sea weed	昆 布	9,888	44,496	0.49
Tabacco	煙 草	6,491	38,946	0.43
Cocoons	繭	241	24,100	0.27
Mushrooms	茸	675	21,600	0.24
Beans	豆	4,930	12,325	0.14
Shark fins	鯊 鱠	849	11,886	0.13
Gensing	人 参	67	10,050	0.11
Wax	蠟	689	8,957	0.10
Cuttlefish	鰯	758	8,338	0.09
Gall Nuts	五倍子	478	5,258	0.06
Mats	筵	830 包	4,150	0.05
Shrimps	小えび	504	4,032	0.04
Paper	紙	723 梱	2,892	0.03
Flax	亜 麻	85	1,360	0.02
Bulbs	球 根	16 箱	400	0.004
Total	合 計		8,997,484	100

には一躍して総輸出額中の八・三パーセントを占めるまでにいたったのは、全くこのようなアメリカの政治上・貿易上の変動によるものであった。ただ日本の棉花はあまり良質ではなく、短繊維で、混紡に使用されたにすぎなかった。アメリカの棉花輸出の途絶に対して狂奔してアメリカ以外の日本などの棉花買漁りにあたったのは、いうまでもなく綿工業の危機をむかえた前述のイギリスであった。それもあって、アメリカの政情が鎮静し、棉花貿易が再開されれば、日本棉花は消滅せざるをえない運命にあったが、この点は後述することにしてしよう。

茶は前年につづいて総輸出額における比率は低下し、七・八五パーセントになっているが、輸出品目中なお第三位を保っている。

林産関係品は、板・木材・漆器・紙・薪木・木炭などの品目からなっているが、合せても総輸出額中で〇・八二パーセント程度の比率しか占めておらず、依然として零細輸出品の性格をもっている。鉱産関係品も同様で、新たに輸出された石炭・石材・青銅器などを合せても僅かに〇・〇五パーセントにすぎなかった。

海産物は魚膠の輸出が皆無になったばかりでなく、昆布・干魚とも一〇〇ないし一五〇〇ピクル前後減少している。それだけに総輸出額において占める比率は、両者合せても〇・七六パーセントにすぎなかった。海産物の地位が横浜港の輸出貿易において問題にならないほど低いことは、前年のところで指摘したが、この一八六三年にも挽回できないまま減少をつづけている。

つぎに一八六四年の横浜港輸出貿易について検討を加えてみよう。その手がかりになるのは、イギリスの議会報告書のなかに収められているつぎの史料である。⁽²⁸⁾

Return showing the Export Trade of the Port of Kanagawa, as compiled from the Custom-house Entries, and other reliable sources for the year 1864.

左の第9表はこの史料にもとづいて作成したもので、本表によると、一八六四年の横浜港輸出品の総品目数は二二種であることがわかる。このうちもっとも輸出額の多いのは、生糸・蚕種・屑生糸・繭などの蚕糸関係品で、合せて七二・四パーセントの比率を占めている。ただ生糸は前年に比べれば一二パーセント近く減少しているばかりでなく、その輸出高においても七〇〇〇ピクルも減っている。生糸の大幅な輸出減は、前年後期からの五品江戸廻し令の強力な実施などによる幕府の生糸貿易の抑圧策の結果によるものである。⁽²⁹⁾

アメリカの横浜領事フィッシャーは、すでに前年の一八六三年二月二十八日付の貿易報告書のなかで、生糸輸出が前年の同時期までの輸出货量より約一三〇〇〇ペニール Bales 少ないにすぎず、現在は希望どおりになりつつあることを報じている。しかしこれは横浜港の生糸貿易について楽観的な見方であって、同領事自身がいま対象としている一八六四年の六月四日付の貿易報告書のなかで、過去五か月にわたってこの国の政府役人が貿易・生産・通商取引の分野について極端に懐疑的な態度をもって疑う余地のある問題を可能なかぎりあげ、終始妨害と統制を加え、それがあらゆる開港場に

多分に及んでいる旨を報知している。このアメリカ横浜領事の本国政府宛の報告でもわかるように、徳川幕府の貿易抑圧策が一八六三年後半より一八六四年に入ってからのほうが厳しくなったわけで、実際に横浜港の生糸貿易も強い制限をうけている。⁽³¹⁾

いづれにしても横浜の生糸貿易は前年の一八六三年の輸出額が最高で、一八六四年以降は衰退期に入るのである。ただ輸出高が大きく減少した割に総輸出額中の比率が低下しないのは、開港場での生糸払底による価格高騰が支えになっていたためである。なおアメリカの横浜領事フィッシャーの一八六四年六月二十九日付の貿易報告書⁽³²⁾によると、一八六〇年下半期から一八六四年上半期までの生糸の横浜港輸出高は、つぎのとおりで、開港後一八六三年上半期にかけて急増し、以後減少することがうかがえよう。ただし表示輸出高は、Bale(梱)単位で、前年の下半期とその翌年の上半期をもって一年分として取扱っている。

一八六〇一六一年	七、七〇三梱
一八六一一六二年	一一、九一五梱
一八六二一六三年	二五、八九一梱
一八六三一六四年	一五、九二三梱

前掲第9表によると、蚕種・屑生糸・繭の三種はこの年をはじめて輸出品として登場したものである。このうち屑生糸はこの年かぎり姿を消し、繭も幕末いっぱい続かないで消失するが、蚕種は幕末後半期の主要な輸出品として発展することになる。蚕種の総輸出額において占める比率は、この年なお二・二二パーセントで、生糸・棉花・茶について第四位にとどまっている。

蚕糸関係品に次いで多いのは、農産物の棉花・茶・煙草・人参・豆・亜麻などの工芸作物で、その総輸出額中の比率は合せて二五・〇九パーセントに達する。これは横浜港輸出貿易の大きな変化を示すもので、農産物は前年まで八〇パーセント台にあった生糸貿易を抑えて、全体の四分の一を占めるまでに発展したわけである。その主役を演じたのは棉花で、総輸出中の比率は前年の八・三〇パーセントから一挙に一九・二二パーセントに上昇している。その輸出額自体も当然増加しているが、数量においても一万七〇〇〇ピクル余の激増となっている。棉花の輸出増は前年からひきつづいてい現象で、とくにこの年に入ってその取引が盛んになったとみえて、二月三日(旧暦、文久三年二月二十六日)の『横浜新聞』⁽³³⁾は「棉花の交易は近来比類なき繁昌となれり」と報じている。また同紙は、棉花は一ピクル当り国内市場では六ドルないし一〇ドルで売れば買手に利があるにもかかわらず、横浜では三六ドルで売っているため、棉花取引は生糸以上に利益があることを指摘している。

茶はこの年も主要な輸出处のアメリカが南北戦争のため不振で、その輸出高は前年に比べて半減している。ただ単価が高騰しているため輸出額はそれほど減少をみせず、したがってまた総輸出額中の比率もなお五パーセント台を保っている。茶の輸出増は、南北戦争の終結をまたなければ実現できない条件におかれていた。このほかの煙草・人参・豆・亜麻などの農産物は、総輸出額中わずかに一パーセントにも達しない零細な輸出品であった。

農産物に次ぐのは、昆布・鱧・鰯・小えびなどの海産物で、総輸出額中の比率は合せてもわずかに〇・七五パーセントである。このうち前年にひきつづき輸出されたのは昆布だけで、干魚は姿を消している。昆布は前年より二〇〇〇ピクル余り減少しているが、単価高騰のため輸出額やその比率はむしろ増加している。この年から新たに輸出された海産物五種は、すべて昆布以上に少額で、ごく零細な輸出品であった。海産物はこのように全体として輸出額が僅少であったばかりでなく、その商品構成もこの一八六四年から雑多な性格をもつようになっ

第10表 1865年横浜港輸出品明細

Description	品目	数量	価額		価額百分率
			ドル	%	
Raw Silk	生糸	ビクル 16,235	14,601,500	83.59	
Tea	茶	59,248	1,777,440	10.18	
Silkworms' eggs	蚕種	1,321,521枚	660,160	3.78	
Cocoons	繭	2,227	178,160	1.02	
Raw Cotton	棉花	2,909	58,180	0.33	
Gensing	人参	385	57,750	0.33	
Seaweed	昆布	9,670	38,680	0.22	
Medicines	薬品	965	28,950	0.17	
Cuttle fish	鰯	1,649	19,788	0.11	
Mushrooms	茸	507	12,675	0.07	
Shrimps	小えび	397	6,352	0.04	
Gallnuts	五倍子	759	7,590	0.04	
Awabee	干鮑	73	3,285	0.02	
Tabacco	煙草	314	3,140	0.02	
Irico (Beche de mer)	煎海鼠	52	2,600	0.01	
Rags	ぼろ	1,478	1,478	0.0084	
Total	合計		17,467,728	100	

のは、三品にもっとも主要な生糸の輸出額が前年に比べて一五パーセント余も一氣に伸びたためである。これは一八六四年九月の英・米・仏・蘭の四か国連合艦隊の下関砲撃事件の結果、幕府が外国貿易に対する態度を一段と改め、生糸の横浜廻送についての諸制限を漸次撤廃し、外国商人の生糸買入が円滑になったという事情によるものである。⁽³⁵⁾

それだけにアメリカの横浜領事フィッシャーは、一八六五年一〇月五日付の貿易報告書⁽³⁶⁾のなかで、生糸について「この最重要商品の輸出は、この年大いに増加し、きわめて明るい将来性をもって望みの契約をした」旨を伝えるとともに、一八六五年の九月一日から同一〇月一日にいたる満三か月間だけでも、生糸輸出額が前年同期の

三二四四匁より増加していることを告げている。これより一八六五年全体を通して横浜港の生糸輸出高が、前年の一八六四年より増加したことがうかがえ、その輸出額は単価の高騰が幸いして幕末期の最高となった。たとえば横浜港に一番近い八王子の市場価格をみると、生糸一ピクル当りについて、一八六二年六月までは年間平均三一五ドルであったが、それが翌六三年六月までの年間平均三七〇ドル、六四年六月まで同四五五ドル、六五年六月まで同四八五ドル、六六年六月まで五七五ドルと、逐次上昇しており、

ている。ただいずれにしても海産物は、この年も横浜港の輸出貿易において依然としてごく低位なところにあつたのである。なお茸・五倍子・紙などの林産関係品は、この年には海産物以上に零細な輸出品になりさがっている。

一八六四年の横浜港輸出貿易は、以上みてきたように、生糸・茶輸出の減少と棉花輸出の激増を著しい特徴にして展開したものであつて、海産物輸出は相変わらず不振な状態におかれていた。しかし鉱産・林産の輸出関係品に比べればまだよいほうで、これら両関係品は皆無かごく僅少な輸出額を保つにすぎなかった。ところで幕府の貿易抑制が生糸の輸出減少をまねき、アメリカの南北戦争が茶の輸出激退と棉花の輸出激増をひきおこす条件になつていたわけであるが、つぎの一八六五年の横浜港輸出貿易は、これら条件の変化にもなつてどのような動向をたどつたであらうか。

一八六五年の横浜港品目別輸出額は、イギリス横浜領事が本国外務省宛に作成したつぎの報告書によって知ることができぬ。

Return of Export-Trade of Kanagawa for the year 1865

この史料⁽³⁴⁾に基づいて作成したのが左掲の第10表で、本表によると、この年の輸出品目数は全一六種である。前年に比べると蠟・豆・屑生糸・筵・骨董品・亜麻・球根など七種が姿を消し、かわつて薬品・醬油の両品が新たに輸出されている。これらの輸出額はいづれもごく零細であるが、それでも前年の三分の一にあたる差引五種の輸出品が消えうせていることは注目に値しよう。

輸出品のうちもっとも輸出額の多いのは生糸・蚕種・繭の蚕種関係品で、総輸出額中の八八・三九パーセントを占めるまでになっていた。前年七二パーセント余にすぎなかつた蚕糸関係品が、この年このように躍進した

とくに一八六六年六月までの一年に急騰していることがうかがえる。これは前橋・甲州・奥州の各生糸価格にもみられる値上りの特徴であって、これらがそのまま横浜での輸出価格の高騰につながったのである。ただ生糸の輸出高は、前々年の一八六三年にはついに及ばず、三〇〇〇ピクル余ほど少なかった。これは生糸の価格高騰でもわかるように、その輸出好調にもかかわらず生糸生産が間にあわず、品不足をきたしていたためである。慶応元年（一八六五）一〇月三日の『日本新聞』⁽³⁷⁾において「近來当（横浜）港輸出の物品甚少く、就中生糸の出高大に減却せり。我等が望む所の高に比すれば極めて少し」とあるのは、よく右の生糸不足の有様を伝えている。

蚕糸関係品のなかで生糸に次いで輸出額が急増しているのは蚕種で、輸出高自体も前年の二〇万枚から一挙に一三二万枚余にはねあがっている。繭も輸出額・数量ともに急伸しており、とくに輸出高は前年の一〇倍近い二二〇〇ピクル余となっている。これは諸外国の日本蚕種や繭輸出に対する要望がきわめて強く、幕府がついに慶応元年（一八六五）七月、蚕種・繭の自由取引を認可したためである。⁽³⁸⁾ いずれにしても蚕糸関係の三種はこの年か
 なるの輸出発展をみせているのである。ただこれらの中心をなす生糸の輸出高が一八六三年におよばなかったから、大勢としては生糸を主体とする横浜港の蚕糸貿易は、一八六四年以降衰退期に入っていたとみてよい。

蚕糸関係品に次ぐものは、茶・棉花・人参・煙草などの工芸農産物である。総輸出額中におけるそれらの比率は一〇・八六パーセントで、とくに茶が大半を占めている。茶は一八六三年から翌六四年にかけて減少傾向にあったが、六五年四月にアメリカの南北戦争が終息するとともに再び輸出が活発となり、アメリカにかなり直輸出されるようになった。⁽³⁹⁾ アメリカの横浜領事フィッシャーの一八六六年九月三日の貿易報告書によると、一八六五年下半年から六六年上半年にかけて一年間の茶貿易について、その冒頭に「2。茶——昨年度のこの主要商品の取引は、以前のいかなる年よりも一大増加を示し、その大部分はアメリカに向け輸送されてきた」と述べ

ている。このことは同報告書によって作成したつぎの第11表によって数量的に確かめることができる。

左の第11表によってわかるように、横浜港の茶の輸出は一八六一年（下半年）と六二年（上半年）に比較して、一八六二年（下半年）と六三年（上半年）から一八六四年（下半年）と六五年（上半年）までの三年間は総輸出額が劣っているが、一八六五年（下半年）と六六年（上半年）にははるかにこれを超えて多額の輸出をすにいたっている。これは全くアメリカの南北戦争の終結の結果であって、アメリカ向け輸出は早くも一八六五年上半期には増加したと

第11表 横浜港輸出茶の送り先国内別内訳

年	アメリカ	イギリス・その他	合計	アメリカの輸出率
	ポンド	ポンド	ポンド	%
1861~62	288,948	5,558,185	5,847,133	4.94
1862~63	1,172,510	3,859,646	5,032,156	23.30
1863~64	1,978,878	3,615,778	5,594,656	35.37
1864~65	2,375,985	2,773,285	5,149,270	46.14
1865~66	6,746,091	994,362	7,740,453	87.15

みえて、一八六四年（下半年）と六五年（上半年）の年度にはイギリス・その他向けの輸出額とほぼ伯仲している。そして翌年度にはフィッシャーが指摘したように、イギリス・その他を圧倒して、大部分がアメリカへ積出され、その総輸出額で占める割合が八七・一五パーセントにのぼるほどの急増を示している。この一八六五年（下半年）と六六年（上半年）度のアメリカ向けの茶の輸出先内訳は、ニューヨーク五八七四八〇〇ポンド、サンフランシスコ九四万三七〇四ポンド、ボストン二二万七五八七ポンドであって、ニューヨーク向けが断然多かった。茶とは逆にアメリカの南北戦争の終結によって輸出が激減したのは棉花である。棉花の横浜港総輸出額において占める比率は一八六二年には一・〇三パーセントであったが、戦乱勃発の影響によってアメリカの棉花輸出が停滞すると、一八六三年に八・三〇パーセント、一八六四年には一九・二二パーセントと急増した。それだけに南北戦争の終りをむかえたアメリカが、国外市場にむけて棉花輸出を再開するとともに、アメリカ棉花より質が劣悪な日本棉花は急速に減退せざるをえなかった。一八六五年上半期には、

第12表 1865年10月1日～66年9月30日 横浜港
輸出品明細

Description	品目	額	価百分率
Rawsilk	生糸	8,761,498.99	54.13
Wastesilk	屑生糸	1,608,190.00	9.94
Cocoons and ova	繭・蚕種	1,622,000.00	10.02
Cotton	棉花	18,240.00	0.11
Teas	茶	3,096,181.20	19.13
Sundries	雑貨	1,080,000.00	6.67
Total	合計	16,186,110.19	100.00

この報告書のなかには、一八六五年一〇月一日から六六年九月三〇日までの横浜港品目別輸出額が記載されている。ただ集計年度が一〇月一日からはじまって翌年の九月末日に終わっているばかりでなく、輸出高を欠いているため、この報告書の記事からは輸出貿易の全くの大勢を推知できるにすぎない。

一八六五年一〇月～六六年九月の横浜港輸出貿易品の品目としてあげられているのは六種で、このうちもっとも多いのは生糸、繭・蚕種、屑

政府にあてたつぎの報告書⁽⁴⁵⁾である。

Commercial Relation of the United States with Foreign Countries, 1866,
Part of Japan.

これを前年に比べると、生糸は輸出高において六八五四ピクル、輸出額において七五六万五七五〇ドルと、それぞれきわめて大幅に減少している。生糸輸出の激減は、価格の高騰、多額な蚕種・繭の輸出、桑の霜害ならびに米不足・米価騰貴による米作への転換などの諸要因に規制されておこったものである。⁽⁴⁶⁾

茶は前年に比して、輸出高では九一七八ピクル、輸出額で二七万五三四〇ドルと大幅に減少したことになる。ただ茶の場合は、後述するように必ずしも正確ではなく、かなり過小評価されているとみななければならぬ。

生糸 九,三八一ピクル 七,〇三五,七五〇ドル
茶 五〇,〇七〇ピクル 一,五〇二,一〇〇ドル

一八六六年の横浜港輸出貿易に関する計数史料は、同年一月二六日の同港運上所や商業会議所の炎上にもなって焼失したため、完全な資料ではございません。イギリス領事の本国外務省宛の貿易報告においても、この年の分だけ欠けている。もっとも生糸・茶の主要輸出品の貿易額は左のように判明する。⁽⁴⁷⁾

いずれも総輸出額中の比率が一パーセントにも満たないごく零細なものであった。

農産物に次ぐのは昆布・鰯・小えび・鮑・煎海鼠などの海産物である。総輸出額中で占めるこれら輸出額の比率は、僅か〇・四パーセントにすぎない。いずれもきわめて零細な輸出品であるが、俵物の鮑(干鮑)・煎海鼠はこの年から初めて輸出されるようになったものである。前年輸出されていた鱈鱈は、この年集荷がなかったとみえて姿を消している。海産物のうち増加しているのは鰯で、輸出高からみれば倍増以上となっている。昆布は輸出高は僅かに減っているにすぎないが、単価が下落した関係で輸出額がかなり減少している。海産物輸出はこのような動向をとっているが、全体としてはなお依然として零細な輸出品にすぎず、生糸・茶・棉花などのような激しい変動はなかった。なおこの年の輸出品としては茸・五倍子などの林産関係品や薬品・ぼろなどがあつたが、いずれも総輸出額中の比率が一パーセントにも満たないごく零細なものであった。

日本棉花の横浜港輸出は完全に停止した模様で、アメリカの横浜領事のフィッシャーは一八六五年一〇月九日付の貿易報告書⁽⁴⁸⁾で、生糸・茶につき「3. 木棉——この商品は完全に市場から消滅し、商談にのぼることもなくなった。本年の一月一日以来、一梱も船積されなかったし、今年の間も同様に船積されないのであろう」と述べている。これによって棉花輸出が、完全に減退している状態がうかがえよう。

なお農産物中、人参・煙草はもともと総輸出額中一パーセントにも満たない輸出品であつたが、この年輸出高において人参は五倍余増加し、煙草は二〇分の一以下に減少している。それでも人参はまだ一パーセントに達しない零細輸出品にすぎなかった。

生糸などの蚕糸関係品である。これらの総輸出額中において占める比率は七四・〇パーセントである。生糸の輸出激減についてはすでに述べたので略すが、逆にこの年顕著な増加をみたのは他の蚕糸関係品である。蚕種・繭は前年度は第9表に既掲したように、両者合せても二二万四一〇〇ドルで、総輸出額中の比率は二・四九パーセントにすぎなかった。このことを考慮して第12表をみると、一八六六年には、輸出額およびその比率がほぼ倍増したものと推断できる。屑生糸の輸出は前年皆無であったから、第12表の輸出額は事実上一八六六年一月から同九月にかけての額である。九月以降年末までアメリカへだけでも二五梱、八二五二ドル六九セント輸出していることを考慮にいれば、⁽⁴⁶⁾年間額としてはさらに増額したはずである。屑生糸がこのように急に飛躍的に増加したのは、生糸生産が不況で、不良生糸を多数生み出したためであろう。しかし翌年はこのような事情が解消したため、屑生糸は再び輸出品のなから姿を消している。

蚕糸関係品につぐのは茶・棉花などの農産物で、その総輸出額中の比率は合せて一九・二四パーセントとなる。ただ茶については、先にもふれたように、イギリス領事の報告では前年より減少したことになっている。しかしイギリス領事の報告数字と第12表所載のアメリカ領事の報告数字では、年度が三か月ずれているといっても倍額の差がある。いずれがより正しいかということになると、アメリカ領事の報告書は、横浜港の貿易取引施設が焼失しない前の九月に作成したもので、領事フィッシャーは「自分が入手しえた最良の資料によった各輸出合計額」であるとしている。また茶の輸出額の九〇パーセント近くは、アメリカ向けであった。これに反してイギリス領事の報告数字は、横浜港火災後作ったものであるばかりでなく、イギリス向けの茶輸出は急減しており、その信憑性について過小評価を生みやすい事情にあった。これらを考慮すると、アメリカ領事の報告数字のほうが正確に近いといえよう。いずれにしても茶は前年にひきつづいてこの一八六六年にも激増していたことは明白である。

棉花はすでに指摘したように、アメリカの南北戦争の終結の影響をうけて前年以上に減少し、きわめて零細な輸出品となった。以上の生糸・屑生糸・繭・蚕種・棉花・茶の六種類のほか、輸出品として書上げられているのは雑貨であるが、これはいわゆる雑貨ではなく、六種類以外の「その他」の輸出品を一括指すものである。一八六六年アメリカ向け輸出品明細額は、横浜領事フィッシャーの報告書によって四月から二月にかけての分は正確にわかるが、それによると右六点外の輸出品として絹反物・茸・黒魚膠・魚釣糸・ヒマシ油・ぼろ・骨董品・扇・小間物・竹材・木綿・紙・雑貨と再輸出品のタールがふくまれている。つまりこれによってもわかるように、先の雑貨のなかには、少なくとも絹反物から小間物におよぶ一二種類の商品といわれる雑貨 Sundries とがはいっていたわけである。なおこの一八六六年にも多少の海産物が輸出されたとおもわれるが、それについてはアメリカの横浜領事のフィッシャーが一八六六年一〇月一八日付の貿易報告書のなかの主要輸出品についての項で、「4. 雑貨——これについては私は、詳細な資料を送ることは不可能である。雑貨は昆布・干魚・小えび・鱧鱈・鯛・干鮑・煎海鼠・石炭・絹布・漆器・各種骨董品・その他からなっている。しかしその数量や価格の総額は、前年に比較して減少している」と述べている。⁽⁴⁸⁾これによってわかるように、昆布をはじめ鱧鱈・干鮑・煎海鼠の俵物三品や干魚・小えび・鯛などの海産物も零細ながら輸出されていたのである。

幕末最後の一八六七年度の横浜港輸出貿易の状態を明細に示す史料は、イギリスの横浜領事フィッシャーによって作成されたつぎの本国外務省宛の報告書⁽⁴⁹⁾である。

Return of Exports and Imports at the Port of Kanagawa from the 1st of January to the 31st of December 1867

この報告書に基づいて作成したのが第13表である。本表によると一八六七年度の輸出品目総数は二九種で、従来

第14表 横浜港生糸輸出高の変遷

輸出期間	輸出高
1860年7月~61年6月	7,703
61年7月~62年6月	11,915
62年7月~63年6月	25,891
63年7月~64年6月	15,931
64年7月~65年6月	16,527
65年7月~66年6月	11,619
66年7月~67年6月	2,574

額中の比率は一六・七パーセント余になる。もちろんこれらの大部分は茶によって占められているが、前年に比べれば茶は輸出高においてやや増加した模様で、アメリカ向け輸出高だけでも一〇三六万一三九二ポンド余にのぼっている。⁽⁵²⁾ただし全体の輸出額そのものはかなり大幅に減少している。茶はこ

第13表 1867年横浜港輸出品目明細

Description	品目	数量	価額	価額百分率
Raw Silk	生糸	6,953	5,214,750	53.71
Silkworms' eggs	蚕卵紙	738,156	2,214,468	22.81
Tea	茶	53,941	1,618,200	16.67
Lacquered ware etc.	漆器	1,265箱	126,000	1.30
Mushrooms	茸	1,781	68,582	0.71
Coal	炭	4,536	45,360	0.47
Awabi	干鮑	942	32,350	0.34
Shark fins	鱈	418	10,032	0.10
Cuttle fish	鰯	623	8,722	0.09
Beche de mer	煎海鼠	670	5,440	0.06
Cut conboo	刻昆布	1,013	6,072	0.06
Sulphur	硫黄	1,076	3,497	0.04
Gall-nuts	五倍子	524	4,192	0.04
Shrimps	小えび	238	3,094	0.03
Isinglass	魚膠	66	2,509	0.03
Potatoes	馬鈴薯	1,106	2,765	0.03
Timber	木材	5,000	1,500	0.02
Paper	紙	97	1,261	0.013
Charcoal	炭	729	729	0.008
Seaweed	昆布	2,603	651	0.007
Tabacco	煙草	60	600	0.007
Rags	ぼろ	190	380	0.004
Funori	布海苔	90	360	0.004
Wax	蜜臘	4	260	0.003
Dried fish	干魚	41	323	0.003
Planks	板	6,100枚	1,830	0.002
Fish oil	魚油	8	48	0.0004
Oil	油	2	20	0.0002
Soja	醬油	28	21	0.0002
Total	合計		9,708,907	100

に比べ一〇種前後増加していることがわかる。もちろん新たに輸出されるようになったものの多くは、一パーセントにも満たないごく零細輸出品である。

多数の輸出品中、首位にあるのはやはり生糸・蚕卵紙などの蚕糸関係品で、総輸出額中の比率は合せて七六・五二パーセントとなる。ただ生糸は表示のように辛うじて総輸出額の半数を占めているが、幕末期を通じてみれば最低の比率におちこんでいる。前年に比べても、その輸出高において二〇〇〇ピクル余、輸出額において二〇万ドル近く、それぞれ減少している。生糸貿易がひきつづき急速に衰退していることは、フィッシャーの貿易報

告書のつぎの記載によっても明らかである。この貿易報告書⁽⁵⁰⁾の年度は、七月から翌年の六月までの一二か月からなっているが、横浜開港の一八六〇年下半期以降から一八六七年上半期までの生糸輸出額をあげておこう。

左によると横浜港の生糸輸出高は、一八六二年七月~六三年六月の年度が最高で、翌年度に急減し、さらに一八六六年七月~六七年六月には大きく低減していることがわかる。この低減ぶりからみて、一八六七年(一月~二月)の生糸輸出高の減少が幕末生糸貿易のうちにおいてきわめて特徴的であったことがうかがえよう。蚕種はこの年さらに急伸して前年の倍額以上に達している。前年(一八六五年一月~六六年九月)の繭・蚕種の輸出額は一六二万二〇〇〇ドルであったが、この年には蚕種だけでもこれより六〇万ドル近く増加している。総輸出額において占めるその比率は、一躍して二三パーセント近くに上昇している。蚕種輸出のこのような急伸は、さきの生糸減少と関連があるわけで、蚕種生産は時間がかかり危険のともなう生糸生産より直接的で、正確に利益を収めたためである。同一量の原料繭から生産しうる量は蚕種一万枚が生糸六ピクルにあたるとされ、これを一八六七年の輸出単価で計算すると生糸四五〇〇ドルに対し蚕種三万ドルで、蚕種のはうがはるかに利益があったことがわかる。⁽⁵¹⁾いずれにしても蚕種は、この年には茶を抜いて生糸に次ぐ第二位の輸出品に躍進している。

蚕糸関係品に次いで多いのは、茶・馬鈴薯・煙草などの農産物で、総輸出額中の比率は一六・七パーセント余になる。もちろんこれらの大部分は茶によって占められているが、前年に比べれば茶は輸出高においてやや増加した模様で、アメリカ向け輸出高だけでも一〇三六万一三九二ポンド余にのぼっている。⁽⁵²⁾ただし全体の輸出額そのものはかなり大幅に減少している。茶はこ

第15表 1868年横浜港輸出海産物明細

Description	品目	単価	数量	価額	総輸出額の百分率
Seaweed cut	刻昆布	ドル 6	ピクル 6,871	ドル 41,226	0.23
Awabi	干鮑	34	472	16,048	0.09
Shark fins	鯨 鰭	22	407	8,954	0.05
Beche de mer	煎海鼠	32	215	6,880	0.04
Cuttle fish	鰯	13	520	6,760	0.04
Shrimps	小えび	15	80	1,200	0.007
Total	合計		8,565	81,068	0.457

第16表 1869年横浜港輸出海産物明細

Description	品目	単価	数量	価額	総輸出額の百分率
Seaweed	昆布	ドル 6	ピクル 7,405	ドル 44,430	0.49
Beche de mer	煎海鼠	32	418	13,376	0.15
Cuttle fish	鰯	13	271	3,523	0.04
Total	合計		8,094	61,329	0.68

のため輸出品中第三位に転落しており、輸出高・輸出額とも幕末期最高で、正確にその量・額がわかる一八六六年に比べれば明らかに衰退傾向にあった。茶の輸出貿易の衰退は輸出市場が不安定で、イギリス向けの輸出が減少したことによるものであろう。

林産物や鉱産物関係の輸出品は、一八六四年以降ほとんど姿を消していたが、この年再び輸出されている。林産関係品は漆器・木材・板・茸・蠟・五倍子・紙・木炭など八種におよぶが、このうち総輸出額で一パーセントの比率を占めているのは林産工芸品の漆器だけである。他はすべて一パーセント以下であるから、全体としてきわめて零細な輸出品からなっていた。鉱産物としては石炭・硫黄があげられる程度で、これまた一パーセントにも達しないきわめて零細な輸出品であった。

海産物は輸出品目数ではこの一八六七年がもっとも多く、干鮑・鱧鰭・鰯・刻昆布・煎海鼠・小えび・魚膠・昆布・干魚・魚油・布海苔など一一種にのぼっている。ただいずれもきわめて零細で、総輸出額における比率は最高でも干鮑の〇・三四パーセント、最低にいたっては魚油の〇・〇〇四パーセントにすぎない。海産物全部の比率を合せても〇・七二四四パーセントで、品目数が増加したといっても、その輸出額は依然として低い状態にあった。横浜港の輸出貿易は幕末最後の一年にいたってもなお生糸などの蚕糸関係品や茶が中心で、海産物はとるに足りないほどのごく零細な存在であった。

横浜港における海産物の輸出貿易は、維新时期に入ってもなお不振な状態がつづいている。一八六八年（明治元）における海産物の輸出状態は、つぎの史料⁽⁵⁵⁾によってわかる。

Return of the Export Trade of Kanagawa for the year 1868.

これを表化すると、第15表のとおりである。

この一八六八年の横浜港輸出品の品目は二六点、総価額は一七六九万八六〇六ドルであるが、そのうち海産物は第15表のように合計六品目、八万一〇六八ドルである。その輸出額は表示のように刻昆布から小えびにいたる順に少なくなっているが、いずれも一パーセントにはるかにおよびず、全体でも総輸出額の〇・四六パーセントを占めるにすぎない。なおこれらのうち干鮑六箱・鰯九箱がアメリカに向け輸出されていた⁽⁵⁴⁾。いずれにしても右によって維新时期当初の一八六八年の横浜港の海産物輸出が、依然としてきわめて零細であったことがわかる。

つぎの一八六九年（明治二）における海産物の輸出状態を前年と同種の史料⁽⁵⁵⁾で作成したのが上掲の第16表である。この年の横浜港輸出品目総数は一九点で、総輸出額は九〇八万三三〇二ドルであるが、そのうち海産物は表示のように、三点で、合計額六万一二九九ドルである。

前年に比べこれら三点のうち煎海鼠輸出額がやや増加しているとはいえず、その総輸出額において占める比率は僅かに〇・六八パーセントで、海産物は依然として零細な輸出品にすぎなかった。

以上維新时期における横浜港の海産物輸出についての展望をもつため一八六九・七〇年（明治元

年と二年)の兩年につき簡単な検討を加えてみたわけであるが、その結果、維新期当初の海産物輸出は幕末にひきつゞききわめて零細なことが判明した。横浜港の輸出貿易において海産物輸出は、幕末・維新时期を通じて一貫して不振だったのである。

- (1) 猪谷善一『幕末開港の社会経済的意義』(『社会経済史学』第一卷第一号所収)。
- (2) 昭和二九年以降、日本学士院の主筆によって英国外務省文書中の日本関係文書は撮影され、東京大学史料編纂所に保管されている。
- (3) 石井孝氏が利用した本文揭示の(7)(8)以外の一八五六年度以降の年度のものは、一橋大学付属図書館に所蔵されている。
- (4) Incl. Accounts and Papers, (30), 1862, LIII.
- (5) やの原史料名だ、Exports from Kanagawa to Shanghai during the half year ending 31st December 1859.
- (6) Commercial relation of the United States with foreign countries, 1860, Part II, pp. 182~183.
- (7) (15) Table giving a comparative view of export Trade at the Port of Kanagawa, during the three years from the 1st January 1860, to the 31st December 1862.
- (8) 岡光夫『対波の茶』(『日本産業史大系』6所収)。
- (9) Commercial relation of United States with foreign countries, 1860, pp. 406~407.
- (10) 『横浜市史』第二卷、三三〇ページ。
- (11) 石井孝『幕末貿易史の研究』三一九ページ。
- (12) 『大日本古文书幕末外国関係文書之三十三』一一一号史抄。
- (13) 『同幕末外国関係文書之二十九』四一号史抄。
- (14) 英国往復書翰万延元年
- (15) 米國往復書翰
- (16) 幕府沙汰書
- (17) Commercial relation of the United States with foreign countries, Part I, pp. 405~406.
- (18) 山口和雄『幕末貿易史』第三章。
- (19) 『横浜市史』第二卷五六七ページ所収、第八六表参照。
- (20) 『横浜市史』第二卷五六七ページ所収、第八六表参照。

- (21) Table in F. O. 262, Vol. 63, p. 77, F. O. 262, Vol. 63, p. 58 and Commercial relation of the U. S. with foreign countries, 1863, Part I, p. 541.
- (22) Incl. F. O. 262, Vol. 63, p. 40.
- (23) Commercial relation of the United States with foreign countries, 1861, Part II, pp. 252~253.
- (24) Incl. F. O. 262, Vol. 80, pp. 35~36.
- (25) 角山米「ヘキッスの産業革命」(『岩波講座世界歴史』29所収)。
- (26) 毛利健三「十七世紀前半の幕府と社会」(『岩波講座世界歴史』29所収)。
- (27) Incl. Accounts and Papers, (24), 1865, LIII.
- (28) 徳川幕府の五田江戶廻船を以て、廻船の文化三年(一八六三)壬三月十九日を發着の日とする。
- (29) Incl. Commercial relation of the United States with foreign countries, 1864, Part I, p. 679.
- (30) Ibid., p. 679.
- (31) 『横浜市史』第二卷第三編第三章第二節。
- (32) Incl. Commercial relation of the United States with foreign countries, 1864, Part I, pp. 681~682.
- (33) 『東國入海録』第二、四三~四四ページ。
- (34) Incl. F. O. 262, Vol. I, p. 129.
- (35) 寸口前書第三卷。
- (36) Commercial relation of the United States with foreign countries, 1865, Part I, p. 490.
- (37) 明治文化研究会『幕末明治新聞全集』第一卷、四二二ページ。
- (38) 石井孝『幕末貿易史の研究』第二編第三章。
- (39) 『横浜市史』第二卷五七二~五七三頁所収、第八九表。
- (40) Commercial relation of the United States with foreign countries, 1866, Part I, p. 145.
- (41) Commercial relation of the United States with foreign countries, 1866, Part I, p. 445.
- (42) Commercial relation of the United States with foreign countries, 1865, Part I, p. 490.
- (43) 『横浜市史』第二卷、五一六ページ。

- (44) 同書第二卷、五十七ページ。
- (45) 一橋大学図書館蔵。
- (46) Commercial relation of the United States with foreign countries, 1867, Part I, p. 640.
- (47) 四月から九月までの分は同書四四二ページ以下。一〇月から十二月までの分は同書(一八六七年分)六四〇ページによる。
- (48) Commercial relation of the United States with foreign countries, 1866, Part I, p. 446.
- (49) Incl. F. O. 262, Vol. 153, pp. 52~54.
- (50) Incl. Commercial relation of the United States with foreign countries, 1866, Part I, pp. 442~451.
- (51) 『横浜市史』第二卷第四章。
- (52) (53) Commercial relation of the United States with foreign countries, 1867 & 1863.
- (53) Incl. F. O. 262, Vol. 173, p. 110.
- (55) Incl. F. O. 262, Vol. 200, pp. 36~37.

第二節 長崎港の輸出貿易と海産物

長崎港は鎖国時代から開港していた関係で、幕末開港初年の一八五九年(安政六)の場合も年間を通じての貿易額が判明する。開港初年の品目別輸出額は、イギリス長崎領事モリソンが本国外務省宛に作成した半期ごとの報告書によって知ることができる。その題名は、つぎのとおりである。

Port of Nagasaki Exports during half year to 30th June 1859. ⁽¹⁾

Port of Nagasaki Exports during the half year to 31 December 1859. ⁽²⁾

一八五九年の長崎港輸出額は従来不明で、石井孝氏などによっても紹介されていないが、右の報告書によって

その明細を表示すると第17表のとおりになる。長崎港の輸出品はほとんど上海に向けて船積されたもので、表の明細内訳はそれを示すものである。ほかに香港・イギリスへも輸出されたが、これは表の下欄へ付記した分で、全輸出額の一七・四五パーセントを占める三四万四五〇〇ドルである。したがって上海向けの輸出品明細を検討すれば、一八五九年の長崎港の輸出貿易の状態をほぼ正確につかむことができる。第17表によると、輸出の品目総数は四一種ほどで、多種多様なものからなっている。長崎港の輸出貿易の場合、この年にかぎらずこのように輸出品の種類が多く雑多なものから構成されているところに特徴がある。一八五九年の輸出品のうちでとくに目立つ存在は、昆布・生糸・人参の三品であるが、もっとも多い昆布の比率ですら、総輸出額中で三六パーセント余にすぎない。長崎港には、横浜港の生糸、箱館港の海産物、とくに昆布のように、他を断然圧する巨額の輸出品は存在しなかったのである。これは長崎港が鎖国時代以来の中国向け貿易港としての伝統的性格を持続していることによるもので、長崎はきわめて多様な輸出品を出荷する貿易港としての位置をもつものと予測される。それだけに開国後の横浜・箱館の両開港場の進出や国内の流通経済体制の変化によって、輸出品の種類や額の変動も、他港に比べ激しかったものとおもわれる。

アメリカ長崎領事のウォルシュも、一八六〇年一月二日付の本国政府宛報告書⁽³⁾で、前年の長崎貿易を総括しているが、それはよく右の事情を伝えているといえよう。短いので全文を訳述すると、「合衆国の関係した本港の輸出入貿易についての明細は、まだあまり重要ではない。取引活動は主に中国人によって営まれ、輸入品はだいたい中国と小範囲の地域の産物である。輸出品は醤油・昆布・魚・油・豆類・その他の中国での消費物資である。少量の綿・毛織製品が売られており、とくに綾リンネルやシャツといわれている合衆国製の粗末な綿製品がきわめて好まれている。茶と生糸も少量輸出されているが、ともに非常に品質がよい。茶と生糸の輸出は国土がその

第17表 1859年長崎港輸出品明細

(数量単位無記載はピクル)

Description	品 目	数 量	価 額	価額百分率
Sea weed	昆布	122,544	714,305 ドル	36.18%
Raw silk	生糸	544	163,326	8.27
Ginseng	人参	430	150,611	7.63
Silk piece goods	絹製品	333,082 反	76,164	3.96
Beche de mer	海産物	2,136	62,825	3.18
Isinglass	魚鱈	2,271	56,775	2.88
Mushrooms	茸	1,862	55,866	2.83
Cuttle fish, shrimps, cockles, muscles	小えび, とり貝	5,985	53,865	2.73
Coal	炭	7,300 トン	35,925	1.82
Copper	銅	1,213	30,325	1.54
Vegetable oil	油物	4,786	23,930	1.21
Cotton printed goods	綿織物	29,600 反	22,800	1.15
Rice	米	13,546	20,319	1.03
Dried fish	干魚	2,335	18,680	0.95
Miscellaneous	雑貨	—	15,000	0.76
Tea	茶	2,150	12,900	0.65
Wheat	小麦	8,998	11,764	0.60
Peas & Beans	豆・小豆	9,268	11,358	0.58
Gall nuts	大五倍種	2,252	10,760	0.54
Rape Oil	菜子油	2,050	8,200	0.42
Vegetable wax	木蠟	662	6,620	0.34
Camphor	樟腦	620	6,394	0.32
Timber	木材	—	6,000	0.30
Rape seed	菜種	2,465	3,700	0.19
Bees wax	蜜蠟	70	1,810	0.09
Paper	紙	180	1,800	0.09
Soes	醬油	562	1,686	0.09
Japan root	葛	335	1,675	0.08
Hemp cloth	麻織物	549 反	1,647	0.08
Shark fine	鱈素	120	1,626	0.08
Vermicelli	素麵	459	1,377	0.07
Brooms	箒	1,000 捆	1,000	0.05
Cassia	桂皮	133	945	0.05
Candles	蠟燭	60	600	0.03
Hemp	麻	100	500	0.03
Muscles	筋子	28	420	0.02
Flour	小麦粉	130	260	0.01
Flax	亜麻	4	20	0.001
Fungus	きのこ(椎茸か)	9	18	0.001
Ginger	しょうが	3	9	0.0004
Lather ware	皮細工	4	8	0.0004
Total	合 計		1,629,997	100

(付) 上記外の輸出品——香港向け Soes 醬油 84,500ドル, イギリス向け Wax 蠟, (Raw) Silk 生糸 260,000ドル, 1859年長崎港総輸額 1,974,497ドル

生産に実によく適していることもあって、数年の間に多額になると断言できる。その生産量は現在でもかなり多いが、だいたい国内で消費されてしまっている。これらの消費は、価格の大幅な値上りによって抑制されるし、またあからさまに推測することが許されるとすれば、合衆国のきわめて低廉な綿製品が、日本において現在一般に使用されていない絹製品にとってかわれよう。日本人が外国の需要に因るために茶と生糸の生産に力をいれていることは注意すべきで、予言する私としては合衆国による日本貿易の将来性は申し分なく良好である」と述べている。このようにアメリカ領事の目にも、開港初年の長崎貿易は従来の対中国貿易と全く同じものに映じたばかりでなく、将来は変貌してゆくものと、とらえられているのである。

さて一八五九年の輸出品の内容であるが、海産物は昆布・煎海鼠・魚膠・鯛・小えび・とり貝・筋子・干魚・鱈鱈の九品目からなり、総輸額中における比率は合すると四六パーセント余になる。輸出品の五割近くは海産物によって占められているわけであるが、これらのうちもっとも多いのは三六パーセント余の昆布である。昆布の輸出高は幕末期を通じてこの年が最大で、以後は後述のように一〇パーセント内外の線を保つにすぎない。昆布は、その主産地を後背にもつ箱館から主に輸出されるようになるものであって、開港当初の一八五九年にはなお鎖国時代の貿易港長崎の特異性が発揮されているのである。

海産物中で昆布に次ぐのは魚膠であって、三パーセント近い比率を占めている。これはこの後も幕末期を通して同程度輸出されている。干魚は各種の乾魚からなっているものとおもわれるが、やはり上海に向け輸出されている。俵物三品のうち煎海鼠・鱈鱈は少額ながら輸出されているが、干鮑は輸出されなかった模様で、記載を欠いている。俵物は松前北国筋(蝦夷地・東北地方)を擁する開港場の箱館においても、この一八五九年には全く輸出されていない。徳川幕府は諸外国と通商条約を結ぶにあたって俵物を特別輸出品として規定しなかったにもか

かわらず、開国後も鎖国時代の慣行を盾に中国向けの独占輸出品としてそれを取扱っていた。それだけに俵物は依然として長崎俵物役所によって集荷され、長崎会所を通して中国船へ売渡す建前で取扱われていた。ただ幕末前後における中国船の来航は皆無に近い状態であったから、事実上中国船による俵物貿易は廃絶にも等しい有様を呈していた。それだけに幕末には俵物の長崎集荷量も落ち、幕末前の盛時に比べればかなり減少していた。このようなさまざまな事情が重なって開国当初の長崎港からの俵物輸出も零細にならざるをえなかったのである。俵物のほかの鰯・小えび・とり貝などは一括記載されているため個々の輸出額が不明であるが、合せると全輸出額の三パーセント近くに、かなりの割合を占めている。

海産物に次いで多くの割合を占めているのは、人参以下の農産物一七種で、全輸出額において占める比率は一・二・六七パーセント余に達している。これらのうちもっとも多いのは人参で、七・六三パーセントの割合になっている。人参はいうまでもなく薬用の朝鮮人参で、中国において盛んに服用されたため需要が多かったのである。老中田沼執政の時代には強くその栽培を奨励し、買集めのために人参座まで設けているが、それらの結果国外へも多数輸出されるようになったものである。⁴⁾人参のほか一パーセント台にあるのは、植物油・米などである。そのほかの農産物としては茶・豆類・小麦・菜種油・菜種・醤油・そば粉・麻布・素麺・麻・小麦粉・亜麻・しゅうがなどがあげられるが、いずれも一パーセント以下の零細輸出品である。

農産物に次ぐのは生糸・絹反物の蚕糸関係品で、両品を合せると総輸出額において占める比率は一・二・二三パーセントとなる。このうち生糸は八パーセント余で、上海向けに輸出されたばかりでなく、イギリスにも直接輸出されている。イギリス分の輸出額は、表の下欄にあるように蠟と合せて二六万ドルである。蠟の輸出額は、この後一八六七年にかけて増加傾向にあるが、最高でも一八六七年の一二万一千六六三・三三ドルであるから、まず

イギリス向け生糸の輸出額は二五万ドルとみてよい。これに表中の上海向輸出分一六万三〇〇〇ドル余を合せれば、一八五九年には実際には四〇万ドルの輸出額があったことになる。それだけに総輸出額において占める比率は、第一位の昆布におよばないまでも、ちょうど二〇パーセントに増加し、第三位の人参に大きな差をつけることになる。以上のように開国と同時にイギリスへ多量の生糸が直接輸出されたわけであるが、上海向けの生糸も実は同地を経由してイギリスへほとんど転送させていた。これらの生糸は一部イギリスで消費され、大半はロンドンから絹業の中心地たるフランス・イタリアなどの欧州諸国へ再輸出された。当時ヨーロッパ本土の絹業地諸国は蚕病に悩まされていた関係で、日本生糸などの輸入を必要としていたのである。⁵⁾それだけに長崎港の生糸輸出額はこの年以降においても伸長し、一八六二年には横浜港と同様に最高を記録している。

林産関係品は雑多で、四・六四パーセント余を占め、茸・五倍子・蠟類・樟脳・木材・紙・桂皮・箒などからなっているが、これらのうち一パーセント以上の輸出額を占めているのは茸だけである。鉱産物は石灰・銅からなり、総輸出額中の比率は三・三六パーセントで、それほど多くはない。このほか綿織物・雑貨・醤油・麻布・皮細工などがあるが、いずれも一パーセントにおよばない零細輸出品である。

一八五九年の長崎港輸出貿易について検討を加えてきたが、この年の輸出品は四一種におよぶほどの雑多な構成をとっているところに大きな特色があった。これら多種多様な輸出品のうちでもっとも多いのは海産物で、全輸出品の四割近くの比率を占めていることも明らかになった。海産物のなかでとりわけ多いのは昆布で、俵物三品のうち干鮑の輸出はみられず、煎海鼠・鱧鱠は輸出されているものの、鎖国時代の輸出額に比べればまったく零細であった。昆布・俵物以外の海産物も、すべて開国前から中国に輸出されていたもので、その輸出高はとくに多いとはいえない程度であった。

第18表 1860年長崎港輸出品明細

Description	品 目	数 量	価 額	価額百分率
Raw silk	生 糸	5,551.32	2,109,501,600	75.94%
Tea	茶	32,433.32	162,166,600	7.06
Oil Japan	油	39,660.83	138,812,905	6.22
Silk piece goods	絹 端 布	34,689反	86,722,500	3.13
Copper cash	銅 貨	93,869,900枚	61,954,134	2.23
Isinglass	魚 膠	1,507.09	30,141,800	1.09
Cotton printed	綿 織 物	66,427反	27,899,340	1.01
Oil seed	種 子 油	4,325.90	17,303,600	0.62
Peas	大 豆	13,268.92	14,595,812	0.53
Iron manufactured	鉄	6,880.63	13,761,260	0.50
Japan root	そ ば 粉	4,517.98	13,553,940	0.49
Wax	蠟	2,073.12	13,475,280	0.49
Oil fish	魚 油	2,286.00	13,716,000	0.49
Iron unmanufactured	鉄	7,343.22	11,014,830	0.40
Coir	棕 櫚 皮	2,492.79	8,724,765	0.31
Copper	銅	471.39	7,542,240	0.27
Cotton plain	平 木 綿	15,427反	5,398,450	0.19
Paper	紙	379.20	3,792,000	0.14
Soes Japan	醬 油	1,123.38	3,370,140	0.12
Grass cloth	草布(ラミー布)	3,909反	3,127,200	0.11
Copper ware	銅 細 工	116.21	2,091,780	0.08
Cloves	丁 子	172.00	1,892,000	0.07
Flannel	綿 ネ ル	200反	2,000,000	0.07
Flour	小 麦 粉	1,524.43	1,829,316	0.07
Wax white	白 蠟	266.30	1,864,100	0.07
Cassia	桂 皮	326.25	1,631,250	0.06
Lines	針 金	1,448本	1,448,000	0.05
Silk cocoons	繭	206.00	1,442,000	0.05
Silk thread	絹 糸	3.15	1,417,500	0.05
Lacquered ware	漆 器	1,369梱	1,367,000	0.05
Towel	手 拭	4,453本	1,113,250	0.04

(付) イギリス向け輸出分

Vegetable Wax (木蠟)	180,000ドル	
Silk (生糸)・Soy (醬油)	25,000	
Rape Seed (菜種)	15,000	
Tea (茶), Gallnuts (五倍子), etc. (その他)	21,000	小計 241,000ドル

イギリス・香港向け輸出額合計 463,760ドル (115,940 ポンド)

(数量単位無記載はピクル)

Description	品 目	数 量	価 額	価額百分率
Arrow root	葛 粉	43,665.5	1,091,625	0.04
Craps	縮 紗	349反	1,047,000	0.04
Swan's Down	白鳥の綿毛	429枚	1,000,000	0.04
Copper nails	銅 釘	31.00	558,000	0.02
Soys Japan	醬 油	51梱	510,000	0.02
Chest nuts	栗 の 実	86.98	260,940	0.01
Rags	ぼ ろ	321.00	321,000	0.01
Beans	小 豆	249.00	273,900	0.01
Copper wire	銅 線	15.00	300,000	0.01
Lead	鉛	42.19	210,950	0.008
Fungus	茸	15.95	191,400	0.007
Straw Boxes	麦 藁 箱	100箇	200,000	0.007
Paper Oil	油 紙	20.10	160,800	0.006
Silk Waste	屑 生 糸	4.20	126,000	0.005
Wax Varnish	蠟 ニ ス	44.90	898,000	0.003
Sanshoo	山 椒	33.20	66,400	0.002
Iron Sand	砂 鉄	137.40	68,700	0.002
Camphor	樟 腦	7.80	58,500	0.002
Fish Roe	魚 卵	13.70	41,100	0.001
Molasses	糖 蜜	11.50	23,000	0.0008
Wax Bees	蜜 蠟	1.53	22,950	0.0008
Verdigris	緑 青	2.00	20,000	0.0007
Copper Mirrors	銅 鏡	5箇	10,000	0.0003
Muslins	モ ス リ ン	44反	11,000	0.0003
Moss	蘇 類	3.00	9,000	0.0003
Fans	扇	800本	8,000	0.0002
Flanx (Flax)	亜 麻	3.00	6,000	0.0002
Bricks fird (fir)	樅材の積木	1,000箇	3,000	0.0001
Rose Leaves	バラの葉	3.85	3,850	0.0001
Oil nuts	油 実	0.50	1,500	0.00005
Total		合 計	2,772,173,200	100

香港向け輸出分

Chify・Salt fish (塩魚), Cuttle fish (鰯), Dried Oyster (干牡蠣), Bech-de-mere (煎海鼠), Shrimps (小えび), Cockles (とり貝), Ales mushrooms (田舎茸), Isinglass (魚膠), Flour (小麦粉), Peas (えんどう豆), Wax (蠟), Sea weeds (昆布)

小計 222,760ドル

つぎに一八六〇年(安政七¹¹万延二)の輸出状態について検討を加えてみよう。この年の品目別輸出額はイギリスの長崎領事モリソンが作成したつぎの本国外務省宛の報告書⁶⁾によってわかる。

Import from Japan into Shanghai from 1st January to 31th December 1860.

右によつて作成したのが、右掲の第18表である。右の報告書は上海 Shanghai (Shanghai) 向けの輸出状態を示すものであるが、輸出額の表示は、前年のドル表示と異なり上海テールの表示をとっている。上海テールとイギリスポンド、およびイギリスポンドとメキシコドルの交換比率がわかつているから、二度の換算を経ればドル表示がとれるが、ここでは各輸出品の輸出比率や輸出高に重点をおいて検討しているので、煩雑な計算を省いた。なお表示のほか、この年にはイギリス・香港の両所向けに若干直輸出されたものもある。それらの分は右の報告書の末尾に追記されているので、第18表の下欄に摘記した。イギリス・香港向けの輸出額合計はポンド表示でみると一¹¹万五九四〇ポンドであるから、この年の総輸出額一〇七万二九二八ポンド一三シリング一一ペニーの一・一パーセントほどにあたることになる。イギリス・香港向けの輸出高の明細は不明であるから、これらイギリス・香港向け輸出分を第18表にくみ入れて示すことは不可能である。結局第18表は、最初に断つたように上海向けの輸出額を示すにとどまるが、各輸出品の検討にあたっては右の分を考慮に入れることが必要となる。ただイギリス・香港向けの輸出額は、総輸出額の一〇パーセント余にすぎないから、上海向け輸出貿易の検討によつて十分に一八六〇年の長崎港の輸出貿易の状態を明らかにすることができよう。

第18表によると、一八六〇年の上海向け輸出品の品目総数は六一種である。このほかイギリス・香港向けにだけ輸出されたものが九種あるから、この年の輸出品の品目はちょうど総数七〇種となる。これらのうちもつとも輸出額の多いのは生糸・絹端布・繭・絹糸・屑生糸からなる蚕糸関係品で、総輸出額の七九・一七パーセント余を占めている。蚕糸関係品のなかでとくに多いのは生糸で、七五・九四パーセントの比率を占めている。生糸はこのほかイギリスへも二万ドルほど輸出されているから、実際の比率はもっと多かつたことになる。生糸は前年には長崎から五四四ピクル輸出されたにすぎなかつたから、この年には一〇倍余も急増したことになる。アメリカ長崎領事のウォルシュは前に訳述したように、この年頭に本国政府に対し長崎貿易における生糸の輸出増加を予言しているが、かれの予言が見事に的中したわけである。生糸輸出が開国と同時にこのように急増したのは、横浜港でも同じで、この年には七七〇三ピクルを輸出するにいたっている。長崎港は五五五一ピクルであるから、生糸輸出としての特色をもつ横浜港に比べれば、存外輸出額が多かつたことになる。絹反物は生糸・茶・油に次いで第四位を占めており、比較的多い輸出品であるが、繭・絹糸・屑生糸は各〇・〇五パーセント以下の少量であった。

蚕糸関係品に次ぐのは農産関係品で、茶・油・菜種油・大豆・小麦粉・小豆・麦蘖箱などからなり、全体の一五・〇〇七パーセントにあたっている。このうち比較的多いのは茶と油だけで、他は一パーセントにも満たないごく零細な輸出品である。茶の輸出高は前年には二一五〇ピクルにすぎず、一パーセントに達しない輸出品であったが、この年には三万二四三三ピクルに激増し、前年の一五倍余になつている。この結果茶は一躍第二位にのぼっているが、これも在長崎アメリカ領事ウォルシュの予言が的中したわけである。Oil Japan とある油を植物性の油とみたのは、他に Oil Seed と Fish Oil があるためである。油もこの年はとくに多く全体の第三位になっている。横浜と長崎の両港では輸出品の性格がかなり違うが、開国の翌年にあたるこの年には、両港とも生糸・茶・油の順に最上位を占めており、諸外国が日本の輸出貿易に何を期待していたかをよく示している。

鉱産関係品は銅貨・鉄・銅・銅細工・針金・銅釘・銅線・鉛・砂鉄・銅鏡などからなり、全輸出額中で占

第19表 1861年長崎港輸出品明細

(単位無記載はピクル)

Description	品目	輸出高
Camphor	樟腦	662
Charcoal	炭	5,000 トン
Porcelains	陶器	9,888 梱
Cinnamon	肉桂	1,929
Gallnuts	五倍子	1,633
Planks	板	247,627 枚
Poles	柱	29,277 本
Seaweed	昆布	51,227
Rapeseed	菜種	5,135
Raw silk	生糸	170
Tea	茶	20,551
Tabacco	煙草	2,953
Wax	蠟	7,868

この年の輸出品も、従来どおりほとんど中国へむけて積出されたことは明らかとなった。さて第19表の輸出品の数量単位は異なるが、数の多いものからみると、林産物の板類が二五万枚近くで、かなり輸出されていることがわかる、林産物ではこのほか柱類・五倍子・樟腦なども輸出されているが、これらのうち柱類は板類と同様に前年輸出されていない。樟腦も前年はずか七・八ピクルの輸出にすぎなかった。五倍子はイギリスに直輸出されたものである。このようにみると一八六一年に林産物が急伸して多量に輸出されていることは明らかである。とくに板・棒類の輸出が急増したのは、上海が大火にあり、建築資材の需要が急激にたかまったためである。

海産物は輸出高の多い昆布のほかみられない。前年には上海向け輸出品のなかに魚膠・魚油・魚卵が入り、香港向け輸出品のなかに塩魚・烏賊(鰹)・干魴・煎海鼠・小えび・魚膠・昆布がふくまれている。香港向けには

農林産物もはいつているが、その総輸出額は二二万二七六〇ドルで、このうち海産物はもとより最大の昆布がどの程度の輸出額・輸出高を占めていたかも不明である。そこで逆に後掲の輸出品明細表によって後年の昆布をみると、一八六二年は八万一千八百ピクルと一〇万一千七百五十五梱であり、一八六三年は二万七千七百一十一ピクルである。開港当初の一八五九年が一二万二千四百四十四ピクル(価額七二万四千五百五十二ドル)、一八六〇年が前記諸品をふくむ混合価額で二二万二千七百六〇ドルであったから、

める比率は三・五七パーセントである。銅貨がやや目立つ程度で、他はきわめて零細な額にとどまっている。鉱産関係品に次ぐのは蠟・棕櫚皮・紙・丁子・白蠟・桂皮・漆器・葛粉・栗の実・茸・油紙・蠟ニス・山椒・樟脳・蜜蠟・蘇類・積木などの零細輸出品からなる林産関係品で、その全輸出額中の割合は一・二六パーセントにすぎない。長崎の輸出品はしばしばふるように雑多な構成をとっているが、それにはこのような零細な林産関係品や先の鉱産関係品が一役買っていたことがわらう。

最後に海産物をみると、明細表中の上海向けの分は魚膠・魚油・魚卵だけで、その比率はわずかに一・五八パーセントにすぎない。しかしこの年には海産物のほとんどは、表の下欄に付記したように香港へ向け輸出されているから、この分を加えれば海産物の比率はやや増加するはずである。ただイギリス・香港向けの全輸出額は、この一八六〇年の総輸出額の一・一パーセントほどにすぎなかったから、それほどふえることは期待できない。したがって一八六〇年の長崎港輸出額において占める海産物の割合は、前後の年に比較してきわめて低率であったといえよう。海産物輸出がこの年にかぎって低率にとどまったのは、長崎港から上海向けの輸出がきわめて少なく、例年の昆布などがみられなかったためである。

一八六一年(万延二|文久一)の長崎港品目別輸出額についての詳細な史料は、日本側はもとよりイギリスの外務省文書中にもこのされていない。ただ主要輸出品の輸出高そのものについての記録は、イギリス長崎領事ウィンチェスターの本国外務省宛の報告書のなかに収載されている。第19表はこれに基づいて一八六一年の主要品目別の輸出高をかかげたものである。表示の主要輸出品以外になお五〇種前後の雑多な輸出品があったことは前年からみて明白であるが、いずれにしても輸出品は従来どおりほとんど上海へ送られた模様である。一八六一年の長崎出港外国船の目的地については、下半期の六か月分しか判明しないが、入港船一九隻のうち一五隻まで上海に

一八六一年の昆布輸出高五万一二七ピクルは、一八六〇年に一旦減少したものが再び回復する傾向を示し、明らかに一八六二年に接続するかたちで増加していたものとみてよい。なお後述するように長崎港の昆布輸出高は、鎖国時代につづく一八五九年を除けば一八六二年が幕末期の最高で、以後再び減少傾向をたどっている。いずれにしても海産物中で一八六一年の長崎港輸出貿易において主要輸出品の位置を占めていたのは昆布だけで、他は零細な輸出品にすぎなかった。

つぎに茶・菜種・煙草などの農産物についてみると、茶は前年には三万二四三三・三二ピクルの輸出高であるから、一万二〇〇〇ピクル近く減少したことになる。もっとも茶は毎年この税関査定分より実際にはもっと多く輸出されていた模様であるから正確を期しがたいが、それにしても前年より減少傾向にあったことだけはたしかである。

菜種は前の年にはイギリスへ直輸出されており、輸出額は一万五〇〇〇ドルであるが、輸出高は不明である。一年後の一八六二年には、三五〇ピクルと五一一梱輸出されている。一梱が何ピクルにあたるか不明であるが、輸出額はあわせて二八一八ドルとなっている。これらを総合して考えると、少なくとも一八六一年の菜種輸出高は、前年より減少しているとはみられないわけで、やはり増加傾向にあった。煙草は前年まで輸出皆無であったから、この年より新たに輸出されたもので、一挙に三〇〇〇ピクル近くに達している。以後幕末期を通して間断なく輸出され、増加傾向をたどった。

そのほかの輸出品についてみると、陶器類は前年まで輸出されておらず、この年から新たに登場したものである。もちろん鎖国時代にはほぼ連年輸出されていたが、開港後はこの年からひきつづき輸出されるようになった。一年後の一八六二年の輸出高は一万一五五七梱と八四万〇九六一個であるから、明らかにこの年より増加してい

る。もっとも一八六二年の陶器の名称表示は *Cockery & Porcelain* の表現をとっているが、*Cockery* (磁器) が陶器類として一括取扱われていることもあるから、いずれにしても陶器類は一八六一年以降盛んに輸出されるようになったとみてよい。

蠟は八〇〇〇ピクル近いが、前年に一万三二六八・九二ピクル輸出しているから、かなり大幅の減少とみななければならぬ。石炭も前年には輸出されていないが、この年ちょうど五〇〇〇トン輸出されている。開港初年の一八五九年に、すでに七〇〇〇トン余輸出されているから、とくに増加したとはいえない。幕末期最高の石炭輸出高は、幕末最後の一八六七年の三万六一七〇トンである。このほか肉桂が輸出されているが、幕末にはこの年だけみられたものである。

一八六一年の長崎港の輸出貿易は、主要輸出品の数量から判断して全体として発展傾向にあった。輸出品はほとんど中国向けに船積されていたが、輸出海産物中の最大の昆布は他の林産物・農産物・陶磁器類などともに前年より増加している。ただし昆布以外の海産物についてはその輸出額が全く不明であるが、主要輸出品に列しなかっただけに零細であったとみてよい。

つぎに一八六二年(文久二)の長崎港品目別輸出額について検討を加えてみよう。この手がかりになる資料は、イギリスの長崎領事館が本国外務省へ宛てた左の報告書⁽⁹⁾である。

Export Trade Returns for 1862 Nagasaki.

右に基づいて作成したのが第20表であるが、原史料はかなり大型の表で、製本に際して折たたみ裁断したため一部の品目の頭部や数量の末尾が切落とされている。第20表のなかで品目名が□になっている部分はその切落とされた部分であるし、輸出高に※印のついているものは、最後尾の数字が一桁切落とされたものである。原史

第20表 1862年長崎港輸出品明細

[数量位単無記載のものは概、()内無記載はビクルを示す。]

Description	品 目	数 量	価 額	価額百分率
Tea	茶	72,526(28,159)	ドル 526,225.00	21.76
Raw silk	生 糸	1,131(554)	360,647.77	14.91
Sea weed	昆 布	96,223(81,292)	360,341.66※	14.90
Sea weed of red	赤 昆 布	5,532(3,896)	10,369.44	0.40
Planks	板	709,837枚	120,469.44※	4.98
Vegetable wax	木 蠟	5,769(5,044)	108,794.44	4.50
Mushroom	茸	6,235(2,674)	99,358.33※	4.11
Camphor	樟 腦	5,951(1,653)	70,285.11	2.91
Coal	石 炭	106,849トソ	64,981.11	2.68
Ginseng	人 参	210(103)	51,822.22※	2.14
Crockery & porcelain	陶 磁 器	11,557(840,961箇)	28,980.55	1.20
Charcoal	木 炭	31,546	24,641.11	1.02
Poles	柱	69,327本	22,452.77※	0.91
Coir	棕 櫚 皮	4,809(3,361)	20,503.88	0.85
Cuttle fish	魷	10,836(10,924)	18,044.44	0.75
Tabacco	煙 草	2,991(2,796)	17,075.00	0.71
Gall nuts	五 倍 子	2,070(1,341)	15,369.44※	0.64
Medicines	薬 品	3,561(2,566)	15,299.44	0.63
Awabi	干 鮑	501.20(505.20)	14,392.77	0.59
Oil	油	2,685樽(906)	18,000.00※	0.56
Raw cotton	棉 花	285(360)	9,333.33	0.39
Vermicelli	素 麵	2,060(1,530)	9,466.66	0.39
Bamboo ware	竹 細 工	2,476箱	8,292.77	0.34
Sulphur	硫 黄	3,707(2,114)	8,077.77	0.33
Bees wax	蜜 蠟	355(245)	7,544.44	0.31
Beans	小 豆	5,664	7,480.55	0.31
Sundries	雑 貨	2,095	6,932.22	0.29
Peas	大 豆	288(205)	5,511.11※	0.23

Description	品 目	数 量	価 額	価額百分率
Printed cotton	綿 織 物	76(6,950反)	ドル 4,886.66	0.20
Rags	ぼ ろ	1,034(3,120枚)	4,308.33※	0.18
Umbrellas paper	無 漂 白 紙	550束	3,493.33	0.14
Manufactured silk	絹 織 物	8(120)	3,220.55	0.13
Cassia	桂 皮	1,403(955)	2,776.66	0.11
Fire wood	薪	10,941本	2,724.44	0.11
Dried fish	干 魚	780(540)	2,591.66※	0.11
Shark fish	鱧 鱈	142(114)	2,657.77	0.11
Lacquered ware	漆 器	2,229箱	2,292.22	0.09
Paper	紙	1,185束(988)	2,226.11	0.09
Ghinany	銀 杏	536(518)	1,677.22	0.07
Rape seed	菜 種	511(350)	1,565.55	0.06
Orange peelee	ざ ぼ ん 漬	838(782)	1,567.77	0.06
Oranges	オ レ ン ジ	546(379)	1,470.55	0.06
Salted fish	塩 魚	609(439)	1,409.44	0.06
Iriko	煎 海 鼠	429(440)	1,251.11	0.05
Isinglass	魚 膠	8,412(2,927)	1,168.88	0.05
□kter		705(602)	1,161.11	0.05
Cocoons	繭	26(15)	1,337.77	0.05
Deer horns	鹿 角	118(94)	641.66	0.03
Iron	鉄	830	384.44	0.02
Honey	蜂 蜜	22(19)	283.88	0.01
Saltpetre	硝 石	23(19)	495.00	0.02
Shells	干 貝	768(429)	1,821.66	0.08
Oysters	牡 蛎	72	371.66	0.02
□□rk		4(5)	191.66※	0.008
Mattings	筵 合	664枚	146.11	0.006
Total	合 計		2,418,266.11	100

料の輸出額は日本貨幣表示であるが、ドルに換算（1ドルが1・80のレート）するにあたっては誤差を少なくするため切落とされた最後尾一桁を5として扱った。さて本表によると、一八六二年の長崎港輸出品目総数は、五五種であることがわかる。これらの輸出品も前年に引続いてほとんど上海へ向け輸出された模様である。この年の長崎港外国商船の目的地については上半期の六か月分が判明するが、その出港総数三一隻のうち二五隻まで上海へむかっている。のこりはアモール（二隻）・箱館（二隻）・横浜（二隻）・捕鯨巡航（一隻）・処罰船（一隻）となっており、長崎輸出品がほとんど上海市場へ積送られていたことがわかる。⁽¹⁰⁾

輸出品中もっとも多いのは茶・人参・煙草・菜種・棉花・素麵・小豆・大豆などからなる農産物で、その総輸出額中の比率は二五・九九パーセントに達している。農産物がこのように多いのは、茶が第一位の輸出額となり、全輸出額の二二パーセント近くを占めるにいたつたためである。この一八六二年の横浜港では茶は生糸に次ぐ輸出品であったが、長崎港では茶の次にたつのは昆布である。

つぎに生糸・絹織物・繭などの蚕糸関係品をみるに、これらは総輸出額のかなで一五・〇九パーセントの比率を占めているが、大半は生糸からなっている。生糸は全輸出品中の首位を占めているが、輸出品の類別からいえば林産物・海産物に次ぐ第四位の輸出品であった。当時横浜港の外国関係者にかぎらず、長崎の外国人も生糸輸出に関心をもち、期待をかけていた模様で、先にもとりあげたアメリカ長崎領事のウォルシュは一八六二年四月一六日付の本国政府宛の報告書の冒頭で「私はここに相当の貿易利潤をあげることができる日本生糸の生産に関する書面を送付する。日本における生糸生産についてのこの追加報告書に対する貴官の注意を喚起したい」と強調し、つづいて日本全国の生糸生産地、生糸取引市場、各開港場などと生糸市場との距離および一八六一年から六二年にかけての生糸生産期の各地の生糸見積生産高が収載されている詳細な表を付した報告をつづっている。表作

成の史料は、領事館雇いの日本人を通して江戸の主要生糸商人の一人から得た信用すべきもので、生産期における日本の生糸生産高を五万〇五〇〇ピクルと見積っている。これからすれば長崎港の前年（一八六一）の生糸輸出高は僅かに一七〇ピクルであるから、ウォルシュが本国政府に向かつて生糸貿易の有利性を強調したのは、きわめて合理的であった。いづれにしてもアメリカにかぎらず諸外国も日本の生糸に着目した結果、長崎港の生糸もこの一八六二年には茶に次ぐ輸出品に発展したのである。

茶や生糸のような顕著な輸出品はこの年の輸出品中に見当らないが、農産物に次ぐ第二位の輸出品は、板・蠟・茸・樟腦・木炭・柱・棕櫚皮・五倍子・竹細工・桂皮・薪・漆器・紙・銀杏などからなる林産物関係品である。総輸出額中において占めるそれらの比率は合せるとそれでも二一・〇四パーセントになる。輸出額のやや多いのは板・蠟・茸で、それぞれ四〇五パーセントの割合を占めている。やや下って樟腦が三パーセント弱で、他は木炭を除けばすべて一パーセントにも満たないごく零細な輸出品である。建築資材の板は前年には二五万枚弱の輸出であったのが、この年には七一万枚ほどになっているから、三倍近く急増したことになる。棒も同様に前年の三万本弱が七万本近くに倍増している。板や棒類が急増しているのは、前年にひきつづき上海市場の建築資材の需要度が高かつたためである。

林産物関係品に次ぐ第三位の輸出品は海産物で、この一八六二年に輸出されているのは、昆布・赤昆布・鰯・干鮑・干魚・鱧鱒・煎海風・魚膠・干貝・塩魚・牡蛎（干物）など一一種である。これら海産物が総輸出額において占める比率は、一七・一二パーセントで、農産物に次いで多いことになる。海産物が比較的高率を占めているのは、昆布が一五・三パーセントにあたる輸出額をだしていたからである。干鮑・煎海風・鱧鱒の俵物三品は輸出されているが、合せても総輸出額中の比率は〇・七五パーセントにすぎない。俵物以外の海産物もすべて一

1セントに満たない零細輸出品で、そのなかでもやや多いのは鰯と干魚である。鰯・干魚は鎖国時代以来、俵物・昆布とともに輸出されていた伝統的な輸出品である。

鉱産物は石炭・硫黄・鉄など合せても三・〇三パーセントにすぎない。陶器類・綿糸関係品・医薬品・雑貨などの輸出品は、総輸出額でのそれぞれの比率をみるに、わずかに陶器が一パーセント台を保っているにすぎず、他はすべて一パーセント以下のごく零細な輸出品である。

以上一八六二年の長崎港輸出貿易について検討を加えてきたが、その結果海産物が輸出品中において第三位を占めていることが明らかになった。ただこれは昆布の輸出額が茶に次いで多いためであって、海産物輸出品が一種もある割には全体の輸出額が少なかった。とくに干鮑・煎海鼠・鱧鱈の俵物三品の輸出額は、昆布以外の輸出海産物と同様に総輸出額の一パーセントにも満たなかった。この一八六二年における箱館の俵物三品の輸出額は四万二四六八・四四ドルで、長崎の俵物輸出額一万八三〇一・六五ドルを抜いており、かつて唯一の貿易港であった長崎は、その独占的輸出の特権を実質的に失い、箱館港に凌がれるにいたっている。

つぎに一八六三年(文久三)の長崎港の輸出貿易について検討を加えてみよう。この年の品目別輸出額はイギリスの長崎領事を作成した本国外務省宛の報告書⁽¹¹⁾によって判明する。その題名はつぎのとおりである。

Exports from Nagasaki during the year 1863.

第21表は、右の報告書を整理して表示したものである。原史料の価額表示は日本貨幣表示になっているが、洋銀一ドルの市場為替レートが三・七五と注記して輸出総額をドルで記載しているので、そのレートにしたがって個々の品目の価額をドルに換算して表示した。本表によると、一八六三年の長崎港輸出品目総数は五五種で、依然として雑多な商品からなっていることがわかる。これらのうちもっとも輸出額の多いのは、蠟・板・樟脳・

茸・紙・木炭・棒・漆器・五倍子・棕櫚皮・家具・銀杏・薪・木材・竹細工・無漂白紙・桂皮などの林産関係品である。総輸出額において占めるこれらの比率は、三五パーセント余で、とくに蠟・板・樟脳・茸の三者が表示のように比較的高い比率を占めている。蠟は前年より上位へのぼり、板も前年七一万枚弱であったのが、この年には一五〇万枚近くに倍増した関係で比率が高まったのである。板とともに上海向けに輸出されていた柱は、逆にやや減少している。樟脳・茸は前年に比べると輸出率は増加しているが、輸出高自体はやはり減少している。紙以下の各輸出品は価額がすべて一パーセントにも及ばない、ごく零細なものである。

林産物に次ぐのは茶・人参・煙草・素麺・大豆・葉巻煙草などの農産物である。総輸出額において占めるその割合は二四・八七パーセントで、全体の四分の一にあたっている。農産物の輸出率がこのように高いのは、依然として茶が輸出品の首位にあって一八・五三パーセントにのぼる高率を保っているからである。他の農産物では人参が前年とあまり変わらず四・三五パーセントの輸出率で、やや目立つ程度にすぎない。

農産物に次いで三番目に多額の輸出品を出しているのは海産物である。海産物は昆布・鰯・魚膠・煎海鼠・干鮑・干魚・鱧鱈・干貝からなっており、総輸出額のなかで占めるその比率は一六・一三パーセントである。前年とほぼ同じ比率を占めていたことになる。ただ内訳をみると、昆布は海産物中第一位にあるが、その輸出率は前年の一五・三三パーセントに比較すれば明らかに半減している。煎海鼠・干鮑・鱧鱈の俵物三品は前年とほとんど変わりなく、干鮑がやや減少したのに対し、煎海鼠・鱧鱈がわずかに増加しているにすぎない。総輸出額において占める比率も、三品合せてもなお一パーセントに達しない程度であった。海産物のなかで昆布に次いで多いのは、むしろ鰯と魚膠で、いずれも増加してそれぞれ三パーセント台になっている。ほかの干魚・干貝は俵物三品同様に一パーセント以下の零細輸出品であった。海産物の場合、その中心をなす昆布が減少したにもかかわらず、

第21表 1863年長崎港輸出品明細

Description	品 目	数 量	価 額	価額百分率
Tea	茶	29,442	ドル 171,519.20	% 18.53
Wax (Vegetable)	木 蠟	10,227	107,035.73	11.57
Wax (Bees)	蜜 蠟	88	2,608.00	0.28
Raw cotton	棉 花	5,925	86,000.53	9.29
Manufactured cotton	綿 織 物	20,737反	1,048.75	1.13
(Raw) Silk	生 糸	313.40	291,191.00	8.39
Sea weed	昆 布	27,711	76,816.53	8.30
Planks	板	1,463,795枚	73,229.33	7.91
Camphor	樟 腦	2,877	52,086.40	5.63
Mushrooms	茸	2,109	45,209.87	4.89
Ginseng	人 参	323.31	40,249.60	4.35
Cuttle fish	鰯 膠	4,241	30,773.60	3.33
Isinglass	魚 膠	1,917	29,460.00	3.18
Crokery & Porcelain	陶 磁 器	571,099箇	18,298.00	1.40
Tabacco	煙 草	5,555	10,838.93	1.17
Medicines	薬 品	2,853	10,285.60	1.10
Paper	紙	1,869	9,056.27	0.98
Charcoal	木 炭	15,810	7,328.26	0.79
Coal	石 炭	16,546	6,711.47	0.73
Poles	柱	63,482本	6,202.93	0.67
Lacquerware	漆 器	14,503箱	5,918.40	0.64
Gall nuts	五 倍 子	951	5,902.13	0.64
Coir	棕 櫚 皮	3,404	5,365.86	0.58
Vermicelli	素 麵	1,560	4,942.93	0.53
Irico	煎 海 鼠	429	4,561.06	0.49
Oil	油	435	2,921.33	0.32
Peas	大 豆	2,329	2,644.27	0.29
Awabi	干 鮑	225	2,627.46	0.28

(数量単位無記載はピクル)

Description	品 目	数 量	価 額	価額百分率
Dried fish	干 魚	235	ドル 2,318.93	% 0.25
Sundries	雑 貨	1,640梱	2,173.07	0.23
Cocoons	繭	13梱	2,149.33	0.23
Sulphur	硫 黄	1,169	1,848.00	0.20
Iron	鉄	840	1,824.00	0.20
Shark fins	鯨 鰭	148	1,737.06	0.19
Lobster	伊 勢 え び	145	1,440.00	0.16
Stones	舗 装 用 石 材	19,015箇	1,128.80	0.12
Toys	玩 具	15,324箇	1,146.13	0.12
Shell	干 貝	542	1,047.46	0.11
Ghinany	銀 杏	403	981.87	0.11
Furniture	家 具	134箇	825.33	0.09
Fire wood	薪	4,666	710.67	0.08
Bamboo ware	竹 細 工	1,806箱	821.63	0.08
Timber	木 材	2,217枚	556.80	0.06
Umbrellas Paper	無 漂 白 紙 (下品紙)	11,290枚	587.20	0.06
Deer horns	鹿 角	111	582.67	0.06
Bronzes	青 銅 器	76箱	499.50	0.04
Orange Peels	ざぼん砂糖漬	266	346.40	0.04
Rags	ぼ ろ	959箇	349.33	0.04
Soy	醬 油	250箱	274.67	0.03
Honey	蜂 蜜	48	315.73	0.03
Cassia	桂 皮	213	208.53	0.02
Matting	筵	2,871枚	213.87	0.02
Cigars	葉 卷 煙 草	106,500箇	127.73	0.01
Tiles	瓦	10,000枚	78.67	0.01
Antimony	アンチモニー	100	75.00	0.01
Total	合 計		925,381.87	100

その輸出率がほとんど低下しなかったのは、錫や魚膠の増加もさることながら、総輸出額が前年に比べ二五パーセント近く減少している関係である。したがってこの一八六三年の長崎港輸出海産物は全体としては明らかに実質的に減量していることになる。

海産物に次ぐのは棉花・綿織物の綿糸関係品で、総輸出額中の比率は合せて一〇・四二パーセントである。これらの前年の比率は〇・五九パーセントであったから、いかに飛躍的に急伸したかがわかる。もちろん急伸の内容は棉花の輸出増である。棉花急増の原因は横浜港の場合と全く同じで、産地のアメリカの棉花輸出が南北戦争の影響で渋滞し、日本がその肩代りをするかたちになったためである。長崎港の棉花輸出は、南北戦争がきっかけで急伸する国際的条件におかれていたのである。製品の綿織物そのものも輸出がやや伸びて輸出高で三倍ほどになっているが、もともとごく零細な輸出品だった関係で、総輸出額において占める比率は上昇しても一・一三パーセントにすぎなかった。

綿糸関係品に次ぐのは、生糸・繭の蚕糸関係品で、総輸出額におけるその比率は八・六二パーセントである。このうちの大半は生糸で、表示のように八・三九パーセントを占めている。生糸は前年には茶に次ぐ第二の輸出品として一五パーセント近い比率であったから、大幅に減少したことになる。長崎は後背に生糸の生産地を擁していたわけではないから、横浜港が生糸の貿易港として台頭発展するにつれて、逆に生糸の輸出を減少させざるをえない事情に追いつまれていたのである。長崎港の生糸輸出が翌年以降も減少を続け、一八六六年以後貿易品から姿を消している事実は、よくこの間の事態を示すものである。

陶器は前年よりやや輸出率が増加しているが、輸出高そのものはかなりの減少をみせている。医薬品も輸出率はやや増加して一パーセント台に上昇しているが、輸出高そのものは減少している。鉱産関係品は合せて三三パーセントの輸出率を占めていることになるが、石炭・鉄・硫黄・石・青銅器・アンチモニーなどはすべて一パーセントに満たないごく零細な輸出品であった。このほか雑貨をはじめ玩具・鹿角・蜂蜜・醬油・筵・瓦などの雑多な輸出品があるが、いずれも総輸出額において占める比率は一パーセント以下の僅少な輸出品にすぎなかった。

一八六三年の長崎港輸出貿易の状態をみてきたわけであるが、問題としている海産物は前年には林産物に次いで第三位にあったが、この年は林産物が急伸して農産物を抜いて第一位にでたのに対し、輸出高が減少したため依然として第三位にとどまっていた。これは海産物の中心をなす昆布が前年に比べて半減したためであって、干鮑・煎海鼠・鱧鱈の俵物三品は合せても依然として一パーセントにも達しない状態で、海産物伸長の原動力とはならなかった。生糸貿易が完全に横浜港に吸収されていったほどでないにしても、海産物貿易も部分的には箱館港によって肩代りされるようになった。とくに長崎港は昆布主産地の蝦夷地と遠く隔たっていたため、開国前に比べ昆布の輸出高は大幅に減少せざるをえなかったのである。それにしても昆布の輸出減少は、この一八六三年には底をついた感じで、開国初年三六パーセントを占めていたのがこの年まで急減し、以後は輸出占有率六〜一〇パーセントのところに低迷している。

つぎに一八六四年（文久四）元治元）の長崎輸出貿易の状態について検討を加えてみよう。この年の品目別輸出状態を知る手がかりになる史料は、イギリスの長崎領事の作成した本国外務省宛の報告書⁽¹²⁾である。その題名はつぎのとおりである。

Exports from Nagasaki during the year 1864.

つぎの第22表は、右の報告書に基づいて作成したものである。各輸出品の価格は、前年同様日本貨幣表示にな

第22表 1864年長崎港輸出品明細

Description	品目	数量	価額	価額百分率
Raw cotton	棉花	26,544	499,070.40	43.03
Manufactured cotton	綿織物	1,743反	937.60	0.08
Tea	茶	24,857	173,712.27	14.98
Vegetable wax	木蠟	7,584	94,771.47	8.17
Comboo	昆布	24,880	75,374.13	6.50
Cuttle fish	鰯	3,968	54,616.26	4.71
Ghinseng	人参	199	27,657.87	2.38
Camphor	樟腦	1,437	25,563.53	2.20
Planks	板	466,336枚	21,964.27	1.89
Raw silk	生糸	34	21,080.00	1.82
Isinglass	魚膠	770捆	16,756.26	1.44
Tabacco	煙草	6,665	15,635.73	1.35
Paper	紙	2,333	14,897.33	1.28
Medicines	薬	11,013	11,881.07	1.07
Crockery & porcelain	陶磁器	498,833捆	9,892.53	0.85
Gall nuts	五倍子	1,420	7,716.27	0.67
Lacquer ware	漆器	7,400捆	7,488.27	0.65
Vermicelli	素麵	2,433	6,645.60	0.57
Lobster	伊勢えび	524	5,988.53	0.52
Charcoal	木炭	9,006	3,957.07	0.34
Iriko	煎海鼠	257	3,629.60	0.31
Coir	棕櫚皮	1,101	3,225.07	0.28
Bees wax	蜜蠟	98	2,520.53	0.22
Returned merchandise	積戻品	125捆	2,240.00	0.19

(数量単位無記載はピクル)

Description	品目	数量	価額	価額百分率
Ghinang	銀杏	836	2,014.67	0.17
Shark fins	鯊鰭	110	1,849.60	0.16
Bamboo ware	竹細工	307捆	1,576.53	0.14
Rags	ぼろ	2,045	1,363.20	0.12
Awabi	干貝	90	1,432.00	0.12
Poles	柱貝類	7,506本	1,245.33	0.11
Shell	石炭	494	986.93	0.09
Coal	雜貨	2,352	1,059.73	0.09
Sundries	雜貨	2,225捆	913.60	0.08
Dried fish	干魚	205	963.46	0.08
Umbrellas paper	無漂白紙	29,248枚	858.67	0.07
Cassia	桂皮	678	735.47	0.06
Fire wood	薪	3,625	542.13	0.05
Brooms	箒	10,645本	592.80	0.05
Ginger	しょうが	653	464.53	0.04
Toys	玩具	9,193捆	339.73	0.03
Honey	蜂蜜	30	197.87	0.02
Oil	油	19	88.00	0.008
Timber	木材	1,700本	88.00	0.008
Matting	木筵	510枚	37.33	0.003
Iron	鉄	10	26.67	0.002
Soy	醬油	160捆	23.20	0.002
Total	合計		1,159,892.00	100

「最大価額の輸出品は全輸出額の三分の一以上におよんだ棉花であり、これに次ぐものが茶で、第三位が木蠟、さらに昆布、鰯の順であった」と述べている。かれのこの指摘は、イギリス長崎領事の貿易報告書によって作成した第22表の上位五品目の順と完全に一致するわけで、これら五品目がこの年の輸出額の七七・三九パーセントまで占めている。のこる二〇パーセント余の輸出額が、二五種余の雑多な零細輸出品からなっていたわけである。

さて輸出品を類別検討するに、もっとも輸出額の多いの

っているが、洋銀(メキシコドル)一ドルのレートが三・七五と注記されているので、それによって換算表示した。さて本表によると、一八六四年の長崎港の輸出品総数は四六種(積戻品ふくむ)で、前年より九種ほど少なくなっているが、全体としてみれば依然として雑多な構成をとっている。これら四〇種余りのうちもっとも輸出額の多い上位五位の重要輸出品は、棉花・茶・木蠟・昆布・鰯であった。この点についてはアメリカ長崎領事ウォルシュが本国政府に対し、一八六四年の長崎貿易を総括した報告書のなかで、

は綿糸関係品で、とくに棉花が総輸出額の四三・〇三パーセントを占めている。綿織物そのものは一〇分の一ほどに減少し一パーセント以下のごく零細な輸出品に低落している。棉花は前年は九パーセント余の輸出占有率であったがこの年には一挙に四三パーセント余に急伸している。輸出高そのものも前年の四倍余に急増している。これは前年にひきつづき棉花産地のアメリカが南北戦争のため日本棉花への需要が一層高伸した結果である。綿糸関係品に比べれば蚕糸関係品はこの年急減し、繭は完全に姿を消して生糸のみが一・八二パーセントの輸出占有率を保っているにすぎない。前年生糸は八・三九パーセントであったからいかに急減しているかがわかる。棉花に次ぐ輸出品は、茶・人参・煙草・素麵・しょうがなどの農産物で、総輸出額において占める比率は一・九・三二パーセントに達する。これらのうちもっとも多額な輸出品は茶で、一五パーセント近い輸出占有率になっている。もっとも茶は前年に比べると減少傾向にあるもので、輸出高においても五〇〇〇ピクルほど減っている。人参も同様に前年より減少している。煙草は一〇〇〇ピクル増程度にすぎないが、増加傾向にある。他の農産物は一パーセント以下の輸出占有率で、ごく零細な輸出品にすぎない。

農産物に次ぐ輸出品は、蠟類・樟腦・板・銀杏・紙・五倍子・漆器・木炭・棕櫚皮・柱・竹細工・桂皮・薪・箒・木材など一五種からなる林産関係品である。その総輸出額中の比率は一六・三五パーセントであるが、このうち一パーセント以上の比率を占めているのは蠟・樟腦・板・紙の四種で、他はすべてそれ以下のごく零細な輸出品であった。林産物のうち前年に比べて大きく減少したのは板類と樟腦で、輸出占有率でみれば前者が六パーセント余、後者が三パーセント余も減少し、前年の三分の一ないし半分の輸出高となっている。板類ほど額が大きくないために目立たないが、柱も前年の六万三五〇〇本ほどから七五〇〇〇本余に減っている。材木はこれほど顕著でないが、前年の二二〇〇〇本余から一七〇〇〇本に減少している。このような板・柱・木材などの動向をみる

と、この一八六四年に建築資材の輸出が減少したことは明らかである。減少の理由は、大火にあった上海の復興が、この年までにほぼ終っていたためであろう。

林産物に次ぐ第四位の輸出品は、昆布・鰯・魚膠・伊勢えび・煎海鼠・鱧鱈・干鮑・貝・干魚などの海産物である。その総輸出額において占める比率は一三・九三パーセントである。これらのうち輸出額のもっとも多いのは昆布であるが、それにしても六・五パーセントで前年よりかなり減少している。鰯は逆に増加して五パーセント近くに近づいている。鰯に次いで多いのは魚膠であるが、これはほぼ半減している。その他の海産物はすべて一パーセント以下の零細輸入品で、干鮑・煎海鼠・鱧鱈の俵物三品は合せても〇・五九パーセントの輸出占有率にすぎない。いずれにしても一八六四年においても長崎港の輸出海産物は、全体として減少傾向をたどっており、総輸出額の一割余を占める存在にすぎなかった。このほか鉱産物として石炭・鉄などがあげられるが、両品合せて輸出占有率一パーセントに満たず、まとめてとりあげるに値しない零細輸出品となっている。また医薬品は一パーセント余の輸出占有率であるが、他の醤油・瓦・玩具・雑貨などの輸出は、いずれも一パーセントの輸出占有率にも達しないごく零細な輸出品で、長崎輸出貿易品の雑多な性格を構成している。

一八六四年の長崎港輸出貿易について検討を加えてきたが、前年に比べ棉花が急増したことが特徴で、問題の海産物はますます輸出額が減少し、一割余の輸出占有率を保つにすぎず、ついに第四位に転落していることが明確となった。海産物貿易のこのような後退は、海産物の中心をなす昆布の輸出減少によるもので、俵物三品は依然として零細輸出品の地位に停滞していた。この年や顕著に増加したの鰯だけであった。

つぎに一八六五年（元治二）の長崎輸出貿易の状態についてみよう。この年の品目別輸出額を示すのは、イギリス長崎領事によって作成された本国外務省宛のつぎの報告書である。¹⁴⁾

第23表 1865年長崎港輸出品目明細

(数量単位無記載はピクル)

Description	品 目	数 量	価 額	価額百分率
Tea	茶	24,123.30	157,679.09 <small>ドル</small>	28.11%
Comboo	昆 布	35,270.94	53,576.63	9.55
Vegetable Wax	木 蠟	6,834.43	50,864.34	9.07
Cuttle fish	鰯 魚	7,476.32	49,453.68	8.82
Camphor	樟 腦	3,969.60	32,705.73	5.83
Silk worms' eggs	蚕 卵	131.00	31,284.43	5.58
Raw cotton	棉 花	1,390.04	20,759.43	3.70
Mushrooms	茸	1,270.09	18,053.28	3.22
Isinglass	魚 膠	787.59	17,716.80	3.16
Ginseng	人 參	528.31	17,679.92	3.15
Medicines	藥 材	5,659.64	14,720.90	2.63
Raw silk	生 糸	52.47	13,180.33	2.35
Paper	紙	4,434.33	13,045.90	2.33
Coal	石 炭	50,012.00	12,982.79	2.32
Planks	板	192,686枚	6,343.44	1.13
Charcoal	木 炭	20,474.80	5,917.21	1.06
Crockery & Porcelain	陶 磁	18,422箱	5,409.43	0.96
Sundries	雜 貨	9,975箱	5,076.23	0.91
Gall nuts	五 倍	1,106.43	4,707.38	0.84
Tabacco	煙 草	2,222.50	3,538.11	0.64
Vermicelli	素 麵	3,149.15	545.57	0.097
Dried fish	干 魚	737.83	3,552.04	0.63
Irico	煎 海	632.54	2,963.52	0.53
Lacquered ware	漆 器	9,963箱	2,884.02	0.51
Shell	干 貝	118.28	1,598.36	0.29
Shark fins	鱈 鱔	202.88	1,505.32	0.27
Umbrellas paper	無漂白紙(下品紙)	7,761箱	1,467.21	0.26
Bees wax	蜜 蠟	144.93	1,252.46	0.22
Manufactured silk	絹 織 物	443反	1,089.34	0.19
Awabi	干 鮑	127.40	1,096.87	0.18
Brooms	箒	332.58本	924.59	0.16
Bamboo ware	竹 細 工	23,699箱	664.34	0.12
Lobster	伊 勢 え び	190.11	651.23	0.12
Fire Wood	薪	5,021.00	497.54	0.09
Manufactured cotton	綿 織 物	1,287反	526.64	0.09
Honey	蜂 蜜	97.00	376.23	0.07
Oil	油	99.15	325.82	0.06
Peas	大豆	249.95	338.11	0.06
Coir	棕 櫚 皮	196.64	322.13	0.06
Soy	醬 油	663箱	220.08	0.04
Ginger	姜 油	270.00	177.12	0.02
Toys	玩 具	260箱	139.34	0.02
Timber	木 材	117本	115.16	0.02
Iron	鉄	20.83	85.25	0.02
Orange Peels	ざぼん砂糖漬	65.00	90.53	0.02
Total	合 計		560,787.00	100.00

Exports from Nagasaki during 1865.

輸出の価額は日本貨幣表示であるが、洋銀一ドルが二・四四と注載してある為替レートによって換算し、ドルで示した。本表によると一八六五年長崎港輸出品の総品目数は四五種で、前年とほとんど変りがないが、前々年に比較すると一〇種ほど少なくなっており、ここ一、二年の間に輸出品の品目数が減少しつつあることがわかる。輸出品のうちもっとも輸出額の多いのは、茶・人参・素麵・煙草・大豆・油(種子油)などの農産物で、総輸出額において占める比率は三一・五一七パーセントほどにおよんでいる。これらのうち二八パーセント余を占めているのは茶であるが、茶は前年よりけっして実質的に増加したわけではない。むしろ輸出の金額や数量は前年よりやや減少しているくらいである。茶の比率が見かけ上高まったのは総輸出額そのものが半減した関係である。人参も前年より輸出額そのものが減少しているにもかかわらず、同様な理由で輸出占有率が上がっている。もっとも人参の場合は、輸出高はかなり増加しているが、単価下落のため輸出額の減少をひきおこしたものである。煙草は前年より輸出額で五分の一、輸出高で三分の一ほどに減少したため、輸出占有率は一パーセント以下に低落している。その他の農産物は依然として大きな変動のないまま一パーセント以下に低迷している。

なお棉花は前年には輸出占有率四三パーセント余で第一位にあった。しかしこれは南北戦争の終熄とともに良質のアメリカ棉花が出廻ったため、この年には急落してわずか三・七パーセントの少額輸出品になっている。農産物に次いで輸出額の多いのは、蠟・樟腦・茸・紙・板・木炭・五倍子・漆器・下品紙・箒・竹細工・薪・棕櫚皮・木材などの林産関係品で、その輸出占有率は二四・九二パーセントである。これらのうちもっとも多く輸出されたのは蠟で、九パーセント余を占め、つづく樟腦は六パーセント近い輸出占有率である。ただ前年に比べ蠟は、輸出占有率がやや増加しているにもかかわらず輸出額や輸出高は大幅に減り、実質的に減少している。

また樟脳は輸出高が二・七倍余増加しているが、単価が下落したため輸出額が伸びないままになっている。茸は前年輸出皆無であったが、この年再び輸出されている。前々年の一八六三年に比べると輸出額が少ないが、以後幕末を通じ増加傾向にある。紙は幕末期で輸出額がもっとも多いのはこの年で、以後再び減少している。またこの年にかぎり紙製品が僅かながら輸出されている。板類は前年よりさらに減少し、実質枚数で見ると半数以上減っている。木炭はこの年輸出高が急増して輸出占有率は一パーセント台に上昇している。その他の林産物は輸出占有率一パーセント以下で、依然としてごく零細な輸出品にすぎなかった。

林産物に次いで第三位にあるのは海産物である。昆布・鰯・魚膠・干魚・煎海鼠・貝類・鱧鱈・干鮑・伊勢えびなどからなる海産物は、総輸出額中で二三・五五パーセントの比率を占めている。このうち昆布・鰯の輸出占有率は前年より上昇して八・九パーセント前後の比較的高いところにある。しかしこれは前年より輸出額が増加した結果ではなく、茶・人参の場合と同様に総輸出額が大幅に減った影響である。魚膠も、全く昆布・鰯と同じように、前年より輸出額が減少しているにもかかわらず、輸出占有率は高まっている。もっとも輸出高そのものは、昆布・鰯ともかなり増加しているし、魚膠もわずかながら増加しているので、実質的には三品ともふえていくわけである。

右の三品目以外の海産物は、すべて輸出占有率が一パーセント以下である。俵物の干鮑・煎海鼠・鱧鱈は合せても〇・九八パーセントの輸出占有率で、依然として一パーセント以下の零細輸出品から脱却できないままの状態にある。もっとも輸出高を子細にみれば、干鮑は前年の九〇ピクトルに対し一二七・四〇ピクトル、煎海鼠は前年の二五七ピクトルに対し六三二・五四ピクトル、鱧鱈は前年の一一〇ピクトルに対し二〇二・八八ピクトルほどで、それぞれふえているから、これまた実質的には増加していることになる。ただこれら俵物はもとと少額であるため、

多少増加しても全体としてみれば零細輸出品の枠を超えるものではなかった。

海産物に次ぐのは蚕卵紙・生糸・絹織物の蚕糸関係品で、全輸出額において占める比率は八・一二パーセントになる。このうち蚕卵紙は五・五八パーセントで、この年初めて長崎港から輸出されるようになったものである。蚕糸関係品の主要輸出港たる横浜をみても、この年は前年の四倍余にあたる一三二万枚ほどの蚕卵紙を輸出している。これは既述のように諸外国の需要がきわめて高かったのと、幕府がこの慶応元年（一八六五）七月、蚕種・繭の自由取引を認可したためであって、長崎港の場合も、このような事情から急遽蚕卵紙の輸出がはじまったのである。生糸は数量がややふえている程度で、単価が下落したため輸出額そのものは低下している。ただし茶・人参などの場合と同様に、総輸出額そのものが大幅に減少しているため、輸出占有率は前年より若干のぼっている。絹織物は四五〇反近く輸出されているが、輸出占有率一パーセントに満たない存在である。

鉱産物は石炭・鉄の二品にかぎられ、硫黄・石材・銅などの輸出はみられない。石炭・鉄の輸出占有率は合せても二・三四パーセントで、やはり零細な輸出品である。このほか医薬品・陶器・醤油・玩具・雑貨などの輸出品がある。医薬品の輸出占有率は二・六三パーセントで、この年が幕末期を通じもっとも高率である。雑貨も同様に幕末期最高の輸出額を示すが、輸出占有率は一パーセントを超えるにいたらなかった。陶器・醤油・玩具などはいずれも一パーセントに満たない零細輸出品である。

一八六五年の品目別長崎輸出品について検討を加えてきたが、この結果海産物は林産物に次いで第三位の輸出額を占めていることが明らかになった。海産物は前年は棉花・農産物・林産物に次いで第四位にあったが、棉花がアメリカ棉花の再進出によって急減したため第三位に上ったものである。ただ輸出高そのものは、棉花急減とかわりなく、干貝を除けばすべて増加している。とくに昆布と俵物三品の干鮑・煎海鼠・鱧鱈の増加が顕著で

ある。もっとも俵物三品は増加したといっても、もともと少額であったから、輸出占有率は〇・九八パーセントになつたにすぎなかつた。輸出海産物の中心はこの年も依然として昆布・鰯の両品によつて占められていた。つぎに一八六六年(慶応二)の長崎港輸出貿易についてみよう。この年の品目別輸出額を知る手掛りになる史料は、イギリス長崎領事官が本国外務省宛に送つたつぎの報告書⁽¹⁵⁾である。

Exports from Nagasaki during the year 1866.

第24表はこの報告書を整理して作成したものである。輸出の価額は日本貨幣表示をとっているが、注記の洋銀一ドルを三・〇〇とする為替レートにしたがつて換算し、ドルで示した。本表によると、この一八六六年の長崎港輸出品は総数四五種であることがわかる。これら輸出品のうちもっとも輸出額の多いのは、茶・人参・煙草・抹茶などの農産物で、総輸出額において占める割合は三六・〇五パーセントの多きに達している。このうち最多額は前年同様に茶で、二三・五三パーセントを占めている。ただ前年に比べれば輸出額・輸出占有率はもとより輸出高もかなりの減少をみせている。茶の輸出は一八六二年が最高で、依然として減退しているわけである。抹茶はこの年初めて現われた輸出品で、翌一八六七年にかけて輸出されている。人参はこの年一挙に一〇パーセント台のぼるほど激増している。これは薬用として日本産朝鮮人参に対する中国市場の需要がきわめて増大していることを物語るものである。煙草も前年より輸出高が倍増し、その輸出占有率も一パーセント台に復している。農産物に次ぐのは昆布・鰯・魚膠・煎海鼠・干鰯・えび・干貝干魚・塩魚などの海産物で、全輸出額において占める比率は、二九・七九パーセントにのぼっている。海産物は林産物を抜いて第二位に進出しているが、前年に比べ六パーセント余も増率し、その伸長ぶりがうかがわれる。海産物のうちもっとも多いのは昆布で、前年にひきつづいて増加し、その輸出占有率は一〇パーセントを軽く超えて一二パーセント近くにおよんでいる。昆布

は主要輸出港の箱館においてもこの年増加しているから、その輸出増は全国的な傾向とみななければならぬ。昆布に次ぐものは鰯で、これも実質的にはかなりの輸出増となっている。ただ輸出占有率そのものは、輸出総額が大幅に増加している関係でやや低下している。

鰯に次ぐのは魚膠で、六・五パーセントの輸出占有率を占めている。魚膠も前年に比べ急増しており、幕末期を通じ最高の輸出額となっている。俵物は三品合せても輸出占有率三・一四パーセントほどの輸出額にすぎない。しかし輸出高を前年と比較すると、干鰯は五倍、煎海鼠は三倍弱、鱈鱈は〇・二倍ほどそれぞれ増加している。零細な枠内ではあるが、実質的にはかなりの増加をしているわけである。その他の小えび・干貝干魚・塩魚は、輸出占有率が一パーセントにも満たないごく零細な輸出品である。一八六六年の海産物輸出は、以上みてきたように全体として輸出額が伸びているばかりでなく、個々の海産物をみても実質的に輸出高が増加しているものが多いことが明らかになった。

海産物に次ぐのに茸・板・蠟類・樟脳・五倍子・紙・漆器・無漂白紙・木炭・桂皮・薪・箒(えだしだ)などの林産関係品で、総輸出において占める比率は二四・〇七パーセントである。これらのうちもっとも輸出額の多いのは茸で、その輸出占有率は七・四五パーセントにおよんでいる。茸(椎茸)は前年に比べ輸出額において八倍余、輸出高において倍増しているが、この一八六六年の輸出額は幕末期における最高のものであった。

板類の輸出占有率は六パーセント弱で、茸に次ぐ輸出額である。板は一八六三年の輸出高が最高で、その後漸減傾向にあったが、この年復調して増加したものであった。その輸出額は単価の高騰も加わって幕末最高を記録している。木蠟は輸出高・輸出額ともに急増しているが、人参・鱈・茸・魚膠・板の上位進出によって、逆に輸出占有率が低下している。樟脳の輸出高は前年よりかなりの減少を示しており、輸出占有率も半減している。こ

第24表 1866年長崎港輸出品明細

Description	品目	数量	価額	価額百分率
Tea	茶	23,478.80	469,557.67	23.53
Comboo	昆布	55,016.80	238,406.00	11.95
Ginseng	人参	634.02	211,142.00	10.58
Cuttle fish	鰯	8,052.06	157,014.66	7.87
Mushrooms	茸	2,785.53	148,546.33	7.45
Isinglass	魚膠	2,777.30	129,608.66	6.50
Planks	板	350,891枚	116,963.67	5.86
Vegetable wax	木蠟	8,772.20	103,629.33	5.19
Camphor	樟腦	2,882.20	61,147.33	3.06
Coal	石炭	10,185ト	57,715.00	2.89
(Raw) Silk	生糸	77.46	51,640.00	2.59
Medicines	薬品	6,421.46	42,809.33	2.15
Tabacco	煙草	5,490.06	32,940.00	1.65
Irico	煎海鼠	1,730.55	28,842.33	1.45
Awabi	干鮑	646.44	28,012.33	1.40
Gall nuts	五倍子	3,105.90	20,706.00	1.04
Sulphur	硫黄	1,470.00	13,720.00	0.69
Paper	紙	3,996.21	13,488.00	0.68
Cotton goods	綿織物	2,397反	8,789.00	0.44
Porcelain	陶器	1,170箱	8,252.00	0.41
Bees wax	蜜蠟	152.87	8,153.00	0.41
Mats	蓆	22,284枚	7,428.00	0.37
Shark fish	鱈	243.75	5,850.00	0.29

(数量単位無記載はピク)

Description	品目	数量	価額	価額百分率
Copper	銅	2,737.00	4,556.00	0.23
Tea dust	抹茶	1,104.48	4,417.33	0.22
Shrimps	えび	142.40	4,282.00	0.21
Lacquer ware	漆器	1,706箱	2,513.67	0.13
Umbrellas paper	無漂白紙(下品紙)	31,000枚	1,666.67	0.08
Shell fish	干貝干魚	438.50	1,701.33	0.08
Firewood	薪	4,245本	1,415.00	0.07
Ginger	しょうが	1,101.90	1,469.00	0.07
Silk worm's eggs	蚕卵紙	2,452枚	1,226.00	0.06
Sundries	雑貨	752箱	1,243.67	0.06
Charcoal	木炭	1,245俵	1,037.33	0.05
Oil	油	115.60	1,078.33	0.05
Saltedfish	塩魚	53.10	708.00	0.04
Orange peels	ざぼん砂糖漬	142.90	892.00	0.04
Nuts	果実	463.64	621.00	0.03
Cassia	桂皮	256.40	512.67	0.03
Deer horn	鹿角	47.70	492.67	0.02
Brooms	帚	28,700本	333.33	0.02
Cotton waste	綿屑	71.70	239.00	0.01
Soy	醬油	142箱	189.33	0.01
Hempseed	麻種	16.50	143.00	0.01
Iron	鉄	84.00	112.00	0.01
Total	合計		1,995,228.00	100.00

は僅か二・六五パーセントにすぎない。生糸は単にUS元とあるものを生糸と意識して扱ったが、前年に比べると若干輸出货量が増加している。翌年もひきつづいて増加しているから、この時期には上向傾向にあったとみてよい。

前年まで輸出されていた棉花はこの年完全に姿を消し、綿織物と綿屑が僅かに輸出されているだけである。医薬品は前年より輸出高・輸出額ともに増大しているが、輸出占有率そのものは総輸出額が大幅に増加している関係でやや低下している。このほかざぼんの砂糖漬・雑貨・陶器・果実・醬油などは、すべ

のほかの林産関係品は五倍子が一パーセント台にあるくらいで、他はすべて一パーセント以下の輸出占有率にすぎないごく零細な輸出品である。

林産関係品に次ぐのは石炭・硫黄・銅・鉄の鉱産物である。ただその輸出額は前述の農産物・海産物・林産関係品に比べれば問題にならないほど少額で、その輸出占有率は合せても僅か三・八二パーセントにすぎなかった。しかもこれらの大半は石炭によって占められており、硫黄などの他三品は一パーセント以下の零細輸出品にすぎない。

蚕糸関係品は生糸・蚕卵紙の二種からなり、その輸出占有率

第25表 1867年長崎港輸出品目明細

(数量単位無記載はピクル)

Description	品 目	数 量	価 額	価額百分率
Tea	茶	20,725	352,391.67	19.84
Coal	炭	36,170トン	217,020.00	12.22
Ginseng	人参	408	163,200.00	9.19
Vegetable wax	木蜜	7,900	114,583.33	6.45
Bees wax	蜂蜜	177	7,080.00	0.40
Mushrooms	茸	2,562	102,446.67	5.77
Comboo	昆布	26,386	96,748.66	5.45
Cut comboo	刻昆布	2,267	16,624.66	0.94
Camphor	樟腦	4,633	97,293.00	5.48
Silk raw	生糸	218	87,200.00	4.91
Isinglass	魚鱔膠	1,933	77,320.00	4.33
Cuttle fish	鰯	6,539	71,929.00	4.05
Planks	板	375,240枚	62,539.67	3.52
Copper	銅	2,562	61,510.67	3.46
Drugs	薬品	6,521	43,140.00	2.45
Paper	紙	2,361	37,442.67	2.13
Tabacco	煙草	5,397	32,048.67	1.82
Irico	煎茶	673	20,190.00	1.14
Awabi	鮑干	399	15,960.00	0.90
Shell fish	貝干	1,414	14,140.00	0.80
Tea dust	茶末	3,920	13,066.67	0.74
Gall nuts	五倍子	1,782	11,880.00	0.69
Charcoal	炭	4,806	9,612.00	0.54
Silk waste	生糸屑	106	9,540.00	0.54
Sulphur	硫黄	4,071	8,142.00	0.46
Lacquer ware	漆器	2,620箇	5,948.00	0.33
Ginger	しょうが	582	4,656.00	0.26
Porcelain	陶器	525箱	4,015.67	0.23
Nuts	果実	330	3,300.00	0.19
Sundries	雑貨	—	3,000.00	0.17
Tea (ban)	番茶	467	2,335.00	0.13
Shark fins	鱸	149	2,235.00	0.12
Macaroni	うどん	498	1,494.00	0.08
Shrimps	小えび	98	1,306.66	0.07
Cassia	桂皮	223	858.67	0.05
Chaina root	朝鮮人参	122	732.00	0.04
Crockery & Porcelain	陶磁器	—	674.00	0.04
Dried fish	干魚	47	470.00	0.03
Fire wood	薪	1,375	438.33	0.02
Soy	醬油	50	350.00	0.02
Shell	貝殻	9.5	10.00	0.0005
Total	合計		1,775,907.00	100.00

て輸出占有率一パーセント以下の零細輸出品にすぎなかった。

一八六六年の長崎輸出貿易について検討を加えてきたが、その結果、海産物は林産物を抜いて第二位に進出していることが明らかになった。その輸出額も全体として前年よりかなりの伸びをみせ、とくに昆布・鰯・魚膠の上位三品が輸出の伸長を支えていた。干鮑・煎海風・鱧鱈の俵物三品は昆布・鰯などに比べればもともと少額の輸出品であるが、やはりそれなりに輸出高の増加をみせ、干鮑は五倍、煎海風は三倍弱の輸出増となっている。これはすでにふれたように、長崎俵物役所の俵物独占集荷が前年秋に廃止になったことよって俵物の完全に自由な売買が実現し、売買価格が一挙に高騰したため、長崎港への俵物集荷が一時的に多くなったことを示すものである。

つぎに幕末最後の「一八六七年(慶応三)の長崎港輸出貿易について検討しよう。この年の品目別輸出額を知る手がかりになる史料は、イギリスの長崎領事によって本国外務省宛に送られたつぎの報告書⁽¹⁶⁾である。

Return of Exports at Nagasaki for the year 1867.

第25表はこの報告書に基づいて作成したもので、輸出の価額は原史料では日本貨幣表示をとっているが、前年同率のレートで換算して示した。本表によると、この年の輸出品目は総数四一種であることがわかる。前年に比べ四品目減少しているにすぎず、大きな変動はみられない。

これら輸出品のうち輸出額のもっとも多いのは、前年同様に茶・人参・煙草・抹茶・しょうが・番茶などの農産物である。総輸出額において占めるその比率は三一・九八パーセントで、とくに茶(緑茶)がそのうちの大半にあたる二〇パーセント近くに達している。ただ茶の輸出額は前年に比べれば一〇万ドル余り減少している。茶に次ぐのは人参であるが、これも同様に前年より五万ドル近く減額している。煙草は幕末期を通じ大きな変化がな

く茶・人参に比較すると一段と輸出額が低かったが、この年もほとんど増減のないまま一パーセント台の輸出占有率を保っている。他の抹茶・番茶は輸出占有率が一パーセントにもおよばないごく零細な輸出品で、後者の番茶はこの年初めて輸出されたものである。

農産物に次ぐ第二位の輸出品は林産物で、総輸出において占める比率は二五・三八パーセントに達している。林産物は前年は農産物・海産物に次いで第三位にあったが、この年輸出額が大幅に増加したため再び海産物を抜いて第二位におどりたものである。この年の林産輸出品は蠟・茸・樟脳・板・紙・五倍子・木炭・漆器・桂皮・薪などの一〇品目からなっている。このうちもとも輸出額の多いのは蠟類で、その輸出占有率は七パーセント弱を占めている。これに次ぐのは茸で、六パーセント近くを占めている。蠟は前年より輸出高が減っているが、価格上昇のため輸出額は増加している。茸は前年最高率であったが、二パーセント近く減少して林産物中首位から二位に転落したものである。蠟・茸に次ぐのは樟脳で、前年より三万五〇〇〇ドル余の輸出増となって再び五パーセント台の輸出占有率に復している。主要林産物の板類は右の四品に次ぐ輸出品で、その輸出額は前年に比べほぼ半減している。その輸出占有率も、前年の六パーセント弱から三パーセント台に低落している。このほか紙が二パーセント台にあるだけで、他の林産関係品はすべて輸出占有率一パーセント以下のごく零細な輸出品である。

海産物は林産関係品の輸出増に対して輸出減をきたしたため、前年の第二位から転落して再度第三位となっている。海産物の総輸出額において占める比率は一七・八五パーセント余で、前年より一〇パーセントもの減率となっている。これは海産物の中心をなす昆布・魚膠・鰯の輸出が大幅に減退したためであって、昆布は三三万ドル余、魚膠は一五万ドル余、鰯は二五万ドル余ほどそれぞれ減少している。俵物の干鮑・煎海鼠・鱧鱈の三品も同様に減額となっている。そのほかの干貝干魚・干魚・小えび・干貝類の輸出額も減っている。このように海産物全体が前年に比べて急減しているのは、なんといいても前々年秋に、幕府長崎俵物役所の俵物・諸色の独占集荷が停止になった影響であろう。俵物はもとより昆布・魚膠・鰯などが完全に自由な輸出入貿易品になった結果、漁民が強制的な俵物生産や半強制的な諸色海産物の生産を多分に放棄するのはきわめて当然であった。また箱館・横浜両港からもあらゆる海産物を完全に自由に輸出できるようになったことも、長崎港への海産物廻着を低下させる原因になった。つまり前年の一八六六年（慶応二）を境に俵物や諸色海産物の生産・流通の体制が大きく転換したことが、長崎港の輸出海産物の減少をもたらしたのである。いづれにしても長崎港の海産物輸出は、この幕末最後の一八六七年から維新初年にかけて衰退の一途をたどるのである。

海産物に次ぐのは石炭・銅・硫黄の鉱産物で、総輸出額において占める比率は一六・一四パーセントにおよんでいる。鉄はこの年姿を消しているが、この輸出占有率は前年に比べると二二パーセント余の増率となっている。石炭の輸出増が増率の主内容となったわけで、石炭は前年三三パーセント弱の輸出占有率であったが、この年一挙に二二パーセント余にはねあがっている。銅は輸出高そのものはやや減少しているが、単価が大幅に上がった関係で輸出額の増加をまねいている。その輸出占有率も当然上昇して一パーセント以下から三・五パーセント以上になっている。硫黄の輸出額は前二品とは逆にこの年減少している。

蚕糸関係品は、この年蚕卵紙の輸出も絶えて生糸と新たに登場した屑生糸の両品からなっている。屑生糸の輸出額はきわめて零細で、その輸出占有率も一パーセントにおよばない低率である。生糸は前年に比べて三万五〇〇〇ドル余の輸出増となっており、輸出占有率も二パーセント余から五パーセント近くにのぼっている。

このほかの輸出品としては、薬品・陶磁器・醬油・雑貨・果実などがあるが、薬品を除けば、すべて一パーセ

第26表 1866~1869年長崎港の海産物輸出額比較

Description	品目	1866年	1867年	1868年	1869年
Awabi	干 鮑	646.44ピクル 28,012.33ドル 1.40%	399.00ピクル 15,960.00ドル 0.90%		956.00ピクル 35,372.00ドル 2.67%
Irico	煎海鼠	1,730.55 28,842.33 1.45	673.00 20,190.00 1.14		
Shark fins	鯨 鰭	243.75 5,850.00 0.29	149.00 2,235.00 0.12		
Comboo	昆 布	55,016.80 238,406.00 11.95	28,653.00 113,373.33 6.39	24,834.00ピクル 119,203.00ドル 6.00%	28,549.00 114,196.00 8.63
Cuttle fish	鰯	8,052.06 157,014.66 7.87	6,539.00 71,929.00 4.05		5,754.00 86,310.00 6.52
Dried fish	干 魚		47.00 470.00 0.03	5,706.00 91,296.00 4.59	1,251.00 6,255.00 0.47
Solted fish	塩 魚	53.10 708.00 0.04			
Isinglass	魚 膠	2,777.30 129,608.66 6.50	1,933.00 77,320.00 4.35		1,968.00 61,008.00 4.61
Shrimps	小えび	142.40 4,282.00 0.21	98.00 1,306.66 0.07		
Shell	貝		9.50 10.00 0.0005		
Shell fish	干貝魚	438.00 1,701.33 0.08	1,414.00 14,140.00 0.80		

ント以下のごく零細な輸出品にすぎない。薬品は、イギリス領事の報告書では Drugs の記載表現をとっているが、前年までの Medicines 品目記載がないところをみると、内容的には同種の輸出品ともおもわれる。その輸出占有率は二・五パーセント近くで、前年の Medicines に比較してやや増加している程度にすぎない。

幕末最後の一八六七年の長崎港輸出貿易の状態について検討を加えてきたが、問題の海産物は大幅に輸出額が減少し、前年に獲得した農産物に次ぐ第二位の座を林産関係品にゆずり、第三位に転落していることが明らかになった。長崎港における海産物輸出の減退は、主要輸出品たる昆布・鰯・魚膠の大幅な減少によるばかりでなく、干鮑・煎海鼠・鯨鰭などの俵物や干魚貝類の軒並の減額によってひきおこされたものである。長崎港は開港後もなお幕府権力を背景にもつ長崎俵物役所の存在・活動によって、俵物はもとより他の諸色海産物にいたるまである程度強制的に集荷することが可能であった。ところが外国側の強い要求によって前年長崎会所による俵物・諸色の独占集荷が停止されたため、長崎港は幕府の保護を失うかたちになり、海産物廻着の激減をまねき、それが輸出減となって現われたのである。

長崎港は幕末最後の一八六七年になって初めて完全に自由な通商貿易港となったわけであるが、鎖国時代以来の特殊性を失った同港の外国貿易は、維新时期以降急速な衰退をむかえるのである。海産物輸出も全く同じ傾向をたどっており、いま維新时期への展望をもつため一八六八(明治元)・一八六九(明治二)の両年の海産物輸出状態について第26表⁽¹⁷⁾に基づいて検討すると、つぎのようになる。一八六八年の輸出海産物は、記載上では昆布と塩魚・干魚のわずかに二品目にすぎない。このうち昆布は前年より輸出高が四〇〇〇ピクル減少し、輸出価格が価格高騰のため六〇〇〇ドルほど増加している。塩魚・干魚は前年より一見急増しているようにみえるが、この内の干魚に鰯などが一括ふくまれているから、少なくとも前年の塩魚・干魚・鰯などと比較することが必要となる。塩魚

は前年みられないが干魚・鰯だけに比較してみても一〇〇〇ピクル近い輸出減となっている。右によって一八六八年の長崎港輸出海産物が、前年にひきつづき減少していることは明白である。⁽¹⁸⁾

一八六九年(明治二)の長崎港輸出海産物は、昆布、鰯、干鮑ならびに塩魚・干魚・魚膠の五品目からなっている。これらのうち昆布は輸出額は前年よりややふえ、数量はやや減っている。前々年と比較して大差なく、さらにさかのぼって三年前の一八六六年と比べれば減少の過程にあったことは明白である。鰯はこの年塩魚・干魚から独立して扱われているが、前々年の一八六七年に比べると輸出額は価額高騰のため一万五〇〇〇ドル近く増加しているが、輸出高は一〇〇〇ピクル近く減り実質的な減少となっている。干鮑は前年なかったが、一八六六・六七の両年に比較しても増加している。塩魚・干魚は鰯などがふくまれなくなった関係で、前年より当然大幅に減少している。それは海産物輸出の盛時の一八六六年に比較してみても五分の一にもおよばない減少ぶりである。魚膠も同様に一八六六年に比して激減している。以上によって、一八六九年の長崎港の海産物輸出は、大勢としては依然として減少していることが明らかとなった。⁽¹⁹⁾

長崎港の海産物輸出貿易は、右によって明らかになったように、幕末最後の一八六七年を境に維新初年にかけて次第に衰退していった。海産物輸出占有率をみても、一八六七年が一七・八五パーセント余、一八六八年が一〇・五九パーセント、一八六九年が二二・九〇パーセントを、それぞれ記録しているにすぎない。一八六九年は一見増加しているかにみえるが、長崎貿易全体の衰勢によって総輸出額自体が縮小しているため昇率しているにすぎない。同年の輸出高・輸出額は前述のように一八六七年に比較しても明らかに減少している。いずれにしても維新初年にかけて長崎港の海産物貿易が衰退しつつあったことは、開港初年の一八五九年の同港海産物輸出占有率が四〇パーセント余であったことを想起すれば明白となる。

- (1) (2) Incl. F. O. 262, Vol. 18, pp. 70~71.
- (3) Commercial relation of the United States with foreign countries, 1860, Part I, p. 404.
- (4) 荒尾英次『華商通社会の展開過程』五七三頁。
- (5) 石井孝『幕末貿易史の研究』二〇八頁。
- (6) Incl. F. O. 262, Vol. 29, p. 84.
- (7) Commercial Reports received at Foreign Office from her majesty's consuls between July 1st 1862 and June 30th 1863. Presented by command of her majesty to both Houses of Parliament, 1864.
- (8) Incl. F. O. 262, Vol. 97, p. 10.
- (9) Commercial relation of the United States with foreign countries, 1862, Part II, p. 240.
- (10) Incl. F. O. 267, Vol. 97, p. 17.
- (11) Incl. F. O. 262, Vol. 49, p. 31.
- (12) Commercial relation of the United States with foreign countries, 1865, Part I, p. 500.
- (13) Incl. F. O. 262, Vol. 113, p. 23.
- (14) Incl. F. O. 262, Vol. 130, pp. 72~73.
- (15) Incl. F. O. 262, Vol. 152, pp. 109~110.
- (16) 一八六六年および一八六七年は前掲のイギリス長崎領事の報告書による。一八六八年はつぎの(18)の所掲史料により、一八六九年は同じく(19)の史料による。
- (17) Return of the Exports Trade of Nagasaki for the year 1868. (Incl. F. O. 262, Vol. 173.)
- (18) Return of the Export Trade of Nagasaki for the year 1869. (Incl. F. O. 262, Vol. 196.)

第三節 箱館港の輸出貿易と海産物

幕末箱館港の輸出入貿易に関する数量史料は、日本側で作成したものと、イギリス・アメリカ両国側で作成したものとがのこされている。いま輸出関係数量史料についてみると、かつて石井孝氏は箱館の輸出状態を示すものとして、万延元(一八六〇)・文久元(一八六二)の二年は箱館奉行所の記録である「異船諸書付」をあげ、それ以後の文久三年(一八六三)・元治元年(一八六四)・慶応元年(一八六五)・同二年(一八六六)・同三年(一八六七)についてはイギリス箱館領事の報告に基づいて英国政府のつくったいわゆる Commercial Reports をあげて、それぞれ利用している。しかし開港当初の安政六年(一八五九)と文久二年(一八六二)との両年分については、不明のままとなっている。また万延元・文久元の両年分の根拠となった日本側記録の「異船諸書付」が、はたして外国への輸出だけを示すのか、あるいは長崎港への廻送などをふくめた輸出高を示すものであるかは、問題のあるところである。

ところが、イギリス箱館領事の報告書そのまま収録しているイギリスの外務省文書 (Foreign Office) は、右の欠を十分補ってくれるもので、開港当初の安政六年以降の幕末全期の輸出高をあますところなく伝えている。そこでつぎにこの外務省文書に基づいて箱館港各年の輸出品の数量や価格を逐年表示し、そこにおいて占める海産物の地位を検討してみよう。なお箱館が通商条約に基づき長崎・横浜の各港とともに実際に開港されたのは、安政六年六月二日のことであった。それだけに安政六年(一八五九)の箱館貿易は、半年間にかぎられている。この

半年間の輸出貿易の状態については、翌一八六〇年一〇月五日付の署名をもって、イギリス箱館領事ホドブスンが "Export from June to December 1859" なる報告書⁽¹⁾を本国政府に送付している。この報告は、一八五九年が終ってから九か月も経て行なわれているが、それだけに確実な資料に基づいている。報告書の末尾に "Custom House Returns" (税関報告書) とあるのは "British Translate" などの語があることよってわかるように、箱館の税関報告書を英訳作成して報告したものである。そこでこれを整理して表示すると、第27表のとおりになる。

第27表 1859年箱館港輸出品明細

Description	品目	数量	価額	価額百分率
Cuttle fish	鰯	8,333ピクル	41,053.94	47.566
Sea weed	昆布	380束	30,091.30	34.864
		232,900ピクル		
Fish oil	魚油	2,205樽	7,593.83	8.798
Lacquer ware	漆器	—	6,572.14	7.615
Peas	大豆	334ピクル	440.00	0.509
Deer horn	鹿角	118ピクル	420.25	0.486
Deer skin	鹿皮	5ピクル	72.00	0.083
Oil	油	15樽	37.80	0.044
Ginseng	人参	7カテー	28.00	0.032
Total	合計		86,309.28	100.00

これらの輸出品はこの年箱館より出港した外国商船によって搬出されたもので、その種類はわずかに九種にすぎない。内訳は、海産物三(鰯・昆布・魚油)、農産物二(大豆・人参)、狩猟物二(鹿角・鹿皮)、その他加工品二(漆器・油)となっている。これらのうち輸出額のもっとも多いのは鰯で、総額の半分近くを占め、つづく二位・三位も同じ海産物の昆布・魚油によって占められている。これら海産物の輸出額は、合せると総額の九一・二三パーセントにあたり、輸出総額の九割余までが海産物であったことがわかる。これに対して他は漆器がやや目立つ程度で、総額の一パーセントにも達しないものが多い。箱館の輸出品の中心は幕末期を通じて海産物であり、また輸出品の種類はこの翌年の一八六〇年以降増加して二〇種前後となるが、その性格からいえば、右の開港初年の輸出品に林産物や蚕糸関係品が若干加わった程度にすぎない。

以上、第27表の検討によって幕末における箱館輸出貿易の特徴は、すでに開港初年より強く現われていることが明らかとなった。ただここでとくに注目すべきは、箱館港の商圏たる北海道・奥羽北部（津軽・南部の地域）が俵物（干鮑・煎海風）の最大産地であるにもかかわらず、それら海産物が輸出されていない点である。干鮑・煎海風が開港後もなお中国向けの独占輸出品として長崎一港から輸出されていた事情についてはすでに述べたが、開港当初の箱館においても現実にはそれが厳守されていたことを示している。つまり北海道や奥羽北部の干鮑・煎海風は、依然として箱館港や江差・福山・青森の諸港から長崎へ廻送されていたのである。第二位であった昆布もこれらと同様に多分に長崎へ廻送されていたとみてよいわけで、俵物輸出の禁が緩む一八六〇年以降にいたって、昆布は箱館輸出品の首位を占めるようになるのである。なおこれらの事実から指摘しておきたいのは、第27表の依拠したイギリス外務省文書中の“Export from June to December 1859”の輸出額中には、長崎廻送分の輸出品がふくまれておらず、箱館の直輸出分だけにかぎられていることである。

つぎに一八六〇年の輸出額であるが、先にあげたように石井孝氏はこの年（万延元）の箱館輸出額を日本側記録の「異船諸書付」によっており、その総額を一五万九千九百八十九ドルとしている。イギリス外務省文書中のこの年（Hakodadi from January 1 1860 to December 31⁽²⁾）の書名をもつものは、輸出総額九千五百七十一ドルとなっている。他は“Return of Foreign Trade in general at the Port of Hakodadi from January 1 1860 to December 31⁽³⁾”の題名をもつもので、総輸出額は一五万九千九百八十八ドルである。ドル表示はともにメキシコドル Mexican Dollars であり、後者の外国貿易報告書の総輸出額は石井氏のあげた「異船諸書付」の総額と完全に一致する。最後の一桁が一ドル違うのは、ドル以下のセントを四捨五入した関係にすぎない、とみてよい。

そこで問題となるのは、日本側の「異船諸書付」とイギリス側の外国貿易報告書とが、それぞれ一八六〇年の箱館輸出貿易の全部をふくんでいるかどうかの点である。これは、先のイギリス側のこのさされている二点の貿易報告書の相互関係を検討してみればわかることである。前掲の英国貿易報告書収載の輸出品種は二十八種ほどであるが、そのうちの雑貨 Merchandise や硝石 Salt Petre などは、後掲の外国貿易報告書のなかにふくまれていない。また英国報告書中の大豆 Beans は九千九百九十九袋（俵）であるが、外国報告書はそれよりはるかに少ない一七袋となっているし、鉄 Iron も同様に二〇八ピクルに対し六〇ピクルとなっている。このように英国貿易報告書のなかの輸出品は必ずしもすべて外国貿易報告書の輸出品中にふくまれていないし、またふくまれていてもその額がはるかに少ないものもある。この事実からして外国貿易報告書の輸出品のなかには、英国貿易報告書の輸出品がふくまれていないことは明白である。これは考えてみれば当然なことである。イギリスの箱館領事自身が本国外務省宛に“Return of Foreign Trade”として報告をだす場合の Foreign はあくまで自国イギリスを除いた諸国のことであるから、英国分の貿易額はふくまれないことになる。実際、日本開港場のイギリス領事は、同一の報告書のなかでは輸出入貿易額を British と Foreign とに截然と分けて報知している年が多い。一八六〇年箱館の場合は、たまたまこれを別途に作成したにすぎない。いずれにしても一八六〇年の箱館港の外国貿易報告書がイギリスの輸出額を除いた諸外国の輸出額を示すものにはすぎないものとなれば、それと輸出額が一致する日本側の「異船諸書付」も箱館の輸出全額を示す資料とはいえなくなる。したがって「異船諸書付」所載の輸出額をもって、一八六〇年の箱館輸出品の全額として扱うのは、明らかに誤りである。

このような点をふまえて一八六〇年の箱館の輸出状態を表示すると第28表のとおりになる。イギリス外務省文書中の前掲関係史料は、ともに各輸出品の価格を欠くが、本表では他国分の価格を前述の「異船諸書付」の価格

第28表 1860年箱館港輸出品明細

Description	品目	総輸出高	輸出高内訳		他国輸出価額
			イギリス	他国	
Long Comboo	長昆布	15,997ビクル 2,061袋 316束 315捆	1,949ビクル 373袋 316束	14,028ビクル 1,688袋 315捆	ドル 39,362
Cut Comboo	刻昆布	823ビクル 330捆 703束		823ビクル 330捆 703束	
Pease	豆類	27,218俵 30桶 2,571ビクル	6,185俵 5,046俵 2,571ビクル	15,987俵 30桶	18,973
Irico	煎海風	29箱 87捆 1,068ビクル	29箱 204ビクル 87捆	864ビクル	17,384
(Raw) Silk	生糸	34ビクル 14捆	14捆	34ビクル	12,332
Cuttle fish	鰯	1,439ビクル 1,486束 190箱	190箱	1,439ビクル 1,486束	10,927
Dried fish	干魚	3,359ビクル 148樽 517包	148樽 517包 1,589ビクル	1,770ビクル	7,765
Awabi	(干)鮑	525ビクル 33捆	35捆	525ビクル	7,089
Fish oil	魚油	2,290樽		2,290樽	6,485
Oil	油	830樽	557樽(品名不明)	273樽(種子)	
Timber	木材	3,618樺	1,140樺	2,478樺	4,599
Planks	板	89,796枚	22,187枚	67,609枚	
Sulphur	硫黄	210ビクル 1,834袋	1,834袋	210ビクル	3,466
Potatoes	馬鈴薯	308ビクル 27袋		308ビクル 27袋	3,154
Tabacco	煙草	1,037ビクル 322捆	322捆	1,037ビクル	3,010
Saltpetre	硝石	73箱	73箱		2,792
Deer horn	鹿角	600包 510ビクル	600包	510ビクル	1,775
Tea	茶	210ビクル 101袋 14壺	14袋 8壺	210ビクル 87袋 6壺	1,717
Manuede Copper	細工銅	34ビクル		34ビクル	細工銅以下諸品の輸出額計 18,661
Ginseng	人参	1.5ビクル		1.5ビクル	
Coal	石炭	100ビクル 60袋		100ビクル 60袋	
Mushroom	茸(椎茸)	26ビクル	11ビクル	15ビクル	
Deer feet	鹿脚	20ビクル		20ビクル	
Fire wood	薪	550本		550本	
Wood	材木	100束		100束	
Lacquered ware	漆器	43箱		43箱	
Wax	蠟	27袋 27ビクル	27袋	27ビクル	
Flour	小麦粉	360袋 226ビクル	360袋	226ビクル	
Iron	鉄	268ビクル	208ビクル	60ビクル	
Nitre	硝石	669箱	286箱	383箱	
Paon yue	?	9ビクル	9ビクル		
Bean	大豆	17袋 989俵	989俵	17袋	

Description	品目	総輸出高	輸出高内訳		他国輸出価額
			イギリス	他国	
Chestret Flower	栗の実	15ビクル		15ビクル	ドル
Chams (Cham Pignon)	きのこ	27ビクル		27ビクル	
Japanese Clocks	和時計	12箇		12箇	
Eggs	鶏卵	40,000箇		40,000箇	
Gall nuts	五倍子	4ビクル		4ビクル	
Garlic	にんにく	500桶		500桶	
Horses	馬	1頭		1頭	
Ivory	象牙	17カテー		17カテー	
Iunk (Ink)	インキ	1(ビクル?)		1(ビクル?)	
Plums	干ぶどう	50桶		50桶	
Porcelain	陶器	3箱 10箇		3箱 10箇	
Precerves	砂糖漬 掛けふ とん	200桶 2捆		200桶 2捆	
Soaming	素麵	7ビクル 170箱	80箱	7ビクル 90箱	
Sugar	砂糖	35桶		35桶	
Sundries	雑貨	4捆		4捆	
Tea pots	茶器	140捆		140捆	
Macaroni wodon	うどん	44ビクル		44ビクル	
Vinegar	酢	305樽		350樽	
Deer in embryos	鹿肺(薬)	1箱		1箱	
Deer hoofs	鹿蹄	50ビクル		50ビクル	
Deer skin	鹿皮	42箱 105ビクル	20箱	22箱 105ビクル	
Copper	銅	9箱	9箱 52ビクル		
Deer feet and horns	鹿角	51箱	51箱		
Merchandise	雑貨	337ビクル	337ビクル		
Shark fins	鱈鰭	22.5ビクル	5ビクル	17.5ビクル	
Cod fish	干鱈	2,553捆 2,520ビクル	1,320ビクル 2,553捆	1,200ビクル	
Cotton	木綿	25反		25反	
Isinglass	魚膠	2.5ビクル		2.5ビクル	
Salted Salmon	塩鮭	788ビクル 1,500本		788ビクル 1,500本	
Dried Shark	干鮫	25ビクル		25ビクル	
Dried shrimps	干えび	23.5ビクル 18樽		23.5ビクル 18樽	
Skins	皮類	9束 350樽		9束 350樽	
Salted fish	塩魚	67本		67本	
Total	合計				159,489

記載によって補い、各輸出品のおおよその価格が推察できるよう配慮した。全輸出品の総価格は判明するが、メキシコドルで一六万八九九五・二二ドルであり、このうちイギリス船による輸出額九五〇七・二二ドル、他国船による輸出額は一五万九四八九ドルである。したがってイギリス船と他国船の輸出額の比率はほぼ六対九四で、この一八六〇年の箱館港輸出品は、大略イギリス外の外国船によって積出されたことがわかる。だいたいこの年箱館港へ入港した外国船総数六六隻で、うち捕鯨船二六隻・軍艦一六隻を除いた商船二四隻の内訳はイギリス船一三隻、アメリカ船九隻、オランダ船二隻で、数のうえではイギリス商船のほうが多いが、小型船が多数ふくまれていた関係などがあって、イギリスの輸出額が少量にとどまったのである⁽⁴⁾。

輸出品の内容を第28表によってみると、輸出品の種類は総数六七種ほどで、前年(九種)より五〇種余も増加しており、箱館貿易の活況を伝えている。輸出品の性格は海産物・蚕糸関係品・林産物・農産物・鉱産物・狩猟品・陶漆器類などにわたりきわめて多彩である。これらのうち豆類をはじめとする農産物や蚕糸関係品は東北地方産のものであり、陶漆器類ももちろん本州産であったが、硫黄・石炭などの鉱産物や鹿角・鹿皮などの狩猟品は蝦夷地産のものであった⁽⁵⁾。海産物や林産物中の材木・板類は蝦夷地産のものに東北地方産のものが加わっていた。輸出品の出産地は、大まかにいえば以上のとおりで、以後幕末を通じてあまり変わっていない。主要輸出品は前年同様の昆布・鰯・油(魚油・豆類)・鹿角・鹿皮などをふくんでいるほか、新たに干魚・煎海鼠・干鮑・生糸・材木・板・馬鈴薯・茶などが加わっている。当時駐日外国領事も箱館港の主要輸出品としてほぼ右のような物を見立てていた模様で、アメリカ箱館領事のピッツはこの年の一月三十一日付の本国政府宛の貿易報告書のなかで、「われわれの輸出品は主に中国人の消費向けで、昆布・塩魚・干魚・魚油・煎海鼠・材木・大豆・小豆・馬鈴薯や少量の錫・銅からなっている。年間、約一〇〇〇ピクルほどの茶も、中国へ船積された⁽⁶⁾」などと述べている。

ここで問題になるのは、海産物中の煎海鼠・干鮑・鱈鱈の俵物三品の直接輸出である。俵物は箱館開港の一八五九年にはいっさい輸出されていなかったが、この一八六〇年から新たに輸出品として登場してきたものである。俵物はいっさいでもなく、開港前には幕府の長崎俵物役所によって独占的に集荷され、長崎会所を通して長崎港から中国船の見返り貿易品として一手に輸出されていた海産物で、国内での私的売買はもとより密貿易も厳禁されていた。幕府は諸外国と通商条約を締結するにあたって、この俵物を特別扱いの規制輸出品として指定するような措置をとらなかつたにもかかわらず、依然として開港前の方針にしたがって中国向けの独占貿易品として長崎一港から輸出しようとしたため、諸外国の反発をかい、物議をおこした。これは開港後幕府の独占的な俵物貿易体制が実質的に崩壊するという重要問題に関連するので、改めて取扱うことにするが、箱館奉行は松前北国筋(蝦夷地・津軽南部地方)産の俵物を箱館奉行所を通して箱館港から一括輸出することを終始幕府に具申し立てた。これに対し長崎奉行は、従来どおり長崎港の対中国向け独占輸出品であることを主張してゆずれなかったが、外国側は両奉行所のいずれの意見をも容れず、自由売買・自由貿易の具体化を強調しつづけた。その結果一八六五年(慶応元)にいたってようやく完全に自由な俵物取引の実現をみた⁽⁷⁾。

ただ箱館港の俵物輸出は、前述のように一八六〇年からはじまるが、これは箱館奉行が安政七年(一八六〇)二月一日、日英通商条約を盾にしたイギリス領事の強硬な申入れに屈して俵物の自由売買を承認したためである⁽⁸⁾。もともとこの自由売買も、長崎俵物会所によって俵物買入れが依然つづいていたから、その対象外の分については、慶応元年(一八六五)までは制約なしの完全な意味での自由売買はありえなかったのである。いずれにしても前掲第28表の一八六〇年箱館港輸出品明細のうちに俵物三品が新たに登場してきたのは、このような事情によるものであった。箱館港は一八六〇年以降も海産物輸出を中心とする貿易港として存在するが、俵物はなお

第29表 1861年箱館港輸出品明細

Description	品目	数量	価額	価額百分率
Comboo	長 昆 布	48,617束	24,525.58ドル	23.72%
Cut comboo	刻 昆 布	2,164捆	2,395.98	2.32
Irico	煎 海 鼠	1,184	25,315.92	24.49
Dried awabee	干 鮑	1,228捆 52俵	17,128.72	16.57
Ginseng	人 参	35捆	8,057.76	7.83
Raw silk	生 糸	37	7,176.77	6.94
Cuttle fish	鰯	1,421捆	3,525.28	3.41
Planks	板	25,577枚	3,300.47	3.19
Saltpetre	硝 石	587箱	2,753.37	2.66
Timber	木 材	4,369本	2,430.87	2.35
Tea	茶	74箱	1,120.45	1.08
Tabacco	煙 草	204捆	998.57	0.97
Deer horn	鹿 角	1,164捆	995.14	0.96
Seed oil	種 子 油	—	848.87	0.82
Fish oil	魚 油	144樽	791.33	0.77
Dried shell	干 貝	134捆	652.78	0.63
Fire wood	薪	20,231本	289.57	0.28
Skins	(鹿) 皮	38捆	250.00	0.24
Manuede copper	銅 細 工	9捆	206.34	0.20
Mushroom	茸	16捆	186.88	0.18
Potatoes	馬 鈴 薯	141箱	101.00	0.10
Knice (Knee)	船 材 (曲材)	188本	92.65	0.09
Stamp	印 材?	10.5捆	72.00	0.07
Charcoal	木 炭	396俵	46.85	0.05
Coal	石 炭	85袋	29.64	0.03
Salted fish (Siakce)	塩 魚	488捆	65.80	0.006
Shark fish	鱈 鱈	6捆	23.80	0.002
Total	合 計		103,381.37	100.00

一八六五年まで長崎倭物会所の買入と競合するかたちで直輸出されていたのであって、この点以下の各年の輸出状況をみる場合も、前提的事情として考慮しておかねばならないところである。
つぎに一八六一年(万延二)文久元に移ると、イギリス外務省文書に収録されているこの年の箱館輸出入関係史料は、つぎの二点である。

List of Export in English Vessels, during 1861.⁽⁹⁾
List of Export in American Vessels, during 1861.⁽¹⁰⁾

この年の箱館港の出入外国船は、『Hakodate Shipping List for 1861』によると、商船はイギリス(五隻)、アメリカ(八隻)両国のものにかぎられ、ほかはイギリス軍艦(二隻)・アメリカ捕鯨船(二隻)とロシアの軍艦(二隻)・捕鯨船(一隻)であった。したがって右の英・米輸出品目録の合計は、一八六一年における箱館港の全輸出品の総量と総価額を示すことになる。ただしその輸出入総額は一〇万三三三三ドル三七セントであるが、既刊書と若干異なるので断わっておく必要がある。石井孝氏は『幕末貿易史の研究』(昭12)で、前掲の「異船諸書付」によって文久元年(一八六一)の箱館輸出入総額をドル表示しているが、一〇万四九八六ドルとしている。またその後公刊された『横浜市史』第二巻(昭34)では、一〇万三三三三三ドルとなっている。前者は筆者の表示分には一六〇五ドルほど多いが、これは銭高表示の輸出品をドル換算している関係か、あるいは陽暦の一八六一年と陰暦の文久元年とでは一月ほどの差があることによるものともおもわれる。後者とは僅かに二ドルの違いにすぎないが、これはイギリス分の輸出入額五万九六四九ドル七五セントとアメリカ分輸出入額の四万三三三三ドル六二セントとを加えて一八六一年の輸出入総額を出す場合、あらかじめセント以下を四捨五入してから行なったことに起因するもので、誤りとはいえない程度のことである。

第30表 1862年箱館港輸出品明細

Description	品目	数量	価額	価額百分率
Comboo	昆布	4,112,074 ¹ / ₂ カテー	402,380.63ドル	82.87%
Cut comboo	刻昆布	61,953 ¹ / ₂ カテー	11,861.95	2.44
Ginseng	人参	8,211 ¹³ / ₂₀ カテー	22,739.90	4.68
Dried awabi	干鮑	103,672 ²¹ / ₁₀₀ カテー	14,495.17	2.99
Cuttle fish	鰯板	205,453 ⁷ / ₂₅ カテー	13,562.39	2.79
Planks	魚板	107,678枚	11,287.92	2.33
Fish oil	魚油	364,469 ²³ / ₅₀ カテー	10,205.15	2.10
(Raw) Silk	生糸	2,501 ² / ₄ カテー	7,505.25	1.55
Irico	煎海鼠	26,319 ¹ / ₁₀ カテー	5,084.78	1.05
Dried fish	干魚	116,849 ⁴⁷ / ₁₀₀ カテー	4,000.60	0.82
Saltpetre	硝石	12,950本, 214袋	2,437.06	0.50
Potatoes	馬鈴薯	405,448 ¹ / ₄ カテー	2,230.78	0.46
Square timber	角材	3,124本	2,256.35	0.46
Sulphur	硫黄	149,256カテー	1,697.87	0.35
Coal	石炭	280,000トン	1,199.62	0.25
Large timber	大型木材	113カテー	675.40	0.14
Fire wood	薪	38,982本	467.03	0.10
Hemp cord	麻綱	27捆 200カテー	387.00	0.08
Tabacco	煙草	52袋 54箱	379.69	0.07
Oars	櫂	1,044挺	257.83	0.05
Charcoal	木炭	44,997 ¹ / ₂ カテー 200俵	162.20	0.04
Wood for ship building	船材	1,050本	157.82	0.03
Tabacco pipes	キセル	5ケース 1箱	186.96	0.03
Ginger	しょうが	108捆	90.82	0.02
Silk & Cotton dress	絹・木綿衣服	2箱	107.18	0.02
Seed oil	種子油	800カテー	101.17	0.02
Onions	玉ねぎ	120カテー	47.87	0.01
Salted fish	塩魚	149カテー	52.00	0.01
Lead	鉛	14箇	47.60	0.01
Knies (knees)	船材(曲材)	1,439本	441.61	0.01
Sake	酒	400瓶	34.30	0.007
Raw silk	生糸	5箱	30.00	0.006
Dried figs	干いちじく	8袋	24.00	0.005
Horses	馬	3匹	23.57	0.005
Tea	茶	285カテー	18.82	0.004
Dried Roots	干根菜	100カテー	10.71	0.002
Copper and brasware	銅・真鍮細工	23個	8.46	0.002
Oranges	オレンジ	3箱	4.60	0.001
Lacquered ware	漆器	3箱	74.49	0.015
Carpets (straw matting)	ござ	3カテー	6.00	0.001
Tea pots	茶器	50箇	3.75	0.0007
Copper Sieves	銅茶こし	20箇	2.89	0.0005
Chest nuts	栗	1箱	2.76	0.0005
Total	合計		485,561.95	100.00

以上のことをふまえて一八六一年の箱館港輸出品をあげると、第29表のとおりになる。本表によると、同年の輸出品は二七種類で、前年に比べてほぼ半減している。輸出品の首位は依然として海産物が占め、全体の七二パーセント弱にもおよんでいる。とりわけ昆布二種と煎海鼠が多く、それぞれ二五パーセント前後にのぼっている。俵物としては、煎海鼠のほか干鮑の類や鱧が輸出されており、前者は一六・五七パーセントになるが、後者の鱧はごく少量で一パーセントにも足りない。このほかやや多いのは鰯で、まったく他は問題にならないほど僅少である。

海産物に次ぐのは農産物であるが、もっとも多いものでも人参の七・八三パーセントで、他は茶の一パーセント余がやや目立つ程度で、ごく少量なものからなっている。蚕糸関係品は生糸だけであるが、七パーセント近くを占めている。これらの茶や生糸はもちろん蝦夷地では出産しないから東北地方産のものであるが、前年よりはかなり減少している。このほかは林産物の木材や板類がやや目につく程度で、他は一パーセントに満たないものが多い。以上によって一八六一年の箱館輸出品においても、海産物が圧倒的な割合を占めていたことは明白となつた。

一八六二年(文久二年)の箱館港輸出品額に関するイギリス外務省文書所収の関係史料は、つぎのものなかの各
 国輸出目録である。

List of Imports and Exports for the Port of Hakodate, during 1862.⁽¹⁴⁾

各国輸出品目録は、“Export in British Vessels”の形式をもつもので、この年輸出に關係したイギリス(入港商船一四隻)、アメリカ(同二八隻)、オランダ(同二隻)、ロシア(同四隻)の各別別に作成されている。第30表はそれらを集計して作成したもので、輸出品目総数は四三種である。これら輸出品のうち昆布・干鮑・鰯・魚油・煎海鼠・干

第31表 1863年箱館港輸出品明細 (数量単位の無記載はピクル)

Description	品目	数	量	価額	
				ドル	%
Comboo	長昆布	77,437.60		177,122.61	66.55
Cut comboo	刻昆布	97.23		337.25	0.13
Dried awabee	干鮑	2,501.73		22,702.115	8.53
Planks	板	66,888枚		10,948.30	4.11
Irico	煎海鼠	612.25		10,648.83	4.00
Cuttle fish	鰯	1,430.75		9,256.745	3.48
Timber	木材	3,511本		6,151.20	2.31
Tabacco	煙草	2,250.62		5,926.58	2.23
Fish oil	魚油	2,105.56		5,474.45	2.02
Hotadekainie (oyster)	帆立貝	459.71		3,946.23	1.48
Deer horn	鹿角	451.91		1,587.825	0.60
Ginseng	人参	3.399		1,019.70	0.38
Potatoes	馬鈴薯	939.03		648.68	0.24
Fire wood	薪	6,037.84	Sikies	526.805	0.20
Wax	蠟	31.19		492.335	0.18
Charcoal	木炭	314.87		270.46	0.10
Skins	(鹿)皮	3.50		168.79	0.06
Seed oil	種子油	47.12		162.37	0.06
Shark fish (samehile)	鱈鱈	17.12		99.395	0.04
Silk worm eggs	蚕卵紙	0.87		87.00	0.03
Horses	馬	1頭		13.00	0.005
Oars	櫂	386艇		6.885	0.003
Total	合計			266,134.82	100.00

第31表は右の資料に基づいて作成したもので、本表によると、一八六三年度の輸出品の総品目数は二二種で、

A Synoptical and Comparative Table of the Export Trade to Foreign Countries at the Port of Hakodate during the year ending 31 December 1864, specifying the description and quantities of commodities, as well as their declared value and distinguishing the national character of the ships in which they were exported. (9)

前年より大幅な品目減少をみている。これら輸出品中の首位にあるのはやはり昆布・干鮑・煎海鼠・鰯・魚油・帆立貝・鱈鱈からなる海産物で、全体の八六・二三パーセントを占めている。これらのうち依然として圧倒的に多いのは昆布であるが、前年に比べればやや減少している。俵物三品は前年よりそれぞれ増額し、合せると一割余の一・二・五七パーセントになる。海産物の

魚・塩魚からなる海産物が全輸出額の九五・〇七パーセントまで占め、依然として首位にある。海産物のうちとくに昆布類二品が八五パーセント余のぼり、他を断然ひきはなしている。これに次ぐのは俵物の干鮑で、鰯とともに三パーセント弱である。ほかの俵物を見ると、煎海鼠が前年に比べて大幅に減少し、わずか一パーセント余にすぎず、鱈鱈にいたっては皆無である。俵物三品はこのよう、状態で、前年に比べ大幅に減退している。他の海産物は魚油の二・一〇パーセントがやや目立つ程度で、きわめて少額である。

海産物に次いで多いのは人参・馬鈴薯などの農産物で、とくに人参が五パーセント近くを占め、全輸出品のなかで昆布に次いで第二位にある。他は前年とほぼ同じ品目で、一パーセントに満たないものばかりである。林産物では板類がもっとも多く、合せて三パーセント近くになる。このほか農林関係では櫂・船材・キセル・栗などの林産関係品やしょうが・玉ねぎ・酒・干大根の農産関係品などが新たに輸出されているが、その額はきわめて僅少である。蚕糸関係品は生糸一種で、全輸出品の第四位にあるが、わずか二パーセント足らずにとどまっている。鉱産物としては硝石・硫黄・石炭・鉛などが輸出されたが、合せて一パーセント余の少額である。このほか雑多な輸出品がかなりあるが、すべてごく少量で、問題にならない額である。以上のように箱館では一八六二年の場合も、海産物がもっとも主要な輸出品となっていた。ただ海産物のなかでも前年に比べ昆布が飛躍的に増加したにもかかわらず、俵物三品はむしろ減少するという特徴があった。これは幕府の箱館産物会所が、なお西欧船による俵物の輸出を規制し、長崎への俵物廻送をはかっていたためである。箱館駐在のイギリス領事も、この年の外務省宛の報告書で、通商上における箱館産物会所の有害性を指摘している。(15)

つぎの一八六三年(文久三)の箱館輸出貿易をみよう。この年の輸出数量・価額関係の史料は、翌々一八六五年一月一日イギリス箱館領事を作成した左記の表題をもつ一八六四年の輸出貿易概観比較表のなかに収録されている。

る。

第32表 1864年箱館港輸出品明細

(数量単位無記載はピクル)

Description	品目	数量	価額	価額百分率
			ドル	%
Comboo	長 昆 布	119,654.95	293,620.97	70.77
Cut comboo	刻 昆 布	4,508.56	15,624.78	3.76
Awabi	干 鮑	1,286.53	20,248.42	4.88
(Raw) Silk	生 糸	42.80	17,306.66	4.17
Cuttle fish	鰯	1,159.83	12,185.64	2.93
Hotadekai	帆 立 貝	1,055.78	9,493.81	2.28
Irico	煎 海 鼠	422.67	8,364.87	2.01
Tabacco	煙 草	2,148.04	7,007.04	1.69
Planks	板	37,832枚	6,065.33	1.45
Fish oil	魚 油	405.86	5,200.875	1.25
Silk worm eggs	蚕 卵 紙	11,305枚	4,374.00	1.05
Ginseng	人 参	10.18	2,257.50	0.54
Potatoes	馬 鈴 薯	2,811.58	2,214.41	0.53
(Deer) skins	鹿 皮	175.65	2,107.80	0.50
Deer horn	鹿 角	213.88	1,168.99	0.28
Timber Logs	角 材	530本	971.13	0.23
Seed oil	種 子 油	67.00	536.60	0.12
Fire wood	薪	210Sikies	466.78	0.11
Irico & Awabi	煎 海 鼠 干 鮑	45箱	520.00	0.12
Sulphur	硫 黄	391.18	391.14	0.09
Charcoal	木 炭	590.15	312.285	0.07
Oars	櫂	470艇	173.33	0.04
Wax	蠟	10.00	150.00	0.04
Samehile (shark fish)	鱧 鱈	68.66	114.59	0.03
Salted salmon	塩 鮭	52箱	86.00	0.02
Lacquer ware	漆 器	9箱	67.00	0.02
Awabi shell	鮑 貝	158.32	66.20	0.01
Lather	皮 類	365束	45.75	0.01
Pease	豆	29俵	43.80	0.01
Horses	馬	3頭	42.00	0.01
Knie (knee)	船 材(曲材)	116本	31.50	0.008
Wedges	楔	500本	22.00	0.005
Total	合 計		414,846.55	100

なかでこのほか目立つのは鰯で、三パーセント台を占めている。これに次ぐのは林産物で、板・材木・薪・木炭・樺の五品目で六・七三パーセントになる。農産物は前年より減少して第三位におち、煙草・人参・馬鈴薯を主に、種子油を合せても二・九一パーセントにすぎない。蚕糸関係品では生糸が姿を消し、蚕卵紙が一パーセント余輸出されている。その他は前々から輸出されているものであるが、いずれも一パーセントに満たない。以上のように一八六三年においても、箱館の主要輸出品は海産物であった。

つぎに前年と同一史料⁽¹⁷⁾に基づき一八六四年(文久四元治五)の箱館港輸出品明細を示すと、第32表のとおりになる。同年の輸出品目総数は複合分をいれて三二種で、前年より一〇種ほど増加している。これらのうちもっとも多いのは海産物の一〇品目で、長昆布以下を合せると九割近い八八・〇八パーセントに達する。海産物のうち依然として多いのは昆布類で、総輸出額の七割余りを占めている。俵物三品の干鮑・煎海鼠・鱧鱈は前年に比べて半減し、合せて七・〇四パーセントである。もっとも干鮑は昆布に次いで第二位を占め、煎海鼠も第七位にあるので、輸出額のなかではけっして低いほうではない。海産物に次ぐものは前年と異なり蚕糸関係品である。生糸は前年は輸出されなかったが、この年再び船積され、蚕卵紙と合せると五・二二パーセントになる。これは第二節の横浜港の輸出で述べたように、開港場での生糸私底によるものである。生糸・蚕卵紙はもちろん東北地方産のものが中心であったが、この頃から箱館付近の村々で蚕卵紙を製造している。農産物は煙草を除き、人参・馬鈴薯・種子油・豆などいづれも一パーセント以下で、関係品目五種を合せても二・八九パーセントにすぎない。林産物は九品目合せて一・九七パーセントで、前年よりさらに減少して僅少となっている。このほかの鉱産物や狩猟関係品などは、いずれも従来どおり寡少で、問題にならない程度である。以上によってわかるように、一八六四年においても、箱館港の主要輸出品は海産物で、総輸出額の九割近くを占めていた。

第33表 1865年箱館港輸出品明細

(数量単位無記載はピクル)

Description	品目	数量	価額	価額百分率
Comboo	長 昆 布	82,862.00	244,762.42	53.01
Cut comboo	切 昆 布	9,367.93	41,303.27	8.95
(Raw) Silk	生 糸	98.00	48,950.00	10.60
Silk worm eggs	蚕 卵	37,051枚	36,800.00	7.97
Cuttle fish (Surme)	鰯	2,019.10	25,335.60	5.49
Awabi	干 鮑	978.93	22,731.00	4.92
Irico	煎 海 鼠	487.45	12,420.00	2.69
Boordes	木 板	126,700本	8,340.87	1.80
Planks	板	31,091枚	5,345.45	1.16
Tabacco	煙 草	557.40	5,606.12	1.21
Deer Horn	鹿 角	259.60	1,897.00	0.41
Timber	平 角 材	18,580本	3,534.75	0.76
Hodatekai	帆 立 貝	279.58	1,595.10	0.35
Fire wood	薪	24,030本	680.00	0.15
Salted Salmon	塩 鮭	97箱	468.50	0.10
Oars	櫂	1,218艇	397.00	0.09
Shark fish	鱈	24.07	370.00	0.08
Lather	皮 (鹿)	8,947束	353.20	0.08
Scantling	小 角 材	9,550本	215.70	0.05
Charcoal	木 炭	249	150.00	0.03
Potatoes	馬 鈴 薯	780袋	136.00	0.03
Seed oil	種 子 油	10箱	107.20	0.0232
Wedges	楔	36,200本	102.40	0.0221
Lags	桶 (樽) 板	50枚	75.00	0.0162
Saltpetre	硝 石	50.00	65.00	0.014
Handspikes	手 槍 (鋸)	1,085本	38.75	0.0083
Knje (knee)	船 材 (曲材)	77本	22.25	0.0048
Deer feet	鹿 脚	5.00	12.50	0.0027
Total	合 計		461,815.08	100.00

一八六五年(元治二)慶応元)における箱館港の輸出貿易に関する数量史料は、イギリス箱館領事が一八六七年一月三日付で本国政府に送付したところの一八六六年箱館港輸出品貿易概観比較表に収められている。その正確な表題はつぎのとおりである。

A Synoptical and Comparative Table of Exports Trade at the Port of Hakodate, during the year ending 31 December 1866.⁽²⁹⁾

右によって作成したのが第33表である。本表によると、一八六五年の箱館港輸出品目は二八種で、前年より四種ほど減少していることがわかる。これら輸出品のうち、昆布・鰯・干鮑・煎海鼠・帆立貝・塩鮭・鱈からなる海産物が依然として大半を占め、七五・五九パーセントに及んでいる。もっとも長昆布はこの年も輸出品中第一位にあるにもかかわらず、その輸出高は前年に比べて三万六千七百九十二・九五ピクルも激減し、総輸出額中の比率も五〇パーセント余に低下している。このように箱館輸出品の主体をなす昆布が大幅に減少したのは、前年来中国市場へ輸出された昆布が売却・消費しきれないまま滞貨されていた関係で、需要・供給のバランスを保つため、自然と輸出が抑えられたからである。⁽¹⁹⁾ なおイギリス商会の買入昆布約六〇万斤(価額約二万五〇〇〇ドル)が輸出直前に焼失したことも、多少影響しているといえよう。⁽²⁰⁾ ただ長昆布の激減にもかかわらず、他の海産物の刻昆布や鰯がかなり増加し、また干鮑・煎海鼠・鱈の俵物も小幅ながら増額をみ、全体として長昆布の減少分を補っている。もっとも俵物三品は輸出高の増加がほとんどなく、干鮑や鱈はむしろ減少しており、輸出額の増加は価格の高騰に起因している。

海産物に次ぐのは前年同様に蚕糸関係品で、生糸と蚕卵紙を合わせると二〇パーセント近くになる。前年に比べると、輸出高において生糸は倍増し、蚕卵紙も三倍ほどに増加しているが、このような蚕糸関係品の増加傾向は

第34表 1866年箱館港輸出品目細

(数量単位無記載はピクル)

Description	品 目			数 量	価 額	
					ドル	%
Comboo	長	昆	布	117,012.49	300,363.325	57.61
Cut comboo	刻	昆	布	1,009.90	6,096.40	0.015
Silk worm eggs	蚕	卵	紙	99,325枚	92,245.45	17.69
Awabi	干	鮑		1,804.93	57,219.70	10.98
Cuttle fish	鰯			3,385.76	27,850.28	5.34
Irico	煎	鼠		672.73	23,038.55	4.42
Deer horn	鹿	角		626.63	7,809.56	1.50
Boordes	木	材		30,900本	2,156.00	0.416
Salted salmon	塩	鮭		270箱	1,100.00	0.21
Skin	(鹿)	皮		27枚	700.00	0.13
Ginseng	人	参		8.50	550.00	0.11
Rhubarb	大	根		70袋	500.00	0.10
Shark fish	鱧	鱈		29.64	286.03	0.05
Potatoes	馬	薯		800袋	240.00	0.05
Planks	板			285枚	231.25	0.04
Mushroom	茸			3.50	200.00	0.04
Fire wood	薪			9,350本	204.89	0.04
Seed oil	種	油		9箱	100.00	0.019
(Raw) Cotton	棉	花		3捆	80.00	0.015
Deer feet	鹿	脚		18.12	69.76	0.013
Treevails	木	蓋		6,500本	65.00	0.013
Knie (knee)	船	材 (曲材)		260本	67.00	0.013
Oars	櫂			132梶	62.00	0.012
Timber	板	材		23本	36.00	0.007
Lather	(鹿)	皮		790束	31.00	0.006
Scantling	小	角		820本	14.25	0.003
Hotatekai	帆	立		0.81	8.80	0.002
Charcoal	木	炭		10俵	5.00	0.001
Handspikes	手	槍 (鋸)		100本	4.00	0.001
Total	合	計			521,334.745	100.00

横浜港でもみとめられたところで、とくに蚕卵紙の急増は、この年幕府が蚕種・繭の自由取引を認可した結果である。一八六六年以降も後述のように蚕卵紙はさらに増加しているが、生糸はこの年を最後に輸出品のなかから姿を消している。

林産物は板・木材・平角材・薪・樗・小角材・木炭・楔・船材などからなっており、総輸出額の四・〇九パーセント近くを占めている。林産物は前年に比べてその種類・数量ともに増加しているが、これは箱館後背の蝦夷地の林業が開港後ようやく軌道にのって活発化したことを示すものである。表中に品目として板 Planks とあっても内訳は檜・杉・樫からなり、木材 Boordes とあっても堅木・杉・原木・製材・半製材からなっているし、また Timber はこの年にかぎり Boordes のある関係で平角材と訳したが、その内容は檜・樫・敷居材・框材である。これらはいずれでもなく、上海をはじめとする中国市場へ向けて輸出された。

農産物は煙草・馬鈴薯・種子油からなり、合せても一・二六パーセント余を占めるにすぎない。前年みられた人参が輸出されておらず、全体として前年より減少したため、林産物に次ぐ第四位の輸出品部門に低落している。その他の鉱産物・狩猟関係品などの輸出品は、前年同様きわめて少額である。以上によって一八六五年の箱館港輸出貿易においても海産物がもっとも主要な輸出品で、総額の七五パーセント余も占めていることが明らかになった。

つぎに一八六六年(慶応二)の箱館港輸出貿易をみるため、前年と同一史料⁽²¹⁾によって品目別輸出額を表示すると、第34表のとおりになる。同年の輸出品目総数は二九種で、前年とほとんど変っていない。輸出品中もっとも多いのは依然として海産物八品目で、その輸出額は合せて七八・六三パーセントにのぼっている。これら海産物の過半を占めているのは長昆布で、前年よりかなりの増加をみている。同じ昆布でも刻昆布は逆に減少し、一パーセ

第35表 1867年箱館港輸出品明細 (数量単位無記載はピクル)

Description	品目	数量	価額	額百分率
Comboo	昆布	127,431.99	359,826.08ドル	59.57%
Cut comboo	刻昆布	908.69	4,051.72	0.67
Silk worm eggs	蚕卵紙	89,667枚	88,104.33	14.59
Irico	煎海鼠	1,078.19	45,769.86	7.58
Awabee	干鮑	1,480.61	42,617.56	7.06
Fish manure	魚肥	7,604.18	23,123.67	3.83
Cuttle fish	鰯	2,424.03	22,650.71	3.75
Deer horn	鹿角	476.44	6,582.90	1.09
Fish oil	魚油	827箱, 496.00	6,134.00	1.02
Cod fish	鱈	290.00	1,500.00	0.25
Shark fish	鯨	42.42	1,451.00	0.24
Cocoons	繭	18.00	1,100.00	0.18
Planks	板	27,450枚	975.39	0.16
Potatoes	馬鈴薯	376袋	351.20	0.06
Coal	石炭	42トン	243.56	0.04
Sapan wood	すおう木の黄	70本	210.00	0.03
Sulphur	硫黄	126.22	236.00	0.04
Tabacco	煙草	39.00	158.00	0.03
Boordes	木材	678本	89.64	0.015
Mushroom	茸	1.50	54.00	0.009
Fire wood	薪	1,600本	44.19	0.007
Young deer	若鹿	1.12	53.60	0.008
Deer feet	鹿脚	10.78	51.10	0.008
Total	合計		603,946.24	100.00

一八六七年の輸出貿易分としてはいっさい取扱わなかった。
 A Return of the Quantities and Value of Merchandize exported from the Port of Hakodate in 26 British Vessels of 6722 Tons to the under mentioned places during the year ended 31 Dec. 1867 (87)
 第35表は右の史料によって作成したもので、輸出品総数は二三種であるが、うち九種は海産物からなっている。これら海産物の総輸出額において占める比率は合すると八三・九七パーセントになり、依然として輸出額の過半を占めている。海産物のうち

長昆布は前年より大幅に輸出高が増加し、輸出額も伸びているが、刻昆布は逆に減少している。刻昆布が前年にひきつづいて減額しているのは、輸出市場の需要後退によるもので、それだけに輸出単価も前年より一段と低落している。俵物三品のうち煎海鼠・鯨・繭は前年よりふえているが、干鮑は前年を上廻る伸びをみせないまま停滞している。他の

ントに満たない僅少額となっている。俵物三品中の干鮑と煎海鼠は前年にひきつづいてかなり大幅に増加し、合せて一五パーセント余を占めている。これら俵物の輸出増加は、幕府の俵物統制の変化によるもので、この一八六五年九月二〇日(陰曆)以降、長崎会所の俵物独占買入れが完全に撤廃された関係である。塩鮭を除けばほかの海産物はやや減少している。もつとも鰯は数量・金額ともに実質的に減少しているわけではない。

海産物に次ぐものは前年同様に蚕糸関係品で、蚕卵紙一品目で一八パーセント弱を占め、事実上昆布に次ぐ第二位の輸出品に躍りでている。蚕卵紙はこのように前年より大幅に伸びたが、逆に生糸の輸出はこの年から完全に絶えている。これは横浜港輸出貿易のところで指摘したように、生糸より蚕卵紙のほうが外国の需要が多く、利潤も多かったためである。林産物は前年に比べ板・木材・薪が大幅に減少し、新たに輸出された椎茸も少量のため、合せても〇・六パーセントで、全体の一パーセントに遙かに及ばないほどの少額である。林産物の減少は、表からも推察できるように板・木材の価格暴騰によるものであった。農産物も煙草が姿を消したため一パーセント以上の品目はなく、すべてごく少額の輸出である。馬鈴薯・棉花・種子油などの関係輸出品を合せても一パーセントに満たない有様である。鉱産物や狩猟関係品も従来どおり、ごく少額ながら輸出されている。またこの年にかぎって棉花が輸出されているが、これもきわめて少額である。いずれにしても一八六六年の箱館港輸出貿易において、海産物が依然として首位にたち、総額の八〇パーセント近くを占めていたことが明らかとなった。

幕末最後の「一八六七年(慶応三)の箱館港輸出貿易の状態を示す史料は、つぎの英・米・普・仏・和・露の六か国別に作成されたものである。表題の形式は同じであるから、イギリス分だけを左に示しておこう。ただしロシア分は輸出額一万三七〇〇〇ドル(輸出品は、干鮑・煎海鼠二九・四二ピクル、長昆布三七九三・六ピクル、鰯四ピクル、干魚二二七・三二ピクル、硫黄九三・一八ピクル)は、合計額の前に Nagasaki と記載してあるところからみて長崎廻送分と判断し、

第36表 1868年箱館港輸出品目明細

Description	品目	数量	価額	額百分率
Sea weed	昆布	ピク 99,656	ドル 219,050	60.77%
Fish sold or dried	塩魚・干魚	2,862	101,743	28.23
Miscellaneous	雑貨	—	37,421	10.38
Timber	木材	—	2,021	0.56
Tabacco	煙草	32	206	0.06
Total	合計		360,441	100.00

第37表 1869年函館港輸出品目明細

Description	品目	数量	価額	額百分率
Sea weed	昆布	ピク 60,531.38	ドル 192,521.72	73.09%
Fish sold or dried	塩魚・干魚	1,563.13	39,105.07	14.85
Timber	木材	—	17,099.33	6.49
Miscellaneous	雑貨	—	13,655.82	5.18
Silk worm eggs	蚕卵	紙 686枚	770.00	0.29
Cocoons	繭	6.20	250.00	0.09
Total	合計		263,401.94	100.00

幕末に接続する一八六八年（明治元）の輸出貿易をみるため品目別輸出額を表示すると、第36表⁽²⁴⁾のとおりになる。本表をみてまず気づく点は、輸出品目数と輸出総額の激減である。幕末最後の一八六七年の輸出総額は、幕末期で最高の六〇万三九四六ドル余であったが、この年は三六万〇四四一ドルに急落し、半減近い減りようである。発展・増加をつづけていた箱館の輸出貿易は、ここに急調をむかえたわけで、輸出品目もわずかに五種となつてゐる。その内訳をみると昆布・塩魚干魚・魚膠の海産物が総額のほとんどを占めており、とくに昆布は六〇パーセント台を維持している。他は木材と煙草がわずかに輸出されているにすぎず、輸出品目の特徴自体は大きな変化をみていない。しかし、海産物を代表する昆布を例にとればわかるように、輸出高や輸出額の絶対量そのものは七割ほどの大幅な減少をきたしている。

一八六九年（明治二）五月には箱館戦争も完全に終り、北海道は一応平穏をとりもどすのであるが、函館港（この年から函館と公称）の輸出入貿易は、前年にひきつづいて急調の一途をたどつた。第37表は、この年の品目別輸出額を表示したものであるが、前年に比べ輸出総額はちょうど一〇万ドルほど減少して二六万

海産物ではとくに多額なものはないが、前年に比べ魚肥・魚油・鱈などが加わっている。魚肥の内容は不明であるが、鯨の主産地を後背地としているだけに鯨魚肥が主であったとみてよい。この時期には鯨魚肥は干鰯魚肥の不足を補うため本州へも盛んに移出されていた。⁽²⁵⁾ 鱈は開港当初の二、三年間においても干魚・塩魚の一部として鮭などとともに出産されてははらずである。一八六三年から一八六六年の四年間は干魚・塩魚の輸出はみられないから、この年再び輸出されはじめたことになる。

海産物外の輸出品では、蚕糸関係の蚕卵紙が一パーセント近くで、第二位を占めている。ただ前年に比べれば一万枚ほど数量が減り、輸出額も減少している。蚕卵紙は前年とこの一八六七年が最高潮で、翌年には消滅することになる。林産物では木炭が完全に姿を消し、板・すおうの木・木材・茸・薪などを合せても僅かに〇・二二パーセント程度の少額である。農産物は馬鈴薯・煙草などであるが、林産物以上に不振である。狩猟関係品としては鹿角・鹿脚・若鹿ぐらいで、右の林産物や農産物より多いが、前年より減少して一パーセントを僅かに超えているにすぎない。鉱産物は石炭・硫黄だけで問題にならないほど少額である。以上の検討によつて一八六七

年の箱館港輸出貿易においても、海産物が他を断然ひきはなして首位にたち、輸出総額の八四パーセント弱を占めていたことが明らかになった。

一八六八年には明治維新を迎えるわけであるが、維新当初における箱館港の輸出貿易はきわめて不振であった。これには一八六八年（明治元）一〇月の幕軍の北海道への脱出から翌年三月の箱館戦争開始にいたる間の政情不安が大きく影響していた。幕軍を率いて北海道に脱れた榎本武揚は、周知のように北海道支配の主権掌握を内外に公唱し、外国に対しても独立の法治国として相対しようとした。しかし実際には外国商船の出入は減少し、輸出品の箱館集荷は激減し、貿易の衰退を招いた。

三四〇一ドルとなっている、輸出品の内訳は、海産物が依然として首位を占め、他は林産物の木材や蚕糸関係品の蚕種や繭からなっている。昆布は輸出品の第一位にあって塩魚干魚と合せると八八パーセント近くにのぼり、輸出品の大半を占めているが、やはり輸出高・輸出金額ともに前年より実質的な減少をみせ、輸出貿易衰退の有力な一因をなしている。

きわめて簡単ながら以上、幕末に接続する明治維新当初の函館輸出貿易における海産物輸出の動向を明らかにするため、一八六八・一八六九兩年の輸出貿易について検討を加えた。この結果、維新の変革を契機に函館の輸出貿易が急速に衰退しつつあることがわかった。そしてそのような全般的な輸出衰退のなかにおいて、海産物はなお輸出品の首位を占めながらも、実質的には輸出高・輸出額が急減し、退潮をまぬがれない状態にあった。函館輸出入貿易はこの後、明治三年以降においても衰退をつづけるが、これは維新の変革による流通経済体制の変化に対応するもので、横浜が全国的な貿易港として飛躍発展するにつれ、函館は北海道を後背地とする国内向けの移出入港としての性格を強めるにいたるのである。

- (1) Incl. F. O. 262, Vol. 17, p. 17.
- (2) Incl. F. O. 262, Vol. 27, pp. 27, 106~107.
- (3) Incl. F. O. 262, Vol. 27, p. 109.
- (4) Commercial relation of the United States with foreign countries, 1861, Part I, p. 336.
- (5) (6) 函館区役所編『函館区史』二七二ページ。および『新撰北海道史』第二巻、七二八ページ参照。
- (7) この問題の事情については、石井孝「幕末開港後に於ける貿易独占機構の崩壊」『社会経済史学』第十一巻、一七二に詳述されている。
- (8) 『大日本古文書幕末外国関係文書』二九巻～三五巻に関係史料が収録されている。
- (9) Incl. F. O. 262, Vol. 43, pp. 106~107.

- (9) Ibid., p. 107.
- (11) Incl. F. O. 262, Vol. 43, p. 106.
- (12) 同前、一一二二ページ、第三四四表。
- (13) 同前、四四八ページ。
- (14) Incl. F. O. 262, Vol. 57, pp. 13~16.
- (15) Commercial Reports received at Foreign Office her majesty's between July 1st 1862 and June 30th 1863, p. 250.
- (16) Incl. F. O. 262, Vol. 93, p. 58.
- (17) (18) Incl. F. O. 262, Vol. 128.
- (19) Commercial Reports from her majesty's consuls in Japan, 1863-64. Presented to both Houses of Parliament by command of Her majesty, 1865.
- (20) 石井孝『幕末貿易史の研究』一一六ページ。
- (21) Incl. F. O. 262, Vol. 146, pp. 24~28.
- (22) 荒尾英次『近世日本漁業史の研究』第二部第六章。
- (23) Return of the Exports Trade of Hakodate for the year 1868. (Incl. F. O. 262, Vol. 168, p. 71.)
- (24) Return of the Export Trade of Hakodate for the year 1869. (Incl. 262, Vol. 192, p. 24.)

第三章 海産物の国別輸出状態

第一節 横浜港の場合

幕末の貿易品は、イギリス、アメリカ、フランス、プロシア、ロシア、オランダなどの国籍をもつ艦船によって輸出入されていた。ただそれらの貿易品は必ずしも船籍のある国許から輸入されたり、またその国許へ輸出されたりしていたわけではなく、多くは中国市場を核とする中継貿易の形態をとって流通していた。海産物の場合も全く同じで、右の欧米諸国の商船によりながらも、そのほとんどは中国市場に向けて輸出されていた。章題の海産物の国別輸出状態とは、つまり船籍別輸出状態の意にすぎず、本章はわが国幕末の海産物輸出貿易をいかなる国々の船がになつていたかを検討しようとするものである。

横浜港は前章第一節でみたように生糸・茶の輸出港としての性格が強く、海産物輸出は三港中もつとも不振であった。同港から輸出されたのは、昆布・干魚・魚膠を中心に小えび・貝類の乾物および俵物三品の干鮑・煎海鼠・鱧鱈であった。横浜イギリス領事の本国政府宛の各年貿易報告書などによると、一八五九年および一八六二年から六五年にかけての計五か年間の国別輸出状態が判明する。その他の一八六〇・六一・六七の三か年は国別輸出史料を欠き、一八六六年はその年の一月には原史料が神奈川運上所などの火災によって焼失した関係

輸出している。一八六三年から六五年の三か年にかけてはイギリス船が断然優勢で、全輸出額の八〇〜九〇パーセントを抑えている。アメリカ船は南北戦争の影響で完全に敗退し、多くてもわずか四パーセント弱で、輸出皆無の年もあった。フランス船は一八六二年と六四年を除けば一〇〜一五パーセント前後の輸出額を占めていたが、オランダ船は一八六二年と六五年にかぎって九パーセント弱を輸出したにとどまり、新たに参加したロシア船の一八六三年、およびロシア船の六四年の輸出額も、数パーセントほどの零細なものであった。このように横浜港の昆布輸出は、一八六二年まではイギリス船とアメリカ船の競合を中心にして展開された模様であるが、一八六三年以後はアメリカ船の入港激減とともにイギリス船がほとんど独占に近いかたちで、その大部分を輸出している。この間一八六二年と六五年のオランダ船、一八六三年のフランス船の輸出活動がやや目立つ程度で、他のロシア、ロシア両船の輸出は全く不振であった。

干魚は、最初の一八五九年にはイギリス船が七〇パーセント余、オランダ船がのこる三〇パーセント近くを輸出するかたちをとっているが、二年間をおいた一八六二年には、イギリス船の輸出高は五〇パーセントを割り、のこる五〇パーセント余を他国船が占めている。そして他国船のうちでは、新たに進出してきたアメリカ船が三七パーセント近くの高を輸出し、ロシア船も一三パーセント余を占め、フランス船もわずかに二パーセント余ながら船積している。しかしこれらのアメリカ、ロシア、フランスの各商船は、翌一八六三年には完全に後退し、イギリス船が九〇パーセント余に達する干魚を積出し、そののこりをオランダ船が輸出するかたちをとっている。干魚の場合、幕末前期の国別輸出高や価額しか判明しなかったが、それでもイギリス船は他国船全体に比べて一八五九年と一八六三年には断然優勢であったし、一八六二年も伯仲するほどの輸出高を保っている。イギリス船以外で目立つのはアメリカ船とロシア船で、一八六二年にはアメリカ船は二六パーセント余の輸出額を占め、

ロシア船も八パーセント近い干魚を船積していた。これらと前述の一八五九年のオランダ船の輸出高などは、だいたい二〇パーセント以上の割合を占めていたが、フランス船の干魚輸出は三パーセント弱にすぎず、ロシア船にいたっては連年輸出皆無の状態にあった。干魚輸出においても、このように全般的にイギリス船が優位であった。

魚膠の国別輸出額は、幕末前期のわずかに二か年しか判明しないが、最初の一八五九年には干魚と同様にイギリス船の輸出高が七〇パーセント余、アメリカ船が三〇パーセント近くを分けあうかたちで船積している。一八六二年には全体の輸出高がやや減少しているが、イギリス船の輸出占有率は上昇し、輸出額では九〇パーセント近くを占めるまでにいたっている。逆にアメリカ船の積出しは著しく低下し、一〇パーセントを割り、フランス船に次いで第三位となっている。フランス船は輸出高でいえば一六パーセントを占めているが、イギリス船に比較して単価の安いものを積出した関係で、輸出額ではその半分の八パーセント余にすぎなかった。

鰯の国別輸出状態はわずかに一八六四年と六五年の兩年しか判明しないが、兩年ともイギリス船が全額近くを輸出している。他はアメリカ船が兩年とも二、三パーセント、フランス船が一八六五年に一パーセント余輸出しているにすぎない。たった二年間であるが、これからもイギリス船が鰯輸出の中心になっていたことがうかがえるよう。

小えびの輸出額は一八六四年と翌六五年の兩年だけ判明するが、一八六四年には全額イギリス船によって輸出されている。翌六五年もほとんどイギリス船が積出ししているが、数パーセントにあたる部分をフランス船が輸出している。小えびの輸出はイギリス船が絶対優勢であったが、表示しなかった貝類の場合、最初の一八五九年に輸出されているにとどまるが、イギリス船がその七〇パーセント余、アメリカ船が三〇パーセント近くを分かち

第39表 横浜港外国商船の輸出占有率・隻数

年代	イギリス		アメリカ		オランダ		フランス		プロシア		ロシア		合計	
	%	隻	%	隻	%	隻	%	隻	%	隻	%	隻	%	隻
1860	52.42	52	32.98	37	13.90	15	0.71	2	—	—	—	—	100	106
1861	71.05	36	13.46	25	13.94	8	1.56	1	—	—	—	—	100	70
1862	—	52	—	27	—	10	—	4	—	1	—	3	—	97
1863	81.46	100	6.13	36	6.51	16	1.77	7	3.61	7	0.52	2	100	168
1864	97.14	141	1.07	15	1.04	11	0.67	4	—	2	0.08	1	100	174
1865	88.26	114	2.07	19	0.06	15	9.61	16	—	2	—	2	100	168

かたちで輸出している。一年かぎりであるが、イギリス船の輸出額がはるかに多かった。

最後に煎海鼠・干鮑・鱧鱈の俵物についてみると、前二品は一八五九・六五の兩年の国別輸出額しかわからぬが、これら兩年のほとんど全額がイギリス船によって輸出されていたといってもよい。イギリス船が完全に全額輸出したといえないのは一八六五年の干鮑の場合で、フランス船が三パーセント弱のわずかな額を船積しているのである。後者の鱧鱈は一八六四年の国別輸出額だけ判明するが、これもアメリカ船がそのほとんどを輸出している。アメリカ船が四パーセント、オランダ船が三パーセント近くをそれぞれ輸出しているだけで、九三パーセントほどはイギリス船が積出している。鱧鱈は一八六七年にも煎海鼠などとともに輸出されているし、その前年の六六年にもアメリカへ向けて送られているが、⁽³⁾ 国別の輸出状態は不明である。

横浜港の幕末輸出貿易における海産物の地位については、すでに前章第一節で検討したが、開港最初の一八五九年には予想に反して海産物が全輸出品の首位を占め、とくに昆布は全輸出額の三二パーセント余で最上位にあった。翌一八六〇年も海産物の輸出高そのものは減少しなかったが、生糸・茶の急速な進出によって相対的に輸出占有率が急落し、わずかに四・七パーセントとなった。翌六一一年にも生糸・茶は増加する一方で、海産物は輸出高の顕著な減少をみないにもかかわらず、さらにその輸出占有率は落ちて二パーセント弱となっている。この一八五九年から六一一年にかけての時期こそ、イギリス船とアメリカ船の競争を主軸にして海産物の輸出が展開していたのである。イギリス、アメリカ両船の対抗は、もとより海産物にかぎらず海産物をもふくめた全輸出貿易におよんでいた。試みに全輸出貿易額において占める各国船の輸出百分率と出港船数をみると、⁽⁴⁾ 第39表のとおりである。

本表には最初の二一八五九年分がふくまれていないが、この年横浜の輸出貿易にたずさわったのは、イギリス・アメリカ・オランダの三か国の商船だけである。このうちオランダ船は生糸二三五ピクル、干魚二二〇ピクル、

油二三〇ピクル、および薬品二〇ピクルを輸出しているにすぎない。これらの国別価額は不明であるが、総価額からみて、うち価額の比較的高いのは生糸であり、他はそれほどではない。オランダ船の地位は間違いなく低い、問題となるのはイギリス船とアメリカ船であって、総輸出品目二七種のうち、イギリス船は二一種、アメリカ船は一八種ほど積出しており、主要なものはほとんど両国船により輸出されている。この年の総輸輸出額は一二万二八七五ポンド余であるが、最高輸出品は九万三二〇ポンド余を占める生糸である。ところがこれはイギリス船一九五九ピクルに対しアメリカ船はわずかに九五ピクルの輸出高であって、イギリス船の総輸輸出額がこれから判断しても、アメリカ船に優っていることがわかる。⁽⁵⁾

イギリス船の横浜出入数は、右の事情からみて最初の二一八五九年からアメリカ船などを凌いで多かったはずであるが、その後時代が下るにしたがって船数も増加し、それにつれて占有率も上昇しており、一八六四年には最高に達している。アメリカ船は初期の一八五九年から翌々六一年にかけてはたしかにイギリス船に対抗するだけの出港船を出しているが、六一一年には早くも南北戦争勃発の影響が現われて輸出が減少している。しかし右によってこの間アメリカ船とイギリス船とが昆布・干魚などの輸出をめぐる競争していた事情が明白となった。

南北戦争は一八六一一年の四月から六五年の四月までつづいたので、アメリカ船はこの間日本貿易から後退せざるをえなかったわけで、再び横浜港の貿易に参加

してイギリス船を追うのは、表示外の一八六六年からであった。それだけにイギリス船の輸出活動は一八六四年が最高潮なのであるが、ともかくイギリス船は一八五九年から六五年にかけて五〇パーセント以上の輸出額を占め、とくにアメリカが後退をはじめ一八六一年以降は、七〇パーセント以上の輸出占有率にあたる船積をしてきた関係で、横浜港の海産物も昆布・干魚にかぎらず魚膠や鰯までも必然的に多くイギリス船によって輸出されることになったのである。イギリス、アメリカ両船外の各国商船の出港数や輸出占有率はきわめて零細であるが、それにもかかわらずオランダ船が一八五九年に三〇パーセント近い干魚を、またフランスが一八六三年に一五パーセントほどの昆布をそれぞれ輸出している顕著な事例がある。しかしこれらは、たまたま入港した折、表示の海産物を船積する機会にめぐまれた結果であって、特別な事情があつてのわけではない。海産物も生糸・茶のように多量で、常時輸出する状態におかれていれば、その国別輸出額は完全に各国の出港船数・トン数の多寡に比例したはずである。いづれにしても以上によって幕末横浜港の海産物輸出がイギリス船を中心に、アメリカ船や随時参加したフランスなどの四か国の商船によって行なわれていたことが明確となった。

(1) (4) F.O. 262 の各港所収関係史料およびブリタニヤ・マシーニアム所蔵の Accounts and Papers (30), 18~62. L. 冊 所収の 関係文書による。ただし両表とも百分率は筆者算定。

(2) この年のイギリス、フランス両国船の輸出額不明なため、その輸出高から推算表示した。

(3) Commercial relation of the United States with foreign countries, 1866, Part I, p. 442.

(5) Incl. Accounts and Papers (30), 1862. LVIII A Synoptical Table of the Export Trade to Foreign Countries at the Port of Kanagawa, from the 1st of July, 1859, specifying the Description and Quantities of Commodities, as well as their estimated Value, and distinguishing the National Character of the Ships in when they were exported.

第二節 長崎港の場合

長崎港の海産物輸出額は、前章第三節でみたように、同港総輸出額中第三位を占めていた年が多かった。その主な輸出海産物は昆布・鰯・魚膠で、ほかに干鮑・煎海鼠・鱧鱈の俵物や干魚・塩魚・小えび・貝類などが輸出されていた。これら海産物の国別輸出額は、長崎駐在イギリス領事の本国外務省宛の報告書が一八五九年から一八六二年までは一括記載されているため、全く不明である。また一八六三年から一八六七年にかけては、同報告書がイギリス British と外国 Foreign 別の二本立てに記載されている関係で、イギリス以外の各国の輸出額明細は不明である。つまり長崎港の場合は、一八六三年以降の海産物輸出額について、イギリス分と他国分との二大別によって検討するより仕方がないことになる。なおアメリカ長崎領事の本国政府宛貿易報告書たる Commercial relation of the United States with foreign countries. にも、一八五九年から一八六二年にかけての国別輸出報告は収録されていない。

まず主要海産物輸出品の昆布・鰯・魚膠を表示すると、第40表⁽¹⁾のとおりになる。本表によると、イギリス船の昆布の輸出額(輸出価額)は、一八六三年には四〇パーセント強の率を占め、他国船よりやや少なかったが、その後一八六五年にかけて急増し、一八六五年には輸出高とともに七〇パーセント台の輸出占有率に達している。しかしイギリス船は翌一八六六年から六七年にかけては再び減少し、一八六七年にはわずかに他国船にまさる程度で、ほとんど伯仲している。

第40表 長崎港主要海産物の船籍別輸出額

(数量・価額の上段は数量〔ビクル〕
下段は価額〔ドル〕を表わす)

品目	年代	総数量 総価額	イギリス		他国	
			数量・価額	割合	数量・価額	割合
昆	1863	27,711.00	12,121.00	43.74	15,590.00	56.26
		76,816.53	32,296.27	42.04	44,520.26	57.96
	1864	24,880.00	13,947.00	56.06	10,933.00	43.94
		75,374.13	47,450.40	62.95	27,923.73	37.05
	1865	35,270.94	24,790.40	70.27	10,474.54	29.73
53,576.63		39,410.65	73.56	14,165.98	26.44	
55,016.80		30,441.30	55.33	24,575.50	44.67	
1866	238,406.00	131,912.33	55.33	106,493.66	44.67	
	26,386.00	13,345.00	50.58	13,041.00	49.42	
1867	96,748.66	48,931.66	50.58	47,817.00	49.42	
鯛	1863	4,241.00	1,784.00	42.07	2,457.00	57.93
		30,773.60	12,588.53	40.90	18,185.06	59.10
	1864	3,968.00	2,621.00	66.05	1,347.00	33.95
		54,616.26	37,014.13	67.77	17,602.13	32.23
	1865	7,476.32	3,748.19	50.13	3,728.13	49.87
		49,453.68	26,489.75	53.56	22,963.93	46.44
	1866	8,052.06	5,073.29	63.01	2,978.77	36.99
157,014.66		98,928.66	63.01	58,086.00	36.99	
1867	6,539.00	4,070.00	62.24	2,469.00	37.76	
		71,929.00	44,770.00	62.24	27,159.00	37.76
魚	1863	1,917.00	1,031.00	53.78	886.00	46.22
		29,460.00	15,089.06	51.21	14,370.93	48.79
	1864	770.00	484.00	62.85	286.00	37.15
		16,756.26	10,702.40	63.87	6,053.86	36.13
	1865	787.59	558.22	70.87	229.37	29.13
17,716.80		11,897.13	67.15	5,819.67	32.85	
1866	2,777.33	1,336.33	48.10	1,441.33	51.90	
	129,608.66	62,346.66	48.10	67,262.00	51.09	
1867	1,933.00	1,819.00	94.10	114.00	5.90	
	77,320.00	72,760.00	94.10	4,560.00	5.90	

鯷の場合も、イギリス船の占有率は輸出高・価額とも最初の一八六三年には四〇パーセント余で、他国船の六〇パーセント弱に劣っていた。しかし翌一八六四年には逆転してイギリス船が七〇パーセント弱、他国船が三〇パーセント強となっている。ところが翌年の一八六五年にはイギリス船の輸出占有率が五〇パーセント近くまで

低落し、伯仲するにいたっている。翌年以降はイギリス船がやや挽回し、一八六六年と六七年はイギリス船六〇パーセント強に対して他国船四〇パーセント弱の輸出占有率を保っている。

つぎに魚膠についてみると、最初の一八六三年はイギリス船が輸出高とも五〇パーセント強、他国船が五〇パーセント弱をそれぞれ占めており、顕著な差はなかった。しかし翌一八六四年からイギリス船の輸出額は多くなり、六五年には七〇パーセント近くに達し、逆に他国船の輸出額は三〇パーセント前後のところに低落している。イギリス船の輸出額の伸びは翌一八六六年には止って五〇パーセント弱に反落するが、つづく一八六七年には九五パーセント近くに急増し、ほとんど一手に輸出するかたちをとっている。他国船の魚膠輸出は一八六六年にイギリス船にわずかに優っていただけで、それ以外の年はイギリス船によってリードされていた。

俵物三品の国別輸出額を表示すると、第41表のとおりになる。まず千鮑からみると、これは最初の一八六三年にはイギリス船が輸出高では六三パーセント強、輸出額では五五パーセントほどを占めて優勢であるが、翌六四年には他国船の輸出額が伸びて、一〇パーセント近くイギリス船をしのいでいる。しかし翌一八六五年からは再びイギリス船の輸出額が伸長し、一八六七年には輸出額の八五パーセント余りを占めるにいたっている。他国船がイギリス船より輸出額が多かったのは、右のように、一八六四年のただ一年にすぎなかった。

煎海鼠の場合は、最初の一八六三年はイギリス船より他国船のほうが輸出高・輸出額とも多い。輸出額ではイギリス船四〇パーセント弱に対し、他国船六〇パーセント強となっている。輸出高でみるとイギリス船の輸出占有率はさらに下って、イギリス船三〇パーセント強に対して他国船七〇パーセント弱となっている。しかし翌一八六四年以降は、イギリス船の輸出額は輸出高とともに次第に上昇し、最後の一年一八六七年には全体の九〇パーセント近くを占めるにいたっている。輸出額で他国船がイギリス船を凌駕したのは、最初の一年一八六三年と、翌六四

第41表 長崎港俵物の船籍別輸出額

(数量・価額の上段は数量〔ピクル〕、
下段は価額〔ドル〕を表わす)

品目	年代	総数量 総価額	イギリス		他国	
			数量・価額	割合	数量・価額	割合
干鮑	1863	225.00 2,627.46	142.00 1,442.40	63.11 54.90	83.00 1,185.06	36.89 45.10
	1864	90.00 1,432.00	44.00 658.40	48.89 45.98	46.00 773.60	51.11 54.02
	1865	127.40 1,006.96	64.48 503.68	50.61 50.02	62.92 503.27	49.39 49.98
	1866	646.44 28,012.33	402.54 17,443.33	62.27 62.27	243.90 10,569.00	37.73 37.73
	1867	399.00 15,960.00	340.00 13,600.00	85.21 85.21	59.00 2,360.00	14.79 14.79
煎海風	1863	429.00 4,561.06	139.00 1,800.80	31.93 39.48	290.00 2,760.26	68.07 60.52
	1864	257.00 3,629.60	141.00 1,724.00	54.86 47.50	116.00 1,905.60	45.14 52.50
	1865	632.54 2,963.52	411.45 2,233.19	65.05 75.36	221.09 730.32	34.95 24.64
	1866	1,730.55 28,842.33	1,289.75 21,495.66	74.53 74.53	440.80 7,346.66	25.47 25.47
	1867	673.00 20,190.00	601.00 18,030.00	89.30 89.30	72.00 2,160.00	10.70 10.70
鱧	1863	148.00 1,737.06	80.00 886.66	54.05 51.04	68.00 850.40	45.95 48.96
	1864	110.00 1,849.60	37.00 734.93	33.64 39.73	73.00 1,114.66	66.36 60.29
	1865	202.88 1,505.32	141.35 1,065.57	69.67 70.79	61.53 439.75	30.33 29.21
	1866	243.75 5,850.00	156.10 3,746.66	64.04 64.04	87.65 2,103.33	35.96 35.96
	1867	149.00 2,235.00	100.00 1,500.00	67.11 67.11	49.00 735.00	32.89 32.89

年だけであった。もつとも後者の一八六四年は輸出高においてイギリス船に劣っていたから、輸出額は単価の関係でわずかに多くなっているにすぎなかった。

鱧鮓は、最初の一八六三年にはイギリス船が輸出額の五〇パーセント強を積出し、他国船はのこりの五〇パー

セント弱を輸出していた。このように一八六三年には両者ほぼ伯仲していたが、翌六四年にはイギリス船の輸出額が四〇パーセントほどに低落し、他国船の輸出額のほうが多くなっている。しかし明けて一八六五年になると、イギリス船の輸出額は伸びて七〇パーセント余になり、以後一八六七年まで七〇パーセント弱の割合で輸出している。他国船は逆に一八六五年以降は三〇パーセントほどの輸出に終始している。

このほかの零細輸出品の諸色海産物は、一八六三年以降の幕末期を通して間断なく輸出されているものはないが、一括表示すると第42表³⁾のとおりになる。まず干魚からみると、これは当時五十集物^{いさば}といわれたものの一種で、鱈・鰯・鯖・鯉などの日照乾魚や燻製乾魚などからなっていた。若干の手が加わっているだけに種類や製法によって単価にかなりの高低があり、表示のように輸出高と輸出額とのそれぞれの占有率は、かなりの相違をきたしている。この点を考慮にいれながら第42表をみると、最初の一八六三年のイギリス船の輸出額は九〇パーセント近くに達している。しかし翌一八六四年には輸出高が前年とほとんど変わらないにもかかわらず、輸出額は急落して三〇パーセントに減率している。逆に他国船は前年の一〇パーセント余りの輸出額から急増して七〇パーセント弱を輸出するにいたっている。ところが翌一八六五年には再び逆転してイギリス船の輸出額が六五パーセント弱、他国船が三六パーセント余となっている。この年はほぼ同種の干魚を輸出したとみえて、輸出高と輸出額の占有率が概ね一致している。翌一八六六年は干魚は後述の貝魚類の一部として輸出されているため、単独の輸出額は不明である。幕末最後の二八六七年は干魚の輸出高がもっとも少なかったが、そのすべてはイギリス船によって輸出されている。

貝類は単に Shell と記載されているにすぎないため、その内訳が何貝であるかは不明であるが、開港前の中国向け輸出品に牡蛎・帆立貝・たいら貝などが入っているところからみて、それらと同種の干貝とみられる。いず

第42表 長崎港諸色海産物の船籍別輸出額

(数量・価額の上段は数量〔単位無記載はピクル〕、下段は価額〔ドル〕を表わす。)

品目	年代	数量 総 価 額	イギリス		他 国		
			数量・価額	割合	数量・価額	割合	
干 魚	1863	235.00	149.00	63.40	86.00	36.60	
		2,318.93	2,027.73	87.44	291.20	12.56	
	1864	205.00	127.00	61.95	78.00	38.05	
		963.46	291.46	30.25	672.00	69.75	
		737.83	483.10	65.48	254.73	34.52	
1867	3,552.04	2,248.36	63.30	1,303.68	36.70		
	47.00	47.00	100	0	0		
貝 類	1863	542個	102個	18.81	440個	81.19	
		1,047.46	497.33	47.47	550.13	52.53	
	1864	494.00	407.00	82.38	87.00	17.62	
		986.93	470.93	47.71	516.00	52.29	
	1865	118.28	118.28	100	0	0	
		15.98	15.98	100	0	0	
	1867	9.50	9.50	100	0	0	
		10.00	10.00	100	0	0	
	貝 魚	1866	438.50	216.50	49.37	222.00	50.63
			1,701.33	841.00	49.43	860.33	50.57
1867		1,414.00	919.00	64.99	495.00	35.01	
	14,140.00	9,190.00	64.99	4,950.00	35.01		
小 え び	1866	142.40	28.40	19.94	114.40	80.06	
		4,782.00	854.00	19.94	3,428.00	80.06	
	1867	98.00	84.00	85.71	14.00	14.29	
1,306.66		1,120.00	85.71	186.66	14.29		
塩 魚	1866	53.10	33.50	63.08	19.60	36.92	
		708.00	446.66	63.08	261.33	36.92	
刻 昆 布	1867	2,267.00	1,009.00	44.51	1,258.00	55.49	
		16,624.61	7,399.33	44.51	9,225.33	55.49	

れにしても貝類はこのように何種類からかなくなっていたため、やはり単価にかなりの高低があって、輸出高と輸出額との輸出占有率は必ずしも一致していない。最初の一八六三年と六四年にはイギリス船は輸出額の五〇パーセント弱、他国船は五〇パーセント強にあたる貝類をそれぞれ積出してはいる。しかし兩年の輸出高の比率は全く不

定で、一八六三年にはイギリス船が二〇パーセント近くなるのに対し、他国船は八〇パーセント余の量の貝類を輸出し、翌六四年にはその率が完全に逆転している。つまりイギリス船は一八六三年には単価の比較的高い貝類を輸出し、翌年には比較的安いものを輸出していたことを示すものである。なお、一八六五年と六七年の貝類輸出は、すべてイギリス船によって行なわれていた。

一八六六年と六七年の輸出海産物には、Shell Fishと記載されている貝魚類がある。貝魚の種類は不明であるが、一八六六年には干魚の項を欠いているから、多分に干魚をふくんでいたとみられる。この一八六六年には、イギリス船と他国船とがその輸出額をほぼ折半するかたちで輸出しており、わずかにイギリス船の輸出占有率が少なかった。翌一八六七年にはイギリス船の輸出額が増加して六五パーセント、他国船は減少して三五パーセントほどになっている。

小えびは、一八六六年と六七年にかぎって Shrimps と単独で記載されているが、一八六六年の場合にはイギリス船が二〇パーセント近く輸出しているにすぎなかった。他国船は八〇パーセント余りにあたる分を輸出していたが、翌一八六七年には逆転してイギリス船が八五パーセント余、他国船が一五パーセント弱にあたる輸出額のえびを積出している。

塩魚や刻昆布は一年かぎりの輸出額が記載されているにすぎないが、塩魚の一八六六年の輸出額はイギリス船によって六三パーセント余輸出され、のこりは他国船によって積出されていた。刻昆布の輸出は一八六七年にかぎられているが、イギリス船が四五パーセント弱、他国船が五五パーセント余にあたる額を輸出している。もっとも刻昆布はこの年にかぎらず、他の年も昆布のなかにふくまれて輸出されていたはずである。たまたまこの年昆布(長昆布)と類別して取扱ったにすぎない。

第43表 長崎港の船籍別輸出貿易額

年	イギリス		他国		合計
	輸出額	割合	輸出額	割合	
1863	ドル 522,202	56.43	ドル 403,180	43.57	ドル 925,382
1864	844,120	72.78	315,772	27.22	1,159,892
1865	409,011	72.94	151,777	27.06	560,788
1866	1,254,262	62.77	740,966	37.23	1,995,228
1867	1,268,036	71.40	507,871	28.60	1,775,907

本表によると長崎港におけるイギリス船の輸出占有率は、一八六三年が他国のそれに近く五六パーセント余を占めるにすぎなかったが、翌一八六四年には七〇パーセント台にのぼっている。そして一八六六年に一〇パーセントほど低減して六二パーセントに落ちたのは、この七〇パーセント台を保っている。さきの海産物の国別輸出額の変動もこのような全輸出額の一環に包摂されて推移しているわけであって、主要な昆布、鰯、俵物三品および貝類の輸出額が一八六三年においてイギリス船が他国船よりやや劣ったのは、全体の輸出額そのものが伯仲し、他国船がやや多くこれらの海産物を船積する機会にめぐまれたからである。全体の輸出額が多ければ海産物を多く輸出する機会にめぐまれたことは間違いないが、ただ長崎港の輸出海産物は昆布・鰯などを除けばきわめて零細であった。それだけにその零細な輸出海産物をたまたまイギリス船外の他国船が多量に船積する機会をえれば、イギリス船の船積は少額とならざるをえなかったわけである。必ずしも全輸出額において占めるイギリス船の輸出額の圧倒的優位はそのまま個々の海産物輸出額におけるイギリスの優位とはならなかった。一八六四年の俵物三品、干魚、貝類、一八六七年の魚膠および一八六七年の刻昆布などの輸出額においてイギリス船が他国船より劣ったのは、実はこのためである。イギリス船による海産物輸出額は、右のような事情で他国船に劣った年もあったが、全般的にみれば全輸出額における優位がそのまま海産物輸出の優位さにも反映していることは否定できない。イギリスのこのような全輸出貿易や海産物輸出における優勢は、なんといってもイギリスに船籍をもつイギリス商船

一八六三年以降の幕末長崎港における海産物の国別輸出額について検討を加えてきたが、主要海産物の昆布・鰯・魚膠の場合、だいたい毎年輸出額の半分以上がイギリス船によって積出されることが明らかになった。イギリス船の輸出額が他国船よりわずかに劣っていたのは一八六三年の昆布・鰯の場合と、一八六六年の魚膠の場合にすぎなかった。イギリス船は通常五〇〜七〇パーセント前後の輸出占有率を占めていたが、時には一八六七年の魚膠のように九五パーセント近くおよぶこともあった。

俵物の干鮑・煎海鼠・鱧鱈の場合は、最初の一八六三年と六四年の両年はイギリス船より他国船の輸出額が多い場合もあるが、一八六五年以降は完全にイギリス船の輸出額が他国船のそれを圧倒している。そしてイギリス船は最後の一年一八六七年には干鮑で八五パーセント余、煎海鼠九〇パーセント弱、鱧鱈で七〇パーセント近い俵物の輸出をになうまでになっていた。

このほかの干魚・貝は輸出のみられない年もあるが、干魚では一八六四年を除けばイギリス船の輸出額が他国船より優り、六五〜一〇〇パーセント前後の輸出占有率を保っていた。貝類では一八六三年と六四年ではイギリス船より他国船の輸出額がわずかに多かったが、それ以外の一年一八六五年と六七年はすべてイギリス船によって輸出されている。これら以外の貝魚・小えび・塩魚・刻昆布は一、二年かぎりしか輸出されていないが、一八六六年の小えびと一八六七年の刻昆布の場合を除けば、他はすべてイギリス船の輸出額が他国船のそれより多額になっている。

幕末長崎港の輸出海産物は、以上のように大半はイギリス船によって積出されていたわけであるが、これはイギリス船が他国を圧倒して長崎港の輸出貿易を押えていたからである。試みにイギリス船と他国船の輸出貿易額を比較してみると、第43表のとおりになる。

第44表 長崎出港国別商船数

	1863年			1864年			1865年		
	隻数	トン数	噸百分率	隻数	トン数	噸百分率	隻数	トン数	噸百分率
イギリス	131	42,308	56.29	123	41,920	68.47	118	41,142	64.31
他国計	114	32,851	43.71	64	19,305	31.53	69	22,833	35.69
アメリカ	39	11,430	15.21	26	8,726	14.25	24	8,094	12.65
オランダ	42	12,819	17.06	10	3,522	5.75	22	7,296	11.40
フランス	19	4,415	5.87	14	3,557	5.81	11	4,308	6.37
ロシア	11	3,282	4.37	14	3,500	5.72	9	2,586	4.04
ポロシア	2	542	0.72	0	0	0	3	549	0.86
ポルトガル	1	363	0.48	0	0	0	0	0	0
合計	245	75,159	100	187	61,225	100	187	63,975	100

が他国のそれよりも多く長崎へ入港し、より多額の輸出品を積出したためとみななければならない。長崎港の輸出貿易にあつた国別商船数は従来不明のまま放置されているが、第44表はその国別商船数とそのトン数を示したものである。これによると具体的に右のイギリス船の優勢な模様と、他国船としていままで一括扱ってきたイギリス外の外国商船の船籍数が明確となる。ただ残念なことにこのような出港の内訳を示す史料は表示の三年間にかぎられている。

本表をみると、一八六三年には総数二四五隻の外国船が出港しているが、翌一八六四年以降はオランダ船とアメリカ船が大きく減少して六四・六五の兩年とも一八七隻となっている。しかしこのような船数の激減に対しトン数そのものはそれほど激しい減少をみせておらず、次第に大型船が長崎港へ入港するようになってきていることを示している。出港船は三か年の間に全体としてこのような変化をみせるが、イギリス船と他国船別に比較してみると、イギリス船が隻数・トン数とも他国船に優れていることがわかる。しかもトン数の占有率が、前掲第43表の国別ごとの船籍輸出額の占有率にほぼ見合うかたちをとっている。

一八六三年には完全に同率といつてもよいほどであり、六四・六五の兩年は、数パーセントの差があるにすぎない。このようにみえてくると、イギリスの全輸出貿易における優位はもとより、海産物輸出における優勢さも、明らかにイギリスが常に六〇パーセント前後のトン数を占める商船で長崎港の輸出貿易を押えていたからである。そしてこのような事情は、一八六六年および一八六七年の兩年においても当然変らなかつたから、イギリス船は他国船を圧してひきつづき全輸出貿易やそのうちの海産物輸出においても優位を保持することができたのである。さて海産物は、前述のようにイギリス外の他国船によつても輸出されていたわけであるが、その他国船とは表示のようにアメリカ、オランダ、フランス、ロシア、ポルトガルで、とくに前四か国の出港船が多かつた。四か国のなかでは、ほぼアメリカ、オランダ、フランス、ロシアの順に出港トン数が多かつた。アメリカはこの時期本国で南北戦争を行なつてゐるため隻数が減つてゐるが、オランダ船の激減のため、イギリス船について一八六四年以降は二位を保つてゐる。四位と五位のフランス、ドイツの兩國はあまり大差がなく、終始数パーセントのトン数を占めてゐるにすぎなかつた。他国船として一括扱つてきたものの内訳と占有トン数の順位は以上のとおりである。他国船による海産物の輸出占有率は年代やその種類によつて異なるが、だいたい五〇パーセントから三〇パーセント前後のところを占めていたが、それらの海産物は右にみたアメリカ、オランダ、フランス、ロシアなどの出港船トン数の占有率にほぼ見合うかたちで、これら各国船によつて輸出されていたものとみて間違ひがあるまい。

(一)(2)(3)(4) 第40表〜第43表は、下記の史料による。ただし(4)の輸出額百分率は筆者が算出す。

Exports from Nagasaki during the year 1863. (Incl. F. O. 262, Vol. 97, p. 17.)

Exports from Nagasaki during the year 1864. (Incl. F. O. 262, Vol. 49, p. 31.)

Exports from Nagasaki during the year 1865. (Incl. F. O. 262, Vol. 113, p. 23.)

Exports from Nagasaki during the year 1866. (Incl. F. O. 262, Vol. 130, pp. 72~73.)
 Return of Exports at Nagasaki for the year 1867. (Incl. F. O. 262, Vol. 130, pp. 109~110.)
 (5) この史料によりて作成す。ただしトン数百分率は筆者が算出す。
 Commercial relation of the United States with foreign countries, 1864, Part I, p. 689.
 Ibid., 1865, Part I, p. 505.
 Ibid., 1866, Part I, p. 456.

第三節 箱館港の場合

幕末の箱館港は、海産物の主要輸出港としての特徴をもっていた。同港における海産物の国別輸出額は、最初の一八五九年の場合は、箱館駐在のイギリス領事が本国外務省宛の貿易報告書をごく簡単に作成した関係で不明である。ただ開港初年の一八五九年に入港した商船は、翌一八六〇年の場合から推して明らかにイギリス船とアメリカ船が主で、これにあるいは一、二のオランダ船が加わっていた程度にすぎなかったものとみてよい。またロシアは軍艦・捕鯨船の寄港地として箱館を使用したにすぎない。したがってこの年の輸出海産物たる昆布・鰻・魚油の三品は主にイギリス・アメリカの両船によって輸出されたわけである。

つぎの一八六〇年の場合は、イギリス領事の貿易報告書がイギリスと他国の品目別輸出高を別記している関係で、海産物もイギリス・他国の二大別の輸出高が判明する。ただし輸出の価額の記載を欠いているうえに、輸出高の単位がさまざまであるから、イギリスと他国別の正確な比較をすることは不可能である。第45表はだいたいの傾向をつかむために作成したものである。

の傾向をつかむために作成したものである。

本表によると、一八六〇年の箱館港からは一四種の輸出海産物が積出されているが、このうちイギリス船の輸出高が明らかに優っているのは干魚・干鰯ぐらいのものである。他国船は輸出高の多い昆布類(長昆布・刻昆布)や鰻が圧倒的に優っているばかりでなく、鱈も優勢であり、さらに魚油・魚膠・塩鮭・干鮫・干えび・塩魚などを一手に輸出している。干鮑・煎海風についてはいわずが優勢か判定できかねるので伯仲するものとしておくと、一八六〇年の箱館港の海産物輸出は全体的にみれば他国船が優位にたっていたことは明白である。すでに第三章第三節でふれたように、この年の箱館港全輸出貿易額における他

第45表 1860年箱館港船籍別輸出額

品目	イギリス船	他国船
干鮑	33箱	525ピクル
煎海風	204ピクル, 29箱, 87箱	864ピクル
干魚	1,589ピクル, 148樽, 517包	1,770ピクル
長昆布	1,949ピクル, 373袋, 316束	14,028ピクル, 1,688袋, 315箱
刻昆布	0	823ピクル, 703束, 330箱
魚干	0	2,290樽
油鱈	1,320ピクル, 2,553箱	1,200ピクル
魚膠	0	2.5ピクル
塩鮭	0	788ピクル, 1,500本
干鮫	0	17.5ピクル
干えび	0	23.5ピクル, 18樽
塩魚	0	667本
鱈	5ピクル	17.5ピクル
鰻	190箱	1,439ピクル, 1,486束

国船とイギリス船の比率は九四対六で、イギリス船の輸出占有率はきわめて低率であったが、それは海産物輸出にもこのようにはっきり現われているのである。
 つぎは一八六一年の海産物の輸出状態をとりあげなければならぬが、この年以降の幕末各年は、イギリス領事の貿易報告書が総品目輸出額を各国別に記載しているため、海産物の輸出額も完全に国別につかむことができる。そこで以下幕末期を通して海産物の種別ごとに検討を加えておくことにする。

第46表 箱館港俵物の船籍別輸出額

(数量・価額の

品目	年代	イギリス		他国合計		アメリカ		フランス	
		数量・価額	割合	数量・価額	割合	数量・価額	割合	数量・価額	割合
干	1861	1,228 52俵 17,128.72	— %	484 52俵 7,318.33	— %	744 俵 9,810.39	— %	0 0	0 %
	1862	103,672.34 14,495.17	51.88 52.77	53,789.22 7,648.51	48.12 47.23	49,883.12 6,846.66	48.12 47.23	48,130.37 6,626.76	46.43 45.72
	1863	2,501.73 22,702.115	81.52 73.66	2,039.51 16,721.74	18.48 28.98	462.22 6,580.325	18.48 28.98	163.72 2,348.35	6.54 10.34
	1864	1,286.53 20,248.42	89.49	1,151.29	10.51	135.24	10.51	5.50	0.43
	1865	978.93 22,731.00	82.96 83.13	812.15 18,896.00	17.04 16.87	166.78 3,835.00	17.04 16.87	0 0	41.48 936.00
	1866	1,804.93 57,219.70	77.30	1,395.28	22.70	409.65	22.70	70.00	3.88
鮑	1867	1,480.61 42,617.56	79.24 73.85	1,173.30 31,472.44	20.76 26.15	307.31 11,145.12	20.76 26.15	76.59 2,134.31	5.17 5.01
	1867	42,617.56	73.85	31,472.44	26.15	11,145.12	26.15	2,134.31	5.01
煎	1861	1,184 25,315.92	58.70 61.13	695.00 15,474.39	41.30 38.87	489.00 9,841.53	41.30 38.87	0 0	0
	1862	26,319.07 5,084.78	11.83 10.84	3,114.05 551.11	88.17 89.16	23,205.02 4,533.67	88.17 89.16	18,842.02 3,630.04	71.59 71.40
	1863	612.25 10,648.83	39.01 39.30	238.85 4,185.66	60.99 60.70	373.40 6,463.17	60.99 60.70	114.47 1,961.50	18.70 18.42
	1864	422.67 8,364.87	83.85	354.42	16.15	68.25	16.15	28.79	6.81
	1865	487.45 11,979.00	88.22 89.05	430.05 11,060.00	11.78 7.40	57.40 919.00	11.78 7.40	0 0	20.00 49.00
	1866	672.73 —	66.68	448.53	33.32	224.15	33.32	71.00	10.55
鼠	1867	1,120.34 45,769.86	72.54 72.84	812.68 33,338.83	27.40 27.16	306.93 12,431.03	27.40 27.16	38.61 1,455.11	3.45 3.18
	1867	45,769.86	72.84	33,338.83	27.16	12,431.03	27.16	1,455.11	3.18
鯨	1861	6 俵 23.80	100	6 俵 23.80	0	0	0	0	0
	1863	29.12 166.895	58.79 59.55	17.12 99.395	41.21 40.45	12.00 67.50	41.21 40.45	0 0	0
	1864	68.66 114.59	100	0	100	68.66 114.59	100	0	68.66 100
	1865	24.07 370.00	100	24.07 370.00	0	0	0	0	0
	1866	29.64 286.03	100	29.64 286.03	0	0	0	0	0
	1867	1.00 10.00	100	0	100	1.00 10.00	100	0	0

上段は数量〔無記載はピクル〕, 下段は価額〔ドル〕を表わす.)

プロシヤ		ロシア		オランダ	
数量・価額	割合	数量・価額	割合	数量・価額	割合
0	%	0	%	0	%
0		0		0	
0		0		1,752.75	1.69
0		0		219.90	1.51
45.48	1.82	200.50	8.01	52.52	2.10
636.75 ⁵	2.80	2,807.35	12.37	787.87	3.47
19.74	1.53	0		0	
—		—		—	
10.00	1.02	0		115.30	11.78
250.00	1.10	0		2,649.00	11.65
14.00	0.78	0		0	
—		0		0	
179.40	12.12	0		0	
7,743.10	18.17	0		0	
0		0		0	
0		0		0	
0		0		4,363.00	16.58
0		0		903.03	17.76
133.05	21.73	32.64	5.33	33.79	5.52
2,390.28 ⁵	22.45	522.24	4.90	608.22	5.71
0		0		0	
0		0		0	
0		0		0	
0		0		37.40	7.67
0		0		870.00	7.00
19 ⁷	2.82	0		0	
—		0		0	
96.80	8.64	0		41.42	3.70
4,338.53	11.35	0		1,441.00	3.15
0		0		0	
0		0		0	
0		0		0	
0		0		0	
0		0		0	
0		0		0	
0		0		0	
0		0		0	
0		0		0	
1.00	100	0		0	
10.00	100	0		0	

第46表は、俵物三品の船籍別輸出額を検討するために作成したものである。一八六四年と一八六六年の両年は、国別の輸出額が不明であるが、表示の輸出高とほぼ対応しているとみられるので、輸出高の占有率をもって、輸出額の占有率にほぼ準ずるものとして取扱ってゆくことにする。まず干鮑からみると、これは一八六一年にはイギリス・アメリカの両船によって輸出されているが、アメリカ船のほうがやや優勢で六〇パーセント近くを占めている。翌一八六二年以降はイギリス、アメリカのほか、フランス、プロシヤ、ロシア、オランダなどの通商締結国も漸次輸出に乗りだしている。ただイギリス船に比べるとこれら欧米諸国のいわゆる他国船の輸出額ははるかに少なかった。イギリスは一八六二年にはなお他国船の輸出額よりわずかに多い程度であったが、翌一八六三年以降は急増して輸出干鮑の七五〜八五パーセント前後にあたる額を積出してきている。これに対し、他の欧米五か

国は全体として一五〇二五パーセント前後の額を輸出したにすぎなかった。しかもイギリスが連年輸出しているにもかかわらず、他は連年輸出している国が一国もない。また国別にみても各国の輸出占有率はイギリスと違つてきわめて不安定で激しく変動し、一〇パーセントの占有率を超えたのは、わずかに一八六三年のアメリカ、ロシア、一八六五年のオランダ、一八六六年のフランス、および一八六七年のロシアの場合にかぎられている。箱館港の干鮑輸出がイギリス船によって主になわれていたことは、以上によって明白となった。

煎海鼠の場合は、干鮑と違って輸出額の大半が連年イギリス船によって輸出されていたわけではない。最初の一八六一年は、イギリス・アメリカ両船によって輸出されているばかりでなく、アメリカ船は輸出高・輸出額において四〇パーセント前後を占めている。イギリス船の輸出額は六〇パーセントほどであったが、これが翌一八六二年になると、イギリス船の輸出額はわずかに一〇パーセント余に落ち、他国のアメリカ船が七〇パーセント余、オランダ船が一八パーセント弱にあたる額を輸出するにいたつてゐる。一八六三年以降、イギリス船の輸出額は増加傾向をたどるが、一八六三年にはなおイギリス船は四〇パーセントにおよばず、他の欧米五か国が六〇パーセント余を積出してゐる。この年欧米五か国のうちもほとんど輸出額の多いのはロシアの二二パーセント弱で、それに次いでアメリカの一八パーセント余とフランスの九パーセント余が目立ち、オランダ、ロシアは数パーセントを占めるにすぎなかった。

一八六四年になるとイギリス船の煎海鼠輸出額は急増し、八四パーセント近くに達している。逆に他の欧米諸国の輸出額は一六パーセント余に低落し、フランス・アメリカ両国のみによって積出されている。翌一八六五年もイギリス船の輸出額は前年よりやや増して九〇パーセント弱にあつており、他はフランス・オランダ両船によってわずかに七・四〇パーセントほどの煎海鼠が積出されたにすぎない。しかし一八六六年をむかえ煎海鼠の

輸出が増加するようになると、イギリス船の輸出占有率は相対的に減少し、六七パーセント弱に落ちてゐる。輸出増加分のほとんどは、フランス、アメリカ、ロシアの商船によって積出されるかたちをとつており、これら三国船の輸出占有率は三三パーセント余となつてゐる。最後の二一八六七年は、前年よりさらに煎海鼠の輸出額が増加しているが、イギリス船の輸出高もそれにつれて累増している。その輸出占有率も当然増加して七三パーセント近くにまで近づいてゐる。他国船も前年より輸出高が増加したが、イギリス船ほど急増しなかつたため、その輸出占有率は三〇パーセントを割り、フランス・ロシアの両船を主力に、アメリカ・オランダ両船も加わつて積出してゐる。

箱館港における煎海鼠の輸出は、干鮑の場合とちがつて右のようにイギリス船の輸出額が他国の商船より常に多かったわけではない。一八六二年は幕末最高額の煎海鼠を輸出しているが、イギリス船の輸出占有率はわずかに一〇パーセント余にすぎない。また翌一八六三年は輸出高が急減しているが、イギリス船の輸出額は前年同様に他国船の輸出額より劣つてゐる。

このようにイギリス船の煎海鼠輸出額が一八六二年と六三年の二年にかぎつて劣勢であるが、これは干鮑の場合と違つて煎海鼠の輸出高にかなりの変動があるため、イギリス船はこの変動に対処しきれなかつたことを示すものである。他国船の場合、アメリカ船が一八六一年から六三年の三年間にわたつて二〇〇七〇パーセント前後の占有率を示す顕著な輸出活動を行なつてゐるが、一八六四年の南北戦争の勃発とともに不振におちいつてゐる。このほかは一八六二年のオランダ船、一八六三年のロシア船、一八六六年のフランス船、および一八六七年のフランス・ロシア両船の輸出額がそれぞれ一〇パーセント台を超えていて、間歇的に目立つ程度にすぎなかつたのである。

つぎに鯨鯨についてみるに、箱館港からは一八六〇年以降少量ずつ輸出されている。最初の一年にはすべてアメリカ船によって積出されていたが、表示の一八六一年にはイギリス船によって全額輸出されている。翌一八六二年には輸出皆無、一八六三年はイギリス・アメリカ両船によって輸出されており、イギリス船の輸出額がやや多くなっている。翌一八六四年はすべてフランス船が積出しており、一八六五年と六六年の両年はイギリス船が全額輸出している。最後の一年はプロシア船がすべて積出している。鯨鯨の輸出高は毎年一〇〇ピクル足らずであったから重要輸出品とはいえないが、それにしてもイギリス船が全額輸出にあたったのは一八六一年、一八六五年、一八六六年の三か年にかぎられている。他の五か年は他国船によって輸出されていたわけで、鯨鯨の場合も、イギリス船の輸出額が常に優位を保っていたとはいえない。また他国船の場合にも、前述のように年によってはアメリカ船かフランス船・プロシア船によって独占輸出されるというかたちをとっていた。このように鯨鯨の場合、連年イギリス船をはじめとする欧米一か国のいずれかの船舶によって独占輸出される形態をとったのは、その年間の輸出額があまりにも零細で、それが産地の三陸地方からたまたま箱館港へ廻送されてきたとき、一括荷受する機会に恵まれた外国船が積出したためである。

つぎに第47表⁽⁴⁾によって諸色海産物の首位を占めている昆布について検討を加えてみよう。箱館港の輸出昆布は長昆布(長折昆布)と刻昆布の両品に分かれて輸出額・輸出高が記録されているが、連年の輸出額は前者の長昆布のほうがはるかに多かった。既述のように、長昆布は一八六〇年にはイギリス船より他国船によって多く輸出されていたが、表示最初の翌一八六一年にもイギリス船よりアメリカ船によってやや多く輸出されている。一八六二年にはイギリス船の輸出額はついに一〇パーセントを割ってわずかに七・六パーセント分に落ち、アメリカ船が全体の九二パーセント余にあたる分を積出している。イギリス・アメリカ両船のほかに、オランダ船が〇・三

八パーセントにあたるごく少額の長昆布を輸出している。

一八六三年をむかえるとイギリス船の長昆布輸出額は増加して五六・〇三パーセントとなり、他国船の輸出額をぬくことになる。この年他国船としては、アメリカが二〇パーセント弱、プロシアが一五パーセント余を積出しているほか、ロシア、フランス、オランダの各商船がすべて二、三パーセント前後にあたるごく零細な長昆布をそれぞれ積出している。翌一八六四年にはイギリス船による長昆布の輸出はさらに増大し、その輸出占有率は八七パーセント余に達している。他国船は一、二パーセントほどの輸出占有率で、アメリカ、フランス、プロシアの三国の船にかぎられている。

イギリス船による長昆布の輸出は、一八六五年以降は再び減少傾向をたどっている。一八六五年におけるイギリス船の輸出高は六三パーセント余であるが、以後五パーセントほどずつ減少して一八六七年には五五パーセント余となっている。イギリス船の輸出額は単価の高低の関係で、その占有率がやや低く一八六七年には五四パーセントほどになっている。

他国船の輸出額は最後には四五パーセントに達してイギリス船とほぼ伯仲しているわけであるが、一八六五年には三四パーセント余にすぎず、フランス、プロシア、オランダ、ロシアの四か国の商船によって輸出されている。翌一八六六年には四一パーセント余にあたる輸出高を積出しており、二五パーセント近くを占めるフランスが第一位で、その半額以上を輸出している。それにつづいてプロシアが一五パーセント余を積出しているが、アメリカはわずかにパーセント足らずの輸出にすぎなかった。最後の一年はプロシア、アメリカ、フランス、オランダの四か国の商船が長昆布の輸出にあたっている。この年もプロシア、フランスや上昇してきたアメリカの輸出活動が目立ち、オランダ船はわずかにパーセント足らずの輸出額であった。

第47表 箱館港昆布類の船籍別輸出額

品目	年代	総数量		イギリス		他国合計		アメリカ		フランス	
		総額	額	数量・価額	割合	数量・価額	割合	数量・価額	割合	数量・価額	割合
昆布	1861	48,617	東 24,525.58	19,507	40.74	28,810	59.26	28,810	59.26	0	0
			11,679.98	47.62	12,845.60	52.38	12,845.60	52.38	0	0	
	1862	4,112.074	東 402,380.63	1,816.280	44.17	2,295.794	55.83	2,243.314	54.55	0	0
			30,589.63	7.60	371,791.00	92.40	370,872.60	92.17	0	0	
	1863	77,437.60	東 177,122.61	47,047.23	60.75	30,390.37	39.25	12,114.38	15.64	2,426.13	3.13
			99,239.09	56.03	77,883.52	43.91	34,102.69	19.25	5,580.10	3.15	
	1864	119,054.95	東 293,620.97	104,625.79	87.88	14,429.16	12.12	5,289.36	4.44	4,681.87	3.93
			—	—	—	—	—	—	—	—	
1865	82,862.00	東 244,762.42	52,582.00	63.46	30,280.00	36.54	0	0	13,780.00	16.63	
		160,462.42	65.56	84,300.00	34.44	0	0	32,050.00	13.09		
1866	117,012.49	東 300,363.325	68,823.49	58.82	48,189.00	41.18	1,000.50	0.86	28,896.53	24.70	
		—	—	—	—	—	—	—	—		
1867	127,431.99	東 359,826.08	70,671.61	55.46	56,760.38	44.54	21,346.07	16.75	14,354.97	11.26	
		196,849.65	54.71	162,976.43	45.30	56,251.31	15.63	43,053.58	11.97		
刻昆布	1861	2,164	東 2,395.98	1,113	51.43	1,051	48.57	1,051	48.57	0	0
			2,087.62	87.13	308.36	12.87	308.36	12.87	0	0	
	1862	61,953.05	東 11,861.95	0	0	61,953.05	100	61,953.05	100	0	0
			0	0	11,861.95	100	11,861.95	100	0	0	
	1863	97.23	東 337.23	27.23	28.01	70.00	71.99	70.00	71.99	0	0
			92.23	27.35	245.00	72.65	245.00	72.65	0	0	
	1864	4,508.56	東 15,624.78	3,502.78	77.69	1,005.78	22.31	279.50	6.20	587.28	13.03
			—	—	—	—	—	—	—	—	
1865	9,367.93	東 41,303.27	7,393.68	78.93	1,974.25	21.07	0	0	270.00	2.88	
		31,484.27	76.20	9,829.00	23.80	0	0	1,729.00	4.19		
1866	1,009.90	東 6,096.40	453.39	44.89	556.51	55.11	0	0	556.51	55.11	
		—	—	—	—	—	—	—	—		
1867	908.69	東 4,051.72	614.32	67.61	294.37	32.39	208.88	22.99	73.09	8.04	
		2,568.68	63.40	1,483.04	36.60	1,053.36	26.00	374.68	9.25		

昆布・刻昆布とも、1862年の数量単位はカテー。

(数量・価額の上段は数量〔無記載はピクル〕, 下段は価額〔ドル〕を表わす。)

プロシヤ	ロシア		オランダ		
	数量・価額	割合	数量・価額	割合	
0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	
0	0	0	52,480	1.28	
0	0	0	918.40	0.23	
11,182.42	14.44	2,967.35	3.83	1,671.90	2.16
26,594.61	15.01	7,418.38	4.19	4,177.73	2.36
4,457.93	3.74	0	0	0	0
—	—	0	0	0	0
13,000.00	15.69	1,000.00	1.21	2,500.00	3.02
41,400.00	16.91	2,500.00	1.02	8,350.00	3.41
18,291.97	15.63	0	0	0	0
—	—	0	0	0	0
17,110.39	13.43	0	0	3,948.95	3.10
56,992.16	15.84	0	0	6,679.38	1.86
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
139.00	3.08	0	0	0	0
—	—	0	0	0	0
260.00	2.78	1,338.00	14.28	106.25	1.13
1,400.00	3.39	6,200.00	15.01	500.00	1.21
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	12.40	1.36
0	0	0	0	55.00	1.36

長昆布は箱館港輸出品の首位にあるものであったが、イギリス船によるその輸出額が常に他国商船のそれを圧倒していたわけではなかった。他国船に比べ一八六〇年はもとより表示検討してきた一八六一年・六二年は、明らかに劣勢であった。そしてこの劣勢の初期三か年を経過しても、一八六三年・六六年・六七年のように、他国船とほぼ伯仲している年が多かった。イギリス船が長昆布輸出において他国船を完全に圧倒しているのは、一八六四年と翌六五年の兩年ぐらいであった。

他国船の場合、イギリス船に優っていたのは一八六一年・六二年だけであるが、これはアメリカ船が単独でイギリス船以上の長昆布を輸出したためである。アメリカ船は翌一八六三年にも二〇パーセントほどの輸出占有率を占めているが、その後は南北戦争の影響で輸出活動が鈍り、最後の二一八六七年に再び一五パーセント余にあ

る輸出額を積出すにいたっている。アメリカやイギリス両船のほか顕著な輸出活動を展開したのはロシア船で、一八六三年以降一八六七年までの間、一八六四年を除けば常に十数パーセントにあたる長昆布の輸出をになっていた。フランス船もまた一八六五年から六七年の三か年にわたって、一〇パーセントから二五パーセント前後の長昆布の輸出をしている。このほか長昆布輸出には、年によりロシア、オランダの両船が参加しているが、数パーセントにも達しないきわめて零細なものであった。

つぎに刻昆布をみるに、一八六〇年にはイギリス外の他国商船によって積出されていたが、表示の翌一八六一年には、イギリス船も輸出している。その輸出高は他国船に比べ三パーセント程度多いためであるが、輸出額のほうは単価の関係ではるかに多く、八七パーセント余にのぼっている。この年の他国積出商船は、アメリカ船だけである。翌一八六二年はアメリカ船によって全額輸出されている。一八六三年はイギリス船の輸出額は二七パーセントほどで、他国のアメリカ船のほうが圧倒的に多く、七三パーセント近くに達している。この年はアメリカ船が断然優勢であった。

ところが翌一八六四年をむかえると完全に逆転して、イギリス船が七七パーセントほどにのぼる刻昆布を輸出し、他国船の輸出占有率は二二パーセント余りに低落している。他国船のうち前年輸出の多かったアメリカ船の輸出占有率は、南北戦争の関係でわずか六パーセント余に落ちている。他にフランス・ロシアの両船が積出しているが、これら三か国のうちフランス船の輸出額がもっとも多く、一三パーセント余を占めている。翌一八六五年もイギリス船による刻昆布の輸出額は総輸出額の増加に応じて増大し、前年とほぼ同じ輸出占有率を保っている。他国船には前年まで関係していなかったロシア、オランダが加わっているが、もっとも輸出額が多かったのはロシア船で、一五パーセント余にあたる額を積出している。これにつづくのがフランス、ロシア、オランダの諸国で、その輸出占有率はいずれも少なく一〜四パーセント前後にすぎなかった。

一八六六年をむかえると刻昆布の総輸出額は再び急減し、その輸出はイギリス・フランスの両船だけになっている。イギリス船はその四五パーセント近くに当たる額を輸出するにとどまったため、フランス船による輸出のほうはやや優勢であった。最後の二一八六七年をみるに刻昆布の総輸出額はやや増加しており、再びイギリス船は他国船を抜いて六三パーセント余にあたる額を輸出している。他国船は三六パーセント余の輸出占有率であるが、その大半の二六パーセントはアメリカ船によって積出されている。それに次ぐのは、フランス、オランダの商船で、フランス船の輸出額は九パーセント余の占有率で、イギリス船はもとよりアメリカ船の半分にもおよばなかった。オランダ船の輸出占有率にいたってはわずかに一パーセント余で、問題にならない零細額であった。

幕末箱館港における刻昆布の輸出は以上のような欧米各国船によっており、必ずしもイギリス船が終始その首位を占めていたわけではなかった。イギリス船は一八六一年、六四年、六五年、六七年の四か年間に占めて他の欧米諸国船より輸出額が多かったにすぎない。しかもこの四年間のうち、他国に比して圧倒的に輸出額が多かったのは、一八六四年と六五年の兩年だけであり、一八六一年は単価の関係で多くなっているにすぎない。イギリス船に次いで活躍しているのはアメリカ船で、一八六二・六三の兩年には、刻昆布の総額ないし過半の輸出にあたっている。その他はフランス船が一八六六年に輸出高の過半を、ロシア船が一八六五年に一五パーセントほど輸出しているのがそれぞれ目立つ程度で、ロシア・オランダの両国船は、とくに顕著な輸出活動をした年は一年もなく、おおむね一〜三パーセント前後のごく零細な輸出をしているにすぎなかった。

つぎに第48表⁽⁵⁾によって鰯について検討を加えてみよう。箱館港の場合、鰯は開港直後の一八五九年から輸出され、翌一八六〇年にもイギリス船と他国船によって輸出されていたが、表示最初の一八六一年の場合は、全額が

第48表 箱館港諸色海産物の船籍別輸出額

品目	年代	イギリス		他国合計		アメリカ		フランス		
		総量・総価額	数量・価額	割合	数量・価額	割合	数量・価額	割合	数量・価額	割合
鰯	1861	1,421 樽 2,555.89	1,421 樽 2,555.89	100 100	0 0		0 0	0 0	0 0	
	1862	205,453 ⁷ / ₂₅ 13,562.39	7,915 15,012.96	38.52 36.96	126,302 ⁷ / ₂₅ 8,549.43	61.48 63.04	124,654 ⁷ / ₂₅ 7,482.87	60.67 55.17	0 0	
	1863	1,430.75 9,256.745	0 0		0 0	100 100	434.09 2,607.60	30.34 28.17	0 0	
	1864	1,159.83 12,185.64	830.52 —	71.60	329.31 —	28.40	17.58 —	1.52	259.62 —	22.38
	1865	2,019.10 25,335.60	1,947.10 24,230.00	96.43 95.64	72.00 1,105.60	3.57 4.36	0 0		0 0	
	1866	3,385.76 27,850.28	1,659.40 —	49.01	1,726.36 —	50.99	0 0		859.24 —	25.38
	1867	2,428.03 22,650.71	1,382.77 13,662.60	56.95 60.32	1,045.26 8,988.11	43.05 39.68	905.51 7,912.83	37.29 34.93	135.75 1,075.28	5.59 4.75
	魚	1861	144 樽 791.33	0 0		144 樽 791.33		144 樽 791.33	100 100	0 0
1862		364,469 ²⁴ / ₅₀ 10,205.15	364,469 ²⁴ / ₅₀ 10,205.15	100 100	0 0		0 0		0 0	
1863		2,105.56 5,474.45	2,105.56 5,474.45	100 100	0 0		0 0		0 0	
1864		405.86 5,200.875	350.12 —	86.27	55.74 —	13.73	55.74 —	13.73	0 0	
1867		496,00 827樽 6,134.00	496.00 3,300.00		827樽 2,834.00		0 0		0 0	
帆立貝	1863	459.71 3,946.23	248.67 2,329.38	54.09 59.03	211.04 1,616.85	45.91 40.97	84.69 733.20	18.42 18.58	0 0	
	1864	1,055.78 9,493.81	514.57 —	48.72	541.21 —	51.28	456.01 —	43.22	95.20 —	8.07
	1865	279.58 1,595.10	256.00 1,430.00	91.57 89.65	23.58 165.10	8.43 10.35	0 0		0 0	
	1866	0.81 8.80	0.81 8.80	100 100	0 0		0 0		0 0	

鰯、魚油とも、1862年の数量単位はカテー。

(数量・価額の上段は数量〔無記載はピクル〕、下段は価額〔ドル〕を表わす。)

プロシヤ		ロシア		オランダ	
数量・価額	割合	数量・価額	割合	数量・価額	割合
0		0		0	
0		0		0	
0		0		1,648	0.80
0		0		1,066.56	7.86
0		427.14	29.85	569.52	39.81
0		2,776.41	30.00	3,872.73 ⁵	41.85
52.11	4.49	0		0	
—		0		0	
—		53.00	2.62	19.00	0.94
0		850.60	3.36	255.00	1.01
867.12	25.61	0		0	
—		0		0	
0		0		0	
0		0		0	
0		0		0	
0		0		0	
827樽		0		0	
2,834.00	46.20	0		0	
126.35	27.48	0		0	
883.65	22.39	0		0	
0		0		0	
0		0		0	
0		23.58	8.43	0	
0		165.10	10.35	0	
0		0		0	
0		0		0	

イギリス船によって輸出されている。翌一八六二年は、アメリカ船の進出によってイギリス船の輸出は低下し、三七パーセント近くの額に落ちこんでいる。他国船はアメリカとオランダの両船で、アメリカ船の輸出占有率は五五パーセント余の過半におよんでいる。翌一八六三年には、イギリス船の輸出は皆無で、すべてアメリカ、ロシアおよびオランダの各国船によって輸出されている。とくにオランダ船の輸出額は前年の八パーセント弱から急増して四二パーセント近くに達している。他のロシア・アメリカ両船の輸出額も比較的多く、三〇パーセント内外の比率を占めている。

一八六四年には逆転してイギリス船の輸出高が他の外国船より多くなり、七〇パーセントほどにあたる鰯を積出している。他の外国船はフランス、プロシヤ、アメリカで、とくにフランス船が二二パーセントほどの輸出高

を占めている。ロシア船はこの年初めて鰯の輸出にしたがっているが数パーセントの輸出占有率にすぎず、アメリカ船にいたっては南北戦争の影響で一挙に一パーセント余に急落している。翌一八六五年にはイギリス船の鰯輸出高はさらに伸長し、総額の九六パーセントほどを占めるまでにいたっている。ロシア・オランダ両国船は、このりの四パーセント余にあたる額を輸出していたにすぎなかった。この年は、イギリス船が断然優勢であった。ところが一八六六年をむかえると、イギリス船の鰯輸出額は再び減少し、他国船とほぼ伯仲するようになる。他国船はフランスとロシアで、両者で五〇パーセント余の占有率を折半するかたちで輸出している。幕末最後の二一八六七年をむかえると、イギリス船の鰯輸出は再び増加して、六〇パーセントほどの額にのぼっている。他国船は四〇パーセント近い輸出高であるが、その大半の三五パーセントほどはアメリカ船によって輸出され、フランス船の積出額は僅少であった。

箱館港の鰯輸出の場合も、以上のようにイギリス船は常に他国船より優位にたっていたわけではない。イギリス船の輸出が他国船より圧倒的に多かったのは一八六一年と六四年、六五年および六七年の四か年にすぎなかった。他の年は他国船が、全額または過半を輸出していた。他国船はアメリカ船が南北戦争の影響をうけなかった一八六二年、六三年および六七年には三〇〜五五パーセントほどの鰯を積出しているが目立っている。このほかはフランス船が一八六四年、六六年、ロシア船が一八六六年、ロシア船とオランダ船が一八六三年に、それぞれ二〇〜四〇パーセント前後の鰯を断続的に輸出している。魚油輸出はイギリス、アメリカ、プロシアの三国の船によって積出されている。このうちイギリスは一八六二年、六三年、六四年、六七年の四年間、他国船より多い額を輸出している。とくに一八六二年と六三年はイギリス船が全額輸出している。これに対しアメリカ船は表示外の一八六〇年と表示の一八六一年と二年間つづけて全額を輸出しているにすぎず、プロシア船は一八六七

年にかぎって総額の四六パーセント余の魚油を輸出しているだけである。それにしても幕末期を通してイギリス船の魚油輸出額が、圧倒的に多かったとはいえない。

最後に帆立貝についてみよう。帆立貝は産地の関係で箱館港だけから輸出されていたものであるが、その輸出は魚油同様に幕末全期を通じてはみられず、一八六三年から一八六六年にかけての四年間にかぎられている。イギリス船はこのうち一八六四年を除き、過半以上の額を輸出している。とくに一八六五年と六六年の二年には、総輸出の全額ないし全額近くを輸出している。イギリスのほか帆立貝の輸出に関係しているのは、アメリカ・フランス・プロシア・ロシアの各国船である。各国船の輸出額は、一八六四年のアメリカ船の積出が四〇パーセントほどにのぼったことを除けば、とくに顕著ではなかった。

幕末期における箱館港海産物の国別輸出状態について検討を加えてきたが、イギリス船は、アメリカ、フランス、プロシア、ロシア、オランダの他国船に比べると全般的に優位にたっていた。俵物ではイギリス船は干鰯の過半額をほぼ連年輸出していたし、煎海鼠も一八六二年と翌六三年の兩年にかぎって劣勢な輸出状態にあるにすぎなかった。鱧鱈は毎年一〇〇ピクルたらずの輸出高であったが、それでもイギリス船は一八六一年、六五年、六六年の三か年にかぎり、その全額を輸出していたし、一八六三年も過半を占めていた。干鰯輸出で一八六一年イギリス船を圧迫して優位にたっていた他国船はアメリカ船で、翌六二年もイギリス船と競合するかたちをとっている。煎海鼠輸出で一八六二年イギリス船が劣勢にあったのもこのアメリカ船によってより多くの煎海鼠が積去られたからであるし、翌六三年もアメリカ船とフランス船の輸出活動がイギリス船を抑えて優位にたっていたのである。鱧鱈輸出では一八六四年にフランス船が、一八六七年にはオランダ船が、それぞれ全額またはその大部分を輸出している。

第49表 箱館港の国別輸出貿易額

〔()内は輸出額百分率: %〕

年代	イギリス	他国計	アメリカ	フランス	プロシヤ	ロシア	オランダ	合計
1861	59,649.75 (57.70)	43,731.62 (42.30)	43,731.62 (42.30)	0	0	0	0	103,381.37 (100)
1862	76,284.65 (15.75)	408,077.68 (84.25)	402,857.22 (83.77)	0	0	0	5,220.46 (1.08)	484,362.33 (100)
1863	145,041.45 (54.21)	122,496.975 (45.79)	59,091.18 (22.09)	6,714.20 (2.51)	31,722.255 (11.86)	13,870.65 (5.18)	11,098.69 (4.15)	266,134.82 (100)
1864	356,759.00 (86.00)	58,088.00 (14.00)	20,880.00 (5.03)	37,208.00 (8.97)	0	0	0	414,847.00 (100)
1865	359,901.88 (77.93)	101,913.20 (22.07)	61.50 (0.01)	35,772.00 (7.75)	43,050.00 (9.32)	10,405.70 (2.25)	12,624.00 (2.73)	461,815.08 (100)
1866	341,394.00 (65.48)	179,941.00 (34.52)	7,536.00 (1.45)	108,620.00 (20.83)	63,705.00 (12.22)	80.00 (0.02)	0	521,335.00 (100)
1867	368,917.23 (61.08)	235,029.01 (38.92)	70,355.46 (11.65)	53,405.46 (8.84)	89,253.71 (14.78)	0	22,014.38 (3.65)	603,946.24 (100)

諸色の長昆布では、イギリス船は一八六一年と翌六二年を除けば、輸出高では過半を占めていた。当初の兩年、イギリス船が劣ったのはアメリカ船がイギリス船以上の輸出をしたためである。刻昆布の場合、イギリス船は一八六一年、六四年、六五年、六七年の各年にはその過半を輸出している。その他の年はアメリカ船、フランス船の輸出額のほうが多く、イギリス船は劣勢であった。

錫ではイギリス船は一八六一年・六四年・六五年・六七年の四か年は圧倒的な輸出をしており、また一八六六年には他国船と伯仲する輸出高を保っている。このほかの一八六二年と六三年は、アメリカ船とオランダ船が多額の錫を輸出して優位にたっている。魚油ではイギリス船は一八六二年から六四年にかけての三年間と六七年に輸出額の全額または過半を占めている。一八六〇年は表示しなかったが、この年と翌一八六一年の兩年は、アメリカ船が全額を輸出していた。一八六五年と翌六六年は輸出皆無である。帆立貝は一八六三年から六六年の四年間にかぎって輸出されたが、一八六四年を除いた三か年はイギリス船が過半以上の輸出をしている。一八六四年はアメリカ船が多額の輸出をしたばかりでなく、フランス船も船積した関係で、他国船が優位にたっている。

幕末の箱館港は、前章でみたように海産物の主要輸出港としての性格をもっていたが、その海産物輸出はイギリス船が中心になって遂行されていた。もとより年代や種類によってはアメリカ船をはじめとする他国船が優位な場合もあったが、一般的にはイギリス船が断然優勢であった。これはなんといってもイギリス船が他国船を圧倒して幕末箱館港の輸出貿易を抑えていたからである。第49表は幕末箱館港の国別輸出額をかかげたもので、とくにイギリス船對他国船の輸出額が比較しやすいように作成してある。なお従来の研究では、この国別輸出額は一八六四年から判明していたにすぎなかったが、本稿では一八六一年から示すことができた。表のうち一八六二年は石炭を一一九九・六二ドル輸出しているが、国別の欄外に列記されているので、便宜上除外した。

本表によると、イギリス船が他国船を圧倒していた状態が数字的に鮮明になるわけで、イギリス船は一か国であるにもかかわらず、他のアメリカなどの五か国の商船を抑えて一八六二年以外は終始五五〇パーセント前後の輸出占有率を堅持している。とくに一八六四年と翌六五年には八〇パーセント前後の輸出額を占めている。その他の年の輸出額は六〇パーセント前後のところにとどまっている。

イギリス船に次いで箱館港の輸出貿易で活躍したのは、アメリカ、プロシヤ、フランスの商船であって、ロシア・オランダ両国船は常に数パーセント以下の輸出品を積出しているにすぎなかった。アメリカ船は一八六一年から六三年の三か年にわたって好調で、とくに一八六二年にはイギリス・オランダ両船を圧して八三パーセント近い輸出占有率に達している。しかし、一八六四年から六六年にかけて三か年は南北戦争の影響などをうけて急凋し、ごく零細な輸出をしていたにすぎなかったが、幕末最後の二一八六七年をむかえると漸く復調して一〇パーセント台の輸出占有率を占めるにいたっている。プロシヤ船はアメリカ船ほどではなかったが、初めて箱館へ入港した一八六三年

第50表 箱館出港国別商船数

年代	1861			1862			1863		
	隻数	トン数	トン数百分率	隻数	トン数	トン数百分率	隻数	トン数	トン数百分率
イギリス	9 ⁽²⁾	—	%	14	—	%	26	9,033	61.18
他国計	8	—		34	—		21	5,731	38.82
アメリカ	8 ⁽¹⁵⁾			28 ⁽¹¹⁾			15	4,511	30.55
フランス				(1)			1	136	0.92
プロシア							2	344	2.33
ロシア	(15)			4 ⁽²³⁾			1	250	1.69
オランダ				2 ⁽¹⁾			2	490	3.32
合計	17 ⁽³²⁾			48 ⁽²⁶⁾			47	14,764	100

〔()内は捕鯨船・軍艦数〕

1864			1865			1866			1867		
隻数	トン数	トン数百分率	隻数	トン数	トン数百分率	隻数	トン数	トン数百分率	隻数	トン数	トン数百分率
46	13,247	67.61	27	9,664	70.41	22	6,087	52.42	26	6,722	49.38
26	6,346	32.39	18	4,061	29.59	20	5,524	47.58	20	6,892	50.62
17	4,317	22.03	3	843	6.14	1	131	1.13	5	1,995	14.65
2	608	3.10	5	892	6.50	9	2,651	22.83	3	933	6.85
7	1,421	7.25	6	1,318	9.60	9	2,495	21.49	9	3,108	22.83
—			2	426	3.10	1	247	2.13	1	247	1.81
—			2	582	4.24	—	—	—	2	609	4.47
72	19,593		45	13,725	100	42	11,611	100	46	13,614	100

他国船とイギリス船が伯仲する状態となったのである。箱館港における海産物の国別輸出は、全輸出貿易における国別輸出状態をほぼそのまま反映して、イギリス、アメリカ、プロシア、フランスの順位で行なわれ、それにオランダ、ロシアが参加するかたちをとっていた。オランダ、ロシアは総輸出額が少ないうえに海産物輸出もきわめて小規模であったが、年によっては干鮑・煎海鼠・長昆布・刻昆布・鰯などの零細輸出海産物の過半を船積していることもある。しかし主要輸出海産物は、船数の関係で、ほとんど上位四か国に劣っている。

総輸出貿易額はもとより海産物の国別輸出額の多寡も、たしかに根本的には船数とそのトン数の多少によって規制されていたはずで、箱館港だけがその例外ではありえなかった。同港の輸出貿易にあたった国別船数は従来不問に付されているが、これを表示すると第50表のとおりになる。本表によると、箱館の出港外国商船は最初の一八六一年にはイギリス・アメリカ両国だけで一七隻にすぎなかった。しかしその後は両国船の増加やフランス、プロシア、ロシア、オランダの各国船の参加もあって一八六四年には七二隻に増加している。しかしこの年と最初の年を除けばだいたい四五隻前後のところを上

と一八六五年から六七年にかけての時期には、一〇〜一五パーセント前後にあたる輸出貿易をになっている。フランス船は一八六六年にアメリカ船の不調にかわって二〇パーセント余の輸出額を占めているのが目立つ程度で、その前後の一八六五年と六七年には八パーセントほどの占有率にとどまっている。

幕末箱館港の輸出貿易はイギリス船を主に、これをアメリカ船やプロシア・フランス両船などが追うかたちで展開されていたことが、右の輸出額の検討によっていっそう明確となった。箱館の輸出海産物は、同港の主要輸出品であるから、このような国別の輸出状態が当然そのまま海産物の国別輸出状態となって現われた。とくにそれは主要海産物輸出品の場合顕著であって、当初の例をひけば、先に指摘したように、イギリス船は一八六一年には長昆布・干鮑の各輸出額が、一八六二年には煎海鼠・長昆布・刻昆布・鰯の各輸出額が、さらに一八六三年には煎海鼠・刻昆布・鰯の各輸出額が、それぞれ他国船に劣っているが、これはアメリカ、プロシア、フランスなどの商船が活躍して多くの輸出額を積出していたためである。それだけにまたこれら三か年の総輸出貿易額をみても、一八六二年はアメリカがイギリスを圧倒し、前後の六一年と六三年はアメリカなどの

A return of the Quantities and Value of merchandise exported from the Port of Hakodate in 46 British Vessels 13247 tons to the places mentioned during the year ending 31 December 1864. Omit for same title of French, American and Prussian. (F. O. 262, Vol. 93, pp. 49~57.)

(7) 石井孝『幕末貿易史の研究』七十七〜七十八ページ。

第四章 幕末輸出貿易における海産物の地位

第一節 全国的にみた輸出海産物の構成

第二・第三の各章では、港別に海産物の輸出状態について検討してきたが、本章では全国的な観点から輸出海産物の構成について追究し、全輸出貿易における海産物の地位を確定するつもりである。まず本節では、輸出海産物の全国的構成を問題にしたいが、その検討にあたっては横浜・長崎・箱館三港の海産物輸出額を種類別に合計して全国輸出額をだした第51表⁽¹⁾と三港船積海産物の種類別輸出額を比較表示した第52表⁽²⁾とを逐次活用してゆきたい。

全国的にみた輸出海産物の種類を最初にあげると、第51表でわかるように、昆布(普通の長折昆布・刻昆布・鰯・干鮑・煎海鼠・鱧鱈・魚油・帆立貝・干貝・塩魚・干魚・えび・魚膠などである。これらはほとんど連年輸出されているが、「その他」の項目として処理したもののなかには、牡蛎・鮑貝・布海苔などがふくまれている。いづれにしてもその種類は十数種にかぎられ、海草・魚貝類の乾物(五十集物)食糧関係品が中心で、これに魚油・魚膠などの加工海産物が加わるかたちで構成されている。

つぎにこれら各海産物の輸出状態であるが、第51表の年次をたどってみると、最大の割合を占めているのは昆

第51表 幕末輸出海産物の種類別輸出額

年代	1859		1860		1861		1862	
	輸出額	同百分率	輸出額	同百分率	輸出額	同百分率	輸出額	同百分率
品目	ドル	%	ドル	%	ドル	%	ドル	%
昆布	759,291.30	75.39	9,141.00	2.91	(29,161.58)		793,492.23	86.03
刻昆布	0		0		(2,395.98)		11,861.95	1.29
鱒	41,053.94	4.08	0		(3,525.28)		31,606.83	3.43
干鮑	4.10	0.001	0		(17,128.72)		28,887.94	3.13
煎海鼠	62,837.46	6.24	0		(25,315.92)		6,335.89	0.69
鱈	1,620.00	0.16	0		(23.80)		2,657.77	0.29
魚油	7,593.83	0.75	17,888.52	5.70	(791.33)		10,205.15	1.11
帆立貝	0		0		—		0	
干貝	200.00	0.02	0		(652.78)		1,821.66	0.20
塩魚	0		0		(65.80)		1,461.44	0.16
干魚	22,563.28	2.24	19,888.00	6.34	(3,659.00)		29,185.76	3.16
えび	0		0		—		0	
魚膠	58,058.28	5.76	43,869.12	14.00	(2,075.00)		4,420.38	0.48
その他	53,865.00	5.35	222,813.48	71.05	—		371.66	0.04
合計	1,007,103.19	100	313,600.12	100			922,308.66	100

[1861年の()内は長崎港分を、1866年の()内は横浜港分をふくまず。]

1863		1864		1865		1866		1867	
輸出額	同百分率	輸出額	同百分率	輸出額	同百分率	輸出額	同百分率	輸出額	同百分率
ドル	%	ドル	%	ドル	%	ドル	%	ドル	%
279,903.14	66.80	413,491.10	69.39	337,019.05	61.08	(538,769.32*)		457,237.74	51.16
337.25	0.08	15,624.78	2.62	41,303.27	7.49	(6,096.40)		26,736.38	2.99
40,030.345	9.55	75,139.90	12.61	94,577.28	17.14	(184,864.94)		103,301.71	11.56
25,329.575	6.04	21,680.42	3.64	27,112.87	4.91	(85,232.03)		90,927.56	10.17
15,209.89	3.63	11,994.47	2.01	17,983.52	3.26	(51,880.88)		71,399.86	7.99
1,836.455	0.44	13,850.19	2.32	1,875.32	0.34	(6,136.03)		13,718.00	1.54
5,474.45	1.31	5,200.875	0.87	0		—		6,182.00	0.69
3,946.23	0.94	9,493.81	1.59	1,595.10	0.29	(8.80)		0	
1,047.46	0.25	986.93	0.17	1,598.36	0.29	—		10.00	0.001
0		86.00	0.01	468.50	0.08	(1,808.00)		1,500.00	0.17
15,012.93	3.58	963.46	0.16	3,552.04	0.64	—		798.00	0.09
1,440.00	0.34	10,018.53	1.68	7,003.23	1.27	(4,282.00)		4,400.66	0.49
29,460.00	7.03	16,756.26	2.81	17,716.80	3.21	(129,608.66)		79,828.00	8.93
0		586.20	0.10	0		(1,701.33)		37,353.67	4.18
419,027.725	100	595,872.925	100	551,805.34	100			893,663.58	100

算六万五〇〇〇ドルとなる。この年の長崎輸出品は上位一三位までの輸出高が判明するが、その内に入っている海産物は昆布だけであるから表示括弧内の輸出額は残余の長崎分をふくめてもそれほど大きく変動するとはおもわれない。したがって一八六一年においても昆布の輸出占有率は首位で、まず全体の五〇パーセント以上を占めていたとみてよい。

昆布輸出はつぎの一八六二年が幕末最高で、八六パーセント余を占めるにいたっている。これは前年の昆布払底とそれによる価格値上りのため競って輸出昆布を生産・集荷した関係で、第52表が示すように、この年から長崎ばかりでなく、主産地を後背地にもつ箱館からも多量に輸出されるにいたっている。一八六三年から六五年にかけて昆布輸出は、六〇から七〇パーセントの間であって依然として首位を保ち、それほど大きな変化のないままにすぎている。

一八六六年は横浜の海産物輸出額が不明であるが、次掲第52表が示すように、例年の額からみてもそれ

布であって、開港初年の一八五九年には七五パーセント余りで、その後も終始首位に位している。すなわち開港翌年の一八六〇年はわずか三パーセントほどになっっているが、これは長崎からの輸出入を除いた分である。長崎輸出入は各種海産物と一括原史料に記載されているため、やむなく便宜上その他のところへ表示してあるが、それは七一パーセント余にあたっている。長崎の海産物輸出額は、鎖国時代の体制をうけついでいるため開港初年は他港より多く、昆布も第52表の示すように、大部分が長崎から積出されている。この点から推定しても、この一八六〇年の昆布輸出額が全海産物輸出額の五〇パーセント以上を占めていたことは明白である。一八六一年は長崎分を除いた海産物の輸出額を括弧を付して表示したものであるが、長崎分は輸出高だけはわかるのでそれをあげると五万一二七ピクルである、表示額分の横浜・箱館両港輸出高は四万〇九九七ピクルであるから、同じ時価として扱おうと三港合せて概

第52表 各種海産物の3港別輸出額の比較

品目	年度		1859	1860	1861	1862
	港名	港名				
昆布	横長箱	浜崎館計	14,895.00	9,141.00	4,636.00	20,400.50
	横長箱	横長箱	714,305.00	0	—	370,711.10
	横長箱	横長箱	30,091.30	0	24,525.58	402,380.63
	横長箱	横長箱	759,291.30	9,141.00	(29,161.58)	793,492.23
刻昆布	横長箱	浜崎館計	0	0	0	0
	横長箱	横長箱	0	0	2,395.98	11,861.95
	横長箱	横長箱	0	0	(2,395.98)	11,861.95
	横長箱	横長箱	0	0	0	18,044.44
鰯	横長箱	浜崎館計	0	0	—	0
	横長箱	横長箱	41,053.94	0	3,525.28	13,562.39
	横長箱	横長箱	41,053.94	0	(3,525.28)	31,606.83
干鰯	横長箱	浜崎館計	14.10	0	—	14,392.77
	横長箱	横長箱	0	0	0	0
	横長箱	横長箱	0	0	17,128.72	14,495.17
	横長箱	横長箱	14.10	0	(17,128.72)	28,887.94
煎海鼠	横長箱	浜崎館計	12.46	0	—	0
	横長箱	横長箱	62,825.00	0	—	1,251.11
	横長箱	横長箱	62,837.46	0	25,315.92	5,084.78
	横長箱	横長箱	62,837.46	0	(25,315.92)	6,335.89
鱈	横長箱	浜崎館計	0	0	—	0
	横長箱	横長箱	1,626.00	0	—	2,657.77
	横長箱	横長箱	0	0	23.80	—
	横長箱	横長箱	1,626.00	0	(23.80)	2,657.77
魚膠	横長箱	浜崎館計	1,283.28	4,558.00	2,075.00	3,251.50
	横長箱	横長箱	56,775.00	39,311.12	?	1,168.88
	横長箱	横長箱	—	—	—	—
	横長箱	横長箱	58,058.28	43,869.12	(2,075.00)	4,420.38
魚油	横長箱	浜崎館計	0	0	—	0
	横長箱	横長箱	7,593.83	17,888.52	—	10,205.15
	横長箱	横長箱	7,593.83	17,888.52	791.33	10,205.15
	横長箱	横長箱	7,593.83	17,888.52	(791.33)	10,205.15
帆立貝	横長箱	浜崎館計	0	0	—	0
	横長箱	横長箱	0	0	—	0
	横長箱	横長箱	0	0	0	0
	横長箱	横長箱	0	0	0	0
干貝	横長箱	浜崎館計	200.00	0	—	1,821.66
	横長箱	横長箱	0	0	652.78	0
	横長箱	横長箱	200.00	0	(652.78)	1,821.66
塩魚	横長箱	浜崎館計	0	0	—	—
	横長箱	横長箱	0	0	65.80	1,409.44
	横長箱	横長箱	0	0	(65.80)	52.00
	横長箱	横長箱	0	0	—	1,461.44
干魚	横長箱	浜崎館計	3,883.28	19,888.00	3,659.00	22,593.50
	横長箱	横長箱	18,680.00	0	—	2,591.66
	横長箱	横長箱	0	0	—	4,000.60
	横長箱	横長箱	22,563.28	19,888.00	(3,659.00)	29,185.76
えび	横長箱	浜崎館計	0	0	—	0
	横長箱	横長箱	0	0	—	0
	横長箱	横長箱	0	0	—	0
	横長箱	横長箱	0	0	—	0
その他	横長箱	浜崎館計	53,865.00	222,813.48	—	371.66
	横長箱	横長箱	53,865.00	222,813.48	—	371.66

(1860年横浜港価格にかぎりポンド表示)

1863	1864	1865	1866	1867
ドル	ドル	ドル	ドル	ドル
25,964.00	44,496.00	38,680.00	?	663.00
76,816.53	75,374.13	53,576.63	238,406.00	96,748.66
177,122.61	293,620.97	244,762.42	300,363.325	359,826.08
279,903.14	413,491.10	337,019.05	(538,769.325)	457,237.74
0	0	0	—	6,060.00
337.25	15,624.78	41,303.27	6,096.40	16,624.66
337.25	15,624.78	41,303.27	(6,096.40)	4,051.72
0	0	0	—	26,736.38
30,773.60	8,338.00	19,788.00	—	8,722.00
9,256.745	54,616.26	49,453.68	157,014.66	71,929.00
40,030.345	12,185.64	25,335.60	27,850.28	22,650.71
0	75,139.90	94,577.28	(184,864.94)	103,301.71
2,627.46	0	3,285.00	—	32,350.00
22,702.115	1,432.00	1,096.87	28,012.33	15,960.00
25,329.575	20,248.42	22,731.00	57,219.70	42,617.56
0	21,680.42	27,112.87	(85,232.03)	90,927.56
4,561.06	0	2,600.00	—	5,440.00
10,648.83	3,629.60	2,963.52	28,842.33	20,190.00
15,209.89	8,364.87	12,420.00	23,038.55	45,769.86
0	11,994.47	17,983.52	(51,880.88)	71,399.80
1,737.06	11,886.00	0	—	10,032.00
99.39 ⁵	1,849.60	1,505.32	5,850.00	2,235.00
1,836.45 ⁵	114.59	370.00	286.03	1,451.00
0	13,850.19	1,875.32	(6,136.03)	13,718.00
29,460.00	—	—	?	2,508.00
29,460.00	16,756.26	17,716.80	129,608.66	77,320.88
0	16,756.26	17,716.80	(129,608.66)	—
0	0	0	—	48.00
5,474.45	0	0	0	0
5,474.45	5,200.875	0	0	6,134.00
0	5,200.875	0	0	6,182.00
0	0	0	—	0
3,946.23	9,493.81	1,595.10	8.80	0
3,946.23	9,493.81	1,595.10	(8.80)	0
1,047.46	0	0	—	0
1,047.46	986.93	1,598.36	0	10.00
0	0	0	—	0
0	0	0	—	0
0	86.00	468.50	708.00	0
0	86.00	468.50	1,100.00	1,500.00
12,694.00	—	—	(1,808.00)	1,500.00
2,318.93	0	0	—	328.00
0	963.46	3,552.04	0	470.00
15,012.93	0	0	0	0
0	963.46	3,552.04	—	798.00
1,440.00	4,030.00	6,352.00	—	3,094.00
0	5,988.53	651.23	4,282.00	1,306.66
1,440.00	0	0	0	0
0	10,018.53	7,003.23	(4,282.00)	4,400.66
0	586.20	—	—	360.00
0	—	—	1,701.33	14,140.00
0	—	—	(1,701.33)	23,123.67
0	—	—	—	37,353.67

ほど問題とするにはたらず、むしろ長崎の輸出増によって全体として前年よりはるかに多額となっている。この一八六六年においても、昆布が全海産物輸出額の五〇パーセント以上を占めていたことは明白である。

幕末最後の一八六七年をむかえても昆布の輸出額そのものは大きな変動がないが、干鮑・煎海風などの俵物の輸出急増によって輸出占有率は相対的に低下し、辛うじて五〇パーセントを保つ程度にとどまっている。第52表で昆布輸出をみた場合注目すべきは、一八五九年から六一年にかけての港別輸出額は長崎が断然他を圧倒しているが——六一年については前述のように長崎の輸出高五万一二二七ピクル、箱館・横浜両港の輸出高が四万〇九九七ピクル——、翌六二年からは箱館が長崎・横浜を大きく引離している点である。このことは昆布輸出の盛況と箱館開港が従来からの昆布の生産体制と輸出昆布の集荷体制に大きな変化をもたらしたことを意味する。昆布の主産地はいうまでもなく蝦夷地で、ほかは東北の三陸沿岸の一部から産するにすぎなかった。鎖国時代にもこれらの昆布が幕府の手厚い保護のもとに買集められ、長崎から中国船によって輸出されていた。開港初年にあたる一八五九年の長崎の昆布輸出額はきわめて多量であるが、これは右のような従来の集荷体制によって買入蔵積されていたものが一気に放出されたからであるし、その後なお二、三年長崎よりの輸出額が多かったのは、従来からの集荷取引関係が強く温存活用されていたからである。しかし二、三年をすぎると産地に密着した箱館のほうが諸事便利のため、貿易商人・商会の同地進出とともに長崎より優位にたち、より多額の昆布を輸出するようになったのである。生産面でも開港後二、三年すぎた一八六二年（文久二）に昆布の輸出需要に因應するため東蝦夷地で投石人工繁殖法が開発されて良好の漁獲を収め、一八六六年（慶応二）には箱館奉行までが全場所請負人への採用を諭告し、増産をはかっている⁽³⁾。

以上輸出海産物の首位にある昆布輸出の動向についてみてきたわけであるが、海産物の全輸出額中において五〇〜八五パーセントの間を上下していることが明確となった。昆布の輸出占有率のこのような上下は、他の輸出海産物の増減と強くからみあって動いているもので、つぎに他の輸出海産物についてみよう。

刻昆布は原史料に昆布とは別途に記載されているが、輸出占有率は低く、最高でも一八六五年の七・四九パーセントにすぎず、一〇二パーセント前後の年が多かった。しかも第52表のほうをみるとわかるように、一八六七年を除けばほとんど昆布主産地を擁する箱館から輸出されていたものである。刻昆布を作製するには長昆布と違って多くの労力を必要とするため量産できず、輸出額が少なくなったのであろうが、年によって輸出額に著しい高低があるのも特徴である。

幕末全期を通過して昆布に次ぐ第二位の輸出品は鰯である。鰯は一八六二年まではそれほど多くなく、三〜四パーセントの輸出占有率を保つにすぎず、開港初年は魚膠より低率となっている。しかし一八六三年には一挙に一〇パーセント近くに増加し、さらに翌六四年一〇パーセント台のぼり、翌々六五年には一七パーセント余に達している。つまり鰯の輸出占有率は幕末後期には、ほぼ一〇〜一七パーセントの間を上下していたわけである。これら鰯の輸出港であるが、第52表をみると開港初年に箱館から輸出されているにすぎなかったが、一八六二年にいたると横浜が加わり、翌六三年には長崎からも積出されている。そして幕末輸出貿易が全体的に発展する一八六四年以降は、三港から盛んに輸出されている。鰯はその輸出占有率からみても、港別輸出状況からみても明らかに一八六四年以降発展期に入っているわけで、港別にいえば長崎・箱館・横浜の輸出順位をとっている。箱館が海産物輸出港としての性格を強くもっていることはすでに第三章で明らかにしたところであるが、主要輸出海産物のうち鰯にかぎって第一位を長崎にゆずらざるをえなかったのは、産地分布の関係である。鰯は全国的に獲れるがその主産地は隠岐・佐渡の周辺および出雲から富山湾にいたる沿岸の日本海の漁業水域と九州の五島

列島・松浦湾・豊後沿岸などの西南漁場である。このほか東北の陸中海岸も主産地で横浜港の後背地をなしていたとみてよいが、ともかく長崎は二大主産地を抑えうる流通上の要所を占めていた関係で、箱館・横浜を圧倒して第一位を保続しえたのである。

なお鯛は、鎖国時代にも昆布とともに諸色海産物としてかなり輸出されていた模様で、長崎オランダ商館日記には Zee Kat の名のもとにはほぼ連年俵物などとともに輸出高が収載されている。伝統的な輸出海産物であることがわかるが、鯛が大量に輸出されるようになったのはやはり幕末で、この時期には輸出需要に因應するため生産過程で釣漁法から網漁法への技術変革が急速に進んだはずである。明治一〇年前後までに富山湾などの主産地でない規模の烏賊網が増加⁽⁵⁾しているのは、その現われの一端であろう。

つぎに干鮑・煎海鼠・鱧鱈の俵物について第51表でみると、三品とも最初の一八五九年から輸出されているが、一段と増加するのは一八六一年からである。この年長崎からの輸出入がぬけているため、とくに同港から主に積出されている鱧鱈は少なくなっている。しかしそれを考慮にいればこの年から増加していることは明らかである。しかしその後はそれほど大きな増減がなままつづくが、一八六六年をむかえると——横浜分がはいらないにもかかわらず——一挙に増加し、翌一八六七年にもさらに増加し、三品合せて二〇パーセント近くを占めるにいたっている。もともと鱧鱈だけは一八六四年の場合もあるから、この年に初めて急増したとはいえない。鱧鱈は、中国市場の需要の関係で鎖国時代にも俵物三品のうちでは格段と輸出入高が僅少であったが、この場合もすでに需要の限度額に達していることを示すものであろう。俵物輸出のこのような輸出入動向を決定的に左右していたのは、徳川幕府の俵物輸出規制の存続である。

すでにふれたように、幕府は諸外国との通商条約の締結にあたって俵物三品を制限輸出品として規制しなかつたにもかかわらず、開港後も幕府独占輸出品として扱う方針をとったためたちまち混乱・紛議をひきおこした。前掲第52表をみればわかるように、開港初年には長崎は従来からの俵物輸港である関係もあって多量の煎海鼠や鱧鱈を輸出しているが、主産地を擁する箱館は全然輸出しておらず、翌年も同様な状態を保っている。横浜もごく僅量の干鮑を輸出しているにすぎず、翌年はやはり全く輸出をしないままである。長崎は他海産物とともに表のその他の項にふくまれている煎海鼠を輸出している。ところが翌一八六一年にいたると、箱館が俵物輸出に乗りだしてくるが、これは安政七年（一八六〇）二月箱館奉行が幕府俵物役所より前貸金仕入をうけない分の俵物を外国人商人へ売渡すことは自由であるとの触書をだしたためである。⁽⁶⁾この一八六〇年は、事実上前貸金仕入をすでにうけていたので、翌一年から箱館から輸出されたわけである。いずれにしても箱館の俵物輸出は幕府の俵物独占輸出の方針がくずれしたことを示すが、なお完全に自由な俵物の売買取引が認められたわけではなかった。それだけに先に第51表によって指摘したように、この一八六一年から一段と俵物輸出が増加しても、その後それほど大きな増減がないまま一八六六年をむかえることになるのである。幕府が俵物についての諸規制を撤廃し、完全に自由な取引を認可したのは、実に慶応元年（一八六五）一月のことであって、このため翌一八六六年には既述のように一挙に輸出増をみたのである。

魚油は第51表によると、開港翌年の一八六〇年が最高で、全輸出海産物の六パーセント近くを占めている。しかし他の年は一パーセント前後のところであって、以上述べてきた昆布・鯛・俵物に比較すれば、それほど重要な輸出海産物とはいえない。その輸出入は第52表によってわかるように、ほぼ連年箱館がなにかたちをとっているが、これからわかるように魚油の内容は蝦夷地の鯨・粕製造のさい採れる鯨魚油が中心であった。これに蝦夷地および三陸沿岸の鯛・粕製造の時搾り取った鯨魚油が加わっていたとみてよい。

つぎに第51表で帆立貝・干貝をみると、帆立貝は一八六三年から輸出されはじめ六六年までの四か年かぎり積出されている。しかし一パーセントに満たない年のほうが多いから、全くの零細輸出品にすぎない。干貝にいたってはさらに零細で、最高でも一八六五年の〇・二九パーセントにすぎない。ただ干貝の場合は一八六〇年と六六年を除けば連年輸出されている。第52表をみると、帆立貝は完全に箱館から輸出されているが、干貝は主に長崎から輸出されている。これは帆立貝(貝柱)を産する蝦夷地を箱館がかかえていた関係であるが、この帆立貝の輸出は幕末・明治期よりむしろ次の大正・昭和期に入ると盛んになった模様である。干貝の具体的内容は不明であるが、原史料には単に *Shells* と記載してある年が多い。おそらく蛸・蛤の類を日干にしたものとおもわれる。

つぎに第51表で塩魚・干魚をみると、塩魚は一八六一年から輸出されているが、帆立貝や干貝以上に零細で、最高でも一八六七年の〇・一七パーセントにすぎない。輸出海産物のなかでは、もっとも零細な品目である。干魚は幕末前期の輸出額が多く、一八六〇年には六・三四パーセントの最高率に達しているが、実際の輸出額では翌年さらに一万ドル近くも増加している。しかし後期に入ると一パーセント以下に落ち、最後の一年一八六七年にはわずか一〇ドルの輸出額である。第52表で輸出港をみると、塩魚はほとんど箱館から船積されていることがわかる。これより塩魚の内容は蝦夷地特産の塩鱈・塩鮭が中心であったとみてよい。とくにこれら両品のうちでも塩鱈が多く輸出された模様で、最後の一年一八六七年は全額塩鱈であった。長崎から一八六二年と六六年に輸出されている塩魚も、主に蝦夷地から廻送されたものとみてよい。干魚は逆に蝦夷地より内地産のものが連年輸出されており、横浜・長崎から船積されている。両港からの輸出は必ずしも連続しておらず、輸出額も増加傾向をたどっているとはいえない。干魚は五十集物として古くから各地で生産されており、とくに消費市場をもたない辺境地域の主要漁獲物となっていたわけであるが、横浜は東北三陸沿岸の上り五十集物のなかの干魚を中心に関東・

東海産のものを輸出し、長崎は四国・九州から山陰にかけての西南地方産の干魚を輸出していたものとみてよい。

えびは一八六三年以降輸出されているが、それほど輸出額は多くなく、最高でも六四年の一・六八パーセントにすぎない。輸出海産物のうちでも零細であることは明白であるが、第52表によると横浜・長崎両港から輸出されている。横浜からの輸出分は関東近海産のものとみえて、原史料に小えび *Shrimps* とあるが、長崎からの輸出分は *Lobster* とあって大型の伊勢えびであった。

魚膠は連年輸出されているが、開港初年の一八五九年には六パーセント近くを占めており、翌六〇年には輸出占有率が上昇して一四パーセントになっている。しかしその後四か年ほどは減少傾向をたどるが、それでも一八六二年を除けばほぼ三パーセントから八パーセント前後を保っている。魚膠の輸出がもっとも多かったのは輸出占有率のだけでない一八六六年で、輸出額をみればわかるように、一三万ドル弱で昆布・鰯に次いで第三位である。この年以外一〇万ドルを上廻る年はないから最高ということになるが、翌一八六七年にも九パーセント近い割合を占めている。結局、魚膠の場合は開港最初の二年と幕末最後の二年の輸出額が多く、その間の五か年は中だるみ状態にあった。なお第52表によると、魚膠は長崎を主に横浜からも輸出されているが、箱館からは全く輸出されていない。輸出海産物のうちで箱館から全然積出されていないのは前述のえびと魚膠だけであるが、これは蝦夷地の水産加工業が未熟だったためである。

最後にその他の項に一括表示しておいた輸出海産物の内容を説明しておく。一八五九年分は箱館から輸出した鯛・小えび・とり貝・筋子などの一括記載価額であり、つぎの一八六〇年分は、昆布の項で述べたように、長崎から香港に向けて輸出した各種海産物の一括記載価額と上海向け魚卵価額との合計額である。香港向けの分には若干海産物外の分もふくまれている。海産物で表示外のものとしては干牡蛎・とり貝などがはいっている。一

第53表 3港別海産物輸出額の比較

	年代		1 8 5 9	1 8 6 0	1 8 6 1	1 8 6 2
	港名					
輸 出 額		ドル		ドル	ドル	ドル
	横	20,288.12	33,587.03	10,370.00	46,245.50	
	長	908,076.00	280,013.12	—	414,420.49	
	箱	78,739.07	—	74,425.19	461,642.67	
	総	1,007,103.19	—	—	922,308.66	
同百分率	横	2.01%	—	—	5.02%	
	長	90.17	—	—	44.93	
	箱	7.82	—	—	50.05	
同伸長率	横	100	166	51	228	
	長	100	31	—	46	
	箱	100	—	95	586	

1 8 6 3	1 8 6 4	1 8 6 5	1 8 6 6	1 8 6 7
ドル	ドル	ドル	ドル	ドル
38,658.00	68,750.00	70,705.00	(70,000.00)	69,605.00
150,782.10	161,596.77	132,114.45	594,425.31	316,933.98
229,587.625	365,526.155	348,985.89	415,963.085	507,124.60
419,027.725	595,872.925	551,805.34	(1,080,388.395)	893,663.58
9.23%	11.54%	12.81%	(6.48)%	7.79%
35.98	27.12	23.94	55.02	35.46
54.79	61.34	63.25	38.50	56.75
191	339	349	(345)	343
17	18	15	65	35
292	464	443	528	644

八六四年分は箱館輸出の干鮑・煎海鼠の一括記載合計額五二〇ドルと鮑貝六六・二〇ドルを合せたものである。一八六六年分は長崎の一括記載分の干魚干貝の輸出額であり、一八六七年分は同じく長崎の干魚干貝分と横浜の布海苔分と箱館の魚肥分との合計額である。それぞれの輸出額は第52表の表示分どおりであるが、箱館輸出の魚肥の種類は鯨産地の蝦夷地を擁する関係から当然鯨魚肥であったとみてよい。

つぎにこれら海産物の全国的な輸出においてはたした三港の地位を、第53表によって確定しておこう。開港初年の一八五九年には長崎が九〇パーセント余の輸出率を占め、大部分の海産物を輸出していたことがわかる。後年海産物の輸出港としての性格を強くもつ箱館は、初年にはなお八パーセント弱にとどまり、横浜にいたっては最初から零細で、わずかに二パーセントほどにすぎない。一八六〇年は箱館の海産物輸出額が、一八六一年には同様に長崎分が不明なため、輸出占有率が明確でないが、一八六二年には早くも箱館が長崎を抜いて全輸出額の半数を積出している。箱館はその後も一八六五年にかけて輸出占有率を増し、六三パーセント余にあたる海産物を積出しているが、逆に長崎はこの間急速に後退し、同じ六五年には二四パーセントほどの輸出率に低落している。横浜からの輸出もこの間増加しているから、長崎は箱館・横浜両港の海産物輸出の増加によって後退したことになる。

しかし長崎は翌一八六六年には多くの海産物を輸出して五五パーセントを抑え、箱館を一時的に凌駕するが、最後の二八六七年には再び大きく減退して三五・四六パーセントに落ちこんでいる。横浜も先の一八六五年を境に停滞している。箱館は一八六六年には長崎に一旦追抜かれたといっても、実際の輸出額を前半に比べてみると六万ドル余も増加しており、確実に発展していることがわかる。

もっとも海産物の全国輸出総額からみると、海産物の輸出貿易は必ずしも発展しているとはいえない。この点は次節で詳しくみたいが、第53表の総計欄をみると、開港初年の一〇〇万七〇〇〇ドル余を突破しているとおもわれるのは一八六六年だけで、他はそれを大きく下廻っている年が多い。この原因を再び三港輸出額との関連でとらえれば、端的に明示してくれるのは第53表最下欄の輸出伸長率である。横浜は伸長率一〇〇の基準となった開港初年の一八五九年の輸出額はわずか二万ドル余にすぎないにもかかわらず、三五〇近くのところまで増加すると輸出が停滞し、一八六四年以降の幕末後期は完全に発展をみないまま終っている。

長崎の伸長率の基準となった一八五九年の輸出額は、同年の全国総

輸出額の九〇パーセントを占める九一万ドル弱であったが、これが大きく減退し、一八六〇年には三一、翌々六二年には四六となり、さらに三年間にわたって急減し、一八六五年には僅か一五の率となっている。その後やや回復するが、最後の二八六七年には三五となっている。これに対して箱館の海産物輸出の発展はきわめて顕著で、開港初年の伸長率一〇〇の基準となった輸出額は八万ドル近くであったが、一八六二年には早くも六倍ほどに増加して五八六の率となり、その後三年ほどやや後退して中だるみ状態となるが、最後の二か年は再び急増し、一八六七年には六倍余り伸長して六四四の率となっている。

このようにみとくと、海産物輸出の停滞は、何よりも開港初年に多量の海産物を出荷した長崎が、その後は減退の一途をたどり、ついには当初の三五パーセント程度の輸出をするにすぎないまでに低落したためである。それに加えて横浜の輸出も最初から少額で一八六四年以降には完全に伸長もとまり、箱館の輸出発展も一八六三年から六五年にかけては中だるみ状態になった関係で、全体として輸出額を増大する条件に欠けていた。

- (1) (2) 第二章各節所収表を基礎にして作成。
- (3) 北海道庁水産部編『北海道漁業史』、一六一ページ。
- (4) 山口和雄『日本の漁業』、一一二ページ。
- (5) 同書、一一二ページ。
- (6) 石井孝「幕末開港後に於ける貿易独占機構の崩壊」『社会経済史学』第十一巻下。
- (7) 前掲『北海道漁業史』、九四六ページ。

第二節 総輸出額の再検討と海産物の地位

幕末貿易の輸出入額は、必ずしも全年代にわたって確定されているわけではない。この輸出入額については、河合利安、石橋五郎、加藤清一、パスク・スミス、泉幸之助などの諸氏や横浜商業会議所による先駆的研究があるが、年代が偏っていたり、典拠史料の明示を欠くものがあるばかりでなく、相互に貿易額の合致しない年代を多分にふくんでいた。その後幕末貿易史の本格的研究の時代をむかえ、山口和雄氏はその著『幕末貿易史』(昭22)第一章第二節のなかで、これらの諸業績についての検討を加え、「正確な計数を求めることは真に困難である」という慎重な態度のもとに、石橋、加藤、パスク・スミス、および泉の諸氏の研究を「比較的正確で且つ系統的と思はれる」として、これらの発表数字に共通する事実をあげて、当時の貿易の主動向をうかがうにとどめている。

山口氏は自ら輸出入総貿易額について表示するところがなかったが、石井孝氏は自著『幕末貿易史の研究』(昭19)第一章のなかにおいて、幕末貿易額表を作成するにあたって従来利用された基本的なものは、河合、パスク・スミス、および『横浜開港五十年史』の提示した貿易額の三者であるとし、これらを検討した結果、『横浜開港五十年史』所載の横浜港貿易額は出典不明であるばかりか、輸出入額の数字が作為的性格が強いとして、これをしりぞけている。そして史料典拠の明確な河合およびパスク・スミス両氏のあげた貿易額と、イギリス領事の本国外務省宛報告書なる Commercial Reports を基本史料にして自ら新しい貿易額表を作成している。戦後も幕末貿易史の研究に努められた同氏は、新史料の発見などもあって、さらに新たな貿易額表をつくり、『横浜市史』(昭34)第二巻に登載(五四八ページ)している。この貿易額表は、いうまでもなく幕末貿易史についての従来の諸研究を集約しているばかりでなく、学界においてもっとも新しいものである。

幕末貿易における輸出海産物の地位を検証するためには、その前提として総輸出額の確定作業が絶対に必要と

第54表 石井孝編幕末輸出総貿易額

年度	港名		箱館	全 国
	横 浜	長 崎		
1859	ドル 400,000	ドル 404,555	ドル 86,861	ドル 891,416
1860	3,954,299	600,000	159,489	4,713,788
1861	2,682,952	1,000,317	103,383	3,786,652
1862	6,305,128	1,440,000	173,068	7,918,196
1863	10,554,022	1,388,071	266,135	12,208,228
1864	8,997,484	1,159,892	414,847	10,572,223
1865	17,467,728	560,788	461,815	18,490,331
1866	14,100,000	1,995,229	521,335	16,616,564
1867	9,708,907	1,775,907	638,861	12,123,675

なるが、ここでは従来の研究成果が反映している石井氏のこの貿易額表の検討を中心にして進めてゆきたい。まずその貿易額表の中からここで問題としている輸出額を抜いて表示すると、上掲の第54表のとおりになる。以下これら三港別の輸出額の信憑性について年次別に検討批判し、最後に筆者の輸出貿易額表をつくることにする。

開港初年の一八五九年（安政六）の横浜の輸出額は、バスク・スミス提示のもので、全くの概数にすぎない。バスク・スミスの幕末貿易額は、その著書の *Western Barbarians in Japan and Formosa, 1830-1868* の表によるものである。表題の下に *According to figures obtained at the Custom House by H. B. M. Consuls* と記されているように、日本駐在領事がわが国の税関（運上所）から得た数字に依拠しているばかりでなく、長崎イギリス領事館の公文書をも利用した模様

である。信憑性のある史料に基づいて作成した表であることはわかるが、輸出入の貿易額の数字は残念ながらすべて概数であって、一般に千ドル以下の数字は明示されておらず、詳しくても百ドル以下は完全に切捨てられている。バスク・スミスの貿易額表はこのような性格をもつが、問題はどの程度定数貿易額に近いかわかることであろう。一八五九年の横浜港輸出額は万単位以上を明示しているだけであるから完全な概数となるわけ、石井氏がなお今日にいたるまでこの数字を採らざるをえなかったのは、河合氏がこの一八五九年の輸出額

を扱っておらず、また国内所在の *Commercial Reports* などをもとより、マイクロフィルムとして東京大学史料編纂所に昭和二九年以後収蔵されたイギリス外務省文書にも関係貿易額の記載がなかったためである。すでに第二章第一章第二節で紹介した筆者調査の *Accounts and Papers (30), 1862, LVII, p. 91* 同一八五九年の横浜港輸出額は、一二万二八七五ポンド一三シリング四ペニーとなっており、この内容を構成する輸出品の貿易明細額については第二章第一節に第4表としてかかげたものである。したがって右の輸出額は各輸出品価額の総計数字であるから間違いのないわけであって、これを当時通用の一ポンド＝四ドルの率で換算すると、四九万一五〇〇ドルとなる。バスク・スミス提示の輸出額は全く見当はずれともいえないが、このうちの九万一五〇〇ドルを切捨てているわけであるから、かなり実数と懸隔のある概数とみなざるをえない。したがって石井氏利用のバスク・スミス氏のこの数字より筆者提示のものの方がより精確ということになり、自表では当然これによる。

同じ一八五九年の長崎・箱館両港の輸出額は、石井氏は長崎・箱館両奉行所関係の記録によっている。長崎の記録は「諸勘定其外絨込」の名をもつもので、安政六年六月以降の開港後の輸出入額が記載されている。その数字はもちろん陰暦の年内分のものであるが陽暦イギリス領事の報告書所載の開港後の年内分は八七万〇四三六ドルである。これも各輸出品の価額明細の総計数字として記入されているものであるから正確で、この半額ほどしかない石井氏提示の輸出額は誤りとなる。いかにその出典に陰暦と陽暦に差があるといっても、あまりにも大差がありすぎて信頼できない。なお長崎港の場合、開港前の一八五九年前期の輸出額も判明しており、合せて輸出年額一九七万四四九七ドルとなる。

箱館奉行所関係の記録は「異船諸書付」であるが、これに記載されている万延元年の箱館港の輸出額がイギリス船を除いたそれ以外の外国船輸出額合計にすぎなかった点については、すでに第二章第三節などで明証したと

ころである。ただいま問題としている同記録によつた安政六年の分はほぼ正確なものとしてよい。イギリス領事の報告書⁽³⁾収載の全輸出品明細貿易額の総計によれば、より正確には八万六三〇九・二八ドルである。石井氏提示分の輸出額のほうがこれより五五〇ドルほど多いが、それは実日数では長い陰暦の日本側記録によつた関係である。いずれにしても石井氏が日本側の記録によつて表示した一八五九年の長崎・横浜両港の輸出額はともに採用しがたく、イギリス領事の報告書所載の数字のほうがはるかに信憑性があるに採るにたるものである。

開港初年の一八五九年の石井氏提示の輸出額はすべて採用しにくいことが明確になったので、つぎに一八六〇年(安政七)万延二の輸出額の検討に移ろう。まず横浜の輸出額であるが、これは同港のイギリス領事の出版報告書たる *Correspondence respecting Affairs in Japan, July to Nov. 1861.* にある総輸出額八二万三八一二ポンド四シリング一〇ペニーを一ドル四シリング二ペニーの割合で換算したものを表示している。換算結果の表示の数字をイギリス外務省文書のなかのイギリス領事のドル表記の輸出額と比較してみてもわずかに一ドル多いだけである。なおイギリス領事の報告書原本の二点の史料⁽⁴⁾によると、ポンド表示ではともに八二万三七二二ポンドとなっている。石井氏の利用した前掲史料との間に一〇ポンドほどの差がある。それにもかかわらずドル表示の場合差がないのは、いかに理解すべきであろうか。後者の二点の報告書原本では各輸出品の価額表示においてシリング以下を記載していないので、あるいはこの関係でポンド表記の総計に差がでたともおもわれる。いずれにしても石井氏表示の一八六〇年横浜港輸出額と筆者利用のイギリス領事報告書原本によるそれとの間の差は一ドルにすぎず、両者ともきわめて正確であるといつてよい。

長崎の輸出額はバスク・スミスの前掲書から引用しているため、表示のように全く概数にすぎない。この一八六〇年についても石井氏は前年の横浜同様バスク・スミスによりざるをえなかったわけであるが、イギリス領事報告書の全輸出品明細貿易額の総計は一〇七万二九二八ポンド一三シリング一一ペニーであつて、これを当時通用の一ポンド四ドルで換算すると、四二九万一七四・八二ドルとなる。石井氏利用のバスク・スミスの輸出額は、この七分の一ほどにしか当らないから、いかに概数とはいへ誤りであることがわかる。バスク・スミスは、この一八六〇年は長崎の輸入額についても確信的な概数が得られなかった模様で、単に七万ドルとしているにすぎない。なお一八六〇年の石井氏表示の箱館輸出額は、すでにふれたようにイギリス船を除いた外国船輸出額の合計にすぎないので否認し、箱館イギリス領事の報告書原本⁽⁵⁾によつた数字の一六万八九九五・二二ドルを自表では採用する。

石井氏のかかげた一八六〇年の輸出額は、横浜だけが正しかったが、つぎに翌一八六一年(万延二)文久二分をみよう。この年については注記によると、東京大学史料編纂所に収蔵されたイギリス外務省文書(マイクログフィルム)四六の二巻によつてゐる。二巻はイギリス公使のオールコックが本国外務省に宛てた *Despatches from Rutherford Alcock to the Foreign Office, Jan.-March 1862.* であるから、かなり正確なものとみななければならぬ。石井氏のあげた横浜・箱館両港分の輸出額を、筆者の調査した両港イギリス領事の報告書原本所載の全輸出品明細貿易額の総計数字と比較してみると、横浜分は完全に符合する。ただし箱館分は石井氏が一ドル半余り多い。これはこの年の同港輸出船はイギリス・アメリカの両船だけで、両者の輸出額のドル以下のセントをあらかじめ四捨五入してから総輸出額を出した数字をオールコックが採用していた関係に基づくものであつて、両者をそのまま加算して用いたのが筆者後掲の一〇万三三三八・一ドル三七セントである。なお長崎分の総輸出額は、筆者調査の輸出品明細貿易額関係史料のなかには欠けていたので、典拠の信用できる石井氏表示の一〇〇万〇三一七ドルを利用する。

一八六二年(文久二)に移ると、石井氏はこの年度分についての典拠をとくに注記していないが、前著『幕末貿易史の研究』では河合論文によっている。ただし長崎分については河合氏がドル単位で提示したものを「*Tael*」を誤用したものとしてドル換算して表示している。いま前掲表中の一八六二年の出典を探るため、石井氏の前著と新著の収載数字を比較するとつぎのとおりである。

	横浜港	長崎港	箱館港
(前著)	六、三〇五、二二六ドル	八〇〇、〇〇〇ドル	一七三、三九九ドル
		(三、〇〇〇、〇〇〇ドル河合氏分)	
(新著)	六、三〇五、二二八ドル	一、四四〇、〇〇〇ドル	一七三、〇六八ドル

まず横浜港からみると、前著と新著ではわずか二ドルの差にすぎないが、新著のほうがより正確なものと断定してよい。この新著の数字は筆者調査の横浜イギリス領事の一八六二年分報告書⁽⁶⁾所載の全輸出品明細貿易額の総計と合致する。前著は二ドル多いがこれは四捨五入の関係などによって生じたもので、石井氏によった河合論文がたしかに確実な史料にもよっていることが判明する。しかし長崎港の分になると、河合論文も、それを基にドル換算した石井氏の表示額も、ともに推定・臆測の域を出ず、氏もそれを認めて新著では無関係な新しい数字を提示している。同年の長崎イギリス領事報告書⁽⁷⁾原本所載の全輸出品明細貿易額の総計を合せると、これらのいずれよりもはるかに額が多く、二四二万八二六六・一ドルとなる。ただし筆者のこの年の利用報告書の貿易額は日本貨幣表示であって、一「テール」ハメース「ドル」の原注にしたがって換算表化したものである。石井氏のほうでは新著で何を典拠としたかつかめないが、ともかく前掲表中の数字は採用しがたい。箱館港の場合は前著と新著では三三「ドル」の小差があるが、新著では何によってこのように小差を減じた輸出額を掲示したか、これ

また不明である。この年の箱館輸出額は箱館イギリス領事報告書⁽⁸⁾原本の全輸出品明細貿易額の総計数字によると、四八万五五六一・九五ドルとなっている。自表ではこれを採用することにする。以上によって石井氏提示の一八六二年の輸出額のうち、信憑性のあるものは横浜港分だけであることが明確となった。

つぎに一八六三年(文久三)の輸出額の検討に移ろう。注記によると石井氏は、この年分は *Commercial Reports* received at F. O. from H. M's consuls between July 1st, 1863. に依拠したとある。前著とその輸出額を比較してみると、完全に一致する。これをさらに三港の各領事報告書⁽⁹⁾原本所載の全輸出品明細貿易額の総計に比較してみると、完全に合致するのは箱館分だけである。石井氏の表示の額が横浜分では約二倍、長崎分では三割程度それぞれ多い。石井氏は前著執筆当時より、イギリス領事報告書による横浜港のこの年の輸出額が五一三万四一八五ドルであることも存知していたが、生糸輸出が躍進したはずにもかかわらず前年より総輸出額が少ないこと、生糸の輸出価格が実際よりきわめて低く評価されていることなどを理由にこれをしりぞけ、パスク・スマスが本文中に記載した輸出額一〇五万四〇二「ドル」によっている。長崎分についても同じくパスク・スマスが本文中で紹介した輸出額一三八万八〇七「ドル」を使っている。問題はしたがってパスク・スマスの本文所載の一八六三年の横浜・長崎両港の輸出額がはたして正しいかどうかということになる。まずパスク・スマスは巻末付録の横浜・長崎両港の輸出入額資料のなかでは、右の本文中の輸出額を採らず、あくまで税関の統計によった概数として、横浜五一三万四〇〇〇「ドル」、長崎九二万五〇〇〇「ドル」をあげている。これはイギリス領事報告書の両港輸出額の一〇〇「ドル」以下を切捨てた数字であって、概数としてはきわめて正確である。パスク・スマスが本文中で紹介した先の輸出額は、イギリス領事などが税関統計などとは別途に評価した数字であるが、評価の基礎となった資料名はもとより、輸出額については評価理由もない。ただ長崎港を例にひけば「輸出は、一三八万三〇七「ドル」、または三四

万七〇〇ポンドに計上されている」とあるにすぎない。バスク・スミスの本文中の輸出額は、このように資料根拠の明示を欠く数字である。ただ事実としてはバスク・スミスが提示したこの本文中の横浜・長崎両港の輸出額は、石井氏利用の前掲 Commercial Reports の輸出額と完全に一致するわけであるから、バスク・スミスがこの Commercial Reports に依拠していることは明白である。

一八六三年の横浜・長崎両港の輸出額についての関係根本史料は、結局石井氏のあげた Commercial Reports と筆者の調査したイギリス領事の報告原本の二点あることがわかったが、さらに問題とすべきは、このうちいずれをもっとより正確なものとして取扱うかにある。前者はイギリス領事が税関とは別途に評価したとされているのであり、後者は税関統計に基づくものであるが、試みに各輸出品の明細計数まで比較してみると、それぞれの輸出高は完全に一致するが——もっとも輸出高はほとんどピクトルに統一——、輸出価額は全く一致しない。つまりイギリス領事による評価とは、各輸出品の価額の再評価にすぎず、密輸などを考慮した輸出高の再評価にまではおよんでいなかった。したがっていかに各輸出品の市価を配慮した再評価であるといっても、実際の取引価格ではないから必然的に領事の恣意が介入し、厳密性に欠けるものとなる。ここでは、あくまでイギリス領事の税関統計によった報告書所載の輸出額を尊重することにする。

つぎに一八六四年(文久四—元治元)の表示輸出額に移ると、これはイギリス外務省文書四六の五六巻に収まっている Despatches from Charles A. Winchester and Harry S. Parkes to the Foreign Office, July-Sept. 1865. の領事報告書(マイクロフィルム)によっている。表示の輸出額を筆者調査の三港各領事の報告書原本所載の全輸出品明細貿易額の総計数字と比較してみると、三港とも完全に符合するから問題なく正確である。ただし石井氏表示分はドル以下は四捨五入している。

一八六五年(元治二—慶応元)の輸出額は前著によるとの注記があるが、基となった前著の数字は河合論文収載の輸出額である。もっとも河合論文のこの年の輸出額が Commercial Reports に一致しているため採用する旨が明記されている。いづれにしても第54表掲示の輸出額を、筆者の調査した一八六五年の各港イギリス領事報告書原本所載の全輸出品明細貿易額の総計数字に比べてみると完全に一致する。したがって自表作成にあたっては問題なくイギリス領事報告書原本所載の輸出額を利用する。

つぎに一八六六年(慶応二)の表示輸出額の検討に移ると、三港とも注記はないが前著の輸出額と完全に同額である。前著が何によっているかを見ると、長崎・箱館両港分は、それぞれ Commercial Reports によっており、この輸出額は両港のイギリス領事の貿易報告書原本所載の全輸出品の明細貿易額の総計数字とも完全に一致する。問題はこの年大火によって税関(運上所)が炎上し、関係基礎資料を灰燼に帰してしまった横浜港であるが、前著同様バスク・スミスの付録資料に依拠している。河合論文がこの年の横浜輸出入額を欠き、『横浜開港五十年史』下巻登載の輸出入額が信憑性がなく、さらに国外史料に輸出額の記載がみられない以上、筆者もまたこの年の横浜分だけはバスク・スミスの付録資料(16)によらざるをえないわけであって、自表ではこの数字を採用する。

幕末最後の一年一八六七年(慶応三)の表示輸出額を見ると、三港ともとくに注記はなく、その額は前著と全く同額である。前著は河合論文の表示輸出額と Commercial Reports とが全部一致するということから河合論文によっているが、第54表でもこれをそのまま踏襲したことになる。この輸出額を筆者調査の三港イギリス領事の報告書原本所載の全輸出品貿易明細額の総計数字と比較してみると、横浜・長崎両港分は完全に符合する。しかし箱館(16)の場合は、表示分のほうが三万四九一五ドルほど多い。ミスプリントなどとはいえないほどの大きな差があるわけであるが、この差がどこからでてきたか問題である。一八六七年一月一五日付の箱館イギリス領事の貿易報告

第55表 新編幕末輸出総貿易額

	港名	1859	1860	1861	1862
輸 出 額		ドル	ドル	ドル	ドル
	横 浜	491,500.67	3,954,298.00	2,682,952.00	6,305,128.00
	長 崎	1,974,497.00	4,291,714.82	1,000,317.00	2,418,266.11
	箱 館 計	86,309.28	168,995.22	103,381.37	485,561.95
	総 計	2,552,306.95	8,415,008.04	3,786,650.37	9,208,956.06
同百分率	横 浜	19.26%	46.99%	70.85%	67.87%
	長 崎	77.36	51.00	26.42	26.26
	箱 館	3.38	2.01	2.73	5.27
同伸長率	横 浜	12	100	68	191
	長 崎	46	100	23	56
	箱 館	51	100	61	287
	全 国	30	100	45	109

	1863	1864	1865	1866	1867
	ドル	ドル	ドル	ドル	ドル
	5,134,184.00	8,997,484.00	17,467,728.00	14,100,000.00	9,708,907.00
	925,381.87	1,159,892.00	560,787.00	1,995,228.00	1,775,907.00
	266,134.82	414,846.55	461,815.08	521,334.745	603,946.24
	6,325,700.69	10,572,222.55	18,490,230.08	16,616,562.745	12,088,760.24
	81.16%	85.10%	94.47%	84.86%	80.31%
	14.63	10.97	3.03	12.01	14.69
	4.21	3.93	2.50	3.13	4.99
	130	228	442	357	246
	22	27	13	46	41
	157	245	273	308	357
	75	125	220	197	144

書原本をみると、各国別に全輸出品の明細数量と価額が詳記されているが、その価額を総計すると間違いなく六〇万三九四六・二四ドルとなる。したがって自表では根拠の明確なこの数字を採用ことにする。

総輸出貿易額についての以上の検討結果に基づいて自表を作成すると、第55表のとおりになる。本表によって幕末における輸出貿易の全体的動向を追ってみよう。

開港初年の一八五九年の輸出額は、開港が七月からのため、実質的には半年間の輸出実績を示すにすぎない。ただし既に貿易港として存在していた長崎は、一か年の輸出額をあげてあるから、この初年には長崎の貿易額がもっとも多く、全体の八〇パーセント近くを占めている。もっとも長崎の輸出年額は二〇〇万ドル弱であるが、横浜は下二期五〇万ドル弱で、かりに一月開港で輸出がそのままの趨勢をとったとしても初年度には明らかに新開港の横浜が既存の長崎に劣っていたはずである。翌一八六〇年には横浜の輸出額は一挙に三九五万ドルに急増しており、諸外国の日本貿易に対する期待と国内の輸出向け諸活動が激しかったことを物語っている。開港初年に対するこの年の

輸出急増は、横浜だけではなく他の長崎・箱館両港にも共通する現象である。とくに既存の外国貿易港たる長崎は、幕末最大の輸出額を示し、横浜の輸出額の急速な増加にもかかわらずなお全体の五一パーセントを占め、三港中第一位にある。横浜はそれを追って四七パーセントにまで迫っているが、箱館は輸出急増といっても全体の二パーセントほどにすぎなかった。

翌六一年は三港とも逆に輸出減となり、過熱がさめて一服したかたちになっている。しかしこの年横浜は二六パーセント余の長崎をおさえて断然首位にたち、七〇パーセントほどを占めるにいたっている。箱館は前年と大差のない輸出占有率にとどまっている。翌一八六二年を迎えると、三港とも再び輸出額が増加しているが、輸出の割合そのものは大きな変動をみないままにおわっている。翌六三年は横浜の輸出率が急増して八一パーセント余りになったため、長崎・箱館の占有率は大幅に減少している。横浜の輸出率の急増は輸出額そのものが絶対的に増加したわけではなく、むしろそれは一二〇万ドルも減額している。しかし長崎や箱館の輸出額のほうが前年より減率が激しかったため、横浜の輸出率は上昇したかたちになったためである。

幕末後半の一八六四年に入ると、長崎・箱館が一層減少し、横浜は全輸出額の八五パーセントまでを占めるにいたり、寡占的な地位を獲得している。それに比べて長崎は辛うじて一〇パーセント余を保つにすぎず、箱館はさらにその半数以下の率にとどまっている。翌六五年には横浜の輸出額はほぼ倍増し、その輸出占有率も長崎の輸出減もあって九四パーセントに上昇し、ほとんど輸出貿易を独占するかたちにまでなっている。逆に長崎はほとんど箱館と同様な輸出額となり、ともに三パーセント前後の輸出率を保つにすぎない。しかし翌六六年には横浜の輸出減に対し長崎の急増をまねいた関係で、横浜の輸出占有率は一〇パーセント近く減率し、長崎がほぼその分増率している。幕末最後の二一八六七年は箱館の輸出額が増加しているだけで、他の両港は減少している。なかでも横浜の減額は著しく、輸出率もしたがって下降し、ようやく八〇パーセントを割らない程度にとどまっている。

幕末の総輸出貿易額は、年次を追って各港の輸出占有率を考慮しながらとらえてゆくこととおりであるが、さらにこれをふまえて輸出貿易の発展を大観してみよう。第55表の輸出伸長率は、この点を検討するにはもっとも正確な手がかりになる。まず全国の発展からとりあげると、一八六〇年の総輸出額八四万五〇〇八・〇四ドルを一〇〇としてあるが、開港初年は横浜・箱館が半年分の輸出額であることもあって三〇である。つまり一八六〇年の貿易額の三割ほどにすぎなかったわけであるが、翌一八六一年にも四五にとどまっている。伸長率の基準となった一八六〇年は前述のように開港後一挙に輸出が急増した年代だけにその前後低率となっているが、一八六二年をむかえると再び発展して一〇九となり、六〇年をやや上廻るにいたっている。翌六三年は長崎の輸出額がおちたためやや大きく減っているが、翌六四年には発展して一二五となっている。しかしもっとも輸出額が伸長したのは翌六五年で二二〇を記録し、基準の六〇年の倍額以上となっている。しかし六六年以降は発展が

みられず、むしろ漸減している。以上によって幕末の輸出貿易は、大勢としてはその全期を通じて発展しつづけていたことが明白となった。ただ年次を追ってやや細かくいえば、開港直後から一八六〇年にかけて急増し、その後一か年ほどやや減退するが、再び一八六五年まで増加をつづけて同年最高額に達し、それ以後停滞漸減する傾向をたどっている。

幕末輸出貿易の発展は、このように多少の曲折があるが、これを再び三港別輸出状況との関連でとらえれば、横浜は先にみたように基準年度の一八六〇年以後全国輸出額の七〇パーセントから九五パーセントを占めていただけあって、その輸出貿易の発展動向は完全に右の全国輸出貿易の発展傾向と合致している。もっと明確にいえば、横浜の輸出貿易の推移が全国輸出貿易の動向を決定していたわけであって、同港の輸出伸長率をみればわかるように、たしかに一八六一年にやや減退し、再び一八六五年にかけて増加の一途をたどり、同年最高を記録し、以後漸減している。横浜の輸出発展の推移は完全に全国輸出貿易の伸長と一致するが、それを支えていた主要輸出品はすでに第二章第一節でみたように、生糸と茶であった。とくに生糸の輸出額は多く、一八六五年の最高峰を招来した輸出品も生糸であって、同年同港貿易額の八三パーセント余りも占めている。

長崎の輸出貿易は、一八六〇年が最高の発展年代で、その前年よりもよりその後も伸長率基準のこの六〇年の半額を上廻る年はほとんどなかった。つまり長崎は横浜とは逆に、全国貿易の発展を抑制する方向へ動いていたわけである。長崎が開国当初をすぎると輸出額が低落したのは、端的にいえば初年の一八五九年には昆布などの海産物、翌一八六〇年には生糸がそれぞれ最主要輸出品として大きな割合を占めていたが、前者が箱館により、後者が横浜によって主に輸出されるようになり、とくに長崎独自の主要輸出品をもたなかった関係である。

箱館の輸出貿易は、全国的な輸出貿易の動向と同じく発展の一途をたどっている。むしろ全国輸出貿易は一八

第56表 幕末輸出総貿易額における海産物・生糸・茶の割合

		1859	1860	1861	1862
総輸出	輸出額	2,552,306.95	8,415,008.04	3,786,650.37	9,208,956.06
	伸長率	100	330	148	361
海産物	輸出額	1,007,103.19	[575,945.32]	[266,804.72]	922,308.66
	同割合	39.46	[6.84]	[7.05]	10.02
	同伸長率	100	[57]	[26]	92
生糸	輸出額	(595,356.97)	[2,768,962.65]	(400,321.77)	5,790,555.02
	同割合	23.33	[32.91]	10.57	62.88
	同伸長率	100	[465]	67	973
茶	輸出額	(24,300.00)	[274,015.68]	(146,332.97)	1,093,328.88
	同割合	0.95	[3.26]	3.86	11.87
	同伸長率	100	[1,127]	602	4,499

(輸出額の単位はドル、同割合は%)

1863	1864	1865	1866	1867
6,325,700.69	10,572,222.55	18,490,230.08	16,616,562.745	12,088,760.24
248	414	724	651	474
419,027.725	595,872.925	551,805.34	(1,080,388.395)	893,663.58
6.62	5.64	2.98	6.50	7.39
42	59	48	107	89
4,418,513.00	6,200,626.66	14,663,630.33	7,087,390.00	5,301,950.00
69.85	58.65	79.30	42.65	43.86
742	1,041	2,463	1,190	891
574,792.20	639,036.00	1,935,119.09	1,971,675.67	1,970,591.67
9.09	6.04	10.47	11.87	16.30
2,365	2,630	7,963	8,113	8,109

六五年を過ぎると前述のごとく漸減停滞するが、箱館は伸長率が示すようにそれ以後も一層の発展をみている。しかし箱館の輸出額そのものが前記のように全国総輸出額のうち三パーセント前後から五パーセントほどのところにとどまっていたため、全体の輸出貿易の動向を左右するだけの力をもたなかった。箱館の輸出貿易は横浜のような役割をはたさなかったが、発展をつづけたのは、主要な輸出海産物を擁していた関係である。

さてそれでは箱館などの三港から輸出されていた海産物は、以上のような幕末輸出貿易の全体的な発展動向のなかでどのような地位と役割を占めていたであろうか。第56表はこれを簡単に正確にみるため作成したもので、表中()で括弧のある数字は輸出の数量のみわかっていて輸出価額が判明しないため他港の輸出単価に基づいて算出した推定分をもふくむ輸出額である。また「」で括弧のある分はごく一部の輸出品の価額がぬけていることに基づく概算的な数字である。さて本表によると、海産物の輸出額は開港初年の一八五九年には一〇〇万ドル余で、実に全輸出額の四〇パーセント近い割合を占めている。しかし翌一八六〇年から輸出額が急減した関係で、その輸出占有率も

七パーセントほどのところに急落している。その後も輸出の顕著な発展がみられず、わずかに一八六六年だけが初年の輸出額をやや上廻ったにすぎなかった。それだけに海産物の輸出占有率は依然として七パーセント前後のところにとどまり、最高でも一八六二年の一〇パーセント、最低にいたっては六五年の三パーセントほどにすぎなかった。

海産物に比較すれば開港初年に輸出額の少なかった生糸や茶の輸出は、その後急速に発展し、生糸は早くも翌六〇年には海産物を抜き、茶はやや遅れて一八六二年には同じく追抜いている。生糸の全輸出額において占める割合は六二年以降は四〇から八〇パーセントの間にあっており、とくに幕末輸出貿易が最高を記録した六五年には八〇パーセント近くにまで達している。茶は生糸ほどの発展はみられず、一八六二年以降は一〇パーセント前後の輸出占有率を占めるにすぎず、海産物より一段と輸出額が多い程度であった。ただ一八六五年から六七年にかけて最後の三か年は輸出が増加しており、六七年には一六・三〇パーセントを占めるにいたっている。結局、幕末には海産物は生糸・茶に次ぐ第三位の輸出品にとどまった。

海産物はこのように主要輸出品のなかにはいってしたが、輸出の発展がみられなかった関係で、幕末輸出貿易の全体的動向を規制するほどの力をもたなかった。それは海産物と総輸出額との輸出伸長率を比較すれば明瞭で、海産物のほうは基準を一〇〇とした一八五九年以下の年がほとんどであるが、総輸出額は飛躍的に増加し、一八六五年には七二四の高率に達している。つまりこのことは、幕末輸出貿易の発展が海産物輸出とは全く無関係であったことを明示しているわけである。輸出貿易発展の起動力となった輸出品はなんと、生糸や茶で、とくに輸出占有率の多い生糸が中心であった。生糸は一八六五年には二四六三、茶は一八六六年には八一―一三の伸長率を示し、はるかに総輸出額の伸びを上廻る発展を示しているのである。

- (1) 上田博「維新前後外国貿易論」(『慶応義塾経済史学会紀要』第一冊・明治初期経済史研究第二部)
 (2) Incl. F. O. 262, Vol. 18, p. 71.
 (3) Incl. F. O. 262, Vol. 29, p. 84.
 (4) Incl. F. O. 262, Vol. 63.
 (5) Incl. F. O. 262, Vol. 27, pp. 106~107.
 (6) Incl. F. O. 262, Vol. 46.
 (7) Incl. F. O. 262, Vol. 46, p. 10.
 (8) Incl. F. O. 262, Vol. 43, pp. 106~107.
 (9) Incl. F. O. 262.
 (10) Paske Smith, Ibid., p. 205.
 (11) Paske Smith, Ibid., p. 206.
 (12) Incl. F. O. 262, Vol. 49, p. 31.& Vol. 93, p. 58. Incl. Accounts and Papers, (24) 1865, LIII, p. 296.
 (13) Incl. F. O. 262, Vol. 116, p. 129. Ibid., Vol. 113, p. 23. Ibid., Vol. 128, pp. 17~21.
 (14) Incl. F. O. 262, Vol. 130, pp. 72~73. Ibid., Vol. 128, pp. 17~21.

- (15) Paske Smith, Ibid., p. 303.
 (16) Incl. F. O. 262, Vol. 153, pp. 52~54.
 (17) Incl. F. O. 262, Vol. 146, pp. 24~29.

結 語

本書は一貫して近世における中国向け海産物輸出の実態と全輸出貿易における海産物の地位を確定せんとしたものである。研究にあたっては国内史料の乏少を克服するために、つとめて外国側の関係史料を利用し、輸出数量、輸出価額の変遷を追究した。もとより、外国側の関係史料も十全なかたちでは残されていなかったが、海産物貿易の大方の動向は本書によって明らかにされたものとおもう。

中国向け海産物貿易といえば、従来は俵物（前海魚・干鮑・鱗鱧）貿易に重きをおいて考えられていたが、実際には昆布をはじめとする海藻類（鶏冠草・所天草・若布など）や、乾物類（鰯・干魚・干貝・鯉節など）からなる諸色海産物が輸出され、常に俵物を凌駕する輸出高であることが判明した。中国向け海産物貿易は、徳川幕府が元禄一一年（一六九〇）に銅代物替として俵物の輸出を公定した関係で、以後より本格的に行なわれるようになった。この海産物公貿易の成立は中国船の来航増加と輸出銅の不足によるものであったが、その前提としては海産物が元禄以前から中国へ輸出されていたためである。元禄直後の宝永・正徳年間の海産物輸出は日本側の史料によって検討できたが、海産物の輸出額は総輸出額の二〇パーセントから三〇パーセントを占め、銅（四〇パーセント）に次ぐ輸出品であった。他の輸出品は小間物などの諸色品、荒銅、銀（丁銀）の順に海産物より劣っていた。海産物の輸出数量では俵物が全体の二〇から三〇パーセント、昆布をはじめとする諸色海産物が八〇から七〇パーセントを

占めていた。海産物は中国向け輸出貿易の上において当初からこのように主要な輸出品としての地位を占めていたわけである。

延享二年（一七四五）から天明四年（一七八四）の四〇年間ほどが長崎商人俵物請方時代であるが、この期の海産物貿易はもっぱらオランダ側の関係史料によって追究したが、唐金銀の逆輸入がはじまる宝暦一三年（一七六三）からとくにその史料記事が明細となり、輸出数量を精確に記載している。宝暦一三年以前のこの期前半の海産物貿易は断片的記事によっても多量に輸出されていたことがうかがえた。この期後半の海産物貿易は後代にくらべて順調で、銅を凌ぐ首位の輸出品となっている。しかし、細見するとこの期の前半は順調であったが、後半は天明四年に近づくほど不調となっている。徳川幕府が翌天明五年から俵物の直轄集荷にのり出さざるをえなかった貿易面での理由は、ここにあるようにおもわれるが、輸出海産物の内訳では依然として昆布をはじめとする諸色海産物が総高の八〇パーセントをおさえ、俵物は二〇パーセントの輸出占有率にとどまっていた。後半における海産物輸出の不調も昆布の減少ばかりでなく、俵物とくにその中心をなす煎海鼠の輸出減によるものであった。

徳川幕府直轄集荷時代の海産物貿易を三期に分けて検討したが、その前期の天明五年（一七八五）から文化二年（一八〇五）の二〇年間ほどの海産物輸出は比較的順調であった。海産物は前代にひきつづいて銅をおさえて輸出品の首位に立ち、海産物外の諸色品は銅につぐ第三位にとどまっていた。海産物貿易の好調は俵物輸出の盛行に支えられていたもので、とくに前半の寛政五年までの一〇年間ほどは好調であった。しかし、それ以後一〇年間の俵物輸出は必ずしも好調とはいえず不調の年のほうが多かった。この期においても前半における俵物輸出の好調は多分に徳川幕府の俵物政策の影響であって、きわめて政治的な力によるものであった。

中期の文化三年（一八〇六）から天保十一年（一八四〇）にかけて三五年間ほどの海産物貿易は必ずしも順調とはいえなかった。海産物輸出の内容はこの期の天保五年以降数年間についてはほとんど不明であるが、それ以前の二五年間についてみると前半の文化一二年頃まではやや好調な年が多い。これは、多分に幕府の俵物政策の支えによって現出したものであるが、それ以後はさらに不況の年が集中している。海産物はこの期においても銅以外の輸出品を圧倒しているが、終始輸出品の首位を確保していたとはみられず、銅に次ぐ第二位の年も少なくなかった。

銅の輸出額はさきの徳川幕府直轄集荷時代の前期のそれにくらべ、全体的には減少し銅貿易自体も後退しているが、それでも七〇〇貫目から一三〇〇貫目前後の輸出額を保っている年が多い。とくに前半の文化年間には一三〇〇貫目以上の年が連続しており、海産物より優勢となっている。海産物の輸出は、多寡の差が激しく銅より優っている年もあったが、その輸出货量からみてもたしかにこの期に入って大きく衰退していることが明白となった。

いわゆる開国後の幕末貿易の時期は徳川幕府直轄集荷時代の後期に当るが、この時期の海産物輸出は俵物の売買取引が自由化しないままに行なわれた。その自由化が、強大な軍勢力を背景にもつ駐日欧米外交官の活躍によって、獲得・実現されたのは、幕末も最後に近い慶応元年九月のことであった。幕末の海産物輸出はこのような事情のもとで展開したが、海産物は前代どおり中国に向けて輸出された。海産物の輸出は開国当初は長崎から最も多く輸出されたが、その後は俵物や昆布の主要な生産地を擁している箱館から主に輸出されるようになった。横浜港からも輸出されたがその額はきわめて零細であった。海産物の輸出を担ったのは、イギリス、アメリカ、フランス、ロシア、ロシア、オランダの船籍をもつ外国商船であったが、このうち幕末の日本貿易を制圧していたイギリスがやはり大部分の海産物を輸出していた。アメリカもこれに次いで当初は多くの海産物を輸出

していたが、南北戦争勃発の一八六一年以後は日本貿易から後退した。その他のヨーロッパ諸国の商船の輸出積出額はかなり零細であった。

輸出海産物の種類は開港前とほとんど変らなかつたが、輸出高の順に挙げると昆布・鯛・干鮑・煎海鼠・鱧鱈・魚油・帆立貝・干貝・塩魚・干魚・えび・魚膠である。輸出価額の順位もほぼこの記載順であった。幕末貿易における海産物の地位を明らかにするために、横浜・長崎・箱館の三港別に全輸出品の輸出高、輸出額の明細を紹介検討し、さらにこれらを集めて全輸出貿易において占める海産物を追究したわけであるが、海産物は開港当初の一八五九年には第一位の輸出品であつたことがわかつた。しかし次の一八六〇年には生糸の輸出額に追い越され、また翌々一八六二年には茶のそれに追い抜かれた。海産物は幕末輸出貿易の上では生糸・茶を除いた農産物・林産物・鉱産物の関係品や、織物・工芸品、その他の雑貨品よりは常に優つていた。ただ、生糸と茶の輸出額が右の一八六二年以後も飛躍的に伸長したのに対し、海産物の輸出額は開港当初とほとんど変わらず停滞し、結局幕末期を通して第三位の輸出品の地位にとどまっていた。

つまり、開港後の幕末貿易において生糸・茶は輸出貿易を大きく発展させる起動力となつていたが、海産物はその役割を担うほどの力がなかつたわけである。海産物の輸出は一つには前述のように俵物取引が自由化されず、強い制約があつた関係で発展しなかつたものとみられる。しかし俵物取引の自由化が実現した慶応元年（一八六五）以降の輸出高をみても生糸や茶のようにそれほど顕著な増加はみられなかつた。このことは輸出海産物の生産集荷の体制がなお封建的で、その規模も狭小で、資本主義的な自由貿易に急速に対応できなかったことを物語るものであろう。

海産物は近世においては中国向けにのみ輸出されていたが、以上のように近世前期に輸出されていたばかりでなく、元禄一一年以降の海産物公貿易成立後も輸出されており、その当初は銅に次ぐ重要輸出品であつた。その後の長崎商人俵物請方時代および徳川幕府直轄集荷時代前期においては、基本輸出品たる銅を凌駕し首位の輸出品となつていた。さらに徳川幕府直轄集荷時代中期には全般的には銅に次ぐ輸出品であつたが、銅を凌ぐ第一位の年も少なくなつた。幕府直轄集荷時代の後期にあたる幕末期には、生糸・茶に次ぐ第三位の輸出品の地位を保つていた。本書では、海産物が近世の中国向け輸出貿易の上においてきわめて重要な地位を占めていたことを、かくて明確にすることができた。

海産物は中国向け貿易においてたしかに重要な地位を占めていたが、通観すればその輸出は必ずしも順調とはいへなかつた。近世の日中貿易自体も、徳川幕府が元禄一一年（一六九〇）の海産物公貿易の成立以降も寛政三年（一七九一）まで数次にわたつて中国船の貿易仕法を改定し、銅不足などに対処して貿易定高・船数などを次第に縮小せざるをえない趨勢にあつた。このような中国向け貿易の後退傾向のなかで、海産物の輸出高も大勢として時代が下るにしたがつて漸減し、幕府所定の輸出高に達しない年が多くなつたことも明白となつた。

ところで徳川幕府は俵物や昆布などの主要海産物の輸出価格を一七〇〇年代前半に入ると切り下げたことを策するが、一七五〇年過ぎの宝暦年間にはこれを固定し、「定直段」として幕末までそのまま堅持している。輸出価格の固定は基本輸出品たる銅の場合にもみられたところであつて、徳川幕府独占の近世（長崎）貿易の構造的性格を規定する際考慮されなければならない問題で、幕府の利銀収公と強い関連があつたものとおもわれる。この問題を明らかにするためには輸出貿易ばかりでなく輸出入貿易の全体の仕組みのなかで追究する必要がある。海産物貿易の研究を当面の課題とした本書では当然この問題を後に残すことになつた。

徳川幕府による主要海産物の輸出価格の固定は海産物の生産・集荷過程にも決定的な影響を与えた。輸出価格

の固定は当然漁民・商人からの買上価格の抑圧・固定を招き、自由な生産と相対取引を圧迫し、時代が下るほど生産・集荷高の減少を招来し、それがさきの輸出高の漸減となって現われたものとみられる。結局、徳川幕府は経済外的な強制によって輸出海産物の生産・集荷の体制を組ませ、また増産対策を講ぜざるを得なかったわけで、それは時代が下るほど強化されていった。近世海産貿易の歴史的性格はここにあらわれているのであって、鎖国下の漁民や地方商人は本来外国貿易とは無縁な存在であったはずであるが、実際にはとくに生産者漁民の経済的犠牲によって海産物輸出は維持されたわけで、輸出海産物の生産・集荷過程は幕府の海産物対策を介しながらも外国（長崎）貿易の構造的在り方によって強く規制されていたのである。

このように海産物の輸出貿易とその生産・集荷の三過程は連関構造をもってかかわりあっていたのであって、海産物貿易の歴史的消長と性格を深部から究明するためにはこれらの生産・集荷過程についても総合的に研究をすすめることが必要となる。本書では徳川幕府の海産物の輸出増加策と輸出海産物の生産・集荷の具体的問題についての検討は次の課題として姉妹篇たる別書に譲ることにした。

4 Summary

booking of marine products.

The first subject of the Part II of this research is a study of history about trade in the last period of Tokugawa ages. A study about this subject had been already made by Takashi Ishii, and Kazuo Yamaguchi. However, it was found that their study lacked in general introduction of the contents of the export trade. It turned out there was no coherent study about the export of marine products in their study, either. Our study clarified that the liberalization of marine products trade was realized by the American consular staff, in 1866 through three periods. A yearly introduction has been made as to the whole contents of the export trade carried on at Yokohama, Nagasaki and Hakodate from 1859 to 1868 when these Japanese port were opened for the first time. We could find the export of marine products from Yokohama had decreased, compared with the age of the national isolation. It has become clear that Hakodate blessed with marine products as its background, was the center of these exports in this age.

It was the trading vessels, each of which belonging to England, America, France, Prussia, Russia and Holland that took the job of trading for China.

Glancing at the nationality discrimination of these foreign vessels, marine products export chiefly depended on English vessels, followed by American vessels which exported various kinds of marine products at first, although after the outbreak of the Civil War, America receded from Japanese trade. The export amount by other European vessels was pretty small. The export proportion by English vessels slightly differed in accordance with periods and export items of marine products, it is true, but England maintained a constant advantage over any other country through the last period of the Tokugawa Shogunate. Export marine products of this period consisted of *komboo*, cuttle fish, dried *awabee*, *irico*, shark fins, fish oil, oyster, dried shell, salted fish, dried fish, lobster, and isinglass with their ranking of export value amount in their order named. In order to decide the position of marine products in export trading, it is necessary to clarify the total export trade amount in the last period of the Tokugawa Shogunate. For this purpose, investigation was made about the total export amount of each of the three ports, which led us to a new establishment of export trade amount. The ratio of the marine products to the total export amount was the highest in 1859, or the first year of open-port of this country. However, in 1860, this was outrun by silk-exporting, following the same way in 1862 owing to tea-exporting. The export value amount of silk and tea increased since then, with marine products remaining in the third place after all, throughout the last period of the Tokugawa Shogunate. Export of marine products was not active enough to accelerate the development of export trade in general; it could narrowly remain in the third place simply because other

goods except silk and tea, failed in increasing the export value amount.

In pursuing this study, the writer did find the records relating to Japan and possessed by Holland National Archief in Hague so useful. No less helpful were British Foreign Office Records in possession of Ashridg Repository of the Public Record Office in the suburbs of London. In investigating these records, special care and consideration was offered to me by three gentlemen, to whom I should like to express my grateful thanks. They are Dr. M. P. H. Rossing, the director of First Section of Holland National Archief, W. G. Beasley, Dr. Professor of London University and Mr. W. Franclin, the chief of the Ashridge Repository of the Public Record Office in London.

the end of Tokugawa ages.

The following is a brief summary of the result of our present study concerning the above-mentioned subjects.

Materialization of marine products trade or the first subject of Part I was basically due to the increase of Chinese vessels coming over to Japan after 1680, and also to the lack of export copper produced in Japan.

In 1698, Tokugawa Shogunate which had been making a monopoly of Japanese trade publicly directed the export of marine products in place of copper in order to supply the lack of copper. Since then the export of marine products was especially accelerated. The marine products exported from Japan by Chinese vessels supplied the need of Chinese market, especially for those in the central part of China.

Marine products exported from Japan to China in recent ages consisted of *irico*, dried *awabee*, shark fins, and such fish-shells as *komboo*, sea-grass of cock's crest, marine plants like agar-agar, cuttle fish, dried shrimps, dried fish, salted fish, and dried shell. Of these the first three, namely, *irico*, dried *awabee*, and shark fins were called *Tawaramono* (marine products in the bag), while sea-weed and shellfish were called *Shoshiki kaisanbutsu*, or various marine products.

Our study clarified that the export of marine products in early years was pretty active. It may be said that the export of many marine products in the latter half of the 17th century enabled the Tokugawa Shogunate in 1698 to specify the *tawaramono* as the export goods in place of copper. Export of marine products during the *Hoei Shotoku* period, that is, early in the 18th century, was very active with all the Chinese vessels returning home piled with marine products. In each vessel the export value of marine products occupied 20 or 30 percent of the whole export value.

Viewed from the export value, copper stood first with 40 percent, and marine products were the next important exports. The chief export goods that followed marine products were fancy goods, various goods, crude copper, and silver. *Tawaramono* amounted to 20 ~ 30 percent, while various goods of marine products amount to 70~80 percent of the total export volume of marine products. The high proportion of the export volume of marine products shows that the export volume of *komboo* was so large. The export ranking viewed from the above-mentioned marine products was *komboo*, *irico*, dried *awabee*, cuttle fish, salted fish, *tokoroten*, red gelidium jelly, shark fins, dried fish, and dried shell, in the order named. Although *komboo*, *irico*, and dried *awabee* were the most important exports, the export volume of shark fins which belonged to *tawaramono* was exceedingly small.

From 1745 to 1784, Nagasaki merchants contracted for collection of export

marine products under orders of the Tokugawa Shogunate. They exclusively collected *tawaramono*. The marine products export in the age of cargo-booking and contract by such merchants were not very clear; especially as to the former part of the period, the historical materials allow us only a partial glance. However, as to the latter part of the same period or after 1763, all were clear. Marine products seem to have been exported in the former part of the period, too. For example, in the first year 1745, the total amount of export value of *tawaramono* alone could be estimated, which was 1,347 *kan*, 750 *monme*, in silver. From this figure, the total export volume was some 450,000 *kin*. The Tokugawa Shogunate appointed *irico*, to be 365,630 *kin* dried *awabee*, 116,000 *kin*, and *komboo* 2,500,000 *kin* as the necessary export amount, which Nagasaki merchants were ordered to collect.

Judged by the standard of this necessary export amount, the marine products export in the former part of the period of Nagasaki merchant-cargo-booking and contract age was comparatively active, for then the export of *irico*, and dried *awabee* was carried on so favorably and actively. However, the export in the latter part of the period was inactive, which seems to have caused the direct cargo-booking of *tawaramono* by the Tokugawa Shogunate since 1785. In 1765, following the year 1749, the Tokugawa Shogunate reduced the appointed amount of trade for China; this was due to the lack of export copper. Its third reduction was made in 1791, too. According to reform of manners of trade in 1765, the appointed amount of exports of marine products was some 1,100 *kan* in silver as to *tawaramono*, and some 430 *kan* in silver as to various marine products. By the reform of 1791, the former was appointed to be some 1100 *kan* in silver; the latter, some 500 *kan* in silver. When we examine the export of marine products under direct control of the Tokugawa Shogunate in accordance with this standard, *tawaramono* comparatively enjoyed a good export from 1785 to 1805, while the export of various marine products was rather inactive. In export value amount, the above-mentioned first three *tawaramono* ranked higher than copper.

The ranking of the export value amount was, item by item, copper, *irico*, various goods except marine products, *komboo*, dried *awabee*, shark fins, and other marine products. From 1806 to 1840, the export of both *tawaramono* and various marine products was inactive, with the natural decrease of their export volume itself. This is why the export price amount of the first three articles of *tawaramono* was less than that of copper. The ranking of the export value amount classified by items was the same as before. Thus the export of marine products under direct control of the Tokugawa Shogunate gradually declined with the passage of times, the cause of which will be studied as a problem of process of production and cargo-

Oct. 30, '74
Litt. D. Professor of Nihon Univ.
Eiji Arai

Summary

Japan has a long history of trade with China. Even during the national isolation of recent ages, Japan engaged in trade with China just as she did with Holland. Japanese fishing which still enjoys exporting part of its marine products developed on a full-scale towards the beginning of recent ages. History shows that in those days our marine products were exported only to China. So far, however, the actualities of such marine products trade with China has never been studied. It is the aim of this research to try to clarify about such actualities and its historic character within the whole framework of the export trade for China.

This study consists of Part I and Part II. The former deals with the marine products trade for China by Chinese vessels during the national isolation of recent ages, while the latter represents a study about the marine products trade for China by European and American vessels, immediately after the port-opening of modern Japan towards the end of the age of Tokugawa Shogunate, which was also the closing period of the recent ages.

The following is the explanation about the contents of this study. The subjects dealt with in Part I are as follows:

1. How the marine products trade was organized.
2. The marine trade in the early period.
3. The marine trade in the period by Nagasaki merchants' cargo collecting and contract for marine products.
4. Marine trade when marine products were collected under direct control of Tokugawa Shogunate.

The subjects dealt with in Part II are as follows:

1. History of study made in Japan about trade in the last period of Tokugawa ages.
2. Problem of liberalization of marine products trade.
3. The whole export trade and marine products trade carried in such trade ports as Yokohama, Nagasaki and Hakodate.
4. How the export of marine products were carried out by each different foreign vessel.
5. Ranking or significance of marine products trade in the export trade towards

著者略歴

昭和二年東京で生る

昭和二十六年日本大学史学科卒業・同三十三年

日本大学大学院博士課程修了

昭和二十八年日本大学文学部副手就任、

現在・日本大学文理学部教授 文学博士

地方史研究協議会常任委員

日本古文書学会評議員

主要編著

近世日本漁村史の研究 昭三八

(昭和四十年漁業経済学会賞受賞)

幕藩制社会の展開過程 昭四〇

近世の古文書(編) 昭四四

近世の漁村 昭四五

日本近世史研究入門(編) 昭四九

著者との
了解により
検印省略

近世海産物貿易史の研究

昭和五十年二月十五日 印刷
昭和五十年二月二十五日 発行

定価 七、〇〇〇円

著者 荒居英次

発行者 吉川圭三

印刷者 篠倉鉄郎

発行者 株式会社 吉川弘文館

郵便番号 一一三
東京都文京区本郷七丁目二番八号
電話(三三)九一五一番(代表)
振替口座 東京二四四番

(製作・たんちよう社・帝國整版・第一印刷・宮内製本)

3021-30020-8713
Printed in Japan